

令和5年度
行政評価結果報告書

令和5年11月
会津若松市

目 次

第1編

令和5年度行政評価の概要

1	行政評価の目的・位置づけ	1
2	令和5年度における評価の特徴	2
3	行政評価の対象	4
4	行政評価の手法	5
5	外部評価	5
6	行政評価の流れ	6
7	施策評価票	7
8	SDGsとの関係性	7

第2編

令和5年度外部評価結果報告書

政策分野一覧（政策分野ごと目次）

政策分野 No.	名称	担当部	担当課	ページ
1	子ども・子育て	健康福祉部	こども保育課	18
2	学校教育	教育委員会	学校教育課	47
3	教育環境	教育委員会	教育総務課	68
4	地域による子ども育成	教育委員会	あいづっこ育成推進室	84
5	生涯学習	教育委員会	生涯学習総合センター	97
6	スポーツ	教育委員会	スポーツ推進課	111
7	歴史・文化	教育委員会	文化課	123
8	男女共同参画	企画政策部	協働・男女参画室	139
9	社会参画	企画政策部	協働・男女参画室	145
10	食料・農業・農村	農政部	農政課	159
11	森林・林業	農政部	農林課	198
12	中小企業	観光商工部	商工課	209
13	企業立地・産業創出	観光商工部	企業立地課	226
14	雇用・労働環境	観光商工部	商工課	236
15	観光	観光商工部	観光課	243
16	中心市街地・商業地域	観光商工部	商工課	265
17	健康・医療	健康福祉部	健康増進課	275
18	地域福祉	健康福祉部	地域福祉課	294
19	高齢者福祉	健康福祉部	高齢福祉課	306
20	障がい者福祉	健康福祉部	障がい者支援課	325
21	ユニバーサルデザイン	企画政策部	協働・男女参画室	344
22	低炭素・循環型社会	市民部	環境生活課	349
23	自然環境・生活環境	市民部	環境生活課	363
24	公園・緑地	建設部	まちづくり整備課	373
25	生活・安全	市民部	危機管理課	381
26	地域防災	市民部	危機管理課	390
27	治水	建設部	都市計画課	401
28	雪対策	建設部	道路課	410
29	都市づくり	建設部	都市計画課	418
30	道路	建設部	道路課	427
31	公共交通	企画政策部	地域づくり課	442
32	上下水道	上下水道局	総務課	453
33	住宅・住環境	市民部	危機管理課	464
34	景観	建設部	都市計画課	473
35	情報通信技術	企画政策部	情報統計課	478
36	地域自治・コミュニティ	市民部	環境生活課	486
37	交流・移住	総務部	総務課	502
38	大学等との連携	企画政策部	地域づくり課	513
39	まちの拠点	企画政策部	企画調整課	519
40	公共施設	財務部	公共施設管理課	529
41	行政運営（①企画）	企画政策部	企画調整課	535
41	行政運営（②総務）	総務部	総務課	560
41	行政運営（③市民）	市民部	市民課	581
41	行政運営（④会計・委員会等）	会計課、議会事務局、 選挙管理委員会事務局、監査事務局		589
42	財政基盤	財務部	財政課	604

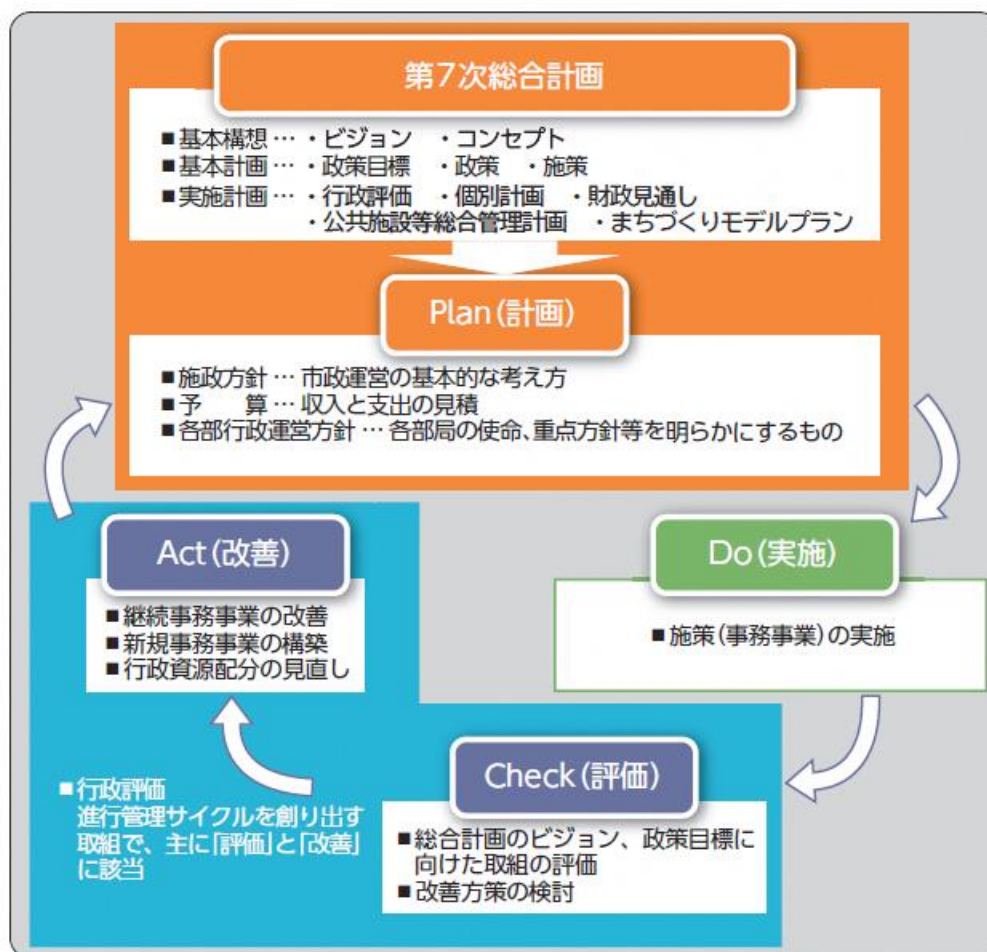
令和5年度行政評価の概要

1 行政評価の目的・位置づけ

行政評価は、市の総合計画の基本構想に掲げた目標の実現に向け、計画に位置付けた政策の着実な推進を図るため、社会経済情勢や市民意向等を踏まえながら「妥当性」「効率性」「有効性」等の観点から、必要な施策について評価を行っているものであり、PDCAサイクルのチェック機能の役割を担うものです。

第7次総合計画では、この行政評価の仕組みを計画の進行管理の手法として位置づけており、これにより、これまでの取組の改善、必要な施策の立案、将来に向けた取組の方向性の確認を行うことに加え、「評価の公表」を行うことで、次年度の施政方針、予算編成と続く、意思決定過程の「見える化」を図っています。

【参考1】行政評価による進行管理（「第7次総合計画 第3編 計画の推進」より）



2 令和5年度における評価の特徴

(1) 行政評価の視点

これまでも、社会経済情勢など、市民生活を取り巻く状況の変化を的確に捉えながら、現総合計画の施策推進に向け、取組の立案、改善の検討、評価を行ってきたところでもあります。

本年度の施政方針、当初予算措置及び行政運営方針、さらには新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等を踏まえ、事務事業の実施状況を勘案しながら、以下の流れと視点に留意し、総合計画の政策分野毎の「目指す姿」の実現に向けた施策の取組について検討・評価を行いました。（方針をもう一度確認）

①社会経済情勢のトレンド、市民が求める行政サービスの的確な把握



②これまでの取組を以下の視点などにより検証、精査

視点1：市民生活に密接に関係する「地域課題」等の協働での解決の可能性

視点2：行政が直接行うことの有効性、効果

視点3：行政各分野の連携した取組や同様の事業との統合などの可能性

視点4：行政資源の適切な活用



③施策の推進にあたって必要な取組を構築（継続・新規事務事業立案の判断）

(2) ロジックモデルの試行導入

現在、国においては、経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を効果的・効率的に活用し、国民により信頼される行政を展開することを目的に EBPM（証拠に基づく政策立案）に取り組んでいます。

本市においても、少子高齢化・人口減少や新型コロナウイルス感染症、各種災害をはじめとした地域課題が複雑化・多様化しており、財源や職員などの経営資源も限られる現状において、第7次総合計画に掲げるビジョンや政策目標の実現に向け、データ等により証拠を示し、適切な評価を行いながら、真に効果のある政策・施策を展開するため、EBPM を段階的に取り入れていくことといたしました。

令和5年度の行政評価においては、EBPM により政策や施策の効果をデータ等で裏付けるうえでの前提となる「ロジックモデル」を一部の事務事業評価に試行的に導入しました。

・対象事業：新規事務事業、少子化・人口減少対策事業

※EBPM…Evidence Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）

個人的な経験や勘、固定観念や先入観、エピソードや慣例にとらわれることなく、データや科学的な根拠に基づいて政策立案を行うこと。

【参考2】ロジックモデルについて

ロジックモデルとは、政策や施策が何を達成するために、どのような手段を使うのか、その成果をどのような方法で測定しているのかをフローチャートで描くことで、その事務事業が目指す最終成果（目的）、手段、測定指標などを明確にするものです。

事務事業の実施前において、成果志向による事務事業の立案につなげるとともに、事務事業の実施後においては、ロジックモデルにおいて設定した成果が期待通りに得られたかを「成果の推移（根拠）」から分析し、個々の事業の有効性を評価することで、取組の改善につなげていきます。

令和5年度行政評価におけるロジックモデルの様式

事業名						法定/自主	
担当部・課						次年度方針	
概要 (目的と内容)		財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
		事業費					
		所要一般財源					
		概算人件費					
これまでの 取組状況 (主な取組 と成果)							
ロジック モデル (政策の設 計図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
成果の推移 (中期成果)	項 目	R4	R5	R6	R7	R8	
事業の検証 (課題認 識/今後の方 針・改善点)							

ロジックモデルにおける各項目の定義

項目名	定義	視点
事業実績	事業が完了した際に実施されたことを示す事実	供給者側 (行政がどれだけ取り組んだか)
短期成果	事業の完了後、比較的すぐに期待できる効果	受益者側 (市民・地域にどれだけ効果が あったか)
中期成果	事業の完了後、一定の期間 (3～5年)後に期待される変化	
最終成果	最終的に目指す成果 (事業目的)	
成果の推移	成果(中期成果)を示す根拠 (事業成果の推移)	—

3 行政評価の対象

評価対象は、第7次総合計画の政策・施策体系に基づくすべての政策分野と事務事業（新規事務事業を含む）としました。

【参考3】政策・施策＜体系＞（「第7次総合計画 第2編 基本構想」より）

政策目標	政策	政策分野
1 未来につなぐ ひとづくり	1 次代を創る 子どもたちの育成	1 子ども・子育て 2 学校教育 3 教育環境 4 地域による子ども育成
	2 生涯にわたる 学びと活躍の推進	5 生涯学習 6 スポーツ 7 歴史・文化 8 男女共同参画 9 社会参画
2 強みを活かす しごとづくり	3 生活の基盤となる 仕事の創出	10 食料・農業・農村 11 森林・林業 12 中小企業 13 企業立地・産業創出 14 雇用・労働環境
	4 地域の個性を活かした 賑わいと魅力の創出	15 観光 16 中心市街地・商業地域
3 安心、共生の くらしづくり	5 健やかで思いやりのある 地域社会の形成	17 健康・医療 18 地域福祉 19 高齢者福祉 20 障がい者福祉 21 ユニバーサルデザイン
	6 人と豊かな自然との共生	22 低炭素・循環型社会 23 自然環境・生活環境 24 公園・緑地
4 安全、快適な 基盤づくり	7 災害や危機への 備えの強化	25 生活・安全 26 地域防災 27 治水 28 雪対策
	8 地域の活力を支える 都市環境の維持	29 都市づくり 30 道路 31 公共交通 32 上下水道 33 住宅・住環境 34 景観 35 情報通信技術
5 豊かで魅力ある 地域づくり	9 ひとの力を活かした 地域活力の創造・再生	36 地域自治・コミュニティ 37 交流・移住 38 大学等との連携 39 まちの拠点
	10 社会の変化に対応した 行財政運営	40 公共施設 41 行政運営 42 財政基盤

4 行政評価の手法

(1) 評価主体

評価主体は、施策・事務事業に最も精通している各部局による評価（マネジメント）を基本とし、副部長会議（※１）による部局横断的な課題の検討、行政評価推進会議（※２）による協議・調整を経て、経営戦略会議（※３）において最終評価を決定しました。

（※１）各部局の副部長で構成

（※２）市長、副市長、企画政策部長、財務部長及び総務部長で構成

（※３）市長、副市長、上下水道事業管理者、教育長、各部長等で構成

(2) 評価方法

① 施策評価

主管部局、関係部局における施策の取組状況の検証、今後の取組方針に対する認識、評価を記載した施策評価票の記載内容に基づき、外部評価結果も踏まえながら、行政評価推進会議で協議し、経営戦略会議において最終評価（市としての考え、方向性）を決定しました。

② 事務事業評価

既存事務事業については、取組の状況や課題を検証し、施策内における優先度を踏まえ、今後の方向性（事業実施期間を含む。）や事業のあり方、手法の改善について、各部局による評価（マネジメント）を基本に検討を行いました。

また、施策の推進において必要な新規事務事業については、前記２の「令和５年度行政評価の視点」、さらには、政策分野内における優先度や見込まれる費用等を踏まえ、実施の可否について評価を行いました。

さらに、一部の事務事業（新規事務事業、少子化・人口減少対策）については、ロジックモデルを作成することで、その事務事業が目指す成果や成果を示す根拠（データ）を明確にし、成果志向による事務事業の立案・評価を行いました。

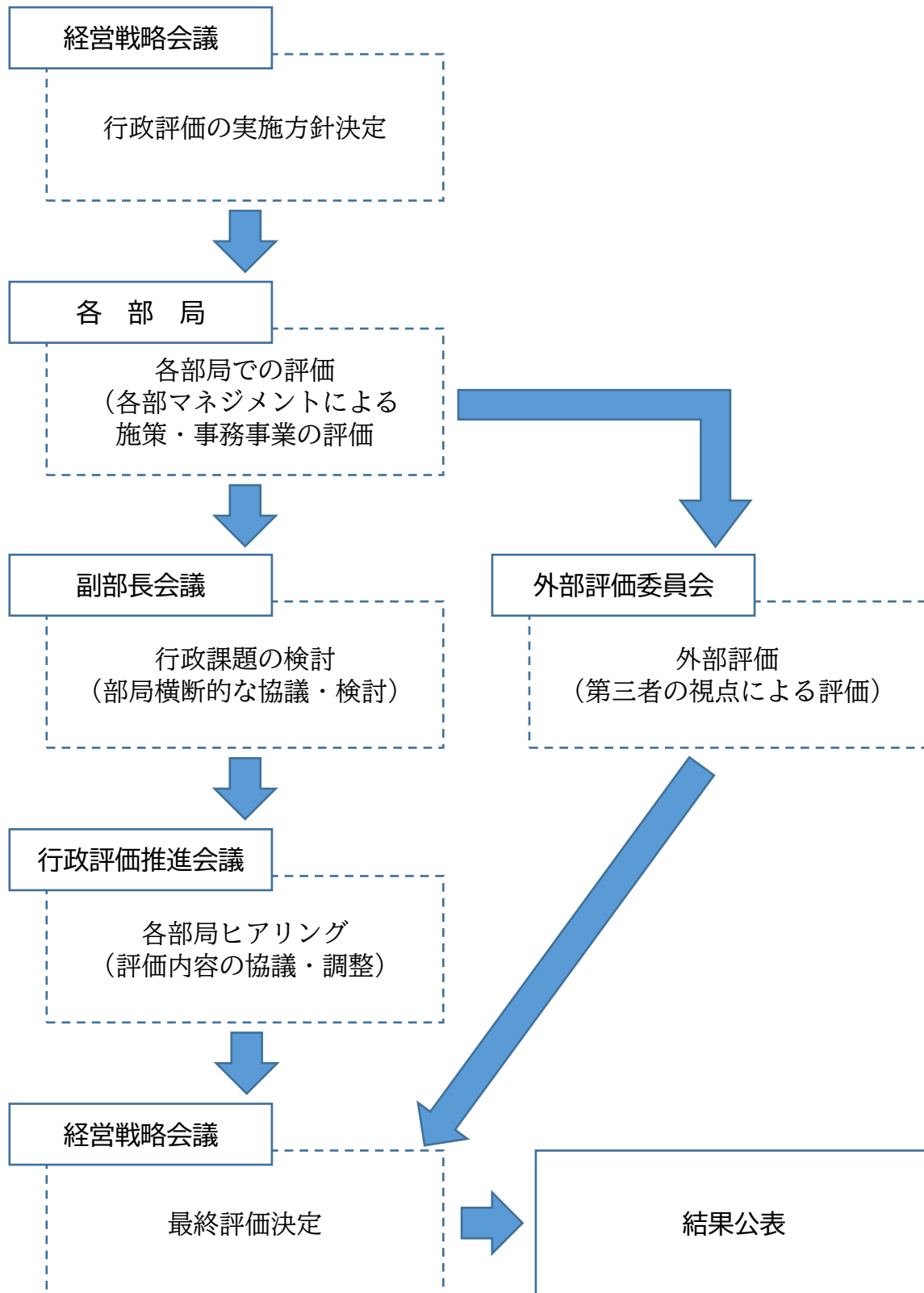
5 外部評価

行政評価の客観性・信頼性・公平性を確保する観点から、学識経験者及び公募市民で構成する外部の委員による施策の取組評価を行いました。令和５年度の外部評価の対象については、外部評価委員会が第７次総合計画に掲げる４２の政策分野のうちから、４分野を選定しました。

外部評価の結果は、対象となった政策分野策の最終評価に反映するとともに、今後の施策運営に生かしていきます。

なお、外部評価の内容・結果については、第２編「令和５年度外部評価結果報告書」をご覧ください。

6 評価の流れ



今後、行政評価の結果を踏まえ、総枠配分方式による予算編成において、次年度の事業構築を図ってまいります。

なお、今回公表する行政評価結果については、現段階における評価の結果であり、今後の社会経済情勢の変化や緊急課題の発生など、新たな行政ニーズや緊急に対応が必要とされる事業等が生じた場合には、別途対応してまいります。

7 施策評価票

政策分野ごとの個別の施策評価票については、P.18 以降をご覧ください。

- ・ 政策分野： 42 分野
- ・ 事務事業： 869 項目（うち新規事務事業 37 項目）

8 SDGs との関係性

本市における様々な取組は、SDGs と親和性が高く、第7次総合計画に掲げる5つの政策目標の実現に向けて取り組むことが、SDGs の基本理念に沿った取組になるものと考えており、本市の施策がSDGs のどの目標と紐づくのか分かりやすくするため、それぞれの施策ごとに関連するSDGs の目標のアイコンを記載しています。



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



各国内及び各国間の不平等を是正する



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



持続可能な生産消費形態を確保する



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発のための実施手段を強化しグローバル・パートナーシップを活性化する

SDGsの17の目標と169のターゲット



ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

1.1	2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
1.a	あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
1.b	貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。



ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
2.2	5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
2.5	2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
2.a	開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジェン・バンクへの投資の拡大を図る。
2.b	ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、すべての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つすべての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。

2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

3 すべての人に健康と福祉を  ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	
3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
3.2	すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
3.8	すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
3.9	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
3.a	すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
3.d	すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。

4 質の高い教育をみんなに  ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	
4.1	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
4.2	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

5 ジェンダー平等を 実現しよう 	ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
5.1	あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
5.c	ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。

6 安全な水とトイレ を世界中に 	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
6.1	2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
6.2	2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。

6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
6.b	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
8.1	国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
8.b	2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。

9 **産業と技術革新の基盤をつくろう** **ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る**

9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
9.a	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。

10 **人や国の不平等をなくそう** **ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する**

10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
10.a	世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。

	ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11.6	2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。

ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する

12.1	開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12.c	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。

ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
13.a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
13.b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。

ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
14.7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14.a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14.b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14.c	「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。



ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にする。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。

15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。



ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

16.1	あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16.4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
16.9	2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。



ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17.1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
17.2	先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15~0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
17.3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
17.4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
17.5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

17.6	科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
17.7	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.8	2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。
17.9	すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
17.10	ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
17.12	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。
17.16	すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
17.18	2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
17.19	2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次代を創る子どもたちの育成

政策分野1 子ども・子育て

目指す姿

みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	子どもの育ちを支える取組の推進 すべての子どもが、その家庭の状況にかかわらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図るなど、引き続き子どもたちの成長を支える取組を推進します。	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう
施策2	安心な妊娠・出産、育児等の支援 安心して家庭をもち、子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児等への切れ目のない支援を行います。	3 すべての人に健康と福祉を
施策3	未就学期から学齢期の成育環境の充実 多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育・保育サービスの提供を進め、子どもたちの放課後の居場所をより豊かで安心できるものとしします。	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに
施策4	子どもが安心して生活できる環境づくり ひとり親や父母のいない児童の家庭について、子どもの育成に必要な環境整備を行います。 また、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を一層進め、子どもや子育てに課題を抱える家庭への対応体制を強化します。	3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう
施策5	障がいのある子どもたちの療育体制の充実 障がいのある子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行うとともに、自立や社会参加に必要な力を育みます。	3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	出生数	人	本市における出生数（年次）
	年度 令和4年 令和5年 令和6年	最終目標	検証
	目標 969 961 954	946	目標値を下回っているため、引き続き、安心して産み・育てられる環境整備に取り組んでいく。
	実績 666 - -		
2	待機児童数（教育・保育施設）	人	4月1日現在の待機児童数（国基準）
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 0 0 0	0	目標を達成出来ており、引き続き、受入体制の整備を進める。
	実績 0 - -		

2 施策の評価

施策1	子どもの育ちを支える取組の推進
今年度の重点方針(方向性)	すべての子どもが、その家庭の状況にかかわらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図るなど、引き続き子どもたちの成長を支える取組を推進します。
取組状況	【1】子ども・子育て支援事業計画の推進 ・平成30年度に計画策定のために子育て世帯を対象としたニーズ調査を実施し、令和元年度に「第2期市子ども・子育て支援事業計画（期間：令和2年度から令和6年度）」を策定した。令和5年度においては、第3期計画策定に係るニーズ調査の実施を予定している。 ・妊娠から出産、子育て期にわたる子育て支援事業や各相談窓口等の情報を取りまとめたガイドブックを作成し、子育て家庭等が必要とする情報の一元的な発信に取り組んだ。 【2】教育・保育施設の利用者負担額の軽減 ・児童が法定感染性伝染病に罹患して、施設の開所日数のうち6日以上登園できない場合、当該日数分を利用者負担から減額する「感染症減免」を実施している。 ・平成27年度からは、幼稚園等（教育認定）では小学校3年生から、保育所等（保育認定）では小学校就学前の児童からを第1子とカウントし、第2子は半額、第3子以降は無料とする「多子軽減」の国の基準を、本市独自の支援として保育認定についても小学校3年生から対象を拡大してきた。令和5年9月からは多子軽減の対象を18歳まで拡大した。 【3】子ども医療費の助成 ・子ども医療費の助成対象年齢を平成24年度に18歳まで拡大し、子どもの健康増進を図るとともに、子育てにかかる保護者の経済的負担を軽減した。 【4】子育て世帯への経済的支援 ・令和2年度より、新型コロナウイルス感染症の影響に対して、子育て世帯を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金や子育て世帯臨時特別給付金等を支給してきた。 【5】結婚支援 ・結婚支援のための人材育成：現代版仲人（ハートフルサポーター）の養成等 ・イベント・セミナーの開催：結婚希望者の自己研鑽のためのセミナーの開催等 ・「結婚応援地域連携会議」の開催 ○令和5年度からの新規事業 ・婚活支援事業補助金：県が運営する結婚マッチングシステムへの登録料の半額を補助 ・結婚新生活支援事業補助金：結婚に伴う新生活にかかる費用（住居費・引越費用）を補助 ・結婚支援員：結婚支援にあたる専門職として会計年度任用職員を配置
課題認識と今後の方針・改善点	【1】子ども・子育て支援事業計画の推進 ・庁内検討組織や子ども・子育て会議の意見等を踏まえながら、「第2期市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた各施策・事業を計画的に推進することが必要である。 ・令和5年度に実施を予定しているニーズ調査の結果を十分に精査し、その結果を反映した第3期計画とすべく策定に取り組んでいく。 ・子育て支援等の情報を子育て家庭に確実に伝えることが必要であるため、子育てに関する様々な情報を集約したガイドブックやホームページ等を活用しながら、幅広い子育てに関する情報を分かりやすく発信していく。 【2】教育・保育施設の利用者負担額の軽減 ・保育所等の利用者負担の軽減は、「子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「子育て家庭への経済的支援」として実施しており、子育て世帯の家計に及ぼす効果は大きく、子どもを産み・育てやすい環境の形成に貢献している。 ・令和5年9月からの多子軽減の対象範囲拡大を継続し、利用者負担の軽減に取り組んでいく。 【3】子ども医療費の助成 ・少子化等の影響により対象となる子どもの数は減少し、それに伴って事業費は減少傾向にあるものの、市民が安心して子育てするための重要な施策であり、安定した事業運営を図るため、財源の確保と利用者の適正な医療の受診について理解を得ながら実施していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う医療費の増加に対応していく。 ・適正かつ必要な受診につながるような広報活動を行い、事業の継続実施を図る。 ・県補助対象外である小学校1年生から小学校3年生までを補助対象にすること、所得制限及び1レセプト1,000円の自己負担の撤廃を要望していくとともに補助事業の継続を求めている。 【4】子育て世帯への経済的支援 ・子育て世帯への臨時特別給付金：令和2年度事業終了 ・子育て世帯臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金：令和3年度事業終了 ・子育て世帯等臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金：令和4年度事業終了 ・子育て世帯物価高騰緊急支援給付金：令和5年度事業終了 ・子育て世帯生活支援特別給付金：令和5年度事業実施中 【5】結婚支援 ・結婚に伴う新生活費用（住居費・引越費用）の補助については、市政だよりや新聞等周知後から問合せが増加している。 ・出会いや婚活支援の直接の成果となるカップル成立数や結婚成立数を把握することは難しく、成果指標が見えにくい。 ・結婚に関して、理想の実現に向けた取組を進めることは、長期的な人口減少の抑制に向けて重要であることから今後も結婚希望者が自信をもって婚活に取り組めるよう支援や相談できる環境を整備していく。 ・結婚支援を担う人材のフォローアップや交流の機会など地域で結婚を支援する人の輪を広げていく。

施策2	安心な妊娠・出産、育児等の支援
今年度の重点方針 (方向性)	安心して家庭をもち、子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児等への切れ目のない支援を行います。
取組状況	【1】妊娠・出産・育児への切れ目のない支援 ・母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供し、包括的な支援を行う子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターとして助産師を配置し、妊娠期から出産期の支援体制の強化及びニーズに合わせたきめ細やかな支援の提供に取り組んでいる。 また、出産・子育て応援事業により、経済的支援と相談支援を一体的に実施し、妊娠後期の支援を拡充した。 【2】安心・安全な妊娠出産への支援 ・妊産婦の健康診査の助成回数や検査項目の拡充、さらに多胎妊婦への健診費用の追加助成、低所得妊婦への初回産科受診費用の助成、産後ケアの利用者負担の減免等により経済的負担の軽減を図るとともに産科医療機関と連携し支援が必要な方へ家庭訪問や電話による支援を行っている。 【3】乳幼児期の育児支援 ・乳児家庭全戸訪問事業等により母子の状況把握に努め、子育て支援に関する情報を提供し支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供や保健師の訪問等に繋いでいる。 ・専門職による健診事後相談や5歳児発達相談事業の実施により、適切な対応や支援へ繋ぐよう努め、保育部門や教育部門との連携も図っている。 【4】乳幼児健康診査 ・乳幼児期からの生活習慣病予防を見据えた保健指導を実施するとともに、健診票の改正等により発達障がい等の早期発見、また3歳6か月児健康診査に眼科屈折検査（SVS）検査を導入し弱視等の早期発見にも取り組んでいる。 ・令和3年度より連絡票を活用し保育施設と連携した未受診児の状況把握等の対応を強化した。 【5】乳幼児のいる家庭への支援 ・子どもを安心して産み育てることができるよう、妊婦及び乳幼児の保護者に対して、妊娠、出産及び子育てに関する正しい情報を提供することにより、子育て等に関する不安の解消を図るとともに、子どもの健やかな成長を促すための支援を行ってきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】妊娠・出産・育児への切れ目のない支援 ・妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みに対応するため、子育て世代包括支援センターにおける情報の共有や関係機関との連携や強化に継続して取り組むとともに、ICTの活用等相談しやすい環境の整備、市民への周知などセンターの活用推進を図る。 【2】安心・安全な妊娠出産への支援 ・母子健康手帳交付時における対面での実情把握や相談・情報提供、妊娠後期のアンケート及び相談の実施、産後の心身の回復状態に合わせて支援を行う産後ケアの実施等、妊娠の経過やニーズに合わせた支援を行う。妊産婦の不安解消や孤立防止を図るために、引き続き関係機関と連携した支援に努める。 【3】乳幼児の育児支援事業 ・保護者が安心して子育てをすることができ、子どもが望ましい生活習慣を身につけるために、発育・発達についての正しい情報の提供や専門的な支援も必要なことから、家庭訪問や相談事業、教室の実施による支援を継続する。 【4】乳幼児健康診査 ・子どもが健やかに成長するためには、基本的な生活習慣を身につけ丈夫なからだをつくることや、疾病や発達障がい等の早期発見も重要であることから、引き続き健診内容の充実に取り組む。また、未受診児への対応も含め関係機関との連携に引き続き取り組む。 【5】乳幼児のいる家庭への支援 ・地域のつながりが希薄化する中、子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭、出産に際して不安を抱えている家庭を早期に発見し、支援につなげていく必要性は高い。 ・子育て家庭への支援について、訪問件数は年々増加していく傾向にあるため、支援者である市民ボランティアの育成に努める。 ・ホームスタート事業などを展開しながら、保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行い、子育てに不安を抱える家庭への支援の充実に取り組む。

施策3	未就学期から学齢期の成育環境の充実
今年度の重点方針 (方向性)	多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育・保育サービスの提供を進め、子どもたちの放課後の居場所をより豊かで安心できるものとします。
取組状況	【1】保育サービスの充実 ・共働き家庭の増加等による保育需要の高まりに対応するため、幼稚園の認定こども園への移行や地域型保育事業所の新設、さらには既存施設の定員変更等により保育枠の拡大に努めてきた。 ・病児保育については、令和5年度より新たな施設を開所した医療法人へ事業を委託した。 ・令和4年度には、広田保育所と河東第三幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園の整備 ・運営方針について決定した。 【2】児童健全育成事業 ・平成27年4月からこどもクラブの対象年齢を小学校6年生まで拡大するとともに、利用時間の延長を行った。 ・平成27年度に西七日町児童館、平成30年度に材木町児童館、令和3年度に行仁児童センター、令和4年度に城前児童センターで実施の直営こどもクラブを学校内へ移設し、運営を民間に委託した。令和4年度からは、23箇所（51クラス）全てを民間に委託している。 ・待機児童の解消に向け、こどもクラブのクラス増設や小学校付近民間施設の賃借、学区外のこどもクラブへのタクシー移送に取り組んでいる。 【3】児童館運営事業 ・児童館事業では、18歳未満のすべての児童に健全な遊びと生活の場を与え、健康の増進や情操を豊かにすることを目的に、様々な行事等を実施した。また、幼児クラブ事業では、幼稚園、保育所等に通っていない1歳以上の幼児と保護者を対象に、集団での遊びの指導、母親同士の交流及び育児相談の場を提供した。 ・児童館で実施しているこどもクラブを学校内に移設し民間委託により実施することに伴い、平成29年度をもって材木町児童館を、令和2年度をもって行仁児童センターを、令和3年度をもって城前児童センターを廃止し、機能を西七日町児童館1館に集約した。 【4】子どもの居場所づくり デジタル未来アート事業により、屋外での遊びが困難となる冬期間において、スマートシティとしての子どもの遊び場の提供やデジタル技術への興味・関心の醸成等を目的に平成27年度より「デジタルアート展」を開催してきたところであり、また、小学生などを対象に学校でのプログラミング講座の実施やプログラミングコンテストの開催など、デジタル技術に関する学びの機会を創出してきた。 さらに、平成30年度以降の「デジタル未来アート展」の主要なコンテンツは、地元の企業や会津大学等により開発されており、首都圏をはじめとしたイベントで活用されるなど、地元企業などの技術力向上及びしごとづくりにもつながっている。 加えて、既存の公共施設について、遊具更新等により、屋内遊び場の充実を図った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】保育サービスの充実 ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設に対し、施設型給付及び地域型保育給付を適正に支給し、教育・保育の質の向上を図っていく。 ・保育施設A I入所調整システムにより、保育施設側への内定通知までの期間短縮を図ることで、施設側の受入準備期間を十分に確保し、良質な保育の提供の促進に取り組んでいく。 ・病児保育については、今後の利用状況・利用者ニーズを把握しながら事業の円滑な運営と施設整備の拡充を進め、また、近隣自治体のニーズを踏まえた市外児童の受け入れを進め、地域全体で保護者の就労と子育ての両立を支援していく。 ・施設の老朽化の課題を含め、公立保育所の方向性について、検討を進めていく。広田保育所の民営化については、教育・保育の質の確保や意欲ある民間法人の参入促進を図るため、スケジュールを変更し事業者公募の内容を引き続き検討していく。 【2】児童健全育成事業 ・複数の学区で待機児童が発生していることから、将来的な児童数や利用率の推移を慎重に見極めながら、学校の理解を得て余裕教室を確保することやクラス増設等により、引き続き待機児童対策に取り組んでいく。 ・放課後児童支援員に対して県や市主催の研修受講を推奨するなど、育成支援の専門性の向上に努めるとともに、学校やこどもクラブ受託法人との連携強化により、事業運営の改善にも取り組んでいく。 ・さらなる子ども・子育て環境の充実に向け、現行の多子軽減施策の拡充について検討していく。 【3】児童館運営事業 ・18歳未満の児童に対する遊びを中心とした健全育成のために、環境整備、事業のPR及び質的向上に努めていく。 ・児童館機能を含む施設の整備について、栄町第二庁舎の利活用及び県立病院跡地利活用の取組の中で、引き続き検討していく。 【4】子どもの居場所づくり 地元ICT企業や地域でICT教育を行っている団体、会津大学、スマートシティAiCTの入居企業等の協力を得ながら、子どもが楽しみながらデジタル技術を学習できる機会を拡充することで、スマートシティとしての子どもたちの「学び場」や「遊び場」を提供するとともに、地元企業等の「しごとづくりの場」を継続して創出していく。事業の実施にあたっては、企業等からの支援等を含めた事業の継続性・自主性を確保するための方策について検討する。 また、屋内遊び場を含む子どもの居場所について、栄町第二庁舎及び県立病院跡地の利活用に係る取組のなかで、引き続き検討していく。

施策4	子どもが安心して生活できる環境づくり
今年度の重点方針 (方向性)	ひとり親や父母のいない児童の家庭について、子どもの育成に必要な環境整備を行います。 また、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を進め、ヤングケアラー世帯等も含めた、子どもや子育てに課題を抱える家庭への支援体制を強化します。
取組状況	【1】子どもの虐待防止の強化 - 子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・多様化している中、児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、令和2年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関との連携強化を図るほか「虐待対応支援員」を2名配置し、よりきめ細かな相談対応や支援を行うための体制強化に取り組んだ。 - 令和3年度より、育児ストレス等の問題により、子育てに対して不安や孤立感を抱えている家庭に対する、産後ヘルパー派遣事業を実施した。 - 令和5年度より、産後ヘルパー派遣事業を拡充し、妊婦からヤングケアラーも含めて対応できるよう、子育て世帯訪問支援事業を開始した。 【2】ひとり親家庭等への支援の充実 - 民設民営による母子生活支援施設の整備支援や各種手当、助成事業などを実施し、子育てと就業の両立が難しいひとり親家庭を支える体制づくりに取り組んだ。 【3】ひとり親世帯への経済的支援 - ひとり親世帯に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、ひとり親世帯への臨時特別給付金等を支給した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】子どもの虐待防止の強化 - 家庭内の課題は複雑・多様化の傾向にあり、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関とのさらなる連携や支援体制の強化により、問題を抱えた家庭に対する支援を行う必要がある。 - ヤングケアラーについては、令和4年度に県が実施した実態調査の結果を踏まえた支援体制の構築や啓発を図る必要があるとともに、子どもの心情に十分に配慮しながら、関係機関との連携により支援を行う必要がある。 - ヤングケアラーへの支援に当たっては、支援者に対する研修会の実施や子育て世帯訪問支援事業等を活用しながら早期発見に努めるとともに、必要な支援につながるよう、教育委員会や学校等の関係機関と連携して取り組む。 - 子ども家庭総合支援拠点により、児童及び妊産婦等に関し、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じたよりきめ細かな支援を行っていくとともに、その中でも特に支援が必要な要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携を強化することで、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図っていく。 - 令和4年の児童福祉法改正により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、共通の管理職や統括支援員のもと、各専門職が一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務化されたことから、令和6年4月の設置に向け取り組んでいく。 【2】ひとり親家庭等への支援の充実 - ひとり親家庭等をはじめとして、市民から幅広く寄せられる相談に対して、家庭相談員などによる助言・指導・情報提供を行っていく。 - ひとり親家庭医療費助成において、県補助金の対象外となっている1,000円の自己負担廃止について、県へ継続して要望していく。 【3】ひとり親世帯への経済的支援 - ひとり親世帯への臨時特別給付金：令和2年度事業終了 - 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）：令和3年度事業終了 - 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）：令和4年度事業終了 - 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）：令和5年度事業実施中

施策5	障がいのある子どもたちの療育体制の充実
今年度の重点方針(方向性)	障がいのある子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行うとともに、自立や社会参加に必要な力を育みます。
取組状況	【1】支援が必要となる子どもたちの早期発見、早期療育の推進 ・早期から子どもの特性を見出し、理解するとともに、障がいのある子どもたちが、地域で学び共に生きるための環境整備を図るとともに、「障がい児福祉計画」に基づきながら、計画に掲げる目標の達成に向けた取組を進めてきた。 ・令和2年度においては、「第2期障がい児福祉計画」を策定した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】支援が必要となる子どもたちの早期発見、早期療育の推進 ・児童発達支援等のサービス利用者数も増加していることから、今後も利用ニーズは高水準で推移していくものと考えられるため、今後も継続した事業実施が必要である。 ・障がいのある子どもが健やかに育ち、すべての子どもが等しく、安心して生活するために、子ども一人ひとりのニーズに応じ支援していく。 ・関係機関と連携を図り、令和2年度に策定した「第2期障がい児福祉計画」に基づきながら、児童発達支援センターの増設をはじめ、計画に掲げる目標の達成に向けた取組を進めるとともに、令和5年度においては、「第3期障がい児福祉計画」を策定していく。 ・将来にわたる支援を見据え、障がいの早期発見・早期療育や障がいに対する親の理解促進のためのさらなる相談体制の強化を図る。 ・医療的ケア児や、家族全体への支援を要する家庭等への支援など、より専門性の高い相談対応のため、相談支援専門員の資質向上が求められている。そのため、県の各種研修会等を活用しながら地域の相談支援体制を強化していくとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターについて、他自治体の取組状況等を踏まえ、業務内容や配置手法などの具体的な検討を行いながら配置していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
4 - 1	ファミリー・サポート・センター事業	健康福祉部・こども家庭課
17 - 1	第2次健康わかまつ21計画の推進	健康福祉部・健康増進課
39 - 4	まちの拠点整備事業（県立病院跡地利活用事業）	企画政策部 企画調整課
41① - 2	まち・ひと・しごと創生法に基づく、会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	企画政策部 スマートシティ推進室
41① - 3	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部 企画調整課・ほか関係各課

4 施策の最終評価

- ・政策分野1「子ども・子育て」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「子どもの育ちを支える取組の推進」については、ニーズ調査を踏まえて「第3期会津若松市子ども・子育て支援事業計画」策定に取り組む。また、引き続き、結婚に伴う負担の軽減など、結婚支援の充実を図っていく。
- ・施策2「安心な妊娠・出産、育児等の支援」については、不妊治療における経済的負担の軽減策について検討していく。
- ・施策3「未就学期から学齢期の成育環境の充実」については、こどもクラブにおける待機児童の解消に取り組むとともに、多子軽減施策拡充の検討を進める。
- ・施策4「子どもが安心して生活できる環境づくり」については、こども家庭センターの設置に向けた体制整備に取り組む。
- ・施策5「障がいのある子どもたちの療育体制の充実」については、「第3期障がい児福祉計画」に基づき、一人ひとりに寄り添った支援と環境整備を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 子どもの育ちを支える取組の推進							
1	◎	◎	柱4		利用者負担軽減事業	継続	健康福祉部 こども保育課
2	◎	◎	柱4		地方創生推進事業（結婚支援事業）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
3		◎	柱4		子ども・子育て支援事業計画の推進	継続	健康福祉部 こども保育課
4		◎	柱4	1.4	児童手当	継続	健康福祉部 こども家庭課
5		◎	柱4	1.4	子ども医療費助成事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
6			柱4		子育てガイドブック作成事業	継続	健康福祉部 こども保育課
施策2 安心な妊娠・出産、育児等の支援							
1	◎		柱4	3.8	不妊治療費助成事業	新規	健康福祉部 健康増進課
2	◎		柱4		出産・子育て応援事業	継続	健康福祉部 健康増進課
3		◎	柱4	3.8	子育て世代包括支援センター事業	継続	健康福祉部 健康増進課
4			柱4	3.8	安全な妊娠・出産への支援事業	継続	健康福祉部 健康増進課
5			柱4	3.8	育児支援事業	継続	健康福祉部 健康増進課
6			柱4	3.8	乳幼児健康診査事業	継続	健康福祉部 健康増進課
7			柱4	3.8	5歳児発達相談事業	継続	健康福祉部 健康増進課
8		◎	柱4	1.4, 3.8	ホームスタート事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
9		◎	柱4	1.4, 3.8	ブックスタート事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
10		◎	柱4	1.4	子育て短期支援事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
施策3 未就学期から学齢期の成育環境の充実							
1	◎	◎	柱4		乳幼児健康支援一時預かり事業	継続	健康福祉部 こども保育課
2	◎		柱4		屋内遊び場の充実	継続	健康福祉部 こども保育課
3		◎	柱4	4.2	子どものための教育・保育給付事業	継続	健康福祉部 こども保育課
4			柱4		公立保育所運営事業	継続	健康福祉部 こども保育課
5			柱4		公立幼稚園管理運営費	継続	健康福祉部 こども保育課
6			柱4		へき地保育所運営事業	継続	健康福祉部 こども保育課
7			柱4		子育てのための施設等利用給付事業	継続	健康福祉部 こども保育課
8			柱4		特別保育事業	継続	健康福祉部 こども保育課
9		◎	柱4		児童健全育成事業	継続	健康福祉部 こども保育課
10		◎	柱4		児童館運営事業	継続	健康福祉部 こども保育課
11			柱4	4.4	地方創生推進事業（デジタル未来アート事業）	継続	企画政策部 スマートシティ推進室
12			柱4		就学前教育・保育施設整備交付金、安心こども基金特別対策事業補助金	継続	健康福祉部 こども保育課
13			柱4		利用者負担額賦課徴収事務	継続	健康福祉部 こども保育課
14			柱4		教育・保育施設等支援対策事業補助金	継続	健康福祉部 こども保育課
15			柱4		実費徴収に係る補足給付を行う事業	継続	健康福祉部 こども保育課
16			柱4		認可外保育施設助成事業	継続	健康福祉部 こども保育課
17			柱4		保育士研修等事業費	継続	健康福祉部 こども保育課
18			柱4		保育所等給食食材検査	継続	健康福祉部 こども保育課
19		◎	柱4		保育士宿舍借上支援事業	継続	健康福祉部 こども保育課
20			柱4		保育所等におけるICT化推進等事業	継続	健康福祉部 こども保育課
施策4 子どもが安心して生活できる環境づくり							
1	◎	◎	柱4		こども家庭センター事業	新規	健康福祉部 こども家庭課
2		◎	柱4	1.4, 3.8	児童虐待防止対策事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
3		◎	柱4	1.4	児童入所施設措置費	継続	健康福祉部 こども家庭課
4		◎	柱4	1.4	子どもの貧困対策	継続	健康福祉部 こども家庭課
5		◎	柱4	1.4	子ども未来基金事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
6		◎	柱4	1.4, 3.8	家庭児童相談室相談業務	継続	健康福祉部 こども家庭課
7		◎	柱4	1.4	児童扶養手当	継続	健康福祉部 こども家庭課
8		◎	柱4	1.4	ひとり親家庭医療費助成事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
9		◎	柱4	1.4	ひとり親家庭自立支援給付金事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
10			柱4		母子父子寡婦福祉資金貸付	継続	健康福祉部 こども家庭課
11			柱4		就学遺児激励金	継続	健康福祉部 こども家庭課

施策5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実							
1		◎	柱4	1.4, 3.8	障がい児福祉計画の推進	継続	健康福祉部 こども家庭課
2		◎	柱4	1.4	障がい児通所給付（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）	継続	健康福祉部 こども家庭課
3		◎	柱4	1.4, 3.8	障がい児相談支援事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
4			柱4		障害児福祉手当・特別児童扶養手当	継続	健康福祉部 こども家庭課
5			柱4		軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
6			柱4		自立支援医療（育成医療）	継続	健康福祉部 こども家庭課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 子どもの育ちを支える取組の推進

1	事業名	利用者負担軽減事業			法定／自主	自主		
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課			次年度方針	継続		
	概要 (目的と内容)	保育所、認定こども園等の利用者負担（保育料）について、利用児童に兄弟がいる世帯の「多子軽減」や、感染症にり患した際の「感染症減免」により、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生み・育てやすい環境を整える。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	80,043	101,844			
			所要一般財源	80,043	101,844			
			概算人件費	2,359	2,247			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	教育認定では小学校3年生から、保育認定では小学校就学前の児童からを第1子とカウントし、第2子は半額、第3子以降は無料とする「多子軽減」の国の基準を、保育認定について令和5年9月分から18歳未満へ拡充した。また、児童が感染症にり患して、開所日数のうち6日以上登園できない場合、当該日数分を減免している。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		多子世帯に対する保育料の軽減（減免）の実施	多子世帯の経済的負担が軽減される	保育サービスの満足度が向上する		安心して出産・子育てができる環境が整備される		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		保育サービスの満足度		-	-	-	-	-
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・保育所等の利用者負担の軽減は、「子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「子育て家庭への経済的支援」として実施しており、子育て世帯の家計に及ぼす効果は大きく、子どもを産み、育てやすい環境の形成に貢献している。 ・子育て世帯の負担軽減のため欠かせない事業であり、今後も維持していく必要がある。							

2	事業名	地方創生推進事業（結婚支援事業）			法定／自主	自主		
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室			次年度方針	継続		
	概要 (目的と内容)	目的：結婚希望者のその希望を叶える 内容：結婚希望者の支援と地域全体で婚活を応援する環境づくり	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	52,650	52,650			
			所要一般財源	17,847	17,847			
			概算人件費	3,404	3,404			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・結婚支援のための人材育成：現代版仲人（ハートフルサポーター）の養成等 ・イベント・セミナーの開催：結婚希望者の自己研鑽のためのセミナーの開催等 ・「結婚応援地域連携会議」の開催 ・令和5年度からは、県のマッチングシステムへの登録料の半額補助及び結婚に伴う新生活にかかる費用（住居費・引越費用）の補助を開始した。また、結婚支援にあたる専門職として会計年度任用職員を配置した。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		婚活セミナー等の開催や、はぴ福なびの登録料補助、結婚新生活支援事業補助金の交付を行う	・婚活に取り組む男女が増加する ・結婚時の経済的負担が軽減される	・交際する男女が増加する ・結婚する男女が増加する		若者が希望する時期に結婚できる環境が整備される		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		婚姻件数（組）		-	-	-	-	-
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・結婚に伴う新生活費用（住居費・引越費用）の補助については、市政日よりや新聞等周知後から問合せが増加している。 ・結婚に関して、理想の実現に向けた取組を進めることは、長期的な人口減少の抑制に向けて重要であることから今後も結婚希望者が自信をもって婚活に取り組めるよう支援や相談できる環境を整備していく。 ・結婚支援を担う人材の交流など地域で結婚を支援する人の輪を広げていく。							

施策1　子どもの育ちを支える取組の推進					
3	事業名	子ども・子育て支援事業計画の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」、子どもの貧困対策推進法に基づく「貧困対策計画」を一体とした「第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画」における各施策・事業を推進していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,467	7,417
			所要一般財源	5,220	5,170
			概算人件費	2,247	2,247
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	子ども・子育て支援法に基づき「会津若松市子ども・子育て会議」を設置し、「第1期子ども・子育て支援事業計画」の事業開始年度である平成27年度から、計画で掲げた各施策・事業を推進している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画で掲げる基本理念「子どもがいきいきと育つまち」・「子どもを安心して産み・育てることができるまち」・「子育てをみんなで支えるまち」の実現に向け、各施策・事業を計画的に推進することが必要であることから、庁内関係課長等で構成する子ども・子育て支援事業計画検討会議及び子育て支援に関する市民等で構成する子ども・子育て会議の意見等を踏まえながら、計画で掲げた各施策・事業を推進するほか、第3期計画策定に係るニーズ調査を経て、策定に取り組んでいく。			
	事業名	児童手当		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
概要 (目的と内容)	児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童の保護者等に対し、受給資格を認定し、児童手当を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
		事業費	1,585,300	1,781,925	
		所要一般財源	241,489	277,392	
		概算人件費	21,989	21,989	
4	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・個人番号を活用した情報連携の開始に伴う各種証明書類の添付省略や、令和4年度の制度改正に伴う一律の現況届の提出義務の廃止により、受給者の負担軽減を図るとともに、令和5年度より公会計となった学校給食費の申し出徴収を開始した。 ・また、平成30年7月より国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」内で「子育てワンストップサービス」の電子申請に必要な環境を整備し、手続きにおける利便性向上を図っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・手当認定は、対象者からの申請によることから、手続き漏れなどにより不利益が生じないよう、対象者への周知に引き続き取り組む。 ・国において、第3子以降の手当額の増額や所得制限撤廃等を検討しており、今後の動向に注視しながら、制度改正へ対応する。 ・国が進める令和7年度のシステム標準化に向け、国の標準仕様書と現在の事務運用を見直していく。			
5	事業名	子ども医療費助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子ども医療費の助成に関する条例に基づき、18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日）までの児童を対象に、保険診療の一部負担金を助成、子どもの疾病又は負傷の治癒を促進し、健康増進を図るとともに、子育てにかかる保護者の経済的負担を軽減している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	495,382	543,050
			所要一般財源	197,034	242,007
			概算人件費	17,725	17,725
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成23年10月診療分からは入院を中学校3年生まで、入院外を小学校3年生までに拡充し、窓口無料化について市内のみから県内の医療機関等に拡大、平成24年10月診療分からは入院、入院外ともに18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日）まで拡充、平成26年3月診療分からは医療費の窓口無料化について全国の医療機関等まで拡大、平成30年1月から庁内での情報連携の条例等を整備し、所得・課税・控除証明書の省略を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・市民が安心して子育てをしていくための重要な施策であり、安定した事業運営を図るため、利用者の適正な医療の受診について理解を得ながら実施していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、検査費や治療費が自己負担となったことにより、助成額の増加が見込まれることから、扶助費等執行額の推移を見ながら、適切に対応していく。			

6	事業名	子育てガイドブック作成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子育て家庭等による本市の子育て支援事業や各相談窓口等の利用促進を図るため、情報発信するためのガイドブックを作成し、市窓口や各教育・保育施設等で配布する。 合わせて、市ホームページ等にPDF版等を掲載し周知を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	327
			所要一般財源	0	327
			概算人件費	1,504	420
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本市と(株)サイネックスとの協定に基づき子育てガイドブックを協働作成し、子育て家庭へ向け市役所各窓口や保育所等を通じて配布したほか、市ホームページ等に電子媒体を掲載し、広く周知を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後の各種子育て支援事業内容等の変更等を踏まえ、子育てガイドブックの時点修正を適宜行いながら、情報発信を継続していく。			

施策2 安心な妊娠・出産、育児等の支援								
1	事業名	不妊治療費等助成事業				法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	目的：不妊治療等における経済的負担の軽減を図る。 内容：福島県が実施する保険適用外の生殖補助医療及び妊孕性温存療法等を受けた方へ、治療費の一部を助成する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	0		26,792		
			所要一般財源	0		26,792		
			概算人件費	0		3,243		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		・不妊治療費等助成金の周知 ・不妊治療費等助成金の交付	不妊治療等における経済的負担が軽減される	安心して不妊治療等を受けられる夫婦が増加する			安心して出産・子育てができる環境が整備される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		不妊治療により妊娠する女性の人数		—	—			
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	—							
2	事業名	出産・子育て応援事業				法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課				次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：安心して出産・子育てができる環境を整備する（事業開始：令和5年2月1日）。 内容：妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品等の購入費用を助成する「経済的支援（計10万円）」を一体的に実施する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	106,850		78,792		
			所要一般財源	20,576		13,561		
			概算人件費	7,309		7,309		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・出産応援給付金（妊娠1回あたり50千円）：388件・19,400千円 ・子育て応援給付金（新生児1人あたり50千円）：0件（R4の実績なし） ・出産・子育て応援給付金（※R4のみの特例対応。産婦1人あたり100千円、双子は150千円）：504件・50,500千円（うち双子2件・300千円）						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		・出産応援給付金の周知、交付 ・子育て応援給付金の周知、交付	・出産前後の経済的負担が軽減する ・出産前後の子育て世代が必要な支援を受ける	ニーズに応じた効果的な支援がすべての妊婦・子育て家庭に行き渡る			安心して出産・子育てができる環境が整備される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		「産後1か月程度、助産師等からの指導・ケアが十分受けられた」割合		88.0	89.0			
		「育児への気持ち」が「楽しい」または「かわいい」の割合		95.1	95.4			
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・現在は現金給付対応としているが、財源としている国の出産・子育て応援交付金においては、経済的支援を現金給付ではなく、クーポン等の活用を推奨していることから、市としても、より有効な手法について研究・検討をしていく。							

施策2 安心な妊娠・出産、育児等の支援					
3	事業名	子育て世代包括支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する。 内容：妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じ支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,339	6,339
			所要一般財源	2,993	2,293
			概算人件費	7,378	7,378
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成30年に健康増進課、子ども家庭課、こども保育課の3課に当センターを開設し、特に支援を要する妊産婦や乳幼児については定期的会議を開催し、情報共有、支援の方向性について検討、調整を行い支援体制の構築に努めた。 ・平成元年に母子保健コーディネーターとして助産師を配置した。さらに令和3年度、令和5年度に各1名増員し、妊産婦支援の充実に努めた。 令和5年7月からオンライン相談を開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みに対応する必要があることから、妊産婦や乳幼児の情報が分断されることがないように集約し、センター3課の情報共有化を図るとともに関係機関と連携し切れ目ない支援の提供に継続して取り組む。 ・児童福祉法の一部改正に伴い、当センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持したこども家庭センターの設置が求められており、令和6年度の設置に向け関係課と体制を構築する。				
4	事業名	安心な妊娠・出産の支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：妊産婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠中から産後も安心して子育てできる支援体制を確保する。 内容：母子健康手帳交付時に保健指導・相談等を実施、妊産婦健康診査の助成、産後ケア事業及び産科医療機関との連携による支援の実施。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	107,691	107,691
			所要一般財源	101,234	101,234
			概算人件費	3,370	3,370
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・妊産婦の健康診査の助成回数や検査項目の拡充、さらに多胎妊婦への健診費用の追加助成、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成、産後ケアの利用者負担の減免の拡充などにより経済的負担の軽減を図っている。 ・産科医療機関と連携し支援が必要な方へ家庭訪問や電話による支援を行い、不安や悩みを軽減し安心して子育てができるよう妊娠期からの支援を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・母子健康手帳交付は妊婦との最初の接点となる重要な機会であることから、対面による状況把握と保健指導を継続する。令和5年度から妊娠後期のアンケートによる相談や支援を開始し、切れ目のない支援により安心して妊娠期を過ごし出産に望めるよう取り組む。 ・産後ケアの利用など必要なサービスの利用や支援につながるよう引き続き関係機関と連携し、妊婦の不安解消や孤立化防止を図る。				
5	事業名	育児支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：保護者が子どもの発育・発達について理解し、養育上の問題の改善や不安を軽減することで、親子の心身の健康の保持・増進を図る。 内容：健診事後相談や乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、離乳食教室、未熟児に対する養育医療の給付等を実施	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,311	8,311
			所要一般財源	2,533	2,533
			概算人件費	15,557	15,557
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・各母子保健事業により、不安や悩みを傾聴し子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供や医療機関の受診等につなげている。 ・健診事後相談においては、公認心理士、言語聴覚士の相談を導入し、また心理相談の実施回数を拡大するなど育児相談の充実に努めた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子育てを取り巻く環境の変化により育児不安や負担感が増大しやすい状況下にあることから、引き続き、乳幼児の発育・発達について正しい情報の提供と専門的な支援を行うことで、保護者の育児力を高め、また子どもが望ましい生活習慣を身につけることができるよう取組を進める。 ・保護者へ切れ目なく必要な支援ができるよう、関係機関とより一層の連携を図る。				

6	事業名	乳幼児健康診査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：乳幼児の健康の保持増進を図る。 内容：集団健診として4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児を対象に実施、施設健診は新生児聴覚検査、先天性股関節脱臼等検診、9～10か月児健康診査を実施。集団健診時には、相談（育児、栄養、歯科）保健指導等もあわせて実施。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	25,026	25,026
			所要一般財源	25,026	25,026
概算人件費			22,704	22,704	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・発達状況をより詳細に確認し支援につなぐため、M-CHATの導入、問診票の改正を実施。 ・3歳6か月児健診に、弱視等の早期発見を目的に、眼科屈折（SVS）検査を導入し、弱視の発見及び治療開始率が上昇した。 ・虐待リスクが高いとされる健診未受診児について、連絡票の活用により保育施設等関係機関と連携できる体制を整備し、目視確認等の状況把握につながっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子どもの肥満やむし歯有病率は改善傾向ではあるが、全国と比較して高い状況であることから、実態把握に努め、基本的な生活習慣を身につけ、子どもが健全に成長していけるよう健診の機会を活用し保健指導を実施する。 ・発達障がい等の早期発見・早期療育に繋ぐことができるよう導入したM-CHATや問診票改正による事業の検証及び弱視の早期発見を目的に導入した眼科屈折（SVS）検査について引き続き結果の検証を行っていく。				
7	事業名	5歳児発達相談事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：発達障がいを含む個別支援の必要な子どもの早期発見、保護者等が子どもの特性について理解を深める機会となり適切な対応へ繋ぐ。 内容：保護者へ発達質問票を送付し、返信された質問票の内容により保健師が支援を行い、必要に応じて相談事業や関係機関と連携を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	432	432
			所要一般財源	432	432
概算人件費			2,846	2,846	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・返信された発達質問票の内容に応じて支援を行い、必要に応じて専門職による発達相談を勧める等、適切な対応に努めた。 ・発達質問票の未返信者に対して勧奨通知を行い、通知後も未返信の場合は、保育部門との連携や保健師の訪問等により状況の把握に努めている。 ・教育部門や福祉部門と、発達に課題がある児への支援方法や情報共有方法について協議を重ね、課題を共有し、さらに連携が強化されるよう取り組んだ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・保護者が子どもの発達を把握する機会を持つことは、不安の解消や適切な対応、そして健やかな成長を促す上で重要であり、当事業の活用により子どもの集団場面での行動の様子や特性について保護者と保育者が共有し、気づき、理解を深める機会となるよう、引き続き双方での発達質問票の共有を促す。 ・就学前の支援が切れ目なく行えるよう、家庭や保育施設、医療・福祉・教育部門と連携し、継続して支援していく。				
8	事業名	ホームスタート事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭、出産に当たり不安を抱えている家庭に、研修を受けた市民ボランティアが訪問し、養育者の悩みや相談に応じたり、一緒に家事・育児をするなどの支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,400	3,500
			所要一般財源	0	1,750
概算人件費			135	135	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・訪問件数は年々増加傾向にあり、子育て家庭からの訪問依頼に対応できるよう、専門研修を実施するとともに、市民ボランティアの増加に取り組み、養育不安の軽減を図っている。令和元年6月より、産後に加え妊婦も支援対象とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・核家族化が進み、地域のつながりが希薄化する中、子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭、出産に際して不安を抱えている家庭を、子育て世代包括支援センター等を活用しながら早期に発見し、支援につなげていく必要がある。 ・訪問支援件数が増加傾向にある中、外国人の利用もあることから、対応できる市民ボランティアの育成にも取り組む必要がある。				

	事業名	ブックスタート事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	4か月児健康診査において、乳児及びその保護者に対し、絵本の読み聞かせを行い、子育てにおける読み聞かせの重要性を啓発し、子どもの心と言葉の発達及びコミュニケーション能力の育成を支援するとともに、安心して子育てができる環境づくりに寄与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	849	680
			所要一般財源	0	0
概算人件費			540	540	
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市の健康増進課で実施する4か月児健康診査において、乳児及びその保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等を配付した。 ※今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、読み聞かせボランティアによる読み聞かせは行わず、こども家庭課職員によるブックスタートパックの手渡しに留めていたが、令和5年9月現在は、希望者への読み聞かせを行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・4か月児健康診査未受診者への絵本等の配布については、児童の状態確認を兼ねた個別家庭訪問等の実施により、対象者全員への配布に努める。 ・乳幼児の段階から読み聞かせや親子のふれあいの大切さを経験してもらい、楽しい子育ての時間を過ごすきっかけを届けるため、関係機関との連携を図るとともに、絵本への愛着や絵本を通した子育てにつなげていけるよう取り組む。			
	事業名	子育て短期支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保護者の疾病や育児疲れ等の理由により、子どもの養育が一時的に困難な場合や、DV等により緊急一時的に母子保護を必要とする場合に、一定期間の児童の預かり又は母子を入所させることにより、育児の負担軽減や児童虐待の未然防止、母子の安全確保を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	520	519
			所要一般財源	200	199
概算人件費			540	540	
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・社会福祉法人「たちあおい」へ業務委託し、平成29年7月から事業開始した。委託先において受入体制の整備を行い、サービスを必要としている家庭への支援を行っている。 ・令和3年度、令和4年度においては、安定したサービス提供を図るため、新型コロナウイルス感染症予防対策として必要な措置を講じた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・核家族化の進行や就労形態の多様化等により、従来の保育サービスでは対応できない子育て支援のニーズが生じており、特に家事や仕事、子育てとの両立を迫られるひとり親家庭においては、保護者の子育て負担の軽減策が重要となっている。 ・支援を必要としている世帯が、必要時に適切に事業利用できる体制を整備する。			

施策3 未就学期から学齢期の育成環境の充実

1	事業名	乳幼児健康支援一時預かり事業				法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課				次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	病気のため集団生活が困難であるが、日中保護者が家庭で保育することができない小学校3年生までの児童を、委託先の医療機関に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	16,533	16,836			
			所要一般財源	12,531	12,531			
			概算人件費	188	188			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成11年度から「病後児保育」を、平成23年度から「病児保育」を医療法人社団新生会への委託により実施していたが、同医療法人の業務縮小により、開所時間や利用対象児童等を縮小せざるを得ない状況となったため、令和5年度より新たに「キッズケアにじいろ」を開所した医療法人清信会へ事業を委託した。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		病児保育の受入体制を整備する	子どもが病気でも保護者が安心して働くことができる	子育てと仕事の両立が推進される		・保護者の子育てと就労の両立が図られる ・病気の子どもの福祉が向上する		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		年間延べ利用実績		45	200			
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・令和4年度より新たな委託先を検討し、令和5年度より新たな法人への委託により事業を開始したため、今後、利用者ニーズに対応した施設に改善し、保護者がより安心して利用できるよう事業の運営が必要である。 ・今後の利用状況・利用者ニーズを把握しながら事業の円滑な運営と施設整備の拡充を進めていく。また、近隣自治体のニーズを踏まえた市外児童の受け入れを進め、地域全体で保護者の就労と子育ての両立を支援していく。							

2	事業名	屋内遊び場の充実				法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課				次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	既存の公共施設（ふれあいハウス、西七日町児童館等）における遊具更新等により、屋内遊び場の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	1,353	121			
			所要一般財源	353	121			
			概算人件費	60	60			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ふれあいハウスの既存遊具の更新及び新規導入：ジョイントクッション、テーブル、ソファ、バランスボール、巧技台（令和5年度） ・西七日町児童館の既存遊具（卓球台）の更新（令和5年度）						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		既存公共施設における遊具更新及び新規導入	屋内遊び場の利用者が増加する	子育て環境の満足度が向上する		子どもを産み・育てやすい環境が整備される		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		子育て環境の満足度		-	-			
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・屋外遊び場（公園）や冬期間・雨天時等に利用できる屋内遊び場については、その整備・充実に向け以前より多くの意見・要望が寄せられている。 ・特に屋内遊び場整備については、児童館機能のあり方も含め、栄町第二庁舎及び県立病院跡地の利活用に係る取組のなかで、引き続き検討していく。							

施策3 未就学期から学齢期の成育環境の充実					
3	事業名	子どものための教育・保育給付事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教育・保育給付認定を受けた子どもの教育・保育を実施するため、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、国で定めた公定価格により算出する施設型給付費等を給付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,966,432	3,966,432
			所要一般財源	1,037,314	1,037,314
			概算人件費	5,392	5,392
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○子ども・子育て支援新制度 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園、幼稚園及び地域型保育事業者が給付対象施設に追加され、公定価格により算出した給付費を給付している。 ○給付対象施設（令和5年4月1日現在） ・認可保育所：9施設 ・幼保連携型認定こども園：18施設 ・幼稚園：1施設 ・地域型保育施設：9施設			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・国で定める公定価格の単価改正や保育士の処遇改善等の加算率の引上げ及び令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化等により給付費は年々増加してきた。 ・特定教育・保育施設における定員変更や児童の教育・保育給付認定の変更等により、給付額が変動しやすい状況にある。 ・充実した保育の実施及び施設運営の安定化に資するため、各施設の状況に応じた適切な給付に努めていく。			
	事業名	公立保育所運営事業		法定／自主	自主
4	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保護者の就労などにより保育を必要とする乳幼児に対し、公立の保育所において保育を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	62,026	66,153
			所要一般財源	34,917	39,544
			概算人件費	404,458	414,549
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・中央保育所は、市内の保育施設等の保育の質の向上及び均一化のための研修を開催しているほか、私立保育施設では受入れ困難なケースの障がい児保育の実施や、市内で唯一、産休明け保育を実施するなど、保護者の多様な保育ニーズに対応している。 ・広田保育所では、保育ニーズの高まりを踏まえて、平成27年度から定員を増やした。河東第三幼稚園と統合して幼保連携型認定こども園として整備・運営していくことを決定し、令和4年度には整備・運営方針について決定した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会・経済状況の変化や保護者の就労形態の多様化により、保育を取り巻く環境は日々変化しており、保育の需要も高まっている。 ・保育士不足による年度途中入所児童の受入れが困難である状況や中央保育所の老朽化対策等の検討を進めていく必要がある。 ・広田保育所の民営化については、教育・保育の質の確保や意欲ある民間法人の参入促進を図るため、スケジュールを変更し事業者公募の内容を引き続き検討していく。			
	事業名	公立幼稚園管理運営費		法定／自主	自主
5	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	入園児へ幼児教育の場を提供するとともに、施設を適切に維持管理し、幼児教育の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,544	11,544
			所要一般財源	11,381	11,520
			概算人件費	32,175	34,173
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年7月から一時預かり事業を拡充（長期休園日での実施）し、児童数の減少に対応するため、令和3年4月から3歳児の受入れを開始、令和4年4月から満3歳児の受入れを開始した。 ・令和2年度に、広田保育所と統合し幼保連携型認定こども園として整備・運営していくこととし、令和4年度には整備・運営方針について決定した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・少子化の進行や保護者の就労形態の多様化により児童数の減少が続いているが、保護者からは、河東地区ならではの特色ある教育や少人数での教育を高く評価されている。 ・令和8年度に予定していた河東地区幼保連携型認定こども園との統合のスケジュールを令和9年度に変更し、円滑な業務移行に向け取り組んでいく。			

6	事業名	へき地保育所運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	交通条件等により児童福祉法第39条に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地区の保育を必要とする児童を「湊しらとり保育園」で集団保育することにより、児童の社会性を育むとともに児童福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	55,291	54,790
			所要一般財源	55,041	54,790
		概算人件費	225	225	
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○へき地保育所の設置 平成21年度から、湊地区の4つのへき地保育所を統合し、会津若松市社会福祉協議会を指定管理者として「湊しらとり保育園」での集団保育を開始し、平成25年度以降についても、会津若松市社会福祉協議会が指定管理者として運営にあたっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・現在の入所児童数は概ね定員の7割弱となっている。令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により認可外保育施設の児童も無償化の対象となった。 ・平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行により、国はへき地保育所の特例地域型保育または施設型給付の対象施設への移行を推進しているが、給付対象施設となれば、地域住民優先とはならないことや、利用者負担が応能負担となるなどの課題もあることから、今後、保護者や地域の意見等を聞きながら協議していく必要がある。			
	事業名	子育てのための施設等利用給付事業		法定／自主	自主
7	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	施設等利用給付認定を受けた子どもが、新制度未移行幼稚園、認可外保育施設、幼稚園の預かり保育等を利用した際の利用料を国基準の範囲内で、保護者または利用施設へ給付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	27,921	27,921
			所要一般財源	6,981	6,981
			概算人件費	3,595	3,595
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○施設等利用費の給付 令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、施設等利用給付認定を受けた子どもが以下の施設や事業を利用した際の利用料について、給付を行っている。 ・新制度未移行幼稚園・幼稚園等の預かり保育・認可外保育施設 ・一時預かり事業・病児保育事業			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和元年度から開始された国の幼児教育・保育の無償化により、新制度に移行していない幼稚園の利用料、保育の必要性の認定を受けた児童の認可外保育施設等の利用料及び新制度に移行した幼稚園、認定こども園を利用する児童の預かり保育の利用料等が無償化の対象となった。 ・対象事業を利用する保護者の経済的負担の軽減を図るため、適切な給付に努めている。			
	事業名	特別保育事業		法定／自主	自主
8	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスを特別保育事業（延長保育・一時預かり・障がい児保育等）として実施し、児童福祉の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	518,659	510,059
			所要一般財源	221,905	219,037
			概算人件費	1,872	1,872
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・特別保育事業を実施する私立施設等へ補助金を交付している。 ・令和元年度から、心身障がい児教育事業の補助基準額について、障がい児保育事業と同額とする引き上げを行った。 ・令和4年度からは、「医療的ケア児等の支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケア児の受入れに係る「医療的ケア児保育支援事業」を追加した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子ども・子育て支援法第59条に規定されている地域子ども・子育て支援事業として市が実施すべき13事業のうち、本事業で実施している各種保育サービスのほか、利用者のニーズや利用状況などを踏まえながら、子育て家庭の負担軽減を図っていく必要がある。 ・子育て家庭の負担軽減のため、施設における各種保育サービスの提供や、多様な子育て支援の体制整備を引き続き推進していく。			

9	事業名	児童健全育成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	放課後や学校休業日に、保護者が就労等により家庭にいない小学生を対象に、小学校の余裕教室等を活用しながら放課後児童支援員を配置し、適切な生活と遊びの場を提供することにより、児童の健全育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	680,774	732,721
			所要一般財源	191,001	227,276
			概算人件費	16,848	16,848
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成27年度 ・対象を小学校3年生までから6年生までに拡大。 ・利用時間を18時までから19時までに延長。 ○令和4年度～ ・23箇所(51クラス)全てを民間に委託。 ※19小学校区のうち18学区に設置、学校施設内のクラブは15か所(33クラス)。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・将来的な児童数や利用率の推移を見極めながら、学校の理解を得て余裕教室を確保することやクラス増設等により、引き続き待機児童対策に取り組んでいく。 ・放課後児童支援員に研修受講を推奨し、育成支援の専門性向上に努めるほか、学校やこどもクラブ受託法人との連携強化により、事業運営の改善にも取り組んでいく。 ・さらなる子ども・子育て環境の充実に向け、現行の多子軽減施策の拡充について検討していく。			
10	事業名	児童館運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	18歳未満のすべての子どもを対象にして、児童の遊び及び生活援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,433	5,433
			所要一般財源	5,282	5,433
			概算人件費	26,672	21,341
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・児童館事業：スポーツや工作、四季の行事、伝統行事等(月～土)。 ・幼児クラブ事業(月・水・金)：子育て家庭の遊び場・交流の場。育児相談。 ・令和2年度をもって行仁町児童センターを、令和3年度をもって城前児童センターを廃止し、機能を西七日町児童館1館に集約した。 ・令和3年度から西七日町児童館において、中高生の居場所作りのため「中高生プライムタイム」を試行し、令和4年度から「児童館プライムデー」として実施している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全市の児童を対象としているが、利便性からも難しい場所にあり、利用者は限られている。 ・乳幼児の遊び場、保護者の交流の場としてのニーズに対応していく必要がある。 ・児童の健全育成のための環境整備、事業のPR及び質的向上に努めていく。 ・児童館機能を含む施設の整備について、栄町第二庁舎及び県立病院跡地利活用の取組の中で、引き続き検討に努めていく。			
11	事業名	地方創生推進事業(デジタル未来アート事業)		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津大学や地元ICT企業等との連携のもと、子どもが楽しみながらデジタル技術を学ぶことができる体験イベント等を実施することで、冬期間等の子育て環境の充実と、学びの機会を創出するとともに地元ICT企業等の技術力向上やしごとづくりを図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	17,000	17,000
			所要一般財源	3,500	4,240
			概算人件費	2,696	2,696
11	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	スマートシティとしての子どもの遊び場の提供やデジタル技術への興味・関心の醸成等を目的に平成27年度より「デジタルアート展」を開催し、また、小学生などを対象に学校でのプログラミング講座の実施やプログラミングコンテストの開催などを行ってきた。さらに、地元ICT企業等が開発した「デジタル未来アート展」のコンテンツが首都圏等のイベントで活用されるなど、地元企業等の技術力向上やしごとづくりにもつながっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	特に「デジタル未来アート展」については、デジタル技術を活用した子どもの遊び場として定着しつつあり、地元ICT企業等の稼働力の向上にも寄与するなど、着実に成果が上がっている。 県立病院跡地の利活用にあたっては、魅力的なデジタルコンテンツを常設する子どもの屋内遊び場機能の検討が進められており、施設に必要となる設備・機材、コンテンツ、運営方法など、関係課と協議しながら実現に向けて取り組んでいく。			

	事業名	就学前教育・保育施設整備交付金、安心こども基金特別対策事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育所、認定こども園の新設、修理、改造又は整備等に要する経費の一部に充てるため、補助金を交付し、こどもを安心して育てることが出来る体制の整備を促進することを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	127,539	168,220
			所要一般財源	14,170	32,540
		概算人件費	188	749	
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・施設整備による保育定員枠の拡大（幼稚園→認定こども園へ） ・老朽化施設の更新による教育・保育環境の整備 ・近年では、令和2年度及び令和3年度に、幼保連携型認定こども園各1施設の整備が完了し、令和5年度に、小規模保育事業所から幼保連携型認定こども園への移行に伴う整備が1施設完了する予定。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本市の人口減少の現状や、施設の利用状況等を踏まえれば、保育の受け皿は一定程度充足してきたと考えられるが、老朽化した施設の改築や、保育所から認定こども園への移行に合わせた施設整備のニーズがある。 ・今後の施設整備については、施設の安全面の確保や教育・保育環境の充実等、現状のニーズに照らし合わせながら、必要性を個別に精査し、進めていく。			
	事業名	利用者負担額賦課徴収事務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童福祉法に基づき、認可保育所の入所児童に係る利用者負担について、賦課・徴収を行ってきた。平成27年度からは、認可保育所に加え、新制度に移行した認定こども園等を利用する児童の利用者負担額の算定も行っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,229	7,726
			所要一般財源	12,229	7,726
		概算人件費	11,806	11,806	
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成19年度に徴収方法を施設での集金から口座振替に変更したことに伴い、滞納額が増加したため、平成21年度から滞納対策を目的に任期付短時間勤務職員2名を配置し、平成25年度から滞納処分の本格運用を開始した。平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う利用者負担額の算定・徴収を行っている。 ・国が進めている基幹業務システムの標準化に対応するため、国の標準仕様書と、現在本市で使用している「子ども・子育て支援システム」との差異を調査している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・これまで増加傾向にあった滞納額は、納税課との連携により調査・差押え等の滞納処分を行い圧縮が図られ、減少傾向にあるものの、新規滞納者も加わることから、引き続き徴収体制の強化を図っていく必要がある。また、利用者負担は、認可保育所への委託費や公立保育所運営における財源の一部であり、その確保と納付者との公平性の維持は重要であるため、継続して徴収体制の強化を図っていく。			
	事業名	教育・保育施設等支援対策事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	民間の特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業の事業者に対し、保育士確保や保育の質の向上等を目的として補助金を交付し、保育事業の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	45,403	101,497
			所要一般財源	32,433	50,709
		概算人件費	562	749	
14	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、当該補助金の見直しを行うとともに、年度途中での入所児童受入れに係る保育士確保経費を盛り込むなど保育の質の向上、入所児童の処遇改善を目的とした補助金として再編した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・保護者の仕事復帰を支援するための年度途中の入所児童受入れに係る保育士確保経費や保育士の専門研修費は、教育・保育施設、地域型保育事業者における保育の質の向上を図るためにも必要であることから、今後も継続して支援していく。 ・保育士の業務負担の軽減を図るため、園外活動時の見守り等、保育にかかる周辺業務を行う保育支援者の配置を支援していく。			

15	事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活保護受給世帯等が、教育・保育施設等に対して支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用、給食費等の費用の一部を補助し、子どもの健やかな成長を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	810	810
			所要一般財源	270	270
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成30年度の事業開始から、対象児童が利用する保育所及び認定こども園等への事業内容の説明及び保護者への周知を行い、対象世帯に対し補助金の交付を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、従来の幼稚園を利用する低所得世帯の児童の給食費については、本事業による補助金の交付を行うこととした。 ・対象世帯の経済的負担軽減のため、補助金の交付による支援を継続していく。				
16	事業名	認可外保育施設助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	認可外保育施設に対し、入所児童の処遇の向上及び保育の充実を図るため補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	634	634
			所要一般財源	294	294
			概算人件費	450	450
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	認可外保育施設は、保護者の勤務形態の多様化や途中入所等で認可保育所等に入所できない児童を受け入れるなど重要な保育資源であるが、その財政基盤は弱いことから、運営を支援するための補助金を交付している。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・就労と子育ての両立支援、入所児童の保育の充実と処遇向上のため、支援を継続していく必要がある。 ・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育の必要性の認定を受けた認可外保育施設の入所児童も無償化の対象となった。 ・幼児教育・保育の無償化の対象施設の要件として、県の指導監督基準を満たす運営体制の整備が必要となることから、県と連携して取り組んでいく。				
17	事業名	保育士研修等事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育士の専門性向上及び質の高い人材の安定的な確保、保育士の人材確保のため、保育士等の研修事業への支援や市主催の研修会を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	351	351
			所要一般財源	302	302
			概算人件費	1,894	1,894
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津若松市保育士会・会津若松市幼児教育振興協会が実施する研修事業へ補助金を交付し、保育や幼児教育の質の向上を図っている。 ・平成26年度から実施している市主催の保育士復帰研修会においては、参加者の再就職につながるなどの成果があった。 ・乳児保育研修会を開催し、低年齢児の保育の質の向上に努めている。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・教育・保育の質の向上、低年齢児の保育需要に応えるため、事業の継続が必要。 ・潜在保育士の復帰支援研修会は、保育士不足解消のため必要不可欠な研修会となっているが、参加申込みが少ないため、周知や内容の見直しが必要である。 ・会津若松市保育士会、会津若松市幼児教育振興協会が実施する研修事業に対し、今後も継続して支援していく。 ・乳児保育研修会は、低年齢児の保育需要に応えるため、継続して実施していく。				

18	事業名	保育所等給食食材検査		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育所等の給食食材の安全確保の取組として、自園調理を行っている保育施設等での給食食材検査を実施し、入所児童に対する東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射線量の低減化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,513	12,513
			所要一般財源	186	186
概算人件費			5,616	5,616	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、給食食材の放射能汚染が問題となり、保護者の不安軽減を図るため、平成24年5月から、給食の食材検査を開始した。 ・平成31年度、令和2年度は検出されなかったものの、令和3年度においては、1品目より10ベクレルの放射性セシウムが検出されたため、給食での使用を控え、安全確認のため追跡調査（再検査）を実施した。令和4年度は、検出されなかった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・乳幼児については、放射線の影響を受けやすいことが懸念されているものの、原子力発電所事故から12年が経過し、令和3年度に検出された食材も検出限界値だった。今後、検査の継続性の検討が必要である。 ・これまでの検査結果により、一定のデータが蓄積されたことから、今後の検査実施については、県補助の継続や学校給食の検査状況を踏まえて検討していく。				
19	事業名	保育士宿舎借上支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育士が働きやすい環境の整備や、保育士の就業及び離職防止を図るため、事業者が保育士用の宿舎を借り上げる費用の一部を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	14,388	14,388
			所要一般財源	4,356	4,356
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○補助金の交付 令和2年度：4施設（保育士7人分） 令和3年度：9施設（保育士20人分） 令和4年度：10施設（保育士22人分）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子育て世帯の保育ニーズに対応する上で、保育士確保は保育事業者の重要な課題であり、事業者が保育士を確保するための支援策が必要となっている。 ・本事業は、保育士確保に資する取組であり、保育事業者からのニーズも高いことから、継続して取り組んでいく。				
20	事業名	保育所等におけるICT化推進等事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,938	7,500
			所要一般財源	2,313	2,500
概算人件費			562	562	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○私立施設への補助 令和4年度：9施設				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・保育士の業務負担軽減はもとより、感染症による一部休園等について、一斉に保護者へ通知することができるため、保育施設等におけるICT化の必要性は、大きく高まっている。 ・保育システムの導入を希望する施設に対して支援を行い、保育施設等におけるICT化を推進していく。				

施策4 子どもが安心して生活できる環境づくり									
1	事業名	こども家庭センター事業				法定／自主		法定	
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課				次年度方針		新規	
	概要 (目的と内容)	令和4年の児童福祉法改正により、共通の管理職や統括支援員のもと、母子保健分野と児童福祉分野が一体的に支援を行う「こども家庭センター」を設置する。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)	
					事業費	0		116	
					所要一般財源	0		116	
					概算人件費	0		19,085	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—							
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果		
		・合同ケース会議の開催 ・サポートプランの作成 など	・相談窓口が分かりやすくなる ・効果的な支援を受けることができる	・全ての相談が可能になり、適切な支援を受けることができる			・全ての子ども・妊産婦・子育て世帯が安心して生活できる		
	成果の推移 (中期成果)	項 目			R4	R5	R6	R7	R8
		未就学児に係る相談件数(妊産婦含む)			—	—	—	—	—
		要保護児童対策地域協議会の管理世帯の終結世帯数			—	—	—	—	—
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	—							

施策4　子どもが安心して生活できる環境づくり					
2	事業名	児童虐待防止対策事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童福祉法及び児童虐待防止法に基づき、関係機関等との連携を図り、要保護児童、要支援児童、特定妊婦等の早期発見、早期対応を行い適切な支援に努める。また、児童虐待の未然防止のための啓発活動や支援者を対象とした研修会を実施して資質向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,482	13,031
			所要一般財源	5,328	5,680
			概算人件費	21,679	21,679
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・要保護児童対策地域協議会により、児童虐待防止活動を推進し、さらには、子どもと妊産婦の福祉に関する支援のため、令和2年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関との連携を図るほか「虐待対応支援員」を2名配置し、よりきめ細かな相談対応や支援を行うための体制整備を図った。 ・令和3年度より開始した産後ヘルパー派遣事業を拡充し、妊婦からヤングケアラーも含めて対応できるよう、子育て世帯訪問支援事業を開始した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子育て世代包括支援センター等との連携を図りながら、支援が必要な子どもとその家庭に対し、適切な子育て施策につなげられるよう連携体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に継続して取り組んでいく。 ・ヤングケアラーへの支援に当たっては、支援者に対する研修会の実施や子育て世帯訪問支援事業等を活用しながら早期発見に努めるとともに、必要な支援につながるよう、教育委員会や学校等の関係機関と連携して取り組む。			
	事業名	児童入所施設措置費		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
概要 (目的と内容)	経済的理由により入院出産ができない妊婦を助産施設へ入所させ、分娩とその費用を支援する。 養育不安等を抱え、在宅での生活に問題のある母子世帯に対し、母子生活支援施設において自立支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
		事業費	32,687	30,676	
		所要一般財源	8,173	7,671	
		概算人件費	899	899	
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・毎年数件の利用があり、生活保護受給者など、経済的理由により入院出産が困難な妊婦が安全に出産できるよう支援を行っている。なお、助産施設は県が指定する医療機関であり、本市内には2か所ある。 ・平成29年7月に開所した民設民営の母子生活支援施設（入所定員10世帯）へ、養育支援等が必要な母子の入所を決定し、支援計画に基づき母子が自立できるよう支援を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・医療機関をはじめとする関係機関と連携し、助産が必要な母子の把握に努めるとともに、支援を必要とする母子家庭が自立に向けた生活を送ることができるよう、施設入所による支援を継続していく必要がある。 ・医療機関等と連携し、経済的な困難を抱える妊婦が適切な環境で安心して出産できるよう支援していく。また、支援を必要とする母子世帯については、施設と関係機関で連携を図りながら、各世帯の状況に応じた支援を継続していく。			
	事業名	子どもの貧困対策		法定／自主	自主
4	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る必要があることから、将来を見据えた支援体制や連携のあり方等について組織横断的な検討を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	899	899
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・各種子育て支援施策に活かすことを目的とし、平成28年度に県が実施した実態調査のうち、本市分のデータのみの集計・比較を行った結果、教育の支援の重要性や既存の各種支援制度等が十分活用されていない現状など、県と市の比較でほぼ同様の傾向がみられた。また、子どもの貧困対策は令和5年度よりこども家庭庁に移管された。 ・令和元年に子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部が改正され、貧困対策計画の策定について、第2期子ども・子育て支援事業計画に位置づけた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・法に基づく大綱が示され、市も子どもの貧困対策として、様々な施策を推進する必要がある。今後は、令和6年4月の設置を目指している「こども家庭センター」や、子どもの貧困対策に係る庁内外のネットワークと連携しながら、子どもが生まれ育った環境に左右されることのないよう、各種事業の十分な活用を図り、支援が必要な家庭に必要な支援を届けるため、制度の周知に努めるとともに、子どもの貧困対策について協議できるよう検討していく。			

5	事業名	子ども未来基金事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子ども未来基金を原資として、地域全体で継続的に子育てを支援するため、子ども未来基金事業助成金交付要綱に基づき、地域における子ども・子育て支援活動を行う団体に助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,063	6,063
			所要一般財源	63	63
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度に、市民等からの寄附をもとに子ども未来基金を創設した。翌年度から、その基金を資源として、子ども未来基金事業助成金の実施内容を定め、子育て支援に資する活動に助成金を交付した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・様々な困難や課題を抱えている子どもや家庭を含め、地域全体で子育て支援の充実を図る必要がある。 ・地域における子育てを支援することで、地域と連携した次代を担う子どもたちを育む仕組みづくりを構築しながら、地域の子育て力の向上のため、助成金を活用した活動を広く周知していくとともに、助成対象事業や助成方法など、運用面においては実績を勘案しながら利活用しやすい方法について検討していく。				
6	事業名	家庭児童相談室相談業務		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国において示している「市町村児童家庭相談援助指針」に基づき、市家庭児童相談室設置運営要綱により、家庭相談員を2名配置し、電話や面談等により児童の養育や家庭環境等の様々な相談に応じ、助言や指導を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,372	6,501
			所要一般財源	4,763	4,855
概算人件費			4,370	4,370	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・相談員の研修会参加による専門性の向上と関係機関との連携強化に取り組み、相談者の状況を適切に判断し、相談者のニーズに合った支援につなげられるための相談体制を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域における人間関係の希薄化や個人の価値観の多様化等、様々な要因により相談内容の複雑化、深刻化がみられる。さらには、育児の悩みの背景に、子どもの発達障がいや保護者自身の精神疾患、経済的困窮が混在するケースも多数見られ、相談員の資質向上はもとより、他機関との連携の重要性は一層増している。 ・各種相談に応じることで、児童虐待の未然防止・早期発見に繋がる業務であることから、家庭相談業務の周知と相談員の資質向上に継続して取り組んでいく。				
7	事業名	児童扶養手当		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童扶養手当法に基づき、離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している母又は父、または父母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	566,615	548,683
			所要一般財源	377,744	365,789
概算人件費			27,271	27,271	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成24年度から現況届の際の住民票提出を省略するなど、市民の利便性の向上を図っている。 ・さらに平成26年度からハローワークと連携し、現況届受付期間に特設ブースを開設するなど、受給者の自立に向けた就労支援と相談を行っている。 ・また、平成29年11月より個人番号を活用した情報連携が開始されたことにより、申請に必要な所得・課税・控除証明書の省略を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・就労面での自立を希望する受給者には、ハローワークなど関係機関との連携や自立支援給付金の受給勧奨等による対象世帯の経済的自立支援を積極的に進め、必要に応じ生活サポート相談窓口などの各種相談窓口と連携を図っていく。 ・国が進める令和7年度のシステム標準化に向け、国の標準仕様書と現在の事務運用を見直していく。				

	事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ひとり親家庭医療費の助成に関する条例に基づき、18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日）までの児童を養育しているひとり親家庭等を対象に、保険診療の一部負担金を助成、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、健康と福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	52,718	56,148
			所要一般財源	31,055	32,127
		概算人件費	11,741	11,741	
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ひとり親家庭の自立支援に向け、医療機関を受診しやすい環境をつくり、早期受診による重症化の予防を図るため、平成29年10月診療分から、ひとり親家庭医療費の窓口無料化の実施とあわせ、1,000円の自己負担額を廃止した。 ・また平成30年1月から、庁内での情報連携の条例等を整備し、所得・課税・控除証明書の省略を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・安定した事業運営を図るために利用者への適正な医療の受診について理解を得ながら実施していく必要があるとともに、財源確保が重要であることから、県補助金の対象外となっている自己負担廃止について、県への要望を継続していく。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、検査費や治療費の自己負担化により、助成額の増加が見込まれることから、事業費の推移を見ながら、適切に対応していく。			
	事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	主に児童扶養手当を受給するひとり親家庭の母または父を対象に、就職に有利な資格取得や学びなおしのための経費を助成し、安定した収入を得られる仕事に就労できるように支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	15,646	11,662
			所要一般財源	4,464	2,916
		概算人件費	450	450	
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・県からの事務移管を受け、平成25年度より事業を開始。平成28年度よりひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業と高等職業訓練促進給付金等事業の対象資格を追加。令和元年度には、高等職業訓練促進給付金等事業の支給期間の上限を4年に拡充したほか、自立支援教育訓練給付金事業の対象講座の追加と支給上限額を80万円へ拡充した。 ・また周知を強化したことで近年の受給者数は高い水準を保っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・養成学校への入学には試験等に合格する必要があるが、実際に入学までに至らず相談のみで終了してしまうケースも多く、また、収入増につながる資格取得であっても修学等にかかる資金や修学中の生活資金に不安があり踏み切れない状況がある。 ・ひとり親が就業し仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、他の制度も案内し、修学中の生活資金のサポートを行っている。			
	事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ひとり親家庭や寡婦で生活費や就学等の貸付を必要とする者に対し、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けに関する説明や書類の受理を行い、福祉事務所長の意見を付して県に提出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
		概算人件費	412	412	
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・県が実施主体であるこの事業は、市が相談受付を担い、女性福祉相談室相談業務と連携し、必要に応じ本事業を案内している。子どもの進学や就職等の費用が必要となった場合に、無利子で貸付を受けられる本貸付の周知及び申請助言等を継続して行っている。 ・平成26年10月より、貸付対象に父子家庭が追加された。また、令和5年度より、収入が減少するなどの家計急変者への生活資金の貸付が拡充された。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本事業の相談件数は依然として高いものの、申請に際して必要な書類が多く、手続きが複雑であるため、申請に至らないケースもある。 ・申請手続きが複雑であることから、広報の際に申請時の注意点を記載することや、申請から決定までのフロー図を示すなど、貸付申請者がスムーズに申請できるよう工夫・改善に努め、支援を継続する。			

11	事業名	就学遺児激励金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市就学遺児激励金支給条例に基づき、小・中学校に在籍する就学遺児の健やかな成長と勉学の励みとなることを目的とし、就学遺児に対し激励の手紙を添えて激励金を支給する。金額は1回につき30,000円を支給している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,208	1,208
			所要一般財源	1,208	1,208
			概算人件費	327	327
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度から毎年5月5日現在において小・中学校第1学年に在籍する就学遺児から小・中学校に在籍する就学遺児へ対象を変更し、小学校在籍(またはその学齢)時1回、中学校在籍(またはその学齢)時1回の支給として、小・中学校及び義務教育学校(またはその学齢)に在籍する就学遺児が等しく激励金を受給できるようにした。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・就学遺児の健全な育成に寄与するものであることから、各学校からの調査報告と各種手当等の申請情報をもとに、対象児童の把握に継続して努めていく。 ・また、父や母を亡くした遺児が健やかな成長を遂げられるように激励し、就学遺児の健全な育成に寄与するため、事業を維持していく。			

施策5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実					
1	事業名	障がい児福祉計画の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある子どもの状況等を踏まえ、本市における障がい児支援の提供体制の確保に関する事項を定める計画である。児童福祉法第33条の20第1項の規定により、市町村が定めるものとされている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	190	0
			所要一般財源	190	0
			概算人件費	5,616	974
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成23年度：障がい者計画、障がい福祉計画策定 ・平成28年度：児童福祉法が改正され、平成30年度から都道府県及び市町村において障害児福祉計画の策定が義務付けられる。 ・平成29年度：第1期障がい児福祉計画（計画期間は3年間）の策定 ・令和2年度：第2期障がい児福祉計画（計画期間は3年間）の策定 ・令和5年度：第3期障がい児福祉計画（計画期間は6年間）の策定予定			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域自立支援協議会等との連携のもとで、PDCAサイクルによる第2期障がい児福祉計画の進行管理を行い、児童発達支援センター設置等の計画に掲げる目標の達成に向けた取組を進めるとともに、当該計画に基づく事業の具現化に取り組む。 ・医療的ケア児に対しては、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置を検討しながら、育ちを保障するための協議の場を活用し支援していく。			
	事業名	障がい児通所給付（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）		法定／自主	法定
3	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童福祉法に基づき、障がいのある児童又は療育等の支援が必要な児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進その他必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	374,060	418,210
			所要一般財源	93,515	104,552
			概算人件費	15,669	15,665
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成24年4月：障害児通所給付が制度化 ・平成26年4月：障害児通所給付にかかる多子軽減措置の開始 ・平成30年4月：第1期障がい児福祉計画の計画期間開始 ・令和元年10月：就学前の障がい児の発達支援の無償化開始 ・令和元～2年度：コロナの影響による通所支援増加分の自己負担額を助成			
3	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・県をはじめとした関係機関と連携しながら、サービス事業所の増加に向けた呼びかけを継続することで、増加傾向にある利用児童のニーズが充足するよう取り組む。また、サービス事業所連携会議等においても、支援スキルの向上に取り組む。 ・医療的ケア児等に関するコーディネーターについて、他自治体の取組状況等を踏まえ、業務内容や配置手法などの具体的な検討を行いながら配置していく。			
	事業名	障がい児相談支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
3	概要 (目的と内容)	児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用者に対し、障がいのある子どもが適切にサービスを利用できるよう、サービス等の利用計画作成、利用の調整、利用状況・生活状況のモニタリング等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	33,651	35,466
			所要一般財源	8,413	8,867
			概算人件費	974	974
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・障がい福祉サービスを利用する全ての障がい児に対し、障がい児相談支援導入に向けた取組を進めてきた。 ・また、平成30年度から、年間事務量の平準化を図るため、障がい児福祉サービスの更新時期をサービスを利用する児童の誕生月に合わせる取組を進めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・医療的ケア児や、家族全体への支援を要する家庭等への支援など、より専門性の高い相談対応のため、相談支援専門員の資質向上が求められている。 ・県の各種研修会の受講により、その相談支援専門員の資質向上が見込まれるとともに、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講により、医療的ケア児等コーディネーターの役割を担う相談支援専門員の増加を図ることが重要であるため、研修受講等を働きかけ、地域の相談支援体制を強化していく必要がある。			

4	事業名	障害児福祉手当・特別児童扶養手当		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	精神又は身体に著しく重度の障がいがあるために、日常生活において特別の介護を必要とする20歳未満の児童に手当を支給する。 身体又は精神に中度又は重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母等に手当を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,039	8,788
			所要一般財源	2,025	2,213
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度の行政機構の見直しにより所管課が、児童福祉を担当するこども家庭課へ変更になった。障がい者福祉の各種制度との関連のために障がい者支援課との連携を図りながら制度周知や支援を実施している。 ・手当受給者は状態確認のために定期的に診断書を提出し再認定を行うが、令和2年度中に認定期限が到達する者については、新型コロナウイルス感染症の影響により、認定期限が一律で1年間延長された経過にある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各手当の支給により障がい児及びその世帯の生活支援に資する制度であり、対象者への幅広い周知や案内に努めていく必要がある。 ・本手当の受給を契機として他の障がい福祉制度の利用等につながる場合もあるため、庁内外の関係機関・部署等との連携強化を図りながら、障がい児福祉の向上に努めていく。				
5	事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満）に対して、補聴器の購入等の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	216	216
			所要一般財源	109	109
概算人件費			75	75	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・身体障害者福祉法における補聴器の助成対象となっていなかった軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の早期装用による言語の習得、教育等における健全な発達の支援及びコミュニケーションの向上の推進を図ることを目的として、平成28年度から県の補助事業を活用して実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・軽度・中等度難聴児の早期の補聴器装用による言語の習得、教育等の発達に極めて有意義な事業であり、制度の周知や広報に取り組む必要がある。 ・令和元年度から新たに「修理」の助成が加えられたため、医療機関（耳鼻科）と補聴器取扱事業者等へ周知していく。				
6	事業名	自立支援医療（育成医療）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体に障がいのある児童又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患のある児童（18歳未満）で、確実な治療効果が期待できる方が、指定医療機関において医療を受ける場合に、医療費の自己負担を支援する。対象者は原則医療費の1割を負担する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,180	1,180
			所要一般財源	295	295
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度に県からの権限移譲により市が事業を実施しており、障がいを持つ子どもの日常生活の安定、保護者の負担軽減を図っている。 ・国より、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する受給者証の有効期間が、一律で1年間延長された経過にある。また、災害等の緊急時においては、指定医療機関以外の受診も可能とする取扱いを行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・医療機関への継続的な周知活動に努めながら、対象者の適正な制度利用の促進を図っていく。				

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次世代を創る子どもたちの育成

政策分野2 学校教育

目指す姿

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール	
施策1	確かな学力の育成 子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組みます。		
施策2	豊かな心の育成 自分や他者を大切にする心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。 また、ふるさと会津に誇りと愛着をもち、たくましく生きる人材を育成します。さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組みます。		
施策3	健やかな体の育成 子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。また、安全安心な学校給食を提供することに加え、学校給食を通じた食育の推進を図ります。		
施策4	特別支援教育の充実 特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。		

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	学校が好きな児童生徒の割合				%	「学校が好き」と答えた児童生徒の数／回答総数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	93	94	96	100	目標達成に至らなかったため、Q－Uによる学級経営の改善などにより、学校に対する満足度の向上に取り組んでいく。
	実績	88	－	－		
2	全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較（小学6年生）				%	本市の教科平均正答率÷全国教科平均正答率×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	102.2	102.9	103.6	105.0	目標達成に至らなかったため、結果分析により成果や課題を明確にし、具体的な対策や指導計画の改善に向けた指導助言を行う。
	実績	97.3	－	－		
3	全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較（中学3年生）				%	本市の教科平均正答率÷全国教科平均正答率×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	98.6	99.2	99.8	101.0	目標達成に至らなかったため、結果分析により成果や課題を明確にし、具体的な対策や指導計画の改善に向けた指導助言を行う。
	実績	91.9	－	－		
4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較（小学5年生）				%	市平均合計得点（男女計）÷全国平均合計得点（男女計）×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	104.2	104.4	104.6	105.0	全国平均を上回ったが、目標達成には至らなかったため、運動に親しむ態度の育成や生活習慣の改善を含めた助言指導を行う。
	実績	104.0	－	－		
5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較（中学2年生）				%	市平均合計得点（男女計）÷全国平均合計得点（男女計）×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	99.2	99.4	99.6	100.0	目標は達成したが、引き続き、運動に親しむ態度の育成や生活習慣の改善を含めた助言指導を行う。
	実績	99.2	－	－		

2 施策の評価

施策1	確かな学力の育成
今年度の重点方針(方向性)	子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。 また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組みます。
取組状況	【1】 あいづっこ学力向上推進事業 ・学力向上推進委員会において、事業実績の検証と評価を行い、指標達成には至らないものの改善傾向にあることから、これまでの事業を継続し、より徹底させていくことが必要であるとの評価を得たため、さらに徹底した取組を推進している。 ・これまでの学力向上推進の更なる充実のため、本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を作成したことにより、児童生徒は全国学力・学習状況調査の出題様式に慣れ、また、教員の指導力や教材分析力の向上を図った。 ・児童生徒の挑戦することの楽しさや達成感を養うために、令和4年度には中学生を対象として「実用数学技能検定」を加え、また、令和5年度には中学生を対象として「実用漢字技能検定」を加え、各種検定受検に対する補助を実施した。 ・学校図書館支援員について、各学校の好事例を全市へ展開すべく担当支援校の入れ替えを行った。 【2】 指導研究に要する経費 ・教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上にかかる取組で、指導主事による学校訪問や教育研究委託等の実施、さらには、学校における知能検査の実施及び情報収集等、児童生徒の個々の状況把握に努めてきた。 ・教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、これまでの心理や福祉等の専門スタッフに加え、法的課題に適切に対応するためスクールロイヤーを配置した。 【3】 外国語指導助手等活用事業 ・新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校3・4年生にも各クラス20時間程度の外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに、小中学校の連携を強化し、教員への研修の実施も含めた新しい派遣体制を確率した。 【4】 コミュニティ・スクール推進事業 ・少子化の進行や社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化するなど、学校や教職員だけでは解決できない課題も増えていることから、学校運営協議会の導入を推進し、令和2年度において全ての学校がコミュニティ・スクールとなった。 ・現在、13の学校運営協議会が設置されており、各学校運営協議会において、教育課程の編成、学校経営、組織編制などについて議論されている。 ・湊小・中学校学校運営協議会の意見を踏まえ、湊地域の義務教育学校の移行に向けて、準備を進めた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】 あいづっこ学力向上推進事業 ・令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果、小学校・中学校ともに全国平均を下回っているため、「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、全市立学校で全国・県平均を上回ることを数値目標に掲げ、4つの視点から、多角的かつ総合的に学力向上の取組を実施していく。 ・全国学力・学習状況等調査の結果を踏まえながら、本市独自の学力調査（チャレンジテスト）を継続して実施し、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とするとともに、問題作成をとおして教員の指導力向上に取り組んでいく。 ・家庭学習を重点目標とし、各種事業と関連付けながら、取組を進めていく。 ・デジタル教材整備については、ICTの活用による個別最適化された学習に取り組むため、デジタルドリルの導入を促進していくとともに、研修等を通じた教職員のICT活用指導力の向上に取り組んでいく。 ・大学生や退職教員等を活用しながら、数学の学力向上に向けて取り組んでいく。 ・子どもたちのチャレンジ精神を養うことを目的に行う各種検定への補助について、拡充を図りながら、継続して取り組んでいく。 【2】 指導研究に要する経費 ・各種調査や研修が学力向上や充実した学校生活に結びつくように、内容の吟味や機会の充実に努めていく。また、教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、これまでの心理や福祉等の専門スタッフに加え、法的課題に適切に対応するため司法機関との適正な連携を図るなど、学校への支援体制のさらなる充実に取り組んでいく。 【3】 外国語指導助手等活用事業 ・令和2年度からの新学習指導要領に基づき、小学校における外国語科、外国語活動へ対応するため外国語指導助手（ALT）の活用を図るとともに、小中連携の観点から派遣内容と系統性のさらなる充実に取り組んでいく。加えて、教員への研修等を積極的に実施し、指導力の向上に取り組んでいく。 ・引き続き民間事業者への業務委託を継続しながら、実効性のある指導体制を構築していく。 【4】 学校のあり方検討事業 ・本市における子どもの未来像について、教育行政課題を踏まえ、学校の状況を把握しながら検討していく必要がある。このため、市立学校の設置に係る義務教育学校や小規模特認校制度等の導入など、学校規模の適正化等の様々な課題について、学校運営協議会からの意見を踏まえ、有識者や市民、学校関係者等の知見を活用しながら検討していく。

施策2	豊かな心の育成
今年度の重点方針 (方向性)	自分や他者を大切にする心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着を持ち、たくましく生きる人材を育成します。 さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組めます。
取組状況	【1】あいづっこ人材育成プロジェクト事業 ・平成25年度よりスタートした本事業は、震災からの精神的な復興という事業目的を一定程度果たしたことから、令和元年度からは、あいづっこ学力向上推進計画とともに、本市における人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに事業を展開し、子どもたちの心を豊かに醸成してきた。 ・令和5年度から「あいづっこ黒板アートコンテスト」を実施し、地域の歴史や文化を題材とすることで、中学生に対して郷土理解の促進を図った。 【2】適応指導・教育相談事業 ・不登校児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、学校への復帰や自立のための支援を行った。また、いじめ防止等対策事業において、市、教育委員会、学校、保護者、関係機関等が連携・協力することによって、いじめ根絶を目指し、未然防止、早期発見、早期解決ができる体制を整えるとともに、児童等を取り巻く社会環境の変化に対応するため平成30年4月に「いじめ防止基本方針」の一部改定を行った。 ・一定の要件を満たした民間施設を適応指導教室として通所を認めるなど、学校以外の場における学習活動等の支援に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】あいづっこ人材育成プロジェクト事業 ・より一層、人材育成を図るため、学校のニーズを把握し、利用促進に努め、「あいづっこ黒板アートコンテスト」を加えながら、継続して事業を実施していく。 【2】適応指導・教育相談事業 ・いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒及び保護者等から多岐にわたる相談が寄せられており、関係部局との連携・協力をさらに深め、一層効果的な相談体制の充実に努めていく。 ・学習用タブレット端末の活用を含め、不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、関係機関と連携し取り組んでいく。

施策3	健やかな体の育成
今年度の重点方針(方向性)	子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。 また、安全安心な学校給食の提供及び食育の推進、並びに学校給食施設の整備等の検討を行い円滑な学校給食の実施に取り組みます。
取組状況	【1】学校保健・体育活動の支援 ・児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握し、各学校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進に努めた。 ・令和4年度の全国体力・運動習慣等調査の結果では、小学生は全国平均を上回ったが、目標を達成できず、中学生は平均を下回ったが、目標を達成できた。 ・部活動については、競技力や技術の向上や、指導をとおして地域の方とふれ合うことにより、基本的な礼儀を身に付け、日常生活習慣を見直そうとする態度を養うために、部活動指導員を配置し、関係機関と連携して取り組んだ。 ・休日の運動部活動の地域移行については、令和4年度には、複数の競技による週末合同練習会を実施するとともに、北会津中と、きたあいづスポーツクラブによる総合型地域スポーツクラブへの運営委託を実施した。さらに、市体育協会と連携し、週末合同練習会指導者の調整・選定を行った。 ・令和5年度には、合同練習会実施種目を市立学校に設置している全14種目に拡充し、地域スポーツクラブへの運営委託や地区の体育協会に部活動指導を移行した。さらに、文化部では吹奏楽において、関係団体と連携し、取組を開始した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、各学校に必要な保健衛生用品（マスク、アルコール消毒剤、非接触型体温測定器等）を整備した。 【2】学校給食の充実 ・食育や食物アレルギー対応の取組を推進するために、県が配置する学校栄養職員等の未配置校に対して市独自に学校給食栄養支援員を配置した。 ・国のアレルギー対応基本指針及び「会津若松市学校給食アレルギー対応指針」に基づき、安全な食物アレルギー対応に努め、重度のアレルギー児童生徒の情報を提供して消防機関との連携を図っている。 ・老朽化している給食施設設備等については、計画的に必要な修繕を行った。 ・学校給食における放射線の不安を払拭するため、学校給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表してきた。 ・学校給食費を公会計化し、学校給食費の徴収・管理及び食材購入を市の業務とした。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】学校保健・体育活動の支援 ・心身ともに健康な児童生徒の育成を図るため、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の保健管理への取組を継続していく。 ・「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組むとともに、関係機関と連携し「部活動週末合同練習会」を開催し、少子化が進行する中、学校の枠を越え、地域団体と連携しながら活動することにより、生徒の競技力や技術の向上を図るとともに、生徒の自主性、協調性、連帯感の高揚と社会性の形成を図っていく。 ・令和8年度からの週末部活動の地域への完全移行に向けて、運動部においては地域運動部活動総括コーディネーター等を活用し、文化部においても関係団体と連携し、「部活動週末合同練習会」により地域移行への推進を図り、年間実施割合を高め、生徒が希望する活動に取り組める望ましい持続可能な部活動体制を整備していく。 【2】学校給食の充実 ・老朽化している給食施設設備について修繕や更新を計画的に行っていく。 ・給食施設の集約化や既存の給食センターにおける受配校の見直しなど再編の考え方を整理し、新たな給食施設の整備を含め、効率的な管理運営の検討を行っていく。 ・学校給食費の適正な管理を行うとともに、未納対策や納付相談に取り組むなど、食材の購入も含めた学校給食費の公会計制度の適切な運用を図っていく。
施策4	特別支援教育の充実
今年度の重点方針(方向性)	特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。
取組状況	【1】特別支援教育 ・教育上特別な配慮を要する児童生徒について、専門的な知識を有する者で構成する教育支援委員会による調査や相談により、専門的な判断のもと、適正な就学先の選択を支援している。 ・学校の実情に合わせて特別支援教育支援員を配置するとともに、日常的に保護者等の相談を受ける教育相談員を増員するなど、支援体制の充実を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】特別支援教育 ・心身に障がいのある子どもの成長過程に応じた一貫した支援の仕組みを教育機関だけでなく、保育機関、医療機関、福祉関係機関等と連携しながら構築する必要がある。特に就学前の児童について、福祉部門との連携を強化し、相談体制を整え、支援の充実を図っていく。 ・平成30年度より実施している「5歳児発達相談事業」と連携し、早期発見や早期支援を実施することにより、適正就学及び二次的不適応の予防に繋げていく。 ・特別支援教育支援員の増員を検討し、個別の教育的ニーズに的確に応える多様で柔軟な仕組みを整備するなど共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育の推進を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
4-2	青少年の心を育てる市民行動プラン事業費	教育委員会 教育総務課あいづっこ育成推進室
6-1	社会体育事業	教育委員会 スポーツ推進課
20-1	障がい者差別解消推進事業	健康福祉部 障がい者支援課
25-2	交通安全推進事業	市民部 危機管理課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部 公共施設管理課

4 施策の最終評価

- ・政策分野2「学校教育」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「確かな学力の育成」については、家庭学習を重点目標とし、各種事業と関連付けながら、取組を進めていく。また、デジタル教材整備については、ICTの活用による個別最適化された学習に取り組むため、デジタルドリルの導入を促進していくとともに、研修等を通じた教職員のICT活用指導力の向上に取り組んでいく。
- ・施策3「健やかな体の育成」については、令和8年度からの週末部活動の地域への完全移行に向けて、運動部においては地域運動部活動総括コーディネーター等を活用し、文化部においても関係団体と連携し、部活動週末合同練習会により地域移行への推進を図り、年間実施割合を高め、生徒が希望する活動に取り組める望ましい持続可能な部活動体制を整備していく。また、学校給食については、学校給食費の適正な管理を行うとともに、未納対策や納付相談に取り組むなど、食材の購入も含めた学校給食費の公会計制度の適切な運用を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 確かな学力の育成							
1		◎	柱4	4.1	あいづっこ学力向上推進事業	継続	教育委員会学校教育課
2		◎	柱4	4.1	指導研究に要する経費	継続	教育委員会学校教育課
3		◎	柱4	4.1	外国語指導助手等活用事業	継続	教育委員会学校教育課
4		◎	柱4	4.1	学校のあり方検討事業	継続	教育委員会学校教育課
5			柱4		コミュニティ・スクール推進事業	継続	教育委員会学校教育課
6			柱4		学校評価事業	継続	教育委員会学校教育課
7			柱4		スクール議会開催事業	継続	教育委員会学校教育課
8			柱4		複式学級対策事業	継続	教育委員会学校教育課
9			柱4		修学旅行等児童生徒引率に要する経費	継続	教育委員会学校教育課
施策2 豊かな心の育成							
1		◎	柱4	4.1	あいづっこ人材育成プロジェクト事業	継続	教育委員会学校教育課
2		◎	柱4	4.a	適応指導・教育相談事業	継続	教育委員会学校教育課
3		◎	柱4	4.a	いじめ防止対策事業	継続	教育委員会学校教育課
4			柱4		スクールカウンセラー活用事業	継続	教育委員会学校教育課
5			柱4		森林環境学習事業	継続	教育委員会学校教育課
6			柱4		総合的な学習支援事業	継続	教育委員会学校教育課
7			柱4		郷土理解学習推進事業	終了	教育委員会学校教育課
8			柱4		小学校芸術鑑賞事業	継続	教育委員会学校教育課
施策3 健やかな体の育成							
1	◎	◎	柱4	4.1	地域部活動推進事業費	継続	教育委員会学校教育課
2			柱4		児童生徒安全対策事業	継続	教育委員会学校教育課
3			柱4		学校保健管理事業	終了	教育委員会学校教育課学校保健給食室
4			柱4		学校環境衛生管理事業	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
5			柱4		児童生徒各種大会出場補助金	継続	教育委員会学校教育課
6			柱4		体育大会運営費	継続	教育委員会学校教育課
7			柱4	4.1	部活動運営体制構築事業	継続	教育委員会学校教育課
8			柱4	4.1	学校給食費徴収等事務費・学校給食食材購入費	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
9			柱4		学校給食調理等に要する経費	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
10			柱4		学校給食維持管理事業	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
11			柱4		学校給食栄養支援員配置に要する経費	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
12			柱4		学校給食食材検査事業	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
13		◎	柱4		学校給食施設整備事業	継続	教育委員会学校教育課学校保健給食室
14			柱4		新学校給食センター整備事業	終了	教育委員会学校教育課学校保健給食室
施策4 特別支援教育の充実							
1		◎	柱4	4.5	教育支援委員会経費	継続	教育委員会学校教育課
2		◎	柱4	4.5	特別支援教育支援員事業	継続	教育委員会学校教育課
3			柱4		医療的ケア児支援事業	継続	教育委員会学校教育課
4		◎	柱4	4.5	特別支援学級関係費	継続	教育委員会学校教育課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 確かな学力の育成

	事業名	あいづっこ学力向上推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	長期的かつ総合的な視点から学力向上を進めていくため、令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が一体となった推進体制を構築し、それぞれの役割と強みを活かし、様々な視点から学力向上のアプローチを図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	22,227	41,925
			所要一般財源	22,227	14,652
概算人件費			1,504	1,504	
1	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を作成し、児童生徒は全国学力・学習状況調査の「出題様式に慣れ、また、教員の指導力や教材分析力の向上を図った。 ・児童生徒の挑戦することの楽しさや達成感を養うために、令和4年度には中学生を対象として「実用数学技能検定」を加え、また、令和5年度には中学生を対象として「実用漢字技能検定」を加え、各種検定受験に対する補助を実施した。 ・学校図書館支援員について、各学校の好事例を全市へ展開すべく担当支援校の入れ替えを行った。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・家庭学習を重点目標とし、各種事業と関連付けながら、取組を進めていく。 ・デジタル教材整備については、ICTの活用による個別最適化された学習に取り組むため、デジタルドリルの導入を促進していくとともに、研修等を通じた教職員のICT活用指導力の向上に取り組んでいく。 ・大学生や退職教員等を活用しながら、数学の学力向上に向けて取り組んでいく。 ・子どもたちのチャレンジ精神を養うことを目的に行う各種検定への補助について、拡充を図りながら、継続して実施していく。				
	事業名	指導研究に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上にかかる取組で、学校訪問や教育研究委託、知能検査の実施等、児童生徒の個々の状況把握に努めている。加えて、外部の専門スタッフを配置し、多様化・複雑化した課題を解決するための体制整備に取り組んでいく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,121	4,121
			所要一般財源	4,121	4,121
概算人件費			5,991	5,991	
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・学校教育指導委員会を通じた教員の指導力向上に取り組んできた。 ・家庭での生活習慣と学習の改善のための学校と家庭との連携に努めてきた。 ・学校経営に関する課題や学習指導に関する研修をもとに、学校訪問や各種研修会を通して、全市立学校へ伝達・指導を行った。 ・法的課題に適切に対応するためスクールロイヤーを配置し、教職員の負担軽減に努めた。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・児童生徒の学力向上や教員の資質向上のためには、児童生徒の実態の把握や情報収集、状況把握を行う必要がある。 ・各種調査や研修が学力向上や充実した学校生活に結びつくように、内容の精査や機会の充実に努めていく。 ・教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、学校への支援体制の充実に取り組んでいく。				
	事業名	外国語指導助手等活用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚の涵養を図るため、民間派遣会社と派遣契約を結び、市立学校の外国語活動及び英語科の授業に外国語指導助手（ALT）を派遣する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	49,332	49,346
			所要一般財源	49,332	49,346
概算人件費			749	749	
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成23年度から小学校5、6年生において外国語活動が必修となり、また平成24年度からは中学校英語科の授業時数が増となったため、外国語指導助手を派遣し外国語活動・英語科の授業の充実を図った。さらに、新学習指導要領の全面実施により、小学校3・4年生にも各クラス20時間程度の外国語指導助手の派遣をするとともに、小中の連携を強化し、教員への研修の実施も含めた派遣体制を確立した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・小学校の外国語科、外国語活動へ対応するため外国語指導助手の活用を図るとともに、小中連携の観点から派遣内容と系統性のさらなる充実に取り組んでいく。加えて、教員への研修等を積極的に実施し、指導力の向上に取り組んでいく。 ・外国語指導助手が民間事業者からの派遣であることを踏まえながら、実効性のある指導体制を構築するため、配置状況や業務内容を検証しながら実施していく。				

4	事業名	学校のあり方検討事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教育委員会制度改革や、文部科学省において市町村の判断による義務教育学校の設置や特認校制度の導入など、教育を取り巻く状況が大きく変化しており、国県や地域・社会の動向を見据えながら検討を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	98	208
			所要一般財源	98	208
			概算人件費	749	749
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・今後の児童生徒数の推移等、各学校や地域の実情や課題を踏まえながら、社会の変化に対応した学校づくりの検討を行った。 ・地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を設置し、今後の学校のあり方について、保護者や地域の意見を聴取してきた。 ・地域の特性を生かした学校づくりのため、令和3年度に義務教育学校（河東学園）を設置し、また、令和5年度から小規模特認校制を導入（大戸小・中学校）した。 ・湊小・中学校学校運営協議会からの要望を踏まえ、湊地域の義務教育学校の設置に向けて、準備を進めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本市における子どもの未来像について、教育行政課題を踏まえ、学校や地域の状況を把握しながら検討していく必要がある。 ・市立学校の設置等においては、学校規模の適正化等の様々な課題に対応するため、義務教育学校や特認校制の導入など、学校運営協議会等からの意見等を踏まえ、魅力ある学校づくりの実現に向けて取り組んでいく。				
5	事業名	コミュニティ・スクール推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置により、「コミュニティ・スクール」を運営し、地域の力を学校運営に活かす地域とともにある学校づくりを推進していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,810	1,810
			所要一般財源	1,810	1,810
			概算人件費	749	749
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和2年度には、全ての学校において学校運営協議会が設置され、市内全体で地域とともにある学校づくりに向けた体制が整備された。 ・現在、13の学校運営協議会が設置されており、各学校運営協議会において、教育課程の編成、学校経営、組織編制などについて議論されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・児童生徒数の減少など、学校を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、地域に根ざした学校づくりが、より一層求められている。また、学校運営協議会の存在やその意義についても保護者や地域住民の理解が進み始めている。 ・地域の力を学校運営に活かす地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」を核とし、地域学校協働本部と連携しながら、「地域総ぐるみで子どもたちを育てる」体制を推進していく。				
6	事業名	学校評価事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	全ての市立学校において、学校自らが行う「自己評価」と外部の人材による「学校関係者評価」を行い、自校の教育活動の成果や課題を明らかにして教育水準の向上を図り、特色ある学校づくりを行うとともに、結果を公表して開かれた学校づくりを行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	113	113
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成19年6月に改正され学校教育法において「学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努める」ことが規定された。 ・本市では、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりのため、平成17年度より先行実施している。今後も、時代や実態に応じた評価内容になるよう見直しを行ったり、評価者への情報発信のあり方等を改善したりするなど、より効果的な学校評価が実施できるよう工夫改善に努めていく必要がある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各学校に対して、より効果的な学校評価とするため、評価内容の改善案を示したり、評価者への情報発信のあり方等を示したりするなど、市が、制度改善に積極的に関わり、地域の声が、さらに学校運営に活かされるよう、改善を図っていく。				

7	事業名	スクール議会開催事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子どもたちがまちづくりについて自ら学び、考えたことを発表し、市長との意見交換を通して本市のまちづくりや市政への関心を高められるようにするとともに、子どもの権利条約の趣旨を踏まえ、意見を表明する機会の創出を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	52	34
			所要一般財源	52	34
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度までは、「スクール議会」と「市長との懇談会」を隔年で実施。平成29年度からは、いずれも毎年実施している。 ・スクール議会実施校 令和4年度：河東学園（後期課程） 令和5年度：第一中学校 ・市長との懇談会実施校 令和4年度：湊小学校 令和5年度：一箕小学校				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子どもたちが、地域や市政に興味をもち、まちづくりについて考え、自由に自己の意見を表明する機会を確保するため、本事業を継続していく必要がある。 ・今後も本事業を継続して実施し、スクール議会等の成果は「学校教育課だより」等により実施校以外へも周知を行い、多くの児童生徒に反映できるよう取り組んでいく。				
8	事業名	複式学級対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童生徒の減少により、複式学級が設置された市立学校に非常勤講師を配置し、単一学年での授業による指導の機会を増やし、子どもたちの教育環境の充実に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,671	3,749
			所要一般財源	3,671	3,749
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度から複式学級への非常勤講師の予算化を実施。平成30年度は湊小学校、令和元年度からは大戸小学校において県費による非常勤の複式補正が配置されなかったため、市予算で非常勤講師を配置した。また、令和2年度からは会計年度任用職員とすることで処遇の改善を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会全体の少子化の流れにより、児童生徒が減少し、今後も複式学級が設置される学校が複数校想定される。市費での非常勤講師の配置は、複式学級の単一学年での学習を可能にし、児童の学力向上等を図っていくためには不可欠であるため、今後も継続した対策を講じていく。				
9	事業名	修学旅行児童生徒引率に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	修学旅行で児童生徒を引率する教職員に対し、県の通知に基づき拝観・入場料、旅行取扱料金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,297	1,129
			所要一般財源	1,297	1,129
概算人件費			225	225	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・修学旅行において児童生徒引率にあたる教職員の旅費・宿泊費等は、市町村立学校職員給与負担法により県の負担になるが、拝観・入場料及び旅行取扱手数料は県負担対象外のため、市がその費用を負担してきた。なお、修学旅行先によって対象経費が異なる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・修学旅行の旅行先が各学校によって異なるため、特に拝観料及び入場料については一人あたりの経費に差が生じている。小学校よりも中学校の方が対象経費が高額となる傾向にある。 ・今後もこれまでと同様に円滑な行事の実施のために継続して実施していく。				

施策2 豊かな心の育成					
1	事業名	あいづっこ人材育成プロジェクト事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、心に残る感動体験を通じ「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の育成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,661	5,392
			所要一般財源	4,661	5,392
			概算人件費	749	4,392
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度よりスタートした本事業は、震災からの精神的な復興という事業目的を一定程度果たしたことから、平成31年度からは、あいづっこ学力向上推進計画とともに、本市人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに事業を展開し、子どもたちの心を豊かに醸成してきた。 ・「映画から学ぶ」、「地域から学ぶ」、「まなべこツアー」の3つの事業を展開した。 ・令和5年度から「あいづっこ黒板アートコンテスト」を実施し、地域の歴史や文化を題材とすることで、中学生に対しても郷土理解の促進を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・映画監督の講演、会津の歴史・文化等を学ぶ機会の提供及び地域内外の企業等からの講師派遣の支援等を行っているものの、本事業を利用しない学校もあるため、利用促進の取組を行う必要がある。 ・人材育成を図るためには、長期的な視点での取組が必要であることから、各学校へ本事業の目的や利用について更なる周知を図り、学校のニーズの把握をし、利用促進に努め、文化芸術に関連するメニューも加えながら、継続して事業を実施していく。			
2	事業名	適応指導・教育相談事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教育相談員が、いじめ、不登校、虐待等の問題を抱える児童生徒やその保護者の電話相談や来所相談に応じる。また、不登校児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、学校への復帰や自立のための支援を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,847	22,328
			所要一般財源	10,406	19,942
			概算人件費	899	899
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・教育相談員が、問題を抱える児童生徒や保護者の悩みを解決することで、楽しい学校生活を送ることができるよう取り組んだ。(令和3年度に1名増員。)、さらには、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけるなど、多様な支援に努めた。 ・適応指導教室において、入級した児童生徒が問題を解決し、学校へ復帰したり、将来の自立に向けた支援に努めた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・多岐にわたる相談が寄せられており、今後も不登校問題を抱える児童生徒の居場所の確保及び復帰に向けた取組を継続していく必要がある。 ・児童生徒や保護者等の相談により適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーや関係部局との連携・協力体制を強化し、指導及び相談体制の充実に努めていく。 ・学習用タブレット端末の活用を含め、不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、関係機関と連携し取り組んでいく。			
3	事業名	いじめ防止対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市いじめ防止等に関する条例に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」、「あいづっこをいじめから守る委員会」等を機能させ、本市の子どもたちが安心して学び、健やかに成長するため、いじめの根絶に向け市民一丸となった取組を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	168	168
			所要一般財源	168	168
			概算人件費	899	899
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市いじめ防止等に関する条例に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」「あいづっこをいじめから守る委員会」等を開催し、いじめの未然防止、いじめの早期発見及び早期解消その他いじめ防止のための対策について、意見交換を行うなど、関係機関等との連携を図った。 ・新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・いじめの根絶に向けては、市、教育委員会、学校、保護者などが連携を図り、それぞれの立場での責務や役割を果たすよう、一丸となった取組を継続していく。 ・児童生徒の学校生活における満足度や意欲、さらには、学級集団の状況についてアンケート調査を実施し、そのデータ結果を活用することで、いじめの早期発見に繋げていく。			

4	事業名	スクールカウンセラー活用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高度で専門的な知識や 経験を有するスクール カウンセラーを市立学校に派遣することにより 、悩みを持つ児童生徒やその保護者、さらには 指導を行う教員の相談に応じ、その解決に資す る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,400	2,610
			所要一般財源	2,400	2,610
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・スクールカウンセラーが不登校や問題行動に悩む児童生徒や保護者、指導する教員 の相談に応じ、専門的な指導助言を行うことにより、的確かつ迅速に問題を解決し、 児童生徒が楽しく学校生活を過ごし授業に参加することができるようになってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・保護者や教員の相談件数も増加傾向にあり、学校経営や家庭との連携の観点から も、児童生徒の不登校や問題行動等の早期対応に果たすスクールカウンセラーの役割は 非常に大きい。 ・教育環境の実現に向けて取り組むため、福島県スクールソーシャルワーカー派遣事 業もあわせて活用するなど、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが 連携した相談体制の一層の充実を図っていく。				
5	事業名	森林環境学習事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民参加の森林づくりを促す目的で、県が独 自に交付する森林環境交付金を財源として、市 立学校で実施している様々な森林環境保全学習 活動に対し、奨励金を交付し支援を行っている 。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,000
			所要一般財源	2,000	2,000
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度より、県の「森林環境税」を財源に事業を開始した。また、県の森林環 境税条例の改正により、課税期間が令和7年度まで延長されたことにより、本事業も 継続実施となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・森林と人との関わりに関心をもち、森林と生き物のつながりを考え、体験や保全活 動・学習活動・造形活動を関連づけて進めていく。学習して獲得した環境保全の態度 や知識を日常化し、より一層の森林環境保全やより良い環境づくりへ主体的に関わる ことができるようにすることが課題である。 ・地域の「森林ボランティア」などに協力を依頼し、市民協働により事業を一層充実 させ、森林環境への理解を深めるよう取り組んでいく。				
6	事業名	総合的な学習支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各市立学校の「総合的な学習の時間」におけ る学習の取組に対し、学級数等に応じて奨励金 を交付することにより、講師謝金や交通費等の 経費の一部を支援し、各学校の体験活動や探究 的な学習の振興・充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	393	393
			所要一般財源	393	393
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市立学校の児童生徒（小学校3年生～中学校3年生）の「生きる力」を育むため、 通常の授業では学ぶことのできない体験活動や探究的な学習等を通して、学習意欲の 向上、問題解決能力、思考力、判断力、表現力等の育成が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各市立学校において、総合的な学習の時間の充実を図るため、外部講師の招へいや 体験学習に取り組むなど、学習の場の拡大や多様な学習形態の導入のためには、継続 した支援が必要である。 ・総合的な学習の時間の学習をとおした教科横断的で探究的な学習を展開することに より、児童生徒の問題解決能力、思考力、判断力、表現力等の育成を図ることができ るため、今後も継続した支援を行っていく。				

	事業名	郷土理解学習推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	郷土理解学習の推進については、「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」に統合し、実施していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費		
			所要一般財源		
概算人件費					
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度から「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」の一貫として実施し、平成27年度からは、会津若松歴史資料センターや院内御廟を見学する「まなべこツアー」を実施し、郷土の歴史や文化を体験的に学ぶ学習を進めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・郷土理解学習推進事業については、「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」のうち、地域の歴史や人物についての学習活動である「まなべこツアー」により実施してきたところであり、郷土理解教育の充実を図る機会として大きな役割を担っており、継続した取組が必要であることから、「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」に統合して実施していく。			
	事業名	小学校芸術鑑賞補助金事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	演劇や音楽演奏等の芸術鑑賞を通じて、21世紀を担う人間性豊かな児童の育成を図るため、芸術鑑賞事業を実施する各市立小学校のPTAに対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,850	1,870
			所要一般財源	1,850	1,870
概算人件費			113	113	
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・小学校のPTAが芸術鑑賞事業を実施するにあたり、学級数に応じた補助金を交付し、児童数の多少にかかわらず事業が実施できるよう保護者負担の軽減を図った。 ・地域に根ざした事業として一層の定着を図るため、平成24年度より保護者や地域住民の方にも広く芸術鑑賞会への参加を呼びかけた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各学校の学級数に応じた補助金を交付しているところであり、公演料との差引額についてはPTAが負担することで、一定程度の受益者負担を求めている。 ・保護者や地域住民も含めて、芸術を身近に感じ鑑賞できる貴重な機会を提供し、人間性豊かな児童の育成に寄与していることから、事業の必要性は高く、継続的に実施していく。			

施策3 健やかな体の育成								
1	事業名	地域部活動推進事業費				法定/自主	自主	
	担当部・課	教育委員会学校教育課				次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	休日における部活動を地域の活動として実施できるようにするため、関係団体等と連携し、指導できる地域人材や会場を確保するとともに、指導者及び児童生徒の質的な向上を目指し、学校と地域、関係団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	15,494	15,687			
			所要一般財源	5,166	120			
			概算人件費	1,798	1,798			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度は、複数の競技による週末合同練習会を実施するとともに、北会津中と、きたあいづスポーツクラブによる総合型地域スポーツクラブへの運営委託を実施した。さらに、市体育協会と連携し、週末合同練習会指導者の調整・選定を行った。 ・令和5年度は、週末合同練習会実施種目を市立学校に設置している全14種目に拡充し、地域スポーツクラブへの運営委託や地区の体育協会などに部活動指導を移行した。また、文化部では吹奏楽において、関係団体と連携し、取組を開始した。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		部活動週末合同練習会を実施する。	・部活動の選択肢が増える。 ・指導内容の質が向上する。	・希望する部活動ができるようになる。 ・生徒の技能が向上する。			・持続可能な部活動体制が整備される。 ・生徒の協調性、粘り強さ、忍耐力等が培われる。	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		週末合同練習会への生徒参加率		5%	50%			
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・令和8年度からの週末部活動の地域への完全移行に向けて、運動部においては地域運動部活動総括コーディネーター等を活用し、文化部においても関係団体と連携し、部活動週末合同練習会により地域移行への推進を図り、年間実施割合を高め、生徒が希望する活動に取り組める望ましい持続可能な部活動体制を整備していく。 ・活動場所の確保については、大学や公共施設の活用や参加生徒の分散化などにより工夫して対応し、指導者の確保については、引き続き、関係団体などを連携し、対応していく。						

施策3 健やかな体の育成					
2	事業名	児童生徒安全対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体に必要な消耗品を必要に応じて支給している。また、緊急事態発生時の連絡体制を構築し、児童生徒が被害に遭わないように関係機関と連携を図っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	170	308
			所要一般財源	170	308
			概算人件費	188	188
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・各学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体に必要な消耗品を支給している。 ・ツキノワグマ等危険動物出没時などの連絡体制及び対応方法について整備し、対応している。 ・新入学児童に防犯用ホイッスルを配付し、事故や不審者への対策を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域団体や関係機関との連携を密にした取組が図られるようにしていくことが必要である。 ・地域ボランティアが中心となった登下校時の地域活動は、安全対策、不審者対策、非行防止対策に極めて有効であるため、本事業を継続して進めていく。また、緊急事態発生時の連絡および対応についても、関係各課と連携しながら迅速かつ適切に対応していく。				
3	事業名	学校保健管理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：児童生徒、教職員の健康管理 内容：学校保健安全法に基づく幼児、児童、生徒、教職員の健康診断や学校医等による健康相談を実施する。また、飲料水水質検査等の各種衛生検査及びプール水等の衛生管理を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	92,630	60,220
			所要一般財源	72,207	56,984
			概算人件費	5,616	5,616
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・学校医等と連携して、幼児、児童、生徒、教職員の健康診断を実施している。 ・令和2年度からは教職員のストレスチェックを実施。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校にアルコール消毒剤、非接触型体温測定器等を整備した。 ・女子トイレへの生理用品の配備を小・中学校各1校ずつ試行的に実施している。 ・学校薬剤師と連携して、プール水質検査を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・高ストレス判定や長時間労働をしている教職員は一定数いるが、面接指導につながっていない状況にあるため、受診しやすいような体制を整備する必要がある。 ・女子トイレへの生理用品の配備については、利用状況を把握、検証し、今後の方向性を検討していく。 ・学校保健安全法及び学校環境衛生基準に基づいた学校環境衛生管理の実施を継続していく。				
4	事業名	学校環境衛生管理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	目的：学校の衛生管理及び安全管理 内容：学校保健安全法に基づく飲料水水質検査等の各種衛生検査、給水設備・プール設備の衛生管理及び安全管理を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費		
			所要一般財源		
			概算人件費		
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・直近のプール改修：一箕小プール及びトイレ水洗化（令和2年度）、城西小プール（令和3年度） ・城北小プール附属棟新築（令和3・4年度） ・プールの和式トイレの洋式化（簡易水洗）：日新小、永和小（令和4年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	施設管理と衛生管理の分野を分離し、施設管理は小・中学校維持管理費（プール維持管理）に、衛生管理は学校保健管理事業に統合する。				

5	事業名	児童生徒各種大会補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童生徒が、学校教育活動により、国、地方公共団体等が主催する音楽・体育・英語弁論大会などに出場する場合、必要となる経費に対し補助金を交付する。加えて、音楽大会などの文化芸術分野の全国大会に出場する場合に激励金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	18,126	22,423
			所要一般財源	18,126	22,423
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・児童生徒が大会に出場する際の交通費・宿泊費・楽器運搬費について、補助金を交付することで、保護者の経済的負担を軽減してきた。 ・交通費の補助割合は、東北大会出場の場合は9割、全国大会出場の場合は全額補助に引き上げた。宿泊費は、地区大会及び県大会に出場する場合は上限1泊5,000円、東北大会及び全国大会に出場する場合は上限1泊6,000円とした。 ・文化芸術分野の全国大会に出場する児童生徒に対し、激励金を交付した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・保護者や学校からの要望を受け、補助割合等の見直しを行ってきたが、上位大会へ進むほど遠隔地での開催となることから、保護者負担は増加している。 ・児童生徒が安心して各種大会に出場できることで、活躍の場が広がり、貴重な経験を積み、心身ともに健全な児童生徒の育成につながるものである。 ・交通費及び宿泊費について、他自治体の状況を参考として、一定程度の受益者負担を求めながら補助を継続していく。				
6	事業名	体育大会運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	小学校及び中学校の体育大会を運営するほか、市中学校体育連盟に対し、補助金を支出する。また、県大会、東北大会運営のため、開催地負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,632	7,694
			所要一般財源	7,632	7,694
概算人件費			564	564	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・体育大会は、児童生徒の健康増進及び体力・運動能力の向上と、部活動等教育活動の充実を図るため、市内の全小中学校（私・県立含む）が参加している。 ・県大会及び東北大会が市内で開催される場合、開催地負担金を支出し、大会運営に協力してきた。 ・在籍生徒数に応じた負担金について、生徒数の減少に伴い参加者負担額が増加したことから、令和2年度より補助金を1人当たり40円から140円に増額した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・児童生徒の健康増進及び体力・運動能力の向上と、学校教育の充実のため実施している体育大会の運営等に要する経費であり、継続して支援していく必要がある。 ・少子化に伴う部活動数の減少などにより、中体連における大会運営の維持が難しい現状から、大会運営の支援のあり方について関係団体等と調整を図っていく。				
7	事業名	部活動運営体制構築事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	部活動において自らをより高めるといふ本来の目的を達成するため、地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指して策定した「市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,441	5,439
			所要一般財源	1,552	2,552
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・適正な練習時間や休業日の設定など、部活動の適正化につながる取組を推進するために部活動指導員について、令和4年度は6名、令和5年度は7名を配置した。 ・部活動を担当する教員の支援を行うことにより、部活動指導体制の充実が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・県補助金を活用しながら、継続して部活動指導員を配置していく。 ・今後も「市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組んでいく。				

8	事業名	学校給食費徴収等事務費・学校給食食材購入費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：学校給食の安定的な運営 内容：学校給食費の徴収・管理及び学校給食食材の購入	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	637,495	618,580
			所要一般財源	101,165	96,134
			概算人件費	22,566	22,566
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度に学校保健給食室を設置し、令和5年4月から公会計制度の導入を決定。 ・令和4年度に学校給食費の徴収等に関する規則の制定及び学校給食費管理システムを導入。 ・令和5年度から学校給食費の公会計化による運用開始。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・物価高騰に伴う食材価格の高騰により、学校給食費の増額改正の検討が必要である。 ・国で学校給食費の無償化に向けた検討がされているため動向を注視していく。 ・学校給食費の適正な徴収管理とともに、保護者の公平性の観点から未納対策を講じていく。 ・地産地消の取組を継続し、効率的な調達方法を検討していく。				
9	事業名	学校給食調理等に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:安全安心な学校給食の提供 内容:学校給食業務の効率化を図るため、調理等業務について民間に委託する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	357,353	357,774
			所要一般財源	357,353	357,774
			概算人件費	1,798	2,996
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・学校給食調理・洗浄業務は、平成13年度から民間委託を進め、現在は16調理場中15調理場が民間委託となっている。 ・令和3年度から契約更新の時期に合わせ、学校給食調理・洗浄業務と運搬業務を一体的な業務として委託する方法を導入した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・調理員の退職の状況、及び、学校給食施設の老朽化に伴う新たな給食センターの整備など、今後の状況の変化に対応した業務委託の期間・内容等について検討していく。				
10	事業名	学校給食維持管理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：安全安心な学校給食の提供 内容:学校給食実施基準に基づく、給食施設設備の管理運営等の充実。心身の成長や地産地消に資する食育の推進。市学校給食アレルギー対応基本指針に沿った学校給食の提供と対応。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	165,252	205,749
			所要一般財源	151,852	198,799
			概算人件費	34,345	34,857
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・保健所指導や老朽化による給食施設設備の修繕等を計画的に実施してきた。 ・食育に関する情報提供及び地元生産者からの農産物調達を推進してきた。 ・国のアレルギー対応基本指針及び「会津若松市学校給食アレルギー対応指針」に基づき、安全な食物アレルギー対応に努め、重度のアレルギー児童生徒の情報を提供し、消防機関との連携を図っている。 ・漆器やPEN樹脂製食器等の、食育に資する学校給食関係資材の充実を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・給食施設設備の老朽化に伴う、保健所指摘事項の改善及びボイラー等の設備の改修や入替を検討していく。 ・食材価格の高騰が続く中、各調理場における食材の調達や献立の工夫など、学校給食を安定的に提供できるような取組を継続して行っていく。 ・さらなる地産地消の推進のため、地元農産物の調達方法等について検討していく。				

11	事業名	学校給食栄養支援員配置に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：安全・安心な学校給食の提供と食育や食物アレルギー対応の取組の推進 内容：県が配置する学校栄養職員（栄養士）の未配置校に対して、市独自の栄養士としての学校給食栄養支援員を配置する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20,201	31,100
			所要一般財源	20,201	30,942
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成19年度から栄養士未配置校に栄養支援員を順次配置し、平成24年2学期から未配置校を解消した。 ・令和5年度の配置：6校（日新小、松長小、神指小、城南小、東山小、謹教小） ・給食施設の年間稼働日数の平均192日にあわせ、令和5年度から勤務日数を年間180日から年間192日に変更した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・児童生徒数の減少に伴う県費栄養士の引き上げにより、今後、さらなる学校給食栄養支援員の配置の必要性も見込まれる。給食施設の再編の検討と併せて、関係機関と協議しながら、配置のあり方等についても検討していく。				
12	事業名	学校給食食材検査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：安全安心な学校給食の提供 内容：児童生徒の食材摂取による放射線量の低減化及び保護者のさらなる安心確保のため、学校給食で使用する食材の放射線量測定を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,871	6,047
			所要一般財源	5,871	6,047
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線影響に対応するため、学校給食使用食材検査を平成24年5月より実施している。 ・給食提供前に、食材（施設あたり1か月に2食材程度）の放射性セシウムを測定し、結果を市ホームページや学校の「給食だより」等で公表している。令和5年5月現在、学校給食においては、開始時から放射性セシウムの検出はされていない。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・事業開始から、学校給食の食材において放射性セシウムが検出されたことはなく、年々保護者等から寄せられる不安の声や問い合わせは減少している。 ・これまでの検査結果や県の動向等を注視し、今後の事業継続や手法を検討する必要がある。				
13	事業名	学校給食施設整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：効率的で安全安心な給食提供体制の構築を目指す。 内容：学校給食施設の適切なあり方を見直す中で、新給食センターの整備を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3	40,100
			所要一般財源	3	40,100
概算人件費			4,493	7,189	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成21年度に会津若松学校給食センターが稼働し、全ての市立学校で完全給食が実施となった。 ・大戸地区学校給食センターの老朽化に伴い、令和5年度から大戸小学校及び大戸中学校への学校給食を北会津地区学校給食センターからの提供とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・単独校調理場、親子方式共同調理場及び河東地区学校給食センターの老朽化が深刻なことから、学校給食衛生管理基準やHACCPの考え方に基づいたセンター方式共同調理場の整備をすすめていく。 ・新学校給食センター整備へ向けて、少子化に伴い給食提供数が減少傾向にあることも考慮した学校給食センターの受配校の再編が必要なことから、学校給食施設再編事業と新学校給食センター整備事業を統合し、学校給食施設整備事業として検討していく。				

14	事業名	新学校給食センター整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会学校教育課学校保健給食室		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	目的：新たなセンター方式共同調理場の整備 内容：施設整備及び運営の手法を検討、基本方針・構想等の策定及び適地調査等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費		
			所要一般財源		
			概算人件費		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・学校給食の教育的意義やHACCPの考え方に基づく衛生管理の課題を整理し、本市の給食施設の現状の把握、施設整備の考え方、及び建設候補地の検討等を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新学校給食センター整備へ向けて、少子化に伴い給食提供数が減少傾向にあることも考慮した学校給食センターの受配校の再編が必要なことから、学校給食施設再編事業と新学校給食センター整備事業を統合し、学校給食施設整備事業として実施していく。			

施策4 特別支援教育の充実					
1	事業名	教育支援委員会経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「市教育支援委員会条例」に基づき、教育上特別な配慮を要する幼児・児童及び生徒の教育の充実を図るため、「教育支援委員会」を設置し、幼児・児童・生徒の就学指導に関する事項等について調査・審議、相談を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	352	430
			所要一般財源	352	430
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成26年3月に、従前の「心身障がい児就学指導委員会」の就学に関する事項の調査、審議、答申を中心にした役割だけでなく、早期からの教育相談・支援や就学先定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「心身障がい児就学指導委員会条例」の名称を含む改正を行い、「教育支援委員会条例」とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・心身に障がいのある子どもの就学に関する調査件数が増加傾向にあることから、教育支援委員会において、より良い調査手法を検討していく必要がある。 ・心身に障がいのある子どもへの成長過程に応じた、一貫した支援の仕組みづくりを教育機関だけでなく、保育、医療、福祉等の関係機関と連携しながら構築する必要がある、特に就学前の児童については、福祉部門との連携を強化し、相談・支援体制を整えていく。				
2	事業名	特別支援教育支援員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	心身に障がいを持ち、生活上、学習上の支援を要する児童生徒に対し、「特別支援教育支援員」を配置する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	80,786	92,190
			所要一般財源	80,786	92,190
概算人件費			487	487	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成14年度に配置を開始。初年度は3校4名の配置を行い、その後は各学校の実情に応じて増員を図り、令和4年度は32名、令和5年度は34名を配置した。 ・令和2年度から会計年度任用職員とすることで処遇の改善を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・通常の学級に在籍する支援の対象となる児童生徒が増加しており、未配置校への配置とともに、一つの学校に複数の支援員を配置する必要がある。 ・特別支援教育支援員について、各学校の要望や実情を踏まえながら、引き続き増員を検討していく。				
3	事業名	医療的ケア児支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児（医療的ケア児）へ必要な支援を行っていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,752	2,838
			所要一般財源	2,752	2,825
概算人件費			6,290	6,290	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・学校において医療的ケア児に必要な対応を行うため看護師等を配置するとともに、医療的ケア実施のための校内支援体制の整備を行った。 ・令和元年度に、総括的な管理体制を構築するため「小中学校における医療的ケア運営協議会」を設置し、医療的ケアガイドラインを策定した。 ・医療的ケア児の学校行事における移動及び宿泊に対する学校への補助制度を整備した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・医療的ケアの必要な児童生徒が学校において安心・安全に教育を受けることができるよう保健、医療、福祉、教育等の連携と環境づくりの推進が求められている。 ・今後も、医療的ケア児に対する安全を確保するとともに、児童生徒本人や保護者の意向を確認しながら必要な支援を行っていくため、関係機関等と連携し取り組んでいく。				

4	事業名	特別支援学級関係費		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国が示す「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な学用品費や給食費等の一部を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,435	6,554
			所要一般財源	3,219	3,279
			概算人件費	301	301
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・国の法令に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な学用品費や給食費等の一部を支援している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・年度ごとに増減はあるものの、特別支援学級が新設および増加しており、「インクルーシブ教育」の重要性からも、今後も支援を必要とする児童生徒が増加することが見込まれることもあり、特別支援教育就学奨励費補助金を交付しながら、必要な支援を適切に行っていく。			

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次代を創る子どもたちの育成

政策分野3 教育環境

目指す姿

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	就学環境の充実 子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。	 
施策2	学校環境の充実、整備 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。 また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書の整備を進めます。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	耐震基準を満たす学校施設の割合				%	耐震基準を満たす棟数／全棟数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	新型コロナウイルス感染症の影響から、当初の目標(令和2年度)よりも1年遅れての達成となったが、概ね計画通り進めることができた。
	実績	100	100	-		

2 施策の評価

施策 1	就学環境の充実
今年度の重点方針(方向性)	子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。
取組状況	【1】就学支援 ・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な推進を図った。 ・新入学児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施するなど、より実情に沿った支援を行った。 ・東日本大震災等により被災した児童生徒に対しては、補助金を活用した被災児童生徒等就学支援事業費にて対応した。 【2】通学支援 ・学校の統廃合及び分校や寄宿舎の廃止等により遠距離通学となった児童生徒の居住する地区において、それぞれの地域特性を踏まえ、学校、保護者等と協議をしながらスクールバスを運行してきた。 ・遠距離通学する児童生徒の保護者に対し、バス・列車の乗車券や補助金を交付してきた。 【3】奨学資金給与 ・目的が同様の国・県による給付事業の影響により、申請者数が大幅に減少したことから、令和2年度より「あいづっこ高校生応援奨学金」として、高校入学者及び大学等受験者に向けた制度の見直しを行った。 【4】私立学校運営補助 ・私立学校の教育条件の向上、経済基盤の強化及び父母の経済的負担の軽減を図ることにより、人材の育成を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】就学支援 ・社会状況の変動を見極めながら、義務教育の円滑な実施に向け、援助を必要とする児童生徒の保護者に対し適切に就学援助が実施されるよう、周知徹底を図っていく必要がある。また、家庭でのICT機器利用に対する支援の必要性について、調査・研究を継続していく。 【2】通学支援 ・スクールバスについては、毎年度、対象児童生徒の変化にあわせ、コースや乗降所を見直しつつ、適切な運行に努めていく。 ・遠距離通学する児童生徒の通学実態や地域の公共交通状況等を踏まえ、地域の実情に応じた効果的な支援のあり方を検討していく。 【3】奨学資金給与 ・令和2年度に制度の見直しを行った以降、決定者数が年々増加傾向にあることから、今後も制度の周知を図るとともに、申請状況を踏まえながら、給与時期や要件等について、適切かどうか検証していく。 【4】私立学校運営補助 ・少子化に伴う児童生徒数の減少など、環境が変化する中であっても、私立学校における特色のある学校教育を推進し、円滑な学校運営のために当補助事業を継続する必要がある。

施策2	学校環境の充実、整備
今年度の重点方針 (方向性)	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。 また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書及び教育ICT環境の整備を進めます。
取組状況	【1】学校施設耐震化事業 ・建築基準法施行令における新耐震基準施行（昭和56年）以前の基準で建築された校舎等について、「会津若松市学校施設耐震化推進基本方針」に基づき、計画的に耐震補強等に取り組み、令和3年度をもって完了した。 【2】小・中学校維持管理費 ・令和2年度から令和4年度の3年間で、小学校4校・中学校1校の校舎屋上防水や外壁、体育館屋根の改修を実施した。 ・トイレ洋式化については、順次整備を行い、未設置校を解消した。また、照明については、令和4年度から令和5年度の2年間で、小学校3校・中学校1校のLED化を実施した。 ・プールについては、計画的に改修等を進めてきた。 【3】通学路安全推進事業 ・通学路の安全を確保するため、「会津若松市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、通学路の合同点検を実施するなど、関係機関が連携して通学路の安全確保に努めてきた。 【4】教育ICT環境推進事業 ・令和3年5月末までに児童生徒1人1台の学習用タブレット端末を整備し、令和4年3月には、今後の教育ICT環境の整備方針や教員のICT活用・指導力向上、授業での活用方法等を示した「市教育ICT推進プラン」を策定した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】学校施設耐震化事業 ・構造体の耐震化は令和3年度をもって全て完了したことから、令和4年度に引き続き、大規模空間での天井や照明器具、さらに窓ガラスの飛散防止フィルム等の非構造部材の耐震化に重点を置き、計画的に取り組んでいく。 【2】小・中学校維持管理費 ・学校施設については、老朽化による劣化損傷が進んでおり、特に、校舎の屋上防水・外壁、屋内運動場の屋根・外壁について、児童・生徒等の安全安心及び長寿命化（予防保全）の観点から、年次計画により改修を行っていく。 ・トイレ洋式化については、区画整備率が96%を超えたことから、今後は、女子児童・生徒が主に利用するトイレ区画における追加工事を優先して計画的に実施していく。また、照明LED化については、国の補助制度を活用しながら、各年度小学校2校・中学校1校を基本として、校舎及び屋内運動場について順次実施していく。 ・プールについては、その状態や授業での利用状況などを踏まえ、順次、プールの共同利用や民間施設の活用といった手法を取り入れ、施設の集約化及びトータルコストの削減を図っていく。 【3】通学路安全推進事業 ・これまでの合同点検により抽出された危険箇所への対策に加え、防犯・防災の視点からも児童生徒の安全確保について、地域の方々及び関係機関と連携し取り組んでいく。また、通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有が示され、点検の実施並びに危険箇所の共有に取り組んでいく。 【4】教育ICT環境推進事業 ・数年後のタブレット端末の更新に備え、財源等の課題を整理していく必要がある。 ・ICTを活用した学習には、大型提示装置やデジタル教材等の充実も求められるが、費用負担が大きいため、「市教育ICT推進プラン」に基づき、計画的に整備を進めていく。併せて、機器等の適切な保守管理や教員向けの支援も行っていく。 ・新たに「統合型校務支援システム」を導入することで、教員の業務効率化や学校関連情報のデータ化を進めていくとともに、このデータを活用し、子どもや保護者の利便性向上につながるような新たなスマートシティ事業の創出に取り組んでいく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
1-4	ひとり親家庭自立支援給付金事業	健康福祉部 こども家庭課
1-4	子ども未来基金事業	健康福祉部 こども家庭課
19-1	生活支援体制整備事業	健康福祉部 高齢福祉課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部 公共施設管理課

4 施策の最終評価

- ・政策分野3「教育環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「就学環境の充実」については、遠距離通学の児童生徒に対し、地域の実情に応じた適切なスクールバス運行や遠距離通学助成のあり方を検討していく。
- ・施策2「学校環境の充実、整備」のうちプールについては、その状態や授業での利用状況などを踏まえ、順次、プールの共同利用や民間施設の活用といった手法を取り入れ、施設の集約化及びトータルコストの縮減を図っていく。また、教育ICT推進事業においては、新たに「統合型校務支援システム」の導入について検討し、教員の業務効率化や学校関連情報のデータ化を図るとともに、このデータを活用し、子どもや保護者の利便性向上につながるような新たなスマートシティ事業の創出に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 就学環境の充実							
1		◎	柱4	4.1	就学援助事業	継続	教育委員会・学校教育課
2		◎		4.1	スクールバス運行事業	継続	教育委員会・教育総務課
3		◎		4.1	小中学校遠距離通学助成事業	継続	教育委員会・教育総務課
4				4.1	奨学資金給与	継続	教育委員会・教育総務課
5			柱4	4.1	板橋好雄奨学資金貸与	継続	教育委員会・教育総務課
6		◎	柱4	4.1	私立学校運営補助事業	継続	教育委員会・学校教育課
7					公立学校等後援会及び記念事業補助金	継続	教育委員会・教育総務課
施策2 学校環境の充実、整備							
1	◎		柱4	4.1	教育ICT環境推進事業（統合型校務支援システム整備事業）	新規	教育委員会・学校教育課
2		◎		4.a	学校施設耐震化事業	継続	教育委員会・教育総務課
3				4.a	小学校維持管理費	継続	教育委員会・教育総務課
4				4.a	中学校維持管理費	継続	教育委員会・教育総務課
5		◎	柱4	11.2	通学路安全推進事業	継続	教育委員会・学校教育課
6					小中学校維持管理費（PCB廃棄物の処分）	継続	教育委員会・教育総務課
7		◎	柱4	4.1	教育ICT環境推進事業	継続	教育委員会・学校教育課
8		◎		4.a	小・中学校維持管理費（屋上・外壁改修）	継続	教育委員会・教育総務課
9		◎		4.a	小・中学校維持管理費（学校トイレ洋式化）	継続	教育委員会・教育総務課
10		◎		7.a	小・中学校維持管理費（学校照明LED化）	継続	教育委員会・教育総務課
11		◎		4.a	小・中学校維持管理費（プール維持管理）	継続	教育委員会・教育総務課
12					小中学校用務員代行業務委託	継続	教育委員会・教育総務課
13					教育委員会会計年度任用職員報酬等	継続	教育委員会・教育総務課
14					学校財務オンライン事業	継続	教育委員会・学校教育課
15				4.1	教材費	継続	教育委員会・教育総務課
16					教材費（教育指導書等購入費）	継続	教育委員会・学校教育課
17				4.1	理科教育設備費	継続	教育委員会・教育総務課
18					地域とつながる教育支援事業	継続	教育委員会・学校教育課
19					河東学園センター開放事業	継続	教育委員会・教育総務課
20					旧小中学校用地整理事業	継続	教育委員会・教育総務課
21					学校用地整理事業	継続	教育委員会・教育総務課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 就学環境の充実					
1	事業名	就学援助事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費等を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	110,586	111,705
			所要一般財源	110,251	111,269
			概算人件費	6,204	6,204
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な推進を図っている。また、平成30年度の新入学児童生徒より新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、より実情に沿った支援に向け制度の見直しを行った。 東日本大震災により被災した児童生徒に対しては、交付金を活用した被災児童生徒等就学支援事業費において支援している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	受給者数はここ数年横ばいで推移しているが、今後、社会状況の変動により増加する可能性がある。 援助を必要とする児童生徒の保護者の相談に応じながら、さらなる事業の周知を図り、今後も継続的に実施していく。また、家庭でのICT機器利用に対する支援の必要性について、調査・研究を継続していく。			
2	事業名	スクールバス運行事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒に対し、登下校時にスクールバスを運行する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	89,314	89,314
			所要一般財源	89,314	89,314
			概算人件費	1,872	1,872
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成19年度の河東学園小学校開校による運行開始にあわせ、他地区も含めこれまで徴収していた保護者負担を廃止。 平成21年度より、湊地区、北会津地区における路線バスとの重複路線を廃止し、遠距離通学助成による路線バス定期券助成へ変更。 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症予防の観点より過密乗車を避けるため運行車両の大型化や登校時及び一斉下校時の追加便運行等の対応を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域の実情に応じて運行基準を定めているが、その中でも公共交通や地域内交通の活用について研究していく。 対象児童生徒数の変化にあわせ、コース及び乗降所を見直しつつ、適切な運行内容となるよう努めていく。			
3	事業名	小中学校遠距離通学助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	遠距離通学となる小中学校児童生徒の保護者に対し、バス・列車の乗車券や補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,289	7,289
			所要一般財源	7,289	7,289
			概算人件費	562	562
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	通学距離が4km(冬期3km以上)の児童、6km(冬期4km以上)の生徒を対象に公共交通機関の定期券または現金を助成。 平成21年度より、湊地区スクールバス(赤井・原コース)と北会津中学校スクールバス(真宮南コース・真宮コース)を廃止し、それぞれ同じ路線を運行する路線バス等の利用へ変更し、定期券の支給を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	遠距離通学制度により助成している場合においても、公共交通機関等の乗車時間や本数によって、利用が困難な状況にある地区もあるため、今後、公共交通、地域内交通について事業者、関係部署と協議していく。また、現在の助成方法に限らず、地域公共交通の状況や通学の実情を踏まえた効果的な支援の在り方を検討していく。			

4	事業名	奨学資金給与		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高等学校又は高等専門学校に在学する者で基準を満たしている者に、奨学資金5万円を給与する	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,000
			所要一般財源	2,000	2,000
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度まで、住民税所得割非課税世帯への給与制度であったが、同内容・同目的の県が実施する給付金の拡充により、申請者数が大幅に減少していた状況から、令和2年度より「あいづっこ高校生応援奨学金」として高校入学者及び大学等受験者に向けた内容に制度を改め、申請者が利用しやすいものとした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	入学卒の決定者数は年々増加しており、制度が定着しつつある一方で、進学卒においては、定員に達していないが一定の申請がある。引き続き制度の周知に努め、本制度の定着を図っていく。				
5	事業名	板橋好雄奨学資金		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	大学・短期大学・大学院に入学する者又は 在学する者のうち、要件を満たしている申請者 に対し、奨学資金50万円を貸与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1	1
			所要一般財源	1	1
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年12月に条例改正を行い、対象者を河東地区から市全域に拡大するとともに、在学生への適用や他奨学資金制度との併用を認めることとした。 平成30年12月に施行規則を改正し、申請時に連帯保証人の住民票、貸与時には印鑑証明を提出させ、より実効性のある手続方法とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年、各種奨学金制度等の充実により、貸与型奨学金制度の申請者数が減少している。奨学金の募集にあたっては、併せて市の奨学金返還支援制度の周知を図ること で、希望する学生の経済的・心理的な不安を軽減し、申請者数の増加に繋げる。 滞納対策としては、定期的な連絡訪問を実施し、悪質な場合は、民事調停や強制執行等を検討するなど債権管理を行っていく。				
6	事業名	私立学校運営補助事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の私立小・中学校（1校）・私立高等学 校（3校）の学校運営に対して補助金を交付す る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,800	2,800
			所要一般財源	2,800	2,800
概算人件費			300	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・私立学校の教育条件の向上、経済基盤の強化及び父母の経済的負担の軽減を図ることにより、人材の育成を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・少子化に伴う児童生徒数の減少や、会津地区の経済状況の変化から、私立学校をめぐる環境が変化している。 ・私立学校における特色のある学校教育を推進し、円滑な学校運営のために当補助事業を継続していく。				

7	事業名	公立学校等後援会及び記念事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市に住所を有する者が在籍する特別支援学校等の後援会及び会津管内の公立学校等が行う記念事業に要する経費について、交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	533	533
			所要一般財源	533	533
			概算人件費	75	75
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本市に住所を有する者が在籍する特別支援学校の健全な発展と振興に資するために後援会に対し補助金を交付し、児童生徒等の生活と学習環境整備に貢献している。会津管内の公立学校等が行う記念事業に要する経費を補助することで、同窓会及び生徒保護者の負担を軽減している。 参考：令和4年度実績1校（県立若松商業高等学校） 令和5年度実績1校（県立会津学鳳高等学校）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助金の交付を継続していく。			

施策2 学校環境の充実、整備

1

事業名	教育 I C T 環境推進事業（統合型校務支援システム整備事業）			法定/自主	自主		
担当部・課	教育委員会・学校教育課			次年度方針	継続		
概要 (目的と内容)	学校に「統合型校務支援システム」を導入することで、校務 D X による業務効率化を図り、教員の働き方改革の推進と児童生徒に向き合う時間の確保につなげていく。 また、システム導入により学校関連情報がデータ化されることから、これを活用した新たなスマートシティ事業の創出に取り組んでいく。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
		事業費	0	19,911			
		所要一般財源	0	19,911			
		概算人件費	0	2,696			
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—						
ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
	・統合型校務支援システムの導入 ・教育分野の新たなスマートシティ事業の実施	・教員の校務事務の時間が軽減される ・市民が新たなスマートシティ事業を利用する	・教員の子どもと向き合う時間の確保される ・新事業の利用者が増加する		・教員の子どもへの細やかなフォローが可能となる ・新事業により、生活の利便性が向上する		
成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
	統合型校務支援システム導入学校数		-	-	28	28	28
	教育データ連携による新規スマートシティ事業数		-	-	-	1	1
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	—						

施策2 学校環境の充実、整備					
2	事業名	学校施設耐震化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	耐震診断結果から耐震化の必要性が明らかとなっている校舎等について、耐震補強工事を実施するとともに、大規模空間における天井や照明器具等の非構造部材の耐震化についても併せて実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	133,371	113,000
			所要一般財源	0	7,733
			概算人件費	2,247	2,247
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成19年度に「会津若松市小中学校施設耐震化推進基本方針」を策定し、令和3年度までに構造体の耐震化は全て完了した。 令和4年度：屋内運動場ガラス補強・バスケットゴール改修（謹教小、一箕小、川南小、四中、湊中）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	構造体の耐震化については、令和3年度をもって全て完了したことから、令和4年度に引き続き、大規模空間での天井や照明器具、さらに窓ガラスの飛散防止フィルム等の非構造部材の耐震化に重点を置き、計画的に取り組んでいく。				
3	事業名	小学校維持管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	小学校における各種施設の営繕、委託等による維持管理業務及び学校運営にかかる光熱水費等の支払、学校図書購入、各種物品の調達等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	363,709	440,069
			所要一般財源	347,859	353,359
			概算人件費	14,976	14,976
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	様々な取組により経費抑制と効率的な運用を図ってきた経過にある。 【平成25年度】消防法改正への対応のため、地下油タンクの計画的な改修を実施 【平成28年度】学校間での備品の移動を可能にしたリユース備品制度を導入 【令和元年度】空調設備の整備（行仁小以外の全小学校普通教室及び一部特別教室） 【令和2年度】一部学校における電気購入先の変更（電気の地産地消） ※令和5年度にも電気の地産地消のために再度変更				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設・設備の老朽化から営繕等の要望が多いが、多額の経費が伴うものも多いことから、計画的な対応が困難な状況にある。 ・学校施設の適切な維持管理のため、多額の経費が必要となるものについては、国の補助制度等を活用しながら、計画的な改修・修繕につなげていく。 また、空調設備の整備に伴い、電気料金が増加していることから、デマンド値の適切な設定とともに、継続して節電に向けたエアコン運用ルールの浸透を図る。				
4	事業名	中学校維持管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中学校における各種施設の営繕、委託等による維持管理業務及び学校運営にかかる光熱水費等の支払、学校図書購入、各種物品の調達等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	169,041	170,551
			所要一般財源	163,531	163,531
			概算人件費	14,976	14,976
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	様々な取組により経費抑制と効率的な運用を図ってきた経過にある。 【平成25年度】消防法改正への対応のため、地下油タンクの計画的な改修を実施 【平成28年度】学校間での備品の移動を可能にしたリユース備品制度を導入 【令和元年度】空調設備の整備（全中学校普通教室及び一部特別教室） 【令和2年度】一部学校における電気購入先の変更（電気の地産地消） ※令和5年度にも電気の地産地消のために再度変更				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設・設備の老朽化から営繕等の要望が多いが、多額の経費が伴うものも多いことから、計画的な対応が困難な状況にある。 ・学校施設の適切な維持管理のため、多額の経費が必要となるものについては、国の補助制度等を活用しながら、計画的な改修・修繕につなげていく。 また、空調設備の整備に伴い、電気料金が増加していることから、デマンド値の適切な設定とともに、継続して節電に向けたエアコン運用ルールの浸透を図る。				

5	事業名	通学路安全推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	通学路の安全対策並びに交通事故防止に対する総合的な施策を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	170	308
			所要一般財源	170	308
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・通学路の安全対策並びに交通事故防止に対する総合的な施策を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、令和3年度に防犯の視点を加え改訂した「市通学路交通安全・防犯プログラム」により、通学路の安全確保に努めてきた。 ・関係機関が連携して通学路における危険箇所の合同点検を実施し、継続的、計画的に通学路の安全確保に取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・通学路の合同点検により抽出された危険箇所について、関係機関による対策を講じ、通学路の安全及び防犯に努めてきたことから、今後も本事業を継続し、危険箇所の把握並びに対策に取り組んでいく。 ・「市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、地域の方々や関係機関と連携しながら取り組んでいく。また、安全点検は、合同点検の時期だけではなく、危険箇所があれば、随時点検していく。				
6	事業名	小・中学校維持管理費（PCB廃棄物処分）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	追手町第二庁舎倉庫にて適正に保管しているPCB廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、期限まで処分を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			0	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	PCB廃棄物について、適正な管理及び処分を行ってきた。 【1】PCB廃棄物の処分実績 平成25年度：コンデンサ2台 平成28年度：変圧器7台、コンデンサ3台 令和4年度：照明安定器207個（総務課と同時処分） 【2】現在の保管数 変圧器：4台				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】処分期限 変圧器：令和9年3月31日 【2】処分対応 総務課と同時処分することで運搬費の削減を図る。				
7	事業名	教育ICT環境推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教育ICT環境の整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成と多様な方法による学習の促進、教員のICT活用・指導力向上、ICT活用支援体制の充実を図る。また、スマートシティの推進として、教育分野の新たなサービスについての検討や取組を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	144,482	154,672
			所要一般財源	118,118	137,636
概算人件費			10,536	13,232	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度 ・1人1台タブレット整備 3,580台(小5～6年生、中1年生分ほか) ・普通教室等へのWi-Fi環境整備 令和3年度 ・1人1台タブレット整備 6,060台(小1～4年生、中2～3年生分) 令和4年1月～9月 ・学校インターネット接続環境の増強対応 令和4年3月・「市教育ICT推進プラン」を策定 令和4年度 ・大型提示装置（テレビ）整備 69台				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・数年後のタブレット端末更新に備え、財源等の課題を整理していく必要がある。 ・今後も「市教育ICT推進プラン」に基づき、大型提示装置やデジタル教材等の計画的な整備や、学校サーバーのクラウド環境への移行を進めていく。併せて、機器等の適切な設置・更新・保守管理や教員向けの支援も行っていく。 ・本事業のうち、新規事業として統合型校務支援システムの整備及び学校関連情報のデータを活用した新たなスマートシティ事業創出の取組を進めていく。				

8	事業名	小・中学校維持管理費（屋上・外壁改修）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	校舎屋上防水層の全面改修・屋内運動場屋根のカバー工法及び外壁劣化部やサッシ周囲のコーキング打ち替え等、屋根・外壁面の全面的な改修を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	234,005	438,150
			所要一般財源	0	34,984
概算人件費			11,232	11,232	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	令和2年度：一箕小学校屋内運動場屋根改修 令和3年度：謹教小学校屋内運動場屋根改修、2階部分外壁目地材コーキング打替 令和4年度：城西小学校中央棟外壁・屋上防水改修、松長小学校体育館屋根・外壁改修、第四中学校北棟外壁・屋上防水改修				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・建設時より20年以上経過した建物がほとんどであり、劣化損傷があれば、都度修繕や部分的な改修により対応してきたが、維持管理が困難な状況になってきており、学校活動にも影響を及ぼしてきている。 ・施設・設備について、老朽化による劣化損傷が進んでおり、特に、校舎の屋上防水・外壁、屋内運動場の屋根・外壁について、児童・生徒等の安全安心及び長寿命化（予防保全）の観点から、年次計画により改修を行っていく。				
9	事業名	小・中学校維持管理費（学校トイレ洋式化）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	近年の住宅事情の変化に伴い、学校における洋式トイレの必要性がますます高まってきていることから、洋式トイレの整備を行う。 また、トイレの臭いについても日常の清掃では臭いが取れない学校があるため、専門業者による清掃を実施し快適な環境の整備に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	117,159	76,200
			所要一般財源	56,924	0
概算人件費			2,011	2,011	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	トイレ洋式化については、未設置区画の解消に向け年次により対応を図ってきた。 小・中学校における洋式トイレ率（洋式便器数／総便器数（小便器を除く））は、令和3年度までに46.9%となり、令和5年度に小学校7校、中学校4校でトイレ洋式化工事を実施したことにより、洋式トイレ率は52.9%となった。 ※トイレの臭いについては、専門業者による清掃を平成28年度から実施している。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・学校トイレの洋式化については、区画整備率が96%を超えたことから、今後は、女子児童・生徒が主に利用するトイレ区画における洋式トイレ追加工事を優先して計画的に実施していく。 ・学校トイレの臭い対策及び衛生的なトイレ環境に配慮し、湿式床の乾式化工事も併せて実施していく。				
10	事業名	小・中学校維持管理費（学校照明LED化）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	第4期地球温暖化対策推進実行計画に合わせ、令和12年度までに学校施設のLED化率100%の目標に向け、順次、照明のLED化を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	110,174	159,000
			所要一般財源	0	26,799
概算人件費			2,696	2,696	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	これまでLED照明器具の整備については、学校建築及び耐震改修工事に併せて対応してきた。 令和4年度には川南小学校屋内運動場、令和5年度には門田小学校及び東山小学校校舎と第四中学校校舎・屋内運動場の照明器具改修を実施。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・温暖化対策や省エネルギーの観点から必要性が高まってきており、各電機メーカーにおいても、既設照明器具の部品の製造廃止を進めている。そのため、修理等での対応が困難になってきており、早期の改善が必要である。 ・国の補助制度を活用しながら、各年度小学校2校・中学校1校を基本として、校舎及び屋内運動場について順次実施していく。				

	事業名	小・中学校維持管理費（プール維持管理）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	小・中学校におけるプール設備の維持管理を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,408	7,200
			所要一般財源	2,408	7,200
		概算人件費	2,247	2,247	
11	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	学校プールについては、計画的に改修等を進めてきた。令和5年度からは、プールの共同利用等を開始。 【改修】一箕小プール（令和2年度）、城西小プール（令和3年度） 【廃止】神指小プール（永和小プールを共同利用）、 二中プール（市民プールを利用）、湊中プール（湊小プールを共同利用）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・プール施設は、設置年度から30年以上経過しているものが全体の半数以上を占め、安全面や衛生面から改善していく必要がある。 ・児童生徒の安全や施設の長寿命化のため、部分的な修繕を実施していくが、全面的な改修には多額の費用を要することから、プールの状態や授業での利用状況などを踏まえ、順次、プールの共同利用や民間施設の活用といった手法を取り入れ、施設の集約化とトータルコストの縮減を図っていく。			
	事業名	小中学校用務員代行業務委託		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市立小中学校に配置する用務員の退職に伴って業務を委託することにより、費用を抑え、引き続き円滑な学校管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	62,342	62,342
			所要一般財源	62,342	62,342
		概算人件費	225	225	
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	職員の退職に伴い、順次委託校を増やしている。 平成19年度委託校14校／30校 ↓ 令和2年度委託校25校／30校 令和3年度委託校24校／29校（義務教育学校へ移行したため1校減） 令和4年度委託校26校／29校（行仁小及び三中委託化により2校増）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	用務員の退職に合わせて順次委託化を進め、現在26校が委託し、コスト削減の効果をあげている。平成30年度から、雇用の安定等の観点より、委託期間を3年間とした複数年契約を導入した。また、令和2年度の入札からは合冊による入札を実施した結果、競争性が高まり更なるコスト削減に繋がった。 令和5年度末に委託期間満了となることから、次年度契約及び義務教育学校の用務員の配置や職務内容等について検討していく。			
	事業名	教育委員会会計年度任用職員報酬等		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教職員の事務負担を軽減し、学校運営の円滑化を図るため、旧市内校・大規模校及び学級数児童数の多い小中学校に会計年度任用職員（学校事務補助員）を年間90日配置する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,617	12,617
			所要一般財源	12,617	12,617
		概算人件費	674	674	
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成6年度の市職員の引き上げに伴い、繁忙期の事務を補完するものとして臨時事務員を配置。平成17年度に行財政再建プログラムに基づき、配置校と配置日数を大幅な見直しを実施。 平成19年度～：16校（小10＋中6）8ヶ月×10日（80日） 平成23年度～：18校（小12＋中6）9ヶ月×10日（90日）※配置日数増 平成27年度～：19校（小13＋中6）9ヶ月×10日（90日）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	年度内90日（月10日×9ヶ月）の配置を行っているが、配置校19校のうち15校が不足を補うためPTA費で事務職員を雇用している。また、予算確保協議会からも、教職員の事務負担の軽減や児童生徒への教育・指導の充実の観点より、学校事務補助員の継続と通年雇用・雇用日数増を要望されている。 一方で、児童生徒数の減少、学校給食費の公会計化移行による事務量が減少にあることから、配置基準等の見直しを学校と協議していく。			

14	事業名	学校財務オンライン事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校に設置した財務会計システムにかかるネットワーク・通信回線及び機器の保守・更新を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,307	8,548
			所要一般財源	9,307	8,548
概算人件費			270	270	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成18年度 学校財務システムのオンライン運用開始 以後、定期的に機器を更新 令和元年度 学校財務用コンピュータ機器更新(30校・各1台) ※令和6年度と令和7年度は、令和元年度導入機器を再リースする予定				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・学校において財務会計システムを利用できるよう、必要となるセキュリティ対策やネットワーク・通信回線及び機器等の保守管理を行っていくとともに、機器等を計画的に更新していく。 ・事務処理が適切かつ円滑に進められるよう、事務担当者への研修を行っていく。				
15	事業名	教材費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校教育法第5条「学校の設置者（市）は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担する」に基づき、教育活動に必要な教材等（部活動用品・修理費も含む）を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29,130	29,130
			所要一般財源	29,130	29,130
概算人件費			1,798	1,798	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国の「教材整備指針」等を踏まえながら、授業や部活動で使用する教材の購入・修理の実施等により、整備の充実に努めてきた。 平成28年度：未使用備品を必要とする学校で再利用する学校備品Reuseシステム導入				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・老朽化した教材を保有し、更新が遅れている学校が多くあり、修繕費用が年々増加している現状にある。特に、各学校の楽器については、合奏部の全国大会出場等のめざましい活躍があることから、楽器の更新を計画的に実施する必要がある。 ・学習内容や指導方法等の現状把握に努め、これに即した計画的な整備を継続していくとともに、平成28年度から運用開始の学校備品Reuseシステムを活用し、使用していない備品の有効活用を図っていく。				
16	事業名	教材費（教育指導書等購入費）		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校教育法第5条に基づき、学校設置者である市が学習活動に必要な経費を負担する必要があることから、教師用教科書・指導書等を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	75,833	7,453
			所要一般財源	75,833	7,453
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年度には小学校教科書、令和2年度には中学校教科書の採択替えを行った。また、令和5年度には、小学校教科書の採択替えを行った。※予算については、令和5年度12月補正予算において対応予定。 ・特別支援学級の新設や入級等に伴う学級数の変動に対応し、必要な教科書等の整備を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・義務教育諸学校で使用する教科書については、おおむね4年ごとに検定・採択替えが行われ、採択替え実施年度には全面的な教科書等の整備が必要となり、事業費が大きく増加する。 ・令和6年度には、中学校教科書の採択替えを行う予定である。※予算については、令和6年度12月補正予算において対応予定。 ・学校設置者である市は、児童生徒の学習活動に必要な教師用の教科書及び指導書を整備する必要がある、今後も適切な冊数を把握し整備を行っていく。また、デジタル教科書等についても導入・整備に向けた対応を行っていく。				

17	事業名	理科教育設備費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	理科教育振興法に基づき、国庫補助金制度を活用し、理科教育に必要な教材設備を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,100	1,100
			所要一般財源	550	550
			概算人件費	899	899
17	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	毎年度、小学校3校、中学校2校を重点的な整備対象校とし、理科教育にかかる設備等の購入を実施している。 平成28年度：対象校数を小学校6校及び中学校4校として実施（国の第2次補正予算の活用による対象校の増加） 平成29年度～令和5年度：対象校数を小学校3校及び中学校2校として実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各学校における理科教材設備整備状況及び現有率については、「理科教育設備台帳」において把握しているが、一定金額以上の設備のみが記載の対象となることから、各学校の現有率の向上に向けて、毎年度計画的に進めていく必要がある。 ・老朽化した理科設備を保有する学校も多いことから、国の補助制度を有効活用し、より多くの学校の設備充実が図られるよう、引き続き整備に努めていく。			
18	事業名	地域とつながる教育支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市教育ポータルサイト「あいづっこWeb」と連携し、学校における活動の様子や学校からのお知らせなどを配信するスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」を運用することで、学校と保護者のコミュニケーションの強化や利便性向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,080	935
			所要一般財源	3,080	935
			概算人件費	899	899
18	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度「あいづっこWeb」、情報配信アプリ「あいづっこ+」の開発 平成29年度「あいづっこWeb」、情報配信アプリ「あいづっこ+」の運用開始 以後随時、機能拡充等を実施 令和3年度「会津若松+」リニューアル 令和4年度「あいづっこ+」のデザインを一新 令和5年度より簡単に利用者登録ができるよう「あいづっこWeb」の改修を実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	学校での活動の様子をはじめ、行事予定やお知らせなど速やかに保護者に伝えるためにデジタルの活用は有効である。今後も学校と保護者のニーズや時代の変化に合わせた機能拡充等を図りながら、「あいづっこ+」の登録者や「あいづっこWeb」の閲覧者を増やしていくことで、学校と家庭、ひいては地域とのコミュニケーションを強化していく。			
19	事業名	河東学園センター開放事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東学園センターの施設について、学校運営に支障の無い範囲で市民に開放し、社会教育等の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	153	232
			所要一般財源	153	232
			概算人件費	188	188
19	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成19年度の河東学園小学校の開校に伴い、事業を実施してきた。 また、土日や平日の夜間の利用に対応するため、管理指導員を配置し、円滑に事業を実施してきた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、一部利用制限等の措置を講じた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・利用者の増加に伴い、施設の維持管理経費の増加が見込まれることから、必要に応じて事業内容の見直しを行っていく必要がある。 ・事業の推進にあたっては、あくまで教育施設であることを第一義とし、児童の安全面等に配慮しながら継続して実施していく。			

	事業名	旧小中学校用地整理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃校後の学校用地の登記整理等を行う。(用地未整理の旧学校名：赤井小、河東一小、河東二小、河東三小、河東中)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	418	0
			所要一般財源	418	0
概算人件費			899	899	
20	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成20年度まで、旧河東一小、旧河東二小、旧河東三小、旧河東中の権利者との交渉により、土地の所有権移転登記を進めてきた。 令和3年度には、権利者が行方不明等の理由から未整理のままとなっている土地の解消に向け、旧河東中の権利者・行方不明者等の戸籍調査を実施した。 また、令和4年度には、旧河東中の未整理敷地3筆のうち、2筆の権利者2名との交渉により、持分に係る所有権移転登記を完了した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・学校用地については、これまで登記未整理敷地の解消に努めてきたが、相続人の理解が得られないことや県外居住者も多いこと等から、整理が困難な状況にある。 ・旧河東中学校の上記2筆については、令和5年度に残りの権利者4名との交渉により、持分に係る所有権移転登記が完了し、未整理の土地が残り1筆となったことから、当該地の権利者や相続人(21人)に対し、文書の送付や現地訪問などを行い、まずは旧河東中学校の登記整理の完了に向けて最優先に取り組んでいく。			
	事業名	学校用地整理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公図や権利関係が未整理の学校用地について、登記事務(現地測量、分筆・合筆、地目変更等の登記)の委託による整理を進めることで、教育財産を適正に管理する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			450	450	
21	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	公図・登記等の未整理校について、登記事務委託等による整理を実施してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・公図や権利関係の未整理校が13校残っている現状にある。 ・上記の課題に適切に対応していく。			

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 教育総務課あいづっこ育成推進室

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次代を創る子どもたちの育成

政策分野4 地域による子ども育成

目指す姿

地域全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	子どもと子育て家庭を支える地域づくり 地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。	    
施策2	青少年の健全育成 會津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育みます。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	ファミリー・サポート・センター支援件数	件	サポート支援件数
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	3,000 3,000 3,000	4,500
	実績	2,718 — —	目標値達成には至っていないものの、新型コロナウイルス感染症の利用控えが解消されてきたことに加え、障がい児・多胎児のいる世帯を利用料半額助成の対象としたことにより、利用件数の増加を図っていく。
2	放課後子ども教室利用児童の割合	%	登録児童数／対象となる小学校の児童総数
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	8.4 8.7 9.0	10.0
	実績	9.6 — —	目標を上回って達成できている。今後も活動内容を充実させ、放課後子ども教室への参加を図っていく。
3	子ども（18歳）の会津図書館外貸出登録者の割合	%	
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	45.0 45.0 45.0	45.0
	実績	51.9 — —	最終目標を上回って達成できている。今後も市子ども読書活動推進計画に基づき事業を進め、登録者の増加を図っていく。
4	少年非行の割合（1,000人当たり）	%	会津若松市刑法犯少年検挙・補導数 ÷ 少年人口（6才～19才）×1000
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	2.1 2.1 2.0	1.8
	実績	2.6 — —	近年、減少傾向であったが補導・検挙数が増加に転じたため、目標未達成となった。

2 施策の評価

施策1	子どもと子育て家庭を支える地域づくり
今年度の重点方針(方向性)	地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進する。
取組状況	【1】地域での子育て支援 ・ファミリー・サポート・センター事業において、サポート提供会員を増加させる取組等により、市民全体で子どもと子育て家庭を支える意識づくりに努めてきた。 ・市民ニーズの高まりや共働き世帯の要望を踏まえ、ひとり親家庭等に対する利用料の半額助成の実施のほか、土日に会員登録のための説明会やサポートを依頼したい会員と実際にサポートをする会員のマッチングを行うなどの取組も行ってきた。 【2】地域子育て支援センターの充実 ・平成27年度からの新制度により地域子ども・子育て支援事業へ位置づけられ、保育所及び幼保連携型認定こども園等で実施した（令和5年度4月現在28か所）。 ・令和2年度から、感染拡大防止対策用の備品等購入及び相談支援に必要なICT機器の導入経費に対する補助金を交付した。 【3】地域学校協働本部事業（地域学校協働活動・放課後子ども教室）の推進 ・地域学校協働活動については、学校の教育活動を地域住民が支援する活動を平成28年度から開始し、令和3年度からは全市立学校に地域学校協働活動推進員を設置し、全地域において実施した。 ・令和5年度現在、7地区において地域学校協働本部を設置している。 ・放課後子ども教室は、平成19年度より市内6公民館で取り組みを開始し、令和3年度までに全公民館で実施している。その間、こどもクラブの児童が参加可能な一体型への転換を計画的に進めており、現在は10か所で一体型の運営を行っている。 【4】子ども読書活動の推進 ・平成22年度に「第一次市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在、「第三次計画」まで、家庭・学校・地域と連携し、年齢に応じた子どもたちの読書環境の整備及び読書活動を推進してきた。 ・小学生対象の「会津図書館を使った調べる学習コンクール」では、子どもたち自らが主体的に学ぶ意欲の醸成や情報活用能力の養成を、また、中高生対象の「会津ビブリオバトル（知的書評合戦）」では、読書活動の充実と論理的思考力・表現力・プレゼンテーション能力の向上を図った。 ・健康福祉部との連携、読み聞かせボランティアの協働により、平成28年度からブックスタート事業を開始し、4か月児の保護者に絵本のもつ力や読み聞かせの大切さを伝えた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】地域で子どもが健やかに成長できる支援体制の強化 ・市民ニーズの多いファミリー・サポート・センター事業については、依頼したい会員は増加傾向にあるが、サポートを提供できる会員は限られていることから、子育てを終えた依頼会員等が提供会員として登録する取組や事業の周知を継続することにより、体制強化を図りながら地域での子育て支援の充実を進めていく。 ・就労形態等の多様化に対応し、会員登録やマッチング等の休日対応や、事務所への来所が困難な場合に家庭訪問等するなど、利用者の利便性を向上させていく。 【2】地域子育て支援センターの充実 ・子育て支援センターにより利用者数にばらつきがあるため、利用者のニーズに対応した事業等のあり方について、検討していく必要がある。 ・新設された休日開所施設については、利用状況等を確認していく。 ・保育所・認定こども園等の関係機関と連携し、子育て親子の利用を促進するため、センターの周知を図りながら、事業を実施していく。 【3】地域学校協働本部事業（地域学校協働活動・放課後子ども教室）の推進 ・小・中・義務教育学校に、学校運営協議会が設置されたことから、地域学校協働活動推進員等がその委員となり、学校運営に係る支援を協議して活動を推進する。 ・地域学校協働本部と学校運営協議会が一体となって機能することが求められており、活動の様子を広報し、地域の中で子どもを育む取組として多くの人に主体的に参画いただけるよう、地区ごとに協働本部組織の立ち上げを進める。 【4】子ども読書活動の推進 ・ボランティア育成や読み聞かせ講座による学習する機会と情報提供を行うとともに、事業活動の場の確保と継続に努めていく。 ・「支援を必要とする子どもたち」への本への興味・関心を引き出し、読書習慣の定着につながるよう、家庭や学校、社会全体で子どもの読書活動を推進に努めていく。 ・引き続き、「第三次市子ども読書推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進及び図書館事業の充実を図っていくとともに、次期計画の準備を進めていく。

施策2	青少年の健全育成
今年度の重点方針(方向性)	會津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育てていく。
取組状況	【1】青少年の心を育てる市民行動プラン事業 “あいづっこ宣言”という共通のテーマ設定により、家庭、学校、地域、企業及び青少年育成に関する団体が、連携して青少年問題に取り組みやすくなったことから、地区の実情に応じた様々な活動をそれぞれ主体的に実施している。また、大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業への普及啓発事業に取り組むとともに（平成24年度～）、若い世代に向けて作成したリーフレットの有効活用など、未来を担う青少年の育成に効果的な事業を社会全体で展開している。 【2】少年の非行防止 少年センター補導員による街頭補導活動や各地区補導等のほか、郊外型大型店等の巡回を公用車により行う「あいづっこ青色パトロール」を実施してきた。市の情報配信メール「あいべあ」を活用した不審者情報等の速やかな情報配信や、補導員向けの研修会を実施し補導員の意識や資質の向上にも取り組んだ。 【3】青少年健全育成事業 「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等の青少年関係団体の活性化を図りながら青少年の健全育成を推進している。 自主性や自立性を持った心豊かな子どもを育成するため、市子ども会育成会連絡協議会との連携により、中高生のジュニアリーダーを育成（平成26年度～）している。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】青少年の心を育てる市民行動プラン事業 青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”の大人へのより一層の普及促進が課題となっていることから、引き続き民間企業へ協力を依頼し普及啓発を進めるとともに、宣言の紹介動画等の有効活用を図りながら、宣言に込められた内容の更なる理解促進と宣言の実践化を図っていく。 【2】少年の非行防止 生活安全白書（会津若松警察署）による本市の少年補導の状況については、検挙・補導人数は減少傾向で推移していたが、令和4年は増加に転じた。特に万引きや自転車盗が多く、犯罪の低年齢化も問題となってきた。これら非行を防止するため、関係機関との連携を図りながら地域に密着した補導活動を行っていく。また、犯罪発生が多い地域・時間帯に合わせた『あいづっこ青色パトロール』の実施や「あいべあ」による補導員への情報提供、研修会の開催など補導活動の充実を図り、犯罪・非行を未然に防ぐ抑止力としての取り組みを継続していく。 【3】青少年健全育成事業 青少年を取り巻く環境が一層複雑・多様化する中であって、青少年の健全育成には家庭、学校、地域等の連携した取組が不可欠であることから、今後も青少年関係団体などと連携し、地域全体で青少年の健全育成を推進する。 子ども会育成会連絡協議会との連携を図り、より魅力ある事業の実施と効果的な周知方法を検討するなど、子ども会加入者の確保と育成会等の組織の維持を図っていく。球技大会等の行事については、子ども会会員の満足度を高められる内容となるよう変更していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
1-2	ホームスタート事業	健康福祉部・こども家庭課
1-3	児童健全育成事業	健康福祉部・こども保育課
1-4	子ども未来基金事業	健康福祉部・こども家庭課
25-1	防犯推進事業	市民部 危機管理課

4 施策の最終評価

- ・政策分野4「地域による子ども育成」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「子どもと子育て家庭を支える地域づくり」については、利用ニーズの多いファミリー・サポート・センター事業において、サポートする会員の増加を図る取組や、利用者の多様な家庭環境に配慮した利便性の向上を図っていく。
- ・施策2「青少年の健全育成」については、関係機関との連携を図りながら地域に密着した補導活動により、非行防止に努めていく。また、『あいづっこ青色パトロール』の効果的な実施や「あいべあ」による補導員への情報提供、研修会の開催など補導活動の充実を図り、犯罪・非行を未然に防ぐ抑止力としての取り組みを継続していく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり							
1		◎	柱4	3.8	ファミリー・サポート・センター事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
2		◎	柱4	4.2	地域子育て支援拠点事業	継続	健康福祉部 こども保育課
3			柱4	4.2	中央保育所子育て支援センター事業	継続	健康福祉部 こども保育課
4			柱4	4.2	広田保育所子育て支援センター事業	継続	健康福祉部 こども保育課
5			柱4		地域組織活動の推進	継続	健康福祉部 こども保育課
6		◎		4.1	地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
7		◎		4.1	中央公民館神指分館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
8		◎		4.1	北公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 北公民館
9		◎		4.1	南公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 南公民館
10		◎		4.1	大戸公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 大戸公民館
11		◎		4.1	一箕公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 一箕公民館
12		◎		4.1	東公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 東公民館
13		◎		4.1	湊公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 湊公民館
14		◎		4.1	北会津公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 北会津公民館
15		◎		4.3	河東公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 河東公民館
16		◎		4.1	子ども読書活動推進事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
施策2 青少年の健全育成							
1		◎		4.7	青少年の心を育てる市民行動プラン事業費	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室
2		◎		3.5	少年センター運営費	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室
3		◎		4.7	青少年健全育成事業	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室
4				4.7	成人祝賀事業費	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室
5				4.7	少年の家維持管理経費	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

1	事業名	ファミリー・サポート・センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	仕事と子育ての両立のための基盤を整備し、安心して子育てができる環境づくりを行うため、国で定めるファミリー・サポート・センター事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,871	11,625
			所要一般財源	3,471	4,292
			概算人件費	540	540
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成17年度：市民組織「ファミリー・サポート・あいづ」により事業開始 ・平成22年度：病児・病後児預かりを開始 ・平成28年度：ひとり親家庭等に対し利用料の半額助成を開始 ・平成30年度：共働き世帯の要望を受け、土日祝日にも、会員登録のための事業説明会や依頼会員と提供会員のマッチングを開始 ・令和3年度：利用料半額助成対象に「障がい児・多胎児のいる世帯」を追加			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・サポートを依頼したい会員は増加傾向にあるが、実際にサポートを提供できる会員は限られているため、一人の会員が複数のサポートを行う傾向が見受けられる。そのため、提供会員の増加を図る必要がある。 ・依頼会員と提供会員のマッチングを土日も開催するなど、利用者の多様なニーズに柔軟に対応するとともに、子育てを終えた依頼会員等に対し、提供会員になっていたように継続して働きかけることにより体制強化を図る。			
	事業名	地域子育て支援拠点事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
2	概要 (目的と内容)	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	320,706	312,106
			所要一般財源	106,902	104,106
			概算人件費	1,872	1,872
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	地域子育て支援事業の実施施設に対し、補助金を交付する。 令和5年度 保育所9施設、幼保連携型認定こども園18施設 地域型保育施設運営法人1施設（休日開所）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子育て支援センターにより利用者数にばらつきがあるため、利用者のニーズに対応した事業等のあり方について、検討していく必要がある。 ・子育ての不安感を緩和するため、相談機能の充実が求められている。 ・令和4年度に新設された休日開所施設については、利用状況等を確認していく。 ・今後も利用者のニーズや利用状況を踏まえ、子育て親子の利用を促進するため、センターの周知を図りながら、事業を実施していく。			
	事業名	中央保育所子育て支援センター事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子育て家庭の親子や妊娠期の母親の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、子育ての不安感、負担感、孤立感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。(平成12年度開設)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	316	316
			所要一般財源	316	316
			概算人件費	10,044	10,044
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・主な取組：子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・支援、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等、子育て支援担当者の情報交換・資質向上のための研修会開催 ・電話相談や支援活動の場での相談に対応できるよう、子育て支援担当者のほか、看護師・栄養士による対応を充実させている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子育て支援専用のスペースがなく活動内容や実施の回数、時間等の制限がある。 ・子育て支援担当者の専門性を高めることが必要である。 ・広田保育所と連携しながら、公立保育所の子育て支援センターとして更なる機能の充実を図る。 ・利便性の向上を図るため、インターネット上での予約サービスの実施について検討する。また、新規参加者へはHPや情報誌を活用し利用者の拡大を図る。			

4	事業名	広田保育所子育て支援センター事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域の子育て支援の拠点として、子育て中の親の不安感・孤立感を緩和するため、親子や子ども同士での交流の場、情報の提供を促進し、子育て支援機能の充実に図りながら子どもの健やかな育ちを支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	223	223
			所要一般財源	223	223
			概算人件費	10,044	10,044
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度から子育て支援拠点事業を開始し、子育て親子の交流の場の提供等をしている。相談事業として、栄養士や看護師も参加し、栄養・発育・健康相談も実施している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・オンライン上で参加予約をしたいとの要望が寄せられたことから、簡単受付申請システムの導入及びメールやオンラインによる相談事業も検討する必要がある。 ・中央保育所と連携しながら、公立保育所の子育て支援センターとして更なる機能の充実に図っていく。 ・今後の河東地区幼保連携型認定こども園の整備を踏まえ、子育て支援活動の場を多くし、活動の情報提供を広めていく。			
	事業名	地域組織活動の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童館等を拠点として、親子の交流行事や地域行事などを行い、地域の中で児童健全育成を行う地域組織（母親クラブ）に対して補助金を交付し、その活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	64	64
			所要一般財源	64	64
			概算人件費	75	75
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国・県の補助金廃止により、平成25年度からは、市の単独事業として母親クラブの活動を支援（補助金交付）している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・補助金は児童厚生施設や、その他公共施設と有機的な連携を持つ組織を対象としているが、補助対象団体は、令和4年度から1団体が活動を休止し、1団体（行仁）のみとなっている。 ・地域全体で子育て家庭を支援する仕組みとしてのニーズもあるため、当面の間、支援を継続していく。			
	事業名	地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携して、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動を推進して、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,282	3,282
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	2,457	2,457
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動・・・「三中、四中学校区」R2～、「一中、二中学校区」R3～ ・放課後子ども教室・・・「あいづっ子1455」生涯学習総合センター H19～ 「城西っ子1455」城西小 H30～、「行仁っ子1455」行仁小 R3～ ・主体的に学校を支援しようとボランティア活動に参加する方が増えており、学校・家庭・地域を結ぶ学びの好循環が生まれている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・メンバーの固定化や高齢化により、新たな人材が求められている。 ・地域の住民構成にも特徴があることから、地域性も考慮した地区に合った形で進めていく必要がある。 ・地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広報し、主体的に参画頂ける人材の確保に努めていく。 ・意見を集約し、地域の状況や思いを事業に反映しやすい体制づくりを行う。			

7	事業名	中央公民館神指分館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携して、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動を推進して、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	448	448
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,030	1,030	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動・・・「神指小学校区」R3～ 神指小の環境整備や学習支援等を行う「ちょこボラ隊」を立ち上げて活動を実施。 ・放課後子ども教室・・・「神指っ子」H19～ R元～神指小の余裕教室を活用し、一体型子ども教室を開設。 ・子どもたちと地域の方々との触れ合う機会の提供ができており、学校・家庭・地域を結ぶ学びの好循環が生まれている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・農村地帯の中に、商業地と住宅地が混在しており、住民構成も一様でないため地域性を考慮し、地区に合った形で事業を進めていく必要がある。 ・地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広く広報し、主体的に参画頂ける人材の確保に努めていく。 ・コーディネーターと公民館職員で情報交換を行い、意見の集約しやすい場を設けるなど、地域の思いを事業に反映しやすい体制づくりを行う。				
8	事業名	北公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,031	1,031
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,247	2,247	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動・・・「第六中学校区」R3～ 永和小と第六中にコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備を実施。 ・放課後子ども教室・・・「永和いなほキッズ」永和小 H19～ 地域住民や公民館利用団体の協力により体験活動等を実施。 ・主体的に学校を支援しようとボランティア活動に参加する方が増えており、学校、家庭、地域を結ぶ学びの好循環が生まれている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・より多くの地域住民等の参画と、事業継続に向けた体制作りが必要である。 ・地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広く広報し、主体的に参画頂ける人材の確保に努めていく。 ・コーディネーターと公民館職員、地域連携担当教員で、事業目標や年間予定等の情報共有を行い、学校ニーズと地域の思い等を反映しやすい体制づくりを行う。				
9	事業名	南公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 南公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,283	1,283
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,247	2,247	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動・・・「第五中学校区」R3～ 門田小、城南小及び第五中にコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備を実施。 ・放課後子ども教室・・・「南チャレンジキッズ」H19～ 地域住民や公民館利用団体の協力により体験活動等を実施。 ・主体的に学校を支援しようとボランティア活動に参加する方が増えており、学校、家庭、地域を結ぶ学びの好循環が生まれている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・より多くの地域住民等の参画と、事業継続に向けた体制作りが必要である。 ・地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広く広報し、主体的に参画頂ける人材の確保に努めていく。 ・コーディネーターと公民館職員、地域連携担当教員で、事業目標や年間予定等の情報共有を行い、学校ニーズと地域の思い等を反映しやすい体制づくりを行う。				

10	事業名	大戸公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 大戸公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	574	574
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,798	1,798	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動……「大戸地域」H30～ 大戸小・中学校にコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備を実施。 ・放課後子ども教室……「おおとっ子1455」大戸小 H30～ 地域住民の協力を得ながら、学習支援やスポーツ、文化活動を実施。 ・子どもたちの健やかに育まれる環境づくりに寄与するとともに、放課後子ども教室では、異学年交流を通し、仲間づくりと郷土意識を育てている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域ボランティアの人材確保が課題となることを認識している。 ・本取組みを保護者への学校からのお知らせや館報「大戸岳」さらには、大戸専用アプリ「おおとチャンネル」等で広く周知し、地域の理解をより一層深める。 ・地域学校協働活動推進員の発掘や育成、ボランティアの募集などを地域まちづくり組織「NPO法人大戸まちづくり協議会」と連携・協力を図りながら、主体的に関わる人材の確保を進めていく。				
11	事業名	一箕公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 一箕公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,032	1,032
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,573	1,573	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動……「一箕中学校区」R2～ ・放課後子ども教室……「まつながっ子1455」松長小 R元～ ・主体的に学校を支援しようとボランティア活動に参加する方が増えており、学校・家庭・地域を結ぶ学びの好循環が生まれている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本事業の趣旨を学校に十分に理解してもらいながら、支援ニーズを的確に把握するとともに、地域学校協働活動推進員やボランティア等に多様な住民の参画を促す必要がある。 ・地域学校協働活動推進員の育成や、ボランティアの募集など、主体的に関わる人材の確保を行い、今後も「学校を核とした地域づくり」を推進していく。				
12	事業名	東公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	989	989
			所要一般財源	0	0
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動・・・R3～ 第二中学校区で活動を開始し、地域と学校の連携に取組み、地域ボランティアの授業支援などの効果が出ている。 ・放課後子ども教室・・・H24～ 地域ボランティアの参画を受けながら子どもの居場所作りに取組み、多くの児童が参加している。 ・放課後子ども教室では、学年の枠を超えた交流と地域の方々と触れ合う機会を提供できている				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域ボランティアの人材確保が課題となることを認識している。 ・地域の中で子どもを育む活動の様子を広報して人材の確保に努めていく。				

13	事業名	湊公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 湊公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	602	602
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	674	674
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動・・・「湊地域」H28～ 湊小中学校の環境整備や授業の支援を実施している。 ・放課後子ども教室・・・「みなとつ子1455」H30～ 湊小学校の1～3年生を対象として開設し、ほとんどの対象児童が登録し活動している。 ・活動が高齢者にとっての「生きがい」につながっているほか、放課後子ども教室では、地域の方々との触れ合いの機会を提供できている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・支援メンバーの固定化や高齢化も懸念されることから、より幅広い住民や地域の多様な機関・団体の参画を維持できるよう継続的な取組が必要である。 ・地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広く広報し、さらなる体制の充実を目指し、地域内人材の確保に努めていく。			
14	事業名	北会津公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北会津公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	877	877
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	806	806
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動・・・「北会津中学校区」R3～ ・放課後子ども教室・・・「あらたてわんぱく遊び隊」荒館小 R元～ 「かわなみわんぱく遊び隊」川南小 R2～ ・地域ボランティアの協力を得ながら様々な体験活動を実施し、学年の枠を超えた交流と地域の方々と触れ合う機会を提供している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ボランティアスタッフの固定化や高齢化により、新たな人材が求められている。 ・地域の中で公民館だより等により、子どもを育む取組として活動の様子を広報し、主体的に参画いただける人材を確保していく。 ・地区内の学校・家庭・地域のさまざまな意見を集約し事業に反映させるなど、円滑で効果的な活動を実践できる体制づくりを行う。			
15	事業名	河東公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 河東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	857	817
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,947	1,947
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動……「河東学園地域」R2～ 地域ボランティアや各種団体等による授業支援等が精力的に実施されてきた。 ・放課後子ども教室……「学園キッズクラブ」河東学園 H19～ 子どもたちの安全・安心な活動場所を確保しながら様々な体験・学習の機会を提供してきた。 ・地域住民による学校支援活動の広がりにより、様々な体験活動や授業支援をとおして子どもたちの学びや成長を支えることができた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・学校運営協議会と連携を図りながら、河東学園のニーズや課題を共有して、地域学校協働活動の内容の充実を図る必要がある。 ・地域とともに歩む学校を目指す義務教育学校河東学園と連携しながら、年間を通して学校活動を支援できる体制を維持していく。			

16	事業名	子ども読書活動推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「言語の力」を使って子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育み、優れた人材を育成するため読書活動事業を実施するとともに、ボランティアとの協働による乳幼児期からの読み聞かせをととして、豊かな心を育む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,974	3,143
			所要一般財源	2,974	3,143
			概算人件費	33,967	33,967
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成22年度に「第一次市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在の「第三次計画」まで家庭・学校・地域が連携して、小学生を対象とした「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や中高生を対象とした「会津ビブリオバトル」の開催、健康福祉部と連携したブックスタート事業を開始した。 ・年齢に応じた子どもたちの読書環境の整備及び読書活動の推進を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ボランティアとの協働による事業活動の継続と、読み聞かせボランティアの人材確保を図ることが必要である。また、「支援を必要とする子どもたち」への読書活動の支援の充実を図り、家庭と学校、社会全体で子どもの読書活動を推進していく必要がある。 ・引き続き、「第三次計画」に基づき、子どもの読書活動を推進及び図書館事業の充実を図っていくとともに、次期計画の準備を進めていく。			

施策2　青少年の健全育成					
1	事業名	青少年の心を育てる市民行動プラン事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	“あいづっこ宣言”の周知・啓発を図るとともに、推進母体である青少年育成市民会議の活動を支援していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	553	618
			所要一般財源	553	618
概算人件費			5,354	5,354	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成14年2月に“あいづっこ宣言”を策定し、家庭、学校、地域、企業及び青少年育成に関する団体と連携しながら宣言の普及に取り組んできた。宣言の推進母体である青少年育成市民会議では朝のあいさつ運動をはじめ、各地区の実情に応じた様々な活動を主体的に実施してきた。 平成23年度には10周年記念事業、令和3年度には20周年を記念した式典や動画作成等の記念事業により効果的な啓発事業を実施し、青少年の健全育成に寄与した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	“あいづっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るために、青少年育成市民会議を中心に地域の実情に即した事業を展開していくとともに、学校を通じた児童・生徒の宣言の理解促進と実践化を図っていく。 また、大人へのより一層の普及促進が課題となっていることから、引き続き民間企業へ協力を依頼し、普及啓発を進めていく。				
2	事業名	少年センター運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	少年センターは、少年の非行防止という目的を達成するため、非行防止等に関する総合的な実践活動を推進するための拠点として、少年センター補導員による「愛の一声」等の街頭補導や社会環境浄化活動等とおして、少年の非行防止や青少年の健全育成活動を進めている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,735	2,746
			所要一般財源	2,735	2,746
概算人件費			3,700	3,700	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	少年センター補導員による補導活動として、令和4年度にはより効果的な巡回コースへの見直しを行い実施するとともに、各地区補導等のほか、平成25年度から郊外型大型店等の巡回を行う公用車による「あいづっこ青色パトロール」を継続し実施してきた。また、市の情報配信メール「あいべあ」による、不審者情報等の速やかな情報配信を令和3年度に開始した。さらに補導員向けの各種研修会を開催し、補導員の意識と資質の向上にも取り組んだ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	生活安全白書（会津若松警察署）による本市の少年補導の状況については、検挙・補導人数は減少傾向で推移していたが、令和4年は増加に転じた。特に万引きや自転車盗が多く、犯罪の低年齢化も問題となってきたことから、関係機関との連携を図り、問題行動の多い地域や時間帯に合わせた「あいづっこ青色パトロール」の実施や補導員への情報提供等により、効果的な「見せる補導活動」と「愛の一声」を実施し、犯罪・非行の未然防止を図る。				
3	事業名	青少年健全育成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	心豊かで、創造性にあふれ、自分自身を大切にするとともに、社会規範を守り、他者の立場に立って考え、行動できる青少年を育成する。家庭、学校、地域および「子ども会育成会」や「青少年育成市民会議」等の関係団体等と協働、連携して青少年の健全育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,066	6,066
			所要一般財源	6,066	6,066
概算人件費			5,354	5,354	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等の青少年関係団体の活性化を図りながら、少年の主張や指導児講習会、子どもまつり等の事業を協働で実施し、青少年の健全育成を推進している。 自主性や自立性を持った心豊かな子どもを育成するため、市子ども会育成会連絡協議会との連携により、中高生のジュニアリーダーを育成（平成26年度～）している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	青少年を取り巻く環境が一層複雑化・多様化する中、家庭、学校、地域、企業、青少年関係団体などとの連携を強化し、地域全体で青少年の健全育成を推進する。 子ども会加入者の減少とともに休止する子ども会が増加しており、加えて育成会等の担い手の確保も課題となっていることから、子ども会育成会連絡協議会と連携を図り、さらに魅力ある事業の実施と効果的な周知方法を検討するなど、子ども会加入者の確保と育成会等の組織の維持を図っていく。				

4	事業名	成人祝賀事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	令和4年4月には民法の一部改正により成年年齢が18歳に引き下げられたが、本市においては引き続き20歳を対象に式典「はたちのつどい」を実施する。18歳新成人については、お祝いや記念となる事業の実施を通して、成人となった自覚を促していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,814	2,777
			所要一般財源	2,814	2,777
概算人件費			3,071	3,071	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	式典については、大人になったことの自覚を促し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ますことを意図して開催してきた。20歳という大きな節目で、地元の友人との再会や家族との時間を共有することで、あらためて郷土について考える契機となっている。 令和4年度からは18歳到達者を対象として、メッセージカードの送付やフォトスポットの設置により成人のお祝いと啓発に取り組んだ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	人生の大きな節目である20歳の若者が地元の良さをあらためて認識する機会とするとともに、参加者にとって、さらに意義深く心に残る式典の開催を検討していく。 18歳成人に対し、お祝いと自覚を促す取組を継続して実施していく。				
5	事業名	少年の家維持管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	少年の健全な心身の育成を図るための宿泊施設として設置。 施設の管理及び使用許可は市で行い、利用者が自主的に利用している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	604	1,606
			所要一般財源	604	1,606
			概算人件費	229	229
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	体験学習活動等の場の提供により多彩な学習経験を通して青少年の健全育成を推進している。 青少年育成団体や子ども会等において、多様な体験活動を通じた子どもたちの育成や成長の場として利用されており、学校外において重要な青少年活動施設となっている。 学校教育課が主催する「適応指導教室」の実施場所としても利用されている。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	建設から50年以上が経過し老朽化が進んでおり、施設の状況に応じた適切な改修等が求められている。 今後も必要な修繕等を加えながら、可能な限り現在の施設を維持管理していく。特に玄関については、現状鍵が閉まりにくいことから枠と引き戸一式の取替工事が必要であり、さらには照明のLED化についても進めていく。				

政策目標1. 未来につなぐひとづくり/政策2. 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野5 生涯学習

目指す姿

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	生涯学習活動の支援	
	知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。	
施策2	読書活動の推進	
	図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。	
施策3	地域における社会教育の推進	
	各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	公民館講座に参加している市民の割合				%	公民館の主催・共催講座の年間参加者／市の人口
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	33.8	34.1	34.5	35.0	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講じながら講座等を開催したことで、前年度より参加者は増加はしたが、目標値には届かなかった。
	実績	26.7	—	—		
2	図書館における市民100人あたりの貸出冊数				冊数	年間貸出総冊数／市の人口×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	448	451	454	460	臨時休館前の期間に一度に借りることのできる冊数の増加等や、臨時休館中に読書環境の整備に取り組んだが、目標値には届かなかった。
	実績	390	—	—		

2 施策の評価

施策1	生涯学習活動の支援
今年度の重点方針(方向性)	知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。
取組状況	【1】学習活動の支援・育成 ・高度化・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、平成27年に策定した本市における目指すべき生涯学習のあり方を示した「会津若松市生涯学習推進ビジョン」や市総合計画等に基づいた活動支援を行うとともに、高等教育機関や多様な機関・団体と連携して事業に取り組み、生涯学習ネットワークの強化を図ってきた。 ・生涯学習総合センターの窓口において、学習情報の提供や利用者が抱える様々な学習相談に努めてきた。また、ソーシャルメディアを活用した積極的な情報発信に努めてきた。 【2】地域コミュニティの活性化 ・地域活性化を図っていく上では、活動を主導する人材の育成が重要であるため、生涯学習支援者講座やコーディネーター研修会などを通じて、学びの成果を地域に還元できる人材の育成に努めた。 【3】生涯学習総合センター管理運営 ・利用者から要望が多かった、土日・祝日の貸館申請や使用料の納入受付などに対応することで、利便性の向上を図ってきた。 ・適切な維持管理と先を見据えた設備の更新のため省エネ診断を行った。 ・利用者の意見や要望などを踏まえ、公民館と図書館、ホール・ギャラリーを備えた複合施設の機能を活かし、より利用しやすく快適な学習環境を整えるとともにランニングコストの削減を図りながら管理運営に努めた。 ・国及び県による新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、市総合対策本部会議における方針に基づき、感染予防に取り組んできた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】学習活動の支援育成 ・今後、ますます高度化・多様化する市民の学習意欲に応じていくために、市民ニーズの的確な把握に努めながら、多様な機関・団体などとのネットワークをより一層強化していくことで、幅広い内容や年齢層に対応した魅力ある講座を実施していく。 また、ICTを活用した講座運営に取り組み、デジタル社会に対応した学習機会の提供に努めていく。 【2】地域コミュニティの活性化 ・公民館が地域コミュニティの拠点として、地域住民が主体的に地域課題を解決していく支援に努めるとともに、地域団体、学校などと連携し、学習活動や地域活動の場において地域人材の活用を促進するなど、地域コミュニティの活性化に努めていく。 【3】生涯学習総合センター管理運営 ・開館から10年以上が経過し、施設設備の経年劣化が目立ち始めており、利用者の安全・快適な利用に支障がないよう計画的な設備の更新が求められている。 ・公共施設保全計画により、定期的な点検やメンテナンスにより適正な管理を行い、長寿命化を図るための措置が必要となる。

施策2	読書活動の推進
今年度の重点方針 (方向性)	図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。
取組状況	【1】図書資料等の充実 ・市民の要望に応えながら、図書資料等の購入や乳幼児から高齢者までを対象とした図書の整備に努めてきた。 ・平成29年度より雑誌スポンサー制度を開始し、民間活力の導入を図ってきた。令和5年5月末現在、7社14誌の提供を受けている。 【2】図書館サービスの提供 ・ＩＣタグに対応した図書館システムを導入し、5年ごとに図書館システムと機器を更新し、安定したサービスの提供を行っている。 ・郷土資料及び明治・大正・昭和の地元新聞のデジタルデータ、商用データベース等による情報提供を行い、利用者へのサービス向上に努めてきた。 ・図書返却ポストを24時間利用可能にするとともに、会津図書館の図書を地区公民館図書室で返却できるようにし、利用者の利便性向上を図った。 ・活字による読書が困難な人も図書館を利用できるよう、視覚障がい者等サービスを行い、利便性の向上を図った。 ・（公財）図書館振興財団の助成金を活用して作成した「会津若松市デジタルアーカイブ」を令和4年2月に公開した。貴重資料をデジタル化・テキスト化し、インターネット公開することで図書館サービスの充実を図った。令和4年9月から、会津図書館で所蔵する古写真、戦前に発行された絵葉書をデジタル化し、随時追加公開している。 【3】読書活動の整備・支援 ・学校図書館の活性化のためにボランティア養成講座を実施し、ボランティアの養成を図るとともに、学校図書館支援員等と協働で学校図書館の整備に努めた。 ・移動図書館（あいづね号）の日曜運行の他、商業施設や福祉施設へ運行し図書を貸出することで、市民の利便性を図った。 ・各地区公民館図書室を年1回訪問し、図書の除籍作業等の支援を行っている。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】図書資料等の充実 ・市民の学習ニーズが多様化しており、それに応えるため新刊図書や視聴覚資料の購入、新聞・雑誌の購読継続に努めていく。 ・民間企業に対し、雑誌スポンサー制度の広報と協力を求め、提供する雑誌の増加を目指していく。 【2】図書館サービスの提供 ・市政だよりや「会津図書館だより」、ホームページ、SNS等により、図書館の様々なサービスについて広報を行い、図書館の利用促進を図っていく。 ・丁寧なレファレンス業務を遂行し、市民の知識の探求の場としての役割を高めていく。 ・障がい者への合理的配慮に対応した図書資料の提供及び視覚障がい者等サービスの広報に努めていく。 ・「会津若松市デジタルアーカイブ」のコンテンツの追加や充実を図り、貴重資料のデジタル化を推進し、利用者の利便性向上を図るとともに、学校の授業で活用されるよう広報に努めていく。 【3】読書活動の整備・支援 ・学校図書館支援員等と連携し、学校図書館の蔵書管理や整理業務の支援を行い、活性化を図っていく。引き続き「学校図書館ボランティア養成講座」の開催及び会津図書館奉仕員による巡回訪問を行っている。 ・移動図書館（あいづね号）の日曜運行、商業施設や福祉施設、また、小学校、会津支援学校・聴覚支援学校会津校への巡回を継続し、幅広い世代が利用しやすい環境を維持していく。

施策3	地域における社会教育の推進
今年度の重点方針 (方向性)	各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。
取組状況	【1】地域コミュニティの活性化 ・地区公民館では、地域の学習拠点として、東公民館の「地域交流館～ひがしカフェ～」、南公民館の「よろずお楽しみ会」、北公民館の「永和地区地域づくり協議会」、大戸公民館の「大戸まちづくり協議会」、河東公民館の「オラのまちブラリ探究部」などを開催し、地域住民が主体的となり、地域コミュニティの醸成や活性化につながるような地域活動の支援に努め、住民同士の交流のための環境づくりを図った。 【2】地区公民館の管理運営 ・地区公民館においては、利用者の利便性・快適性の提供に努めるとともに適切な施設管理を行ってきた。 ・令和4年度は、北公民館のトイレ改修工事や東公民館の施設一部の照明LED化、一箕公民館の会議室の冷暖房改修工事を行い、安全・安心の観点からも利用者が利用しやすい施設の環境整備を行った。 ・国及び県による新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、市総合対策本部会議における方針に基づき、感染予防に取り組んできた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域コミュニティの活性化 ・地域コミュニティを活性化させていくためには、地域住民が主体的に地域課題に取り組むことができる連携、協力のため環境づくりが必要であり、今後は、それぞれの地区公民館において、地域の実情に応じた環境づくりに努めていく。 ・地区公民館においては、地域住民との協働による地域コミュニティの拠点としての役割も求められており、各地域の実情に応じて、地域の活性化に取り組んでいく。 【2】地区公民館の管理運営 ・地区公民館の多くは、築30年から40年が経過しており、経年劣化による施設の破損や設備の故障に対し、一時的な経費の負担増が見込まれる。公民館の適切な維持管理を行うため、公共施設等総合管理計画や耐震診断結果等を踏まえ、計画的な保全・整備を行う。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野5「生涯学習」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策2「読書活動の推進」については、学校図書館支援員等と連携し、学校図書館の蔵書管理や整理業務の支援を行い、読書活動の活性化を図るとともに、引き続き「学校図書館ボランティア養成講座」の開催及び会津図書館奉仕員による巡回訪問を行っていく。また、「会津若松市デジタルアーカイブ」のコンテンツの追加や充実を図り、貴重資料のデジタル化を推進し、利用者の利便性向上を図るとともに、学校の授業で活用されるよう広報に努めていく。

・施策3「地域における社会教育の推進」については、引き続き、地区公民館を地域住民との協働による地域コミュニティの拠点とし、各地域の実情に応じた環境づくりに努め、地域の活性化に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり							
1		◎		4.1	生涯学習推進事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
2		◎		4.1	生涯学習総合センター管理運営費	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
3		◎		4.1	中央公民館神指分館事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
4				4.1	中央公民館神指分館管理運営事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
5				4.1	子どもの森維持管理事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
6				4.1	教育委員会表彰経費	継続	教育委員会 教育総務課
施策2 読書活動の推進							
1		◎		4.1	生涯学習情報提供事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
施策3 地域における社会教育の推進							
1		◎		4.1	北公民館事業	継続	教育委員会 北公民館
2				4.1	北公民館管理運営事業	継続	教育委員会 北公民館
3				4.1	北公民館耐震改修工事	終了	教育委員会 北公民館
4		◎		4.1	南公民館事業	継続	教育委員会 南公民館
5				4.1	南公民館管理運営事業	継続	教育委員会 南公民館
6		◎		4.1	大戸公民館事業	継続	教育委員会 大戸公民館
7				4.1	大戸公民館管理運営事業	継続	教育委員会 大戸公民館
8		◎		4.1	一箕公民館事業	継続	教育委員会 一箕公民館
9				4.1	一箕公民館管理運営事業	継続	教育委員会 一箕公民館
10		◎		4.1	東公民館事業	継続	教育委員会 東公民館
11				4.1	東公民館管理運営事業	継続	教育委員会 東公民館
12		◎		4.1	湊公民館事業	継続	教育委員会 湊公民館
13				4.1	湊公民館管理運営事業	継続	教育委員会 湊公民館
14		◎		4.1	北会津公民館事業	継続	教育委員会 北会津公民館
15				4.1	北会津公民館管理運営事業	継続	教育委員会 北会津公民館
16		◎		4.1	河東公民館事業	継続	教育委員会 河東公民館
17				4.1	河東公民館管理運営事業	継続	教育委員会 河東公民館
18				4.1	河東地域スポーツ事業負担金	継続	教育委員会 河東公民館

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり					
1	事業名	生涯学習推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の生涯学習活動の拠点として、様々な生涯学習推進に関する事業を稽古堂市民講座として実施し、利用者のニーズに対応した学習機会 の場と人材の育成、情報の提供を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,610	3,610
			所要一般財源	3,610	3,610
			概算人件費	43,795	43,795
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「出前講座」や「地域教育コーディネーター派遣事業」により、地域教育力の向上や地域コミュニティ活性化を図るとともに、生涯学習総合センターの窓口で学習相談に応じるなど、学習者への支援を継続してきた。 ・高等教育機関や企業、地域団体などと連携し、それぞれの強みを活かした講座・事業を実施することにより、市民の多様な学習ニーズに応えてきた。 ・講座を通して、地域活動や学習活動に主体的に取り組む人材育成に努めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子高齢化社会の進行や、個人の生活環境や価値観が多様化している中で、市民が主体的に学習していくことができるよう、学習者のニーズに応じた学習機会や場をどのように提供していくことができるかが課題となっている。また、地域コミュニティの希薄化が大きな課題となっており、学習活動を通じた世代間の交流や地域の活性化に向け、これまで以上に地域社会との連携・協働が必要となっている。			
2	事業名	生涯学習総合センター管理運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公民館と図書館、多目的ホール・市民ギャラリーを備えた複合施設の機能を生かし、利用者の意見や要望などを踏まえ、より利用しやすい環境を整えるため適切な管理運営に努めていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	206,715	232,664
			所要一般財源	179,288	222,854
			概算人件費	27,405	27,405
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・利用者から要望が多かった、土日・祝日の貸館申請や使用料の納入受付などに対応することで、利便性の向上を図ってきた。 ・維持管理経費抑制のため、契約更新に合わせ委託業務仕様の見直しを図ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・開館から10年以上が経過し、施設設備の経年劣化が目立ち始めており、利用者の安全 ・快適な利用に支障がないよう計画的な設備の更新が求められている。 ・公共施設保全計画に基づき、定期的な点検やメンテナンスにより適正な管理を行い、長寿命化を図るための措置が必要となる。			
3	事業名	中央公民館神指分館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習機会の提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	145	145
			所要一般財源	145	145
			概算人件費	3,311	3,311
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地元住民や各種講座参加者の声を大切にしながら、申込者の抽選を行うなど多くの参加希望者を得て、事業を計画・展開している。 ・地域の自主性を育み、住民相互の交流を図るため、地域の実行委員会と共催で、住民参加と発表機会となる「神指地区文化祭」の開催を目指している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地元利用者が少ないため、神指地区の地元住民の参加促進を図る必要がある。 ・事業懇談会をはじめとして、多方面からの意見を頂戴し、より魅力ある講座、メニューでの事業実施に取り組んでいく。			

4	事業名	中央公民館神指分館管理運営費事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中央公民館神指分館の施設管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,899	6,899
			所要一般財源	6,899	6,899
概算人件費			6,725	6,725	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域の学習や文化活動の場として、安全安心かつ快適に利用できる施設環境の整備に努めてきた。H18トイレ水洗化、H19玄関自動ドア化、H25図書コーナー設置、H27～30屋根塗装工事、R1湯沸室改修工事、R2日本間カーテン取替、R4会議室カーテン取替、日本間・会議室照明LED化工事。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設改修等により、利用者に対し、利便性・快適性の提供に努めてきたが、畳、什器類、照明設備等をはじめとして、老朽化が進んでいる。 ・不具合箇所の早急な修理・修繕に努め、利用者が快適に利用できる施設の管理運営に努める。				
5	事業名	子どもの森維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	施設利用を通して、子どもたちに自然とふれあう機会を提供し、自然を大切にする気持ちや豊かな感受性を育む。そのため管理人を配置し環境整備のための維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,430	2,898
			所要一般財源	2,430	2,898
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・施設の環境整備のため、専門知識が豊富な管理人を配置するとともに、ボランティアによるサポーター登録制度を設け、草刈り等維持管理に努めてきた。 ・老朽化した汲み取り式トイレを撤去し仮設トイレを設け、快適な環境づくりに努めてきた。 ・平成29年度より国立青少年教育振興機構の「体験の風をおこそう推進事業」を活用した主催事業を行うなど、親子で楽しめる事業を行い利用促進に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・近年はキャンプやバーベキュー等多様な利用に供され、利用者は増加傾向にあることから、より安全で快適な場の提供に努めるとともに、親子向けのキャンプ講座等を開催し、より一層の利用促進に努める。 ・自然とのふれあいを大切にした、青少年の自然体験事業などでの活用を進めるために学校への利用案内に加え、各種講座の開催や今後の利活用の促進に取り組んでいく。				
6	事業名	教育委員会表彰経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の教育の振興発展等に貢献した市民または団体を表彰する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	267	267
			所要一般財源	267	267
概算人件費			337	337	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	毎年11月3日（文化の日）に、教育の振興・発展に貢献し、その功績が顕著である者を功労賞として、また全国レベルで教育学術、文化芸術、体育等に顕著な成績を修めたものを奨励賞として、教育委員会が表彰を行う。 平成30年度から、11月3日の表彰後に奨励賞の対象となった児童生徒に対し、3月表彰を行うこととした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	運用方針で定める選考基準に基づき、教育委員会表彰式を実施する。潜在的な候補者が推薦されるよう周知に努めていく。				

施策2 読書活動の推進					
1	事業名	生涯学習情報提供事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の多様な学習ニーズに応えるため、図書や雑誌及び視聴覚資料の充実を図るとともに、会津図書館がもつ様々なサービスの広報に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	40,717	40,917
			所要一般財源	39,717	39,917
			概算人件費	33,967	33,967
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市民の要望に応えながら、図書資料等の購入や乳幼児から高齢者までを対象とした図書の整備に努めてきた。 ・活字による読書が困難な人も図書館を利用できるよう、視覚障がい者等サービスを行い、利便性の向上を図った。 ・「会津若松市デジタルアーカイブ」で、デジタル化・テキスト化した貴重資料をインターネット公開し、図書館サービスの充実を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市民の多様な学習ニーズやリクエストに応えながら、新刊図書や新聞・雑誌、視聴覚資料等の充実を図っていく。 ・障がい者への合理的配慮に対応した図書資料の提供及び視覚障がい者等サービスの広報に努めていく。 ・「会津若松市デジタルアーカイブ」で公開するコンテンツの充実を図り、学校の授業で活用されるよう周知に努めていく。			

施策3 地域における社会教育の推進					
1	事業名	北公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会の提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	600	600
			所要一般財源	600	600
			概算人件費	11,232	11,232
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域伝統の「ものづくり」や「地域歴史」講座の開催など、地域に根ざした生涯学習活動を実施。 ・「北地区文化祭」や「永和地区地域づくり協議会」等の住民参画事業により、地域コミュニティの活性化に寄与。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、地区公民館が活動の拠点となり地域コミュニティを維持、発展させていくことで地域課題の解決を図る必要がある。 ・地域の特性を生かした魅力ある公民館事業を積極的に実施する。 ・地域づくり協議会等の開催を通して、各種団体や住民参画のもと事業を推進する。			
2	事業名	北公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北公民館の施設管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,438	12,670
			所要一般財源	10,338	12,570
			概算人件費	3,744	3,744
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和2年度 1階会議室照明器具改修工事、1階男子トイレ改修工事 令和3年度 電話設備改修工事 令和4年度 網戸設置工事、屋外掲示板等改修工事、 高圧受電設備改修工事、2階女子トイレ改修工事			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・昭和55年開館から44年目を迎え、施設・設備の経年劣化が進んでいる。 ・安全で円滑な施設利用の観点から、年次計画により、網戸設置、照明のLED化、ボイラー改修を進めていく。			
3	事業名	北公民館耐震改修工事		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北公民館		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	北公民館の耐震改修工事を行うため、令和4年度に基本計画・実施設計を行い、令和5年度に改修工事を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,740	0
			所要一般財源	4,644	0
			概算人件費	225	0
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和4年度に耐震改修基本計画及び実施設計の業務委託を実施。 ・令和5年度に2階調理室の耐震改修工事を実施。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・北公民館耐震改修工事の完了に伴い、令和5年度で本事業を終了する。			

4	事業名	南公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 南公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び 自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を 図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	350	350
			所要一般財源	350	350
概算人件費			11,232	11,232	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・青少年を対象にフィールドでの自然体験・会津の伝統工芸に触れる「みなこー夢広場」や、地域住民同士の交流を深める「ふれあうよろずカフェ」（旧「よろずお楽しみ会」）などの講座を開催。 ・地域との共催事業として、地区文化祭などの運営協力を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・公民館が地域活動の拠点施設として、住民の学習ニーズを的確に把握して自主事業を開催するとともに、地域防災力の向上や地域学校協働活動の充実など新たな課題解決に向けて、地域と協働して取り組む。 ・住民の学習ニーズを反映し、受講者を募るにあたり、これまでのおおむね全日程の参加を要件とする登録制を廃止し、その都度の参加が可能な形態にした。新たな受講者の獲得にも繋がっていることから、今後も工夫して取組んでいく。				
5	事業名	南公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 南公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	南公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,582	19,380
			所要一般財源	9,937	15,718
概算人件費			4,830	4,830	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度 1階屋上防水改修工事、1階男子トイレ改修工事 令和4年度 キュービクルフェンス改修工事、合併浄化槽水中ブロワ配管改修工事 令和5年度 非常放送設備改修工事				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・多くの方々の利用に供するため、日頃より職員による目視も含めた点検を行い、施設利用に支障が出ないよう良好な施設の維持管理に努め、利用者が活動しやすい環境を整備していく。 ・安全かつ利便性の高い施設整備の観点から、年次計画により、駐車場の舗装やトイレの洋式化、照明のLED化を進めていく。				
6	事業名	大戸公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 大戸公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び 自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を 図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	498	3,143
			所要一般財源	498	3,143
概算人件費			9,360	33,967	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・世代を越えた地域住民の学習や活動の拠点となる施設運営に努め、生涯学習の推進を図った。 ・地域づくり組織である大戸まちづくり協議会等の活動拠点として地域住民が気軽に立ち寄れる「集いの場」を提供し地域コミュニティの活性化に努めた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・人口減少、高齢化が進むなか、それに伴う様々な地域課題を解決するため、公民館に対する活動拠点として役割や機能の充実が望まれている。 ・地域課題解決のために設立されたNPO法人大戸まちづくり協議会等との連携、協力により地域特性を活かしながら、住民ニーズに寄り添った事業に取り組む。				

	事業名	大戸公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 大戸公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	大戸公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,908	17,944
			所要一般財源	7,853	17,896
概算人件費			9,360	9,360	
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度 1階女子トイレ洋式化工事 令和3年度 1階男子トイレ洋式化工事			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・昭和60年の開館から38年が経過し、建物・設備の経年劣化が進んでいる中で、安全かつ利便性の高い施設環境を整える必要がある。 ・施設や設備の定期的な点検を行い、適切に修繕やメンテナンス等に努めることで、施設の長寿命化を図っていく。 ・利用者の高齢化や安全・安心を優先した観点から、年次計画に基づき、講堂屋根の錆び除去・塗装、正面入口自動ドア改修等を進めていく。			
	事業名	一箕公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 一箕公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び 自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を 図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	525	525
			所要一般財源	525	525
概算人件費			4,718	4,718	
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	時代の変化に応じた地域ニーズ等を踏まえ、青少年（げんき塾）、成人（わたし塾）及び高齢者（一箕シルバー大学）を対象とした講座を開館以来継続して実施している。また、四半期ごとに「いっき公民館だより」を発行し、地域との情報共有を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	公民館主体の事業だけでなく、地域住民や事業者との協働による事業を行うことで、地域コミュニティの活性化、さらに高齢化問題等の地域課題の解決を図ることが必要である。 時代変化に合った事業の見直しを行い、魅力ある事業を開催するとともに、地域の人材を活かした市民協働での事業を推進していく。			
	事業名	一箕公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 一箕公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一箕公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	13,829	22,411
			所要一般財源	9,144	9,896
概算人件費			4,718	4,718	
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	施設・学習環境の整備の一環として、以下の事業を実施したところである。 R2 非常放送・電話設備改修工事ほか R3 1階女子トイレ改修工事ほか R4 1階事務室・2階会議室冷暖房改修工事			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	施設・設備等の経年劣化が進んでおり、利用者の利便性・快適性・安全性を考慮し、施設設備環境の整備を計画的に行う必要がある。 今後も適切な施設の管理と改善を行っていく。重点項目として、利用者が安全・快適に利用できるよう照明のLED化、冷暖房やトイレの改修等、施設の整備を順次実施していく。			

	事業名	東公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び 自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を 図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	467	467
			所要一般財源	467	467
概算人件費			3,744	3,744	
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域コミュニティづくりや地域の活性化に寄与するため、地域住民との協働による「ひがしカフェ」や「東山地区文化祭」を実施してきた。 ・郷土史教室、クラフト教室などの主催事業により、学習機会と生きがいづくりの提供に務めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域の高齢化が進むなかであって、生きがいづくりとなる事業を、地域との協働により継続していく必要があると認識している。 ・引き続き、地域の団体との協働により、事業を推進していく。 ・受講者のニーズにあった、魅力ある主催事業となるよう検討していく。			
	事業名	東公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	東公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,426	10,426
			所要一般財源	9,131	10,131
概算人件費			2,808	2,808	
11	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・これまで、安全安心に利活用できる施設整備をしてきた。 令和元年度 1階女子トイレ洋式化工事 令和2年度 非常用放送設備アンプ交換工事 令和3年度 1階男子トイレ洋式化工事・高圧受電設備改修工事 令和4年度 照明LED化工事(施設の一部)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・昭和63年の開館から30年以上が経過したことによる施設・設備等の経年劣化が進んでいる。 ・利用者の高齢化や安全・安心を優先した施設整備の観点から、年次計画により、正面前口自動ドア改修、トイレの洋式化を進めていく。			
	事業名	湊公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 湊公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び 自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を 図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	318	366
			所要一般財源	318	366
概算人件費			2,820	2,820	
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・サギソウ植栽講習会や湊みのりの大学など、世代の興味・関心、地域ニーズを反映した事業として、学習機会の提供に努めてきた。 ・月1回の広報紙発行による情報発信のほか、地区住民との連携を維持できるよう出張公民館による学びの機会の提供に努めている。 ・令和5年6月より、湊町区長会・保健委員会・民生児童委員ほか地区住民との協働による「よってカフェ」を立ち上げ住民の学びと交流の場の提供に努めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、地区公民館が活動の拠点となり地域コミュニティを維持、発展させていくことで地域課題の解決を図る必要がある。 ・地域特性を生かした魅力ある事業構築に向け、参加者へのアンケート調査等を継続しつつ、地区課題の共有化を図りながら住民参画事業の拡大につなげ、事業の改善を図っていく。			

13	事業名	湊公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 湊公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	湊公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	13,426	9,676
			所要一般財源	7,594	9,676
			概算人件費	2,247	2,247
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度 床暖房系統漏水修理・温水管修理 平成29年度 外灯修繕 平成30年度 北側屋根修繕 (H25にも修繕の実績あり) 令和4年度 湊市民センター併設に伴う館内改修			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設の軽微な修理についてその都度対応してきたが、開館後20年以上が経過し経年劣化に伴う損傷や故障も目立つ状況にある。 ・利用者の安全性・利便性及び快適性に配慮した施設環境整備に努めるため、年次計画により自動ドア装置の修繕を進めていく。 ・令和5年4月に湊地区が国の脱炭素先行地域に選定されたことを受け、事業期間内での施設設備の省エネ改修や再エネ導入に向けた検討を進めていく。			
14	事業名	北会津公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北会津公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習機会提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	497	497
			所要一般財源	497	497
			概算人件費	7,763	7,763
14	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・実生活に即した教養や学習を中心に、住民の相互交流を図る講座の継続、参加しやすく興味をひく内容への検討・見直しを行ってきた。 ・地域住民との交流、生涯学習の普及のため、「北会津文化祭」の開催や公民館だよりの発行、地域各種会議への参加による地域との情報共有に努めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・急速な人口減少、少子高齢化が進み、市民の価値観が多様化するなか、市民ニーズに応えた企画立案、工夫による学習機会の提供や、地域コミュニティを維持、発展させていくことが必要であると認識している。 ・地域の次世代を担う青年の掘り起こしと参加者同士の交流を図り、地域コミュニティの醸成・活性化、地域リーダーの育成を図る。			
15	事業名	北会津公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北会津公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,835	12,464
			所要一般財源	12,670	12,670
			概算人件費	2,996	2,996
15	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度 1階男子トイレ掃除用流し新設工事 令和4年度 電気設備改修工事 令和3年度には「公共施設再編プラン」により公民館を含む今後の公共施設の在り方が示された。 令和4年度より学校教育等に専門的な知識や経験を有する「公民館専門員」を配置し、北会津中学校区地域学校協働本部事業や社会教育事業を推進している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・昭和46年の開館から50年以上経過する施設であり、施設、設備、器具等の老朽化により、今後も必要最小限の修繕を行う必要がある。 ・利用者の安全安心、利便性に配慮した施設の適正な維持管理に努めるとともに、耐震診断の結果や公共施設等総合管理計画、公共施設再編プラン等を踏まえ、社会教育及び地域活動の拠点となる施設整備に向け、様々な手法を検討する。			

16	事業名	河東公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 河東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び 自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を 図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	619	623
			所要一般財源	619	619
概算人件費			7,676	7,676	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・親子体験教室などの少年教育、さらには健康や趣味の講座、郷土史やＩＣＴ講座（スマートフォン講座）などをはじめとする成人教育等の主催事業のほか、地域ニーズを反映しながら幅広い年齢層に対応できる事業に取り組んできた。 ・地域団体との連携により、各種スポーツ大会や文化産業祭、町民運動会等を長年に渡って実施し、地域住民の生涯学習の普及および健康の増進、地域親睦を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市民のニーズや価値観は多様化しており、生涯学習を支援するためには、地域住民の学習ニーズを的確に捉えた上での講座の開催が必要である。 ・参加者アンケートや公民館事業懇談会からの意見を反映させながら、学習ニーズを捉えた講座等を開催していく。 また、気軽に集い、学び、作る、知ることができる場が公民館であることから、学習情報収集や集いやすい場所の提供に努める。				
17	事業名	河東公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 河東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	19,263	21,231
			所要一般財源	19,135	21,082
概算人件費			3,071	3,071	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・施設や設備面の老朽化が進む中、施設の維持管理に取り組んできた。 ・令和3年度 「公共施設再編プラン」により公共施設の在り方が示された。 ・令和4年度 公民館の今後の在り方について庁内関係部署による協議が開始された。 ・令和3年度に学校教育等に専門的な知識や経験を有する「公民館専門員」を配置し、河東地区地域学校協働本部事業や社会教育事業を推進した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・昭和51年の開館から長い年月が経過し、施設、設備等の老朽化が進む中、移転を考慮しながら安全性に配慮した必要最小限の修繕を行っていく必要がある。 ・利用者の高齢化が進む中、安全性や利便性に配慮した施設の維持管理を行いながら、耐震診断の結果や公共施設等総合管理計画、公共施設再編プラン等を踏まえ、地域の社会教育及び地域活動の拠点となる施設整備を検討する。				
18	事業名	河東地域スポーツ事業負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 河東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東地区体育連盟と河東公民館の共催により町民運動会、町内一周駅伝競争及び各種競技種目10大会（合計12事業）の実施を通して地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	600	600
			所要一般財源	600	600
概算人件費			7,676	7,676	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	河東地域においては、旧河東村の時代から公民館と協働で社会体育事業を展開し、地域住民の健康意識の高揚、地域コミュニティの維持・活性化など、地区体育連盟の果たす役割が重要視され、現在に至るまでまちづくりに大きな役割を果たしてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・体育連盟の自主財源の確保に努めるとともに、今後においても各種大会や地域イベント等の実施環境を維持するためには継続した財政支援が必要である。 ・本事業により、住民の健康増進や世代を超えた交流が図られ、地域活性や災害時の共助にも結び付いており、今後も体育連盟と公民館との協働により事業を継続していく必要がある。				

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策2 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野6 スポーツ

目指す姿

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール	
施策1	スポーツ機会の充実		
	子どもから高齢者までの誰もが、スポーツに親しめる機会の充実を図り、総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援に努めます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの振興を図ります。		
施策2	スポーツ環境の充実		
	市民が、安全に安心して、生涯にわたり、健康・体力づくりのできる環境を整備します。また、武道の継承など、地域に根ざしたスポーツの振興を図るため、市の施設のみならず、県や関係機関等の施設との連携に努めていきます。		

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	スポーツ施設の利用者				人	年間延べ人数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	1,026,000	1,032,000	1,038,000	1,050,000	新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ施設利用者は減少しており、令和4年度から回復傾向にあるものの、指標の達成には至らない状況にある。
	実績	711,072	804,000 (見込)	—		

2 施策の評価

施策1	スポーツ機会の充実
今年度の重点方針(方向性)	「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」といった「市民総スポーツ」を推奨し、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、会津若松市体育協会や会津若松市スポーツ推進委員等と連携し、地域や学校などで活躍できるスポーツ指導者の発掘と育成の推進に努めます。
取組状況	【1】鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 市民協働によるおもてなしの充実や1,000名を超えるボランティアスタッフに支えられ、令和元年度には参加者が9,000名を超えるなど、全国有数の大会となった。 令和4年度は、種目ごとに定員を設けるなど、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ開催した。令和5年度は、第25回大会においてハーフ部門を新設してから10周年にあたることから記念大会と位置づけ、定員及び入場制限等を行わず、多くの方々にスポーツに親しんでいただく機会として大会を開催し、参加者は7,300名を超えた。 【2】各種スポーツ大会等の開催 市民の体力の維持向上・健康増進とともに、スポーツによる世代間・地域間交流の促進を図るため、実行委員会や主管競技団体と連携・協働による各種スポーツ大会等を開始してきた。毎年、各種市民大会（鶴ヶ城ハーフマラソン大会を除く）に、延べ2,000名を越す参加者があり、市民に定着したスポーツ大会として開催してきた。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け全ての大会が中止となったが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し各種スポーツ大会を実施した。 令和5年度は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を経て得たレガシーにより、現在の社会状況の中でスポーツの価値を高め、すべての人々が、スポーツを「する」「観る」「支える」という様々な立場でスポーツに関わっていただけるよう、スポーツボランティアの協力のもと各種スポーツ大会を開催した。 【3】地域スポーツ活動の振興 休日の運動部活動地域移行に向け、地域総ぐるみで子どもを育て、生徒が選択できる部活動を減らさないよう、会津若松市体育協会等と連携し指導者の確保に努めてきた。令和4年度には、9種目の競技において週末合同練習会が実施され、令和5年度は、14種目へと拡大し専門性を活かした指導が行われた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 市民協働による魅力ある大会運営を図り、本市最大のスポーツイベントとしてのホスピタリティの向上に向けた取組みを発展させていく。 また、交通規制における対策が重要となることから、警察署等と十分に協議し、交通量の多い交差点を中心に警備・誘導体制を点検するなど安全安心な大会運営に取組み、再び全国規模の大会として、本市並びに会津の魅力を発信していく。 【2】各種スポーツ大会等の開催 参加者が固定化している種目もあることから、当該競技の愛好者のみならず、初めての人も、個人でも、家族でも、誰もが参加できる大会となるよう、実行委員会や主管団体との連携を図り内容の充実に努める。 また、オリンピック・パラリンピック競技大会で高まったスポーツに対する興味・関心を継承・発展させるよう関係団体等と連携して取組んでいくとともに、「支える」スポーツボランティアの育成を通して、様々な形でスポーツに親しむ環境を構築し、広くスポーツの魅力を伝えとともに、スポーツの楽しさを発信していく。 【3】地域スポーツ活動の振興 地域総ぐるみで子どもを育て、生徒が選択できる部活動を減らさないよう、今後も引き続き会津若松市体育協会等と連携し指導者の確保並びに質的な向上を図る。

施策2	スポーツ環境の充実
今年度の重点方針(方向性)	市民が、安全に安心して、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しみ、健康・体力づくりのできる環境の整備を目指します。
取組状況	【1】市民スポーツ施設の管理 市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、改修・修繕を行った。 令和4年度には原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、地方創生臨時交付金を活用することで、その対象となる電気料金等の高騰分を支援し適切な施設運営を図った。 【2】コミュニティプールの管理と利用促進 指定管理者による施設運営により、専門的な知識と経験を踏まえたうえでの安全監視や施設・設備の管理を行うとともに、更なる市民サービスの向上を図りながら、健康教室等の各種事業を実施している。併せて、当該施設は市民利用と学校利用の2面性を有することから、供用調整を行っている。 令和4年度には原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、地方創生臨時交付金を活用することで、その対象となる電気料金等の高騰分を支援し適切な施設運営を図った。 【3】学校体育施設の利用促進 市民にとって利便性が高く、身近なスポーツ施設である小中学校体育施設を一般開放し、スポーツをする場の提供と環境の充実を図っている。 令和3年度より、各利用団体から施設の開錠・施錠も含む利用責任者として管理員を選出し、鍵の受渡方法を可変式暗証番号キーボックスへの格納へ変更し、学校の事務負担軽減に努めた。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各利用団体において事前の検温や使用箇所の消毒を行った。令和5年度においては、地域スポーツの普及の場として、学校教育に支障のない範囲で体育施設の開放を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】市民スポーツ施設の管理 老朽化に伴う損傷・故障等については、施設運営上緊急性が高く、市民要望の多い事案から計画的に修繕・改修等を実施していく。 令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な利用者減・利用収入減となっており、併せて原油価格高騰に伴う燃料費及び光熱費の増加等による厳しい施設経営状況となっていたが、令和4年度においては、各種スポーツイベントも再開され、利用者数・利用収入も徐々に回復傾向にある。指定管理者をはじめ、関係団体と連携してスポーツ施設の利用者回復に取組むとともに、安全安心な施設の管理運営を行っていく。 【2】コミュニティプールの管理と利用促進 当該施設は塩素や湿度の影響による施設・設備の腐食・損傷が生じることから、指定管理者と協議・連携しながら、日々の点検、適切な保守管理を行うとともに、施設・設備等の状況を踏まえた計画的な修繕・改修等を実施していく。 新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用離れが生じ、そのことによる利用料金収入の減少が続いており、併せて原油価格の高騰に伴う燃料費及び光熱水費の増加等により、経営状況も含めて厳しい施設運営状況となっている。 施設利用者の増加を図るため、利用者ニーズを自主事業に反映するほか、施設利用のPRを行い、新たな利用者層の確保に向けて取組んでいく。 【3】学校体育施設の利用促進 学校体育施設という観点から、各利用団体に体育施設使用規則の遵守を周知していくとともに、引き続き各学校に協力を求めながら、広く市民の方々にスポーツを楽しむ場を提供し、地域スポーツの普及を推進していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
3-1	地域運動部活動推進事業	教育委員会学校教育課
3-4	学校保健管理事業	教育委員会学校教育課
4-2	青少年健全育成事業	教育委員会あいづっこ育成推進室
17-1	第2次健康わかまつ21計画の推進	健康福祉部健康増進課
24-1	鶴ヶ城公園管理事業 会津総合運動公園等管理事業	建設部まちづくり整備課

4 施策の最終評価

- ・政策分野6「スポーツ」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「スポーツ機会の充実」については、オリンピック・パラリンピック競技大会で高まったスポーツに対する興味・関心を継承・発展させるため関係団体等と連携して取組んでいくとともに、「支える」スポーツボランティアの育成を通して、様々な形でスポーツに親しむ環境を構築し、広くスポーツの魅力やスポーツの楽しさを発信していく。また、地域総ぐるみで子どもを育て、生徒が希望する部活動を選択できるよう、引き続き、会津若松市体育協会等と連携し指導者の確保並びに質的な向上を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 スポーツ機会の充実							
1	◎				「する」「観る」「支える」スポーツ人口創出事業	新規	教育委員会 スポーツ推進課
2		◎			会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
3		◎	柱3		社会体育事業（各種市民大会等の開催）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
4					総合型地域スポーツクラブ育成事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
5					ニュースポーツ振興事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
6		◎	柱2		スポーツボランティア養成事業	終了	教育委員会 スポーツ推進課
7					社会体育事業（スポーツ大会等出場選手激励金）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
8					社会体育事業（体育協会等補助金及び事務局事務）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
9					社会体育事業（スポーツ推進委員の委嘱）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
10					社会体育事業（スポーツ少年団補助金及び事務局事務）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
11					社会体育事業（各種大会への補助金等）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
12					スポーツ交流の推進	継続	教育委員会 スポーツ推進課
施策2 スポーツ環境の充実							
1		◎	柱2	4a	市民スポーツ施設管理事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
2		◎		4a	コミュニティプール管理事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
3		◎			学校体育施設開放事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
4					県営武道館の誘致	継続	教育委員会 スポーツ推進課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 スポーツ機会の充実							
1	事業名	「する」「観る」「支える」スポーツ人口創出事業			法定/自主	自主	
	担当部・課	教育委員会 スポーツ推進課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	スポーツ人口の増加を創出するため、パリ2024夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の会津若松市パブリックビューイングイベントを開催し、併せてニュースポーツ等の紹介、体験会を実施する。また、トップアスリート等との交流や、体験教室等のスポーツイベントを開催し、子どもを中心にスポーツ活動に参画する機運を高める。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	0	5,197
					所要一般財源	0	2,599
					概算人件費	0	450
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・パブリックビュー イングの周知、開催 ・交流・体験教室等 の周知、開催	・市民が来場者、体 験者、ボランティア スタッフとして参加 する	「する」「観る」「 支える」それぞれの スポーツ人口が増加 する		だれもがスポーツに 関わり、健康・体力 づくりと地域コミュ ニティの活性化につ ながる	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
		スポーツ施設利用者数		711,072	804,000	—	—
		スポーツボランティア		9	80	—	—
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—					

施策1 スポーツ機会の充実					
2	事業名	会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	鶴ヶ城をコースに含むマラソン大会を開催し、県内外からの参加と交流をとおして本市の魅力を発信するとともに、健康スポーツ都市宣言に基づき、健やかな心身の鍛錬を図り、健康で活力に満ちた大会を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,000	12,000
			所要一般財源	6,000	12,000
			概算人件費	13,104	13,104
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民協働によるおもてなしの充実や1,000名を超えるボランティアスタッフに支えられ、令和元年度の参加者が9,000名を超えるなど、県内でも大規模な大会に発展した。令和5年度は、第25回大会においてハーフ部門を新設してから10周年にあたることから記念大会と位置づけ、定員及び入場制限等を行わず、多くの方々にスポーツに親しんでいただく機会として大会を開催し、参加者は7,300名を超えた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市民協働によるスポーツイベントとして、魅力ある大会運営を図り、本市最大のスポーツイベントとしてのホスピタリティの向上に向けた取組みを発展させていく。交通規制における対策が重要となることから、警察署等と十分に協議し、交通量の多い交差点を中心に警備・誘導体制を点検するなど安全安心な大会運営に取組み、再び全国規模の大会として、本市並びに会津の魅力を発信していく。			
3	事業名	社会体育事業（各種市民大会等の開催）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各種市民大会（県民スポーツ大会北会津方部大会・市民水泳大会・市民体育祭・市民スキー大会）等を開催しながら、市民の体力の維持向上・健康増進とともに、スポーツによる世代間・地域間交流の促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,059	1,059
			所要一般財源	1,059	1,059
			概算人件費	3,159	3,159
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	地域スポーツ大会北会津方部大会、市民水泳大会、市民体育祭、市民スキー大会等（鶴ヶ城ハーフマラソン大会を除く）市民に定着したスポーツ大会を開催してきた。令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となったが、令和4年度は感染症対策を講じながら各大会を実施した。令和5年度は、入場制限等を行わず、多くの市民の方々に参加いただけるよう大会運営を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	誰もが参加できる市民大会となるよう、既存の内容に固執しない新たな運営手法について検討する必要がある。実行委員会や主管団体との連携を図り、更なる大会内容の充実に努めていく。 また、オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に高まったスポーツに対する興味・関心を継承・発展させるよう関係団体等と連携して取組んでいく。			
4	事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子どもから高齢者まで、性別や年齢、特定の種目に限定されることなく、レベルや興味に応じて（多志向・多世代・多種目）スポーツが楽しめる総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援し、市民のスポーツ実践の機会拡大と生涯スポーツの振興を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	13	26
			所要一般財源	13	26
			概算人件費	376	376
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	総合型地域スポーツクラブの支援・育成を図るため、市と地域スポーツクラブとの共同でモデル事業を実施するなど、会員拡大や自主財源の確保に向け取組んできた。また、市民スポーツ施設の指定管理者が行う「施設の有効活用促進に係る業務」と連携し、各種スポーツ教室等を開催するなど、市民の方々が多様な形でスポーツに親しむ機会の創出に努めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子高齢化等の地域が抱える課題解決を図ることや、地域コミュニティを構築するうえで総合型地域スポーツクラブの活動充実は重要である。 各クラブが実施する各種スポーツ教室・イベント等における参加者のニーズや費用対効果等を指定管理者並びに各クラブとともに検討しながら、各クラブの自主的な事業展開と自立を支援する。また、地区体育連盟等の団体を対象に総合型地域スポーツクラブへの理解促進を図る。			

5	事業名	ニュースポーツ振興事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	スポーツレクリエーション実践者の増加を図るため、気軽に取り組めるニュースポーツの出前教室等を開催し、気軽に実践できるスポーツ環境の整備充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	30	32
			所要一般財源	30	32
			概算人件費	752	752
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市スポーツ推進員が中心となってニュースポーツ出前教室を開催し、ニュースポーツを体験する機会を設け、実践者の増加を図ってきた。また、ニュースポーツ用具の貸出をするとともに、種目の概要や必要な用具、人数を記載した「ニュースポーツルールブック」を作成し、普及啓発に取組んできた。 令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら、指導者の研修会及び出前教室を実施した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ニュースポーツを普及するためには、新たな指導者の育成や用具の整備が必要となる。各レクリエーション団体や関係団体等と連携・協力しながら、更なるニュースポーツの普及拡大に努めていく。 また、東京オリンピック・パラリンピックの開催により注目を集めた「ボッチャ」等の競技体験の推進に取組んでいく。			
	事業名	スポーツボランティア養成事業		法定／自主	自主
7	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	本県で開催された日本スポーツマスターズ2004福島大会を契機として、市民からスポーツボランティアを募集・養成しながら、各種スポーツ大会に様々な形で参加・交流できる機会を設け、地域スポーツ活動の振興を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	64	0
			所要一般財源	64	0
			概算人件費	271	0
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	県のスポーツボランティアの組織である、「うつくしまスポーツルーターズ」との情報交換を行いながら、ボランティアの募集に努めている。 令和5年度は、市政だよりや市ホームページ等において広くスポーツボランティアの募集を行い、若い世代を中心に80名を超える方に登録いただいた。			
7	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	スポーツボランティアとして市主催事業のイベントを中心に活動し、大会運営に貢献している。「支える」スポーツボランティアの育成を通して、様々な形でスポーツに親しむ環境を構築し、広くスポーツの魅力を伝えとともに、スポーツの楽しさを発信してきたことから、令和6年度からは「する」「観る」「支える」スポーツ人口創出事業に統合し、活動の機会を広げていく。			
	事業名	社会体育事業（スポーツ大会等出場選手激励金）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
7	概要 (目的と内容)	国際大会や全国大会に出場する市民や、所属のスポーツ団体に激励金を交付し、本市のスポーツの普及奨励並びに技術の向上を図ることを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	800	900
			所要一般財源	800	900
			概算人件費	527	527
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成25年度より要項の一部を改正し、市内小中高の児童・生徒の対象者には、予算の範囲内で複数回の交付を可能とした。 令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催できない大会もあったことから、激励金の申請は減少した。 令和4年度以降においては、感染症対策を講じながら実施する大会が増えたため、激励金の申請も増加した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	自然災害や感染拡大等によるスポーツ大会の開催状況並びに選手の活躍によって、激励金の申請・交付が増減する。 今後も本市のスポーツの普及奨励並びに技術の向上を図るため、継続して支援するとともに、事業の周知を図っていく。			

8	事業名	社会体育事業（体育協会等補助金及び事務局事務）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市及び会津地域の各スポーツ団体への運営補助により各団体及びその加盟団体が開催する大会等の充実を図るとともに、地域や各競技で活躍できるスポーツ指導者の育成を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	900	900
			所要一般財源	900	900
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市体育協会、北会津管内体育協会連絡協議会、市町村体育協会展津地域連合会、会津体育協会の事務局として各団体事務を実施することにより、加盟団体の育成と各種大会の充実を図り、様々なスポーツに触れる機会を創出している。 また、令和元年度より「部活動週末合同練習会」へ市体育協会加盟団体から指導者を推薦・派遣し、地域総ぐるみで子ども達の育成に取り組んでおり、令和5年度は、14種目へと拡大し専門性を活かした指導が行われた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	スポーツへの興味・関心を次世代へつないでいけるよう、各団体における指導者の育成、競技力向上等、スポーツ推進事業の活性化に向け、関係団体と更なる連携を深めていく。加えて、生徒が選択できる部活動を減らさないよう、今後も引き続き会津若松市体育協会等と連携し指導者の確保並びに質的な向上を図る。				
9	事業名	社会体育事業（スポーツ推進委員の委嘱）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市のスポーツ行事への協力、地区住民や学校等へのスポーツの実技指導等を通じて地域スポーツの充実を図るため、スポーツ推進委員の人材育成や活動の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,188	2,072
			所要一般財源	1,188	2,072
概算人件費			1,880	1,880	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	スポーツ基本法に基づき、本誌におけるスポーツの推進に係る体制を整備するため市主催の各種スポーツ行事の運営に加え、生涯スポーツの振興を目的とした「ニュースポーツの出前教室」を実施し、普及活動を行ってきた。 令和5年度は、喜多方市で開催された福島県スポーツ推進員研究大会に参加し、スポーツ推進委員の資質向上に努めた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市の事業への参画が中心的な事業となっていることから、各委員が各々の地域で活躍できる指導力の向上を目指すため、事業の充実等が課題となっている。 研修会や意見交換会等の機会の提供に努め、スポーツ推進委員の資質向上や新規活動に向けた支援を行っていく。				
10	事業名	社会体育事業（スポーツ少年団補助金及び事務局事務）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市スポーツ少年団本部及び県スポーツ少年団会津支部の主催事業等の充実を図り、もって団員・指導者を育成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	80	345
			所要一般財源	80	345
概算人件費			1,880	1,880	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	団員の健全育成と指導者の資質向上に向け、毎年各種講習会等を実施している。また、毎年県が主催する各種事業への参加奨励を行い、団員・指導者の交流拡大に取り組んできた。 令和5年度でスポーツ少年団指導者資格移行措置期間が終了になることから、事務局窓口において、インターネット等での移行手続きの支援を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	スポーツ少年団を取り巻く環境は、社会情勢の変化やスポーツに対する考えの多様性により大きく変化し、団員減少および有資格指導者の育成・確保が課題となっている。 スポーツ少年団の継続的な団員及び指導者確保のため、市ホームページにおいて各団体の情報を公開し、広く活動内容の理解を促すとともに、指導者資格の更新および取得に向け、財政的支援を含め検討していく。				

	事業名	社会体育事業（各種大会への補助金等）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ふくしま駅伝をはじめとする各種大会の開催を支援する。 (うつくしまトライアスロンinあいづ・東日本少年剣道大会・市町村対抗野球大会・市町村対抗ソフトボール大会)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,081	2,700
			所要一般財源	3,081	2,700
概算人件費			3,723	3,723	
11	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	各大会の開催及び本市代表チームを支援することにより、競技人口の拡大並びに技術力向上を図りながら、本市のスポーツ振興とふるさと興しを推進するとともに、スポーツ交流や観光による地域振興を図っている。 令和5年度においては、東日本少年剣道大会が4年ぶりに開催されるなど、ほぼ全ての大会を開催した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	大会支援により競技人口の拡大や競技者の体力・技術力向上に寄与できる体制づくりを図りながら、スポーツ大会を通したふるさと・観光振興の手法についても各種団体・実行委員会等と協議をする必要性がある。 また、各運動施設を活用した各種大会の開催や誘致について協議・検討を進めながら、引き続き、各種大会の支援をしていく。			
	事業名	スポーツ交流の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	姉妹都市やゆかりの地とのスポーツを通じた相互交流の推進を図る。また交流を通しながら青少年の健全育成やスポーツ技術の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			19	38	
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成21年度から尾道市との少年柔道大会を会津若松柔道会が主催しており、3年ごとに訪問と受入を交互に実施・継続している。平成30年度には尾道市を訪問し、令和3年度は受入の年となっていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から令和6年度へと延期が決定した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	訪問にあたっては、多額の費用がかかることから、会津若松柔道会においても、交通手段の変更等経費を抑える努力はしているが、今後支援のあり方について検討していく必要がある。 市体育協会をはじめとする民間レベルでの交流を基本としながら、市として可能な支援を継続していく。			

施策2 スポーツ環境の充実					
1	事業名	市民スポーツ施設管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民スポーツ施設の管理（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）を通して、スポーツ人口の拡大並びに健康増進事業を推進するとともに、気軽に利用できるスポーツ施設の環境整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	59,906	60,090
			所要一般財源	59,906	53,920
			概算人件費	1,498	1,498
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、改修・修繕を行った。令和4年度には原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、地方創生臨時交付金を活用することで、その対象となる電気料金等の高騰分を支援し適切な施設運営を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	新型コロナウイルス感染症の影響により各種スポーツ大会等の中止による大幅な利用者減・利用料金収入減となっている。引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、指定管理者をはじめ、関係団体と連携してスポーツ施設の利用者回復に取り組むとともに、安全安心な施設の管理運営を行っていく。 施設の老朽化に伴う今後の施設の在り方について、公共施設等総合管理計画に基づき、関連部局と協議を進めていく。				
2	事業名	コミュニティプール管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	通年利用できる屋内温水プールの利用促進により、市民のスポーツ人口の拡大と冬季間の運動不足解消や健康増進事業の推進を図るとともに、併せて、河東学園の教育課程に基づく授業や課外活動等にも供する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	41,717	41,360
			所要一般財源	41,717	30,786
			概算人件費	1,880	1,880
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	指定管理者による施設運営により、専門的な知識と経験を踏まえたうえでの安全監視や施設・設備の管理を行うとともに、市民ニーズに基づき健康教室等の各種事業を実施している。併せて、当該施設は市民利用と学校利用の2面性を有することから、供用調整を行っている。令和4年度には原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、地方創生臨時交付金を活用することで、その対象となる電気料金等の高騰分を支援し適切な施設運営を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用離れが生じ、そのことによる利用料金収入の減少が続いており、併せて原油価格の高騰に伴う燃料費及び光熱水費の増加等により、経営状況も含めて厳しい施設運営状況となっている。 施設利用者の増加を図るため、利用者ニーズを自主事業に反映するほか、施設利用のPRを行っていくとともに、新たな利用者層の確保に向けて検討する。				
3	事業名	学校体育施設開放事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身近なスポーツ施設の提供及び地域スポーツの普及のため、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設を市民に開放する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,691	1,921
			所要一般財源	1,691	1,632
			概算人件費	1,880	1,880
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和3年度より、各利用団体から施設の開錠・施錠も含む利用責任者として管理員を選出し、鍵の受渡方法を可変式暗証番号キーボックスへの格納へ変更し、学校の事務負担軽減に努めた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、各利用団体において事前の検温や使用箇所の消毒を行った。 令和5年度においては、地域のスポーツの普及の場として、学校教育に支障のない範囲で体育施設の開放を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	学校体育施設という観点から、各利用団体に体育施設使用規則の遵守を周知していくとともに、引き続き各学校に協力を求めながら、市民にスポーツを楽しむ場を提供し、地域スポーツの普及を推進していく。				

4	事業名	県営武道館の誘致		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松商工会議所・市体育協会・会津体育協会・会津方部商工観光団体協議会・会津武道会等を中心とする「県営会津武道館建設促進期成会」と連携しながら、継続して本市誘致への要望活動を展開していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	76	151
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	県営会津武道館建設促進期成会における要望に加え、会津総合開発協議会においても、平成13年から県に対し継続して要望活動を実施しているが、現時点において県から明確な計画は示されていない。 令和5年6月策定の「県立病院跡地利活用基本計画」において、「子どもたちを中心に人々が自然と集う場（みんなの交流拠点）」が整備コンセプトとして示された。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	県営武道館も含めたスポーツ施設の建設については「既存施設の有効活用」が県の現段階の考え方であり、関係団体の意見を踏まえ、調査研究を進めるとの意思表示がなされている。 引き続き、県の動向を注視していくとともに、会津総合開発協議会や福島県営会津武道館建設促進期成会等の関係団体、関係部局との連携を図りながら誘致活動を継続していく。			

政策分野7 歴史・文化

目指す姿

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興 地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。	4 質の高い教育をみんなに 
施策2	地域の歴史・文化を育む環境づくり 誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことができる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。	4 質の高い教育をみんなに 
施策3	歴史資源・伝統文化の保存・継承 文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。	4 質の高い教育をみんなに 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	市民文化祭参加行事				行事	参加行事数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	73	73	74	75	参加行事数は回復傾向にあるものの目標値を下回っている。参加団体が固定化・高齢化しており、参加行事数の増加は難しいと考えられる。
	実績	36 (うち1事業中止)	47	-		
2	歴史文化講座参加者					
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	320	330	340	360	新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、内容や対象に工夫をし、回数を増やして講座を開催した結果、参加者数の回復が図られた。
	実績	219	-	-		

2 施策の評価

施策1	地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興
今年度の重点方針(方向性)	地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。
取組状況	・市民文化祭の開催や地域文化団体への支援・協力等を通じ、市民に文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民自らの文化芸術活動の促進を図ってきた。 ・あいづまちなかアートプロジェクト事業では、積極的に若手作家や子どもたちによる新たな作品制作、全国の漆芸大学や地元ゆかりのアーティストとの連携に取り組むなど、担い手の育成にも努めた。また、専門家や地域団体との協働により取り組むことで、これからの本市に必要とされるアートのあり方について、地域と共に考える機会となった。 ・「あいづまちなかアートプロジェクト事業」や、小学生を対象とした「ふれあい美術展」などを通じ、地域の文化資源の魅力発信と収蔵美術作品の活用による鑑賞機会の充実に努めた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】文化芸術に対する意識の醸成、文化芸術活動の担い手の育成 ・これまで本市の文化振興の中心を担ってきた団体等の高齢化が進む一方で、市民の文化芸術活動は様々な形態で展開されており、こうした多様な文化活動への支援の在り方について検討していく。 ・特に子どもたちにとって文化芸術は、豊かな感性や創造性を育む大きな効果が期待できることから、その活動については、学校教育との連携を図りながら取り組んでいく。 ・市民文化祭やあいづまちなかアートプロジェクトが、市民協働により推進されていく取組となるよう、事業の方向性や実施体制、事業内容などの見直しを図っていく。 ・早乙女貢文化振興基金を活用した事業を検討し、生涯学習・社会教育の推進を図っていく。
施策2	地域の歴史・文化を育む環境づくり
今年度の重点方針(方向性)	誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことのできる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。
取組状況	・文化活動の拠点となる文化施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、効率的な運営管理と市民サービスの向上を図るとともに、老朽化した施設・設備を計画的に改修してきた。 ・歴史資料センターにおいて、平成26年度より運営管理の一部を民間委託し、効率的な運営管理を図るとともに、様々な展示・講座を行い、市民が地域の歴史を学ぶ機会を創出してきた。 ・新型コロナウイルス感染症に係る、国・県・市の公共施設の指針に基づいたイベント開催や貸館を実施するとともに、様々な感染症対策を施しながら、利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。 ・市収蔵美術作品の収蔵施設については、美術品に適した温度や湿度の管理が必須であることから、市外の専門業者等により適切な管理を行ってきた。 ・作品の活用については、あいづまちなかアートプロジェクトやふれあい美術館を通じ、市民が市収蔵美術作品を鑑賞できる場を設けるとともに、収蔵作品のデジタル化に取り組むことで、作品の活用機会の創出や、新しい鑑賞機会の提供に取り組んだ。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備 ・文化施設及び歴史資料センターは老朽化が進んでおり、施設・設備を計画的に改修するなど、公共施設マネジメントの視点を考慮しながら、利用者の安全性や利便性に配慮した環境整備と、更なる利活用を図っていく。 【2】収蔵美術作品の管理と活用 ・収蔵美術作品の適切な管理と一層の活用に向けて検討を進めていく。 ・3か年の収蔵作品のデジタル化により、作品の活用の幅を広げるだけでなく、作品の管理や保存の観点からも効果的であったことから、今後も引き続き美術作品のデジタル化を推進していく。

施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承	
今年度の重点方針(方向性)	文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。
取組状況	・国指定の史跡・名勝・天然記念物である御薬園・院内御廟・赤井谷地沼野植物群落について、文化庁や専門家により構成される指導会議での指導を受けながら保護や整備を行った。さらに赤井谷地等で市民にその価値を理解してもらうため見学会を開催した。 ・日新館天文台跡の整備活用を図るため、隣接する土地の取得等を行った。 ・開発行為等に伴い事前に発掘調査を実施し、遺跡の内容を記録として保存するなどの埋蔵文化財の保護を図った。 ・ビジュアル市史を刊行・販売するとともに、歴史資料の収集、保存、研究を行った。 ・歴史資料センターを開館し、歴史資料の展示や先人顕彰を行うとともに、歴史講座や体験学習、歴史に関するレファレンスなどを行い、郷土の歴史の継承に努めた。 ・令和4年度に文化庁の認定を受けた「会津若松市文化財保存活用計画」に基づき、意見交換会の開催や歴史資源の把握を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】文化財の保存・整備・活用 ・指定文化財等においては、支障木伐採や除草清掃などによる維持管理を引き続き行うとともに、社会環境の変化により、地域で担っている文化財等の維持管理に係る体制の維持が難しくなっていることから、補助事業による維持管理の推進や、所有者との連携、地域での文化財に対する意識醸成により適切な保存に取り組んでいく。 ・御薬園・院内御廟・赤井谷地沼野植物群落については、指導会議での指導をうけながら保存整備を進めていく。 【2】埋蔵文化財の調査・保護の充実 ・開発に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が増加していることから、適切な調査を行い、埋蔵文化財を保護していく。 ・「文化財だより」や「出前講座」により、文化財に対する保護意識の高揚を図っていく。 【3】歴史文化の継承のための機会の創出 ・院内御廟や赤井谷地、日新館天文台跡等について、現地での見学会や歴史文化講座を行うなど、市民の文化財に対する理解促進に向けた、積極的な文化財の活用を図る。 ・歴史資料センター「まなべこ」での資料展示や各種講座の実施、さらには小中学校と連携した郷土及び郷土の歴史を学ぶことができる授業カリキュラム「戊辰戦争から郷土会津を学ぶ」を活用し、子どもから大人まで広く郷土理解の促進を図る。 ・文化財を総合的に把握し保存・活用を図るための指針となる「文化財保存活用地域計画」に基づき、未指定文化財などの地域の歴史資源の情報収集や、地域ぐるみでの歴史文化の保存・活用に向けた取組を進める。 ・若松第三保育園や県立病院跡地等の発掘調査成果の周知・公開により、歴史資源や伝統文化への保護・継承への取組を進める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
2 - 2	郷土理解学習推進事業	教育委員会 学校教育課
1 - 1	生涯学習推進事業	教育委員会 生涯学習総合センター

4 施策の最終評価

・政策分野7「歴史・文化」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興」については、市民文化祭やあいづまちなかアートプロジェクトが、市民協働により推進されていく取組となるよう、事業の方向性や実施体制、事業内容などの見直しを図っていく。

・施策2「地域の歴史・文化を育む環境づくり」については、新たに早乙女貢文化振興基金を活用した事業を検討し、生涯学習・社会教育の推進を図っていく。また、収蔵美術作品のデジタル化の推進により、効果的な作品の管理と保存を進めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興							
1			柱2	4.7	文化振興事業	継続	教育委員会文化課
2		◎	柱2	4.7	あいづまちなかアートプロジェクト事業	継続	教育委員会文化課
3			柱2	4.7	郷土研究奨励事業	継続	教育委員会文化課
4			柱2	4.7	第62回福島県芸術祭会津地区開催負担金	終了	教育委員会文化課
施策2 地域の歴史・文化を育む環境づくり							
1	◎		柱2	4.7	早乙女貢文化振興基金（仮）記念事業	新規	教育委員会文化課
2		◎	柱2	4.7	會津風雅堂管理事業	継続	教育委員会文化課
3		◎	柱2	4.7	文化センター管理事業	継続	教育委員会文化課
4			柱2	4.7	歴史資料センター管理運営事業	継続	教育委員会文化課
5			柱2	4.7	会津能楽堂管理事業	継続	教育委員会文化課
6			柱2	4.7	収蔵美術作品管理活用事業	継続	教育委員会文化課
施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承							
1	◎		柱2	4.7	若松第三保育園発掘調査事業	新規	教育委員会文化課
2	◎		柱2	4.7	県立病院跡地発掘調査事業	新規	教育委員会文化課
3		◎	柱2	4.7	御薬園整備事業	継続	教育委員会文化課
4			柱2	4.7	院内御廟保存整備事業	継続	教育委員会文化課
5			柱2	4.7	赤井谷地保存整備事業	継続	教育委員会文化課
6			柱2	4.7	御薬園管理運営事業	継続	教育委員会文化課
7			柱2	4.7	文化財保存活用地域計画推進事業	継続	教育委員会文化課
8			柱2	4.7	文化財整備事業	継続	教育委員会文化課
9		◎	柱2	4.7	日新館天文台跡整備事業	継続	教育委員会文化課
10			柱2	4.7	文化財調査事業	継続	教育委員会文化課
11			柱2	4.7	指定文化財保存整備補助事業	継続	教育委員会文化課
12			柱2	4.7	神指城跡保存検討会事業	継続	教育委員会文化課
13			柱2	4.7	埋蔵文化財管理事業	継続	教育委員会文化課
14			柱2	4.7	高野地区農地整備発掘調査事業	終了	教育委員会文化課
15			柱2	4.7	会津若松市庁舎整備発掘調査事業	継続	教育委員会文化課
16			柱2	4.7	城前団地発掘調査事業	継続	教育委員会文化課
17			柱2	4.7	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業	継続	教育委員会文化課
18			柱2	4.7	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線（県道）発掘調査事業	継続	教育委員会文化課
19			柱2	4.7	平沢地区農地整備試掘調査事業	継続	教育委員会文化課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興					
1	事業名	文化振興事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に文化鑑賞の機会を提供するとともに、市民自らの活動に対する支援を行い、文化の振興に寄与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,813	2,628
			所要一般財源	2,214	1,928
			概算人件費	1,498	1,498
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民文化祭や会津総合美術展の開催、文化団体連絡協議会の運営など、市民の文化活動を支援し、広く市民に参加と鑑賞の機会を提供している				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・これまで市民文化祭の中心を担ってきた文化団体の固定化・高齢化に伴い、市民文化祭の入場者数や参加行事数が減少傾向にあることから、より広い世代が参加できる新しい形を、地域とともに検討していく。 ・市民の文化芸術活動は様々な形態で展開されてきていることから、これまでの補助金支援だけでなく、多様な文化活動に対する支援方法を検討していく。				
2	事業名	あいづまちなかアートプロジェクト事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津の文化資源や市収蔵美術作品等を活用し、市民が気軽に芸術に触れることができる機会を創出しながら、地域文化の振興を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,000	8,000
			所要一般財源	2,000	2,000
			概算人件費	5,991	5,991
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	漆をテーマとした「会津・漆の芸術祭」と市収蔵美術作品等を活用した「まちなかピナコテカ」による展覧会やワークショップなどを開催するとともに、市民団体から美術作品展示施設の設置要望が提出されたことを受け、これからの本市に必要とされるアートのあり方について、地域と共に考える機会づくりを行なってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・多様な市民が主体的に参画することができるよう、アートを介した交流の場づくりや文化活動に関わる人材の育成を行なっていくことが求められている。 ・市民協働による取組となるよう、プロジェクトの方向性や実施体制、事業内容などの見直しを図るとともに、市民がアートの魅力に触れ、知る機会の充実と文化芸術を介した多様な交流の促進のために、より多くの地域住民が主体的に参加できる環境づくりや人材の育成を展開していく。				
3	事業名	郷土研究奨励事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	個人の寄附金の活用による基金事業として、会津地方に関する史学・民俗学・考古学・美術史学・地理学・農学・生物学・地学などを調査・研究した作品を募集し、優秀な作品を奨励・公開することにより、市民の郷土愛の醸成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	484	484
			所要一般財源	84	84
			概算人件費	150	150
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成元年度から会津地方に関する調査・研究作品を募集し、郷土研究奨励金審査委員会の審査を経て、奨励賞及び副賞を授与している。 小学生から高齢者までの応募があり、郷土の歴史文化研究に取り組む機会となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一般成人部門は、応募数や研究様式になっている作品が少ないため、応募方法や審査基準のあり方について検討していく。青少年部門は学年により熟度や理解に開きがあるため、審査委員による調査・研究方法等への指導の在り方を検討するとともに、より多くの応募を得るため、小・中・高校への周知の強化と歴史資料センター「まなべこ」等を活用した周知を図っていく。				

4	事業名	第62回福島県芸術祭会津地区開催負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	福島県芸術文化団体連合会が主催する福島県芸術祭は、昭和46年から県内6地区を重点地区と位置づけ持ち回りで開催しており、令和5年度は会津地区が重点地区の順番となることから、本市において実行委員会の立ち上げ、開幕式典・開幕行事の開催を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	265	0
			所要一般財源	265	0
			概算人件費	2,106	0
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	昭和37年にスタートした福島県芸術祭は広く県民の芸術振興を担ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本事業がスタートした当時と現在とでは、文化振興を取り巻く社会状況や課題が大きく変化しており、本事業の必要性や目指す方向性など、事業自体の有り方から再構築していく必要がある。 ・令和5年度終了予定。			

施策2 地域の歴史・文化を育む環境づくり								
1	事業名	早乙女貢文化振興基金（仮）記念事業				法定/自主	自主	
	担当部・課	教育委員会 文化課				次年度方針	新規	
	概要 （目的と内容）	早乙女貢文化振興基金設立に併せ、記念事業を実施し、氏の功績と基金の周知を図る。 早乙女貢文化振興基金設立に併せ、講演会及び早乙女貢氏の資料等の公開を行い、氏の功績と基金の周知を図る。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 （予算）		令和6年度 （見込み）		
			事業費	0		1,651		
			所要一般財源	0		0		
			概算人件費	0		899		
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	—						
	ロジック モデル （政策の設計 図）	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		・記念講演会・歴史文化講座等の開催 ・早乙女貢資料の公開	文化や歴史への関心が高まり、歴史資料センター等の展示や歴史文化講座等の充実が図られる。	文化や歴史等の学習機会が増加し、歴史資料センター等の入館者数や、講座の受講者数が増加する。			誰もが気軽に文化や歴史に触れ、学ぶことができる環境が整う。	
	成果の推移 （中期成果）	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		歴史資料センター入館数（人）		3,653	—	—	—	—
		歴史文化講座参加者数（人）		219	—	—	—	—
	事業の検証 （課題認識/今 後の方針・改 善点）	—						

施策2 地域の歴史・文化をはぐくむ環境づくり					
2	事業名	會津風雅堂管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成18年度から指定管理者制度を導入し、多様な芸術文化活動の拠点となる施設として、効率的な管理運営を図りながら、市民サービスの向上に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	163,922	176,267
			所要一般財源	159,342	170,867
			概算人件費	468	468
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・指定管理者による効率的な管理運営と保守点検管理を徹底し、利用者の安全性を確保した施設の提供を行っている。また、平成6年の開館後20年以上を経過していることから、設備の更新や維持補修等を計画的に実施している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・指定管理者による効果的で効率的な施設管理運営に努めるとともに、施設設置者として、施設の長寿命化と利用者の安全性・利便性の向上を図っていく。 ・また、施設の管理運営にとどまらず、指定管理者ならではの自由な発想で、地域の主体的な文化活動への支援や地域人材の育成等、地域とともに文化振興を進めていくことができるよう、指定管理者と連携していく。			
	事業名	文化センター管理事業		法定／自主	自主
3	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成18年度から指定管理制度を導入し、多様な芸術文化活動の拠点となる施設として、効率的な管理運営を図りながら、市民サービスの向上に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	40,901	51,462
			所要一般財源	37,661	39,102
			概算人件費	375	375
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・指定管理者による効率的な管理運営と保守点検管理及び計画的設備改修等を行い、利用者の利便性の向上及び安全性を確保した施設の提供をしている。また、昭和53年の開館後40年以上を経過していることから、設備の更新や維持補修等を計画的に実施している。			
4	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・指定管理者による効果的で効率的な施設管理運営に努めるとともに、施設設置者として、施設の長寿命化と利用者の安全性・利便性の向上を図っていく。 ・また、施設の管理運営にとどまらず、指定管理者ならではの自由な発想で、地域の主体的な文化活動への支援や地域人材の育成等、地域とともに文化振興を進めていくことができるよう、指定管理者と連携していく。			
	事業名	歴史資料センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市の歴史資料を保存・管理し、郷土の歴史に関する学習と調査・研究活動の拠点として、施設を活用する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	24,587	24,931
			所要一般財源	24,587	19,630
			概算人件費	899	899
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成23年度から歴史資料等の保存・管理や郷土の歴史に関する調査・研究活動の拠点として事業を開始し、広く来館者を迎える施設として平成27年9月にグランドオープンした。 歴史の苦手な人や子どもでも分かりやすい展示を心がけており、展示のほかにも歴史文化講座を開催することで、市民が郷土の歴史に触れる機会を創出し、近年では県外からの学習旅行による来館者数も増加している。			
4	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	建物は建築からおよそ50年が経過しており、設備等に不具合が生じている部分が複数あるため、優先順位を検討しながら補修等を継続して行っていく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響で来館者が減少しており、今後は資料調査やレファレンス対応の方法、展示手法の見直し等を行いながら、人材確保も含めた運営の手法について検討を行い、来館者数の回復に努めていく。			

5	事業名	会津能楽堂管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成26年度から指定管理者制度を導入し、能をはじめとする伝統文化や民俗芸能など幅広い分野の研修や練習の場として、効率的な管理運営を図りながら、市民サービスの向上に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	786	788
			所要一般財源	786	788
概算人件費			75	75	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	伝統文化を継承する施設として、指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営を図りながら、伝統文化の後継者育成に向けた運営に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設の性質上、施設利用者は能楽愛好団体に限られているため、稼働率は伸びない。 ・指定管理者による効率的な管理運営に努めるほか、伝統文化の研修施設として利用者の拡大と利用促進に努めていく。				
6	事業名	収蔵美術作品管理活用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市が収蔵する美術作品を適切に保管・管理するとともに、その作品を多くの市民に公開する機会を設ける。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,749	4,260
			所要一般財源	3,749	3,920
			概算人件費	2,247	2,247
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・作品の種別や状態などにより劣化等が進みやすいものについては、専門業者に美術品に適した環境下での管理を委託している。 ・収蔵作品は、小学校等を巡回する「ふれあい美術展（平成13年度～）」、生涯学習総合センターでの「みちくさギャラリー（平成24年度～）」、あいづまちなかアートプロジェクト事業での展示（平成25年度～）等に活用し、多くの方に市収蔵作品に触れる機会づくりを行っている。また、令和3年度からは、収蔵作品のデジタル化を進め、新たな鑑賞の機会を提供している。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市が収蔵する美術作品が、作品に適した環境下で管理されるとともに、作品のより一層の活用に向けた取組を進める必要がある。 ・3か年の収蔵作品のデジタル化により、作品の活用の幅を広げるだけでなく、作品の管理や保存の観点からも効果的であったことから、今後も引き続きデジタル化を進めていく。				

施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承								
1	事業名	若松第三保育園発掘調査事業				法定/自主	法定	
	担当部・課	教育委員会 文化課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	若松第三保育園の開発において、この計画区域に埋蔵文化財包蔵地（若松城郭内武家屋敷跡）が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所について、事前に発掘調査し、記録として保存する必要がある。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	0		32,804		
			所要一般財源	0		0		
			概算人件費	0		4,044		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		埋蔵文化財の記録保存および調査成果の周知・公開。	埋蔵文化財の記録が適切に保存される。	歴史資料センターの入館者数や歴史文化講座等への参加者が増加し、市民の郷土や歴史への理解が深まる。		歴史資源や伝統文化の保護・継承への取組が推進される。		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		歴史資料センター入館者数（人）		3,653	—	—	—	—
		歴史文化講座参加者数（人）		219	—	—	—	—
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—						
2	事業名	県立病院跡地発掘調査事業				法定/自主	法定	
	担当部・課	教育委員会 文化課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	県立病院跡地の開発において、この計画区域に埋蔵文化財包蔵地（若松城郭内武家屋敷跡）が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所について、事前に発掘調査し、記録として保存する必要がある。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	0		74,231		
			所要一般財源	0		0		
			概算人件費	0		4,044		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		埋蔵文化財の記録保存および調査成果の周知・公開。	埋蔵文化財の記録が適切に保存される。	歴史資料センターの入館者数や歴史文化講座等への参加者が増加し、市民の郷土や歴史への理解が深まる。		歴史資源や伝統文化の保護・継承への取組が推進される。		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		歴史資料センター入館者数（人）		3,653	—	—	—	—
		歴史文化講座参加者数（人）		219	—	—	—	—
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—						

施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承					
3	事業名	御薬園整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国指定名勝会津松平氏庭園を良好な状態で保存活用するため、専門的知見を活用し整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,718	9,504
			所要一般財源	2,613	4,103
			概算人件費	564	1,053
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成9年3月策定の「名勝会津松平氏庭園整備基本計画報告書」に基づき、専門委員・国・県の指導を受けながら整備を実施してきた。平成17年度から令和3年度に心字の池、鶴ヶ清水、西池を修復、平成26年度から29年度に東日本大震災で被災した御茶屋御殿の修復を実施した。 令和4年度は楽寿亭と重陽閣北側の屋根修復や支障木伐採を行い、文化財庭園としてふさわしい景観の維持に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	平成9年3月に策定した「整備基本計画」に基づき、池護岸の修復を実施し、令和3年度に終了したが、庭園の重要な構成要素である植栽整備などが不十分であるため、名勝としての一体的な景観が保たれておらず、また、重陽閣の位置づけが明確になっていない。 国の補助金を活用し、令和5年度から6年度に「保存活用計画書」を作成し、植栽や園路、薬用植物園などの整備計画や、重陽閣の位置づけによる整備活用を行う。				
4	事業名	院内御廟保存整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	史跡会津藩主松平家墓所（院内御廟）について、良好な保存状態を維持しながら、見学者が安全に、かつ史跡への理解を深められるよう環境の整備を進める。また、地域の歴史・文化に親しみを持てる機会を創出することで、文化財保護意識の啓発を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,454	7,133
			所要一般財源	1,454	0
			概算人件費	450	674
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成14年度に策定した保存・管理・活用基本計画に基づき、危険性が高い箇所の修復整備や支障木の伐採等を実施し、案内板やベンチ等の見学者の利便性を高める施設の整備を実施した。平成27年度・29年度に石造物の調査と管理台帳を作成し、令和3年度・4年度で史跡内の環境調査を実施した。 平成21年度から歴史散策会を開催し、近隣観光施設と連携して市内外の方に院内御廟の歴史、価値、保存の重要性などの周知を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後も史跡保護のための日常管理を行うとともに、歴史散策会やまなべこツアーなどを通して、史跡の歴史や価値、保存の重要性などの周知を図っていく。平成14年度に策定した基本計画のうち、短期的事業に位置づけた整備はほぼ完了しており、新しい保存活用計画の策定が必要であることから、保存整備指導会議で委員に諮りながら課題を抽出し、令和6年度・7年度で史跡の新たな保存活用計画を策定する。				
5	事業名	赤井谷地保存整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国指定天然記念物赤井谷地沼野植物群落の保全のため、指導会議委員、文化庁、県教育委員会の指導を受けながら調査を実施し、保全策について検討する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,689	2,403
			所要一般財源		2,403
			概算人件費	752	903
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農業基盤整備事業と連携し、農業用水の指定地外への付替えや非農業用地の設定・公有化を実施し、毎年、水環境調査、植生調査を行い、湿原の保全・回復を図っている。令和5年度は、谷地の保全のため、旧新四郎堀の遮水と水位調整用のゲートを設置する。 また、観察会を年1回実施し、市民に対する赤井谷地の周知と保護意識の醸成に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	赤井谷地は貴重な歴史資源であることから、乾燥化を防ぐなどの適正な管理に努めるとともに、後世へ継承していくため、赤井谷地の文化財的価値の周知と保護意識醸成のための取組が必要である。 水環境・植生調査を継続し、谷地の保全に努める。 観察会の実施やホームページ等の活用を通して、赤井谷地についての理解促進と保護意識の醸成を図る。				

6	事業名	御薬園管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	御薬園（名勝会津松平氏庭園）の保護・保存を図るとともに、広く市民や観光客に公開するために、施設の管理運営を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	19,212	19,214
			所要一般財源	19,212	19,214
概算人件費			337	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成18年度より、一般財団法人会津若松観光ビューローが指定管理者となり運営している。 令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で入場者が大幅に減少したが、令和4年度は入場者数の回復が見られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本市の貴重な文化財として適正な保護・保存に努めながら、広く市民や観光客に公開するなど、その利活用を図っていく必要がある。 指定管理者制度の導入によりサービス向上と事業の効率化を図っており、引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、今後策定する保存活用計画に沿った文化財庭園の維持管理を行う。また、指定管理者と連携し、適切な施設運営と観光施設としての魅力向上を通して、来園者増加に努めていく。				
7	事業名	文化財保存活用地域計画推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市が目指す目標や取り組む具体的な内容を記載した文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランとなる、「文化財保存活用地域計画」に基づく施策等の進行管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	233	74
			所要一般財源	233	74
概算人件費			4,512	4,512	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度～3年度 地域計画策定協議会を設置。計画策定。 令和4年度 文化庁認定。地区意見交換会による歴史資源の把握と、庁内連絡調整会議や地域計画協議会の開催による情報共有を図った。 令和5年度 伝統芸能等に関する意見交換会や、ワークショップの開催により、歴史資源の把握と地域の意識醸成を図る。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子高齢化や社会状況の変化に伴い、本市の歴史文化の象徴である文化財を含む歴史資源の消滅や散逸の可能性が高まっている。 本計画に基づき、意見交換会やワークショップの開催により、地域の歴史資源の把握に努めるとともに、地域と協力して計画的に本市の文化財を保護・活用していく。				
8	事業名	文化財整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	文化財を次世代に継承するために、指定文化財や埋蔵文化財などについて、特性や環境・状況に応じた保護・維持管理・環境整備等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,719	15,721
			所要一般財源	11,154	13,201
概算人件費			564	564	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	指定文化財等において、支障木伐採や除草・清掃などの維持管理、老朽化した文化財説明板や敷地内の塀などの改修、撤去を実施し文化財の保護を図るとともに、市民がより文化財を活用しやすい環境を整えてきた。 埋蔵文化財保護のため、開発に伴う試掘調査を実施している。 「文化財だより」の発行や出前講座を実施し、市民の文化財に対する保護意識の高揚を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域の協力等を得ながら、指定文化財等の維持管理・環境整備を行っているが、経年や社会状況の変化により、施設の毀損や支障木の増加、管理体制などに課題が生じている。 地域での文化財保護体制については、地域等と協議しながら適時見直しをすることで、文化財の適切な維持管理・環境整備を図り、文化財周辺設備の改修や支障木の除去等については計画的に対応していく。埋蔵文化財試掘調査については、依頼者と協議し、手法の変更や適切な調査による埋蔵文化財の保護を図る。				

9	事業名	日新館天文台跡整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市指定史跡「天文台跡」の保存を図るとともに、市民や観光客が学習できる場となるよう周辺の整備・活用を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21,593	30,000
			所要一般財源	2,818	3,800
概算人件費			337	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	天文台跡の清掃等維持管理や隣接する土地の取得に向け所有者との協議を行うとともに、まなべこ歴史文化講座や天文学者による文化講演会を通じ、市民へ天文台跡の歴史や価値の周知に努めた。 令和2年度には北側隣地を取得し、令和5年度は南側隣地を取得し、整備活用について検討する。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市指定史跡天文台跡は、現存する日新館唯一の遺構であり、日本唯一の天文台跡で日本天文遺産に登録されているため、保存・継承していく必要がある。 史跡の保存を第一とし、隣接地の購入等により、史跡を良好な形で保護・保存する。学習や観光の素材として活用するため、隣接地の購入及び整備により、児童生徒、観光客、地域住民等が史跡に触れる場として、また、周辺の歴史探訪の回遊性向上に向けた取組を検討していく。				
10	事業名	文化財調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市文化財保護条例に基づき、教育委員会の諮問機関として設置した文化財保護審議会を開催する。 審議会では、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存と活用に関する事項について調査・審議を行い、教育委員会に建議する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	140	140
			所要一般財源	140	140
概算人件費			151	151	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	委員による指定文化財の保存と活用に関する調査や、市内に存在する指定候補となる文化財等の調査を踏まえ、文化財保護審議会での議論を行い、文化財の指定等について教育委員会に建議している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	貴重な文化財を守り、後世に継承していくために、文化財の調査を行い、所有者の権利を守りながら、市指定などにより文化財の保存を推進するとともに、文化財の保護・保存について広く理解を得るための取組が必要である。 文化財保護審議会委員は、市内の文化財を専門的見地から調査し、指定・保存に値する文化財であるかを審議しており、文化財の保存に大きく寄与しているため、今後も継続的に活動していく。				
11	事業名	指定文化財保存整備補助事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	民間所有の指定文化財の保存等に係る国・県補助対象事業などに対し、「会津若松市文化財保存事業費補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	649	5,490
			所要一般財源	649	5,490
概算人件費			337	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国指定重要文化財建造物（延命寺地藏堂、八葉寺阿弥陀堂、旧滝沢本陣横山家住宅、旧正宗寺三匠堂）の保存管理事業に対し、補助金を毎年交付するとともに、国・県・市指定文化財の修理事業に対しても、補助金を交付し、文化財の適切な保存整備に寄与した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	民間所有の指定重要文化財建造物の管理や修理事業に対し、補助金を交付することにより、文化財が良好な状態で保存される一助となっているが、申請額と比較して国・県補助金が減額されている事例がある。 引き続き、国県等と連携し、適切な保存につながるよう、補助金を要望していくとともに、文化財所有者と情報共有を図りながら、「会津若松市文化財保存事業費補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で補助金を交付していく。				

12	事業名	神指城跡保存検討会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	神指城跡の今後の保存や整備と活用の方法などについて、有識者で構成する検討会において検討する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	130	154
			所要一般財源	130	154
概算人件費			150	150	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年度から6回の検討会を開催し、今後の保存や整備、活用の方法、地元説明会の開催における意見の検討を行っている。 令和3年度から、合計4回の地元説明会を開催して地元住民の意見や考え方を聴取した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和3年度から、合計4回の神指地区全体の地元説明会を開催して地元住民の意見や考え方を聴取したが、地区全体では参加者が少数にとどまった。地区説明会や保存検討会において、神指地区周辺での意見聴取も必要との意見があったことから、令和5年度以降は城跡周辺の地区からも意見を聴取し、その意見を検討会で諮り、引き続き指定や保存方法について検討していく。				
13	事業名	埋蔵文化財管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	発掘調査で出土した遺物や民俗資料などの文化財について、適切な管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	572	624
			所要一般財源	572	624
概算人件費			228	228	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	現在、河東文化財管理室（旧河東第一幼稚園）に民俗品、追手町埋蔵文化財収蔵庫に埋蔵文化財からの出土品を管理している。出土品は出土遺跡ごとに適正に管理し、活用されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	埋蔵文化財出土品と民俗品をそれぞれ集約して収蔵し、管理・活用しているが、今後もほ場整備や開発に係る大規模な発掘調査が続く、出土品等の文化財が増加することから新たな収蔵施設の確保が必要である。 郷土の文化遺産である埋蔵文化財出土品や民俗品を保存し、市民に公開できるように適切に管理していく。また、新たな収蔵施設についての検討を行う。				
14	事業名	高野地区農地整備発掘調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	高野地区で計画されている農地整備計画区域内に、埋蔵文化財包蔵地が存在するため、事前に発掘調査を実施し記録として保存する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	40,563	0
			所要一般財源	2,531	0
概算人件費			5,991	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29～30年度に試掘調査を実施し、その結果を基に、令和3年度から工事により遺跡が消滅する範囲の発掘調査を開始した。令和4年度までに約86％（4,561.5㎡）の調査を実施し、各年度ごとに報告書を刊行した。令和5年度は残りの約14％（738.5㎡）を調査し、報告書を刊行する。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・埋蔵文化財は、その地域特有の財産であり、地域の魅力を発信するための貴重な資源であることから、適切に保護し後世に継承する必要がある。 ・埋蔵文化財の調査は法令に基づき実施する事業であり、今後も保存と記録に取り組むとともに、調査成果および出土品の公開、情報発信に努めていく。 ・令和5年度終了予定。				

	事業名	会津若松市庁舎整備発掘調査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会 文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	埋蔵文化財包蔵地である若松城郭内武家屋敷跡において、市役所本庁舎の建て替え工事が予定されているため、開発に先立ち遺跡の記録保存のための発掘調査を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,759	738
所要一般財源			8,759	0	
			概算人件費	1,798	300
15	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度に、本庁舎敷地内及び謹教小学校跡地東側雁木部分の発掘調査（約3,000㎡）を実施した。令和5年度は、この調査の報告書作成業務を実施する。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新庁舎の駐車場や外構部分など、設計が確定していない範囲については、これまで実施した調査や立会のデータを基に、引き続き関係課と保存協議をしながら、対応を検討する必要がある。 令和6年度に工事により遺跡が消滅する謹教小跡地北側部分について、工事に合わせて発掘調査を実施し、記録として保存する。設計が確定していない範囲については、引き続き関係課と保存協議を行い、必要な対応を行う。 歴史資料センターにおける展示や講座等を実施し、調査の成果を郷土学習等に活用する。			
	事業名	城前団地発掘調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	城前団地建て替えが計画されている区域内に埋蔵文化財包蔵地（若松城郭内武家屋敷跡）が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所を事前に発掘調査し、記録として保存する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	31,165
所要一般財源			0	11,618	
			概算人件費	150	7,189
16	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成25年度に第1工区1,300㎡、平成28年度に第2工区960㎡、平成30年度に第3工区935㎡の発掘調査を実施し、記録として保存した。令和元年度は第4、第5工区1,790㎡の調査を実施した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	発掘調査の実施にあたっては、再検討後の城前団地整備計画のスケジュールを踏まえ、適切に対応して行く必要がある。 団地の建替えスケジュールに合わせ、関係部局等と協議を行いながら工事前に発掘調査を実施し、記録として保存する。			
	事業名	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市道藤室鍛冶屋敷線の拡幅工事が計画されている区域内に埋蔵文化財包蔵地（若松城郭内武家屋敷跡）が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所を事前に発掘調査し、記録として保存する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	33,065	28,573
所要一般財源			16,225	16,023	
			概算人件費	6,290	6,290
17	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	これまで、今回の調査対象である本町工区の東側で、平成27年度に636㎡、平成29年度に620㎡、平成30年度に80㎡の発掘調査を実施し、報告書を作成した。令和5年度は、本町工区のうち東側のおよそ590㎡で発掘調査を行う。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	道路用地の買収状況と工事スケジュールとの兼ね合いを調整しながら調査を実施する必要がある。通行者及び車両の交通量の多い場所での調査であることから、安全に配慮した調査が必要である。 今後も、用地買収状況に合わせ道路工事着工前に発掘調査を実施し、記録として保存する。調査範囲とスケジュールについては、関係課と調整をしながら調査を実施し、調査時は適宜、安全柵や誘導員の配置による安全確保を検討していく。			

18	事業名	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線（県道）発掘調査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の県道改良工事範囲が、江戸時代の武家屋敷跡であるため、事前に発掘調査を実施し記録として保存する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	32,370	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	2,256	0
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	令和5年度調査箇所の東側990㎡を令和元年度に調査実施し、報告書を刊行する。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	遺跡は今年度調査箇所の西側まで続くため、今後の発掘調査の実施にあたっては、県による公有地化の状況を踏まえながら、適切に対応して行く必要がある。 今後の事業が円滑に進むよう、道路工事の事業主体である会津若松建設事務所と随時協議を行う。			
19	事業名	平沢地区農地整備試掘調査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	平沢地区で計画されている農地整備範囲に埋蔵文化財が存在するため、事前に試掘調査を実施し、正確な遺跡の範囲、遺構面の深さ、遺構・遺物の状況等、遺跡の具体的な内容を把握し、開発者と保存協議を行うための資料を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	54,787	56,924
			所要一般財源	27,643	28,438
			概算人件費	6,637	6,637
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	事前協議を元に今年度農地整備計画範囲に存する埋蔵文化財の範囲・内容を把握し、開発者である地元土地改良区、県農林事務所と試掘調査実施について協議してきた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	埋蔵文化財の適切な保存のために、適切な期間内に事業主体と埋蔵文化財の保存協議を行う必要がある。 二箇年の試掘調査を滞りなく実施するため、試掘調査による遺構の情報等について正確に調査、記録し、事業主体である戸ノ口堰土地改良区と保存協議を行う。			

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策2 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野8 男女共同参画

目指す姿

性別にかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	男女共同参画社会の実現に向けた環境整備 男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、意識づくりや社会環境づくりに取り組めます。	    

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	男女共同参画推進事業者表彰を受けた事業者数（累計）				事業者	男女ともに働きやすい環境づくりを進める事業者を表彰
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	48	51	54	60	近年、表彰事業者実績が目標に対して少ない理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により応募に至らなかった事業者もあると考えられる。セミナーの開催や優良事例の紹介を通じて伝えることにより、表彰事業者を増やしていく。
	実績	45	—	—		
2	市の審議会等における女性委員の割合				%	市の審議会等の附属機関における女性委員数／委員総数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	30	30	30	30	女性の人材育成の取組や女性人材リスト等の活用により、政策・方針決定過程への女性の参画が増えてきているものの、令和5年度はわずかに目標値を達成できなかった。充て職の多くが男性であることが達成できなかった理由として考えられる。
	実績	28.1	29.6	—		

2 施策の評価

施策1	男女共同参画社会の実現に向けた環境整備
今年度の重点方針(方向性)	男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、意識づくりや社会環境づくりに取り組む。
取組状況	【1】男女共同参画推進プランの推進 ・第5次市男女共同参画推進プランを策定し、各施策・事業の実施により、男女共同参画の意識の浸透を図っている。 ・第5次プランの計画期間が満了することに伴い、第6次市男女共同参画推進プランの策定に向けて取組を進めている。 【2】男女共同参画に関する学習機会の充実 ・子ども人生講座、男女平等に関する作文コンクール、男女共同参画に関する出前講座等を実施し、学校教育・生涯学習において男女共同参画意識の醸成を図っている。 【3】ワーク・ライフ・バランスの推進 ・男女共同参画推進事業者表彰や表彰事業者の取組紹介などにより、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進している。 【4】政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・エンパワーメント講座を実施し女性の人材育成に取り組んでいる。また、市政や地域貢献に関心のある女性の人材情報をまとめた「女性人材リスト」への登録と活用を呼びかけ、市の政策・方針決定過程の場への女性登用の機会拡充を図っている。 【5】男女共同参画への理解促進 ・市のホームページや市政だよりなど、分かりやすい広報・啓発活動に取り組んでいる。また、会津図書館内に男女共同参画コーナーを開設し図書館利用者への分かりやすい情報発信を行っている。 ・令和4年度に実施した男女共同参画に関する意識調査の結果を公表し、市民意識の啓発を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	本市における人口減少問題については様々な要因が考えられるが、その要因の中にジェンダー格差があると認識している。ジェンダー格差を是正し、男女共同参画社会を実現するために、令和5年度内に策定予定の「第6次市男女共同参画推進プラン」に基づき、各施策に取り組む。 【1】男女共同参画推進プランの推進 ・男女共同参画推進状況について、施策の主な指標及び主な実施事業の取組検証と今後の方向性について取りまとめ、適切な進行管理に取り組んでいく。 【2】男女共同参画に関する学習機会の充実 ・子どもの頃からの意識の醸成は重要であることから、子ども人生講座や男女平等に関する作文コンクールを継続して実施する。 【3】ワーク・ライフ・バランスの推進 ・仕事と生活の両立支援やワーク・ライフ・バランスの充実が進むよう、関係機関とともに事業者への啓発や一人ひとりの意識改革へ向けた取組を進める。特に、「男性は仕事」、「女性は家事や育児」という固定的な役割分担意識を更に改善するため、男性の家事・育児等への参画についての意識向上や理解促進に向けて、セミナーの開催や情報提供などに取り組む。 【4】政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・市の審議会等における女性委員の割合向上のため、各部局への積極的な情報提供や協力要請を行いながら、「女性人材リスト」の更なる活用を図る。 【5】男女共同参画への理解促進 ・平成12年に県内初の「男女共同参画都市宣言」を行ってから25周年を迎える節目に、市民団体との協働による記念事業を実施し、男女共同参画の意識づくりや理解促進に取り組んでいく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野 8「男女共同参画」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策 1「男女共同参画社会の実現に向けた環境整備」については、男女ともに働きやすい環境づくりを推進するため、さらなる市民理解の促進と意識醸成に取り組んでいく。また、庁内における「女性人材リスト」の活用や市民への啓発活動など、女性参画の拡大に向けて取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備							
1		◎	柱4	5.1	男女共同参画推進事業（男女共同参画推進プランの推進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
2		◎	柱4	4.7	男女共同参画推進事業（男女共同参画に関する学習機会の充実）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
3		◎	柱4	5.1	男女共同参画推進事業（ワーク・ライフ・バランスの推進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
4		◎	柱4	5.5	男女共同参画推進事業（政策・方針決定過程への女性の参画拡大）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
5		◎	柱4	5.1	男女共同参画推進事業（男女共同参画への理解促進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
6		◎	柱4	5.1	男女共同参画推進事業（地域活動における男女共同参画の環境づくり）	継続	企画政策部 協働・男女参画室

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備					
1	事業名	男女共同参画推進事業（男女共同参画推進プランの推進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	性別にかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性と能力を十分発揮できるまちを目指し、男女共同参画推進プランに基づき、各施策・事業を計画的に推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,175	485
			所要一般財源	2,142	485
概算人件費			2,412	768	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民意識調査・ワークショップ等を実施し、第5次市男女共同参画推進プラン（計画期間：平成31年4月～令和6年3月）を策定した。各施策・事業の実施により、男女共同参画社会の実現について、徐々にではあるが、家事・育児における男性の参画や女性活躍といった男女共同参画の意識の浸透が図られている。 また、第5次プランの計画期間が、令和6年3月で満了することから、第6次市男女共同参画推進プランの策定に向けて、取組を進めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	男女共同参画推進状況について、施策の主な指標及び主な実施事業の取組検証と今後の方向性等について取りまとめ、行政連絡会議及び男女共同参画審議会へ報告し、適切な進捗管理に取り組んでいく。				
2	事業名	男女共同参画推進事業（男女共同参画に関する学習機会の充実）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校教育や生涯学習などでの学習機会の充実を図るとともに、人権尊重や男女平等の意識の醸成を図り、誰もが性別にとらわれずいきいきと生きることのできる社会を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	451	463
			所要一般財源	451	463
概算人件費			1,509	1,536	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	子ども人生講座により男女平等の意識の醸成が図られていることはもとより、多様性の尊重や自分らしい生き方などについても考える機会となっている。また、男女平等に関する作文コンクールにより子どもたちが男女平等について、感じたことや気付いたことを文章にするという過程を通し、男女がともに認め合うことの大切さを理解する機会となっている。さらに、男女共同参画に関する出前講座では、身近なテーマを基に男女共同参画の理解を促進した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	人権や男女平等といった普遍的な価値観の理解には、人格や価値観、人生観などが形成される子どもの時期の教育が重要である。また、子どもたちだけでなく多くの人が男女共同参画の考え方を理解するためには、学習機会の充実が重要である。次代を担う子どもたちへの意識づくりに重点を置き、「子ども人生講座」や「男女平等に関する作文コンクール」を実施するほか、生涯学習出前講座を実施し、学校教育・生涯学習において男女共同参画意識の醸成を図る。				
3	事業名	男女共同参画推進事業（ワーク・ライフ・バランスの推進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各事業所内におけるワーク・ライフ・バランスの推進や男女がともに、働きやすい環境づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	76	76
			所要一般財源	76	76
概算人件費			1,509	1,536	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成16年度から男女共同参画推進事業者表彰を継続して実施している。令和4年度は、新たに2事業者を表彰し表彰事業者は累計で45事業者になった。表彰事業者の取組を市政だよりや市のホームページなどに掲載し、他事業者への取組の普及を図った。また、令和5年度には、事業者表彰のフォローアップを兼ねたセミナーとして、事業者向けにゼロから学ぶ働き方改革セミナーを開催し、必要な働き方改革における理解の促進を図ることができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	男女共同参画推進事業者表彰受賞者の取組紹介やフォローアップなど、男女がともに働きやすい職場環境づくりを更に推進する。また、ワーク・ライフ・バランスの充実が進むよう、関係機関とともに事業者への啓発や一人ひとりの意識改革へ向けた取組を進めていく。特に、「男性は仕事」、「女性は家事や育児」という固定的な役割分担意識を更に改善するため、男性の家事・育児等への参画についての意識向上や理解促進に向けて、セミナーの開催や情報提供などに取り組む。				

4	事業名	男女共同参画推進事業（政策・方針決定過程への女性の参画拡大）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	エンパワーメント講座の開催や女性人材リストの活用により、市の審議会等をはじめとする様々な分野への女性の参画を促進していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	229	229
			所要一般財源	229	229
			概算人件費	753	1,536
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	女性が市政や地域などの様々な場へ積極的に参画できる能力を高めるためのエンパワーメント講座を開催してきた。また、本市の審議会委員の選出や各種ワークショップメンバー募集などに際し、女性の参画促進のため、市政や地域貢献に関心のある女性の人材情報を蓄積した女性人材リストを積極的に活用している。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	エンパワーメント講座を受講した多くの方々に女性人材リストへ登録いただけるよう、市政や地域課題に関心を促せる内容の工夫が必要である。エンパワーメントの充実など女性の人材育成に取り組むとともに、委員会・審議会等における女性委員の割合向上のため、各部局への積極的な情報提供や協力要請を行いながら、「女性人材リスト」の更なる活用を図る。			
5	事業名	男女共同参画推進事業（男女共同参画への理解促進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	男女共同参画への理解を深め、それぞれが主体的に意識を持ってそれらを実践できるよう、効果的な広報・啓発活動を推進する。 男女共同参画の推進に必要な調査等を実施し、本市の現状や課題を把握して施策に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	48	549
			所要一般財源	48	549
			概算人件費	1,509	2,303
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	市のホームページや市政だよりなど、多様な媒体を活用し、分かりやすい広報・啓発活動に取り組んできた。また、会津図書館内に男女共同参画コーナーを開設し図書館利用者への分かりやすい情報発信を行っている。令和元年度には、男女共同参画都市宣言記念事業を市民団体等との共催で開催し、令和5年度には、令和4年度に実施した男女共同参画に関する意識調査の結果を公表し、市民理解の促進と意識啓発を図った。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	性別による固定的な役割分担意識が様々な場面に存在していることから、その意識の解消が課題である。市政だよりやホームページ等を活用し男女共同参画に関する情報を広く発信する。また、平成12年に県内初の「男女共同参画都市宣言」を行ってから25周年を迎える節目に、市民団体との協働による記念事業を実施することなどを通じて、市民意識の更なる増進を図る。			
6	事業名	男女共同参画推進事業（地域活動における男女共同参画の環境づくり）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	男女共同参画の理解促進や意識啓発のため、地域で活動する市民団体や個人等を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	161	161
			所要一般財源	161	161
			概算人件費	753	768
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体のコミュニケーションを図った。また、情報提供により、イベント参加の促進とともに、団体の活性化を図ることができた。さらに、男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を交付し、男女共同参画社会の推進を目的に研修や啓発活動を展開する市民団体や個人の活動を支援することができた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	男女共同参画社会の推進には、行政による取組だけでなく、地域活動を行う市民団体や個人とともに取り組んでいく必要がある。 市民団体で構成される「男女共同参画推進活動ネットワーク」の充実、「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」を活用した研修や啓発活動の促進を図る。 また、地域活動や町内会活動へも、性別にとらわれず、積極的に参加・参画できるよう、男女共同参画意識の啓発を図る。			

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策2 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野9 社会参画

目指す姿

たくさんの市民が、地域の課題解決や活性化に向けた活動に参画する活力のあるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	市民活動・協働の推進 地域の魅力づくりや課題解決に向けて、NPO・ボランティア等が活躍できる機会を創出していきます。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進します。	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
施策2	高齢者等の活躍の促進 多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。	3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナリシップで 目標を達成しよう
施策3	障がいのある人の活躍の場の創出 障がいのある人が、それぞれ個性を発揮しながら、就学や就労、社会への参画などの自己実現ができる環境づくりを推進します。	10 人や国の不平等を なくそう

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	NPO・ボランティアと市の協働事業数	事業	「NPO・ボランティアとの協働に関する調査」(県調査)の結果
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 73 76 79	85	新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた事業があり減となっているが、今後も市民協働推進指針に基づき協働を推進していく。
	実績 55 - -		
2	高齢者ボランティア登録者(65歳以上)数	人	登録者数
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 155 170 185	215	新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛もあり、登録者数が目標を大幅に下回った。周知や啓発など登録者の増加に向けた取組を進めていく。
	実績 75 - -		
3	障がい福祉サービス事業所利用者 一般就労人数	人	障がい福祉サービス事業所利用者 一般就労人数
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 15 16 17	20	新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによる雇用情勢の悪化のため、目標を下回った。
	実績 2 - -		

2 施策の評価

施策1	市民活動・協働の推進
今年度の重点方針(方向性)	地域の魅力づくりや課題解決に向けて、NPO・ボランティア等が活躍できる機会を創出していく。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進する。
取組状況	【1】市民活動への参加・参画の機運づくり 「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを活用しながら、市民活動への参画の機運醸成に取り組んできた。 【2】市民活動活性化に向けた仕組みの構築 NPO法人や市民公益活動団体、市民等からの相談への対応や研修会の開催など、市の協働パートナーとなる市民活動団体の活動を支援する「市民活動団体支援事業」により、市民活動の活性化に努めてきた。 また、NPO相互の情報共有や連携、NPOの活動の継続や活性化を支える中間支援機能の構築を目指す市内のNPO法人のネットワークの活動を側面から支援した。 【3】市民協働への理解促進 地域の課題解決や活性化に向けて、市民活動団体と行政による「協働」の実績や成果をホームページや報告会の開催等により広く周知しながら、市民の皆様の市政や市民活動への参画の機運、機会の拡大を図ってきた。 【4】栄町第二庁舎利活用事業 令和元年11月の「庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性の整理」において栄町第二庁舎を「市民活動の拠点等」として活用する方針をまとめ、令和4年1月に「栄町第二庁舎利活用方針」を策定した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】市民活動への参加・参画の機運づくり 市民の市民活動へのさらなる参加・参画を促すため、「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを着実に実施する。 【2】市民活動活性化に向けた仕組みの構築 市民活動団体の実態や課題に応じた効果的な支援や、市民活動団体の連携・交流を促進するため「市民活動団体支援事業」を充実させていくとともに、伴走支援が可能な中間支援機能の整備を進めていく。 また、ボランティアをする側と受け入れる側とをICTを活用して効率的につなげる仕組みづくりにも取り組んでいく。 【3】市民協働への理解促進 市民の市政や市民活動への参加・参画の機運を高めるため、「市民協働推進指針」に基づき、市民活動団体と行政による協働の実績を積み重ね、その成果を市ホームページや報告会の開催等により広く周知していくとともに、庁内全所属に配置している市民協働推進員を対象にした研修会の開催などに取り組んでいく。 【4】栄町第二庁舎利活用事業 栄町第二庁舎における市民活動・男女共同参画の拠点施設の整備や公共的な団体の事務所としての利活用に向けて、庁内や関係団体等と検討・調整を進めていく。

施策2	高齢者等の活躍の促進
今年度の重点方針 (方向性)	多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。
取組状況	【1】高齢者の生きがいづくり ・あいづわくわく学園の改編やゆめ寺子屋事業の実施、老人クラブへの支援などを行い、高齢者の生きがいづくり及び地域リーダーの育成を図った。 【2】高齢者の社会参加・参画の促進 ・地域住民がともに支え合う体制づくりのため、地域支援ネットワークボランティア事業等に取り組み、高齢者のボランティアへの参加を支援した。 ・令和3年度より開始したつながりづくりポイント事業については、市政だより等による事業の周知や、登録団体・協力店の参加拡大を図るとともに、参加者の意見等を踏まえて事業の改善を図った。 【3】高齢者の就労支援 ・シルバー人材センターへ運営費の補助を行い、豊富な社会経験を持つ高齢者が能力を発揮できる就労の場や地域のために活躍できる機会の拡充に努めた。また、平成28年度よりシルバー人材センターは、介護予防・日常生活支援総合事業として介護予防訪問事業に取り組んでいる。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】高齢者の生きがいづくり ・高齢者が元気で、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、高齢者の役割づくりや生きがいづくりへの支援を一層充実する必要がある。あいづわくわく学園やゆめ寺子屋の受講者が減少傾向にあることから、事業の効果的な周知方法や高齢者のニーズ等の変化に対応した事業内容の充実に向けた検証と改善を継続する。 【2】高齢者の社会参加・参画の促進 ・地域支援ネットワークボランティア事業、地域サロン活動支援事業等を通じて、地域活動を担う高齢者を増やしていく必要がある。そのため、これらの事業のさらなる周知を関係団体と連携しながら実施していく。 ・人生100年時代を迎える中で、社会の変化に合わせた敬老事業のあり方が求められており、地域毎の特色を生かした各地区敬老会の拡充を推し進め、市民・団体参加型の実行委員会による開催等を通じて、高齢者福祉に対する理解関心を促していく。 ・つながりづくりポイント事業については、認知度向上、魅力度向上、参加拡大等の課題の解決に向け、全庁的な視点から取組を進めるとともに、可能な部分から制度の改善を図っていく。 【3】高齢者の就労支援 ・シルバー人材センターの会員数及び受託事業数も高い水準で推移しており、高齢者の知識や経験を社会に生かす一助になっていることから、引き続き運営費の補助や情報提供等により支援を継続する。

施策3	障がいのある人の活躍の場の創出
今年度の重点方針 (方向性)	■障がいのある人が、それぞれ個性を発揮しながら、就学や就労、社会への参画などの自己実現できる環境づくりを推進します。
取組状況	【1】障がいのある人の社会参加・参画の促進 ・令和3年6月から余暇活動支援センター「ふらっと」を移転し、障がいのある人の余暇活動の充実や社会参加の促進に努めてきた。 ・平成28年度から障がい者団体等活動費補助金を交付し、障がい者団体の自発的な活動を支援してきた。 ・令和5年4月から市公共施設利用時の減免手続きにおいて、「ミライロID」を導入した。 【2】障がいのある人の雇用・就業の促進 ・平成24年度から障がい者理解及び一般就労の促進を図るため、市においてワークシェアリング事業を実施した。 ・平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法により、毎年度障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、推進を図ってきた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、余暇活動支援センター及びワークシェアリング事業とも感染対策を講じたうえで実施している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】障がいのある人の社会参画の促進 ・障がいのある人及び障がいのあることものの余暇活動支援としてイベント等開催や地域住民との交流を促進するとともに、気軽に立ち寄り交流や社会参加に関する情報収集ができる集いの場として「余暇活動ふらっと」を運営して活動等の推進を図ります。 ・障がい者団体等活動費補助金については、引き続き制度の周知と利用の促進に努めていく。 【2】障がいのある人の雇用・就業の促進 ・障がいのある人の雇用・就業促進に向け、引き続き市役所内においては、ワークシェアリング事業を推進するとともに優先調達について併せて推進していく。また、地域自立支援協議会（就労部会）や障がい者就労支援促進会議と連携し、障がい者雇用に取り組む企業と就労を希望する障がいのある人のマッチングを推進していく。 ・さらに、障がい者雇用等優良事業所等顕彰事業において、これまで対象とならなかった小規模な事業所における先進的な取組を表彰することで、広く障がい者雇用や就労支援の理解を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
14-1	高齢者の雇用支援	観光商工部商工課
10-1	農福連携事業	農政部・農政課
14-1	障がい者の雇用支援（会津地区障害者雇用連絡協議会負担金）	観光商工部・商工課
41-2	職員採用	総務部・人事課
41-2	障がい者就労支援事業	総務部・人事課

4 施策の最終評価

- ・政策分野9「社会参画」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「市民活動・協働の推進」については、栄町第二庁舎における市民活動・男女共同参画の拠点施設の整備や公共的な団体の事務所としての利活用に向けて、庁内や関係団体等と検討・調整を進めていく。
- ・施策2「高齢者等の活躍の促進」については、つながりづくりポイント事業について、一層の利用拡大を図るために、認知度向上や魅力度向上等、制度の改善に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 市民活動・協働の推進							
1	◎			17.17	栄町第二庁舎活用事業	新規	企画政策部 企画調整課
2		◎		17.17	市民協働推進事業（市民活動への参加・参画の機運づくり）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
3		◎		17.17	市民協働推進事業（市民活動活性化に向けた仕組みの構築）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
4		◎		17.17	市民協働推進事業（市民協働への理解促進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
施策2 高齢者等の活躍の促進							
1		◎		17.17	地域支援ネットワークボランティア事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2		◎		17.17	つながりづくりポイント事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
3		◎		17.17	敬老事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
4				17.17	あいづわくわく学園事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
5				17.17	ゆめ寺子屋事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
6				17.17	高齢者能力活用事業（シルバー人材センター補助金）	継続	健康福祉部 高齢福祉課
7				17.17	単位老人クラブ補助事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
8				17.17	老人クラブ連合会補助事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
9				17.17	ふれあいセンター事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
10				17.17	人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金	継続	健康福祉部 高齢福祉課
11				17.17	高齢者情報利活用促進事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
施策3 障がいのある人の活躍の場の創出							
1				10.2	自立支援給付(就労支援)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
2		◎		10.2	余暇活動支援事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
3				10.2	自発的活動支援事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
4				10.2	地域活動支援センター事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
5				10.2	農福連携推進事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
6		◎		10.2	障がい者ワークシェアリング事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
7				10.2	会津若松市障がい者雇用優良事業所顕彰事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
8				10.2	ノーマライズ交流館パオパオ管理運営費	継続	健康福祉部 障がい者支援課
9				10.2	障がい者就労支援施設等からの優先調達	継続	健康福祉部 障がい者支援課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 市民活動・協働の推進								
1	事業名	栄町第二庁舎利活用事業				法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・企画調整課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	新庁舎整備後の栄町第二庁舎について、市民活動や男女共同参画の拠点、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの公共的な団体の事務所として利活用を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	0	9,755			
			所要一般財源	0	155			
			概算人件費	1,079	1,079			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年11月の「庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性の整理」において栄町第二庁舎を「市民活動の拠点等」として活用する方針をまとめた。 令和4年1月に「栄町第二庁舎利活用方針」策定						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・市民活動の拠点等の設計、工事 ・市民活動の拠点等の供用開始	・NP0に関する相談が増加する ・施設集約化により維持管理費が減少する	・NP0登録団体数が増加する ・施設集約化により管理施設数が減少する		・NP0活動の活発化により地域課題が解決される ・施設の総量の適正化が図られる		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		NP0登録団体数		-	-	-	-	-
		施設管理数		-	-	-	-	-
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	-						

施策1 市民活動・協働の推進					
2	事業名	市民協働推進事業（市民活動への参加・参画の機運づくり）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	地域の魅力づくりや課題解決へ市民が参加・参画する機運を醸成するため、市民協働の実践事業である「提案型協働事業」に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	1,566	1,566
			所要一般財源	1,566	1,566
			概算人件費	2,493	2,493
2	これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成26年度に「行政提案型協働モデル事業」を開始し、実践の場の創出を図った。令和2年度には、事業効果を上げることを目指し「行政提案型協働事業」に名称を変更し、令和3年度には、市民活動団体が認識する公共的課題に取り組めるよう「市民提案型協働事業」を加え、「提案型協働事業」とした。令和4年度までに累計29の「提案型協働事業」を実施し、協働への理解促進と地域の魅力づくりや課題解決を実現してきた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	少子高齢化や地域コミュニティの変容など、地域の環境の変化に伴い、市民の「公共」に対するニーズも多様化・複雑化しており、市民活動団体や行政が単独で解決することが困難な地域課題が増えている。 こうした地域課題の解決には、市民の市民活動へのさらなる参加・参画が必要であることから、「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを着実に実施していく。			
3	事業名	市民協働推進事業（市民活動活性化に向けた仕組みの構築）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	NPO法人や市民公益活動団体、市民等（以下、「市民活動団体」という。）からの相談への対応や研修会の開催など、市の協働パートナーとなる市民活動団体の活動を支援することにより、地域の魅力づくりや課題解決、市民協働の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	3,537	3,537
			所要一般財源	3,537	3,537
			概算人件費	3,115	3,115
3	これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成28年度に「市民協働アイデア募集事業」で応募があった「市民活動・ソーシャルベンチャー相談窓口」を平成29年度から4年間設置した。令和2年度には、「行政提案型協働事業」を通して実施し中間支援の有効性と必要性を確認できたことから、令和3年度から「市民活動団体支援事業」を実施しており、地域の魅力づくりや課題解決に取り組む市民活動団体の活性化につながっている。令和5年度からはイベントを開催し、多様な主体の連携・交流、ネットワークづくりを支援していく。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	市民協働の活性化や地域の魅力づくり、課題解決に向けた取組を実施しつつ、今後の栄町第2庁舎の利活用も含め、市民活動団体相互の情報共有や連携、活動の継続や活性化のための助言やコーディネート等の伴走支援が可能な中間支援機能の充実を図っていく。 また、ボランティアをする側と受け入れる側とをICTを活用して効率的につなげる仕組みづくりにも取り組んでいく。			
4	事業名	市民協働推進事業（市民協働への理解促進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	市民協働への理解促進のため、「市民協働推進指針」に基づき、市民活動団体と行政による市民協働の実績を積み重ね、その成果を市ホームページ等で広く周知していくとともに、庁内職員の意識啓発を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
			概算人件費	589	589
4	これまでの取組状況 （主な取組と成果）	「市民協働推進指針」の策定、「市民協働Q&A（市職員向け）」及び「市との協働に向けた手引き（市民公益活動団体向け）」の作成や「提案型協働事業」の実践、これまでの協働事業の取組についての報告会や団体の活動紹介、庁内職員を対象とした研修会の開催などにより、市民協働への理解が進みつつある。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	市民協働への理解促進のためには、市民の市政や市民活動への参加・参画の機運の醸成、機会の拡大が必要であることから、「市民協働推進指針」に基づき、市民活動団体と行政による市民協働の実績を積み重ね、その成果を市ホームページ等により広く周知していくとともに、庁内全所属に配置している市民協働推進員を対象とした研修会の開催などに取り組んでいく。			

施策2 高齢者等の活躍の促進					
1	事業名	地域支援ネットワークボランティア事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域支援ネットワークボランティアに登録した協力員により、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対する軽易な内容の支援や高齢者福祉施設等でのイベント協力等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	298	267
			所要一般財源	298	267
			概算人件費	3,595	3,595
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一人暮らしの高齢者等を対象に、ごみ出し等の簡単な支援を行うボランティア活動を通して、高齢者の社会参画を促進するとともに、高齢者を支えるための地域資源の活用に関心が高まる取組を進めていく。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新型コロナウイルス感染症の影響で、登録者及び依頼件数が減少しており、また、登録者の高齢化が進み活動できる範囲が狭くなりつつある。ボランティア登録者が少ない地域もあり、依頼に対応できない場合がある。そのため、新たに会員の募集に取り組むとともに、福祉施設等に対しボランティアの活用を呼びかける。また、つながりづくりポイント事業と連携を図り、ボランティアへの関心を高める取組を進めていく。			
	事業名	つながりづくりポイント事業		法定／自主	自主
3	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や健康寿命の延伸を図るため、中学生以上が行うボランティア活動や高齢者が行う介護予防等のための活動などの実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて、協力店で使用できる利用券を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	46,586	51,926
			所要一般財源	46,586	51,926
			概算人件費	3,595	3,595
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度より事業を開始。老人クラブや地域サロンなどの団体に制度を周知し、参加団体の登録を促進するとともに、お得先どり券を75歳以上の高齢者に配布した。令和4年度は、市政だより等による事業の周知や、登録団体・協力店の参加拡大を図るとともに、参加者の意見等を踏まえて事業の改善を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後の高齢化社会を見据えて、市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や介護予防の推進を図るインセンティブの役割が期待されるが、そのためには認知度向上、魅力度向上、参加拡大の取組を進める必要があり、全庁的な視点から周知を進めるとともに、わかりやすく参加しやすい制度とするため可能なところから改善を図っていく。			
3	事業名	敬老事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者を敬愛し、長寿を祝いながら市民の高齢者に対する関心と理解を深めるため、各種敬老事業を実施する。①敬老祝金の贈呈 ②敬老会等の開催 ③100歳賀寿事業 ④老人の日・老人週間児童作文募集	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	22,495	22,385
			所要一般財源	22,495	22,385
			概算人件費	5,831	5,831
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度の敬老祝金条例改正により、敬老祝金については贈呈対象者を88才の誕生日を迎える方とした。贈呈額は10,000円。百歳賀寿については、対象を100才の誕生日を迎える方とし、祝状並びに祝金50,000円を贈呈する。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	誰もが住み慣れた地域で自分らしく安全・安心に暮らせる社会を目指し、高齢者の地域社会活動への参加や交流の機会のひとつとなるよう、敬老会等の敬老事業も、より身近な地域で幅広い世代の方とふれ合えるよう各地区実施を推進する。また、より多くの市民が参加可能な敬老事業のひとつとして、各種メディアの活用を進める。			

4	事業名	あいづわくわく学園事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者自らが意欲的に仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、今日及び明日への活力へ繋ぐことができるような機会を提供する。さらには、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材の育成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	140	140
			所要一般財源	140	140
概算人件費			6,093	6,093	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	高齢者自ら意欲的に仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、明日への活力へ繋ぐことができるような機会を提供し、さらには、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育成してきた。 令和4年度は、感染症の影響により一時的に休校としていたが、改めて日程を調整することで、当初予定していた全ての講座を実施し、受講生それぞれ進級や卒業を迎えることができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	つながりづくりポイント事業との連携や、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、地域の担い手としての人材育成を目指しながら、受講生の意欲に沿った事業運営となるよう、運営委員会での協議や、受講生アンケートなどの機会に検討・改善を行っていく。 市民ニーズが変化している中で、共催団体である会津若松市社会福祉協議会とともに、事業のあり方についても模索していく。				
5	事業名	ゆめ寺子屋事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者が豊かな高齢期を実現するため、高齢者の生活に密着した幅広い教養講座及びスポーツレクリエーション等の健康講座を開設するとともに、ボランティア活動の実践を通して、心身の健康保持・増進、生きがいづくり、さらには社会参加活動の促進等を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			632	632	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	高齢者の心身の健康保持や生きがいづくり、社会参加の促進等を図り、豊かな高齢期の実現を支援してきた。 文化センターを拠点に、月2回程度の講座を実施しているが、感染症の影響により、令和2年度、3年度については特別講座の開講にとどまった。令和4年度については計8回の講座を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者のライフスタイルの多様化に伴い、講座内容に求められるものも変化が見込まれることから、受講生を対象にアンケート等を実施し、随時ニーズの把握に努めるとともに、つながりづくりポイント事業と連携し、高齢者の心身の健康保持や生きがいづくり、地域活動参加・社会参加の促進等を図る。				
6	事業名	高齢者能力活用事業（シルバー人材センター補助金）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者の就労促進及び就労機会を確保するとともに、健康の保持増進、生きがいづくりに資するため、シルバー人材センターに対し必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,613	9,613
			所要一般財源	9,613	9,613
概算人件費			53	53	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	補助金の交付を通じ、高齢者の就労支援と長年培った豊かな知識や経験を生かして、地域における各種社会活動への積極的な参加や就労の場、地域のために活躍できる機会の充実を支援した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	経営の安定化を促すため、シルバー人材センターが行う介護予防訪問事業をはじめとした様々な取組を支援していく。 また、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進と活力ある地域社会の構築に資する団体としての役割だけでなく、地域包括ケアシステムにおける高齢者生活支援事業を担う事業主体としても支援していく。				

7	事業名	単位老人クラブ補助事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	奉仕・友愛・健康など様々な活動を展開する各単位老人クラブに対し、運営費の補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,872	1,692
			所要一般財源	1,040	940
概算人件費			600	600	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	単位老人クラブの活動に対し補助金を交付し、地域での活動を支援してきた。 令和4年度及び令和5年度に福島県老人クラブ等活動事業補助金が改正され、補助対象が拡大したことから、単位老人クラブに周知を行い、適切な補助金の活用を促した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	単位老人クラブの高齢化が進み、事務処理を行うことが困難になってきており、そのために解散するクラブも出てきている。一方、高齢者のライフスタイルの多様化や老人クラブ以外のサークルなどの交流の場が増加しているため、団体や加入者の減少が課題となっている。 単位老人クラブの継続に向け、団体数や加入者数増加の方策に加え、事務処理の負担軽減についても検討を行っていく。				
8	事業名	老人クラブ連合会補助事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	単位老人クラブ相互の親睦と交流や、高齢者福祉の増進及び社会参加活動の促進を図るため、会津若松市老人クラブ連合会に対し補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,927	2,927
			所要一般財源	2,775	2,785
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、老人クラブの活動促進に資する各種活動や、健康づくり・介護予防に資する各種事業の支援を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	単位老人クラブの減少が進んでいることから、会員数の増加に向けた老人クラブ連合会の取組を支援していく。また、連合会及び事務局の持続可能な体制のあり方について検討を行っていく。				
9	事業名	ふれあいセンター事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者が趣味や娯楽活動、園芸活動を通して、地域の人々との交流や世代間交流を図るなど、高齢者の生きがいがづくりや健康づくり、さらには認知症及び介護予防につながる活動や各種講座等を、天神ふれあいセンター及び園芸ふれあいセンターにおいて開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,896	3,940
			所要一般財源	3,896	3,940
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	天神ふれあいセンターの指定管理者の工夫による様々な事業の実施や、河東園芸ふれあいセンターにおける認知症カフェの定期的開所などにより、地域交流の促進、高齢者の介護予防、居場所づくりに一定の成果をあげている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者の居場所づくりや社会参加の機会を拡充するため、更なる活用に向けた検討を継続する。一方、天神ふれあいセンターでは施設の老朽化に伴う修繕コストの増大が懸念されることから、今後のあり方について、指定管理者とも協議し、新たな事業展開も含めた検討を継続する。河東園芸ふれあいセンターにおいては、隣接している高齢者福祉施設との連携や地域の子どものとの交流を図りながら、より活発な利活用を図るため、受託者との協議、検討を継続する。				

10	事業名	人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	健やかな地域社会づくりを推進するため、公益財団法人地域社会振興財団が定める地域医療等振興事業費交付金交付事業実施規程に基づく人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業を行う団体に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	3,000
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	188	188
11	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	地域サロンや町内会活動で使用する物品の購入等を補助することにより、活動が円滑に行われ、地域コミュニティの活性化と地域における健康維持推進を図ることができた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者だけでなく幅広い世代の活動にも活用できることから、地域コミュニティが主体となっていく、活力ある健やかな地域社会づくり活動の推進が図られるよう、町内会や地域サロン等に事業の周知を行っていく。			
	事業名	高齢者情報利活用促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者向けの多様な情報の発信と、高齢者の情報利活用スキル向上支援及びつながりづくりポイント事業との連携により、高齢者の社会参加の促進と安心安全な暮らしの維持を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	2,156
			所要一般財源	0	2,156
			概算人件費	899	899
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	地域サロン活動に取り組む団体から選出した高齢者団体を対象に、下半期中にモデル事業としてのスマートフォン教室を開講し、高齢者の情報利活用スキルと習熟度の把握に努めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市内のICT企業の協力の下、既存の高齢者団体を対象に実証的にスマートフォン教室を開講し、情報利活用スキルについての高齢者の習熟度やニーズを把握し、実効性の高い支援策について検討していく。			

施策3 障がいのある人の活躍の場の創出					
1	事業名	自立支援給付（日中活動系事業（就労支援））		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中時間帯において、通所による一般就労などを見据えた訓練を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	559,998	585,487
			所要一般財源	140,000	146,371
概算人件費			2,528	2,528	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・平成23年度に、就労継続支援A型の事業所が、平成30年度に、就労定着支援の事業所が市内に開所され、全ての就労系サービスの提供体制が整った。 ・就労継続支援を中心に、毎年利用者が増加しており、障がいのある方々の社会参加の促進に寄与している。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・障がいのある人の社会参加の促進に向け、事業者等と連携しながら的確なアセスメントを行い、本人が希望する就労や生活能力にあったサービス等につなげる必要がある。 ・地域自立支援協議会等を利用し、研修や一般就労の促進に向けた企業実習の実施、障がい理解促進のためのイベントの開催、参加など、様々な取組を総合的に推進していく。				
2	事業名	余暇活動支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	障がい者及び障がい児に対し、イベント等の余暇活動を提供し、社会参加の促進を図るとともに、交流や活動の集いの場として「余暇活動支援センター ふらっと」を運営する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	5,070	5,509
			所要一般財源	1,268	1,378
概算人件費			360	360	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・月・木曜日を除く正午から5時まで開設し、毎月2回のイベントを開催。 ・令和3年度 野口青春通りから大町二丁目に移転。 ・令和4年度 利用者等の安全確保のため110番非常通報装置の利用開始 ・コロナ感染症の影響によるイベントの中止などもあり、利用者数は伸び悩んでいる。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・悩みを抱えたり支援が困難な方も利用しており、適切な機関へのつなぎや相談支援が必要。 ・今後も、障がいのある人が気軽に立ち寄ることができ、社会参加につながる場所としての事業を実施するとともに、利用者に必要な支援が届くよう相談窓口等と連携をしていく。				
3	事業名	自発的活動支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	共生社会の実現を図るため、障がい者団体等の自発的な取組に対する補助、公共施設の利用支援、県障がい者スポーツ協会への負担金の支出を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	587	586
			所要一般財源	125	125
概算人件費			270	270	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・平成28年度に市の団体等活動費補助金要綱を策定し、自発的な活動を行う障がい者団体等に対し、事業費補助を開始した。 ・社会参加の促進と障がい者スポーツの普及のため、県障がい者スポーツ協会へ負担金による支援を継続してきた。 ・市公共施設利用料減免等により、団体の活動を支援してきた。令和5年4月から、市公共施設利用料の減免手続きにおいて、「ミライロID」を導入した。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・障がい者等の自発的活動支援事業について、補助金申請団体数は減少傾向にある一方、新たに市民との交流事業に取り組む団体もあり、今後も本制度について関係団体へ周知を継続する。 ・公共施設利用時の介助者減免について、対象施設の拡充が求められており、対象施設との協議を継続する。				

4	事業名	地域活動支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	病院や施設等からの地域生活移行者や自立支援給付事業の日中活動系サービスでは対応困難な人に対して、日中の活動場所や生産活動の機会を提供し、ニーズに即した他サービスの紹介や社会との交流促進等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,007	10,568
			所要一般財源	2,501	2,642
概算人件費			225	225	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年当時の障害者自立支援法の施行により、障がい者小規模作業所からの移行事業として地域活動支援センター事業が創設された。 ・現在は市内1箇所、市外1箇所と地域活動支援センター委託契約を締結。 ・病院から退院した障がい者や障がいサービス利用中断者などの居場所づくりとしての機能を果たしている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・精神科病院や障がい者支援施設からの地域移行に際し、地域での活動の第一歩目としての役割を担う事業である。 ・当該事業の有効活用や適切なサービス提供のため、相談支援事業所等との更なる共通認識を図る必要があり、事業説明等を実施していく。				
5	事業名	農福連携推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい福祉サービス事業所と農家(生産者)のマッチングの機会を創出し、障がいのある人の就労の場を開拓・確保する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			160	160	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・農政課による障がい福祉サービス事業所の伝統野菜栽培の支援や県授産振興事業協会との協議に加え、全農福島県本部と情報共有を図り、具体的な事業立案の検討を行ってきた。 ・障がい者就労支援促進会議において農家での職場体験を実施し、報告会を開催し、成果を共有した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・体験受入農家が限られていることから、受入農家の拡大や障がい理解促進のための取組の推進が必要である。 ・農家と事業所のマッチングに加え、事業の実施に必要な知識や技術、事例等を提供し、人材育成や事業への参加意欲の向上につなげる。				
6	事業名	障がい者ワークシェアリング事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者が従事可能な実務の創出を図り、障がい者に就労体験をしてもらい、その対価として謝礼を支払うことにより、就労意欲や一般就労への意識を喚起する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,048	892
			所要一般財源	1,048	892
概算人件費			642	642	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・庁内における障がい者理解が進んだとともに事業に参加した障がい者の一般就労を促進した。 ・さらに、一般職員の業務をワークシェアリングで実施することにより、人件費の削減が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・庁内においては本事業により障がい理解が進んでいるものの、実施するメニューや依頼する課が固定化しやすい状況にある。 ・庁内においてさらに障がい者の作業能力などの周知を行い、新たな業務メニューの掘り出しを行うとともに、将来的には作業の外部委託や、障がい者の雇用の増加につなげていけるよう検討する。				

7	事業名	会津若松市障がい者雇用優良事業所顕彰事業		法定／自主	自主															
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続															
	概要 (目的と内容)	障がい者雇用に積極的に取り組み、雇用環境を整えるなど社会意識の高い事業所を表彰し、その取組を広く市民へ広報・啓発することで、障がい者の一般就労の場の確保につなげる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)															
			事業費	286	241															
			所要一般財源	286	241															
概算人件費			375	375																
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成22年度の事業開始から13年間で21事業者を表彰している。 ・令和5年度から雇用及び就労意識の更なる高揚を図るため、先進的な取組みを行う事業所を表彰対象とするよう、実施要綱の一部改正を行った。																			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・法定雇用率の引き上げや精神に障がいのある人の雇用義務化など、障がい者雇用に対する社会的な要請は高まっている。 ・障がい者就労の促進に向け、企業へのや個人への周知・広報していくとともに、庁内各部局や行政・障がい福祉事業所・民間の3者間連携強化を図っていく。																			
8	事業名	ノーマライズ交流館パオパオ管理運営費		法定／自主	自主															
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続															
	概要 (目的と内容)	地域交流を基調とし、広くノーマライゼーション（共生社会）の理念を普及することを目的に設置した障がい者福祉施設であり、関係団体や市民が施設を有効に利用できるよう、施設の貸館業務や維持管理業務等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)															
			事業費	6,321	11,264															
			所要一般財源	4,685	5,754															
概算人件費			936	936																
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成9年に施設を整備し、障がい者（児）の作業・療育の場、交流の場として関係団体が利用してきた。平成22年7月市障がい者支援センター「カムカム」を開設し、障がい福祉サービスの中心的な役割を担っている。 ・現在は、児童ディサービス施設、障がい者支援センターとして利用のほか、令和4年7月に会津権利擁護・成年後見センターが利用を開始し、交流スペースは福祉団体等への貸出を行い、障がい者の支援活動を行っている。																			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・関係団体による障がい者支援、交流の場として有効に利用されており、引き続き施設の利用促進に努めていく。 ・施設のあり方及び利活用の方向性については、立地条件等を踏まえながら有効活用の視点から検討を進めていく。 ・整備から25年以上が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、利用者が施設を安全に利用できるよう、適切な管理や修繕を行っていく。																			
9	事業名	障がい者就労支援施設等からの優先調達		法定／自主	法定															
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続															
	概要 (目的と内容)	平成25年4月施行の法律に基づき、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するために、毎年「障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定・公表するとともに、当該年度の終了後に、調達の実績を公表する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)															
			事業費	0	0															
			所要一般財源	0	0															
概算人件費			452	452																
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・予算説明会で庁内に向けて周知・啓発を進めている。 ・開始以降、毎年物品及び役務共に調達額は増加しており、就労施設を利用する障がい者の工賃や就労意欲の向上を図ることができた。 <table><tr><td></td><td>目標</td><td>実績</td><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>・令和3年度</td><td>物品/60万円以上</td><td>34万円</td><td>役務/1,700万円以上</td><td>1,699万円</td></tr><tr><td>・令和4年度</td><td>物品/60万円以上</td><td>140万円</td><td>役務/1,900万円以上</td><td>1,585万円</td></tr></table>						目標	実績	目標	実績	・令和3年度	物品/60万円以上	34万円	役務/1,700万円以上	1,699万円	・令和4年度	物品/60万円以上	140万円	役務/1,900万円以上	1,585万円
	目標	実績	目標	実績																
・令和3年度	物品/60万円以上	34万円	役務/1,700万円以上	1,699万円																
・令和4年度	物品/60万円以上	140万円	役務/1,900万円以上	1,585万円																
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・令和4年度は、物品調達が大幅に増加したものの、役務調達額が頭打ちとなっている。 ・ニーズと供給の不一致を解消するため、今後も障がい者就労施設等側に対して、市等で需要のある物品・役務について情報提供をしていく。																			

政策目標2 強みを活かす仕事づくり/政策3. 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野10 食料・農業・農村

目指す姿

力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定して供給されるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	食料の安定供給 地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大及び安全な農産物の安定供給を推進します。また、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築を目指します。 公設地方卸売市場の効率的な管理運営と公平・公正な取引及び品質管理体制を確保しながら、市場機能の維持・活性化を図ります。	  
施策2	農業の持続的発展 力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手の育成・確保に努め、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定的な生産により、地域間競争力の確保と農業経営の収益性の向上を図ります。また、優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業の活用などにより、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用を図ります。 さらに、ICT等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化、技術の継承に取り組めます。	   
施策3	農業生産基盤の整備 生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給を図ります。	 
施策4	農村の振興 地域資源を活かした都市住民等の交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。 また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上などを図り、暮らしやすい農村環境を整備します。 加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に行います。	          

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	認定農業者数				経営体	認定農業者数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	383	387	391	400	コーディネーターを活用し、農業経営改善計画の作成支援を行っているが、高齢化によるリタイア等により減少傾向にある。
	実績	279	279	—		
2	中心経営体の主たる従事者数				人	認定農業者数+新規就農者数+集落営農組織の主たる従事者数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	371	375	379	387	認定農業者数の減少等により目標未達成となった。
	実績	338	338	—		
3	新規就農者数				経営体	新規就農者数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	7	7	7	7	令和4年度は前年度に比べて増加したが、目標達成には至らなかった。
	実績	5	7	—		
4	効率的かつ安定的な農業経営体への農地の集積率				%	担い手に集積された農用地面積/総農用地面積
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	77.5	77.7	77.8	78.0	令和4年度は目標値を上回り、80.4%の集積率となった。
	実績	80.4	80.5	—		
5	ほ場整備率				%	ほ場整備面積/農地面積
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	93.4	93.7	93.7	94.2	事業計画に基づいた進捗率を達成できている
	実績	93.8	94.0	—		
6	グリーンツーリズムによる都市農村交流人口				人	体験参加人数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	7,000	7,250	7,500	8,000	新型コロナウイルス感染症拡大以降、交流人口が減少していたが徐々に回復している。
	実績	3,025	3,025	—		
7	多面的機能支払交付対象面積				ha	多面的支払交付対象面積
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	4,860	4,895	4,930	5,000	前年度より組織数及び対象面積は増加したが、組織の構成員の高齢化や農家の減少等により目標達成は困難な状況となっている。
	実績	4,481	4,501	—		
8	全農地に対する遊休農地面積				%	遊休農地/全農地
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	0.43	0.43	0.42	0.42	当初の目標どおり達成できており、今後も農地法等に基づき取組を推進する。
	実績	0.45	0.43	—		

2 施策の評価

施策1	食料の安定供給
今年度の重点方針 (方向性)	地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大と安全安心な農産物の安定供給を推進するとともに、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築に取り組めます。 また、公設地方卸売市場の健全な運営と活性化に向けた取組を推進します。
取組状況	【1】農産物の地産地消の推進 令和4年3月に策定した「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、地産地消による持続可能な生産・消費サイクルの実現を目標として、地元産農産物の利活用や消費の拡大などに取り組みながら、地産地消運動の推進を図ってきた。 【2】安全な農産物の生産支援と情報の発信 農産物の安全性を確保するため、米・野菜・果物等のモニタリング検査を実施し、その結果を公表してきた。 【3】会津産農産物及び食のブランド確立 本市振興作物の生産振興や、地元産農産物をテーマ食材として活用する「あいづ食の陣」の実施、本市産コシヒカリを栽培方法や食味により厳選した「AiZ'S-RiCE」などの取組を通して、本市産農産物の消費拡大とブランド化を推進してきた。 【4】公設地方卸売市場機能の維持・活性化 市場機能を適切に維持するため、集荷体制の強化や取引先拡大、低温加工施設の設置を進めるとともに、指定管理者制度の導入により運営コストの低減を図ってきた。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市場内事業者を支援するため令和2年度から市場使用料の減免を実施していることに加え、令和4年度には電気使用料の上昇分を緊急的に支援し、市場内事業者の経営安定を図った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】農産物の地産地消の推進 第4次あいづわかまつ地産地消プランに基づく施策展開により安全安心な地元農産物の安定供給と消費拡大に取り組んでいく。 【2】安全な農産物の生産支援と情報発信 「食の安全」を求める消費者ニーズに対応するため、引き続き農産物のモニタリング検査結果の正確な公表と迅速な情報提供に努めるとともに、本市農産物の品質や安全性、信頼を向上させるための対外的なアピールにより風評の払拭を図っていく。 【3】会津産農産物及び食のブランド確立 多様化する消費者ニーズに対応した農産物の生産拡大や、飲食店等での地元産農産物を活用したメニュー提供、「AiZ'S-RiCE」の販売を通じた本市産米の魅力発信などを通じて、ニーズに対応した農産物の生産・供給体制の構築や、会津ブランドを生かした地域外需要の獲得に取り組んでいく。 【4】公設地方卸売市場機能の維持・活性化 人口減少や市場の取扱高の減少、施設の老朽化などの課題を見据え、指定管理者や市場内業者との連携により、引き続き市場機能の維持を図る。また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し整備された農産物需給マッチングプラットフォーム「ジモノミッケ！」の普及促進を支援し、地産地消の推進と農業者所得の向上を目指していく。

施策2	農業の持続的発展
今年度の重点方針 (方向性)	力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手を育成・確保するとともに、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定生産により、米価の維持・向上、地域間競争力の確保と農業経営の収益性の向上を図ります。 また、持続可能な力強い地域農業の実現を目指し、「地域計画」の作成推進に取り組み、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進します。 さらに、ICT等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化を図るとともに、若年層等の就農促進に取り組みます。
取組状況	【1】地域農業の担い手の育成 認定農業者や集落営農組織等の農業経営改善及び安定化を図るとともに、国の経営発展支援事業等を活用しながら新規就農者の育成と確保に努めてきた。また、「実質化された人・農地プラン」の作成を支援し地域農業の維持・継続を図ってきた。 【2】農業生産体制の向上 需要に応じた米生産と収益性の高い園芸作物や麦・大豆・そば・サトイモ等の土地利用型作物を組み合わせた複合経営を推進し、農業経営基盤の強化に取り組んできた。 【3】振興作物の生産支援 農業用機械・施設の導入への支援により、振興作物の収量増加や品質向上、農作業の省力化を図り、また、近年の夏季の高温等による園芸作物の生産量や品質低下への対応として、遮光資材の導入支援にも取り組んできた。中でもアスパラガス、キュウリ、ミニトマトについては、JA集出荷施設「会津野菜館」との連携により生産を拡大するため、支援事業を拡充して園芸ハウスの導入を促進してきた。さらに、水稻については、全国的な需給の不均衡に鑑み、飼料用米等の取組拡大により需要に応じた生産を推進してきたほか、コロナ禍が営農継続へ及ぼす影響へ対処すべく、次期作へ向けた支援を行った。 【4】優良農地の確保と担い手への集積・集約化 農地の利用状況調査と遊休農地所有者への意向調査を基に担い手等へのあっせん活動等による再生利用を進めるとともに、農地中間管理事業を活用し、地域ぐるみで担い手へ農地を集積する取組の推進や、経営転換する農業者の農地の有効活用に努めてきた。 【5】ICT等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承 園芸作物の更なる生産拡大・品質向上・省力化を目指し、ICTを活用した養液土耕栽培設備の実証事業を実施し、その成果を踏まえ、平成29年度からはスマートアグリ導入支援事業として普及・推進を図ってきた。平成30年度からは、稲作におけるICTを活用した水田の水管理システムの導入による労働時間の短縮効果を実証し、令和元年度からは、稲作や大豆生産におけるICTを活用した栽培支援ドローンの導入による、労働時間の短縮効果・コスト削減効果を実証してきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域農業の担い手の育成 農業者の減少や高齢化、後継者不足など構造的な課題に対応するため、認定農業者や集落営農組織・農業法人などの担い手を育成するとともに、国の経営発展支援事業や市の「未来ファーマースタート支援事業」などを活用して多様な担い手の育成・確保を図る。また、農業経営基盤強化促進法の改正により「地域計画」の作成が義務付けられたことから、関係機関と連携し、法定化の周知と地域計画の策定を推進する。 【2】農業生産体制の向上 園芸作物の産地化や稲作における生産コストの削減・省力化、麦・大豆・そばの団地化などを旨とし、引き続き複合経営の推進を図るとともに、認定農業者を中心とした担い手の農業経営の改善を図ることで、農業生産体制の向上に取り組んでいく。 【3】振興作物の生産支援 振興作物については、国の経営所得安定対策による「産地交付金」等を活用するとともに、担い手による園芸ハウスの導入・農業用機械施設の整備・スマートアグリを導入を支援し、重点的に拡大を図る。また、水稻については、全国的な主食用米の生産・供給過剰の状況に鑑み、引き続き飼料用米等の取組拡大により需給調整に取り組んでいく。 【4】優良農地の確保と担い手への集積・集約化 地域農業の維持・継続には、農地集積が有効であることから、農業委員や農地利用最適化推進委員の協力のもと目標地図を作成し、「地域計画」の目標達成に向けて支援していくとともに、農地中間管理事業のさらなる活用により中心経営体等の担い手に農地の集積・集約を図っていく。 さらに、農地の利用状況調査、利用意向調査により遊休農地の発生防止、解消等を図っていく。 【5】ICT等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承 生産性の高い農業の実現や多様な担い手の確保・育成が求められていることから、引き続き、養液土耕栽培設備や水田の水管理システム、栽培支援ドローンの導入を支援するとともに、補助対象者の要件や対象機器の拡充について検討する。また、その効果を広く生産者や関係機関へ周知し共有することで普及を進め、農産物の収量増加・品質向上・省力化を図っていく。

施策3	農業生産基盤の整備
今年度の重点方針 (方向性)	生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給に取り組みます。
取組状況	【1】土地改良事業の推進 国・県・関係団体が実施する土地改良事業に対し支援しており、土地改良事業を推進することにより、農地の区画整理をはじめ道路や用排水路の新設・改修を実施し、効率よく利便性の高い生産基盤を整備したことで、農業用水の安定供給及び地域農業の発展と農業者の所得向上に寄与した。 【2】大区画基盤整備による農業生産性向上 農業の生産性を高め、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、経営の改善を図るため生産基盤整備が実施され、令和4年度までにほ場整備率93.8%（目標93.4%）で達成している。 実施地区では意欲ある担い手に農用地の集積を行い、経営規模の拡大が図られた。 【3】農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した基盤整備の推進 現在の基盤整備事業実施地区は4箇所（堰場地区、高野地区、本田地区、平沢地区）であり、高野地区、本田地区及び平沢地区では、農業者の所得向上を目的とした農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して基盤整備を実施している。 【4】農業用ため池の防災減災の推進 市に存する農業用ため池50施設のうち18施設が防災重点農業用ため池に指定され、耐震検証を実施した結果、13施設のため池が設計指針に基づく必要な安全性を有していないことが判明した。 13施設のうち11施設のため池においては、県が策定する防災工事等推進計画に位置付け、計画的な改修を推進していく。残る2施設のうち1施設は防災工事等により改修済みであり、1施設は用途廃止を予定している。
課題認識と 今後の方針・改善点	【1】土地改良事業の推進 国・県・関係団体が実施する農業用施設の長寿命化対策や農地の区画整理及びかんがい排水などの多様な土地改良事業に対し支援することにより、農業用水の安定供給及び地域農業の発展と農業者の所得向上につなげていく。 【2】大区画基盤整備による農業生産性向上 基盤整備により大区画に農地を整備するとともに、道路や用排水路を効果的に配置することで農業生産性の向上を図っていく。 また、大区画ほ場により効率的な農業経営を目指し、スマートアグリ事業による農業用水の遠隔操作等を行うなど農作業の負担軽減を図っていく。 【3】農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した基盤整備の推進 基盤整備事業は、農地の保全や担い手への農地集積を行うことで、農業の効率化を進めているが、後継者や担い手不足の問題の他に負担金償還に対する不安などから、農業者の所得向上を目的とした農地中間管理機構関連農地整備事業への関心が高まっている。 現在、地域での説明会などを行っているところであり、事業を推進させることにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、農業経営の効率化や所得向上につなげていく。 【4】農業用ため池の防災減災の推進について 東日本大震災や平成30年7月豪雨では、全国で多くの農業用ため池において決壊や損傷等が発生し、一部では人的被害が生じた。 このような状況を踏まえ、農業用ため池のうち、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れがある防災重点農業用ため池については、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護するため、県が策定する防災工事等推進計画に位置付けて、計画的な改修を推進していく。

施策4	農村の振興
今年度の重点方針(方向性)	地域資源を活かした都市住民等との交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。 また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承に取り組むとともに、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上を図るなど、暮らしやすい農村環境を整備します。加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に実施するとともに、地区全体での広域対策事業の取組に対する総合的な防除対策への支援を行います。
取組状況	【1】グリーンツーリズムや観光農業の推進 「市グリーンツーリズム・クラブ」への支援を通じ、都市農村交流を推進するとともに、「市食と農の景勝地推進協議会」を設立し、訪日外国人の誘客に取り組んできた。 【2】環境保全効果の高い営農活動の普及 慣行栽培と比較して化学肥料・農薬を5割以上低減する取組と併せ、有機栽培等の環境保全効果の高い営農に取り組む農業者団体等を支援し、環境保全型農業を推進してきた。 【3】多面的機能の維持・発揮に向けた支援 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域資源の保全活動に係る集落の共同活動を支援し、多面的機能支払制度の活用を推進してきた。 【4】農村の快適な生活環境の維持と保全 農村環境改善施設利用者が快適に利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を含め適正な維持管理を行ってきた。 農村の生活環境改善のため、地区から要望のあった道路・水路等の整備工事を実施するとともに、地区で行う維持管理作業に必要な砂利や二次製品などの原材料を提供し、道路・水路等を良好に維持するための支援を行ってきた。 【5】有害鳥獣の被害防止・捕獲 電気柵の貸し出しや侵入防止柵の購入補助などの普及推進に努め、農作物被害を防止するとともに必要に応じて有害鳥獣の捕獲を実施してきた。 また、有害捕獲とは別にイノシシの個体数調整を目的とするイノシシ捕獲報償金制度に加えて、鳥獣被害防止総合支援事業での広域対策支援を実施し、イノシシによる被害の拡大防止に努めてきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】グリーンツーリズムや観光農業の推進 新型コロナウイルス感染症の影響等により、農業体験の参加人数が少ないことが課題となっているため、グリーンツーリズムに取り組む農家数の増加や、体験メニューと受入可能時期の情報発信による受入人数の拡充に向けて支援していく。また、感染症法の5類移行に伴う訪日外国人旅行者の誘客について「市食と農の景勝地推進協議会」と連携を図り、農業体験の受入体制の整備促進や地産地消メニューの英語表記化への支援に取り組んでいく。 【2】環境保全効果の高い営農活動の普及 環境保全型農業直接支払事業に取り組む既存組織への指導・支援を継続するとともに、事業のさらなる普及を図る。また、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境保全型農業の取組者や関係機関と連携し、持続的な食料システムの構築と循環型農業の確立に向けて各種補助メニューの活用を検討していく。 【3】多面的機能の維持・発揮に向けた支援 農業者の減少や高齢化等により活動の継続が困難となっている組織への助言等を行い、活動継続を促すとともに、引き続き農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図っていく。 【4】農村の快適な生活環境の維持と保全 農村環境改善施設の保全に努めながら適正な維持管理を図るとともに、公共施設再編プランを踏まえ関係各課と連携し、今後の施設・機能のあり方について検討していく。 農村地域においては、高齢化や離農世帯との混住化などにより、道路・水路等の維持管理が困難な状況となっており、行政に対する要望が年々多様化し、増加している。 今後も、道路・水路等の整備工事や維持管理支援を継続し、あわせて多面的機能支払制度の活用も視野に入れながら、農村環境の維持・保全に努めていく。 【5】有害鳥獣の被害防止・捕獲 「市鳥獣被害防止計画」に基づきツキノワグマをはじめとした有害鳥獣に対する総合的な対策である「鳥獣被害防止総合支援事業」の対象地域を拡大し、専門家による集落環境診断を踏まえ、鳥獣被害発生の要因や対策に対する住民意識の高揚を図るとともに、緩衝帯の整備や地区一括での侵入防止柵設置による防除対策により、農作物被害や野生鳥獣の農地への侵入を軽減し、生産者の収穫量の確保と営農意欲の向上を図る。 また、侵入防止柵の普及推進とともに、捕獲従事者の確保やイノシシ捕獲の技術向上に努め、イノシシの個体数調整を目的とした指定管理鳥獣捕獲等事業について、県猟友会若松支部との連携を強化していく。 これら対策を迅速、円滑に進めるため専門職員の導入による体制強化を検討する。 さらに、会津総合射撃場の供用開始に併せて、広域的な鳥獣被害の軽減に向けて「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」において協議を進める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
9-3	農福連携推進事業	健康福祉部・障がい者支援課
12-2	会津ブランド推進事業	商工課
15-3	国際観光推進事業	観光課
17-1	食育推進事業	健康福祉部・健康増進課
37-2	定住二地域居住推進事業	企画政策部・地域づくり課
30-2	身近な道路環境の整備・保全	建設部・道路課
32-2	上下水道未整備地区における飲料水の安定	健康福祉部・健康増進課
41①-3	スマートシティ会津若松推進事業（食・農業分野）	企画政策部・スマートシティ推進室

4 施策の最終評価

・政策分野10「食料・農業・農村」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「食料の安定供給」については、「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、地元農産物の安定供給と消費拡大、ブランド確立に取り組むほか、公設市場機能の維持や農産物需給マッチングプラットフォーム「ジモノミッケ！」による地産地消の推進に取り組んでいく。

・施策2「農業の持続的発展」については、引き続き、認定農業者や集落営農組織・農業法人などの育成や、「未来ファーマースタート支援事業」等による新規就農者の確保を図っていくほか、情報通信技術等を活用したスマート農業の取組をはじめ、需要に応じたコメ作り、複合経営などにより、生産者の所得安定・拡大を図っていく。

・施策3「農業生産基盤の整備」については、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用しながら基盤整備を進めることで担い手への集積・集約化を図るとともに、県と連携しながら農業用ため池の防災減災の取組を進めていく。

・施策4「農村の振興」については、広域的な鳥獣被害の軽減に向けて「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」において協議を進めながら、有害鳥獣の被害防止・捕獲を進めるほか、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、持続的な食料システムの構築と循環型農業の確立に向けて取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 食料の安定供給							
1		◎		8.4	地産地消推進協議会負担金	継続	農政部 農政課
2		◎		8.4	地産地消まつり実行委員会負担金	継続	農政部 農政課
3		◎		8.4	あいづ食の陣実行委員会負担金（旧「会津の食ブランド化事業」）	継続	農政部 農政課
4		◎		8.4	あいづの厳選米生産推進協議会負担金（旧「市産米価格維持向上推進事業」）	継続	農政部 農政課
5					農産物安全情報等発信事業	継続	農政部 農政課
6				8.4	農産物販路開拓・販売促進事業	継続	農政部 農政課
7				8.4	会津人参生産支援事業	継続	農政部 農政課
8				8.4	会津みしらず柿販路拡大促進協議会負担金	継続	農政部 農政課
9				8.2	オリジナル酒米産地力強化支援事業	継続	農政部 農政課
10		◎		2.c	地方卸売市場事業	継続	農政部 農政課
11			柱3	8.2	スマートシティ会津若松推進事業（食・農業分野）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室
施策2 農業の持続的発展							
1	◎	◎	柱2	2.3	未来ファーマースタート支援事業	継続	農政部 農政課
2				8.2	戦略的農業経営確立支援事業（低コスト農業経営支援事業）	継続	農政部 農政課
3				8.2	戦略的農業経営確立支援事業（特色ある会津米生産拡大事業）	継続	農政部 農政課
4				8.2	戦略的農業経営確立支援事業（土地利用型園芸作物産地化支援事業）	継続	農政部 農政課
5				2.4	戦略的農業経営確立支援事業（園芸産地生産力向上支援事業）	継続	農政部 農政課
6					食料・農業・農村基本計画の推進	継続	農政部 農政課
7					農業担い手支援事業（市農業再生協議会負担金）	継続	農政部 農政課
8		◎		2.3	農業担い手支援事業（新規就農者育成総合対策事業）	継続	農政部 農政課
9					農業担い手支援事業（農業後継者団体育成事業）	継続	農政部 農政課
10		◎		2.4	農業担い手支援事業（地域計画策定推進緊急対策事業）	継続	農政部 農政課
11		◎		2.4	農業担い手支援事業（機構集積協力金交付事業）	継続	農政部 農政課
12					農業経営資金利子補給金	継続	農政部 農政課
13					農業経営基盤強化資金利子助成金	継続	農政部 農政課
14					農業委員会総会	継続	農業委員会事務局
15		◎		2.4	水田利活用推進事業	継続	農政部 農政課
16				2.4	ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業（旧「畑作物の産地形成・強化事業」）	継続	農政部 農政課
17				8.2	農業機械施設等導入支援事業	継続	農政部 農政課
18				2.4	会津若松市農業振興協議会負担金	継続	農政部 農政課
19				2.4	福島県青果物価格補償事業	継続	農政部 農政課
20					農事組合活動事業	継続	農政部 農政課
21				8.4	畜産競争力強化対策事業（会津若松地域畜産クラスター計画の推進）	継続	農政部 農政課
22				8.2	肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業	継続	農政部 農政課
23				2.4	福島県畜産振興協会負担金	継続	農政部 農政課
24				2.4	全会津家畜衛生畜産振興協議会負担金	継続	農政部 農政課
25					農業振興地域整備計画推進事業	継続	農政部 農政課
26					耕作放棄地解消対策事業	継続	農政部 農政課
27					南原開発農地維持管理事業	継続	農政部 農政課
28		◎		8.2	スマート農業推進事業（スマートアグリ導入支援事業）	継続	農政部 農政課
29		◎		8.2	スマート農業推進事業（スマートアグリ実証事業）	継続	農政部 農政課
30				10.8	農福連携事業	継続	農政部 農政課
31		◎		2.4	農地利用集積事業	継続	農業委員会事務局
32		◎		2.4	機構集積支援事業	継続	農業委員会事務局
33					農業者年金事務	継続	農業委員会事務局

施策3 農業生産基盤の整備

1			2, 8	土地改良事業(県営農業競争力強化農地整備事業 堰場地区)	終了	農政部	農林課
2			2, 8	土地改良事業(県営農地中間管理機構関連農地整備事業 高野地区)	継続	農政部	農林課
3			2, 8	土地改良事業(県営農地中間管理機構関連農地整備事業 本田地区)	継続	農政部	農林課
4			2, 8	土地改良事業(県営農地中間管理機構関連農地整備事業 平沢地区)	継続	農政部	農林課
5			15, 17	土地改良事業(県営水利施設等保全高度化事業 吉ヶ平地区)	継続	農政部	農林課
6			15, 17	土地改良事業(県営水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全型)会津大川地区)	継続	農政部	農林課
7			15, 17	土地改良事業(県営農村地域防災減災事業(防災ダム整備事業)鶴沼川防災ダム地区)	終了	農政部	農林課
8			15, 17	土地改良事業(県営農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)河東地区)	継続	農政部	農林課
9			15, 17	土地改良事業(県営農村地域防災減災事業(農業用河川工作物応急対策事業)佐布川地区)	継続	農政部	農林課
10			15, 17	土地改良事業(国営かんがい排水事業 会津宮川地区 受益者償還金補助金)	継続	農政部	農林課
11			15, 17	土地改良事業(国営かんがい排水事業 会津南部(第2期)地区)	継続	農政部	農林課
12			15, 17	土地改良事業(鶴沼川防災ダム管理事業 県営及び連合協議会)	継続	農政部	農林課
13			15, 17	土地改良事業(土地改良施設維持管理適正化事業)	継続	農政部	農林課
14			15, 17	基幹水利施設管理事業(馬越頭首工)	継続	農政部	農林課
15			15, 17	国営造成水利施設管理強化事業	継続	農政部	農林課
16			15, 17	土地改良事業等事務事業	継続	農政部	農林課
17			15, 17	土地改良事業(県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)大戸地区)	継続	農政部	農林課
18			15, 17	土地改良事業(県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)神指地区)	継続	農政部	農林課
19			15, 17	土地改良事業(県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)門田地区)	継続	農政部	農林課
20			15, 17	土地改良事業(防災重点農業用ため池整備事業)	継続	農政部	農林課

施策4 農村の振興

1	◎		8. 9	農村交流促進事業	継続	農政部	農政課
2				市民農園等設置運営事業	継続	農政部	農政課
3			8. 12	地域農業イベント支援事業	継続	農政部	農政課
4			12. 4	環境保全型農業直接支払事業	継続	農政部	農政課
5			12. 5	農業用使用済プラスチック適正処理事業	継続	農政部	農政課
6	◎		2. 4	多面的機能支払事業	継続	農政部	農政課
7			2. 4	中山間地域等直接支払事業	継続	農政部	農政課
8				農村活性化プロジェクト支援事業	継続	農政部	農政課
9			2. 12	地域農業6次化等支援事業	継続	農政部	農政課
10				アメリカンシロヒトリ防除対策事業	継続	農政部	農政課
11				基幹集落センター管理運営事業	継続	農政部	農政課
12				北会津農村環境改善センター管理運営事業	継続	農政部	農政課
13				河東農村環境改善センター管理運営事業	継続	農政部	農政課
14				多目的農村広場管理運営事業	継続	農政部	農政課
15				ヘリポート管理運営事業	継続	農政部	農政課
16				農村環境整備事業	継続	農政部	農林課
17				砂塵防止事業	継続	農政部	農林課
18			12. 2	鳥獣被害対策事業	継続	農政部	農林課
19			12. 2	鳥獣被害防止総合支援事業	継続	農政部	農林課
20		柱2		会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業	継続	農政部	農林課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 食料の安定供給					
1	事業名	地産地消推進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	消費者と食・農とのつながりの深化促進、安全・安心な地元産農産物の安定供給、地元産農産物の消費拡大を3つの柱とした「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」の趣旨を踏まえ、持続可能な生産と消費につなげる地産地消を推進していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,700	1,700
			所要一般財源	1,700	1,700
			概算人件費	2,247	2,247
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成19年度に「あいづわかまつ地産地消推進プラン」を策定以降、適宜計画を更新し、令和3年度に策定した「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、社会情勢の変化に対応しながら地産地消の推進に取り組んできた。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子高齢化やライフスタイルの変化、SDGsの採択、世界情勢の不安定化などを踏まえ、第4次あいづわかまつ地産地消推進プランに基づき、安全・安心な地元産農産物の安定供給や地元産農産物の消費拡大、生産者・事業者・消費者が相互理解を深めながら地産地消を推進していく必要がある。				
2	事業名	地産地消まつり実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津産農産物の販売や各種事業内容の展示・ものづくり体験などを通して、地産地消運動の啓発宣伝と本運動に対する意識の向上、市の農業施策のPRを図ることを目的として、毎年11月上旬に鶴ヶ城体育館で開催している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,526	2,526
			所要一般財源	2,526	2,526
			概算人件費	6,552	6,552
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成23年：原発事故による風評払拭を目指し、本市農産物の安全性をPR 令和2年～令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止とした。 令和4年はコロナ禍における感染症対策を講じながら、体験や飲食を行わない形での開催とした。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	「多少値段が高くても地元農産物を選びたい」という意識の醸成が課題であり、地産地消運動の啓発宣伝と意識の向上に向けて、関係機関との連携を強化し、来場者数を増やす取組の充実化を図っていく。				
3	事業名	あいづ食の陣実行委員会負担金（旧「会津の食ブランド化事業」）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の飲食店や宿泊施設等において、季節ごとの地元産農畜産物をメインとしたメニューの提供を行う「あいづ食の陣」の実施により、地元産農畜産物の生産振興と利用拡大を図り、さらには高品質・良食味である会津の食の魅力を外部へ発信することでブランド化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,683	10,683
			所要一般財源	10,683	10,683
			概算人件費	5,616	5,616
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年度から地元産農畜産物の地域内消費や商品の高付加価値化を推進することで、農産物のブランド化と「食」を通じた地域づくりに取り組んできた。平成27年度はプレミアム付き商品券である「出陣券」発行による事業の推進を図り、令和4年度には、テーマ食材検討会を設置し、サブ食材の導入等について協議した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地元産農産物のブランド化や生産者と実需者が連携した地元産農畜産物活用により会津の食の魅力向上や、地元産農畜産物の生産振興を行っていくことが重要である。サブ食材を導入することにより、地元産農畜物活用の拡大やメニューの充実を図っていく。				

4	事業名	あいづの厳選米生産推進協議会負担金（市産米価格維持向上推進事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津産コシヒカリを栽培方法や食味値などによって厳選し、米集出荷業者が共同で、統一した精米パッケージによるブランド化やPRを行うことで、会津産米のブランド力向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,000	5,000
			所要一般財源	5,000	5,000
概算人件費			6,500	6,500	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成30年産米からの米政策改革により、国による「生産数量目標」の配分が廃止され、各産地における需要に応じた生産に転換された。このことにより、これから更に産地間競争が激しくなることが懸念されることから、より安全・安心で高食味となる生産方法の推進や消費者へ効果的なPRを行う必要がある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・米の消費量は毎年約8万トンのペースで減少が続いており、近年は新たなブランド米が続々と登場し、産地間競争が激化している。このため、消費者から選ばれるブランディングや販路の確保が求められている。 ・福島大学食農学類との共同研究での検証結果を活用しながら、高品質な「AiZ'S-RiCE」を安定供給できる体制を確立するとともに、更なる販路拡大に取り組んでいく。				
5	事業名	農産物安全情報等発信事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農産物の安全情報をホームページ上で誰でも手軽に確認できる体制を整備するとともに、農産物販売促進チラシを作成して、生産者や流通業者の販売を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			180	180	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成23年度より農産物のモニタリング結果などを迅速、正確に情報提供し、消費者等の不安軽減へとつなげた。 ・本市産農産物を取り扱う販売店等へ市ホームページのモニタリング結果へリンクするQRコードを記載したチラシを配布し、地元産農産物の消費拡大を図った。 ・市長名が記載された販売促進チラシをホームページ上に公開し、本市産農産物に対する風評被害払拭へ働きかけた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・「食の安全」を求める消費者ニーズや風評被害を払拭する観点から、農産物のモニタリング検査結果についての情報提供は引き続き必要である。 ・農産物モニタリング検査の検査結果を周知することにより、本市産農産物の安全性をPRするため、引き続き市政だよりや市HPを活用していく。				
6	事業名	農産物販路開拓・販売促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の優れた農産物等を広くPRし、新たな販路の開拓及び販売の促進を図るとともに、販路開拓に意欲のある生産者等を支援することにより、販路の維持・拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,344	2,344
			所要一般財源	2,344	2,344
概算人件費			5,264	5,264	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	首都圏等でのJA、会津地域17市町村によるトップセールスや、卸売業者と連携した販売促進イベントを通じて、地元産農産物の安全・安心・高品質・良食味についてPRを実施し、販路の維持・拡大に貢献してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止されてきたイベント等の再開などの契機と捉え、消費者ニーズを的確に踏まえた販路開拓・販売促進の取組を行っていく。				

	事業名	会津人参生産支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津人参（おたねにんじん）について、地域特産活用産地づくり支援事業の活用による生産資材の導入支援や、播種・定植を行う生産者への支援を実施するとともに、おたねにんじん推進協議会（事務局：県会津農林事務所）を通じた医農連携や食材としての利用促進等の取組により、生産維持・拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,933	1,933
			所要一般財源	1,933	1,933
概算人件費			151	151	
7	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	会津人参生産における生産資材経費や播種・定植に対して支援を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	漢方薬の原料として、海外需要のほか国内需要も拡大しており、また、規格外品についても食用としての需要があり、生産の維持・拡大が求められている。今後もおたねにんじん推進協議会と連携しながら、会津の歴史ある農産物である会津人参の生産維持・拡大を図るため、生産資材導入への補助などにより生産面を支援していく。			
	事業名	会津みしらず柿販路拡大促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津みしらず柿販路拡大促進協議会に加入し、「会津みしらず柿」の海外輸出及び国内販路拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
概算人件費			1,328	1,328	
8	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市内生産者の農業所得の向上及び安定化を図るため、タイ、マレーシア等の海外輸出や、国内での販路拡大に向け、平成30年度から協議会に参加。 平成30年度より、タイ・マレーシア・シンガポールそれぞれに試験輸出を行いながら、本輸出に移行している。 令和4年度は、タイ及びシンガポールへの航空便によるサンプル輸送並びに本輸送を実施した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	更なる品質向上を目指すとともに、船便での輸出における脱渋及び品質維持の方法など、販路拡大のための課題解決に向け取り組んでいく。			
	事業名	オリジナル酒米産地力強化支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の酒造業者が、市内農業者等との契約に基づき、県産酒造好適米の使用量・使用割合を増加させ、県産酒造好適米使用の日本酒の品質向上・安定化に向けた取組に必要な経費について支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,000	4,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			450	450	
9	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	事業実施年度の県産酒造好適米の使用量を前年度より増加させる酒造業者における酒造関連機材のリース導入に対して支援してきた。 〈令和4年度実績〉 市内酒造業者2社に対して、必要な設備導入の支援を行い、県産酒造好適米の使用量が前年より44トンの増加となった。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	気候条件等の産地特性により、酒造業者が求める品種について県内産でその全てを賄うことができないところであるが、酒造業者と生産者の結び付きを強め、需要のある品種について本市での生産をいかに図っていくかが課題である。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が落ち込んだ日本酒について、今後、需要回復が見込まれることから、県産米の風評払拭・消費拡大を図るため、酒造好適米の地産地消の拡大に向けた取組を引き続き支援していく。			

	事業名	地方卸売市場事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津における唯一の公設卸売市場として、市民はもとより会津地方全域の消費者の日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品等の安定供給を図るため、市場機能を適切に維持するとともに、計画的な改修等により施設の長寿命化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	103,943	99,462
			所要一般財源	6,802	2,316
概算人件費			5,392	5,392	
10	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	卸売市場活性化の取組として生産者育成と集荷体制の強化、首都圏消費地における販路の拡大、水産棟への低温加工処理施設の設置及び施設の老朽化に伴う改修・修繕を行ってきた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市場内事業者を支援するため、令和2年度から市場使用料の支払い猶予及び減免を実施していることに加え、令和4年度には電気使用料の上昇分を緊急的に支援し、市場内事業者の経営安定を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・公共施設保全計画を踏まえ、施設・機能を維持保全するための改修等を行うとともに、将来の施設・機能のあり方について調査・研究を行っていく。 ・経営展望に基づく行動計画の実践及び進捗状況の確認を行っていく。 ・経営戦略で設定した経営の基本方針に基づき、持続可能性の高い運営を行うとともに、企業公会計への移行を検討していく。 ・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し整備された農産物需給マッチングプラットフォーム「ジモノミッケ!」の普及促進を支援し、地産地消の推進と農業者の所得向上につなげていく。			
	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（食・農業分野）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生産農家と地元の飲食店・施設などの実需者の需給をICTを活用してマッチングさせるとともに、その運用や配送を行う運営体制の構築を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,872	1,872	
11	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	本事業については、令和4年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、AiCTコンソーシアムが取り組む食・農業分野の取組を支援することで、生産性・品質が向上した農作物を、地域内で効率的に取引できるICTを活用した地産地消の需給マッチングサービスの提供が開始された。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	ICTを活用した地産地消の需給マッチングサービスの利用拡大を支援することで、若い生産者の販路拡大や所得の向上に資する取組としていく。			

施策2 農業の持続的発展								
1	事業名	未来ファーマースタート支援事業			法定/自主	自主		
	担当部・課	農政部・農政課			次年度方針	継続		
	概要 (目的と内容)	将来の地域農業を担う多様な人材を育成・確保するため、市外からの移住就農者等を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	4,482	3,956			
			所要一般財源	4,482	3,956			
			概算人件費	2,247	2,247			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年度より事業開始。 今年度については、パンフレット等の作成及び首都圏での移住相談イベントへの参加により事業の周知に取り組むとともに、移住就農に向けた研修支援等を行う。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・未来ファーマース タート支援事業補助 金の周知 ・補助金の交付 ・移住就農相談の受 付	本市へ移住就農者が 増加する。	移住就農者等が定住 することで新規就農 者数が増加する。		地域の担い手として 新たな農業者が確保 され、地域農業が維 持される。		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		新規就農者数		5	7	-	-	-
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	地域農業の持続的発展に向けた課題として、農家人口、新規就農者数の減少に加え、国の補助要件に該当しないため、就農に踏みきれない者もいる。 当該事業の実施により、多様な人材に対して就農機会を創出できることから、新たな担い手の確保及び地域農業の維持に向けて取り組んでいく。						

施策2 農業の持続的発展					
2	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（低コスト農業経営支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生産調整方針作成者（以下、方針作成者）と大規模農業者が連携し、農業経営の低コスト化を目指す取組に対して支援を行う。事業実施に当たっては、方針作成者や大規模農業者の取り組む方向性、見込まれる費用対効果を基準に採択の優先順位を決定する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,699	1,699
			所要一般財源	1,699	1,699
概算人件費			974	974	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	米の過剰基調が続く中、米価下落の状況においても一定の所得を確保できる農業経営を確立するため、低コスト化に取り組む農業経営体へ支援を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	低コスト化を図るため、フレコンスケールの導入を検討している大規模農家は多いが、導入の際には、既存作業小屋の改修が必要になることから、導入を見合わせる農家もある。 地域農業の持続的な発展のため、地域の中心となる経営体への農地集積の加速化を図るとともに、国県補助事業の活用も合わせながら、低コスト化に向けた農業経営の確立を支援していく。				
3	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（特色ある会津米生産拡大事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地元酒造会社における本市産加工用米の使用量を高めるため、本市産米を使用した日本酒の製造を支援することにより、特色ある産地づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	812	812
			所要一般財源	812	812
概算人件費			180	180	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成25年度より地元酒造協同組合等と加工用米（かけ米）の地域内流通に向けた協議を開始し、平成26年度には加工用米の複数年契約の締結に至った。また、同年度において酒造好適米に関しても地域内流通量及び作付面積増加に向けた協議を始め、平成27年度に特色ある会津米生産拡大事業を創設し、需要に応じた米生産を推進してきた。令和4年度においては、JA会津よつばと6経営体との加工用米販売契約に対して支援を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	生産者が翌年分の種籾を注文する時点では、各酒造会社における翌年の日本酒需要（生産量）が見通せないことから、需要に応じた酒造好適米及び加工用米の生産を行うことが難しい状況にある。令和5酒造年度以降、需要回復が見込まれるが、嗜好の変化が見られることから、引き続き需要に応じた米生産や地域内流通の増加へ向けた支援を検討していく。				
4	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（土地利用型園芸作物産地化支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	卸売業者が組織する生産者組織に所属し、土地利用型園芸作物を作付けする生産者に対し、生産に必要な機械の導入を支援するとともに、卸売業者が当該作物の産地化に要する経費の一部を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,030	2,150
			所要一般財源	2,030	2,150
概算人件費			602	602	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年度に丸果会津青果(株)において里芋部会が設立された。平成29年度からは、里芋部会構成員の生産者に対し、種いもや機械の導入を支援するとともに、丸果会津青果(株)に対しても出荷資材の導入を支援するなど、生産から流通までの一貫した支援を行った。 令和4年度は、外部講師を招き、生産者のほ場見学を伴う講習会を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	里芋の産地化に向けては、有利販売につなげる生産量を確保するため、部会員の増加、栽培面積の拡大及び栽培技術の向上が必要である。里芋の生産者増加、栽培面積の拡大及び販路拡大を図るため、引き続き、種いもや栽培機械の導入、販路拡大・販売促進活動に対する支援を継続するとともに、生産部会（卸売業者・生産者）が行う研修会の開催により、栽培技術の向上を図る他、里芋のPRイベント等の取組を支援していく。				

5	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（園芸産地生産力向上支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	園芸品目の中で重点振興作物として位置づけられたアスパラガスなど6品目の新規作付、規模拡大を行う生産者に対して、施設導入等への支援を行う。事業実施主体が新規就農者の場合は補助率を1割上乘せする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,588	3,600
			所要一般財源	3,588	3,600
			概算人件費	1,124	1,124
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	重点振興作物の生産拡大と農業所得の向上を図るため、施設導入等への支援を行ってきた。 〈令和4年度実績〉 ①施設導入：11棟（5経営体） 対象品目：アスパラガス、トマト ②かん水用井戸掘削：1経営体			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	米の消費量、価格が低迷している現状においては、今後も水稻中心の農業経営では所得確保が困難となる状況が考えられるが、園芸品目の導入には、施設等の初期費用の負担が大きいことが課題である。 次年度以降についても、施設導入等の支援を継続しながら、農業経営の転換や農業所得の確保を図るとともに、遮光・高温対策資材導入への支援により、施設栽培における生産量や品質の向上も図っていく。			
	事業名	食料・農業・農村基本計画の推進		法定／自主	自主
7	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	第7次総合計画の「食料・農業・農村」の政策分野の計画として、また市食料・農業・農村基本条例に定める基本計画として、「第3次市食料・農業・農村基本計画」が平成29年3月に策定され、それに基づき計画的かつ総合的な取組を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	98	98
			所要一般財源	98	98
			概算人件費	360	360
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成19年に、合併を踏まえて、新市の農業・農村分野の計画として目標年次を平成28年度とする計画を策定。平成24年度に東日本大震災及び原子力発電事故等に対応するため、計画の見直しを実施した。平成28年度に目標年次を令和8年度とする第3次計画を策定した。			
7	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本市農業・農村が抱える課題解決のため、「食料、農業、農村基本計画」に基づき、総合的かつ計画的な施策の実施を図っていく必要がある。 次期計画策定時には、現在、見直しが進められている国の「食料・農業・農村基本法」の内容を踏まえ、これまでの事業成果等を検証・分析したうえで策定を行う。			
	事業名	農業担い手支援事業（市農業再生協議会負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
7	概要 (目的と内容)	効率的かつ安定的な農業経営に向け、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を認定し、地域農業の中心的な担い手として「地域計画」に位置付け、将来の農地集積を図る。また、集落営農組織についても、法人化への支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
			概算人件費	270	270
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	認定農業者の更新につながるよう農業経営改善計画等の見直し等のフォローアップを計画的に実施するとともに、コーディネーター等と連携し、再認定及び新規認定に係る農業経営改善計画の作成を支援した。 また、認定農業者・集落営農組織等担い手の農業経営改善及び安定化への支援、集落営農の組織化・法人化への支援として、「実質化された人・農地プラン」の作成を推進する取組を行ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業者の高齢化及び後継者不足等の課題解決に向け、新たな認定農業者の確保・育成及び再認定への支援に取り組む。また、認定農業者（中心経営体）の新規申請や再認定にあたって、対象者の意欲向上につながる施策の拡充を検討する必要がある。引き続き農政関連事業説明会等により、多様な担い手の経営に資する各種事業の周知を図りながら担い手の確保・育成支援を行っていく。			

8	事業名	農業担い手支援事業（新規就農者育成総合対策事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	認定新規就農者等に対し、将来において効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような就農当初の農業経営安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	38,274	38,274
			所要一般財源	24	24
概算人件費			12,580	12,580	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	新規就農者を対象に補助金を交付し、就農当初の経営安定を図った。 令和3年度までの採択者には、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付による継続支援を行い、令和4年度からは、経営開始資金や、機械・施設等導入への支援対象となる経営発展支援事業により就農者への支援を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域農業の持続的発展には将来の農業を担う新規就農者の確保及び育成が重要である。 新規就農者が安定して営農活動が行えるよう、現行の補助事業を活用するとともに、県農業経営・就農支援センター等、各関係機関と連携したサポート体制を構築し、農業技術等の指導・助言も含めた長期的なサポートを行っていく。				
9	事業名	農業担い手支援事業（農業後継者団体育成事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の農業後継者団体に対し補助金を交付し、先進地視察や地域交流等各団体の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	100	100
			所要一般財源	100	100
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農産物販売やPR活動、地域イベントへの参加、市内幼稚園と共同での農業体験などを開催し、地域農業の振興についての各種取組が行われてきた。 また、当該団体には既に農業経営者として活躍している農業者と新規就農者の両者が所属しており、活発な意見交換による担い手農業者の育成が行われている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会員数の増加と団体活動の活性化のため、新規就農者や青年農業者の加入を積極的に働きかける必要がある。 ・団体の活動を通して、新規就農者等が地域の農業後継者として、また、リーダーとして活躍できる存在となれるよう、今後とも継続して支援する。				
10	事業名	農業担い手支援事業（地域計画策定推進緊急対策事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	集落における農業の将来の在り方や担い手への集積・集約の方針を明確にし、農業を担う者ごとに利用する農用地等を一筆ずつ定める「地域計画」の策定の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	196	196
			所要一般財源	1	1
概算人件費			11,682	11,682	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度までに64集落で「実質化された人・農地プラン」を作成し、中心経営体の明確化及び農地の集約化等の方針について、集落内で共通認識を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正により、「地域計画」の策定が義務付けられ、令和6年度末までに市街化区域を除く全区域での策定を求められていることから関係機関と連携し、法定化の周知を図るとともに、「実質化された人・農地プラン」が作成済みの集落についてはこれを基に地域計画の策定を推進していく。 また、プラン未作成の集落に対しては集落説明会等により理解向上を図っていく。				

	事業名	農業担い手支援事業（機構集積協力金交付事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域の農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手等に貸し付けることにより、農地の集団化や効率的利用を促進する。また、機構集積協力金を活用し、農地の出し手（所有者等）に対する支援を行い、担い手への農地利用集積を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,188	5,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			3,648	3,648	
11	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年度から、福島県農業振興公社が福島県における農地中間管理機構として、地域農地の集団化や効率的利用を促進し、規模拡大や分散錯図解消に資するため、農地中間管理事業を実施し、補助対象地域及び、対象者に対して補助金の交付を行ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和4年度より機構集積協力金のうち経営転換協力金について、地域集積協力金と併せた申請が必要になるなど交付要件が厳しくなったことから、農地中間管理事業関連農地整備事業の取り組み集落等から、対象地域、対象者の掘り起こしを行い、担い手への農地集積・集約化を推進する必要がある。 ・事業の活用促進に向け、地区説明会の開催等により制度の周知徹底を図る。			
	事業名	農業経営資金利子補給金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域農業の担い手となる農業者が、経営改善を目的とした資金を金融機関から借り入れる際に、市が利子補給を行い、農業者の経済的負担の軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,215	5,215
			所要一般財源	5,215	5,215
概算人件費			562	562	
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	金利負担を軽減することにより、認定農業者等の農業経営の改善や自立経営の促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響により農業経営に困難を来している農業者を支援するため、利子補給対象事業を追加した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・農業の持続的発展には、新たな農業機械の導入や施設の整備等が欠かせず、これにかかる金銭的支援は農業者にとって重要である。 ・地域農業を支える担い手の経営改善を促進し、地域農業を継続して発展させるため、国・県等の制度資金と合わせて、農業者がより利用し易く、農業経営の改善に資する事業内容へと改善を図りながら継続していく。			
	事業名	農業経営基盤強化資金利子助成金		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域農業の担い手となる農業者が、経営規模の拡大や経営の効率化を図るために、農業経営基盤強化資金を借りた際に利子助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	147	147
			所要一般財源	74	74
概算人件費			270	270	
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	金利負担を軽減することにより、認定農業者の経営規模の拡大や経営の効率化の促進を図ってきた。 平成24年度以降は全額国庫負担で行われており、市の利子助成は平成7年～23年度の借入者に対してのみ行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・平成31年度より「実質化された人・農地プラン」等の中心経営体等として位置づけられた認定農業者が利子助成実質無利子化の対象となっており、競争力・体質強化に向けて意欲的に生産拡大等に取り組む農業者への支援がより強化されている。 ・利子助成は平成23年度までの既往借入者に対してのみ行っており、償還完了まで継続していく。			

14	事業名	農業委員会総会		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：農業の健全な発展への寄与。 内容：農地法等の法令により、その権限に属する事項について、毎月1回の農業委員会総会において審議し決定する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	25,181	26,218
			所要一般財源	16,021	17,734
概算人件費			8,957	8,977	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・農業委員会総会において許可判断を行う事案については、各法令等に規定する許可基準に則り、現地調査や申請内容を精査し、公正・公平な審議を行ってきた。 ・新たな制度改正等に対応するため、農業委員等を対象とした研修会などを実施し、農業委員等の資質の向上に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・農地を所管する行政委員会として、その権利移動に係る事務等を適正に執行するとともに、総会において承認された事案に係る許可条件の遵守など、適切な指導が求められている。 ・適正な事務執行と総会運営に係る透明性の維持・向上、さらには農業委員会活動を周知するため、ホームページや農業委員会だより等を活用し、さらなる情報発信が必要である。				
15	事業名	水田利活用推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	担い手を中心として多様な経営戦略による収益性の確保を図り、付加価値の高い農業生産体制の確立及び収益性の高い営農の確立を目指し、生産振興に向けた支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	14,872	14,872
			所要一般財源	5,032	5,032
概算人件費			21,566	21,566	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	水田を活用して転作作物を生産する販売農家や生産組織に対し、土地利用型作物の集団的栽培や、環境に配慮した農産物の生産について支援することにより、水田の高度利用の推進及び収益性の高い農業経営の確立を図ってきた。 <令和4年度実績> 園芸作物や飼料用米等の新規需要米に対する支援を行い、転作目安面積に対する達成率は99.6%となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後においても米の需要減や生産過剰に伴う米価下落が想定されることから、生産数量（面積）の目安を生産者へ提示することで引き続き需給調整の取組を進めるとともに、複合経営の推進により所得を確保するほか、収入減少影響緩和対策や収入保険制度といったセーフティネットへの加入促進を図っていく。				
16	事業名	ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業（旧「畑作物の産地形成・強化事業」）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	需要に応じた米づくりを踏まえつつ、輸入依存度の高い麦、大豆、そばの安定供給により、畑作物の新たな産地形成と複合経営による農業経営の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,255	4,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	食料安全保障の観点から国産の麦、大豆、そばの需要が高まっていることや、人口減少や食の多様化に伴う主食用米の需要が減少するなか、産地交付金の活用による需給調整や、収量確保・品質向上のための排水対策への補助金交付等により、大豆やそばへの転作を推進してきた経過にある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	主食用米の需要が減少している一方、国産の麦、大豆、そばの需要が高まっており、安定した農業経営を継続するためには、市場ニーズに応じた生産を行うことが必要である。県の補助事業であることから、次年度以降については、県の動向を注視していく。				

17	事業名	農業機械施設等導入支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	園芸作物や水稲・大豆・そばなどの生産に係る農業機械施設導入を支援することにより、認定農業者や集落営農組織などの担い手の規模拡大や農業所得向上、省力化等に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	43,224	30,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	園芸作物の産地化・ブランド化や米生産コストの低減、麦・大豆・そばの団地化などを目指し、複合経営の推進を図るとともに、品質や生産性の向上による認定農業者などの担い手における農業経営改善に向け取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本事業は県の予算枠がある採択事業であり、当該事業の補助金を見込んで農業機械・施設の導入を行う農業者において、不採択や補助率が低下した場合には農業者の負担が増加し、計画的な農業経営に支障をきたす。 地域農業の持続性を維持していくためにも、今後も国県の支援策について積極的に活用するとともに、地域の中心経営体による農地集積の加速化や高収益化、省力化等への支援を行う。				
18	事業名	会津若松市農業振興協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市、会津よつば農業協同組合、福島県農業共済組合会津支所で構成する市農業振興協議会へ負担金を支出し、専門的な技術の調査、研修及び指導の一元化に関する事業、農業の生産振興対策に伴う技術指導及び農作物被害の未然防止に関する事業、情報の収集及び消費・販路の拡大対策に関する事業、その他必要と認める事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			1,204	1,204	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	構成団体の連携のもと、栽培技術・経営指導に加え、ブランド確立、6次化対策、販売促進活動に取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	変化する農業情勢に即応した農産物の生産振興及び販売促進、農業農村の活性化を図るため、関係機関が一体となって取り組むことが必要である。 本市の農業振興を図るうえで、農業関係団体が連携しながら、技術指導、営農指導、販路拡大などに取り組む。				
19	事業名	福島県青果物価格補償事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	3年間を一つの業務対象期間として、県・市・生産者がそれぞれの負担割合により準備金を造成し、対象品目の市場価格が補償基準額を下回った場合、準備金から補償交付金を交付し、生産者の経営安定と青果物の安定供給を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			91	91	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成23年度から、原発事故による風評被害の損害賠償との関係から運用を停止していたが、平成31年1月から損害賠償額の算定方法が全国的な価格動向を反映する形となり、市況の価格下落分は賠償されなくなったこと、新型コロナウイルスの影響による価格下落で生産者の経営が不安定になる可能性があることなどから、令和元年度第4期分（令和2年1月から3月）から補償交付金の交付が再開された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域振興作物の生産拡大及びブランド化や産地化を推進する上で、青果物の価格下落時の補償交付金の交付により生産者の経営安定を図る必要があることから、今後も事業を継続していく。				

20	事業名	農事組合活動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	集落の代表として農事組合長を委嘱し、市農政事務に関する調査・伝達を円滑に行うとともに、農事組合長で組織される市農事組合長連絡協議会の活動強化・研鑽を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,972	1,972
			所要一般財源	1,972	1,972
概算人件費			435	435	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	毎年、各集落の代表として農事組合長を委嘱し、市農政事業に関する調査・伝達を依頼するなど、市と農業者をつなぐ役割を担っていただくとともに、市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会と連携し、農業用廃プラスチック回収事業等に取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	各集落の農事組合長は、市と農業者をつなぐ重要な役割を担っているが、農業者の減少等により、集落内における農事組合の存在が希薄になりつつあり、市の農業振興に係る各種事業の農家への伝達等に支障が生ずる懸念がある。 農事組合は、地域計画の策定等、市の農業施策を行う上でも重要であることから、他事業との関係を整理しながら存続を図っていく。				
21	事業名	畜産競争力強化対策事業（会津若松地域畜産クラスター計画の推進）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松地域畜産クラスター協議会が策定した「会津若松地域畜産クラスター計画」をもとに畜産農家、関係団体との連携により、繁殖牛の増頭や施設の整備、自給飼料作物の生産利用拡大に掛かる支援などを行い、畜産の収益性の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,128	1,128	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27年2月に設立した協議会において、畜産の収益性の向上を図ることを目的とし「会津若松市畜産クラスター計画」を策定し、関係団体の連携により計画の推進に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢化や後継者不足による担い手不足、輸入飼料価格の高騰によるコストの増加、自給飼料生産にかかる労働負担などが課題となっている。また、肥育農家の買い控え等により、セリ価格も下落しており農業経営を圧迫している。 「会津若松地域畜産クラスター計画」において、中心的な経営体として位置付けられた生産者について、増頭による生産拡大や畜産の収益性の向上により、畜産農家の担い手確保に取り組んでいく。				
22	事業名	肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の肉用繁殖農家が「優良血統」の繁殖雌牛を導入する際に、その費用の一部を支援し、肉用牛繁殖経営の基盤を強化することで、農業所得の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,085	1,500
			所要一般財源	1,085	1,500
概算人件費			316	316	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本市の肉用子牛の販売平均価格は、肥育農家からのニーズの高い血統ではないことから県平均に及んでいない状況であったが、本事業が開始されたことで、優良血統の肉用繁殖牛の導入意欲が高まってきた。 〈令和4年度実績〉優良血統の繁殖雌牛導入頭数：5頭				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本事業が開始されたことにより、市内生産者において優良血統の肉用繁殖牛の導入意欲が高まっており、積極的な導入が図られている状況であることから、本事業の継続が望まれている。 本事業の活用により肉用牛繁殖経営基盤の維持・強化、農業所得の向上を図られることから、市内各生産者の繁殖計画に基づき、事業を継続していく。				

23	事業名	福島県畜産振興協会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県畜産振興協会に加入し、各種畜産振興事業の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29	29
			所要一般財源	29	29
概算人件費			91	91	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	県内の市町村及び関係機関からの負担金を財源とし、予防接種や研修会の開催等を通し、畜産振興を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の全国各地での鳥インフルエンザや口蹄疫の発生など、緊急時における行政と畜産農家との連携体制構築や、それぞれの機関の役割分担の明確化が必要である。畜産農家にとって不可欠な事業を広範囲にわたり展開しており、特に家畜伝染病予防については概ね期待通りの成果が得られており、福島県畜産振興協会への協力を継続していく。				
24	事業名	全会津家畜衛生畜産振興協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	全会津の市町村及び関係機関による協議会を設置し、自衛防疫事業（牛アカバネ病、牛ヘモフィルス等の予防）、その他畜産振興を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	17	17
			所要一般財源	17	17
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	全会津の市町村及び関係機関からの負担金を財源とし、予防接種や研修会の開催等を通し、畜産振興を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の全国各地での鳥インフルエンザや口蹄疫の発生など、緊急時における行政と畜産農家との連携体制構築や、それぞれの機関の役割分担の明確化が必要である。畜産農家にとって不可欠な事業を広範囲にわたり展開しており、特に家畜伝染病予防については一定の成果が得られており、全会津家畜衛生畜産振興協議会運営への協力を継続していく。				
25	事業名	農業振興地域整備計画推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業を振興すべき地域内における農地の保全・発展に係る諸施策を定めるとともに、集团的農地及び農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地を農用地区域内に指定し、合理的な土地利用を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,467	1,461	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年度に計画の総合見直しを行い、集团的農地等の優良農地の確保・保全と農業以外の土地利用との秩序ある調整を図りながら、計画の適正な進行管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農用地区域内からの除外については、事業目的や内容、土地の選定理由、都市計画法における開発許可や農地法における転用許可見込みなどを勘案しながら、個別具体案件ごとに法手続きを行うことが必要である。 今後においても、優良農地の確保、農業振興策の計画的な整備等、地域農業の振興に向けて適切な進行管理を行っていく。				

26	事業名	耕作放棄地解消対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	耕作放棄地解消対策として、農業委員会と連携し農地の利用状況の把握に努めるとともに、農地中間管理事業や県遊休農地等再生対策支援事業等の活用により、耕作放棄地の発生防止と解消に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			452	452	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農地の利用状況を把握するため、市内全域を対象に毎年、農業委員会と連携して農地の利用状況現地調査を行い、耕作放棄地の発生防止と耕作放棄地化した農地の把握と解消に努めてきた。 また、市農業再生協議会として県遊休農地等再生対策支援事業を活用し、担い手等による耕作放棄地再生の支援を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	耕作放棄地は周辺の営農環境に病虫害・鳥獣被害の発生・雑草の繁茂・用排水施設の管理の支障等の悪影響を与える恐れがあるため、農地中間管理事業や多面的機能支払事業などの活用により発生防止に努める。また、今後農地所有者等から耕作放棄地解消に向けた相談があった場合には、農業委員会と連携しながら必要に応じて県遊休農地等再生対策支援事業や国の農山漁村振興交付金（最適土地利用対策）を活用し耕作放棄地の解消を目指す。				
27	事業名	南原開発農地維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	南原開発農地区域における入植者の効率的な農業生産のために、市が所有する農用地・農地法面・道水路・貯水槽等、共用施設の適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,729	4,729
			所要一般財源	4,729	4,729
概算人件費			1,348	1,348	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	南原開発農地区域における入植者の効率的な農業生産のために、市が所有する農用地・農地法面・道水路・貯水槽等、共用施設の適正な維持管理を行ってきた。平成28年度において、農地約24haのうち未分譲となっていた約12haを取得したことから、農用地の保全管理が必要となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市が取得した農地約12haについては、特用樹（ウルシ）の植栽を長期かつ段階的な計画により実施しているが、実施期間中の雑木伐採など維持管理が必要となる。 農地・道水路等の適切な維持管理を継続して行う。また、天災等による被害の未然防止を行い、農地の維持・保全を図っていく。				
28	事業名	スマート農業推進事業（スマートアグリ導入支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	園芸作物の更なる生産拡大・品質向上を目指し、ICTを活用した養液栽培の導入支援事業を実施し、その成果を生産者、関係機関により検証し、今後の普及・推進を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,000	6,000
			所要一般財源	6,000	6,000
概算人件費			2,621	2,621	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27年からスマートアグリ実証事業を実施し、効果が顕著であった養液土耕システムについて、平成29年からスマートアグリ導入支援事業として普及促進を図ってきた。令和4年度までに計28経営体が養液土耕栽培システムを導入し、収量の増加や労働時間の削減につながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	導入者や導入希望者等が参加する生産実績検討会等を開催し、ICTを活用した機器の効果的な活用方法の共有や普及拡大を図りながら、園芸作物の更なる生産拡大・品質向上を目指していく。 これまでの事業を踏まえ、補助対象者の要件や対象機器の拡充について検討するとともに、戦略的農業経営確立支援事業や農業機械施設等導入支援事業として整理を検討していく。				

29	事業名	スマート農業推進事業（スマートアグリ実証事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一定規模の耕作面積を超える認定農業者等に対し、ICTを活用した機器を導入することで、労働時間の短縮効果やコスト削減効果を実証し、水稻等の更なる規模拡大の可能性について関係機関とともに検討する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	14,000	14,000
			所要一般財源	14,000	14,000
概算人件費			2,996	2,996	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27、28年度 ICTを活用した養液土耕栽培設備導入実証 平成30～令和4年度 ICTを活用した水田の水管理システム導入実証 令和元～令和4年度 ICTを活用した栽培支援ドローン導入実証				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	導入者や導入希望者等が参加する生産実績検討会等を開催し、ICTを活用した機器の効果的な活用方法の共有と普及拡大を図りながら、労働時間の削減や生産費の低コスト化を目指していく。 これまでの事業を踏まえ、補助対象者の要件や対象機器の拡充について検討するとともに、戦略的農業経営確立支援事業や農業機械施設等導入支援事業として整理を検討していく。				
30	事業名	農福連携事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津人参の栽培の課題は、除草作業などに機械を導入できず、人力による作業を行わざるを得ないことから、障がい福祉サービス事業所へ作業を委託することで労働力を確保する。また、作業を通して栽培技術が習得可能であり、生産面の維持・拡大を目指すため支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	468	468
			所要一般財源	468	468
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成30年度 事業開始 事業者のほ場に会津人参の作付け実施 (平成30年から毎年2aずつ) ※会津人参の栽培には3～5年かかり、一度作付けしたほ場には、その後10年程度作付け不可能となる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農福連携は、農業労働力の減少・障がい者の就労率の低さという双方の課題を解決しながら双方にメリットがある取組として国により方向性が示されている。 就農した社会福祉事業所の会津人参の生産を継続して支援していくとともに、労働力確保の観点から、会津人参に限らず、障がい者による農作業受委託等の推進に向けて関係機関と検討を行っていく。				
31	事業名	農地利用集積事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：担い手への農地の集積・集約を進める。 内容：貸付や譲渡の申し出があった農地について、農業委員等のあっせん活動による担い手への利用権設定等及び利用権設定等促進事業や農地中間管理事業の活用による賃貸借・売買等を円滑に行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	110	110
			所要一般財源	0	0
概算人件費			6,740	6,740	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・農地中間管理事業等により、認定農業者等の担い手への農地の集積・集約化が進み、農地集積率は年々上昇している（令和3年度は新規就農者の増、担い手の規模拡大、令和4年度は基本構想水準到達者の増により、目標を達成した。）。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・高齢化等により所有農地の貸付や譲渡を希望する農家が増加する一方で、経営規模の拡大を目指す認定農業者等もいることから、あっせん活動等をより強化していく必要がある。 ・地域の担い手へ優良農地を集積するために、関係機関が連携し、「地域計画（人・農地プラン）」の策定を加速化させる必要がある。				

32	事業名	機構集積支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：農業委員等による農地の利用状況調査により、遊休農地の把握を行う。 内容：有効に活用されていない農地については利用意向調査を実施し、遊休農地の再生利用を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	929	929
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・農地の利用状況調査により確認した遊休状態にある農地の所有者に対し、農地利用意向調査を実施した。 ・遊休農地の再生利用に対する支援や借り手農家のあっせんなどにより、その解消に努めた結果、遊休農地率は横ばいを維持している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・担い手への農地の集積を図るうえで、遊休農地は大きな障害となっており、その解消に努めることは将来の農地の面的集積に寄与するものである。これまでの遊休農地所有者に対する指導の結果として、一定程度の解消は図られたものの、一方で新たに確認される遊休農地も存在している。 ・今後も引き続き、農業委員等の活動を通して、農地所有者へ適切な維持・管理を働きかけていく。				
33	事業名	農業者年金事務		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：農業者の老後生活の安定と福祉の向上。 内容：農業者年金基金からの受託により、年金加入者や受給者に対する事務及び新規加入者の掘り起こし活動を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	690	690
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	2,007	2,007
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和45年に創設された政策年金制度であり、平成14年の抜本的な改正により、強制加入から任意加入に移行した。 ・年金加入者や受給者に係る農業者年金基金からの受託事務の実施。 (手続き件数 元73件、R2 70件、R3 62件、R4 62件) ・新規加入者の掘り起こし活動の実施。 (新規加入者数 R元 3名、R2 6名、R3 6名、R4 2名)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・県農業会議から示された加入目標数については達成したものの、死亡等により旧制度加入者の減少が続いている。 ・引退後の安定した生活を確保するため、加入推進者リストを作成し、農業委員等の活動により、将来の地域農業を担う若い農業経営者など、新規加入者の確保に努める。				

施策3 農業生産基盤の整備					
1	事業名	土地改良事業（県営農業競争力強化農地整備事業 堰場地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費：589,000千円、受益面積:24.0ha、受益戸数:22戸、同意率:100%、事業年度:平成26年度～令和5年度、負担率：国55%・県27.5%・市8.75%・受益者8.75%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,026	0
			所要一般財源	3,226	0
概算人件費			75	0	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成26年度調査事業の申請及び仮同意の取りまとめ。 平成27年度事業申請に係る調査事業実施。 平成28年度事業申請。 平成29年度事業採択、実施設計を行う。 平成30年度から令和元年度まで農地の区画整理を行う。 令和2年度から補完工、換地業務を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【令和5年度で事業終了】				
2	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 高野地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費 1,217,000千円、受益面積55.6ha、受益戸数:70戸、同意率:100%、事業年度:平成26年度～令和7年度、負担率：国62.5%・県27.5%・市10.0%・受益者0%(推進費12.5%)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	35,000	10,000
			所要一般財源	4,000	1,000
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成26年度調査事業の申請及び仮同意の取りまとめ。 平成27・28年度事業申請に係る調査事業を実施。 平成29・30年度埋蔵文化財の試掘調査結果を経て、地区申請を実施。 平成29年度国及び県が合同で現地調査を行い、農業競争力強化農地整備事業から農地中間管理機構関連農地整備事業での実施を県へ指導。令和元年事業申請。 令和2年度事業採択、実施設計を実施。令和3年度～令和4年度区画整を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	事業区域内の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。また、高収益作物の生産や水稻の生産コスト低減等により、事業区域内の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。令和5年度：整地工 A=7.00ha				
3	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 本田地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費 349,000千円、受益面積25.3ha、受益戸数:39戸、同意率:100%、事業年度：令和2年度～令和10年度、負担率：国62.5%・県27.5%・市10.0%・受益者0%(推進費12.5%)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	4,400
			所要一般財源	0	500
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和2年度調査事業申請及び仮同意の取りまとめ。 令和3年県単調査設計を行う。 令和4年度農用地集団化を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	事業区域内の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。 高収益作物の生産や水稻の生産コスト低減等により、事業区域内の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。令和5年度：事業採択申請				

4	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 平沢地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費 1,030,000千円、受益面積50.0ha、受益戸数:83戸、同意率(仮):100%、事業年度:令和3年度～令和13年度、負担率:国62.5%・県27.5%・市10.0%・受益者0%(推進費12.5%)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和3年度調査事業申請及び仮同意の取りまとめ。 令和4年度事業申請に係る調査事業実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	事業区域内的の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。また、高収益作物の生産や水稲の生産コスト低減等により、事業区域内的の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。令和5年度：農業農村整備実施計画策定				
5	事業名	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業 吉ヶ平地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	施設の老朽化に伴う危険個所の改修 事業費 1,533,000千円、受益面積599ha、受益戸数:304戸、同意率:100%、事業年度:平成19年度～令和7年度 負担率：国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	23,613	67,477
			所要一般財源	1,713	4,977
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度まで事業化に向けた地区調査や実施事業の選定手続き。 平成26年度追加調査事業（農業水利施設保全合理化事業）を実施。 平成28年度分割地区採択により吉ヶ平1期地区が事業採択。 平成29年度水路トンネル実施設計。平成30～令和元年度放水路改修工事。 令和2年度水路トンネル実施設計見直。 令和3年度より水路トンネル工に着手。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	農業用水の安定供給に加え、排水機能の改善により浸水被害を防止する。 農業用水の安定供給による管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 令和5年度：水路トンネル工 L=222.0m 放水路工 L=14.0m				
6	事業名	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型） 会津大川地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水供給機能を確保と排水機能を改善し浸水被害を防止する。全体整備計画:L=1,700m 事業費283,000千円、受益面積297.3ha、受益戸数:325戸、同意率100%、事業年度:平成29年度～令和8年度、負担率：国50%・県29%・市6.3%・受益者14.7%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,741	4,788
			所要一般財源	541	488
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年度まで事業化に向けたや対象施設の機能診断を実施。 令和元年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。 令和3年度事業申請。 令和4年度事業採択、実施設計を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	用水供給機能を確保することに加え、排水機能を改善することにより浸水被害を防止する必要がある。 農業用水の安定供給による管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 令和5年度：実施設計、水路工事				

7	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（防災ダム整備事業） 鶴沼川防災ダム地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	水供給機能を確保と排水機能を改善し浸水被害を防止する。 事業費 822,000千円 面積685/4,492ha、受益戸数:656/5,452戸、同意率100%、事業年度:平成29年度～令和5年度 負担率:国55%・県39%・地元6%（美里65%、坂下・若松17.5%）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	108	0
			所要一般財源	108	0
概算人件費			75	0	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年度まで事業化に向けた地区調査や事業申請等の手続きを行う。 令和元年度事業採択、実施設計。 令和2年度：排砂工 令和3年度：排砂工、堤頂部等施設補修工 令和4年度：水管理システム更新				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【令和5年度で事業終了予定】				
8	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業） 河東地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業水利施設の機能回復し、被害発生を未然に防ぐなど防災リスク管理を支援する。 全体整備計画400m、事業費:40,000千円、受益面積:110ha、受益戸数:77戸、同意率(仮)100%、事業年度:平成28年度～令和7年度 負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度調査事業申請。 平成26年度予算調整により調査対象地区として延期される。 平成27年度調査事業の再申請。 平成28年度調査事業実施 平成29年度から令和4年度の間、受益者からの同意徴収。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	農業用水の安定供給に加え、排水機能の改善により浸水被害を防止する。 管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 令和6年度：事業採択申請（予定）				
9	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 佐布川地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	老朽化した取水堰の改修を行い機能維持を図る。事業費:420,000千円、受益面積:3.5/47.1ha、受益戸数:7/104戸、同意率:100%、事業年度:平成28年度～令和6年度、採択年度:令和2年度 負担率:国55%・県37%・市町村2.4%(市0.18%、美里町2.22%)・受益者5.6%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	245	80
			所要一般財源	45	80
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。 令和元年度事業申請。 令和2年度事業採択、実施設計。 令和3年度～堰体工事。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	施設の機能を強化することにより用水の安定供給と洪水防止に努め、より安定的な農業経営を図る必要がある。 自然災害に強い施設を整備し、農業経営の安定を図るため、今後も事業を継続していく。 令和5年度：堰体工 一式				

10	事業名	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津宮川地区 受益者償還金補助金）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	国営事業完了後編入地域への事業費負担支援 受益者償還額：50,691千円（うち補助額：25,789,619円）、受益面積：77.1ha、受益戸数：84戸、 事業年度 平成17年度～令和11年度、毎年度償還額 1,050千円（令和2年度受益面積調整）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	1,050	1,050
			所要一般財源	1,050	1,050
			概算人件費	113	113
11	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	平成16年度完了の国営かんがい排水事業の受益者償還額 全体支援（予定）額 25,790千円 令和4年度までの支援額18,393千円 令和5年度以降支援（予定）額7,345千円			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	営農者の償還額を軽減し、農業生産性の向上と農業経営者の安定を図る必要がある。 。農業用水を確保することと併せ、受益農地の土地基盤整備を実施し、大型機械の導入による省力化と複合経営の推進を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を進めることから、受益者の償還額の軽減に向けて今後も継続していく。 令和5年度：償還金補助を継続			
	事業名	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津南部（第2期）地区）		法定／自主	法定
12	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	施設の老朽化に伴い危険箇所の改修を実施 馬越・富川頭首工各1基、用水路L=31.7Km 事業費：8,235,000千円、受益面積：4,320ha 受益戸数：4,441戸、同意率：91.1% 事業年度：平成24年度～令和7年度 負担率：国66.66%・県17.00%・市8.17%・受益者8.17%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	113	113
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	平成24年度から平成26年度まで事業化に向け、国直営で地区調査を行う。 平成27年度事業採択を受け整備に向けた実施設計（整備計画）を行う。 平成28年度から令和7年度まで国営造成施設の補修等を行う。 事業完了後の償還業務：：令和8年度～令和24年度 負担率：国66.66%・県19.33%・市9.0%・受益者5.01%			
12	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	公共公益的、多面的機能（環境、防災、国土保全等）を有する農業水利施設及び農業水路の維持管理について、社会情勢の変化に伴い高度な管理が要求される土地改良区の管理体制の整備と強化が必要である。 。県、市、土地改良区が一体となって農業水利施設管理を強化する方策を講じ、洪水による地域住民、農地及び農作物の被害の未然防止や効率的・安定的な農業用水の供給を行う。令和5年度：幹線水路改修			
	事業名	土地改良事業（鶴沼川防災ダム管理事業 県営及び連合協議会）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
12	概要 （目的と内容）	宮川・二岐・栃沢の3防災ダムの施設管理 受益戸数：7,679戸うち会津若松市656戸 ・県営：県50%・市町50% ・連合：市町村100% （市町内訳：会津美里町65%・会津若松市及び会津坂下町17.5%）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	4,047	4,047
			所要一般財源	4,047	4,047
			概算人件費	38	38
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	平成15年度まで連絡協議会が県有施設の宮川・二岐・栃沢ダムの施設管理を実施しており、一部管理負担を行う。 平成16年度から県及び連絡協議会が同施設の管理を実施する。なお、連絡協議会は負担団体の取り扱いとし、主たる管理は県が実施する。 協議会事務局：会津美里町			
12	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	本市および会津美里町に受益地がある鶴沼川流域の農業用ダムを総合的に運用し、広域的な観点から農地および農業用施設を災害から守る必要がある。 。県、市町及び土地改良区が一体となって農業水利施設の管理を強化する方策を講じる中で、大規模で広域的な施設については、管理に要する費用を今後も受益者である市町が負担し管理を継続していく必要がある。 令和5年度：施設管理			

13	事業名	土地改良事業（土地改良施設維持管理適正化事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業用排水路の老朽箇所を整備補修施設を適正に維持管理することにより農業の持続的発展を維持させる。 負担率：国30%・県30%・地元40%（市4%・受益者36%）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	200	120
			所要一般財源	200	120
		概算人件費	75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和元年度 2地区(新四郎堀地区：排水路補修、清水堰地区：堰補修等)。 令和2年度 2地区(下米塚地区：排水路整備L=50.0m、寺堀地区：揚水ポンプ更新)。 令和3年度 1地区(中沢地区：排水路高上工 L=67.5m・用水路補修L=180.0m)。 令和4年度 2地区(柳川地区：用水路目地補修L=1,198m 中田揚水機地区：高圧機器更新一式)。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	農業の持続的発展のため、食料の安定供給を確保と、生産コストの軽減による農業所得の増益を図るために施設を適正に維持管理する必要がある。 用排水路の老朽箇所の整備補修により、用水を適正に配分することで管理コストの軽減し、生産基盤整備の十分な効果を発揮させるため、今後も継続し施設の延命化を図っていく。 令和5年度：大島地区：組立柵渠補修・中田揚水機地区：高圧機器更新				
14	事業名	基幹水利施設管理事業（馬越頭首工）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国有施設の通年維持管理を受託して実施。 補助事業の管理事業主体： 会津若松市(代表)、会津美里町、湯川村、 事業期間：平成9年1月6日より 受益面積：3,032ha、受益戸数：3,576戸、 負担率：国30%・県30%・市町村40%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,768	6,874
			所要一般財源	845	1,005
			概算人件費	188	188
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成8年度から国営造成施設の馬越頭首工施設管理を国から委託され、管理を行う。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	農業水利施設は、農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、公共性・公益性は益々高いものとなり、施設機能の適正な管理が必要とされる。 今後の方針・改善点：県、市町村及び土地改良区が一体となって農業水利施設の管理を強化する方策を講じるため、適正管理に要する費用を今後も市町村で負担し、施設の延命化を図っていく。令和5年度：施設管理				
15	事業名	国営造成水利施設管理強化事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国営施設及びその付帯施設を管理する団体へ管理支援を実施する。 事業主体：会津若松市、事業期間：平成12年10月から改良区へ管理支援、受益面積：3,032ha、受益戸数：3,576戸、事業年度：平成12年度～ 負担率：国50%・県25%・市25%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,353	2,353
			所要一般財源	613	613
			概算人件費	188	188
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成12年度事業採択・平成12年度から令和3年度まで実施。 令和3年度から水利施設管理強化事業に一部移行。 令和5年度から水利施設管理強化事業に移行。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	農業施設の維持管理にかかる事業受益者及び土地改良区の負担を軽減し、農業用水の安定供給を図る必要がある。 国営土地改良事業により造成した農業水利施設や附帯県営造成施設について、地域における多面的機能の発揮を促す観点から土地改良区の施設管理に係る支援を行い、高度な管理や管理体制の強化により、施設の延命化を図っていく。 【令和5年度より事業名を変更】				

	事業名	土地改良事業等事務事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県土地改良事業団体連合会や各種関係団体への賦課金及び負担金・補助などの事務や連絡調整、一般管理を行う。 農業農村整備事業を行う市町村及び事業地区営農者（3条資格者）等、本市に関わる各種団体の事業実施対象数⇒4団体	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,448	1,332
			所要一般財源	1,448	1,332
概算人件費			75	75	
16	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	①会津若松市土地改良区連絡協議会(土地改良区間での土地改良事業相互調整) ②福島県土地改良事業団体連合会(市は出資者：運営の賦課＞農地面積賦課(一般)・事業施行の賦課(特別)・農道台帳管理賦課) ③一級河川水玉川・宮川流域整備促進期成同盟会(河川改修等の事業推進) ④福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会(適正な維持管理や費用の軽減、施設の円滑な導入を支援)等			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	土地改良事業の推進において、関係団体との協力や連携に積極的に取り組む必要がある。 県、市町村及び各種団体が一体となって農業が食料の安定供給という基本的役割を担うため、各種事業等の推進・導入による農業者の経営の安定化に努めるとともに、消費者の視点に立った食料・地域農業の構築に向け取り組む。また、協議会の運営にあたっては規約に則った運営を指導していく。				
	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）大戸地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:190ha、受益戸数:302戸、事業年度:平成28年度～令和12年度、採択予定年度:令和8年度、負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
17	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の財産と生命を守る観点から今後も継続していく。 土地改良事業（県営水利施設整備事業）として事業の統合を検討していく。				
	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）神指地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:346ha、受益戸数:469戸、事業年度:平成28年度～令和12年度、採択予定年度:令和8年度、負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
18	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の財産と生命を守る観点から今後も継続していく。 土地改良事業（県営水利施設整備事業）として事業の統合を検討していく。				

	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）門田地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:236ha、受益戸数:394戸、事業年度:平成28年度～令和12年度、採択予定年度:令和8年度、負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
19	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の財産と生命を守る観点から今後も継続していく。 土地改良事業（県営水利施設整備事業）として事業の統合を検討していく。			
	事業名	土地改良事業（防災重点農業用ため池整備事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	改修が必要な防災重点農業用ため池11施設の整備及び、農業上の利用が見込まれないため池1施設について、廃止を推進する。 事業年度：令和3年度～令和12年度 改修事業 負担率：国55%・県34%・市11% 廃止事業 負担率：国100%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,430	2,400
			所要一般財源	230	300
概算人件費			75	75	
20	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市の防災重点農業ため池18施設の内、13施設が安全性を確保できていないことが判明し、11施設のため池においては、法に基づき県が策定する防災工事等推進計画に位置付け、決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護するため、計画的な改修を推進していく。 また、残る2施設のうち1施設は、防災工事等により既に改修済みであり、1施設は、用途廃止を予定。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間、地方財政措置の拡充期間が設けられている。 決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護するため、計画的に改修を推進していく。			

施策4 農村の振興					
1	事業名	農村交流促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業農村体験を中心とした都市農村の交流活動へ支援を行うことで、都市住民と地元農家との交流を推進することや、農産物の宣伝・販売を通して農家所得の向上と地域活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,073	1,073
			所要一般財源	1,073	1,073
			概算人件費	1,354	1,354
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農業体験を通じた都市農村交流活動への支援を行い、地域活性化に努める中で、市内全域を対象とした農業体験が可能な農家を取りまとめ、体験メニューの充実と受入体制の整備を図ることを目的とし、グリーンツーリズム・クラブ会員を中心としたPR活動や、受入体制の整備に努めてきた。また、地域の農林水産業や特色のある景観等の観光資源を活用し、訪日外国人をもてなす取組を行っている市食と農の景勝地推進協議会の活動を支援し、訪日外国人の受入促進や受入体制整備に努めてきた。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	現在、農業農村体験メニューの受入可能人数が少ないことから、今後は農業体験を組み込んだ教育旅行等に対応できるよう、受入可能人数の増加を目指していく必要がある。 都市農村交流や農村定住へのニーズに対応するため、市グリーンツーリズム・クラブによる農家・農村の交流、学習機会の提供などの支援を継続し、農業体験や農家民宿などに取り組む農家の拡大及び受入体制の充実を図っていく。 また、市食と農の景勝地推進協議会との連携により、外国人旅行者の農業・農村体験受入に係る研修会等を継続し、インバウンド受入体制の充実につなげていく。				
2	事業名	市民農園等設置運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	自らの手で農作物を栽培することで、農業に対する理解を深める機会となるよう、市民農園・学校農園を設置し、市民に貸し出す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	460	460
			所要一般財源	460	460
			概算人件費	1,273	1,273
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民農園開設(平成元年度)以来、毎年市民に農園を貸し出している。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市民農園については、毎年、申請利用区画数に応じた区割りができており、市民の農作業体験の機会が創出されている一方で、近年、利用者数は減少傾向にある。 ・多くの市民の方々に農作業を体験していただく観点から、引き続き広報誌やHP等により利用者を募りながら、無料で市民農園の貸出を継続していく。				
3	事業名	地域農業イベント支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	本市農業の振興を図るため、地域農業イベントに対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	100	0
			所要一般財源	100	0
			概算人件費	150	0
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	北会津地区の振興作物である果樹や切り花等の産地イメージの向上を図るため、『フルーツ＆フラワーフェスティバル』への支援を行っている。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	『フルーツ＆フラワーフェスティバル』の開催により北会津地区の農作物を地域内外の消費者に広くPRすることで地域農業の振興に貢献している。 同事業は、北会津地区の農産物や地場産品を消費者へ広くPRする機会として有効なイベントであることから、他の地域づくり活動も含めた総合的な事業展開を図るため、地域づくり委員会の活動と位置づけ、支援を継続する。				

4	事業名	環境保全型農業直接支払事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	化学肥料、化学農薬の使用量を慣行栽培と比較して5割以上低減する取組と合わせて、カバークロップや冬期湛水など、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援することで、持続的に発展する循環型農業を確立する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,275	5,275
			所要一般財源	1,340	1,340
概算人件費			2,996	2,996	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	事業が開始された平成23年度の取組面積は約35haであったが、令和4年度の取組面積は約98haとなっている。 平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行により、法律に基づいた安定した制度として実施されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・みどりの食料システム戦略を踏まえた「みどりのチェックシート」に基づく取組の実施が必須要件となっており、その内容に対する取組者の理解向上が課題となっている。 ・国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境保全型農業の取組者や市場内事業者、消費者等と連携し、持続的な食料システムの構築と循環型農業の確立に向けて各種補助メニューの活用を検討していく。				
5	事業名	農業用使用済プラスチック適正処理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業用使用済プラスチックをリサイクル処理するための一斉回収を実施するにあたり、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	445	445
			所要一般財源	445	445
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	事業実施主体である会津若松市農業使用済プラスチック適正処理推進協議会について、平成18年度に河東地区、平成21年度に北会津地区の協議会と統合し、一体的で効率的な適正処理の推進を図ってきた。 令和3年度より処理事業者との契約をJA主体で行うことにより、処理費用・農家負担の軽減を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	引き続き農業用使用済プラスチックの適正処理に向けた啓発活動を行うとともに、関係機関連携のもと計画的な収集運搬・リサイクル処理を推進していく。 また、本年10月より開始されたインボイス制度により、農業者の経費負担が増加することを防ぐため、適格請求書発行事業者であるJA会津よつばへの事務移管について協議・検討していく。				
6	事業名	多面的機能支払事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	187,079	187,079
			所要一般財源	47,100	47,100
概算人件費			17,583	17,583	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	旧制度である「農地・水保全管理支払（平成19年度）」の活用に始まり、平成26年度から現行制度の「多面的機能支払」に移行し、組織の制度活用を促進してきた。 平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき安定した制度として活用推進を図り、令和5年度現在の組織数は104組織となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	農業者の減少や高齢化、事務作業が煩雑等の理由により、活動を継続できない集落があることから、各活動組織が抱える課題などに対して助言・指導等を行い、継続が難しい組織に対しては事務の外部委託等の提案をしながら活動の継続を促す。 また、本制度を広く活用してもらうため、集落説明会等を継続して開催し、新たな活動組織の確保を図っていく。				

7	事業名	中山間地域等直接支払事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動の継続を図りながら、農業の多面的機能を確保するために、集落協定に基づき、継続して農業生産活動を行う農業者等に対し補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	35,838	35,838
			所要一般財源	9,125	9,125
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成12年度から実施しており、令和2年度より第5期対策を開始している。また、平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置として実施している。市内においては13集落協定が事業に取り組んでおり、農業の多面的機能の確保が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	中山間地域等は平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であることから、高齢化が進行する中で、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能が失われ、国民全体に大きな経済的損失が生じることが危惧される。 そのため、中山間地域等における農業生産活動が継続されるよう、各集落協定に対する支援を継続し、もって、中山間地域等における耕作放棄地の防止、多面的機能の確保を図っていく。				
8	事業名	農村活性化プロジェクト支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域農業・農村の活性化に向けて頑張る人・地域が提案し、取り組もうとする各分野（地産地消、地場産品ブランド化、交流体験、環境保全、情報管理、農業6次産業化、GAP認証取得）における事業に対して支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,370	1,370
			所要一般財源	1,370	1,370
概算人件費			1,199	1,199	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農業・農村の持続的発展を目指すため、地域農業の活性化に意欲を持って頑張ろうとする人や地域を、補助事業により支援してきた。令和4年度からGAP認証取得を支援対象へ追加した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業人口の減少・高齢化や気候変動による自然災害の頻発化など、農業を取り巻く厳しい情勢の中、創意工夫により頑張ろうとする農家・地域集落の支援を行う必要がある。 近年、応募者数が減少傾向にあるため、若手農業者や新規就農者等に対し、更なる周知を図っていく。				
9	事業名	地域農業6次化等支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	商品開発や地域内の農商工連携、販路確保等を支援するためのコーディネーターを配置し、6次産業化を円滑に行える仕組みを構築するとともに、研修の実施により地域農業者の主体的な取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	390	390
			所要一般財源	390	390
概算人件費			2,397	2,397	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	講演会・ワークショップの開催、地域農業6次化支援コーディネートの実施、チャレンジ販売などを通じて、農業者の6次化を支援してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業の6次産業化については、生産体制の確保や設備投資、運転資金の確保など、企業経営の視点も必要であることから、適切な助言・指導が必要である。また、商品化後についても、効果的なPRや販路確保を講じる必要がある。 地域農業6次化支援コーディネートによる商品力の向上や販路確保等の支援、研修等の充実を図る。また、新たに取り組もうとする農家への資金的支援策として、市補助金である農村活性化プロジェクト支援事業の活用や国県の補助事業への誘導を行い、引き続き6次産業化の推進を図る。				

10	事業名	アメリカシロヒトリ防除対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高枝切りハサミの貸出（単取り防除）、防除機の貸出（自主防除）、請負防除業者の斡旋を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,384	8,499
			所要一般財源	8,384	8,499
概算人件費			1,667	1,667	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	多種の樹木に害を及ぼすアメリカシロヒトリの防除の推進を図るため、高枝切りハサミの貸出（単取り防除）、防除機の貸出（自主防除）、請負防除業者の斡旋を行ってきた。防除機については、計画的な防除機の更新、防除方法についての周知等により、町内会の作業に支障のないよう、適切な管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	町内会等が行う自主防除について、防除機の貸出件数が10年前と比べて半減する中、物価高騰等の影響で委託料や防除機の維持管理費が年々増加傾向にある。また、町内会での自主防除が慣例化している地域もあり、アメリカシロヒトリ発生前に薬剤散布をするなど、必ずしも防除に繋がらない利用も見られることから、今後、効果的な事業の在り方について研究していく必要がある。				
11	事業名	基幹集落センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・多目的ホール・多目的広場を備えた基幹集落センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,412	8,829
			所要一般財源	8,412	8,829
概算人件費			674	487	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・施設利用者が快適に利用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 ・令和2年度から令和5年5月までの間、新型コロナウイルス感染症の対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染予防に努めてきた。 ・より効率的かつ効果的な施設運営が図られるよう、令和5年4月より指定管理者制度を導入した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・指定管理者より適宜報告等を求めながら、指定管理者制度導入後の施設運営が適切になされているか確認していく。 ・施設の老朽化が進んでいることから、指定管理者と協議しながら修繕等について検討していく。				
12	事業名	北会津農村環境改善センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・大研修室・テニスコートを備えた北会津農村環境改善センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,488	6,488
			所要一般財源	6,129	6,129
概算人件費			936	936	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・施設利用者が快適に利用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 ・令和2年度から令和5年5月までの間、新型コロナウイルス感染症の対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染予防に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・利用申請や維持管理の運用が複数部署で分かれていることによる「施設管理の一元化」が課題となっている。 ・公共施設再編プランを踏まえ、関係部局と連携しながら施設・機能のあり方について検討していく。				

13	事業名	河東農村環境改善センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・多目的ホール・ゲートボール場を備えた河東農村環境改善センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,960	7,738
			所要一般財源	7,960	7,738
概算人件費			1,311	487	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成20年度に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理のもと、サービスの向上及び効率化を図りながら、毎年、適正な管理を行ってきた。 ・令和2年度から令和5年5月までの間、新型コロナウイルス感染症の対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染予防に努めてきた。 ・令和4年度にエネルギー価格高騰により施設の管理費が増加したことから、施設の適正管理のため補助金を交付し指定管理者への支援を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設整備から20年以上が経過し、老朽化が懸念されることから、安全性の確保、長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理に努める必要がある。 ・公共施設再編プランを踏まえ、関係部局と連携しながら施設・機能のあり方について検討していく。				
14	事業名	多目的農村広場管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業者の連帯感の醸成と健康増進を図るため、多目的農村広場・多目的コートを備えた多目的農村広場を利用者が快適に使用できるよう、適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	677	677
			所要一般財源	676	676
概算人件費			300	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・施設利用者が快適に使用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 ・令和2年度から令和5年5月までの間、新型コロナウイルス感染症の対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染予防に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	利用申請や維持管理の運用が複数部署で分かれていることによる「施設管理の一元化」が課題となっている。 また、公共施設再編に向け、北会津公民館区その他施設と併せて、施設の在り方を検討していく必要がある。 なお、当該施設の維持管理については、ヘリポートと一体的に行っている現状を踏まえ「農業関連施設維持管理事業」として統合を検討していく。				
15	事業名	ヘリポート管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	多目的な航空交通に活用できるよう、ヘリポートの適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	184	184
			所要一般財源	181	181
概算人件費			150	150	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農作物の輸送・航空防除・訓練を含む緊急救急活動等、多目的な航空交通に活用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年は農産物の輸送・航空防除による利用はなく、訓練を含む救急活動や報道関係等の利用申請はあるものの、実際の利用には至らないケースがほとんどである。 緊急救急活動等によるニーズがあることから、引き続き適正な維持管理に努めるとともに、ヘリポートの利活用について他自治体の事例を参考に検討していく。 なお、当該施設の維持管理については、多目的農村広場と一体的に行っている現状を踏まえ「農業関連施設維持管理事業」として統合を検討していく。				

16	事業名	農村環境整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農道管理：農道台帳の管理・農道占用に係る事務事業を行う。 農村地域の環境改善：要望のある水路等の整備や整備に必要な資材等の提供を行う。 維持管理補助金：土地改良区を行う農業用排水施設の維持管理事業に補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	41,729	43,560
			所要一般財源	36,529	38,160
概算人件費			14,097	14,097	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	(令和4年度実績) ①農道維持管理：農道管理路線：560路線 延長L=約234km 補修材料提供44地区 ②農村地域の環境改善：工事対応予定箇所は59箇所。令和4年度まで33箇所の整備を完了したことから、残る未整備箇所は26箇所となる。 ③維持管理補助金： 5土地改良区(戸ノ口堰・会津中央・会津大川・会津東部・会津若松市湊)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	住民の高齢化や離農者の混住化も進んでいることから、環境の維持管理に支障をきたしている現状にある。 農村地域の環境改善について、要望件数も多く、農業生産コストの低減や住環境に密接に関連する公共性の高い案件であるため、引き続き事業を継続していく。 農道管理の効率化を図るため、砂塵防止事業との統合を検討していく。				
17	事業名	砂塵防止事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域から舗装要望のある道路について、農道や4級市道など農業生産に緊密な道路の簡易舗装 (t=4 cm) を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,200	11,500
			所要一般財源	700	1,200
概算人件費			4,493	4,493	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農道及び農村集落内、または農地周辺の4級市道（利用形態が主に農道として利用されている）の舗装要望箇所は106箇所(平成21年～令和4年)あり、令和4年度までに46箇所の整備を完了したことから、現状での未整備箇所は60箇所となる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	砂塵防止事業の目的は農作物(果樹等)運搬時の荷傷み防止や降雨による坂道の土砂流失などを緊急の課題として整備に取り組んでいる。 今後の方針・改善点：荷傷み防止や降雨による坂道の土砂流失等の緊急性の高い道路より舗装化を検討する。 農道管理の効率化を図るため、農村環境整備事業への統合を検討していく。				
18	事業名	鳥獣被害対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	野生鳥獣による農作物被害、農地被害や人的被害を防止するために様々な防除対策を実施し、被害等の状況に応じて鳥獣被害対策実施隊による捕獲等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,338	14,186
			所要一般財源	11,555	13,403
概算人件費			7,488	8,656	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・農作物被害、農地被害や目撃情報を受けて現地調査を行い、侵入防止柵の設置や誘引物の除去等の防除対策について住民に対し周知するとともに、状況に応じて有害鳥獣の捕獲を実施してきた。 ・地区に対し追い払い用火火の提供と、センサーカメラによる生態調査、加害動物の特定を実施してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・野生鳥獣の出没傾向が予想しづらい状況となっていることから、効果的な被害対策の実施に繋がるよう過年度の出没データを整理し、出没傾向や対策方法等が検討できる手法を整備するため、過年度データの整理・集積を行う。 ・鳥獣被害対策実施隊員の捕獲技術向上を図るため、「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」との連携を深める。 ・上記対策について迅速、円滑に進めるため専門職員の導入による体制強化を検討する。				

19	事業名	鳥獣被害防止総合支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	専門家による集落環境診断に基づき、地区が実施する緩衝帯整備や侵入防止柵設置への支援（広域対策支援）や、農地・農作物被害の防止を目的に個人等が設置する侵入防止柵の購入に係る経費を支援（個別対策支援）することで、自主的な被害対策を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,440	5,440
			所要一般財源	5,440	5,440
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・広域対策支援は令和4年度までに、湊町赤井、東田面、原、四ツ谷、上馬渡、経沢地区、大戸町芦牧、大豆田地区、門田町堤沢地区において集落環境診断に基づく被害対策として、緩衝帯整備や誘引物の除去、広域での侵入防止柵設置を実施しており、ツキノワグマやイノシシの侵入を防ぎ、農地の保全に高い効果が確認された。 ・個別対策支援はこれまで、侵入防止柵購入に対する補助金を交付してきたものであり、その結果、侵入防止柵の需要が高まってきている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・緩衝帯整備や誘引物の除去といった「生息環境管理」や侵入防止柵による「被害防除」の有効性については徐々に浸透しているが、まだ不足している現状である。 ・地区一括による侵入防止柵設置制度の啓発に努めるとともに、場合によっては個人による侵入防止柵設置制度の活用を推める。				
20	事業名	会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会（会津地方17市町村で構成）が整備し、本市へ譲渡された会津総合射撃場の管理運営を行うことで、猟友会会員の技術向上と若年層化及び増員を図る。 会津地域の広域的な鳥獣被害防止計画の策定について、17市町村との協議を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,218	1,508
			所要一般財源	1,388	362
			概算人件費	749	749
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	協議会において会津総合射撃場を整備した。 令和3年度：射撃場測量設計業務委託（財源：17市町村負担金） 令和4年度：射撃場整備工事（財源：県交付金及び17市町村負担金） 令和5年度以降について、本市が射撃場の譲渡を受け管理運営することを、本市と協議会において合意され、譲渡協定、管理運営協定を締結することとした。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・野生鳥獣による被害対策である「生息環境管理」「被害防除」「有害捕獲」を効率的に組み合わせて実施するためにも、捕獲技術の向上、醸成は高齢化により銃所持者数が減少している現状を鑑みると喫緊の課題となっている。 ・会津総合射撃場の供用開始に併せて、広域的な鳥獣被害の軽減に向けて「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」において協議を進める。				

政策目標2 強みを活かす仕事づくり/政策3 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野11 森林・林業

目指す姿

豊かな森林資源を活用した林業による資源循環が可能なまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	林業の振興 林道や保安林・治山施設の整備や森林病虫害被害の拡散抑制による林業の生産基盤整備と環境保全を図ります。 林業事業体が策定する森林経営計画に基づき、林業の低コスト化に向けた継続的な支援や、民有林の整備を持続的かつ計画的に進めます。また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図ります。	     
施策2	森林資源の需給拡大 会津地域から供給される原木（間伐材含む。）国県や管内の林業関係団体と連携し、森林環境の保全と、建材、CLT等の集成材、燃料チップ、ペレットなど様々な用途での需要拡大を図ります。加えて、ウルシ樹の育成により、会津漆器に利用するウルシ液などの森林資源の活用を図ります。	     
施策3	森林の活用 公有林や遊歩道の整備を進め、憩いやレクリエーションの場としての豊かな森林環境を活かしていきます。さらに、森林ボランティアや森林環境学習、林業体験会等を通じて森林を守り育てる意識を醸成します。	   

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	森林経営計画策定数	件	森林経営計画策定件数
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	28 30 33	検証
	実績	20 22 -	令和4年度末で目標に対し約70%の実績であり、策定数が伸びていないが、森林経営管理事業を推進していくことで目標達成を目指す。
2	森林施業面積	ha	民有林の森林整備面積
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	2,217 2,267 2,317	検証
	実績	2,157 2,207 -	令和4年度末で、目標に対し約95%の実績であり、概ね順調に推移している。
3	間伐実施面積	ha	民有林の間伐実施面積
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	2,412 2,462 2,512	検証
	実績	2,049 2,099 -	令和4年度末で、目標に対し約85%の実績であり、概ね順調に推移している。

2 施策の評価

施策1	林業の振興
今年度の重点方針 (方向性)	林業の生産基盤の整備と環境保全、並びに低コスト化に向けた継続的な支援や民有林の整備を持続的かつ計画的に進め、また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図り、林業の振興に取り組みます。
取組状況	【1】林道、保安林、治山施設の整備 市が管理する林道や作業道を対象に、下刈りや破損箇所の維持補修等を行ってきた。また、令和元年度から林業専用道舟子峠線の開設事業に着手した。 【2】森林経営計画に基づく森林経営の支援 平成24年度から、林業事業者が作成する森林経営計画の策定を支援し、補助事業を活用して低コスト化林業による持続性・収益性のある森林整備を進めてきた。 【3】間伐材搬出支援等による森林整備の促進 県内の集成材やバイオマス発電用燃料チップ等の新たな需要に対して、森林経営計画に基づき搬出した間伐材等の運搬経費を支援し、原木の安定供給に努めてきた。 【4】森林病虫害被害の拡散抑制 松くい虫等の森林病虫害の被害木の伐採や、樹幹注入による感染予防を計画的に行い、森林資源の確保と自然環境・景観の保全に努めてきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】林道、保安林、治山施設の整備 路網整備を推進するため、林業専用道舟子峠線の整備に着手し、この件が条件となっていた航空レーザ計測を県が実施したことから、その成果を今後の森林整備や路網整備に活用していく。 【2】森林経営計画に基づく森林経営の支援 林地台帳制度の運用にあたり森林クラウドを導入することにより、森林所有者の利便性向上と事務の効率化を図るとともに、国の森林環境譲与税を活用して、森林所有者が管理できない民有林について所有者に代わり市が森林の経営、管理を行う。 【3】間伐材搬出支援等による森林整備の促進 集成材やバイオマス発電用燃料チップなどに対して、会津地方から原木等の安定供給に向けて継続して取り組む。 【4】森林病虫害被害の拡散抑制 被害面積は減少傾向にあるものの、沈静化には至っていないことから、引き続き被害木の早期発見、予防防除により被害区域の拡大防止に努める。特に、本市の「木」に指定されるアカマツは、歴史・観光としての景観形成に必要な森林資源であることから、継続して森林の保護に取り組む。

施策2 今年度の重点方針 (方向性)	森林資源の需給拡大 国県、管内の市町村、林業団体等と連携して豊富な森林資源の有効活用と、会津漆器の原材料であるウルシ液の生産拡大に向けたウルシ樹の育成を推進します。
取組状況	【1】森林環境の保全と木材の活用 県森林環境交付金を活用して、公共施設等への県産材を利用した木質化やペレットストーブの導入による木質バイオマスの利活用、さらに市内の小・中学校の森林環境学習を支援してきた。 【2】会津産木材の流通体制の整備 会津流域林業活性化センターが、会津管内の林業関係団体と連携して、方部別に原木サテライト市場（会津美里町、三島町）の整備を進めてきた。 【3】CLTや集成材の新たな木材需要の創出 木材の新たな需要に対応するため、平成28年度に会津地域13市町村等が連携してCLT用ラミナ材供給と木質バイオマスボイラによる熱供給事業を柱とした「会津地域分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」が策定され、事業を引き継ぐ形で平成29年5月に「会津地域森林資源活用事業推進協議会」が設立された。 また、森林資源活用計画策定事業における再生可能エネルギー導入計画策定業務を実施し、市の公共施設や温泉ホテル、旅館への木質バイオマスボイラの導入可能性について検証した。 さらに、平成30年9月には推進協議会の民間部門を中心に「会津森林活用機構(株)」が設立され、木質バイオマスボイラを使用した熱供給事業の検討が各市町村で進められ、西会津町と喜多方市の公共施設において、木質ペレットボイラを各1台導入した。 【4】ウルシ樹の育成 会津漆器の原材料であるウルシ液を生産するため、一箕町金堀地区でウルシ樹の保育管理とウルシ液の掻き取りを行い、会津漆器協同組合へ供給するとともに、大戸町南原地区で新たな漆団地として平成29年度より土壌改良とウルシ苗木の新植を行ってきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】森林環境の保全と木材の活用 県森林環境交付金の財源となる森林環境税制度が、令和3年度から令和7年度まで第4期5年間の延長が決定され、県産材の利活用推進や木質バイオマスの利活用推進に向けた事業に継続して取り組む。 【2】会津産木材の流通体制の整備 会津産材の流通の低コスト化を図るため、方部別のサテライト市場や木材集荷場の整備を進め、市場における競争力の強化を図る。 【3】CLTや集成材の新たな木材需要の創出 「会津地域森林資源活用事業推進協議会」の一員として、構成団体と連携してCLT用ラミナ材や木質バイオマスボイラによる熱供給事業を柱とする「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」の具現化に向けた取組を進める。 さらに、推進協議会が再生可能エネルギー導入計画を進める上で、構成13市町村域内の正確な森林資源の把握が必要であることから、県が実施する航空レーザ計測の成果品を利活用していく。 【4】ウルシ樹の育成 大戸町南原地区において、ウルシ液の生産量拡大に向けて、土壌改良や肥培管理を含め計画的なウルシ苗木の植栽の実施に取り組む。さらに令和4年度より、鳥獣による食害防止策として侵入防止柵を設置し、ウルシ樹の新植と適切な保育に取り組む。

施策3	森林の活用
今年度の重点方針 (方向性)	憩いと学びの場、森林レクリエーション活動の場の提供を通して、森の大切さや森林整備の必要性についての市民啓発を継続して取り組み、さらに、森林ボランティアや森林環境学習、林業体験会等を通じて森林を守り育てる意識を醸成します。
取組状況	【1】自然休養林の適正管理 快適な森林レクリエーションや社会（野外）教育の場を提供するため、休養林内の遊歩道や市民と共生の森のフィールドを対象に、適正な維持管理に努めてきた。 令和元年6月に発生したツキノワグマによる人身被害により、石山線外2路線を通行止めにしていましたが、関係団体等により被害防止対策を検討し、令和4年6月から通行止めを解除した。 【2】森林ボランティア等の活動の促進 市民と共生の森や会津東山自然休養林を活用して、児童生徒や市民を対象に、森林に親しむ森林環境学習や林業体験、森林浴などを実施してきた。また、建築業組合や市民等を対象に、森林ボランティアによる下刈り等を継続している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】自然休養林の適正管理 遊歩道の通行止めは解除したが、利用者の安全確保のため、定期的な巡回・点検を継続して実施する。 併せて、適切な維持管理を継続して行い、中止していた森林浴の開催について令和5年度より再開した。 【2】森林ボランティア等の活動の推進 市民に対し自然観察や林業体験の場として提供するため、計画的な市有林の整備・管理を行いながら、森林ボランティアの育成に継続して取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
3-2	小学校維持管理費、中学校維持管理費	教育委員会 教育総務課
9-1	市民協働推進事業	企画政策部 協働・男女参画室
12-1	地場産業振興事業	観光商工部 商工課
13-1	企業誘致推進事業、企業立地優遇制度	観光商工部 企業立地課

4 施策の最終評価

- ・政策分野11「森林・林業」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「林業の振興」については、林業専用道舟子峠線をはじめ、林道等の整備に取り組むほか、適切な間伐を実施しながら、林業事業体が策定する森林経営計画に基づき、林業の低コスト化に向けた継続的な支援や民有林の整備を持続的かつ計画的に進めていく。
- ・施策2「森林資源の需給拡大」については、県森林環境交付金を活用し、会津地域の他自治体とも連携しながら、県産材の活用や木質バイオマスの利活用推進に向けて取り組むほか、引き続き南原地区でのウルシ液の生産量拡大にも取り組んでいく。
- ・施策3「森林の活用」については、引き続き、定期的な巡回・点検により自然休養林の適正管理に取り組むほか、森林ボランティアの育成や森林環境学習等の活動に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 林業の振興							
1		◎		15.4	森林病虫害等防除事業	継続	農政部 農林課
2				15.2	治山事業	継続	農政部 農林課
3		◎		12.2	会津材循環利用促進事業	継続	農政部 農林課
4				15.2	森林整備地域活動支援事業	継続	農政部 農林課
5		◎		9.1	林道維持管理事業	継続	農政部 農林課
6				15.2	林地台帳整備事業	継続	農政部 農林課
7		◎		15.1	森林経営管理事業	継続	農政部 農林課
8		◎		15.1	林業専用道整備事業	継続	農政部 農林課
施策2 森林資源の需要拡大							
1		◎		7.a	森林環境整備事業	継続	農政部 農林課
2				15.2	林業管理費	継続	農政部 農林課
3		◎		12.2	特用林ウルシ樹育成事業（金堀地区）	継続	農政部 農林課
4		◎		15.2	特用林ウルシ樹育成事業（南原地区）	継続	農政部 農林課
5		◎		7.a	会津地域森林資源活用事業推進協議会	継続	農政部 農林課
施策3 森林の活用							
1		◎		15.4	市民と共生の森整備事業	継続	農政部 農林課
2				15.4	会津東山自然林養林整備事業	継続	農政部 農林課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 林業の振興					
1	事業名	森林病虫害等防除事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	森林資源の確保と自然環境の保全を目的に、森林病虫害被害木の伐倒駆除、未被害木の除去（樹種転換）、感染予防（樹幹注入剤による予防）、病原体への抵抗性を持つ品種の植栽により、病虫害被害の拡散を抑制する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,888	1,888
			所要一般財源	688	688
			概算人件費	749	749
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・森林病虫害の種類別被害量を、市内全域を対象に毎年実施している。 ・平成19年度に、国・県の指示により松くい虫防除対策の補助対象区域が自治体の指定する「松でなければ森林機能が維持できない保全松林」に限定されたため、一箕町北部から東山町御廟周辺と大戸町の指定された森林において、補助事業を活用して重点的に防除対策を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・被害木の早期発見、予防防除により被害区域の拡大を防止して、併せて未被害森林の健全育成を図ることにより、森林の枯損被害を防止する必要がある。 ・被害面積は減少傾向にあるものの、被害の沈静化には至っていないことから、引き続き事業を行っていく。 ・松くい虫被害対策は、本市の花木鳥の「木」に指定されているアカマツについて、歴史観光の景観形成に必要な森林の保護に結びつく事業として継続して取り組む。				
2	事業名	治山事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	豪雨等によって被災した山林を復旧することにより、森林の荒廃と再被災の防止を図る。 森林の山腹崩壊や溪流の荒廃が発生した場合に、県営復旧治山事業により復旧すべく県に対し事業要望を行い、これに伴う保安林指定の申請を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	64	64
			所要一般財源	64	64
			概算人件費	375	375
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H21～26 復旧治山事業（県施工、流路工 L=320.0m） H22～24 県単治山施設事業（県施工、流路工 L=16.0m） H24 保安林改良事業（県施工、山腹工 A=0.15ha） H26 県単治山施設事業（市施工、流路工 L=173.2m） H28 治山施設事業（市施工、流路工 L=22.9m） R2～ 復旧治山事業 峠地区（県施工、山腹工）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・近年多発するゲリラ豪雨や集中豪雨等で、山腹崩壊や荒廃溪流が増大する傾向にある。 ・治山事業は、災害復旧や災害防除的な要素が強く、国土保全の観点から、行政が実施すべき必要性が極めて高いため、継続して取り組む。 ・令和2年度より大戸町芦ノ牧峠地内において、県営復旧治山事業に着手したことから、地元調整など市の協力体制により継続して事業に取り組む。				
3	事業名	会津材循環利用促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域林業の活性化を図るため、県の基準に基づき森林経営計画を策定した林業事業体が行う間伐事業に対して、平成24年度から間伐材搬出経費の一部（1,500円/㎡）を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,500	7,500
			所要一般財源	7,500	7,500
			概算人件費	749	749
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成24年度～令和4年度用途別間伐材搬出運搬量 建築用材 9,625㎡ 合板用 8,469㎡ 燃料チップ 24,477㎡ 合計 42,571㎡				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・森林所有者に間伐事業による収益の一部が還元されることから、森林経営計画への参加や事業量の増加に寄与している。 ・会津産材の利用拡大や木質バイオマス発電施設等の木材チップの大口需要に対する安定供給を図るため、地域林業の活性化に向けた市独自の支援を継続していく。				

4	事業名	森林整備地域活動支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	森林経営計画の策定を通じた計画的かつ適切な森林整備の推進を図る観点から、林業事業体等による計画策定に必要な森林情報の収集活動、境界確認作業や森林所有者の合意形成など、地域活動に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	300
			所要一般財源	0	90
概算人件費			0	374	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・森林の境界の明確化事業（H22 A=5ha） ・施業区域境界明確化事業（H19～H22 A=1,003ha） ・森林の被害状況確認事業（H22 A=79ha） ・森林経営計画作成促進事業（H23～H29 A=810ha） ※H30～R4の該当事業なし				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林経営計画作成に必要な情報収集、調査活動、森林所有者の合意形成に向けた活動に対する支援を継続する必要がある。 ・令和5年度以降において、事業の実施について林業事業体と協議していく。				
5	事業名	林道維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	林道や作業道を点検し、路肩の草刈り、側溝や横断溝の土砂撤去、路面整備等を行う。 また、既設林道の機能向上を図るための改良工事、軽微な破損や崩壊箇所の修繕工事、管理区分を明確化するための用地整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	23,848	29,636
			所要一般財源	12,848	10,636
概算人件費			5,991	5,991	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・林道管理者として、林道開設事業で整備された林道22路線、併用林道5路線及び作業道3路線、計30路線約89kmの維持管理を行ってきた。 ・林道用地の一部未登記箇所については、早急に所有権を明確にする必要があり、用地測量及び所有者登記事務を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・林道施設の維持管理経費は、経年劣化、台風や豪雪、大雨等の影響により増加傾向にあり、効率的な維持管理及び改良が必要である。 ・林道用地の一部未登記箇所について、林道維持管理の円滑化、用地寄付者への税負担解消を図るため、早急に所有権を明確にする必要がある。 ・林道管理者の責務である通行の安全確保に努めるとともに、林道用地の境界を明確にし速やかに用地登記を行うことで事業の円滑化を図る。				
6	事業名	林地台帳整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成28年5月の森林法の改正において、市町村が統一的基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備する林地台帳制度が創設され、県が整備した森林クラウドシステムを、市町村との情報共有による林地台帳として利活用を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	264	264
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,772	1,772	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和2年1月 ふくしま森林クラウドシステム 仮運用 ・令和2年4月 ふくしま森林クラウドシステム 本運用				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・森林所有者の高齢化や木材価格の低迷など、森林経営意欲が低下する中、所有者の所在不明森林や境界の不明確森林が増加するなど、森林整備に支障をきたしている。 ・県が整備した「ふくしま森林クラウドシステム」を活用し、情報の修正・更新を適切に行うことにより、森林所有者情報の精度が向上するとともに、森林組合などの林業事業体がワンストップで入手することが可能となったことから、効率的な森林整備に向けて利活用していく。				

7	事業名	森林経営管理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国の森林環境譲与税を活用して、森林所有者によって管理が行われていない私有林を、市が所有者に代わって経営管理することで、森林が持つ多面的機能の維持・向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	44,266	31,729
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,247	2,247	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・これまで、県森林環境交付金事業の使途と重複しないよう、森林経営管理制度に関する事業に限定されたため、市が私有林を整備するために必要な「経営管理権」の取得に向けた業務を行ってきた。 ・令和2年度に意向調査の実施に係る全体計画を作成し、今後の優先順位を設定することで計画的に事業を進めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定森林の存在や担い手不足など、森林所有者による森林の適切な管理が行われていない状況にある。 ・令和2年度に作成した全体計画に基づき、令和3年度から順次、意向調査、境界確認、経営管理権集積計画を実施し、適正な森林の経営管理を行う。				
8	事業名	林業専用道整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	間伐事業を始めとする森林施業の用に供する道路として整備することで、当該地区の森林資源の利用拡大と林業の活性化を図る。 ・林業専用道 舟子峠線 ・計画延長:2,300m ・事業費:379,500千円 ・事業期間:R元～R9 ・財源内訳:国50% 県20% 市30%	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	40,100	86,600
			所要一般財源	12,100	26,050
			概算人件費	1,498	1,498
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成20年度当時に休止した林道舟子線の未整備区間について、林業専用道舟子峠線として開設工事に着手した。 ・林業専用道の整備は、県が行う航空レーザ計測の成果品取得の条件とされており、航空レーザ計測を実施することで、会津地域13市町村で設立した「会津地域森林資源活用事業推進協議会」が平成29年度に策定した、再生可能エネルギー導入計画の実現のための正確な森林資源の把握が可能となる。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・近年、森林や自然環境に対する市民の意識が向上し、林道及び林業専用道は森林施業以外に、様々な目的で利活用されている。 ・東日本大震災の影響により、年々工事価格（材料費、人件費、経費等）が高騰している現状から、年間施工延長が減少し、事業期間が延びる可能性がある。 ・広範な森林施業を可能とし、また、大戸町舟子地区と上小塩地区を連絡する避難路にも利用できる舟子峠線の開設工事を継続して実施する。				

施策2 森林資源の需給拡大					
1	事業名	森林環境整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県森林環境交付金による、県産材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進等により、森林環境の保全を図るとともに、市内の小・中学校の森林環境学習を支援し、「市民一人ひとりが参画する新たな森林づくり」を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	694	2,500
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,123	1,123
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	県森林環境交付金の財源となる森林環境税制度は、平成18年度から実施され、5カ年を1計画期間としており、令和2年度まで3期に渡り実施された。さらに、令和3年度から令和7年度までの第4期5年間の延長が決定された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本事業を活用した公共施設の木質化により木のぬくもり、癒やしの効果の普及や、ペレットストーブの導入による環境対策など、要望件数は増加傾向にある。 ・県の森林環境交付金を活用し、県産材の利活用推進や木質バイオマスの利活用推進に向けた各種事業に継続して取り組む。				
2	事業名	林業管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・公用車を含む機械器具の維持管理等の林業業務に係る全般の諸経費 ・各種林業関係団体等への負担金・補助金	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,582	1,582
			所要一般財源	1,575	1,582
			概算人件費	748	748
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・各種林業関係団体（(公社)福島県森林・林業・緑化協会、会津流域林業活性化センター、(公社)ふくしま緑の森づくり公社等）に対し、森林整備や林業の活性化に向けて支援してきた。 ・謹教小、東山小、大戸小、川南小の緑の少年団育成会の活動支援により、国や県等の関係団体から毎年表彰されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・木材価格の長期低迷、林業従事者の減少や高齢化等に対して、後継者対策や専門技術者養成を関係団体と連携して継続する必要がある。 ・児童生徒や市民を対象に、緑とのふれあいを通して緑を愛し守り育てる意識の醸成が重要である。 ・管内13市町村による森林資源活用事業推進協議会等と連携して、会津材の需要拡大に向けて林業活性化を図る取り組みを進める。				
3	事業名	特用林ウルシ樹育成事業（金堀地区）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	漆器の原材料であるウルシ液を生産するため、ウルシ樹の育成とウルシ液の掻き取りを実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,292	2,436
			所要一般財源	22	0
			概算人件費	600	600
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	昭和52年度から56年度に植栽したウルシ樹について、平成4年度からウルシ液の掻き取りを行ってきたが、将来的な生産量を確保するため、平成24年度より県の森林環境交付金事業を活用し、2,490本の新植と保育管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・安定的なウルシ液の供給のためには、新植したウルシ樹の継続した適切な保育が必要である。 ・本市の代表的な伝統工芸である漆器産業の更なる発展に寄与すべく、今後も継続してウルシ液を供給するため、県の森林環境交付金を活用して、ウルシ樹の適切な保育管理と掻き取りに取り組む。				

	事業名	特用林ウルシ樹育成事業（南原地区）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の代表的な伝統工芸である漆器産業の更なる発展のため、県の森林環境交付金を活用して、大戸町南原の新たなウルシ団地を目指し、土壌改良と肥培管理を行い、ウルシ樹の新植と適切な保育によりウルシ樹育成に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,334	6,263
			所要一般財源	157	263
概算人件費			599	599	
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	昭和52年度から56年度に植栽したウルシ樹を、平成4年度からウルシ液の掻き取りを行い、会津漆器協同組合へ供給しているが、ウルシ液増産の要望があることから、生産量拡大に向けて、大戸町南原を新たな漆団地として平成29年度より土壌改良、ウルシ苗木の新植を行ってきた。令和4年度より、鳥獣による食害防止策として侵入防止柵の設置を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・安定的なウルシ液の供給のためには、新植したウルシ樹の継続した適切な保育が必要である。 ・本市の代表的な伝統工芸である漆器産業の更なる発展に寄与すべく、今後も継続してウルシ液を供給するため、県の森林環境交付金を活用して、ウルシ樹の新植と適切な保育管理に取り組む。 ・野生鳥獣による食害が発生しているため、防除対策を実施する必要がある。			
	事業名	会津地域森林資源活用事業推進協議会		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域の13市町村で設立した「会津地域森林資源活用事業推進協議会」の取組として、木質バイオマス熱利用とCLT（直交集成版）の原料となるラミナ材の供給実現のため、平成29年度に策定された再生可能エネルギー導入計画により、事業の実現を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5	5
			所要一般財源	5	5
概算人件費			561	561	
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度に会津地域13市町村が連携し、国の補助事業の活用により策定した「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」の具現化に向けて、平成29年5月に「会津地域森林資源活用事業推進協議会」を設立した。 ・環境省補助事業を活用して実施した森林資源活用計画策定事業において、市の公共施設や温泉ホテル等への木質バイオマスボイラの導入可能性について検証した。 ・平成30年9月には、協議会の民間部門により「会津森林活用機構(株)」を設立した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・マスタープランの具現化に向けて、会津地域の豊富な森林資源を活用した、再生可能エネルギーの導入に向けた取組が必要である。 また、伐期を迎えた森林の整備を積極的に取組むため、林業事業体の人材育成と後継者確保について、行政と林業関係団体等が連携して取組む必要がある。 ・行政と林業関係団体等が連携して、木質バイオマス熱利用などによる地域林業の活性化に向けて取り組む。 ・再生可能エネルギー導入計画を進める上で、13市町村における正確な森林資源の把握が必要であることから、県が実施した航空レーザ計測の成果を利活用していく。			

施策3 森林の活用					
1	事業名	市民と共生の森整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市有林の健全な育成とともに、市民に憩いと学びの場、森林レクリエーション、森林ボランティア活動のフィールドなどを提供し、森林の機能や林業に対する理解を深める場として、市有林（市民と共生の森）の整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	19,521	19,521
			所要一般財源	11,509	11,509
			概算人件費	561	561
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市有林の保育事業を実施しながら、国土緑化会津若松市推進委員会主催事業として植樹祭を開催し、スギなどを植栽してきた。 ・平成15年度からは市民と共生の森の会事業（森林エコカル子どもクラブ等）を行い、また、市民を対象にするグリーンスクール事業では、自然観察教室や植栽箇所の下刈り体験や間伐事業の見学、ウルシの掻き取り体験などにより、森林整備を体系的に学習した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・森林が持つ多面的機能の発揮、市民と共生の森区域内の豊かな自然、歴史、文化など、地域資源を活かした体験型の森林環境の整備に努めることで、森林体験活動を通して森の大切さや森林整備の必要性について市民の意識向上を図ることができる。 ・市民に対し自然に親しむ機会を提供するためには健全な森林の整備が必要であり、今後も間伐事業をはじめ計画的に市有林の整備・管理を行う。			
2	事業名	会津東山自然休養林整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	快適な森林レクリエーションや社会（野外）教育の場を提供するために維持管理等を実施し、市民及び観光客へ広報誌、パンフレット等によるPRを行い、一般市民及び観光客等の利用者の増加を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	314	314
			所要一般財源	314	314
			概算人件費	540	540
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津東山自然休養林は、昭和48年に林野庁より指定され、保護管理を目的として昭和49年に会津東山自然休養林保護管理協議会が発足した。 ・協議会が発足して以来、市とタイアップして保護管理を継続して実施しており、一般市民等に潤いと安らぎを提供する場として、利用拡大が見込まれる。 ・令和元年6月に発生したツキノワグマによる人身被害により、石山線外2路線を通行止めにしていましたが、関係団体等により被害防止対策を検討し、令和4年6月から通行止めを解除した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・遊歩道の通行止めは解除したが、利用者の安全確保のため、定期的な巡回・点検を継続して実施する。 ・併せて、適切な維持管理を継続して行い、中止していた森林浴の開催について令和5年度より再開した。			

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課

観光商工部 商工課

政策目標3. 強みを活かすしごとづくり/政策3. 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野12 中小企業

目指す姿

中小企業が元気で経済活力にあふれるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール				
施策1	地場産業の振興					
	技術後継者の育成や商品開発・販路開拓等の支援、PR推進により、漆器や清酒をはじめとした地場産業の振興を図ります。					
施策2	経済循環の推進					
	異業種間連携・産学官連携を推進して地域内経済の活性化を図っていきます。さらに会津ブランドを活かした商品の差別化や、大手流通業者等との連携による地域外流通の拡大等により地域経済の活性化を図ります。					
施策3	経済基盤の強化					
	関係期間・団体と連携して相談業務の充実を図るほか、各種支援制度や融資制度により、企業における経営基盤強化を図り、競争力のある企業を育成します。					

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	製造業出荷額（年間）				百万円	—
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	222,410	223,680	224,960	227,500	実績の引用元である国の「経済センサス活動調査」の調査結果が現時点で公表されていないため未記載
	実績	216,406 (令和2年度)	—	—		
	地場産業製造出荷額（年間）				百万円	—
2	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	8,939	9,174	9,415	9,919	実績の引用元である国の「経済センサス活動調査」の調査結果が現時点で公表されていないため未記載
	実績	—	—	—		

2 施策の評価

施策1	地場産業の振興
今年度の重点方針 (方向性)	技術後継者の育成や商品開発・販路開拓等の支援、PR推進により、漆器や清酒をはじめとした地場産業の振興を図ります。
取組状況	【1】技術後継者の育成支援 ・会津漆器については、会津漆器技術後継者訓練校の運営及び技術後継者に必要な支援制度の拡充等により、技術後継者の独立に向けた支援に取り組んでいる。 ・会津清酒については、会津酒造技術後継者育成協議会による各種講習会やセミナー等の開催を支援し、後継者の育成に取り組んでいる。 【2】商品開発や販路開拓支援 ・会津漆器については、プロデューサーの指導等による消費者ニーズを捉えた商品づくりや、販路拡大を目的とした国内最大規模の展示会への出展を支援した。 ・漆器業界の開発意欲の向上に資するため、日本伝統漆芸展を本市に誘致し、関係団体等との連携のもと開催した。 ・会津清酒については、全国新酒鑑評会における金賞受賞数9年連続日本一の原動力となっており、酒造業界が行う技術研修会及び先進地視察、また、地域内外での販路開拓に向けた取組等を支援している。 【3】地場産業のPR推進 ・会津ブランドものづくりフェアの開催や首都圏で開催されるイベントや商談会等への参加を通して地場産業の認知度向上を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けた酒造業界と飲食業界等が行う会津清酒の消費拡大や飲食店の利用促進の取組を支援した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】技術後継者の育成支援 ・会津漆器においては、訓練校での基礎技術の習得とともに、修了後の後継者が地元に着定できるようになるまでの支援体制を一体的に考える必要がある。 ・会津漆器協同組合と連携し、産地に求められる人材を育成するための訓練校のカリキュラムの充実や、修了生が作り手として自立できるような支援、さらには事業所ごとの取組にかかる補助等の支援のあり方について意見交換等を行いながら確立していく。 ・会津清酒については、全国新酒鑑評会で高い評価を得ているが、引き続き、消費者ニーズやトレンド分析等を踏まえた製造技術の維持・向上が必要とされる。 ・会津酒造技術後継者育成協議会が行う、先進地視察や研修会等の取組を支援し、さらなる品質向上につなげる。 【2】商品開発や販路開拓支援 ・会津漆器の販路開拓支援については、事業者ごとで商品構成や価格帯、ターゲット層等の販売戦略が異なることから、現状では産地として販路拡大の施策の方向性を集約しにくい状況にある。 ・会津漆器の販路開拓支援については、これまで出展してきた国内最大規模の展示会の開催のあり方が変更になったことに伴い、出展を終了することから、令和5年度中に漆器業界との協議により、今後の販路開拓の方向性や支援策を確立する。 ・会津漆器の商品開発については、引き続き、勉強会やプロデューサーによる訪問指導等は、新たな事業者の参加も促しながら継続していく。 ・会津清酒については、ここ数年、PR機会が制限されていたが、今後は地域内外のイベントや商談会等の開催に制約が無くなる見込みであることから、コロナ禍以前と同様に消費拡大・販路開拓につながるよう積極的なPRを行う。 【3】地場産業のPR推進 ・ここ数年、PR機会が制限されていたが、令和5年度から平常に戻りつつあることから、地域内外における会津ブランドものづくりフェアの開催や首都圏企業との連携イベントの実施等、効果的なPR機会を捉え、地場産業の情報発信につなげる。

施策2	経済循環の推進
今年度の重点方針 (方向性)	異業種間連携・産学官連携を推進して地域内経済の活性化を図っていきます。さらに会津ブランドを活かした商品の差別化や、大手流通業者等との連携による地域外流通の拡大等により地域経済の活性化を図ります。
取組状況	【1】異業種等の連携 ・会津地域経済循環推進協議会においては、地域内の生産者と地域内外の宿泊事業者、飲食業、小売業等との取引拡大につなげるためのマッチングの取組を行った。 ・地域内の生産者と首都圏の飲食店等との常時取引の拡大に向け、首都圏でのイベント開催や商談会に積極的に参加した。 【2】会津ブランドの推進 ・会津若松商工会議所との連携・役割分担のもと、首都圏イベントや商談会等を活用したPRを実施した。 ・感染症の影響でPR機会が限られる中、ふるさと納税制度の返礼品への採用や御歳暮ギフトの販売にかかる周知広報等に協力し、新たな消費拡大につなげた。 ・本市との協定締結自治体であるさいたま市や横須賀市等での物販イベントを開催し、首都圏における認知度向上を図った。 【3】流通業者との連携による地域外流通の拡大 ・国内流通最大手のイオングループとの連携による会津フェスタを基軸とし、商品バイヤーや旗艦店舗に対しての地域内の新商品の提案や、有機野菜や味噌・醤油・米等の食品の生産者との商談機会を創出することで、取引拡大につなげた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】異業種等の連携 ・地域内の経済循環を推進するため、会津地域17市町村内が連携し、自治体間の情報共有を強化する必要がある。 ・地域内の食材の魅力や、生産者・事業者が有する技術・設備等の特性についての情報を17市町村間で共有するとともに、地域内外への効果的な情報発信により、異業種間の連携を図る。 【2】会津ブランドの推進 ・会津若松商工会議所が会津ブランド認定事業者に行ったアンケート調査では、コロナ禍で制限されていた商談会・見本市等への出店や広報宣伝等の強化を期待する意見が多い。 ・会議所との連携・役割分担のもと、地域外における効果的なイベント・商談会等の機会を選定し、会津ブランドのPRを推進していく。 【3】流通業者との連携による地域外流通の拡大 ・イオングループとの継続的な取引に向けては、供給体制の整備や物流ルートの見直しなど、地域内事業者、市、イオングループが連携し、課題解決に取り組む必要がある。 ・会津フェスタを基軸としつつ、商品バイヤー等の定期的な招聘、地域内生産者への助言等により、商品の品質向上及び取引拡大につなげる。 ・イオングループとの継続取引を契機に地域内の食品産業が抱える課題解決に向け、地域内への人的支援や設備投資等を呼び込めるよう、地域の魅力やポテンシャルの理解促進のための懇談機会や担当者との意見交換機会を継続的に創出する。

施策3	経営基盤の強化
今年度の重点方針 (方向性)	関係機関・団体と連携して相談業務の充実を図るほか、各種支援制度や融資制度により、企業における経営基盤強化を図り、競争力のある企業を育成します。
取組状況	【1】商工業団体との連携による支援充実 ・商工会議所や商工会と連携しながら、中小企業の経営支援、金融支援に取り組んできた。 【2】中小企業における資金調達の円滑化 ・中小企業未来資金融資制度については、経済情勢に応じて融資枠の拡大や預託額の引き上げ、融資限度額の変更など、柔軟な運用を行ってきた。 ・信用保証料補助制度については、平成23年度から平成29年度までは、東日本大震災と原子力発電所事故による地域経済の悪化への対応として、全額補助を実施してきた。 ・平成30年度から、資金需要に一定程度の落ち着きが見られたため、信用保証料の全額補助を見直し3/4補助とした。 ・令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の経済に対する影響に鑑み、融資限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げた。また信用保証料の補助を100%とした。 【3】経営品質向上の取組 ・「経営品質」に対する理解を深めるための各種セミナーや受賞企業報告会等の開催、ホームページの運営、会津若松経営品質賞の募集・審査・表彰等を行ってきた。 【4】中小企業・小規模企業振興の取組 ・令和元年度に施行した中小企業及び小規模企業振興条例において協議の場として設置した「中小企業・小規模企業未来会議」で、中小企業の振興に資する取組について協議を進め、令和4年度はこれまでの取組を総括した。また、伝統産業とデジタル化に着目したセミナーを開催した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】商工業団体との連携による支援充実 ・事業所数の減少や経営者の高齢化等、中小企業の事業承継や新規創業・第二創業への取組が喫緊の課題となっており、事業所からの多様化、高度化する相談への対応を図るため、関係団体と連携し、役割分担を図りながら効果的な支援を行っていく。 ・商工会議所及び商工会と連携して経営発達支援計画に基づく支援施策を推進していく。 【2】中小企業における資金調達の円滑化 ・中小企業未来資金融資制度の運用については、経済状況や国・県の動向等を見ながら、預託額、運用倍率、融資限度額・利率の設定など適切に対応していく。 ・信用保証料の補助率については、原材料費高騰が長引いていることから、地域経済に及ぼす影響を考慮し、現行内容の維持を検討する。 【3】経営品質向上の取組 ・近年、会津若松経営品質賞への申請が減少傾向にある。このため、セミナーなどの開催により賞制度の認知度向上を図る。また、それぞれの企業の実情に応じた幅広い支援メニューを構築し、会員全体の成長を促しながら、顧客視点に立った経営品質の向上や経営基盤の強化を図り、会津若松経営品質賞申請及び日本経営品質賞の申請を目指す。 【4】中小企業・小規模企業振興の取組 ・中小企業及び小規模企業が抱える課題は多岐に渡ることから、未来会議メンバーの意見集約等を行いながらテーマを設け、テーマに応じた関係者に出席を求めるなどして、議論を深めていく。また、協議内容や具体的な取組内容について、会議構成団体へフィードバックするだけでなく、各団体内部での議論への発展や団体を超えた連携など、さらなる展開に繋がるよう検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
13-1	企業誘致促進事業	観光商工部 企業立地課
14-1	各種雇用・就職支援事業	観光商工部 商工課

4 施策の最終評価

- ・政策分野12「中小企業」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「地場産業の振興」については、引き続き、会津漆器技術後継者訓練校や会津酒造技術後継者育成協議会における技術後継者の育成を支援するとともに、地元定着までの支援も一体的に検討する。また、商品開発の支援や、地域内外でのイベント、首都圏企業等との連携によるPRを通して、本市地場製品の認知度向上、販路開拓につなげる。
- ・施策2「経済循環の推進」については、会津ブランドの活用とPR推進による地域産品の高付加価値化、ブランド力の向上を図るとともに、大手流通事業者との連携による地域産品の魅力や安全性についての認知度向上、取引機会の確保による販路拡大に取り組む。
- ・施策3「経営基盤の強化」については、原材料費高騰が長引いており、地域経済に及ぼす影響が継続すると推測されることから、資金調達の円滑化を図るため、信用保証料の補助率の現行内容維持を検討する。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 地場産業の振興							
1				11.4	地場産業振興事業費（会津漆器産業従事者支援補助金）	新規	観光商工部商工課
2				11.4	会津漆器技術後継者訓練校運営補助金	継続	観光商工部商工課
3			柱1	11.4	会津漆器技術後継者訓練奨励金	継続	観光商工部商工課
4			柱1	11.4	会津漆器技術後継者の育成、自立及び産地定着支援事業補助金	継続	観光商工部商工課
5				11.4	会津酒造技術後継者育成協議会負担金	継続	観光商工部商工課
6				8.1	会津漆器販路拡大事業実行委員会負担金	終了	観光商工部商工課
7				8.1	会津清酒消費拡大推進事業	継続	観光商工部商工課
8				8.1	地場産業振興事業	継続	観光商工部商工課
9				8.1	地場産業動向調査	継続	観光商工部商工課
10				8.1	一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会負担金	継続	観光商工部商工課
11				11.4	「第40回日本伝統漆芸展in会津」実行委員会負担金	終了	観光商工部商工課
12					会津町方伝承館管理運営事業	継続	観光商工部商工課
13					会津漆器協同組合融資制度預託金	継続	観光商工部商工課
14		◎			会津ブランドものづくりフェア	継続	観光商工部商工課
15				11.4	県溶接技術協議会負担金	継続	観光商工部商工課
16					会津若松市青少年少女発明クラブ負担金	継続	観光商工部商工課
施策2 経済循環の推進							
1				8.1	桜咲く会津プロジェクト推進事業	継続	観光商工部商工課
2				8.1	会津地域経済循環推進協議会負担金	継続	観光商工部商工課
3					日本貿易振興機構福島貿易情報センター負担金	継続	観光商工部商工課
4					福島県貿易促進協議会負担金	継続	観光商工部商工課
5					会津若松市循環型地域経済活性化奨励金支給事業	継続	観光商工部商工課
施策3 経営基盤の強化							
1			柱1	8.3	会津若松商工会議所補助金	継続	観光商工部商工課
2			柱1	8.3	あいづ商工会補助金	継続	観光商工部商工課
3			柱1	8.3	会津若松中小企業相談所補助金	継続	観光商工部商工課
4			柱1	8.3	市中小企業未来資金保証融資制度預託金	継続	観光商工部商工課
5		◎	柱1	8.3	市中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金	継続	観光商工部商工課
6			柱1	8.3	会津若松経営品質協議会負担金	継続	観光商工部商工課
7					計量業務	継続	観光商工部商工課
8			柱1		中小企業・小規模企業未来会議	継続	観光商工部商工課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地場産業の推進								
1	事業名	地場産業振興事業費（会津漆器産業従事者支援補助金）			法定/自主	自主		
	担当部・課	観光商工部 商工課			次年度方針	新規		
	概要 （目的と内容）	漆器組合（団体）、または漆器産業従事者（1者もしくはグループ単位）が、商品開発、販路開拓、技術指導、勉強会（オンライン、インバウンド関連等）など、会津漆器振興に資する取組を行う場合に補助金を交付する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）			
			事業費	0	4,968			
			所要一般財源	0	4,968			
			概算人件費	0	1,498			
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	—						
	ロジック モデル （政策の設計 図）	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		会津漆器産業従事者等が行う漆器産業振興の取組に対する補助金を交付する。	漆器産業従事者の個々のチャレンジが創出される。	会津漆器協同組合員数と組織の求心力が維持される。		会津漆器産業の活性化およびブランド力を有した地場産業として持続していく。		
	成果の推移 （中期成果）	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		会津漆器協同組合員数（事業所）		98	－	－	－	－
		訓練校修了生の市内定着率（％）		46.5	－	－	－	－
	事業の検証 （課題認識/今 後の方針・改 善点）	・会津漆器協同組合においては、事業所ごとに業態・取り扱う商品構成・価格帯・顧客・取引先が異なり、組織として販路開拓の方向性や取組を一本化しにくい現状である一方、個々の事業所単位では販路開拓に意欲を有し、取組への支援を求める声も多い。 ・会津漆器のブランド力を高め、産業としての持続性を保持するため、組合への団体支援と、事業所への個別支援を一体的に推進し、業界の底上げを図る。						

施策1 地場産業の推進					
2	事業名	会津漆器技術後継者訓練校運営補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津漆器の技術後継者を育成するため、技術訓練を行う会津漆器技術後継者訓練校に対する運営補助金を交付し、支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,500	2,500
			所要一般財源	2,500	2,500
			概算人件費	113	113
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・訓練校では毎年1学年あたり3名程度の訓練生を育成。作り手の基礎となる基本的技術や伝統的技法について、2年間で約2,800時間の指導を行っている。 ・これまで平成16年度から令和4年度までに71名の後継者を育成しており、そのうち5割弱が市内で漆器関連の仕事に従事している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・訓練校においては、入校希望者が減少し、訓練生が確保しづらい状況にある。 ・後継者が、自立して地元に着定できるようになるまでには、訓練校での基礎的な技術習得とともに、修了後の支援体制を一体的に考える必要がある。 ・修了生が作り手として地元に着定できるよう、訓練生募集にかかる周知広報のあり方や訓練校のカリキュラムの見直し、さらには地元着定に必要な支援策について漆器組合と継続的に協議を行う。			
3	事業名	会津漆器技術後継者訓練奨励金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	雇用する従業員を会津漆器技術後継者訓練校に通わせ、技術訓練を受講させている事業主に対して、その訓練期間中、奨励金を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,592	2,592
			所要一般財源	2,592	2,592
			概算人件費	113	113
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・従業員に訓練校での職業訓練を受講させた事業主に対して、奨励金の交付を実施している。 ・事業主の負担軽減が図られることはもとより、雇用される訓練生の訓練期間中の経済的基盤の安定にもつながっており、技能習得に専念できる環境づくりに寄与している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・漆器業界からは、訓練生を従業員として雇用できる事業所が限定されているとの意見も寄せられており、継続的な後継者育成のための業界の実態把握と協議を行っていく必要がある。 ・会津漆器技術後継者訓練校の運営と一体的な取組として事業継続していく。			
4	事業名	会津漆器技術後継者の育成、自立及び産地定着支援事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	技術後継者の育成・自立・産地定着を目的として漆器組合が行う事業への助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,960	1,960
			所要一般財源	1,960	1,960
			概算人件費	375	375
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成22年度に従来からの職人による技術指導を育成支援とするとともに、後継者への新製品開発・販路開拓等を支援する自立支援のメニューを追加した。 ・令和4年度には産地定着支援を追加し、後継者の作業場確保及び定着に向けた環境整備を実施した。 ・本制度により、技術後継者の技術研鑽機会の確保や、製造に必要な道具の準備、また、展示会等への出展等が可能となり、独立に至った者が出てきている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全国的に漆器の需要低下が続く状況の中で、基本的な技術しか体得していない後継者が、自立して地元に着定できるようになるまでの支援が重要である。 ・後継者が確かな技術を習得し、地元に着定して仕事をしていくための環境整備には、後継者のニーズ把握が必要であることから、引き続き、漆器業界とともに支援内容や実施手法を検討し、産地振興に寄与できる人材育成を目指していく。			

5	事業名	会津酒造技術後継者育成協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	酒造業界等が行う酒造技術の後継者の知識や技能向上を図るため、専門家を招いての講習会や研修、先進地視察等の取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	260	260
			所要一般財源	260	260
概算人件費			75	75	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・県ハイテクプラザ等の支援を得ながら、酒造技術や知識の向上を図るための講習会や研修、先進地視察等の取組を支援した。 ・会津若松酒造協同組合に加入する蔵元が全国新酒鑑評会において、金賞受賞数9年連続日本一達成の原動力となるなど、会津清酒の品質と酒造業従事者の技術力の認知度向上につながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・消費者ニーズや好まれる味のトレンドの変化に対応するため、県ハイテクプラザ等による科学的分析や、先進地視察等による継続的な技術研鑽が必要である。 ・今後も酒造業界にとって必要な施策を検証するため協議会内における情報交換等を積極的に実施していく。				
6	事業名	会津漆器販路拡大事業実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	一般消費者を対象とした国内最大規模の展示会において、伝統的技法と革新的技法を有する産地の強みを活かした商品を出展することで、新しい会津漆器の魅力を発信し、会津漆器産地の振興と販路開拓を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,093	0
			所要一般財源	2,093	0
概算人件費			1,124	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市場ニーズに精通したプロデューサーによる商品開発指導や勉強会を開催するとともに、テーブルウェア・フェスティバルへの出展、また、出展後のフィードバック研修等を実施してきた。 ・出展により、リピーター客の獲得や会津漆器の認知度向上につながるとともに、商品開発指導に伴い、市場ニーズを踏まえた商品開発を継続・深化させる事業者も出ている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津漆器の販路開拓については、事業者ごとで商品構成や価格帯、ターゲット層等の販売戦略が異なることから、現状では産地として販路拡大の施策の方向性を集約しにくい状況にある。 ・これまで出展してきた国内最大規模の展示会の開催のあり方が変更になったことに伴い、出展を終了することから、令和5年度中に漆器業界との協議により、今後の販路開拓の方向性や支援策を確立する。				
7	事業名	会津清酒消費拡大推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域内外において全国新酒鑑評会で金賞受賞数9年連続日本一達成の原動力となった会津清酒の認知度向上及び消費拡大に向けた取組を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,088	1,700
			所要一般財源	1,088	1,700
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津清酒消費拡大協議会において乾杯条例の普及啓発や、消費拡大につなげるための各種イベントの実施、またSNSでの情報発信や動画配信などのプロモーションを実施した。 ・首都圏を中心に会津清酒の認知度が高まり、純米酒や純米吟醸等の売上が伸びているだけでなく、市民はもとより、会津清酒を目当てに市内の飲食店に来店するビジネス客や観光客が増加している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全国的な傾向として純米吟醸等は若い世代を中心に受け入れられていることから、SNS等を活用した新たなファン層の獲得に向けた取組や、日本一の酒どころとして地域内での意識の高まりが必要である。 ・地域内外のPRの場が制限されていたが、平常の経済活動が再開されており、イベント等の機会も増えていることから、酒造業界とともに効果的なPRを実施し、新たなファン層の獲得及び消費拡大につなげる。				

8	事業名	地場産業振興事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津漆器の使用拡大支援補助や展示会開催などを通して、地域内外に対する会津漆器の販路拡大やブランド化を図り、会津漆器産地の振興を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,262	2,462
			所要一般財源	2,262	2,462
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津漆器の使用拡大に向け、賃借料や購入費補助等の利用促進に向けた制度の改正を行ってきた。また、市長室や首都圏等での展示・PRを実施してきた。 ・制度を活用し、市内宿泊施設等では会津漆器製品が供され、地域内外へのPRが図られている。また、市長室や首都圏等での展示により、産地としての認知度向上につながっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・産地が持続するためには、業界との連携のもと、効果的な情報発信や消費者ニーズの把握、異業種連携や他産地の情報収集等を継続的に実施する必要がある。 ・効果的な取組となるよう、産地の現状及び将来的な課題等について、業界と共有しながら、計画的に産地振興を進めていく。				
9	事業名	地場産業動向調査		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地場産業界全体の動向を把握し、施策に反映させるための調査を実施。(年1回)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	38	38
			所要一般財源	38	38
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成24年度までは漆器業・酒造業ともに景気動向指数による調査を実施。 ・平成25年度より漆器業においては年1回の全数調査を実施。 ・令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響にかかるヒアリング調査を実施(漆器業、酒造業、飲食業)。 ・調査により、業界ニーズの把握及び必要な支援策の企画・実施につながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地場産業は、長期的視点にもとづく施策が必要な一方、トレンドの変化を的確に捉えた柔軟な施策も必要である。また、業界の意向とトレンドを反映させた施策の企画・実施のあり方も課題となっている。 ・業界意向の変化や消費者ニーズの変化に対応できるよう、調査項目や調査手法について見直しを実施するとともに、調査結果を業界と共有し、今後の施策の方向性を検討するための基礎データとして活用してもらう。				
10	事業名	一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般財団法人伝統的工芸品産業協会に対して負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	50	50
			所要一般財源	50	50
概算人件費			38	38	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・協会が主催する各種事業やイベントへの参加、様々な情報共有が図られるとともに、平成26年度は会津塗伝統工芸士の試験が開催された。 ・伝統的工芸品である会津塗の普及啓発並びに需要開拓が図られ、伝統工芸士の認定により、技術者の育成や地位向上に寄与している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・日々変化する消費者ニーズや社会情勢に対応するためには、首都圏の消費者ニーズや他産地の取組、協会の事業など工芸品に関する情報収集が必要となる。 ・協会からの情報を活かし、漆器組合とともに漆器業の普及・振興につなげる。				

11	事業名	「第40回日本伝統漆芸展in会津」実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	・公益社団法人日本工芸会が主催する「第40回日本伝統漆芸展」を誘致し、重要無形文化財保持者を始め国内有数の漆芸作家の作品を鑑賞する機会を創出し、漆器産業に従事する方々の技術研鑽・新商品開発意欲の向上を図る。 ・会津漆器産業展の併催により、地場産業への市民の関心を高める機会とする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,151	0
11	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度 実行委員会の設立、関係団体等との協議調整、他会場の視察 ・令和5年度 日本伝統漆芸展・会津漆器産業展の開催、実行委員会の解散 ・開催にあたっては、高い技術を有する漆芸作家の作品を間近で鑑賞し、漆器業界の商品開発意欲の向上につながったほか、市内小学生向けにワークショップを実施し、地場産業の学習機会を創出した。 ・期間中、2,146名の市民や観光客等に来場いただき、会津漆器の歴史や現状及び市の取組の理解へとつながった。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・事業の実施にあたっては、多くの業界関係者や市民又は観光客などに来場いただき、商品開発意欲の向上や本市地場産業への理解促進に効果があったと認識する。 ・開催にかかる経費負担や市・漆器業界等の人的負担が大きく、継続的な開催は困難であることから、単年度限りの開催とする。			
12	事業名	会津町方伝承館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	伝統産業や伝統工芸の振興のため、郷土資料や物品の展示、交流等を通して、市民及び観光客に伝統産業等に関する情報を発信する。 なお、平成18年度からは指定管理者制度による管理運営を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,915	8,915
			所要一般財源	8,915	8,915
			概算人件費	375	375
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度～指定管理者制度を導入し、会津若松観光物産協会へ管理委託。また、2階企画展示室使用を有料化。 ・利用者の増加を目指し、令和3年度に伝統工芸の実演やワークショップを実施。 ・令和4年度以降も伝統工芸品等のイベントを継続することとし、地域や観光客の方に伝統産業を知ってもらう機会を創出した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設建築から30年以上が経過しており、利用者の不便とならないようなメンテナンスが求められる。 ・建物の維持経費等の費用対効果や、施設の意義を踏まえ施設運営について在り方を検討していく必要がある。			
13	事業名	会津漆器協同組合融資制度預託金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津漆器協同組合に属する事業者が受ける手形割引融資の原資を金融機関に預託することにより、組合員の円滑な資金繰りを支援し、地場産業である漆器産業の振興・発展を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,000	10,000
			所要一般財源	10,000	10,000
			概算人件費	38	38
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・利用者が減少、固定化する傾向にあることから、平成25年度より組合側と協議のうえ、預託額の引き下げを行った。 ・漆器関連事業者の資金繰り支援につながった。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・他の融資制度を利用するケースもあり、利用者は減少、固定化する傾向にある。 ・令和3年6月に国より示された成長戦略実行計画において、約束手形については令和8年度末までに利用廃止への道筋を検討することが示された。 ・国の動向を注視しながら、制度の継続、預託額について事業者及び関係団体と協議・検討していく。			

14	事業名	会津ブランドものづくりフェア		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津ブランドものづくりフェアを開催し、会津地域のものづくりに関する展示や体験等を行うことで、地域内外への情報発信、伝統工芸品の販売力強化、ものづくり産業の振興・人材育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,500	7,000
			所要一般財源	6,500	7,000
概算人件費			1,011	1,011	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度～会場をまちなかに移し、他のイベントと連携しながら来場者の増加を図った。 令和4年度アンケートより満足度 71% ・会津地域のものづくりを身近に体感できるイベントの開催により、ものづくりの楽しさを幅広い世代へ発信する機会を創出した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・イベントの手法や内容等について関係団体と協議し、満足度が高いイベントを目指す。 ・令和5年度より首都圏向けのPRイベント事業を実施することから、今後も効果的なPR手法について構成員等と検討を行っていく。				
15	事業名	県溶接技術協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ものづくりの基盤である溶接技術の向上を図るため、福島県溶接協会が実施する競技会の開催に対し、負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	30	30
			所要一般財源	30	30
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・福島県溶接技術競技会に、市内企業からも例年数名が参加しており、溶接技術の研鑽と継承に寄与してきた。 (※ 平成23年度は震災の影響、令和2年度はコロナの影響により中止) ・受賞件数(平成19年度～令和4年度) 17件(協議会長賞、会津若松市長賞等)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・後継者の技術研鑽及び意欲向上等に有効な大会であり、毎年、本市からも参加者がいることから、引き続き負担金の支出を継続する。				
16	事業名	会津若松市少年少女発明クラブ負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内小学校児童を対象に、創造性や科学への関心の向上を総合的に図っていくことを目的に、発明作品の製作指導やものづくり関連施設の見学などを行う。また、発明工夫展を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	150	150
			所要一般財源	150	150
概算人件費			2,247	2,247	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市内小学4～6年生を対象としたクラブ活動を実施し、ものづくりやプログラミングなどの講座を実施してきた。 ・ものづくりやプログラミングの基礎を学ぶことで、ものづくりを行う楽しさを伝え、自由な発想の育成に寄与してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・活動の中で民間企業や会津大学との接点を増やすことによる活動内容の充実および関係者数の拡大、さらには新規指導員の開拓に繋げる。 ・リアルとオンラインを融合した開催方法を検討する。				

施策2 経済循環の推進					
1	事業名	桜咲く会津プロジェクト推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域内経済循環の推進とブランド力強化を図ることを目的とし、流通大手のイオン(株)と締結した地域貢献協定をいかし、地域課題の解決に向けた様々な事業を持続的に展開する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,561	10,561
			所要一般財源	10,561	10,561
			概算人件費	7,189	7,189
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度からイオン旗艦店舗において会津フェスタを60回以上開催し、多くの消費者に会津地域の商品の品質や味の良さをPRできた。 ・イオン側からも多くの商品が評価され、取引開始にもつながった。 ・商談会の開催や商品バイヤーの視察受入等の実施を契機とし、清酒・味噌・漆器等がプライベートブランドに採用されるなど、継続的な取引が行われている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・震災から10年以上が経過し、復興支援が一段落している中、本事業を継続していくためには会津フェスタにおける売上額なども重要な指標となる。 ・会津フェスタを消費者ニーズ把握の貴重な機会と捉えるとともに、イオン側に新たな商品提案を行うなど、新規及び継続取引の拡大へとつなげていく。				
2	事業名	会津地域経済循環推進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域内経済循環が確立されやすい「農業と食」に関する分野をモデルケースとして、県と会津17市町村が連携し、地域内経済の好循環化と地域外からの外貨獲得を目指した、地域内外の企業の結び付けや高付加価値の商品開発・PRに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	230	231
			所要一般財源	230	231
			概算人件費	3,744	3,744
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津地域内の17市町村と定期的に情報交換を行いながら、地域内の生産者・食品加工業等と連携し、競争力のある商品づくりに関するセミナーや地域内外企業との商談会、首都圏ホテルやさいたま市との連携による取組を行った。 ・首都圏の飲食店や大手流通事業者等と地域内の生産者等との常時取引機会が増加し、経済循環の推進や販路開拓につながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・小規模の生産者や加工業者単独では、新たな販路を見いだせないケースが多くあることから、地域内外を問わず、持続的な外貨獲得に向けて会津17市町村で連携して取り組みを強化していく必要がある。 ・自治体間の緊密なネットワークのもと、地域資源の掘り起こしから地域内外へのPR及び販路拡大、地域産品の高付加価値化に取り組んでいく。				
3	事業名	日本貿易振興機構福島貿易情報センター負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	日本貿易振興機構福島情報センター（ジェットロ福島）に対して負担金を交付し、地場産品の輸出促進や市内企業等の海外進出に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	346	346
			所要一般財源	346	346
			概算人件費	38	38
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ジェットロ福島において、海外進出向けの各種事業（セミナー、展示会等）が実施されている。 ・海外進出を検討する企業の意欲向上や、販路拡大の一助となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・経済の落ち込みや国際的な人の移動の制限により、本市企業の海外ビジネスに大きな影響を及ぼしている。 ・ジェットロ福島に対し負担金を拠出し、デジタル化による時間や場所を選ばず海外事情・ニーズなどを確認できる情報網や、相談業務、セミナー等を活用することにより、市内企業の海外販路拡大や高度外国人材の活用等を支援していく。				

4	事業名	福島県貿易促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県内自治体、企業、各種団体により組織する福島県貿易促進協議会に対して負担金を交付し、海外進出を目指す県内企業への支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	22	22
			所要一般財源	22	22
概算人件費			38	38	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ 県内企業の国際経済交流・ビジネス活動を支援している。 ・ 海外進出を検討する企業の意欲向上や、販路拡大の一助となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ 依然として食品の輸入規制措置をとっている国や地域があるため、今後も、県、国、関係機関と連携し、安全性等の継続的な情報発信を行い、規制緩和（風評払拭）を目指していく必要がある。 ・ 協議会によるセミナー等の開催や海外の先進地の視察、海外ミッションの受け入れ等の事業について、運営を支援していく。				
5	事業名	会津若松市循環型地域経済活性化奨励金支給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市産材その他福島県産材を概ね30%以上使用した木造住宅を、特定会社により新築又は購入した個人に対して、地元小売店での購買活動を条件として、当該建物に賦課された固定資産税相当額を3か年支給する。（支給総額は500,000円を限度とする。）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	713	713
			所要一般財源	713	713
			概算人件費	337	337
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ 制度開始当初より固定資産税相当額を支給することにより、地元建築会社による新築または購入を促すとともに、地元小売店での購買活動を促進させている。 （平成18年度から令和4年度までの合計） ・ 登録申請件数 165件 ・ 交付申請件数 401件 ・ 支給額 24,065,750円				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ 制度設計当初と比較すると、近年の木材等資材価格の高騰等の影響で、全国的に住宅新築（持ち家）件数の減少傾向がみられる。 ・ 近年の申請は、特定の建築会社と小売店での利用が多く、偏りが見られるため、当初の目的であった地域内の経済循環は達成されているとは言い難い。 ・ 現状では制度利用を目的とした住宅建築ではなく、年々申請件数も減少していることから、一定の制度の役割は終えたものとして、廃止に向け検討していく。				

施策3 経営基盤の強化					
1	事業名	会津若松商工会議所補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	商工会議所が地域総合経済団体である特性を活かして実施する地域開発や企業誘致、商店街活性化、観光事業など地域経済全般の振興に資する総合的な活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,600	3,600
			所要一般財源	3,600	3,600
			概算人件費	113	113
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・商工会議所の事業に対し補助金を交付することで、地域開発や企業誘致、商店街活性化、観光事業など地域経済全般の振興に資する活動支援へつながっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域事業者の後継者不足などにより、会員数は減傾向にある。 ・持続的な地域の発展のため、既存企業・事業の振興、新規産業の成長支援など地域経済の回復・活性化に向けた取組みを行う商工会議所に対し、継続して支援を行うとともに、広報面などでも積極的に連携を図っていく。 ・市と商工会議所が連携しながら、経営改善支援計画に基づき、実践していく。				
2	事業名	あいづ商工会補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	商工会が行う、小規模事業者の経営改善支援や金融相談、地域経済全般の振興に資する総合的な活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,422	6,422
			所要一般財源	6,422	6,422
			概算人件費	113	113
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・商工会の事業に対し補助金を交付することで、主に河東、北会津地域の中小・小規模企業の経営支援や、地域経済全般の振興に資する活動支援へつながっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・高齢化や少子化、後継者難、さらには新型コロナウイルス感染拡大等、地域経済は厳しい経営状況にあり、会員数も減傾向にある。 ・商工会事業の基本である巡回指導はじめ、地域に密着した既存の支援活動を後押しするとともに、効果的な中小・小規模企業支援について協議・検討していく。				
3	事業名	会津若松中小企業相談所補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中小企業相談所がその機能を活用して行う、中小・小規模事業者の為に各種経営相談等の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,775	4,775
			所要一般財源	4,775	4,775
			概算人件費	113	113
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・巡回指導を中心とした経営改善支援・普及活動等が行われている。 ・個別伴走型の支援体制の取組を進めるとともに、喫緊の課題である事業承継や新規創業・第二創業についての取組を強化している。 ・事業者に寄り添った支援を行うことで、事業継続や経営改善に寄与してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新型コロナウイルス感染症により事業者のデジタル化の遅れ等、課題が浮き彫りとなった。 ・市内事業所ニーズの多様化等を踏まえ、関係専門機関との連携による経営改善指導の充実を促進し、相談内容に適切に対応できるよう経営指導員の能力向上などに対する支援を行っていく。				

4	事業名	市中小企業未来資金保証融資制度預託金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内中小企業に対し市独自の融資制度を設け、市内各金融機関へ原資を預託することにより、円滑な資金調達環境を整備する。 ・融資額…2,000万円以内 ・貸付利率…貸付期間に応じて2.2%以内～2.4%以内	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	600,000	600,000
			所要一般財源	600,000	600,000
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の経済に対する影響に鑑み、融資限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げた。また信用保証料の補助を100%とした。 ・経済情勢に応じた預託金の運用により、市内事業者の資金繰り支援に寄与した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・引き続き、金融機関と連携を図りながら中小企業の資金繰りを支援し、経営基盤の強化を目指す。 ・経済状況や国・県の動向等（法令改正、消費税増税等）に応じ、預託額、運用倍率、融資限度額・利率の設定など適切に対応していく。				
5	事業名	市中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中小企業未来資金保証融資制度を利用した市内中小企業に対して融資にかかる信用保証料の補助を行い、返済にかかる負担軽減を図るとともに、企業の経営安定化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20,400	20,400
			所要一般財源	20,400	20,400
概算人件費			674	674	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の経済への影響に鑑み、信用保証料を全額補助とした。 ・令和4年度交付件数 84件 ・経済情勢を考慮した資金繰りの支援により、事業者の事業継続支援に寄与した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本制度は、金融機関及び民間事業者から好評を得ており、企業の資金繰り、事業活動の支援に繋がっている。 ・物価高騰等の影響を考慮しながら、補助割合の維持について検討していく。				
6	事業名	会津若松経営品質協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松経営品質協議会の事業運営を支援し、参加企業等の顧客視点に立った経営品質の向上や体質強化・経営革新を促進し、地域経済の活性化につなげていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	250	250
			所要一般財源	250	250
概算人件費			3,799	3,799	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「経営品質」に対する理解を深めるための各種セミナーや受賞企業報告会等の開催、「会津若松経営品質賞」の表彰等により、市内事業者に経営品質の考え方を周知し、経営力の向上を図ってきた。 ・会津若松経営品質賞・・・大賞10社、奨励賞8社				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・初心者向けから上級者向けの講座、個別支援等のメニューまで幅広く行い、会員全体の成長を促すことにより会津若松経営品質賞の申請及び会津若松経営品質賞受賞組織の本賞申請を目指す。経営の設計図描き方研修の開催に向けて、日本経営品質協議会との連携を検討していく。				

7	事業名	計量業務		法定／自主	法定	
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	本市は、昭和28年に計量法第10条第2項の規定で定める政令（計量法施行令第4条）により計量特定市に指定されており、同法に定められた計量に関する職務を県に代わって、同法第19条に基づく特定計量器の定期検査及び同法第148条に基づく立入検査を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	4,400	6,530	
			所要一般財源	4,400	6,530	
概算人件費			225	225		
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・奇数年…新市内区域・約350台 ・偶数年…旧市内区域・約650台 ・計量法に基づいた適切な検査を実施することで、市内計量器の適正な運用を維持してきた。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・計量特定市として計量に関する職務を県に代わって行っている。 ・令和5年度は定期検査等用務について委託を行った。今後も委託を基本としながら、事業の実施体制について検討を行っていく。					
8	事業名	中小企業・小規模企業未来会議		法定／自主	自主	
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市、関係機関、中小・小規模企業者等が一堂に会し、地域の中小企業・小規模企業の活性化に向け、具体的な方策について協議・検討する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	298	298	
			所要一般財源	298	298	
			概算人件費	749	749	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会議において、協議・検討したセミナーや、高校との連携を実践した。 ・市内企業の異業種間交流やデジタル化の一助となった。 ・会議の中で行った勉強会等で他の業種に対する理解が深まり、さらなる取組に派生した。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・協議すべき事項は多岐に渡ることから、会議メンバーの意見集約等を行いながらテーマを設け、議論を深めていく。 ・協議内容の具体化については、会議メンバーへフィードバックしながら、更なる展開となるよう検討していく。				

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 観光商工部 企業立地課

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策3 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野13 企業立地・産業創出

目指す姿

企業誘致と支援、起業支援、新産業の創出により、安定したしごとのあるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	企業誘致の推進と企業間連携の強化 工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進することに加え、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。	   
施策2	成長産業の集積 アナリティクス産業やICT関連産業の更なる集積や、医療とものづくり企業との医工連携の取組を進め、そこから生まれる技術革新や高付加価値化などにより、新たな産業基盤の構築と雇用の創出を図ります。	   
施策3	起業支援・新産業創出 起業支援により、社会の変化に合わせた産業構造への転換と、新規雇用の創出に取り組みます。会津大学等との連携によるベンチャーの育成により、新たなビジネスモデルの創出を図ります。	   

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	新規企業立地件数（累計）	件	実数
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	21 22 23	25 目標を達成できている。実績について、令和4年度は53件中、ICT関連企業が50件。
	実績	53 55 -	
2	ベンチャー企業数（累計）		
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	53 55 55	60 学生の起業に関する考え方の変化や、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰などの社会情勢の影響を受け、ベンチャー企業数は横ばいとなっている。
	実績	44 - -	

2 施策の評価

施策1	企業誘致の推進と企業間連携の強化
今年度の重点方針(方向性)	工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進することに加え、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。
取組状況	【1】新たな工業団地の整備 ・これまで企業誘致の受け皿としていた徳久工業団地が平成30年度に完売したことから、新たな工業団地の確保が求められており、令和元年度に策定した工業振興計画において、新たな工業団地の整備について位置づけた。令和4年度には基本構想を策定し事業の内容、規模、手法等の骨子や指針を定めた。 【2】企業誘致の推進 ・平成27年度の河東工業団地全7区画の完売と新規5社の立地に続き、平成28年度から分譲を開始した徳久工業団地では平成30年度に全5区画が完売し、新たに4社が立地したところであり、操業開始後も誘致企業の安定操業に向けた支援を行うなど、雇用拡大に向けた取組を行ってきた。また、国・県の企業立地に係る優遇制度を積極的に活用し、新規立地とともに既存企業の設備投資を支援した。 【3】企業間連携の強化 ・平成20年度に会津地域内のものづくり企業が主体となって組織された会津産業ネットワークフォーラム（ANF）を中心とした会津地域のものづくり企業間の連携強化、産業人材の育成、展示会への共同出展などを通して、企業の経営基盤の強化に努めた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】新たな工業団地の整備 ・新規企業立地に即応できるよう、基本構想で定めた事業の骨子や指針に基づき、良質な工業団地を整備する。 ・事業スケジュール短縮による早期分譲開始に努める。 ・令和5年度中に基本計画を策定し、適地選定や具体的な整備手法を決定する。 【2】企業誘致の推進 ・新たな工業団地の整備を見据え、企業訪問など積極的な誘致活動を推進する。 ・これまで誘致した企業や既存企業の安定操業と事業拡大に向けた支援に努める。 【3】企業間連携の強化 ・地域内ものづくり企業間のネットワークと企業の経営基盤の強化により、地域内企業の持続的な成長と発展を図る必要があり、ANFの取組を関係市町村と連携しながら、継続して支援していく。 ・スマートシティAiCT入居企業をはじめとしたICT関連企業と連携を図りながら、ものづくり企業の生産性向上に係る取組など、既存企業の経営基盤強化を支援し、地域の産業振興に努める。

施策2	成長産業の集積
今年度の重点方針 (方向性)	アナリティクス産業やICT関連産業の更なる集積や、医療とものづくり企業との医工連携の取組を進め、そこから生まれる技術革新や高付加価値化などにより、新たな産業基盤の構築と雇用の創出を図ります。
取組状況	【1】ICT関連産業の集積 ・ICT関連産業の集積に向け、平成26年度の「地域再生計画」の認定に基づき、国の地方創生関連交付金を活用したICTオフィス環境整備事業に取り組んできた。平成28年度より官民連携事業としての施設整備とICT関連企業の誘致を推進し、平成31年度にはスマートシティAiCTが完成、その後誘致活動に取り組み、令和3年9月に一時満室となった。令和5年9月現在で42社が入居しており、首都圏の大手企業やベンチャー企業、地元企業などICT関連企業の集積が進んでいる。 ・本市への機能移転を検討する企業に対し、本市での事業を体験できる環境を提供する施設として、サテライトオフィスを設置している。 【2】医工連携による医療福祉関連産業の集積 ・平成22年度から商工会議所とともに医工連携推進プロジェクトに取り組み、県など関係機関による連絡会議が組織され、医療福祉関連企業の誘致や事業拡張が進んだ。 ・医工連携に係る先進的な企業の取組等を紹介する「医工連携セミナー」の開催や「医療トレーニング機器開発推進事業」の実施により、市内ものづくり企業の医療福祉関連分野への新規参入が促進されるとともに、医療福祉関連展示会への出展料補助により既存企業の事業拡大を支援した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】ICT関連産業の集積 ・会津大学の立地という地域特性を最大限に活かしながら、スマートシティAiCTを核として、ICT関連企業の更なる集積を図る。 ・スマートシティAiCT誘致企業と地元企業の連携による、様々な地域課題解決に向けた技術革新の拠点化への取組を支援していく。 ・スマートシティAiCTやサテライトオフィスへの入居が進んでいる状況を踏まえ、市内の民間オフィスも活用しながら、引き続きICT関連企業の誘致を推進する。 ・行仁町第1サテライトオフィスは、老朽化が進んでいることから、今後の在り方についても検討していく。 【2】医工連携による医療福祉関連産業の集積 ・医療福祉関連分野は専門性が高く、新規参入を検討する企業が限られており、市内企業からはその他の産業分野についても支援を望む意見を受けている。 ・医療福祉をはじめとした次世代産業については今後更なる成長が見込まれていることから、本市産業の持続的発展と新たな工業団地の企業誘致を見据えた取組として、医療福祉関連分野を含めた次世代産業への参入支援が必要である。 ・令和5年度で医工連携推進事業を終了し、令和6年度から「次世代産業支援事業」として、支援対象を1医療福祉 2高度部材 3デジタル 4エネルギー・環境 5ロボティクス 6航空宇宙 の6分野に拡充するとともに、県や関係機関の取組と連携を図りながら企業の新規参入や事業拡大に向けた事業を展開していく。
施策3	企業支援・新産業創出
今年度の重点方針 (方向性)	起業支援により、社会の変化に合わせた産業構造への転換と、新規雇用の創出に取り組みます。会津大学等との連携によるベンチャーの育成により、新たなビジネスモデルの創出を図ります。
取組状況	・IT技術の認定表彰制度や展示会への出展支援制度を設け、地元ベンチャーの認知度向上及び販路拡大を支援している。 ・市創業支援等事業計画を策定し、相談窓口、セミナー、個別相談会等の支援事業に取り組んでいる。 ・創業時の資金繰りを支援するため、県制度を活用し融資を受けた場合の信用保証料を補助している。 ・中小企業及び小規模企業振興補助金のチャレンジ企業応援補助金について、創業枠を設け、市内での創業及び事業継続を支援している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・ITベンチャーに係る支援制度については、利用事業者が偏っており、また、減少している。 ・会津大学生の起業モデルが、IT技術を活用したものに限らず、地域課題解決に資する事業を構築するなど、起業に対する考え方が幅広くなっている。 ・県、国においてもスタートアップ事業を展開している。 ・ITに特化したスタートアップ支援は終了し、県や国のスタートアップ支援を活用するとともに、市においては、幅広い業種に活用できるチャレンジ企業応援補助金へと移行し、創業を支援していく。 ・創業間もない事業者にとって、資金繰りは課題の1つであることから、資金繰りに対する支援を継続していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
16-1	中小企業及び小規模企業振興補助金	観光商工部・商工課

4 施策の最終評価

- ・政策分野13「企業立地・産業創出」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「企業誘致の推進と企業間連携の強化」については、令和5年度中に新たな工業団地の整備に向けた基本計画を策定し、良質な工業団地の整備に取り組むとともに、既存企業の支援及び新工業団地整備を見据えた積極的な企業誘致活動を推進する。
- ・施策2「成長産業集積」については、引き続き、スマートシティAiCTを核として、市内の民間オフィスも活用しながら、ICT関連企業の誘致を推進する。また、今後更なる成長が見込まれる医療福祉関連分野を含めた次世代産業への支援を図るため、令和6年度からは従来の医工連携推進事業を終了し、「次世代産業支援事業」として支援対象を拡充するとともに、関係機関と連携しながら企業の新規参入や事業拡大に向けた事業を展開していく。
- ・施策3「企業支援・新産業創出」については、ITに特化した創業支援制度の利用減少を踏まえ、国・県のスタートアップ支援事業や市チャレンジ企業応援補助金による幅広い業種を対象とした創業支援へと移行する。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 企業誘致の推進と企業間連携の強化							
1		◎	柱1	9.2	企業誘致促進事業	継続	観光商工部 企業立地課
2		◎	柱1	9.2	ものづくり企業連携促進事業（ANF）	継続	観光商工部 企業立地課
3		◎	柱1	9.4	工業団地対策事業	継続	観光商工部 企業立地課
4		◎	柱1	9.2	（仮称）新工業団地整備事業	継続	観光商工部 企業立地課
施策2 成長産業の集積							
1	◎	◎	柱1	9.2	次世代産業支援事業	新規	観光商工部 企業立地課
2		◎	柱1	4.4	ICT産業集積促進事業	継続	観光商工部 企業立地課
3		◎	柱1	9.2	医工連携推進事業（次世代産業支援事業へ再編）	終了	観光商工部 企業立地課
施策3 起業支援・新産業創出							
1			柱1	8.3	会津産IT技術認定事業	終了	観光商工部・商工課
2			柱1	8.3	ITベンチャー販路拡大展示会出展補助金	終了	観光商工部・商工課
3			柱1	8.3	創業支援信用保証料補助金	継続	観光商工部・商工課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 企業誘致の推進と企業間連携の強化					
1	事業名	企業誘致促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：企業誘致の促進 内容：企業訪問活動等により情報収集に努め、新規企業の誘致、既存企業の設備投資等を支援し、雇用の創出、定住人口の増加及び市民所得の向上を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	22,139	28,256
			所要一般財源	20,294	26,358
			概算人件費	17,972	17,972
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・新規企業の立地に向け、平成22年から河東工業団地の販売を開始し、平成27年に全7区画の分譲が完了したところであり、この流れを継続させるため平成28年から徳久工業団地を全5区画販売し、平成30年度中に全区画の分譲が完了した。 ・国、県の企業立地に係る優遇制度を活用し、新規立地とともに既存企業の設備投資を支援した結果、企業の安定操業が図られている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・設備投資や雇用等が活発になってきているものの、リーマンショック以前の水準には戻っていない状況の中、雇用の創出と地域経済の維持発展に向け、企業間の連携支援や社会経済情勢の影響を受けにくい産業基盤の確立を図る必要がある。 ・企業訪問等を通して、新規立地企業の操業支援と市内企業の安定操業を支援する。 ・新工業団地の整備を見据え、企業誘致活動を強化し、さらなる雇用の場の創出と地域経済の活性化に努める。			
2	事業名	ものづくり企業連携促進事業（ANF）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：ものづくり企業の連携促進 内容：会津地域の製造業を中心とする企業が、企業間連携や地域社会との連携・協力体制を確立し、企業自らの成長と地域の発展を目指して組織した「会津産業ネットワークフォーラム（ANF）」の取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,593	4,495
			所要一般財源	4,593	4,495
			概算人件費	3,610	3,610
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成20年度に、会津地域内の企業が主体となってANFが組織され、企業間交流等の取組により、会員企業間取引の増加や販路拡大につながっている。 ・ANFとスマートシティAiCT入居企業が連携し、中小ものづくり企業の生産性向上を図るため、共通業務システムプラットフォーム（CMEs）を構築し、令和3年度に導入したANF会員企業の一部では、生産性向上等の成果があがっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域内ものづくり企業間のネットワークと組織力を強化し、地域内企業の持続的な成長と発展を図る必要がある。 ・ANFとスマートシティAiCT入居企業が連携し、ものづくり分野におけるデジタル化、データ連携など、ICTを活用した中小企業の経営の効率化が求められている。 ・引き続き、地域内ものづくり企業間の連携強化等により、企業における経営基盤の強化を支援し、地域の産業振興に努めていく。			
3	事業名	工業団地対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：工業団地の維持管理 内容：会津若松工業団地及び一ノ堰工業団地、高久工業団地、河東工業団地、徳久工業団地における公用施設や公用地の適正管理を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	18,958	8,154
			所要一般財源	4,258	3,641
			概算人件費	3,595	3,595
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津若松工業団地の排水施設（ポンプ）について、昭和54年の設置から長期間が経過し、老朽化が著しいため、年次計画により改修して機能を維持している。 ・各工業団地における公用地や調整池の除草を定期的の実施しており、快適な環境整備が図られている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津若松工業団地及び徳久工業団地に立地している企業が安心して企業活動を行うためには、排水施設（ポンプ）が安定的に稼働している必要がある。 ・市内各工業団地の環境整備のため、団地内の市有地を適正に管理する必要がある。 ・排水施設の安定稼働のため、改修計画については令和4年度から実施する年次点検の結果を基に、工業団地管理組合等と協議を行い、毎年度計画内容を見直していく。 ・市内各工業団地内の市有地について、除草等を行い適正に管理する。			

4	事業名	(仮称) 新工業団地整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：新工業団地の整備 内容：企業の新規立地に即応できる体制を整えるため、新たな工業団地の整備を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	18,705	200,000
			所要一般財源	18,705	200,000
			概算人件費	8,986	8,986
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・これまで企業誘致の受け皿としていた徳久工業団地が平成30年度に完売したことから、新たな工業団地の確保が求められており、令和元年度に策定した工業振興計画において新たな工業団地の整備について位置付けた。 ・令和4年度には基本構想を策定し、新たな工業団地の整備に向け、事業の内容、規模、手法等の骨子や指針を定めた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・基本構想で定めた事業の骨子や指針に基づき、良質な工業団地の整備を図る。 ・効果的な企業誘致を実現するため、事業スケジュールの短縮による早期分譲開始を行う必要がある。 ・令和5年度中に基本計画を策定し、適地の選定を行うほか、官民連携手法による民間活力の活用について検討を行い、具体的な整備手法を決定していく。			

施策2 成長産業の集積							
1	事業名	次世代産業支援事業			法定/自主		自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課			次年度方針		新規
	概要 (目的と内容)	目的：次世代産業関連企業の支援 内容：今後更なる成長が見込まれている次世代産業分野について、新規企業誘致と新規参入、事業拡張を支援し、本市産業の活性化と持続的発展を図る。			財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	0	1,191
					所要一般財源	0	1,191
					概算人件費	0	3,595
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		次世代産業関連企業の誘致と既存企業の事業拡張支援	・関連展示会の出展企業の増加 ・次世代産業分野への関心の高まり	次世代産業関連企業の新規立地と地元企業の新規参入や事業拡張が進められる		新たな雇用の創出と地域経済の活性化が図られる	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
		新規参入企業数 ※既存企業の新事業化を含む		—	—	—	—
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—					

施策2 成長産業の集積						
2	事業名	ICT産業集積促進事業			法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：ICT関連企業の集積 内容：今後とも成長が期待されるICT関連企業の集積により、新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着促進による地域活力の維持向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	999	950	
			所要一般財源	999	950	
			概算人件費	5,415	5,415	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成31年度に開所したスマートシティAiCTへの企業誘致の結果、令和3年9月に一時満室となり、令和5年9月現在の入居企業が42社となるなど、首都圏の大手企業やベンチャー企業、地元企業などICT関連企業の集積が進んでいる。 ・本市への機能移転を検討する企業に対し、本市での事業を体験できる環境を提供する施設として、サテライトオフィスを設置しており、ICT関連産業の更なる集積を図る体制が整備されている。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ICT関連企業の集積が図られつつあることから、誘致企業の地元定着や新規雇用に係る支援のほか、誘致企業と地元企業の連携による様々な地域課題解決に向けた技術革新の拠点化への取組を支援していく必要がある。 ・スマートシティAiCTやサテライトオフィスを核としながら、県補助事業等を活用し、市内民間オフィスへの誘致に取り組むことで、ICT関連産業の更なる集積に努めている。				
3	事業名	医工連携推進事業（次世代産業支援事業へ再編）			法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課			次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	目的：医工連携の推進 内容：会津若松商工会議所と連携しながら、関係団体や地域企業による医工連携ネットワークを形成し、医療福祉関連分野への参入や新事業の創出等を促進することにより、地域経済の活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	791	0	
			所要一般財源	791	0	
			概算人件費	3,595	0	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成22年度から商工会議所とともに「医工連携推進プロジェクト」に取り組み、県や会津大学等の関係機関を加えた連絡会議での情報交換や企業訪問などの結果、医療福祉関連企業の新規立地や増設が進んだ。 ・「医工連携セミナー」の開催や「医療トレーニング機器開発推進事業」の取組により、市内ものづくり企業の医療福祉関連分野への新規参入が促進されるとともに、医療福祉関連展示会への出展料補助により既存企業の事業拡大を支援した。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・医療福祉をはじめとした次世代産業は、今後更なる成長が見込まれていることから、本市産業の持続的発展と新たな工業団地の企業誘致を見据えた取組として、医療福祉関連分野を含めた次世代産業への参入支援が必要である。 ・令和5年度で本事業を終了し、次年度は「次世代産業支援事業」として、支援対象を医療福祉関連分野を含む次世代産業分野に拡充するとともに、県や関係機関の取組と連携を図りながら事業を展開していく。				

施策3 起業支援・新産業創出

1	事業名	会津産 I T 技術認定事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	会津大学発のITベンチャー企業や創業希望者等から様々なITを活用した技術・サービスを募集し、優秀な案件を「会津産IT技術」として認定し、称号と賞金を授与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	736	0
			所要一般財源	736	0
概算人件費			562	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成16年度からの累計で大賞が17件、奨励賞が37件選定。 ・ITベンチャー企業の技術に対し、信用や認知度の増加により販売力の強化などに寄与した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・応募件数が年々減少しており、また、応募事業者も固定化している。 ・会津大学生による起業も、IT技術を活用したものに限らず、地域課題解決に対する事業モデルなど、幅広い業種での起業が検討されている。 ・IT技術に特化した認定制度は終了し、創業に対してはチャレンジ企業応援補助金等を活用した支援を行っていく。 ・国や県におけるスタートアップ支援を活用した支援を実施していく。				
2	事業名	ITベンチャー販路拡大展示会出展補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	会津産 I T 技術として認定された商品・サービス等をもって国内外の展示会・イベント等への出展・参加（開催）を行い、販路拡大や業務拡張を目指す企業に対して、展示会の出展及びイベント参加（開催）にかかる経費の一部を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	200	0
			所要一般財源	200	0
概算人件費			75	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ベンチャー企業からの要望を受け、平成23年度に制度創設。 ・平成23年度の制度創設から延べ7件の補助金を交付。 ・市内ITベンチャー企業の販路拡大に寄与してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・平成29年度以降は、交付が令和2年度の1件のみであり、ニーズは極めて低い。 ・販路拡大に係る経費については、チャレンジ企業応援補助金なども活用できることから、当該制度は終了する。				
3	事業名	創業支援信用保証料補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「福島県起業家支援保証制度要綱」に基づき、融資を受け、かつ、創業1年未満のものが支払った信用保証料に対して補助（3/4）を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	306	306
			所要一般財源	306	306
概算人件費			75	75	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・創業者や支援機関からの意見を受け、創業1年未満の事業者の資金繰りを支援するため、信用保証料の補助を実施してきた。 ・交付件数 令和2年度：1件、令和3年度：2件、令和4年度：7件 ・創業時の資金繰りを支援することで、事業者のスムーズな創業と事業継続へつながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和4年度は制度創設以降、最多の交付件数となった。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行とともに、創業の機運が高まってくることが予想されることから、今後も制度を継続し、創業間もない事業者の資金繰りを支援する。				

政策分野14 雇用労働環境

目指す姿

働きやすく、働き続けることができるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール				
施策1	雇用環境の充実					
	就職面接会の開催や個別相談等を通じて、求職・求人のマッチングと多様な求職者への能力開発を支援します。また、就業意識の高揚を図り、労働者がやりがいや豊かさを実感できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。					
施策2	勤労福祉の充実					
	安定的な労働環境を維持するため、一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」と連携して、中小企業勤労者への福利厚生施策を充実します。また、勤労青少年ホームの運営を通して、勤労者の交流や福祉の向上を図ります。					

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	合同就職面接会による就職者数				人	1 開催あたり人数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	48	48	48	49	有効求人倍率が1倍を超える状況が続いており、また、求職者数も減少傾向にあることから、当該就職面接会による就職者数は横ばいの傾向にある。
	実績	28	-	-		
	(一財)市勤労者福祉サービスセンター会員				人	
2	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	2,630	2,660	2,700	2,800	退職に伴う退会に対し、新規採用での入会が少なかったことから、令和3年度と比較し、令和4年度は微減となった。
	実績	2,323	-	-		

2 施策の評価

施策1	雇用環境の充実
今年度の重点方針 (方向性)	就職面接会の開催や個別相談等を通じて、求職・求人のマッチングと多様な求職者への能力開発を支援します。また、就業意識の高揚を図り、労働者がやりがいや豊かさを実感できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。
取組状況	【1】求職と求人のマッチング支援 ・就職フェアの開催により、求職者及び求人企業のマッチングを支援している。 【2】雇用の創出と雇用環境の充実 ・福島労働局との協定に基づき、高校2年生等を対象とした合同企業説明会を開催し、若年者へ市内企業の周知を図っている。 ・同協定に基づき、働き方改革セミナーを開催し、誰もが働きやすい環境の促進に取り組んでいる。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】求職と求人のマッチング支援 ・正社員の有効求人倍率も1倍を超えて推移しており、雇用環境は充実している。 ・人口減少による求職者数の減少により、求人企業では人手不足が課題となっている。また、求職者の高齢化に伴い、求人内容とのミスマッチが生じている。 ・求人企業に対し、採用力の強化に繋がるセミナー等を実施し、雇用環境のさらなる充実を図る。 ・長引く物価高騰等の影響を踏まえ、雇用情勢を注視しながら、求人及び求職のマッチング機会確保のため合同企業面接会を継続していく。 【2】雇用の創出と雇用環境の充実 ・人口減少に伴い、市内企業では特に若年者の人手不足が課題となっている。 ・長期的な視点で、高校生が就職先を選択する際の選択肢の1つとするべく、高校2年生等を対象とした合同企業説明会を開催し、市内企業の周知を図る。 ・誰もが働きやすい就労環境整備向け、働き方改革関連セミナーを実施する。
施策2	勤労福祉の充実
今年度の重点方針 (方向性)	安定的な労働環境を維持するため、一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」と連携して、中小企業勤労者への福利厚生施策を充実します。また、勤労青少年ホームの運営を通して、勤労者の交流や福祉の向上を図ります。
取組状況	【1】勤労青少年ホーム管理運営 ・平成18年度から指定管理者による施設管理・事業実施により、効率的な施設運営とサービスの向上を図っている。 ・令和4年度利用登録者数169人　・延べ利用者1,494人 【2】市勤労者福祉サービスセンター補助金 ・平成22年度をもって国庫補助制度が廃止となったことから、平成23年度より市補助金を増額し、経営基盤の安定化を図っている。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】勤労青少年ホーム管理運営 ・利用者登録者は年々減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減となった。 ・SNS等の広まりなど、生活スタイルの変化により、コミュニティ作りの在り方が変わってきている。 ・会員数が減少する中で、年齢により退会となってしまう会員も居り、活動の存続が難しいサークル等もある。 ・会員の対象となる18歳から35歳のライフスタイルの変化や事業の費用対効果を踏まえ、勤労青少年ホームの存在意義を検討する必要がある。 【2】市勤労者福祉サービスセンター補助金 ・平成30年度以降、入会者が伸び悩み、会員数は減少している。 ・登録事業所に継続を働きかけるとともに、退会の理由を確認し、ニーズの掘り起こしに努める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野14「雇用・労働環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「雇用環境の充実」については、引き続き、就職フェアの開催等により、求職者、求人企業のマッチングを支援するとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりや求人企業の採用力強化による市内企業への就職促進の取組、特に若者の地元就職へのつながる取組の充実を図っていく。
- ・施策2「勤労福祉の充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響により勤労青少年ホームの利用者が大幅に減少しており、若年層のライフスタイルやコミュニティ作りのあり方の変化や事業の費用対効果を踏まえて存在意義を検討する。入会者が伸び悩んでいる市勤労者福祉サービスセンターについても、ニーズの掘り起こしに努め、勤労者福祉の向上を図る。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 雇用環境の充実							
1		◎	柱1	8.5	就職フェアinあいづ実行委員会負担金	継続	観光商工部・商工課
2		◎	柱1	8.5	会津若松市雇用対策協定運営協議会	継続	観光商工部・商工課
3					技能功労者表彰制度	継続	観光商工部・商工課
4					会津職業訓練協会補助金	継続	観光商工部・商工課
5				8.5	障がい者の雇用支援（会津地区障害者雇用連絡協議会負担金）	継続	観光商工部・商工課
施策2 勤労福祉の充実							
1					勤労青少年ホーム管理費	継続	観光商工部・商工課
2					一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター補助金	継続	観光商工部・商工課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 雇用環境の充実					
1	事業名	就職フェアinあいづ実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域の市町村と経済団体とともに設立した「就職フェアinあいづ実行委員会」に負担金を支出し、地域内求職者の雇用の促進を図るため、「就職フェアinあいづ」を開催する。 ・「就職フェアinあいづ」の開催（年2回）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,874	1,874
			所要一般財源	1,874	1,874
			概算人件費	1,348	1,348
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・就職フェアを開催することにより、求人企業と求職者のマッチングが図られ、参加求職者のうち20％程度の就職へと繋がっている。 【実績（参加人数／参加企業数）】 令和3年度 124人／49社（冬季会が新型コロナウイルス感染症により中止） 令和4年度 240人／119社				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・有効求人倍率は1倍を超えて推移しており、雇用環境は充実している。 ・人口減少による求職者数の減少により、求人企業では人手不足が課題となっており、また、求職者の高齢化に伴い求人とのミスマッチが生じている。 ・長引く物価高騰等の影響を踏まえ、雇用情勢を注視しながら、求人及び求職のマッチング機会確保のため合同企業面接会を継続していく。				
2	事業名	会津若松市雇用対策協定運営協議会		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島労働局と連携し、若年者の市外への流出防止・定着促進、地域の人材不足起業への雇用支援の拡充、「働き方改革」による魅力ある職場づくりの推進等を行うことにより、活力ある地域作りを担う人材の確保と経済の活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,040	1,040
			所要一般財源	1,040	1,040
			概算人件費	1,348	1,348
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・働き方改革に関するセミナーにより、地域内企業の就労環境の整備に寄与した。 ・若年者に対し、将来的な就労先の選択肢となるよう市内企業の周知を図り、管内への留保又はUターンへの一助となっている。 ・働き方改革に関するセミナー（H30～年1回開催） ・高校2年生を対象とした合同企業説明会（R1～） 【参加人数】R2：109名 R3：中止 R4：69名				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・若年者と企業のマッチング支援や、誰もが働きやすい職場環境づくりは、市内企業の人材確保に必要であることから、今後もハローワーク等と協議しながら、雇用情勢に応じた事業を継続していく。				
3	事業名	技能功労者表彰制度		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市に在住し、市内で事業に従事する卓越した技能者を表彰することにより、広く本市の産業全般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	355	355
			所要一般財源	355	355
			概算人件費	1,348	1,348
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・市内における専門技能に卓越した方の表彰を行うことで、技能者の地位向上を図り、技術継承に寄与してきた。 令和2年度 4人 令和3年度 3人 令和4年度 6人				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・各組合からの推薦者が減少傾向にあり、技能者の高齢化や、技能者数の減少により業種組合の弱体化が懸念される。 ・本市の産業界の基盤を形づくる上で技能者の地位及び技能水準の向上及び次世代を担う人材育成は重要であり、表彰を継続して行っていく。				

4	事業名	会津職業訓練協会補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域の建築大工の技能向上及び人材育成を行う職業訓練法人会津職業訓練協会に対して補助金を交付し、運営を支援することにより、訓練の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,175	1,175
			所要一般財源	1,175	1,175
			概算人件費	113	113
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・職業能力開発促進法に基づく技能労働者（建築大工）の育成機関である会津共同高等職業訓練校（昭和39年4月設立）の訓練運営に支援を行うことで、建築業界の後継者育成に寄与してきた。 令和5年度入校生 2名			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地元工務店の新規従業員が主な入校対象者であるが、近年は経営難により従業員を雇えない、あるいは、後継者がいない事業者の増加などで生徒数が減少傾向にある。 ・本市建築業界の人材育成をする重要な事業であり、技術習得者を業界へ輩出するためにも、継続的な支援をしていく。			
5	事業名	障がい者の雇用支援（会津地区障害者雇用連絡協議会負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地区障害者雇用連絡協議会が実施する障がい者の職業能力の開発や雇用の促進事業を支援するとともに、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構やハローワーク等と連携しながら、就職面接会開催の支援等を行い、雇用促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5	5
			所要一般財源	5	5
			概算人件費	225	225
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年3月より障がい者の法定雇用率が2.3%へと引き上げられたこと等制度改正について周知を図ってきた。ハローワーク会津若松管内においての法定雇用率は2.2%であり、わずかに未達成となっている。 ・自立支援協議会就労部会の一員として、周知活動を行うとともに、市、県、ハローワーク3者による市内経済団体に対する雇用要請活動の際に、障がい者雇用の拡大や職業体験の受入等について要請を行い、障がい者雇用の促進を図ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津地域企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は増加傾向にはあるが、県内では他地域と比較して低い状況にある。 ・令和6年4月からは、さらに法定雇用率が引き上げられ、2.5%となることから、企業に対し障がい者雇用制度についてより一層の周知を図るとともに、障がい者雇用に向けた啓発を行う。			

施策2 勤労福祉の充実					
1	事業名	勤労青少年ホーム管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	勤労青少年の健全な育成を図るため、一般教養・実務教育に関する講座を開設するほか、生活や職業に対する各種相談・アドバイスを行う。また、勤労青少年の交流と福祉の増進を図るため、施設及び付属設備を提供する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	27,959	27,959
			所要一般財源	27,959	27,959
			概算人件費	450	450
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	- 平成18年度から指定管理者による施設管理・事業実施により、効率的な施設運営とサービスの向上を図っている。 - 令和4年度利用登録者数169人 ・延べ利用者1,494人 (令和元年度登録者数262人 延べ利用者数3,463人)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	- 利用者登録者は年々減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症を契機に大幅な減となった(令和5年4月現在登録者:83人)。 - SNS等の広まりなど、生活スタイルの変化により、コミュニティ作りの在り方が変わってきている。 - 会員の対象となる18歳から35歳のライフスタイルの変化や事業の費用対効果を踏まえ、勤労青少年ホームの在り方や今後について検討する必要がある。			
2	事業名	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中小企業従業員の福利厚生に係るサービスの充実を図るため、「勤労者福祉サービスセンター(あしすと)」が実施する事業に対して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	15,750	15,750
			所要一般財源	15,750	15,750
			概算人件費	375	375
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	- 勤労者福祉サービスセンターに補助金を交付することで、1つの企業単独では提供が難しい福利厚生を平均的に提供することができ、中小企業従業員等の福祉向上に寄与してきた。 - 令和4年度会員数 2,323			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	- 平成30年度以降、入会者が伸び悩み、会員数は減少している。 - 登録事業所に継続を働きかけるとともに、退会の理由を確認し、ニーズの掘り起こしに努める。			

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策4 地域の個性を活かした賑わいと魅力の創出

政策分野15 観光

目指す姿

歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール	
施策1	地域資源を活用した観光振興	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
	鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには、温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉えて観光を振興し、地域の活性化に結び付けていきます。		
施策2	誘客宣伝の推進と受入体制の整備	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
	テレビやラジオ、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、様々な媒体を活用した観光情報の発信を行うとともにキャラバンや物産展など関係機関等と連携した効果的なプロモーションの実施、フィルムコミッションの推進による本市知名度の向上、さらには、教育旅行やコンベンション誘致などの各種施策の展開により、誘客宣伝を推進します。また、観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組みます。		
施策3	広域観光・インバウンドの推進	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
	会津17市町村が一体となって「仏都会津」を主要テーマとした広域観光を推進し、周遊型の観光誘客を図ります。 また、外国人の誘客を推進するため、海外向け観光プロモーションの展開や、ICTを活用した情報発信、多言語表記等により外国人受入体制の充実を図ります。特に、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、これらの取組を推進します。		

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	観光客入込数（年間）				千人	観光客の年間入込数（1～12月）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	3,909	3,931	3,954	4,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標に対し37.3%となった。
	実績	1,460	-	-		
2	市内宿泊施設の外国人宿泊者数（年間）					
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	28,600	30,700	32,700	36,900	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標に対し7.2%となった。
	実績	2,066	-	-		
3	教育旅行県外来訪校数（年間）					
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	786	798	808	820	宮城県、新潟県などからの来訪が、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻り、目標に対し115.5%となった。
	実績	908	-	-		

2 施策の評価

施策 1	地域資源を活用した観光振興
今年度の重点方針(方向性)	鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした史跡名勝などの歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉え、滞在型観光を推進することにより市内での観光消費額の向上につなげ、ポストコロナにおいて、観光業の再始動を図る。
取組状況	【1】歴史的文化的な資源・資産の活用 ・史跡若松城跡総合整備計画等に沿った整備・改修や、天守閣内の展示リニューアル等を推進するなど、鶴ヶ城の魅力や価値の向上を図るとともに、歴史的・文化的資源を観光資源として活用し、鶴ヶ城を基点とした市内の周遊や、市内での滞在型観光推進に寄与してきた。 ・特に、令和4年度は、光のアートプロジェクトやボート体験事業などの誘客促進事業を実施したことにより、天守閣入場者数は337千人となり、長寿命化工事に伴う閉館期間があった中で令和3年度の275千人から大きく伸ばすなど、本市全体の観光入込の回復に大きく寄与した。 【2】自然資源等の活用 ・崎川浜を遊泳場として開設するとともに、来訪者の利便性の向上を図るため湊四浜に便益施設を整備するなど、安全性の確保や環境美化、適切な維持管理に努め、本市を代表する自然資源を観光資源として活用し、観光誘客を図ってきた。 ・これまでの環境整備や、安全性・湖水浴の魅力などの情報発信により、来場者数は、令和3年度の約15,000人から令和4年度は約20,000人となるなど、旅行動向の変化に対応し、若年層を中心とした新たな観光客の獲得に寄与してきた。 【3】温泉地域の活性化 ・温泉街の魅力向上や観光誘客、震災やコロナ禍からの回復に向けた取組を支援するなど、滞在型観光推進の中心となる温泉地域の活性化を図ってきた。 ・令和3年度に、市が中心となり、温泉関係者とともに「温泉地域活性化検討会」を設置し、温泉街の目指すべき方向性や姿などをまとめた「温泉景観創造ビジョン」を策定。令和4年度には同ビジョンのアクションプランを策定したことで、温泉関係者の機運も高まり、官民連携のもと温泉街の修景対策等の魅力向上への取組が進んでいる。 【4】賑わいの創出 ・会津まつり協会への支援を通して、会津まつりをはじめとするまつりやイベント等によるまちの賑わいの創出に努めてきた。 ・特に、令和4年度の会津まつりは、感染症の感染拡大の影響を受けながらも、従来通りの開催を目指し、藩公行列のコースを工夫するなど、まつり全体で様々な対策を講じて開催したところ、令和3年度を大きく上回る124,500人の来場があり、本市全体の観光入込数の回復に寄与した。 ・「かわひがし皆鶴姫まつり」については、平成19年度に、合併前からの地域のまつりを「皆鶴まつり」として一本化。平成22年度には会場を「広田西公園」、名称も「かわひがし皆鶴まつり」に変更。 ・皆鶴姫にまつわるまつりとして、平成30年度に「かわひがし皆鶴姫まつり」として名称変更。 ・令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため皆鶴姫墓前祭のみ実施。 ・令和4年度は、皆鶴姫墓前祭・花火打ち上げのみとし、ライブ配信を実施。 ・「ホテル祭り」については、会津若松の知名度を活用し、北会津地域の独自性「ホテルの里北会津」をPRした。 ・住民協賛金、企業協賛金等のしくみを立ち上げた、また、ホテル市の出店料の見直しなど、自主財源の確保に努めた。 ・住民参加を通して地域の活性化を図りながら、実行委員会が地域に根ざした組織となるよう区長会やJA地域団体の加入を図った。 ・令和5年度は、地元中学生による祭り会場の清掃ボランティアを実施するなど、住民協働の取組を進めた。

- 【1】歴史的・文化的な資源・資産の活用
 ・鶴ヶ城をはじめとした歴史的文化的資源の保全・保存と磨き上げに取り組み、これらを観光資源として有効活用し、情報発信に努めながら、観光誘客を図っていく。
 ・特に、鶴ヶ城においては、史跡内にある歴史的文化的資源を十分に活用できていないことが課題であることから、令和5年4月の天守閣展示リニューアルオープンを契機に、その効果を活かした誘客を促進するとともに、本市観光のシンボルである鶴ヶ城を拠点として保全・整備し、観光資源として有効活用していくことにより、旅の動機付けを図り、本市全体の観光入込と観光消費額の向上に寄与していく。
- 【2】自然資源等の活用
 ・湊四浜については、今後も地元住民の協力を得て、連携を密にしながら、便益施設や浜の清掃などに取り組み、環境の保全とともに観光資源として有効活用していく。
 ・特に、ポストコロナにおいて屋外でのアクティビティニーズが高まっており、本市にはそのようなスポットが少ないことが課題であることから、本市を代表する自然資源である湊四浜を新たな魅力ある観光拠点として、本市への旅の目的となるよう整備し、若年層を中心に新たな客層の獲得を図っていく。
 ・推進にあたっては、民間事業者による営業手法を用いて持続・発展させていくことが効果的であることから、新たに推進体制を整えることや補助金による支援制度を創設することなどを検討し、民間活力を活用しながら新たな観光拠点として整備していく。
 ・また、湊四浜の中心である崎川浜の防風林内においては枯れ枝が多く、事故の危険性もあることから、あわせて、早急な整備を進めていく。
- 【3】温泉地域の活性化
 ・温泉地域の活性化に向け、魅力向上を図っていく必要があることから、今後も温泉街が全体で取り組むイベント等の開催や環境整備などについて支援していく。特に、ポストコロナにおける旅行動態の変化への対応や、人口減少等に伴う人手不足の解消に向け、観光産業の生産性を向上させる取組が必要であることから、温泉街全体で取り組む閑散期における誘客対策等を支援していく。
 ・また、策定されたアクションプランの推進のためには、空き家等にかかる権利関係の整理や、廃屋撤去・インフラ整備等にかかる財源の確保等に課題があることから、これらの解決に向け、官民の連携を強化する必要があるため、これまでの推進体制（温泉地域活性化検討会）についても見直していく。
- 【4】賑わいの創出
 ・会津まつり協会や会津若松観光ビューロー等の関係団体と連携強化しながら、「会津まつり」や「会津絵ろうそくまつり」などの各種イベントの魅力向上を図る。
 ・特に、会津まつりや各地区で行われているお日市などのまつりについては、先人たちから受け継がれてきた大切な資源であり、観光誘客にもつながるが、現状、十分な活用が図れていないことから、その支援のあり方を検討する。
 ・各地区のまつりは、年中行事であることから、閑散期対策として新たな祭りを創出することも含め、賑わいづくりを行っていく。
 ・「かわひがし皆鶴姫まつり」については、河東地域の「皆鶴姫」伝説を継承する催しであり、多くの市民が参加し賑わいづくりやふるさとの良さを再認識できる事業として地域に定着している。あいづ商工会を事務局とする実行委員会において適宜内容の見直しを行っており、市からも様々な助言を行いながら、継続実施に向けて支援を行っていく。
 ・河東地域ふるさと創生基金払底により、本補助金へは令和6年度までの充当となっていることから、事業継続に向け、今後の財源について検討していく。
 ・「広田駅前ライトアップ・イルミネーション」は地域の賑わいを創出する冬の恒例イベントとして、また、期間中に併せて開催している「かわひがし八日市」は正月の縁起物を地元で手軽に購入できる「市」として、それぞれ地元で定着していることから、地域活性化のため今後も継続して支援をしていく。
 ・地域の活性化を図るため、住民協働と事業内容見直しを更に進めながら、事業内容の更なる充実に向けて取り組んでいく必要がある。
 ・地域の自然資源であるホテルをPRすることで、水環境の美化・保全に対する意識高揚を図る。
 ・イベント等に、地場産品を景品として提供するなど、「ホテルの里北会津」の魅力を発信、住民との協働の取組を更に進める。
 ・今後も円滑な事業継続のため、協賛金等、さらなる自主財源の確保を検討する。

施策2	誘客宣伝の推進と受入体制の整備
今年度の重点方針 (方向性)	観光地域づくり法人（DMO）である会津若松観光ビューローと連携しながら、様々な媒体を活用した観光情報の発信をはじめ、JR東日本重点販売事業を活用したプロモーションの実施やフィルムコミッション事業を通じた本市の魅力発信など、効果的な誘客宣伝を推進し、ポストコロナにおける観光再始動を図る。 また、観光需要の平準化を図るため教育旅行やワーケーションなどの滞在型観光を推進するとともに、地域全体でおもてなしの向上に努め、受入体制環境の強化に取り組む。
取組状況	【1】観光情報発信と誘客活動の推進 ・会津若松観光ビューローと連携し、大手ウェブ検索サイト等のビッグデータや、本市観光ポータルサイトの閲覧解析等の各種データの収集分析に基づいた情報を効果的に発信したところ、令和4年度のポータルサイト閲覧数は、前年度から約20万件増加したことから効果的なプロモーションが図られ、本市の観光入込の早期回復に寄与した。 ・また、令和4年度は、ポストコロナに向けた着地型旅行商品を約30本造成した。 ・令和5年度は、閑散期に向けた商品造成に注力することで、観光需要の平準化を図った。 【2】教育旅行誘致の推進 ・教育旅行の誘致は、観光需要の平準化につながることから、各都道府県エリアの学校長会へ継続的に参加し、本市の新たな取組や、充実した受入体制をPRするなど、再来訪に向けた活動を行った。また、旅行エージェンツ等に対しても、本市の優位性を理解してもらうために積極的な誘致活動を行ってきたところ、震災後100校まで減少した県外来訪校数が、令和4年度には908校となり、過去最多を更新した。 【3】コンベンションの誘致 ・会津若松観光ビューローへの支援を通して各種会議などの誘致を図るとともに、ワーケーションについては、令和4年度に、地域の関係者とともに「会津若松市ワーケーション推進協議会」を設立し、各種調査やモニターツアーなどを実施。勉強会等を重ね、ターゲットの明確化や推進するワーケーションの方針を定めるなど、計画的な推進が図られている。令和5年度には、AICT入居企業が、本市において5日間18名による研修プログラムを実施するなど、本事業による効果が現れてきている。 【4】観光案内機能と便益施設の充実 ・会津若松観光ビューローへの支援を通じ、観光案内所において、ウェブ検索データ等に基づいたパンフレットの展開や、人流データに基づいた人気スポットの紹介などを実施したことで、令和4年度のまち歩きスイーツ事業の利用者が、前年比約150%となるなど、まちなか観光が推進された。さらに、観光案内所におけるレンタル自転車や手荷物を宿まで運搬するサービスの実施により、令和4年度の案内所の利用者数は、前年度から約5,900人増加しており、まちなか周遊促進による滞在型観光に貢献することができた。 ・来訪者の多い観光地周辺に駐車場やトイレなどの便益施設等を整備し、来訪者の満足度を高めてきたところ、年々苦情等が減少している。 【5】観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚 ・全市民を対象とした観光ガイド講座を開催し、市民意識の高揚を図るとともに、会津若松観光ビューローと連携し、ボランティアガイドのスキルアップを図った。 ・また、令和4年度の観光ガイド講座では、歴史や文化の知識だけでなく、最新の観光情報なども交えた講座内容とするなど、事業内容を充実させたことにより、一般市民だけでなく観光業に携わる方も多く参加するなど、幅広い市民の方々の参加につながった。 【6】観光推進組織との連携 ・市は、本市観光地づくりの舵取り役である会津若松観光ビューローが、本市観光振興計画に基づき、関係事業者等と合意形成を図りながら実施する各種事業について支援している。

【1】観光情報発信と誘客活動の推進

・ポストコロナにおいて、旅の形態が団体型から個人型へシフトするのに伴い、旅の目的も多様化するなど、観光動態が大きく変化したことから、観光情報の発信については、各種データの収集分析をもとに、その内容や発信方法を見直す必要がある。一方、受け入れる側においても、人手不足が深刻化しており、現在の体制の中で生産性を高めるためには、観光入込の平準化が必要であることから、今後も閑散期対策として有効なインバウンド誘客や教育旅行誘致、ワーケーション事業に取り組んでいく。

【2】教育旅行誘致の推進

・感染症拡大前から本市へ来訪していた宮城県や新潟県の来訪校からは、歴史学習だけでなく新たな学習コンテンツを求める声があったことや、感染症拡大後に本市へ行き先を変更した栃木県、茨城県の来訪校が、感染症拡大前の行き先に戻す動きがあることから、新たな体験型コンテンツの創出や既存コンテンツの磨き上げによる多様な学びの場を提供するとともに、さらに積極的な誘致活動を実施する。

【3】コンベンションの誘致

・本市は、受入施設の規模や数からも誘致できる大会等が限定的ではあるが、観光入込の平準化につながる取組であることから、引き続き、誘致していく。
・また、閑散期における観光需要の獲得を目指し推進するワーケーションについては、ターゲットであるAiCTコンソーシアムやANF等に対する訴求力のあるプロモーションや、本事業を自走化させる推進体制の整備が必要であることから、協議会において、地域の関係者ととともに、実施したモデル事業の検証をはじめ、実績を重ねながら、ワーケーション実例を活用した効果的なプロモーションや受入体制の整備を進めていく。

【4】観光案内機能と便益施設の充実

・本市を訪れるインバウンドに対しては、情報の発信や受入体制が十分とは言えず、外国人の訪問地が限定的で観光消費額の伸びが少ないことから、まちなか観光を活性化させる機能として、観光案内所へのガイドの設置に取り組む。
・便益施設については、設置から年数が経過し、劣化が見られる施設もあることから、順次更新等を行いながら、今後も来訪者へのサービスの提供を継続していく。

【5】観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚

・観光動態が変化し、旅の目的が、今までの物見遊山的な観光から行き先での交流や体験になる中で、旅先での出会いや地元の人との会話が満足度を向上させることから、市民一人ひとりが的確な観光案内のできるよう、さらなる環境づくりと温かく迎え入れるおもてなしの意識の醸成を図る。

【6】観光推進組織との連携

・ポストコロナにおいて観光動態は大きく変化したことが、受入側でも人手不足が深刻化していることから、閑散期対策を講じ、生産性と満足度を向上させる取組が重要となっている。こうした現状を踏まえ見直しを行った本市観光振興計画に基づき各種事業を実施する会津若松観光ビューローを支援し、関係事業者等と連携しながら教育旅行の誘致、富裕層を中心としたインバウンドの拡大、特に、冬季の滞在型観光を推進していく。

施策3	広域観光・インバウンドの推進
今年度の重点方針 (方向性)	会津17市町村が一体となって、「極上の会津」を主要テーマとした広域観光に取り組み、宿泊や体験など、域内の魅力を有機的に結びつけることによる滞在型観光を推進することで、観光業の再始動を図る。 また、ポストコロナを見据えた外国人の誘客を推進するため、各ターゲット国やターゲット層の嗜好に併せた観光プロモーションの展開や、情報発信等により、戦略的なインバウンドの推進を図る。
取組状況	【1】広域観光の推進 ・「極上の会津プロジェクト協議会」を中心に、会津17市町村が有する魅力ある観光資源を組み合わせたモデルルートの提案や一体的なプロモーションによる広域観光を促進してきた。特に、日本遺産に認定された「会津の三十三観音巡り」などテーマ性を持った周遊型観光の促進に取り組んできた。 ・日本遺産カード事業などの取組より、日本遺産を訪問する観光客が増加し、周遊型観光の促進に寄与してきた。(カードの配布実績：令和3年度：13,299枚、令和4年度：13,981枚(+682)、累計配布枚数：約63,300枚) ・コロナ禍の下、変化した観光動態に対応するため、早朝や夜間の新たなコンテンツを13本開発するなど、新たな旅行スタイルを提案することで、多様な受入体制の整備が進んだ。 ・国内外からの広範囲な誘客促進を図るため、新潟市や佐渡市など、本市とゆかりのある自治体と連携協定等を締結、お互いのコンテンツを組み合わせた周遊型観光の推進事業を実施、地域内の観光・交通事業者等の連携強化や機運醸成につながった。 ・特に佐渡市とは、令和4年3月に広域観光推進協議会を新たに設立し、佐渡金山の世界遺産登録を見据え、両地域を巡る高付加価値モデルルートを3本造成し、共同ポータルサイトを立ち上げるなど、国内外からの誘客促進に向けた取組を開始した。 【2】インバウンドの推進 ・タイのレップ事業においては、主に富裕層を顧客に持つ300社以上の現地旅行代理店や企業等へ、本市の観光情報をプロモーションを実施するとともに、地域の観光業者等へタイ国での生活習慣等をテーマとした講習会を開催するなど、ポストコロナを見越した誘客促進と受入体制の強化を促進した。 ・入国緩和直後の令和4年7月には、全国のインバウンド客の5%が本市を来訪するなど、速やかな回復につながった。 ・台湾に対しては、新潟市や佐渡市と連携し、インフルエンサー等を活用したモデルルートの造成やSNS等による情報発信などにより、ポストコロナに向けた体制整備が図られた。 ・海外への情報発信については、多言語観光サイト「SAMURAI CITY AIZU」の掲載情報の充実や、SNSなどによる情報拡散等により、本市の魅力を広くターゲット層に訴求することができた。(PV数：令和3年度91,862、令和4年度140,072)

【1】広域観光の推進

- ・会津17市町村が一体となって、地域内の魅力ある観光資源の組み合わせや一体的なプロモーションによる広域観光を促進していく。
- ・日本遺産については、来訪者が増加しているものの高齢者層が中心であることから、令和6年の日本遺産サミットの本市開催を契機に、成長率が高く消費意欲が旺盛な20～30代女性層をメインターゲットとし、構成文化財と地域の魅力あるコンテンツを組み合わせたテーマ性のある周遊プランを造成し、滞在型観光を推進していく。
- ・あわせて、日本遺産ガイドやインバウンドガイドを含む会津地域の観光ガイドを活用し、満足度の高いサービス提供体制を構築することで、観光消費額の向上に取り組み、滞在型観光の促進を図っていく。
- ・コロナ禍を経て、旅行に対する目的が多様化する中、広域連携の優位性を活かして、各地域でしか体験できない行事や風習等をコンテンツとして組み合わせた新たな周遊型観光商品の造成や、高価格帯旅行商品のOTA販売の促進などにより、滞在型観光の推進や観光消費額の向上を図っていく。
- ・本市とのゆかりを持つ新潟市や佐渡市などとの連携を強化し、双方が持つ強みや共通するコンテンツを組み合わせ、新たな魅力を持つ周遊型旅行商品の造成を図っていくことで、持続可能な観光振興を推進していく。
- ・特に、新潟市とは関西方面やインバウンドなど、共通ターゲットの獲得に向けた広域的な誘客事業をさらに進めるため、交流宣言を連携協定を発展させるとともに広域観光推進協議会を立ち上げる。

【2】インバウンドの推進

- ・タイ、台湾、欧米をターゲット国とし、食や温泉など関心の高いコンテンツを磨き上げるとともに、効果的なプロモーションと受入体制の向上を図ることなどでインバウンドを推進していく。
- ・令和4年10月の水際対策の緩和以降、インバウンドは急速に回復していることから、本市のブランド力や広域連携の強みを活かして他地域との誘客競争に勝ち抜く必要がある。
- ・本市の持つ優位性（サムライ・茶道文化や絶景、冬季コンテンツなど）を活かし、ターゲット国（台湾・タイ・欧米）ごとの嗜好に応じた戦略的なプロモーション事業を実施し、観光需要の平準化を図っていくとともに、多言語ガイドサービスの提供体制を整備し、満足度を向上させることで、観光消費額の向上を促進していく。
- ・佐渡市とは、令和6年の佐渡金山の世界遺産登録を見込み、これまで造成してきた高付加価値周遊型モデルコースを磨き上げ、旅行商品とすることで、観光消費額の向上に寄与していく。
- ・また、新潟市とは、令和7年の大阪・関西万博の開催を見据え、醸造発酵といった共通コンテンツを開発し、国内外からの広域観光誘客に向けた周遊型旅行商品の造成に取り組む。
- ・インバウンドの情報入手手段については、ウェブサイトが最も利用されていることから、多言語観光サイト「SAMURAI CITY AIZU」のリニューアルにより、旅マエの情報発信を強化するとともに、インバウンドの特徴である長期滞在といった旅行形態に対応するため、JNTOの調査で要望の高かった東京駅等から本市への交通アクセス情報や市内の二次交通情報等の動画で発信するなど、旅ナカにおける効果的な情報発信を行うことで、更なる訪問機会を促進していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	グリーンツーリズム支援事業	農政部農政課
16-2	中心市街地活性化事業	観光商工部商工課
23-1	ホタル生息地保全事業	企画政策部北会津支所まちづくり推進課

4 施策の最終評価

- ・政策分野15「観光」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「地域資源を活かした観光振興」については、引き続き、本市を代表する歴史的・文化的資源である鶴ヶ城を拠点としたまちなかへの誘客や、自然資源である湊四浜のアクティビティスポットとしての有効活用を図っていく。また、温泉地域の魅力向上に向けて、令和4年度に策定されたアクションプランに基づく景観の修景に取り組むとともに、会津まつりなどのイベント内容の磨き上げにより、観光誘客につなげていく。
- ・施策2「誘客宣伝の推進と受入体制の整備」については、会津若松観光ビューローと連携し、ターゲットを定めた戦略的な情報発信や誘客活動を行うとともに、インバウンド誘致やワーケーション推進、教育旅行の積極的な誘致に取り組み、観光入込の平準化を図る。
- ・施策3「広域観光・インバウンドの推進」については、令和6年度日本遺産サミットの本市開催を契機とした新たな周遊プラン造成や、新潟市・佐渡市との連携強化、多言語観光サイトのリニューアルなどにより、国内外からの持続的な誘客促進に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 地域資源を活用した観光振興							
1	◎		柱2	8	湊四浜サスティナブルツーリズム推進事業	新規	観光商工部 観光課
2	◎		柱2	8	温泉地域再生・高付加価値化事業	継続	観光商工部 観光課
3			柱2	8	会津まつり協会負担金	継続	観光商工部 観光課
4			柱2	8	史跡若松城跡総合整備事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
5			柱2	8	観光施設指定管理運営事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
6			柱2	8	若松城天守閣等管理運営事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
7			柱2	8	史跡若松城跡ライトアップ事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
8			柱2	8	鶴ヶ城体験事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
9			柱2	8	鶴ヶ城誘客促進事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
10			柱2	8	近世会津と南蛮文化事業	継続	観光商工部 観光課
11			柱2	8	冬季観光誘客促進事業（観光施設事業特別会計）	終了	観光商工部 観光課
12			柱2	8	温泉地域活性化推進事業	継続	観光商工部 観光課
13			柱2	8	ONSEN・ガストロノミーウォーク事業	継続	観光商工部 観光課
14			柱2	8	会津十楽inサムライシティあいづ開催事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
15			柱2	8	湊四浜環境整備事業	継続	観光商工部 観光課
16			柱2	8	まちなか観光推進事業	継続	観光商工部 観光課
17			柱2	8	ホテル祭り実行委員会負担金	継続	北会津支所 まちづくり推進課
18			柱2	8	ふるさとイベント事業補助金	継続	企画政策部 河東支所まちづくり推進課
19			柱2	8	魅力ある町づくり推進事業補助金	継続	企画政策部 河東支所まちづくり推進課
施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備							
1			柱2	8	（一財）会津若松観光ビューロー補助金	継続	観光商工部 観光課
2			柱2	8	教育旅行誘致推進事業	継続	観光商工部 観光課
3			柱2	8	市民総ガイド運動事業	継続	観光商工部 観光課
4			柱2	8	便益施設整備事業	継続	観光商工部 観光課
5			柱2	8	観光管理運営費事業	継続	観光商工部 観光課
6			柱2	8	フィルムコミッション事業	継続	観光商工部 観光課
7			柱2	8	会津若松観光ルネッサンス協議会負担金	継続	観光商工部 観光課
8			柱2	8	ワーケーション推進事業	継続	観光商工部 観光課
9			柱2	8.9	スマートシティ会津若松推進事業（観光分野）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室
施策3 広域観光・インバウンドの推進							
1			柱2	8	極上の会津プロジェクト協議会事業	継続	観光商工部 観光課
2			柱2	8	国際観光推進事業	継続	観光商工部 観光課
3			柱2	8	会津カード運営協議会事業	継続	観光商工部 観光課
4			柱2	8	福島県観光復興推進委員会負担金	継続	観光商工部 観光課
5			柱2	8	都市間連携推進事業	継続	観光商工部 観光課
6			柱2	8	磐越西線SL運行推進事業	継続	観光商工部 観光課
7			柱2	8	日光・会津観光軸活性化推進検討会事業	継続	観光商工部 観光課
8			柱2	8	会津・置賜広域観光推進協議会事業	継続	観光商工部 観光課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域資源を活用した観光振興

1	事業名	湊四浜サスティナブルツーリズム推進事業				法定/自主	自主	
	担当部・課	観光商工部 観光課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	・ポストコロナにおいて高まっている屋外でのアクティビティニーズに対応するため、本市の自然資源である湊四浜のロケーションを活かしたサスティナブルツーリズムを推進し、湊四浜を新たな魅力ある観光拠点として整備することにより、本市への観光誘客を促進するもの。 ・湊四浜において新たに観光業に取り組もうとする事業者や、各種団体等が行う共同施設等の設置や、観光誘客イベントの開催、空き店舗や空地の利用等に対して支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	0		7,551		
			所要一般財源	0		7,551		
			概算人件費	0		1,498		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		湊四浜サスティナブルツーリズム推進事業による補助金の周知、交付	事業者が施設整備やイベント造成などに取り組む	・湊四浜への観光客入込み数が増加する ・湊地域において新たな雇用や経済効果が創出される		・地域資源の活用と自然環境の保全を両立させながら、観光地としての魅力向上が図られる		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		湊四浜への観光客入込数		21,478				
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・ポストコロナにおいて、屋外でのアクティビティニーズが高まっているが、本市にはそのようなスポットが少ないことが課題となっていることから、本市を代表する自然資源である湊四浜のロケーションを活かし、屋外でのアクティビティが楽しめる観光スポットとして、新たな本市への旅の目的となるよう整備し、若年層を中心に新たな客層の獲得を図っていく。 ・推進にあたっては、民間事業者による営業手法を用いて持続・発展させていくことが効果的であることから、新たに推進体制を整えることや補助金による支援制度を創設することなどを検討し、民間活力を活用しながら新たな観光拠点として整備していく。						

2	事業名	温泉地域再生・高付加価値化推進事業				法定/自主	自主	
	担当部・課	観光商工部 観光課				次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：温泉街の魅力阻害要因である廃屋等の景観を改善することにより、滞在型観光の推進と観光消費額の拡大を図る観光振興のための拠点機能を有する温泉地域の活性化を図る。 内容：「温泉地域景観創造ビジョンアクションプラン」に基づき、温泉地域の魅力づくりに取り組もうとする個々の事業者等に対する支援	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	6,000		11,000		
			所要一般財源	6,000		11,000		
			概算人件費	1,498		1,498		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・温泉地域の魅力向上に向けて、温泉関係者等とともに「温泉地域活性化検討会」を設置し、令和3年度において温泉街の目指すべき方向性や姿などを取りまとめた「温泉地域景観創造ビジョン」を策定した。 ・令和4年度には、同検討会において、ビジョンを具現化するためのアクションプランが策定されたことで、温泉関係者の機運も高まり、実現へ向けた民間活動が活発化している。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		再生・高付加価値化事業による支援の実施	事業者が空き旅館の解体や施設の改装などに取り組む	・老朽化した空き旅館等が減少する ・温泉地域全体の景観が改善する		・温泉地域の活性化、魅力の向上 ・土地の有効活用が進む		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		温泉地域の観光客入込数		—				
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・アクションプランを推進していくためには、空き家等にかかる権利関係の整理や、廃屋撤去・インフラ整備等にかかる財源の確保等に課題があることから、これらの解決に向け、官民の連携を強化するとともに、これまでの温泉地域活性化検討会についても見直すなど、推進体制を強化していく。						

施策1 地域資源を活用した観光振興					
3	事業名	会津まつり協会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津まつりをはじめとした地域振興事業を実施する会津まつり協会へ負担金を支出することにより、先人への感謝の気持ちを育むとともに地域振興や観光誘客を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	83,097	88,000
			所要一般財源	83,097	88,000
			概算人件費	790	899
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度の会津まつりは、感染症の感染拡大の影響を受けながらも、従来通りの開催を目指し、藩公行列のコースを工夫するなど、まつり全体で様々な対策を講じて開催したところ、令和3年度を大きく上回る124,500人の来場があり、本市全体の観光入込数の回復に寄与した。 ・令和5年度の会津まつり藩公行列は、一部ポストコロナの環境に対応した参加募集をしたところ、想定を上回る申込があったことから、新たな魅力創出につながった。 ・お日市など地区のまつりについては、各主催者に実施内容等を聞き取り、ホームページなどで情報発信することで賑わいの創出を支援した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津まつりについては、歴史や文化的な背景等の開催意義を再認識するとともに、さらに観光誘客が図られるよう事業内容を検討する。 ・各地区のまつりについては、重要な観光資源であると認識していることから、今後の継続・発展を図るため、新たな支援のあり方を検討する。 ・本市観光の再始動を加速するためには、閑散期対策が重要であることから、これまでの事業の検証等を行い、特に冬季誘客の強化を図り観光需要の平準化に取り組む。			
4	事業名	史跡若松城跡総合整備事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：史跡若松城跡総合整備計画の推進による鶴ヶ城の魅力増進 内容：若松城整備等基金を活用しながら、史跡の復元等、計画に沿った整備を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	894	20,894
			所要一般財源	894	894
			概算人件費	300	300
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年度 二ノ丸芝生広場整備、テニスコート撤去 ・令和2年度 園路舗装（西出丸、梅坂から売店前） ・令和4年度 廊下橋健全度調査、鶴ヶ城公園事業特定計画調査、廊下橋塗装工事 着実に整備を推進し、本市観光のシンボルであり拠点としての役割を担う鶴ヶ城の魅力を高めてきたことにより、本市全体の観光入込は、令和3年の830千人から令和4年は1,460千人となるなど、その増加に寄与してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・今後も、史跡若松城跡総合整備計画に基づいた整備を推進するとともに、鶴ヶ城の保全と保存、磨き上げにより、観光資源として有効活用し、観光誘客を図っていく。 ・史跡内の公園機能の保全整備については、令和4年度に実施した特定計画調査結果を踏まえ、都市公園整備事業と連携しながら、令和6年度に実施設計を策定し、令和7年度以降、園内の雨水排水路の改修や園路の修繕などを順次進めていく。			
5	事業名	観光施設指定管理運営事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：本市の主要な観光施設である若松城天守閣、会津若松市麟閣、会津若松市営駐車場の適切な運営管理 内容：指定管理者による管理運営の実施	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	173,000	173,000
			所要一般財源	173,000	173,000
			概算人件費	1,124	1,124
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年～ 指定管理者制度導入 ・現在第5期目（令和4年4月～令和8年3月） 指定管理者（一財）会津若松観光ビューロー ・本市観光のシンボルであり拠点としての役割を担う鶴ヶ城各施設の適切な管理運営により、令和4年度の天守閣入場者数は337千人となり、長寿命化工事に伴う閉館期間があった中で令和3年度の275千人から大きく伸ばすなど、本市全体の観光入込の回復に大きく寄与した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・今後も観光施設の適切な管理運営を継続していくとともに、リニューアルした天守閣をはじめ、施設を効果的に活用し、県立博物館とも連携を強化しながら、鶴ヶ城を本市観光の基点として、まちなかへの誘導、会津地域への効果的な観光誘客を図っていく。			

6	事業名	若松城天守閣等管理運営事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：若松城整備等基金などの財源を活用し、史跡若松城跡内の観光施設（天守閣、麟閣等）の長寿命化等を図る。 内容：観光施設の長寿命化に向けた計画的な整備やき損箇所の修繕、また、内部展示更新による魅力向上を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21,237	41,874
			所要一般財源	11,407	10,717
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度 若松城天守閣長寿命化に係る実施計画策定、外部階段鉄骨工事 ・令和4年度 若松城天守閣長寿命化工事（耐震化）、天守閣展示リニューアル ・令和5年度 史跡内施設長寿命化計画策定 ・若松城天守閣をはじめ施設の長寿命化に向けた改修等を進め、本市観光のシンボルとしての魅力向上を図ったことにより、リニューアルオープン後の令和5年6月の天守閣の入込状況は、コロナ禍前の令和元年同月比で102%の入込となり、観光の再始動に寄与している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・若松城天守閣及び麟閣等の計画的な維持、修繕や内部展示の更新等により、観光施設としてふさわしい景観や安全性の確保、さらには、内部展示等の魅力を持続させる必要がある。 ・天守閣をはじめインバウンド向けの外国語表記が課題となっており、これらの充実を図っていく ・令和6年度以降は、長寿命化計画に基づき、優先順位をつけながら順次改修等を進めていく。				
7	事業名	史跡若松城跡ライトアップ事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：観桜期における史跡の魅力創出により、冬季の閑散期からの入込数の早期回復を図る。 内容：桜の開花時期における、史跡若松城跡内の石垣や樹木、濠などのライトアップの実施。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,322	16,018
			所要一般財源	12,322	16,018
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成7年度から継続して事業実施。 ・令和元年度に史跡若松城跡ライトアップ（春）のPR動画を作成、公開。 ・令和4年度は4月～6月まで、観桜期、葉桜期、新緑期の状況にあわせたライトアップを実施 ・令和5年度の実施期間中の夜間来場者は約3万人となり、コロナ禍前と同水準となるなど、観光入込の早期回復に寄与した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・期間中における鶴ヶ城公園内への来場者数が近年伸び悩んでいることから、宿泊施設や飲食店と連携しながら、夜間の魅力向上に努め、効果的なPRを行うなど、来場者数の増加を図っていく。				
8	事業名	鶴ヶ城体験事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：子どもたちが天守閣をはじめとした史跡に直接触れる機会を創出し、子どもたちの郷土愛の醸成と鶴ヶ城の魅力の再発見を目指す。 内容：鶴ヶ城における各種体験事業を開催。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	800	800
			所要一般財源	800	800
概算人件費			225	225	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成19年度～ 子ども向け体験事業「鶴ヶ城ぐるっと探検隊」の開催 ・令和2年度 鶴ヶ城公園の歴史を題材としたクイズスタンプラリーを実施。 ・令和3年度及び令和4年度 鶴ヶ城の歴史学習ツアーの実施。子どもたちが体験し、実際に取材した記事を編集しパンフレットを作成。魅力の再発見につながるのと同時に、作成した「鶴ヶ城のみりよく発見マップ建造物編・人物編」を教育旅行誘致に活用し、学校・旅行エージェント等からも高評価を得るなど、来訪校数の拡大にもつながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本事業への参加者数が限定的となっていることから、人数の増加を目指し、市民がより鶴ヶ城への興味関心を持ち、再発見につながるような企画内容を検討していく。				

9	事業名	鶴ヶ城誘客促進事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：本市観光のシンボルである鶴ヶ城の歴史的資源を活用し、鶴ヶ城を基点とした観光誘客促進を図る。 内容：お濠におけるボート体験事業の実施。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,651	5,651
			所要一般財源	5,651	5,651
			概算人件費	375	375
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度 お濠でボート体験、高所作業車からの高所観覧体験事業、南走長屋等での光のアートプロジェクトを実施 ・令和5年度 お濠でボート体験、光のアートプロジェクトを実施。 ・令和4年度は約7,000人のボート利用者、約40,000人の光のアート入場者があり、ポストコロナにおける観光産業の早期回復とともに、新たなコンテンツとして再来訪の動機付けにもなるなど、市内全体の観光入込の早期回復に大きく寄与した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・当該事業は、コロナ禍からの観光産業の早期回復を図ることを目的に開始したが、史跡内の資源を有効活用した、鶴ヶ城における新たなコンテンツとして定着し、本市への再来訪の動機付けとなるなど、市内全体の観光入込に大きく寄与していることから、引き続き事業を展開していく。特に、閑散期においても実施日を設定するなど、実施期間の拡充を図る。			
10	事業名	近世会津と南蛮文化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：近世会津における城下町の形成や殖産興業など、蒲生氏郷公がもたらした会津の歴史的源流や西洋文化の流入によって花開いた南蛮文化の特徴について、市民や観光客に広く伝え、観光振興を図る。 内容：企画展等の開催と市民意識の醸成。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	188	188
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年度 資料調査・借用協議 ・平成30年度 実行委員会設立 ・令和元年度 資料借用の協議 ・令和2年度 企画展の基本計画の素案づくりに向けた時代背景及びテーマ設定にかかる調査			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・事業の着手からは一定の期間が経過しており、実施における地元観光関係者との合意形成や事業の再構築など、誘客効果も含めた検証を行っていく。			
11	事業名	冬季観光誘客促進事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	目的：観光入込が最も減少する冬季に賑わいを創出し誘客に努めることにより、観光需要の平準化と、宿泊を伴う滞在型観光を推進する。 内容：雪を活かした夜間イベントの開催等の誘客事業の実施。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	0
11	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年度 「アイヅテラス」 観客数約3,900人 ・令和2年度 「アイヅテラス」 観客数約4,600人 ・令和3年度 「アイヅテラス」 開催中止 ・令和4年度 「アイヅテラス」 開催休止 実行委員会解散			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本実行委員会は解散したが、閑散期である冬季の誘客は重要であると認識していることから、DMOの事業を中心に冬季滞在型観光を推進し、観光需要の平準化に取り組む。			

12	事業名	温泉地域活性化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：東山・芦ノ牧温泉街の活性化を図り、滞在型観光の推進と市内における観光消費額の向上に寄与する。 内容：両温泉観光協会が主体として取り組む、誘客宣伝・イベント・温泉街環境整備などの事業への補助金の交付。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,000	12,000
			所要一般財源	12,000	12,000
概算人件費			1,049	1,049	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・観光客が温泉街をそぞろ歩きできるような魅力創出や観光誘客に向けた各種取組を支援してきた。 ・平成24年度からは、通常分の7,000千円に加え、東日本大震災及び原発事故の風評被害からの復興対策として震災復興特別分5,000千円を補助し、温泉街のさらなる活性化に向けた取組を支援してきた。 ・温泉街のライトアップやスノーパークをはじめとした各種事業の実施を支援したことにより、令和4年度の温泉街入込数は570千人となるなど、412千人であった令和3年度からの大きな回復につながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・温泉地域の活性化に向け、温泉街の魅力向上を図っていく必要があることから、今後も温泉街が全体で取り組むイベント等の開催や温泉街の環境整備などの事業について支援していく。特に、ポストコロナにおける旅行動態の変化への対応や、人口減少等に伴う人手不足の解消に向け、観光産業の生産性を向上させる取組が必要であることから、温泉街全体で取り組む閑散期における誘客対策等を支援していく。				
13	事業名	ONSEN・ガストロノミーウォーク事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：イベントを通し両温泉のさらなる魅力向上と活性化及び市内観光への波及を図る。 内容：温泉・食・自然等の本市の魅力を徒歩で巡りながら体験する「ONSEN・ガストロノミーウォーク」イベントの開催。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,601	2,601
			所要一般財源	2,601	2,601
概算人件費			1,199	1,199	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年度から事業開始。 ・令和3年度 7月に東山温泉周辺で開催 ・令和4年度 9月に芦ノ牧温泉周辺で開催 ・令和5年度 10月に東山温泉周辺で開催 令和3年度は165名、令和4年度は120名の参加があり、うち4割は本市への初来訪者であったことから、来訪の動機付けとなるとともに、宿泊需要の創出につながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・これまでのルート設定においては、温泉エリアに立ち寄るスポットが少なく、温泉街自体の魅力を伝える機会を逸していることが課題となっており、一方で、令和4年度に策定された温泉地域景観創造ビジョンアクションプランの具現化しさらなる活性化を図っていく必要があることから、温泉エリアを拠点としたルート設定を行い、温泉街における景観や温泉施設、食などの魅力を提供することへ開催内容を変更していくことや、その組織体制を見直すなどの検討を進めていく。				
14	事業名	会津十楽inサムライシティあいづ開催事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：蒲生氏郷公が制定した「十楽」を現在に復活させ、歴史的な背景を含めた新たな観光資源とし、観光誘客を促進する。 内容：鶴ヶ城を会場とし、サムライシティとしての演出をイメージしながら、物産販売やイベントを実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,000	4,000
			所要一般財源	4,000	4,000
概算人件費			600	600	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度～ 毎年開催 (令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、蒲生氏郷入府430年を記念し、小冊子を作成し、市内中学校や観光施設に配布。) ・令和5年度は、武家文化を体感できる鷹匠体験事業を実施。当日は多くの来場者で賑わい、満足度の高いイベントとなるなど、旅の目的となる新たなサムライコンテンツを創出することができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・幕末だけではなく新たな切り口による歴史観光として事業実施してきたが、演出が限定的となっていることが課題となっていたことから、今回の鷹匠体験を好事例として、さらなる誘客に向け、新たなサムライコンテンツを創出し、サムライシティの具現化を図っていく。				

15	事業名	湊四浜環境整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：崎川浜における湖水浴客の誘客と、湊四浜への年間を通じた観光誘客にかかる、浜の美化安全対策等の受入体制の整備を行う。 内容：崎川浜における監視員等の配置と、仮設トイレや仮設電灯設備を設置、年間を通しての湊四浜の便益施設の維持管理等。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,789	16,993
			所要一般財源	8,789	16,993
			概算人件費	1,124	1,124
15	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・湊四浜への常設トイレの設置及び維持管理 ・常設脱衣所（小石ヶ浜、中田浜）の設置及び維持管理 ・崎川浜公衆便所浄化槽の維持管理 ・浜の清掃（崎川浜、田面浜） ・崎川浜の防犯維持管理、崎川浜遊泳場の監視等 ・これまでの環境整備や、安全性・湖水浴の魅力などの情報発信により、来場者数は、令和3年度の約15,000人から令和4年度は約20,000人となるなど、旅行動態の変化に対応し、若年層を中心とした新たな観光客の獲得に寄与してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・夜間利用者のための仮設電灯設備の設置に毎年1,000千円以上の経費がかかっており、コスト削減を図るため電灯設備の常設化を検討していく。 ・崎川浜防風林内には枯れ枝が多く、事故の危険性もあることから、早急に整備を進めていく。 ・便益施設や浜の清掃などの環境整備にあたっては、地元住民の協力を得て、今後とも連携を密にしながら推進していく。 ・遊泳場の安全利用や湖畔利用ルールについて、関係機関と連携しながら周知徹底を強化していく。			
16	事業名	まちなか観光推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：まちなみの整備やまちの活性化による、まちなかへの観光誘客促進と滞留性の向上を図る。 内容：まちなかの店舗等が行う景観整備への支援と七日町市民広場等の維持管理。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,710	1,974
			所要一般財源	2,710	1,974
			概算人件費	1,798	1,798
16	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・まちなか観光推進事業補助金制度による、まちなみ整備団体が実施するのれんの設置や看板設置、パンフレット作成等に関する支援 ・七日町市民広場及び中町まちなか市民広場の維持管理 ・七日町駅舎内アンテナショップ「駅カフェ」の運営支援 ・令和4年度までに、のれん55件、看板82件、パンフレット作成28件など、まちなか整備団体が取り組む事業を支援してきたことにより、まちなみの整備がなされ、市内における周遊性の向上や滞在時間の長期化に寄与してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・滞在型観光を推進し、観光消費額の向上を図るためには、まちなかの歴史や文化、景観、食、イベントなどの魅力を結びつけ、周遊性をさらに高めていくことが必要であり、これまで以上にまちなか観光の担う役割は大きくなっていることから、これまでに整備してきた拠点の有効活用とともに機能強化を図りながら、今後のまちなか観光を計画的かつ効果的に推進していくことについて、地域関係者をはじめ民間事業者等と新たな体制を組織し検討を進めていく。			
17	事業名	ホテル祭り実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所 まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津地域のシンボルであるゲンジボタルの観賞会を呼び物に、ホテル市や地域の住民や小学校・幼保園による舞台芸能発表、手づくりの民話劇などの各種イベントを実施し、地域の賑わいの創出を目的に活動する「ホテル祭り実行委員会」に対し、負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
			概算人件費	577	577
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	会津若松の知名度を活用し、北会津地域の独自性「ホテルの里北会津」をPRした。住民協賛金、企業協賛金等のしくみを立ち上げた、また、ホテル市の出店料の見直しなど、自主財源の確保に努めた。住民参加を通して地域の活性化を図りながら、実行委員会が地域に根ざした組織となるよう区長会やJA地域団体の加入を図った。 令和5年度は、地元中学生による祭り会場の清掃ボランティアを実施するなど、住民協働の取組を進めた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域の活性化を図るため、住民協働と事業内容見直しを更に進めながら、事業内容の更なる充実に向けて取り組んでいく必要がある。 地域の自然資源であるホテルをPRすることで、水環境の美化・保全に対する意識高揚を図る。イベント等に、地場産品を景品として提供するなど、「ホテルの里北会津」の魅力を発信、住民との協働の取組を更に進める。 今後も円滑な事業継続のため、協賛金等、さらなる自主財源の確保を検討する。			

	事業名	ふるさとイベント事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東地域に伝わる皆鶴姫伝説を継承する催しとして、皆鶴姫墓前祭、地元中学生が扮する義経・皆鶴姫発表会、芸能発表、花火大会等を行うかわひがし皆鶴姫まつり実行委員会に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,700	1,700
			所要一般財源	0	1,104
概算人件費			375	375	
18	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】平成19年度に、合併前からの地域のまつりを「皆鶴まつり」として一本化。 平成22年度には会場を「広田西公園」、名称も「かわひがし皆鶴まつり」に変更。 【2】皆鶴姫にまつわるまつりとして、平成30年度に「かわひがし皆鶴姫まつり」として名称変更。 【3】令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため皆鶴姫墓前祭のみ実施。 【4】令和4年度は、皆鶴姫墓前祭・花火打ち上げのみとし、ライブ配信を実施。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・河東地域の「皆鶴姫」伝説を継承する催しであり、多くの市民が参加し賑わいづくりやふるさとの良さを再認識できる事業として地域に定着している。あいづ商工会を事務局とする実行委員会において適宜内容の見直しを行っており、市からも様々な助言を行いながら、継続実施に向けて支援を行っていく。 ・河東地域ふるさと創生基金払底により、本補助金へは令和6年度までの充当となっていることから、事業継続に向け、今後の財源について検討していく。				
	事業名	魅力ある町づくり推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	町の中心商店街に位置する広田駅周辺の地域活性化、青少年健全育成の一環としてのライトアップ・イルミネーション事業と、地元の「市」として正月の縁起物を購入できる八日市事業を主催するあいづ商工会へ補助金を交付し、河東地区の地域活性化への取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
概算人件費			225	225	
19	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】平成11年12月 広田駅前ライトアップ・イルミネーション実施 【2】平成18年～ 広田駅前ライトアップ、八日市 【3】令和2・3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のためライトアップ・イルミネーションのみ実施。 【4】令和4年度 平常開催			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・「広田駅前ライトアップ・イルミネーション」は地域の賑わいを創出する冬の恒例イベントとして、また、期間中に併せて開催している「かわひがし八日市」は正月の縁起物を地元で手軽に購入できる「市」として、それぞれ地元に着していることから、地域活性化のため今後も継続して支援をしていく。				

施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備					
1	事業名	(一財) 会津若松観光ビューロー補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市観光地づくりの舵取り役である(一財) 会津若松観光ビューローが、市観光振興計画に基づき実施する各種事業に対し、補助金を交付し支援することにより、観光需要の平準化と観光消費額の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	58,897	66,737
			所要一般財源	58,897	66,737
			概算人件費	2,996	3,145
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・DMOである会津若松観光ビューローは、本市観光振興計画に基づき様々な事業に取り組んでいるが、特に、各種データ分析を活用した情報発信により令和4年度のウェブページ閲覧数が、前年度から約20万件増加したことからも効果的なプロモーションが図られており、本市観光入込の早期回復に寄与した。 ・また、令和4年度は、前年度3本にとどまった着地型旅行商品を30本造成しており、今後、閑散期に誘客できる商品を造成する環境を整えた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ポストコロナにおいて旅行動向が大きく変化した、受入側でも人手不足が深刻化しており、現体制においては、数よりも質を高め満足度と観光消費額を向上させる取組や、閑散期の誘客により観光需要を平準化する取組が重要となっている。市は、こうした現状を踏まえて見直した市観光振興計画に基づき、会津若松観光ビューローが実施する各種事業、特に、インバウンド受入体制の整備や教育旅行誘致、顧客管理などの事業を支援していくとともに新たな冬季の誘客事業について検討していく。			
2	事業名	教育旅行誘致推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の観光需要の平準化を図るため、教育旅行の誘致を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	13,674	13,877
			所要一般財源	309	512
			概算人件費	2,696	2,696
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・教育旅行の誘致は、観光需要の平準化につながることから、各都道府県エリアの学校長会へ継続的に参加し、本市の新たな取組や、充実した受入体制をPRするなど、再来訪に向けた活動を行った。また、旅行エージェンツ等に対しても、本市の優位性を理解してもらうために積極的な誘致活動を行ってきたところ、震災後100校まで減少した県外来訪校数が、令和4年度には908校となり、過去最多を更新した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・感染症拡大前から本市へ来訪していた宮城県や新潟県の来訪校からは、歴史学習だけでなく新たな学習コンテンツを求める声があり、また、感染症拡大後に本市へ行き先を変更した栃木県、茨城県の来訪校は、訪問先を感染症拡大前の行き先に戻す動きがある。このことから、新たな体験型コンテンツの創出や既存コンテンツの磨き上げにより、多様な学びの場を提供するとともに、さらに積極的な誘致活動を実施していく。			
3	事業名	市民総ガイド運動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民一人ひとりが観光ガイドとしておもてなしの心で迎えるという意識の高揚等を図ること、及び実際に案内のできる観光情報の習得を図ること等を目的として、各種講座の開催等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	250	250
			所要一般財源	250	250
			概算人件費	899	899
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和49年に市民総ガイド週間に取り組んで以降、継続して市民参加による観光客の受入体制づくりを行ってきた。 ・令和4年度の観光ガイド講座では、歴史や文化の知識だけでなく、最新の観光情報なども加えた講座内容とするなど、事業内容を充実させたことにより、一般市民だけでなく観光業に携わる方も多く参加するなど、幅広い市民の方々の参加につながった。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・観光産業は人手不足をはじめ業界全体として生産性が低いことが課題となっており、課題解決に向け、本市における周遊性を高め滞在時間を延ばすとともに、観光消費額を増加させていくことが必要であることから、本市観光の質を高めるとともに、旅の満足度を向上させていくため、今後も引き続き、市民一人ひとりが的確な観光案内のできる環境づくりと、温かく迎え入れるおもてなしの意識の醸成を図っていく。			

4	事業名	便益施設整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	観光客が、市内観光施設を快適に使用できるよう駐車場やトイレ等を整備し、利用者の満足度の向上とともに観光入込の増加に寄与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,484	9,484
			所要一般財源	9,484	9,484
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・飯盛山下駐車場、飯盛山公衆便所及び観光案内所の運営管理、東山及び芦ノ牧地域の公衆トイレ運営管理、中野竹子殉節地碑、新選組殉難地への仮設トイレ設置及び運営管理など、来訪者の多い観光地周辺に便益施設等を整備し、来訪者の満足度を高めてきた。 ・これまでに周辺環境の整備を進めてきたことにより、年々苦情等は減少している状況にある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・公衆トイレ等の便益施設については、設置から年数が経過し劣化が見られる施設もあることから、順次更新等を行いながら今後も来訪者へのサービスの提供を継続していく。				
5	事業名	観光管理運営費事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市で快適に観光を楽しめるよう駐車場やトイレなどの便益施設の充実に努めるとともに、道路案内・観光案内標識等の維持管理を通し観光客の利便性向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,516	3,116
			所要一般財源	2,516	3,116
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・石部桜の観桜期に、案内看板や感染症対策看板、仮設トイレの設置、警備員の配置、臨時駐車場の確保等を継続して行い、観光客の利便性と観光地としての魅力向上を図ってきた。 ・これまでに周辺環境の整備を進めてきたことにより、年々苦情等は減少している状況にある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・道路案内・観光案内標識等の定期的な状況確認に加え、設置から年数が経過し、劣化が見られる施設もあることから、順次更新等を行いながら、今後も来訪者へのサービスの提供を継続していく。また、インバウンドへの対応など利用者のニーズが多様化していることから、案内標記に二次元バーコードを記載するなどして効果的な情報発信に取り組んでいく。				
6	事業名	フィルムコミッション事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	映画やテレビ番組等の撮影を積極的に誘致し、その作品を通し、ロケ地として、本市の知名度向上と魅力の発信することで観光誘客を図るため、映像作品の撮影の支援や誘致を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	891	815
			所要一般財源	891	815
概算人件費			5,392	5,392	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成24年度の大河ドラマ「八重の桜」の撮影支援等に代表されるように、撮影許可・届出等の手続きやロケに関する相談・斡旋、エキストラの募集支援を行い、映画やテレビ等を通じて本市が有する観光資源や魅力を発信・紹介してきた。 ・令和4年度は69件の撮影支援を行い、映像作品の放映等を通じて、幅広い本市の魅力の発信につながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・これまでは撮影の誘致、現地での撮影協力や支援を中心に行い、放映等を通じて、本市の魅力の幅広い情報発信により観光誘客につなげてきたが、今後は、ロケ資源を活かし、ロケ地での特別な体験を盛り込んだ旅行商品を造成するなど、ロケツーリズムを推進し観光誘客を図っていく。				

7	事業名	会津若松観光ルネッサンス協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	観光振興や地域経済の活性化について行政や観光団体等に提言を行うことを目的に、先駆的なテーマや諸課題等を調査・研究している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
概算人件費			903	903	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度から「会津のキリシタン文化」の調査研究に取り組み、令和2年度に調査研究報告書を作成し、新たな観光素材としての活用を関係団体に提言した。 ・令和4年度は、提言内容をもとに、大手旅行代理店が旅行商品を造成した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全国的に旅行動態が変化し、旅行ニーズも多様化したことから、こうした環境変化を踏まえた新たな観光振興策の提言に向け、引き続き調査・研究に取り組む。				
8	事業名	ワーケーション推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	新しい働き方である「ワーケーション」等の需要の高まりを市場機会として捉え、本市における「ワーケーション」及び「プレジャー」を推進し、平日や閑散期の需要を掘り起こし、観光需要の平準化を図るとともに、滞在期間の拡大による観光消費額の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,955	5,000
			所要一般財源	6,955	5,000
概算人件費			1,354	1,354	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度に、地域の関係者とともに「会津若松市ワーケーション推進協議会」を設立。企業ニーズの調査やモニターツアーを実施し、それらの結果をもとに、受入体制の整備に向けた「地域勉強会」等々を開催。本市の強みを活かせるターゲットの明確化や推進するワーケーションタイプなど、本市の推進方針が定まった。 ・令和5年度は、AiCT入居企業が本市において5日間18名による研修プログラムを実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本事業のターゲットであるAiCTコンソーシアムやANF等に対する訴求力のあるプロモーションや、本事業の自走化に向けた推進体制が必要であることから、今後は、協議会において地域の関係者とともに、実施したモデル事業の検証をはじめ、検討を重ね、連携を強化しながら、ワーケーション実例を活用した効果的なプロモーションや受入体制の整備を進め、平日や閑散期の需要を取り込むとともに、滞在期間の延長による観光消費額の向上を図っていく。				
9	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（観光分野）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	近年、視察者が多く訪れる「スマートシティ会津若松」を産業観光のコンテンツと捉え、視察窓口の調整や宿泊・観光情報を一体的に提供する体制の構築とデジタルツールの提供を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本事業については、令和4年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、AiCTコンソーシアムが取り組む観光分野の取組を支援することで、「スマートシティ会津若松」の視察受入れ及び宿泊・観光情報提供の一元化とスマートフォンアプリの提供が開始された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後は、視察者のみならず企業向けの研修サービスの提供などにより対象を拡大していくとともに、「スマートシティ会津若松」で取り組む分野や構築したデジタルサービスをパッケージ化し体験できるツアーを構築することで、視察者だけでなく、教育旅行や一般観光のコンテンツに広がる取組を目指す。				

施策3 広域観光・インバウンドの推進					
1	事業名	極上の会津プロジェクト協議会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:会津17市町村等の連携による広域観光の推進 内容:地域の特性を活かした受入体制の整備やプロモーション等の充実強化を図りながら、回遊性のある滞在型観光の推進を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,680	5,680
			所要一般財源	5,680	5,680
			概算人件費	27,696	27,696
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度に協議会設立、28年度に「会津の三十三観音めぐり」が日本遺産に認定。 ・案内板の設置や日本遺産ガイドの育成など、日本遺産めぐりの受入体制整備や周遊型観光の促進に向け、17市町村ごとに異なるデザインの日本遺産カードの配布等を展開。 ・日本遺産カード事業などより、エリア内を周遊する観光客数の増加に寄与した。(カードの配布実績:令和3年度:13,299枚、令和4年度:13,981枚(+682))			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・日本遺産については、来訪者が増加しているものの高齢者層が中心であることから、令和6年の日本遺産サミットの本市開催を契機に、成長率が高く消費意欲が旺盛な20～30代女性層をメインターゲットとし、構成文化財と地域の魅力あるコンテンツを組み合わせたテーマ性のある周遊プランを造成し、滞在型観光を推進していく。 ・あわせて、日本遺産ガイドやインバウンドガイドを含む会津地域の観光ガイドを活用し、満足度の高いサービス提供体制を構築することで、観光消費額の向上に取り組み、滞在型観光の促進を図っていく。			
2	事業名	国際観光推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:観光需要の平準化を図るため、本市のターゲット国である台湾・タイ・欧米地域に向け、インバウンド誘客を進める。 内容:海外でのプロモーションや旅行会社や企業等への情報発信を行うとともに、受入環境整備を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	16,694	19,194
			所要一般財源	16,694	19,194
			概算人件費	27,095	27,095
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・サムライシティ会津プロモーション事業:欧米地域で、鶴ヶ城など本市の「サムライ文化」を軸としたサムライアーティストによる新たなプロモーションを実施。 ・タイ誘客促進事業:ポストコロナを見据え、現地旅行会社や企業等への営業活動等を実施。令和4年7月には全国インバウンド客の5%が本市を来訪。 ・台湾誘客促進事業:新潟市及び佐渡市との連携により3市の共通資源や体験型コンテンツ等を組み合わせた新たな5本の広域観光ルート造成等を実施。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・急速に回復しているインバウンドにおいて、他地域との競争に勝ち抜くために、タイ、台湾、欧米などターゲット国ごとのニーズに応じて、サムライ・茶道文化など本市の優位性を活かした冬季誘客プロモーションを継続して行うことで、本市の知名度上昇と観光需要の平準化を図っていく。 ・あわせて、ポータルサイトのリニューアルを行うとともに、多言語ガイドの活用や、東京等から本市までの交通アクセスや市内の二次交通案内等の動画配信を新たに実施し、周遊型観光を促進することで、観光消費額の向上を図っていく。			
3	事業名	会津カード運営協議会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:会津10市町村、交通事業者等の連携による広域観光の推進。 内容:「会津ぐるっとカード」の発行・運営を通して、該当エリア内の公共交通機関の2日間乗り放題サービスを提供する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	120	120
			所要一般財源	120	120
			概算人件費	1,798	1,798
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成15年度、会津10市町村と地域内の鉄道及び路線バス事業者等と協議会を設立、会津カードの販売を開始。 ・令和3年、国内におけるオンラインでの旅行商品予約が7割に達していることを踏まえ、JR東日本等と連携し、デジタル版会津ぐるっとカードの発行を開始。 ・販売実績(うちデジタル版):令和3年度:2,117枚(65)、令和4年度:2,410枚(172)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新たに利用促進検討会を開催し、利用動向や二次交通の整備状況等をアンケート等で把握し、より利便性の高い移動サービスの提供を検討するほか、デジタル版カードについて、引き続き関係機関と連携して利用促進を図っていく。 ・参加交通事業者の撤退等に応じた新たな運営体制を遅滞なく講じることで、サービス提供体制の維持を図っていく。			

4	事業名	福島県観光復興推進委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:全県的な観光振興を目的として、県が本推進委員会を設立(事務局:観光交流課)。 内容:上記目的を達成するため、県内各市町村は観光客入込数等で算定された負担金を支出。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	307	307
			所要一般財源	307	307
			概算人件費	189	189
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・県内3方部でそれぞれ推進組織が選定され、会津方部では「極上の会津プロジェクト協議会」が選定されており、例年600万円が協議会に支出されている。 ・推進委員会事業として、全県的な観光情報誌の発行やホームページの管理・運営などの誘客プロモーションを実施。 ・本市旅行情報等について、県等が運営する各種ポータルサイトやSNS、国内各地の情報窓口等を活用し、幅広いプロモーションを実施。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和5年9～11月のJR東日本による福島県重点販売期間中に全県的な観光キャンペーンを実施することにより、持続可能な観光推進体制づくりを行い、県全体の目標である入込数の「震災前水準回復」に繋げていく。 ・また、令和7年開催予定の福島DCに向け設立された検討部会に参加し、県内の観光素材の磨き上げや機運醸成に向けた全県的な検討を行う。			
	事業名	都市間連携推進事業		法定／自主	自主
5	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:国内外からの広範囲な誘客促進を図るため、広域連携による誘客事業を実施する。 内容:新潟市や佐渡市など、本市とゆかりのある自治体と連携協定等を締結、お互いのコンテンツを組み合わせた周遊型観光の推進事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,708	2,708
			所要一般財源	1,708	2,708
			概算人件費	4,493	4,493
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・新潟市:コロナ禍により影響を受けた観光業の再始動に向け、連携協定の締結による広域観光の推進や共通ターゲットである関西方面に向けた共同プロモーション、台湾に向けた佐渡市を含めた三市連携誘客事業などを実施。 ・佐渡市:佐渡金山の世界遺産登録を見据え、国内外からの誘客促進のため、両地域を巡る3本の高付加価値モデルルートの造成や共同ポータルサイトの運営などを実施。			
6	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・広域連携による双方の強みや共通するコンテンツを組み合わせることで、新たな旅行商品の造成による持続可能な観光振興を推進する。 ・令和6年度の佐渡金山の世界遺産登録を見込み、富裕層向けのモデルルートの商品化を進めるとともに、令和7年度の大阪・関西万博開催を好機と捉え、関西方面からの誘客をさらに促進するなど、ターゲットを絞りこんだ広域観光誘客事業を行う。			
	事業名	磐越西線SL運行推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
6	概要 (目的と内容)	目的:SLの定期運行を通じた観光誘客や地域活性化を図る。 内容:沿線自治体等と協議会を構成し、各種おもてなし事業や利便性向上に向けた取組を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	613	618
			所要一般財源	613	618
			概算人件費	225	225
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「磐越西線SL定期運行推進協議会」(新潟⇄会津若松間)及び「磐越西線SL等運行・活性化推進協議会」(郡山⇄喜多方(山都)間)に対して、負担金を支出し、各種おもてなし事業を実施するとともに、定期運行に向けた働きかけを実施。 SLばんえつ物語号運行実績(列車あたりの乗車数):R2:184人、R3:161人、R4:207人			
6	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・SLばんえつ物語号等の特別列車は、列車旅行の魅力を体感できることから、沿線自治体と連携して、プロモーション事業等を実施する。 ・列車の魅力と併せて、沿線の食や温泉、絶景などのコンテンツを組み合わせた滞在型観光につながる旅行商品を造成することで、観光消費額の向上を図っていく。			

7	事業名	日光・会津観光軸活性化推進検討会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:国内外からの広域的な観光誘客の促進、周遊型観光の推進を図る。 内容:会津・日光両地域沿線の市町村や鉄道会社等と連携し、各地域や沿線の魅力などを組み合わせた広域プロモーションを行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	100	100
			所要一般財源	100	100
概算人件費			226	226	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・台湾・タイ旅行博への出展や、両国へのSNSを用いた情報発信、タイのメディア招聘事業を実施(R1、R2、国補助事業)。 ・アフターコロナを見据え、国補助事業を活用し、欧米豪FITの富裕層をターゲットとした広告の掲出やメディアの招請、セールスコールを実施(R3、国補助事業)。 ・東京メトロ日比谷線・半蔵門線直通車両及び東武各線の車両へ中吊り広告を2,300枚作成、掲出し、沿線の魅力を発信した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ポストコロナを見据え、ターゲット層の明確化と、ターゲット層に向けて訴求効果がある観光資源の共有化や磨き上げを行う。 ・本格的なインバウンドの回復を見据え、新潟～会津～日光～東京をつなぐ新たな広域観光ルートの造成を目指し、沿線自治体や鉄道会社等とコンテンツの掘り起こしや組合せ等を検討していく。				
8	事業名	会津・置賜広域観光推進協議会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:米沢市・喜多方市・会津若松市の広域的な観光誘客を促進する。 内容:3市で会津・置賜広域観光推進協議会を運営し、共通のブランドコンセプトである「ラーメンと温泉」を活かした周遊事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
			概算人件費	300	300
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度、阿地域の誘客促進を図るため「会津・置賜広域観光推進協議会」設立。 ・首都圏に向け、「ラーメン湯治」を中心とした観光情報を発信。補助キャンペーン(宿泊費)を活用し地域への誘客を実施。 ・ラーメン店と日帰り温泉を巡る「ラーメン湯治」スタンプラリー事業を実施、観光案内所への設置やSNS等でのプロモーションを行い、3市間の周遊観光を促進。令和4年度のラリー応募者219名、ラリー参加による推定観光消費額は、約2,638千円を見込む。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・より参加しやすいイベントにするため、WEBアプリによるデジタルラリーに移行するとともに、参加者から要望の多かった参加店舗の拡大を図ることで、周遊性を高めた事業として推進していく。 ・ラーメンと温泉といった気軽に楽しめるコンテンツであることから、周遊に併せて両地域の様々な他のコンテンツを同時に楽しめるような仕掛けづくりを行い、閑散期における観光需要の創出を図る。				

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策4 地域の個性を活かした賑わいと魅力の創出

政策分野16 中心市街地・商業地域

目指す姿

商機能やコミュニティ機能等が充実し、快適で利便性が高い、魅力・活力にあふれるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	商店街機能の維持・強化	     
	商店街による買物機能やコミュニティ機能の維持・強化を支援し、魅力あふれる商店街づくりを進めます。 また、アミューズメント機能を含む、人の集まる商業機能の充実に取り組みます。	
施策2	中心市街地の魅力向上	         
	中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地活性化協議会と連携しながら民間活力の活用や市民との協働により快適で利便性の高い、魅力あふれるまちづくりを推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	1日あたりの滞在人口	人	位置情報データの集計
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 — 40,000 40,500	45,000	第3期中心市街地活性化基本計画策定のため、前年度との比較不可
	実績 35,500 — —		
2	日常的に訪れる市民の割合	%	位置情報データの集計
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 — 25.0 26.0	30	第3期中心市街地活性化基本計画策定のため、前年度との比較不可
	実績 24.2 — —		
3	消費や体験の満足度	%	地域住民へのアンケート
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 — 32 33	40	第3期中心市街地活性化基本計画策定のため、前年度との比較不可
	実績 31 — —		

2 施策の評価

施策 1	商店街機能の維持・強化
今年度の重点方針 (方向性)	中心市街地を消費と事業活動の場として活性化させながら、地域経済のエンジンとして力強く機能し続ける商店街づくりを進めます。
取組状況	【1】商店街等による個店の魅力向上と人材育成、環境整備などへの支援 ・商店街等が行う環境整備（神明通り商店街のアーケードなど）や人材育成、イベント等の活性化事業に対する事業費の一部を助成し、主体的な活動を促進することで、商店街の魅力向上を図った。 ・国や県の施策の動向や商店街等のニーズを踏まえながら、中小企業振興条例の改正に合わせ補助対象事業等の見直しを図った。 【2】空き店舗、空きスペースなどの活用支援と情報の一元化 ・商店街等が行う空き店舗対策事業に対する事業費の一部助成などにより、商店街の魅力向上と商機能再生を図った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】商店街等による個店の魅力向上と人材育成、環境整備などへの支援 ・複合的な要因（大規模小売店舗の郊外出店、後継者不足、施設の老朽化、多様化する消費者ニーズの変化など）により既存店舗の商環境は一層厳しさを増している。 ・現行の補助制度は、補助対象事業など各メニューごとに課題があることから、商店街をはじめとする中小・小規模企業の事業活動の維持・強化と、第3期中心市街地活性化基本計画の実現に向けた支援制度の見直しが必要である。 ・中心市街地が事業活動等の場として選ばれるためには、支援制度を周知徹底する必要がある。 ・また、新事業にチャレンジする精神の醸成に向けた主体的・継続的な取組が必要である。 ・引き続き、各種取組への支援を継続するとともに、新事業に挑戦しようとする中小企業等への支援策により、活気ある事業展開を促進していく。 ・中小・小規模企業者の自主的な努力を後押しするとともに、第3期中心市街地活性化基本計画の基本方針の実現に寄与する効率的、効果的な支援制度となるよう、制度の見直しを行っていく。 ・併せて、支援制度の内容を分かりやすく記載した媒体を作成し、制度内容を広く周知していく。 【2】空き店舗、空きスペースなどの活用支援と情報の一元化 ・人口減少や少子高齢化、店主の後継者不足等を背景に、店舗等として活用可能な建物の解体、遊休不動産（空き店舗、空き地、空き家等）の増加が進んでおり、経済活動の衰退、エリア価値の低下などへの対応が求められている。 ・中小企業及び小規模企業振興条例に基づく補助制度の見直しと併せ、店舗等として活用可能な物件等の更なる把握を進めていく。 ・空き店舗などの遊休不動産の現状把握と、効果的な活用方法と対策について、会津若松商工会議所や株式会社まちづくり会津、商店街等と連携して取り組んでいく。

施策2	中心市街地の魅力向上
今年度の重点方針 (方向性)	中心市街地活性化基本計画（第3期計画：令和5年4月から令和10年3月まで）に基づき、関係団体等と連携しながら、民間活力の活用や市民との協働により、魅力あふれるまちづくりを推進します。
取組状況	【1】中心市街地活性化協議会等と連携した中心市街地活性化事業の推進 ・会津若松市中心市街地活性化協議会との連携により、会津若松市中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受ける（平成27年6月認定）とともに、総合的な活性化事業の推進を図った。 ・これまでの取組を検証し、新たなコンセプトで第3期中心市街地活性化基本計画を策定した。（令和5年3月） ・平成30年度、中心市街地活性化協議会が主体となって実施した歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト事業に参画し、まちなかコミュニティ拠点事業や、空き店舗×創業応援事業、公共交通機関利用促進事業などの各種事業を展開した。 ・令和3年5月に、株式会社良品計画と中心市街地及び地域活性化を目的とした連携協定を締結した。 【2】協働による地域個性を活かしたまちづくり ・市民や商店街、行政が連携したまちなかの活性化策である「まちなか賑わいづくりプロジェクト」を策定し、各種事業を第2期中心市街地活性化基本計画に位置付けた。 ・プロジェクトの実行組織として設立した「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会（市民、商店街、商工・観光団体、行政等により構成）」が主体となり、各種事業を実施した。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の実行組織として、上記実行委員会を再編した「マチイクプロジェクト実行委員会」による各種事業を開始した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】中心市街地活性化協議会等と連携した中心市街地活性化事業の推進 ・少子高齢化や人口減少が進展する中で、中心市街地を取り巻く環境が今後ますます変化していくことを前提として、効率的、効果的な手法を取り入れていく必要がある。 ・課題解決に向け、地域全体が中心市街地に対する共通の視点を持ち、一体的な活性化策に取り組む必要がある。 ・中心市街地活性化事業の推進のためには、中心市街地活性化協議会や株式会社まちづくり会津との更なる連携を図る必要がある。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の「まちの目指す姿」をまちづくりの指針として広く示し、関わる方々（住民、事業者、関係団体、行政など）の目線を合わせながら、取り組むべき課題の解決に向け、一体的なまちづくりを推進していく。 【2】協働による地域個性を活かしたまちづくり ・地域ならではの資源を活かした魅力的なまちづくりを推進するためには、まちに関わる方々が自分事として主体的に活動できる体制をつくるとともに、「まちの目指す姿」を共有しながら、協働による取組を進める必要がある。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の基本理念や基本方針の実現に向け、まちで活動する方々の創意工夫の後押しや、情報発信、まちなかのスペース（公園や道路等）を活用した事業など、市民協働による取組を進めていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
35-2	スマートシティ会津若松推進事業（都市OS・データ連携基盤）	企画政策部・スマートシティ推進室
41①-3	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・スマートシティ推進室

4 施策の最終評価

- ・政策分野16「中心市街地・商業地域」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「商店街機能の維持・強化」については、「第3期中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地活性化協議会等の関係団体との連携による取組を進めるとともに、計画実現に向けた支援制度の見直しを図っていく。また、空き店舗等の遊休不動産の現状把握と効果的な活用策について関係機関等とともに検討していく。
- ・施策2「中心市街地の魅力向上」については、まちに関わる方々が目線を合わせながら主体的に活動できる体制が必要であり、「第3期中心市街地活性化基本計画」の実行組織として設置した「マチイクプロジェクト実行委員会」との協働により新たな取組を進めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 商店街機能の維持・強化							
1	◎				中小企業及び小規模企業振興補助金のうちチャレンジ企業応援補助金	継続	観光商工部・商工課
2		◎		8.3	中小企業及び小規模企業振興補助金	継続	観光商工部・商工課
3					市商店街連合会補助金	継続	観光商工部・商工課
4					十日市実行委員会負担金	継続	観光商工部・商工課
5			柱3	8.3	スマートシティ会津若松推進事業（決済分野）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室
施策2 中心市街地の魅力向上							
1		◎		11.a	中心市街地活性化事業	継続	観光商工部・商工課
2		◎			マチイクプロジェクト事業	継続	観光商工部・商工課
3					人流動態分析	継続	観光商工部・商工課
4					株式会社まちづくり会津	継続	観光商工部・商工課
3					野口英世青春広場管理運営事業	終了	観光商工部・商工課
4					都市活力推進事業	終了	観光商工部・商工課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 商店街機能の維持・強化

1

事業名	中小企業及び小規模企業振興補助金のうちチャレンジ企業応援補助金			法定/自主	自主		
担当部・課	観光商工部・商工課			次年度方針	継続		
概要 (目的と内容)	中小企業者及び小規模企業者の新事業展開等に対する支援	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
		事業費	2,000	2,000			
		所要一般財源	2,000	2,000			
		概算人件費	188	188			
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・新たなチャレンジを行う市内事業者に補助金を交付することで、地域内のモデル事業創出を図ってきた。 ・チャレンジ事業の取組を広報することで、地域内事業者のやる気を喚起し、新たな取組への意欲醸成に寄与した。						
ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
	・チャレンジ企業応援補助金の周知及び交付	・認定を受けた事業者による新たな事業や創業の開始	・認定事例の認知度を高め、利用件数が増加する		・事例を参考とした取組が数多く生まれ、地域経済へ波及効果をもたらす		
成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
	認定事業数		1				
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受け、中小・小規模企業は事業手法や事業形態を改めて見直す必要に迫られた。 ・中小・小規模企業のさらなる取組に加え、市内での創業を支援することでより多くの成功事例を創出し、また事例を発信することで、他の事業者の意欲醸成を図る。						

施策1 商店街機能の維持・強化					
1	事業名	中小企業及び小規模企業振興補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を助長し、活力ある持続的な成長発展を図ることを目的とし、商店街等が自ら実施する施設設置、維持管理、空き店舗対策、イベント、人材育成事業、中小・小規模企業者がチャレンジする新たな取組等に対し、事業費の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	25,352	26,000
			所要一般財源	17,159	26,000
			概算人件費	4,493	4,493
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成31年4月、中小企業振興条例を全部改正し、中小企業及び小規模企業振興条例を施行。 ・令和5年5月、施行規則を一部改正し、チャレンジ企業応援補助金に創業枠を新設。 ・商店街をはじめとする中小・小規模企業者が実施する事業への支援を行うことにより、事業活動や組織の活性化に一定の成果を上げている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・現行の補助制度は、対象事業や対象者などメニューごとに課題がある。商店街をはじめとする中小・小規模企業者の事業活動の維持・強化、第3期中心市街地活性化基本計画の実現に向けた支援制度の見直しと制度の周知徹底が必要である。また、新事業にチャレンジする精神の醸成に向けた主体的・継続的な取組が必要である。 ・引き続き、中小・小規模企業者の自主的な努力を後押しするとともに、第3期中心市街地活性化基本計画の基本方針の実現に寄与する支援制度へ見直し、内容を分かりやすく記載した媒体により制度内容を広く周知していく。			
	事業名	市商店街連合会補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
概要 (目的と内容)	商店街における商機能の維持・発展を目的に、会津若松市商店街連合会の活動促進と組織運営の円滑化のため、補助金を交付し支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
		事業費	650	1,650	
		所要一般財源	650	1,650	
		概算人件費	188	188	
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・事業立案、情報共有を目的とした会議の開催 ・令和2年度、令和3年度 消費喚起事業（新型コロナウイルス感染症対策） ・連合会への支援を行うことにより、組織活動の促進と円滑化が図られている。 ・また、市内経済の活性化を目的とした消費喚起事業への支援を行うことにより、消費の促進や再来街、新たな来街者の獲得に一定の効果があった。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域住民のライフスタイルは変化しており、時代に対応した商店街の姿を整理しながら、組織力を活かした魅力のある事業や、地域のニーズに応える店舗の創出等への取組が求められている。 ・効果的な事業の実施や、個店の創意工夫を後押しする取組も必要である。 ・情報提供や関係団体への調整などの側面支援を行いながら、連合会の活動促進と、組織運営の円滑化に対する支援を行うとともに、商店街の振興に寄与する消費喚起事業への支援など、必要に応じ対応していく。			
3	事業名	十日市実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	400年以上の伝統を持つ会津地域最大の初市である十日市を中心市街地において開催するため、十日市実行委員会に対し負担金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	750	750
			所要一般財源	750	750
			概算人件費	94	94
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	十日市の開催状況（来場者数・出店マス数） ・令和4年1月10日（月・祝） 150,000人・321マス ・令和5年1月10日（火） 150,000人・309マス ・会津地域最大の初市である「十日市」が開催されることにより、中心市街地へ多くの人々が訪れる。地域ならではの体験や記憶を創出する伝統行事であるとともに、経済効果が高いため、中心市街地の活性化に貢献している。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・近年、出店者数が減少傾向にあり、一部の出店エリアは縮小されていることから、出店者の維持に向けた取組が必要となっている。 ・十日市の経済効果は大きく、第3期中心市街地活性化基本計画の基本方針の一つでもある「地域ならではの思い出」にもつながることから、継続して支援していく。				

4	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（決済分野）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	地域内経済循環とデータ活用による付加価値創出を目指し、既存のキャッシュレス決済とは異なる、地域側で運用・活用が可能な新しいデジタル地域通貨サービスの構築や運用を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	149,500	0
			所要一般財源	129,833	0
			概算人件費	1,872	1,872
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・令和4年度は、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、AiCTコンソーシアムが取り組む決済分野の取組を支援することで、デジタル地域通貨サービス「会津コイン」の提供が開始された。 ・令和5年度は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し「会津コイン」を活用した商店街等向けのクーポンサービスを展開を支援するとともに、地方創生臨時交付金を活用し地域の消費喚起を目的としたプレミアムポイント事業を実施する。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	「会津コイン」を活用した事業実施により、拡大・展開を図っていくとともに、データによって得られる地域内での経済循環や効果について定量的に把握することで、施策の検証や今後の効果的な事業展開に繋げていく。			

施策2 中心市街地の魅力向上						
1	事業名	中心市街地活性化事業		法定／自主	自主	
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	中心市街地の活性化を目的として、中心市街地活性化基本計画を策定し、多様な団体から構成される中心市街地活性化協議会や、民間事業者、関係機関等と連携しながら、中心市街地活性化事業を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	909	600	
			所要一般財源	909	600	
			概算人件費	3,595	3,595	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【旧法上の計画 (※ 平成10年制定)】 平成10年度～平成20年度 (11年) 【現行法上の計画 (※ 平成18年改正)】 ・第1期中心市街地活性化基本計画 平成21年4月～平成26年3月 (5年) ・第2期中心市街地活性化基本計画 平成27年7月～令和5年3月 (7年9か月) (※うち第1期国認定計画 平成27年7月～令和2年3月 (4年9か月)) ・第3期中心市街地活性化基本計画 令和5年4月～令和10年3月 (5年) ・令和元年度に実施した市政モニターへの調査では、「全体の魅力」について市民意識に若干の改善がみられた。 ・地域全体が中心市街地に対する共通の視点を持ち、一体的な活性化策に取り組む必要があり、関係者の目線合わせが重要な課題である。 ・第3期計画では「まちの目指す姿(理想像)」を基本理念や基本方針として設定し、取り組むべき課題を踏まえ、目指す姿のイメージを具体化した。 ・今後は、中心市街地が消費者ニーズに応える魅力を備え、事業活動の場として消費者及び事業者から選ばれ、地域特有の体験や記憶を通して、地域への愛着を育むエリアとなることを目指し、計画に位置付けた各種事業を推進していく。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)					
	事業名	マチイクプロジェクト事業		法定／自主	自主	
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続	
概要 (目的と内容)	中心市街地活性化基本計画の基本理念及び基本方針の実現に向け、住民、事業者、関係団体、行政などの「まちづくりに関わる人」が協働で事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
		事業費	993	2,000		
		所要一般財源	993	2,000		
		概算人件費	8,986	8,986		
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「まちなか賑わいづくりプロジェクト」を策定し、各種事業を第2期中心市街地活性化基本計画に位置付け、実行組織として設立した「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」が主体となり、各種事業を実施した。 ・これらの事業に関する住民アンケートでは、約8割の方が「エリアの魅力向上につながった」と回答しているなど、主にハード面では一定の効果があった。 ・令和5年5月から、第3期計画の実行組織として、上記実行委員会を再編した「マチイクプロジェクト実行委員会」による各種事業を開始した。 ・地域ならではの資源を活かしたまちづくりを推進するためには、まちに関わる方々が自分事として主体的に活動できる体制をつくり、「まちの目指す姿」を共有しながら、協働による取組を進める必要がある。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の基本理念や基本方針の実現に向け、まちで活動する方々の創意工夫の後押しや、情報発信、まちなかのスペース(公園や道路等)を活用した事業など、主にソフト事業を中心に市民協働による取組を進めていく。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)					
3	事業名	人流動態分析		法定／自主	自主	
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	第3期中心市街地活性化基本計画における各種事業の推進と効果測定、商店街等における事業検討にあたり、人流等の把握を行うため、各種データの収集及び分析を目的に、中心市街地活性化協議会が実施主体となり、携帯キャリア会社が保有する契約者の位置情報を活用した人流分析を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	2,315	2,315	
			所要一般財源	2,315	2,315	
			概算人件費	375	375	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度、令和4年度はこれまでの調査方法を見直し、会津若松市中心市街地活性化協議会において、携帯キャリア会社が持つ契約者の位置情報から滞在人口や人流を調査。 ・商店街等の事業検討では、これまで勘や経験に頼っていたものが、数値データとして明確になった。また、第3期中心市街地活性化基本計画の策定では、仮説の検証にも活用した。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・商店街や事業者等の事業検討への活用など、更なる有効活用について検討が必要である。また、本事業も含め、類似の調査等から得られるデータは、中心市街地活性化基本計画の効果検証のほか、市の各種施策への活用も可能となるため、担当課単位ではなく、全庁的な取得に向けた検討も必要である。 ・引き続き、本事業の実施主体や利用期間等について再度検討しながら、基本計画の効果検証や、商店街や事業者等の事業検討への効果的な活用について研究していく。				

4	事業名	株式会社まちづくり会津		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	まちづくりのマネジメント機関であり、商工会議所とともに中心市街地活性化協議会の共同設立者である、株式会社まちづくり会津との連携を通じた各種事業の実施し、中心市街地の活性化の推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			760	760	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・野口英世青春広場及びアイバッセの管理運営や、戦略的中心市街地賑わい創出再生事業、歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト事業（まちなかコミュニティ拠点事業）など各種事業を実施した。 ・中心市街地活性化協議会の事務局をはじめ、まちの拠点として機能する広場や施設の運営、各種業務委託など、事業の分野は多岐に渡っており、幅広い意味で地域の発展に寄与している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・まちづくり会社の役割は多様化しており、民間企業として経営基盤の確立に資する事業を備えながら、一定の公共性を保ち、適切な対象へ将来につながる投資を行うことが重要であり、円滑な事業推進のためには、それを担う人材の確保が必要である。 ・引き続き、積極的なまちづくりへの関与や投資、体制づくりに向け、働きかけを行っていく。				
5	事業名	野口英世青春広場管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	野口英世青春広場用地の有効活用を図ることを目的として、民間活力による物販、飲食、情報提供等の事業を通じた集客促進、個店の魅力向上、商店街活性化に向けた取組を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			19	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市が会津若松地方土地開発公社から当該広場を取得し、償還計画に基づき平成25年度に償還を完了。（平成16年度～平成25年度） ・平成17年度から、野口英世記念広場用地の使用に関する協定書（市とまちづくり会津）に基づき、株式会社まちづくり会津が整備し、管理運営及び各種事業を実施。 ・野口英世青春広場使用協定書（まちづくり会津と野口英世青春通り協議会）に基づき、両者による広場の利用、維持管理を実施。 ・令和3年度、まちづくり会津が改修を行い、リニューアルオープン。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・広場の利用者や滞留者の増加と、商店街の活性化を図るため、広場利用者の商店街への誘導につながる取組を行う必要がある。 ・中心市街地の主要な滞留拠点であり、商店街等への波及効果もあることから、効果的な事業について検討・協議を行う。 ・事務事業を整理し、管理運営を行う「株式会社まちづくり会津」に統合する。				
6	事業名	都市活力推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業等の面的事業の計画策定や条件整理などの事業立ち上げへの支援を行うため、活動する団体等に対し、国等からの補助金の交付による財政支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			0	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・駅前サティ周辺地区再開発検討会における協議・検討（平成20年度） ・会津若松駅前再開発協議会における協議・検討（平成21年度～平成23年度） （※ いずれも、市は特別会員）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・大規模空地や遊休不動産、低未利用地の有効活用のため、官民連携による事業の進展が望まれている。 ・民間事業者が行う取組について、計画策定や条件整備などの事業立ち上げへの支援や、各種補助制度等の情報提供が求められていることから、民間活力を基本に、必要に応じて支援を行う。 ・事務事業を整理し、「中心市街地活性化事業」に統合する。				

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野17 健康・医療

目指す姿

健康づくりに取り組み、病気を予防して、健康でいきいきと暮らせるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	生活習慣病の予防 生活習慣病の発症や重症化を予防するため、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。また、子どもの頃からより良い生活習慣の獲得に取り組み、ICTなども活用しながら市民自らによる適切な健康管理を進めます。	3 すべての人に健康と福祉を
施策2	感染症対策の推進 感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、新型感染症等の発生に備え、新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づく危機管理体制の確立を進めます。	3 すべての人に健康と福祉を
施策3	地域における医療体制の確保 県及び医師会との連携のもと、小児科医をはじめとする医療従事者の確保を図り、救急時の医療対応を含めた地域医療体制を維持します。	3 すべての人に健康と福祉を
施策4	医療保険制度の安定的な運営 医療制度改革の動向を的確に捉えながら、適切な医療給付を実施することで、医療保険制度の安定的な運営を図ります。	3 すべての人に健康と福祉を

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	特定健康診査受診率				%	40～74歳の国民健康保険加入者のうち、生活習慣病予防のための健康診査を受けた人の割合
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	58.0	60.0	(60.0)	60.0	未受診者への受診勧奨を継続しながら、特に若年層の受診率向上に向けた取組を強化していく必要がある。
	実績	47.8				
2	特定保健指導実施率				%	特定健康診査の結果、保健指導の対象となった人のうち、指導を受け、評価を終了した人の割合
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	73.4	73.8	74.2	75.0	年代による実施率に差があるため、対象者への保健指導の必要性や効果の啓発など実施率向上に向けた取組を継続する。
	実績	64.5（見込）				
3	特別会計の健全性				千円	財政安定化基金借入額（～H29一般会計基準外繰入金-次年度一般会計繰出金）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	0	0	0	0	目標達成に向けた取組を継続する必要がある。
	実績	0				

2 施策の評価

施策 1	生活習慣病の予防
今年度の重点方針(方向性)	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。また、子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得に取り組み、ICTなども活用しながら市民自らによる適切な健康管理を進めます。
取組状況	【1】生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ・生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、各種健康診査やがん検診の内容の充実による受診率の向上に努めた。また、その結果をもとに保健指導対象者の明確化を行い、対象者に応じた効果的な保健指導を行うとともに、医療機関との連携の取組も行った。 ・各種健康診査実施の際は、感染症対策として、受付時間の調整等による受診者の3密回避を図って対応してきた。 【2】市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援 ・幼少期からのよりよい生活習慣の獲得を図るため、乳幼児健康診査などの母子保健事業や子育て施設・小中学校において食育推進や虫歯予防の普及啓発等を行うとともに、市民の主体な健康づくりの推進のため、「會津LEAD」をキーワードとした情報発信の取組を推進した。 ・感染症拡大防止のため、各種健康教室・講座等の中止や受講者数の制限等を行った。 【3】ICTを活用した健康情報活用の推進 ・妊娠期からの自主的なからだづくりと将来の生活習慣病予防を見据え、母子健康手帳を電子化した母子健康情報ポータル「OYACOp l u s」について、マイナンバーカードの本人確認機能を活用し、来庁不要で利用開始できるようにし利便性の向上を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ・「健康寿命をのばす」「早世を減らす」「生活の質を維持向上する」ためには、病気の発症予防、あるいは発症の時期を遅らせ、合併症で重症化しないような健康を維持できる対策の実践が重要であることから、各種健康診査やがん検診の受診率結果をもとに対象者に応じた効果的な特定保健指導等に継続して取り組む。 また、「第2次健康わかまつ21計画」の中間評価で課題として挙げられ、さらにコロナ禍において低下が見られた、各種健康診査の受診率向上や運動習慣者の増加といった広く市民に働きかけが必要な事業への取組を強化していくとともに、令和5年度は現計画の最終評価を行い、次期計画の策定に取り組む。 【2】市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援 ・幼少期からのよりよい生活習慣の獲得を図るためには、市民一人ひとりが主体的に感心を持ち健康づくりに取り組む必要があることから、母子保健事業や食育推進、虫歯予防の普及啓発等を行うとともに、「會津LEAD」をキーワードとした情報発信の実施・拡充、健康アンバサダーの育成、健康まつりの開催や食育事業の推進等を、関係団体と連携して取り組んでいく。 【3】ICTを活用した健康情報活用の推進 ・特に無関心層や働き世代へを意識した効果的な健康づくりへの意識啓発が必要であることから、「OYACOp l u s」の利用者拡大を図るとともに、ICTのさらなる活用や関係機関との連携による健康情報の内容充実と効果的な情報発信に努め、市民が自らの健康情報を活用して自身の健康管理に役立てられる環境づくりに継続して取り組んでいく。

施策2	感染症対策の推進
今年度の重点方針 (方向性)	感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、新型感染症等の発生に備え、対策行動計画等に基づく危機管理体制の確立を進めます。
取組状況	【1】感染症対策 ・感染症法等に基づき、感染症予防の徹底とまん延防止に努めた。また、新型インフルエンザ等対策行動計画や業務継続計画等を策定し、感染症対策の強化を図ってきた。新型コロナウイルス感染症対策としては、市民への情報発信とともに、発熱外来の運営、医療資材確保、医療従事者宿泊支援、濃厚接触者・自宅療養者生活支援、ワクチン接種等に取り組んできた。 【2】予防接種の推進等 ・予防接種法に基づく定期接種について、市政だより・ホームページを始め、個別通知や幼保施設・小学校でのチラシ配付等による積極的な周知・勧奨を行い、接種率の向上に努めた。 また、予防接種による健康被害が生じた方に対しては、市独自の給付制度を設けて給付を行うなど、被害者への支援を行ってきた。 【3】環境衛生対策の推進 ・水害発生時等の防疫活動、財政支援による公衆浴場転廃業の防止、集合予防注射による狂犬病予防及び許可制による適正な墓地管理等、市民の衛生的な生活環境の確保のための事業を実施してきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日、感染症法上の位置付けが5類移行後も、感染再拡大や新たな感染症の発生に備える必要がある。感染状況に注視し、国県等と連携しながら、市民に対し感染状況や感染対策の情報発信を行う。 また、感染拡大期においても行政サービスを継続するため、市内の新型インフルエンザ等業務継続計画について、適宜見直しを行っていく。 ・新型コロナウイルス感染による重症化予防のため、ワクチンの春・秋開始接種を行う。現時点において、国は個別医療機関による接種体制への移行を検討しており、医師会等と連携しながら適切な接種体制の整備に努めていく。 【2】予防接種の推進等 ・感染症の予防を徹底し発生や蔓延を防止することは、市民の健康を守るために重要な取組であることから、引き続き県・医師会及び医療機関と連携を図りながら、予防接種の周知や接種勧奨を積極的に行い、接種率の向上に継続して取り組んでいく。 また、子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害への対応については、国への申請手続き等の支援を含めて、適正丁寧な対応に努めていく。 【3】環境衛生対策の推進 ・市民の衛生的な生活環境確保のため、引き続き各種環境衛生対策を実施していく。

施策3	地域における医療体制の確保
今年度の重点方針 (方向性)	県及び医師会との連携のもと、小児科医をはじめとする医療従事者の確保を図り、救急時の医療対応を含めた地域医療体制を維持します。
取組状況	【1】夜間及び休日等の救急医療体制の確保 ・夜間の初期救急医療体制の確保を図るため、夜間急病センターの適切な運営に努めるとともに、年末年始の日中の診療時間拡大や移転による施設老朽化・駐車場不足問題等の解消など、利用者の利便性向上にも努めてきた。 ・また、コロナ禍においても変わらず、休日等の初期救急医療体制の確保を図るため、会津若松医師会及び会津若松歯科医師会との連携により体制の整備に努めてきた。 ・さらに、二次救急医療体制の確保を目的として、竹田総合病院、会津中央病院及び会津医療センターとの連携や補助金交付支援により、夜間及び休日等の医療従事者の確保と重症救急患者の受入体制の確保に努めてきた。 【2】地域医療体制の確保 ・夜間及び休日等の救急医療体制はもとより、会津地域全体の医療体制の確保において、将来的な小児科・産科等の医師不足が懸念されることから、会津若松医師会等と協議を行い、将来的な医師確保に向けた方策を検討してきた。 ・4年間のオンライン診療の実証では、患者の通院にかかる心身的・経済的負担の軽減等をはじめ、医師の診療の効率化による負担軽減が確認された。 ・令和4年度、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、住民の日々の健康情報をPHR（パーソナルヘルスレコード）に集積し、医師等と共有を図りオンライン相談・指導等に繋げる仕組みを、一般社団法人A i C Tコンソーシアム加盟の民間企業が運営するデジタルサービスとして実装した。 ・市保健センターで実施していた発熱外来の機能を、令和2年11月より夜間急病センターに統合。令和5年4月よりマイナンバーカードによる保険資格確認が可能になった。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】夜間及び休日等の救急医療体制の確保 ・引き続き、適切な夜間急病センターの管理運営、各医師会、医療機関の連携強化により、夜間及び休日等の救急体制の確保に努めていく。 【2】地域医療体制の確保 ・地域医療体制の崩壊を防ぐために、県や地域の医療関係者と緊密な連携を図りながら、地域医療体制の確保に努めていく。 ・小児科医をはじめとする医療従事者の負担軽減及び将来的にも維持可能な地域医療体制の確保のため、会津若松医師会等関係機関との協議・連携により、実効性のある方策を継続して検討していくとともに、医師の負担軽減が期待できるオンライン診療等のデジタル技術の有効活用や、広域連携事業の推進といった新たな展開も視野に入れ検討・調整を進めていく。 ・夜間急病センターの運営については、継続的に医師会等の関係機関と連携強化を図り、市民が安心して受診できる医療体制を確保する。 ・令和6年9月末のレセプト（診療報酬明細書）の原則オンライン化に向けた体制整備が見込まれる。

施策4	医療保険制度の安定的な運営
今年度の重点方針 (方向性)	医療制度改革の動向を的確に捉えながら、適切な医療給付を実施することで、医療保険制度の安定的な運営を図ります。
取組状況	【1】 適正な医療給付の実施 ・第3期国民健康保険事業運営健全化指針に基づき、生活習慣病の重症化予防に着目した特定健康診査や特定保健指導を行うとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進により医療費適正化を図ってきた。 【2】 国民健康保険税の適正な賦課と徴収 ・平成30年度の県単位化以降、毎年度国保事業費納付金を踏まえた税率の検討を行ってきた。 ・平成28年度にコンビニエンスストア納付、令和2年度にインターネット納付、令和4年度にスマートフォン決済アプリを導入し、納付環境の整備を図ってきた。 【3】 保健事業の推進 ・第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率向上に向け、未受診者の過去の受診履歴に基づく受診勧奨に取り組んできた。 【4】 県単位化に伴う国保事業の安定化に向けた取組 ・平成30年度からの国保制度改革に伴い、福島県国民健康保険運営方針を踏まえ、第3期国民健康保険事業運営健全化指針を策定した。 ・令和2年度には指針の中間見直しを行うなど、収支の適正な管理を図り、一般会計からの基準外繰入によらない財政運営を行ってきた。 ・事務の標準化については、保険証様式の統一や葬祭費支給額の引き上げ等、制度改正を行ってきた。 【5】 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施 ・令和4年度から高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、モデル地区において、高齢者の疾病予防や重症化予防、生活機能改善への支援を関係課が連携して取り組んだ。令和4年度は1圏域、令和5年度は3圏域において実施している。 【6】 新型コロナウイルス感染症にかかる対応 ・感染症法上の位置付けが5類移行前となる令和5年5月7日までに感染した場合等における国保等の被保険者に対し傷病手当金を支給し、感染拡大防止策を講じた。 ・感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者等に係る国保税の減免や徴収猶予を実施した。また、特定健康診査の実施にあたっては、感染状況や実施体制を勘案し、適切に対応した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】 適正な医療給付の実施 ・高齢化や医療の高度化などにより一人当たりの医療費が増加していることから、第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画に基づく取組を踏まえ、次期計画のもと特定健康診査・特定保健指導の実施を柱とした保健事業の推進による医療費の適正化を図っていく。 【2】 国民健康保険税の適正な賦課と徴収 ・国保税を適正に賦課するため資格管理の適正化に取り組み、国保事業費納付金や被保険者数の動向を踏まえつつ、国保税率や子育て支援のあり方の検討を行うとともに、更なる納付の利便性向上や、収納対策による収納率の向上に継続して取り組んでいく。 【3】 保健事業の推進 ・第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画に基づく取組や特定健康診査の未受診理由の検証を踏まえ、次期データヘルス計画・特定健康診査等実施計画を策定し、受診率向上のための効果的な取組を検討していく。 【4】 県単位化に伴う国保事業の安定化に向けた取組 ・県単位化に伴う制度改正や国が進めるシステムの標準化に対応するため、令和6年度から国の市町村事務処理標準システムの導入に向けた準備作業を進め、事務処理等の標準化・効率化を図っていく。 ・県の次期国民健康保険運営方針を踏まえ、第4期国民健康保険事業運営健全化指針を策定する。 【5】 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・高齢者の心身の多様な課題に対応した生活習慣病重症化予防等のきめ細かな支援を継続していくため、フレイル予防等の重要性やその取組について広く周知を図るとともに、これまでの取組内容を踏まえた実施体制について検討の上、令和6年度から、市内全域に取組を拡大していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
1－2	安全な妊娠・出産への支援事業	健康福祉部・健康増進課
1－2	育児支援事業	健康福祉部・健康増進課
1－2	乳幼児健康診査事業	健康福祉部・健康増進課
19－3	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	健康福祉部・高齢福祉課
41①－3	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部 企画調整課・ほか関係各課

4 施策の最終評価

- ・政策分野17「健康医療」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「生活習慣病の予防」については、第2次健康わかまつ21計画の計画期間が令和5年度で終了することから、最終評価を行い、次期計画の策定に取り組む。
- ・施策2「感染症対策の推進」については、国が、新型コロナウイルスワクチン接種について、個別医療機関における接種体制への移行を検討していることから、医師会等と連携しながら適切な接種体制の整備に努めていく。
- ・施策4「医療保険制度の安定的な運営」については、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な取組に向けて、令和5年度に実施した3圏域での効果等を分析するとともに、市内全域への拡大を図っていく。また、今年度策定する第4期国民健康保険事業運営健全化指針に基づき、税率の見直しや子育て支援のあり方の検討を行っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 生活習慣病の予防							
1		◎	柱3	3.4	第2次健康わかまつ21計画の推進	継続	健康福祉部 健康増進課
2			柱3	3.4	がん検診の推進	継続	健康福祉部 健康増進課
3			柱3	3.3	肝炎ウイルス検診	継続	健康福祉部 健康増進課
4			柱3	3.4	骨粗しょう症検診	継続	健康福祉部 健康増進課
5		◎	柱3	3.4	食育推進事業（食育推進計画・食生活改善推進員）	継続	健康福祉部 健康増進課
6			柱3	3.4	歯科保健事業	継続	健康福祉部 健康増進課
7			柱3	3.9	放射線に対する健康管理対策	継続	健康福祉部 健康増進課
8			柱3	3.8	保健センターの充実	継続	健康福祉部 健康増進課
9			柱3	3.8	健康づくり推進協議会	継続	健康福祉部 健康増進課
10			柱3	3.8	保健委員会への支援	継続	健康福祉部 健康増進課
11			柱3	3.4	健康まつり事業	継続	健康福祉部 健康増進課
12			柱3	3.4	健康ポイント事業	継続	健康福祉部 健康増進課
13		◎	柱3	3.8	健康情報活用推進事業	継続	健康福祉部 健康増進課
施策2 感染症対策の推進							
1		◎	柱3	3.3	感染症対策事業	継続	健康福祉部 健康増進課
2		◎	柱3	3.3	予防接種	継続	健康福祉部 健康増進課
3			柱3	3.4	子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対 する医療支援者に対する医療給付金	継続	健康福祉部 健康増進課
4			柱3	3.3	狂犬病予防接種	継続	健康福祉部 健康増進課
5			柱3	3.9	公衆浴場対策	継続	健康福祉部 健康増進課
6			柱3	3.8	墓地等経営許可業務	継続	健康福祉部 健康増進課
施策3 地域における医療体制の確保							
1		◎	柱3	3.4	夜間急病センター運営事業	継続	健康福祉部 健康増進課
2		◎	柱3	3.4	休日当番医制事業	継続	健康福祉部 健康増進課
3		◎	柱3	3.4	救急医療病院輪番制運営事業	継続	健康福祉部 健康増進課
4			柱3	3.8	自動体外式除細動（AED）整備事業	継続	健康福祉部 健康増進課
5			柱3	3.8	骨髄移植ドナー助成事業	継続	健康福祉部 健康増進課
6			柱3	3.8	オンライン診療推進事業	継続	企画政策部 スマートシティ推進室
7			柱3	3.8	スマートシティ会津若松推進事業（ヘルスケア分野）	継続	企画政策部 スマートシティ推進室
施策4 医療保険制度の安定的な運営							
1		◎	柱3	3.8	国民健康保険特別会計事業	継続	健康福祉部 国保年金課
2			柱3	3.8	後期高齢者医療事業（一般会計）	継続	健康福祉部 国保年金課
3			柱3	3.8	高額療養費貸付事業	継続	健康福祉部 国保年金課
4		◎	柱3	3.8	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実 施	継続	健康福祉部 高齢福祉課 国保年金課 健康増進課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 生活習慣病の予防					
1	事業名	第2次健康わかまつ21計画の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「健康寿命をのばす」「早世を減らす」「生活の質を維持向上する」を基本目標とした市の健康増進計画「第2次健康わかまつ21計画」(平成25年度～令和5年度)に基づき、市民の健康づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,503	9,670
			所要一般財源	9,603	9,505
			概算人件費	32,349	34,146
1	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成25年度 「第2次健康わかまつ21計画」策定(計画期間 H25～H34年度) ○平成29年度 中間評価の実施(前半の総括と、それを踏まえた方向性の検討) ○平成30年度 健康づくりプロジェクト「會津LEAD」を策定 ○令和元年度 「自殺対策防止計画」の策定 ○令和3年度 国・県に合わせて計画期間を1年延長(～R5) ○令和5年度 最終評価(総括)の実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○特定保健指導等の実施を通して成人期の生活習慣改善と重症化予防に継続して取り組むとともに、幼少期からの望ましい生活習慣の獲得や改善を図るため、妊婦及び乳幼児の保護者に対し、子育てに関する正しい情報の提供に努める。 ○各種健康診査の受診率向上や運動習慣者の増加等、市民の主体的な健康づくりの推進のため「會津LEAD」等の取組を実施・拡充していく。 ○「第2次健康わかまつ21計画」の総括を踏まえ、次期計画策定に取り組んでいく。			
2	事業名	がん検診の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	がんの正しい知識の普及啓発と各種がん検診(肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)及び医療保険未加入の生活保護受給者等を対象とした健康診査を実施することで、健康の保持増進と疾病の早期発見・早期治療を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	168,534	168,534
			所要一般財源	168,461	168,461
			概算人件費	7,488	7,488
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○各種がん検診及び健康診査等を公民館等で実施する集団健診と指定医療機関で実施する施設健診の2方式で実施している。 ○無料クーポン券の配付や節目年齢無料者の拡大等による受診促進を実施。 ○肺がん施設検診の導入や、読影システムを追加して精度向上を図った。 ○令和4年度より胃がん検診(胃内視鏡検査)の対象年齢を国のがん検診の指針に基づき50歳以上に引き上げた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○がんによる死亡者は今後も増加していくことが予想されるため、一次検診未受診者に対する個別の受診勧奨や、要精密検査未受診者に対する精密検査受診勧奨など、医療機関とも連携しながら、受診率向上に向けた対策を実施していく。			
3	事業名	肝炎ウイルス検診		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	肝炎ウイルスに関する知識を普及させるとともに、40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方を対象に、血液によるC型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルス感染の有無を検査し、肝炎の早期発見・早期治療を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,141	1,141
			所要一般財源	832	832
			概算人件費	749	749
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○新規対象者となる40歳全員(40歳は検診自己負担無料)に受診券を送付し、受診勧奨を行ってきた。 ○受診方法は、公民館等実施する集団健診と指定医療機関で実施する施設健診の2方法で、特定健康診査やがん検診等と同時に受診できるように環境を整えた。 ○検査の結果「陽性」と判定された方については、医療機関の受診状況を確認し、肝炎による健康障害の回避、軽減等を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○肝炎ウイルス検診は、実施主体が多岐に渡ることや匿名受診の場合等もあり、正確な受診状況を把握することは困難。 ○肝炎ウイルス陽性者に対しては、定期的な医療機関への受診勧奨やその後の診療状況の追跡確認を行い、重症化予防を図る。 ○肝炎ウイルス感染者を早期に発見し、適切な治療に結びつけるために、引き続き未受診者対策及び新規対象者(40歳)への受診勧奨に取り組んでいく。			

4	事業名	骨粗しょう症検診	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：過度の骨量減少の早期発見、早期治療と骨量減少を最小限に食い止めるための生活習慣の改善。 内容：60歳と65歳の女性を対象に踵骨の超音波測定法による集団検診及び結果説明を実施	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,608	1,608
			所要一般財源	538	538
概算人件費			1,139	1,139	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○生活習慣の改善に主眼をおき実施、受診率は、概ね30%前後で推移している。 ○混雑緩和対策として、受診日・時間を指定して対象者に通知し実施している。 ○健診結果等様式の標準化整備事業及び健診情報システム整備事業について、令和4年度から開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○検診が疾病の早期発見のみならず、生活習慣について考える契機となるよう対象者全員に骨粗しょう症予防のリーフレットを送付し、情報提供と受診勧奨を行う。 ○検診受診者対しては、個別に結果説明を行い、自身の骨量について意識を深め健康づくりに取り組むことができるようにする。また、要精密検査未受診者に対しては、受診勧奨通知や電話により受診につなげる。 ○女性の健康課題の1つであることから対象者や実施方法等、検討していく。				
5	事業名	食育推進事業（食育推進計画・食生活改善推進員）	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：第2次食育推進計画に基づき、生涯にわたって「食べる力」を育み、健全な食生活の実践により心身の健康の保持増進を図る。 内容：食育推進事業、食環境整備事業、食育ネットワーク事業、食生活改善推進員養成・育成事業	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,377	2,377
			所要一般財源	2,377	2,377
概算人件費			11,232	11,232	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○栄養アセスメントを実施することにより本市の地域傾向をとらえ、効率的かつ効果的な食育の推進を、食育ネットワークと等と連携しながら実施した。 ○食生活改善推進員を養成・育成することにより、地域に根ざした食育活動を推進している。 ○食育ネットワーク（H24設立）により市民協働による食育を推進している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○健康課題である肥満や高血圧は依然として増加傾向であることから、令和5年度実施するアンケート調査結果の集計・分析により、市民の食習慣の状況を把握し、事業内容に活用する。また「食育実践ガイド」やSNSを活用した啓発、食育シンポジウムや食育体験学習の実施等により広く市民に向けた食育関連事業を進める。 ○食生活改善推進員については会員数が減少しているため、会員の増加に向けた周知を行うなど広報活動を強化していく。				
6	事業名	歯科保健事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：歯や口腔の健康づくりについて意識啓発を図り、むし歯や歯周病等を予防する。 内容：各種保健事業や市政だより、ホームページ等で口腔衛生の情報提供を行う。また子どものむし歯予防対策としてフッ化物洗口事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	680	755
			所要一般財源	556	555
概算人件費			1,558	1,558	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○市政だよりやホームページ、保健事業を活用し、むし歯や歯周病の予防、口腔衛生とウイルス感染予防、口腔機能低下等についての情報を提供し意識啓発を図った。 ○フッ化物洗口実施施設（令和5年度実施施設：未就学児施設19、小学校2）への補助金交付等の支援を行うと共に、フッ化応用（フッ化物配合歯磨剤の活用等）について情報提供を行った。（小学校1施設増加） ○本市の子どものむし歯は、全国平均より高いものの減少傾向にあり改善がみられる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○本市の子どものむし歯の状況は改善傾向であるが、口腔の健康維持には、生活習慣が関与し、自覚し難い病変や機能の低下もあるため、今後も関係機関と連携し情報提供を行う。また市民全体への歯科・口腔保健の意識啓発について歯科医師会等と取組の強化を図る。 ○フッ化物洗口事業については県の事業検証においてもその効果が示されているため、実施施設や歯科医師会等と連携しながら推進していく。				

7	事業名	放射線に対する健康管理対策		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	東日本大震災における原発事故により生じた市民の放射線に対する健康被害や不安を払拭するため、自らの積算線量を確認する電子式線量計の貸与、食の安全・安心の確保のための自家消費農作物等の食品放射能検査を行い、市民の健康管理の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成23年度 電子線量計の貸与、自家消費農作物等の食品放射能検査開始 ○平成24年度 受贈ホールボディカウンターによる市独自の内部被ばく検査開始 ○平成29年度 県ホールボディカウンター搭載バスによる内部被ばく検査事業開始 (令和2年度以降は年1回の巡回型検査)に伴い、市独自の検査終了。 ○令和4年度 市が直接行う自家消費農作物等の食品放射能検査を終了し、県の検査機関(委託事業者)での検査方式に変更。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○福島第一原子力発電所事故の影響が収まるにつれ、線量計の貸与と食品放射能検査の実績は減少傾向にある。 ○内部被ばく検査及び食品放射能検査については、県事業を活用しながら継続して対応する。				
8	事業名	保健センターの充実		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の健康づくりの拠点である保健センターで行う事業が円滑に実施できるよう点検・管理及び必要に応じて修繕を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	17,342	16,936
			所要一般財源	17,342	16,936
概算人件費			2,891	2,891	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○施設点検や修繕工事等を実施し、維持管理を行っている。 ○北会津保健センターについては、指定管理者制度による管理運営を実施している。 ○令和4年度 北会津保健センター屋根防水工事／河東保健センター冷暖房設備改修				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○保健センター3施設は、建物の老朽化、駐車スペース不足や立地場所など、効率的な市保健事業実施、市民の利便性の面で課題がある。 ○当面の間、市民の利便性の確保に努めながら、安全かつ快適に利用できるよう適切な維持管理に努めていくとともに、今後、県立病院跡地利活用基本計画に基づき整備される複合施設への「保健センター機能」導入について検討を進めていく。				
9	事業名	健康づくり推進協議会		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	健康づくり推進協議会は、保健医療関係団体の代表者、各種団体の代表者、関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱した19名の委員で構成された組織であり、市民の健康づくりの推進に関する事項について調査審議する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	483	242
			所要一般財源	483	242
概算人件費			600	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○市民が生涯にわたり疾病を未然に防ぎ、健康な生活を送ることができるよう、地域に密着した総合的な健康づくりを推進するため、協議会委員の専門的見地から意見・提案をいただいた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○健康づくりに関して専門的見地からの意見を聴取する必要不可欠な事業であり、今後も継続して開催していく必要があるが、委員の構成については、民意の反映という観点から、公募を検討する必要がある。 ○今後も継続して開催し、市民の健康づくりの推進に関する専門的見地からの意見聴取に努めるとともに、委員の公募を含めた今後のあり方についても検討していく。				

10	事業名	保健委員会への支援		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域住民の健康の保持増進を目的として活動している市保健委員会に対し、補助を行うとともに、活動の活性化を図るための支援として、研修会の開催、行政の情報提供及び地域での活動への協力を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,601	3,601
			所要一般財源	3,601	3,601
概算人件費			1,798	1,798	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○地域の健康づくり推進団体として、各地区保健委員会主催による地区ウォーキング大会、健康教室等の実施や、市保健委員会主催の「市民健康ウォーク」の開催などの自主的な活動に対する支援を行っている。 ○各地区保健委員を中心に、地域住民に対する検診（健診）受診率向上や生活習慣病予防に向けての予防啓発等、市と協働による活動を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○保健委員会は、健康推進活動等に対して積極的に参画いただき、市民の健康の維持・増進に寄与している。 ○市保健委員会の自主性を尊重し、今後の健康課題に対する取組について、適切な情報の提供等を図り、活動の支援を継続する。 ○地区活動に差が生じていることから、組織体制の見直しに向けた議論を進める。				
11	事業名	健康まつり事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市健康まつり実行委員会（健康づくりに関する団体等により組織）が、市民の健康意識の啓発・高揚を目的に実施する「会津若松市健康まつり」（健康に関するテーマに基づく展示、体験、相談等）に対し、支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,000	1,000
			所要一般財源	1,000	1,000
概算人件費			1,685	1,685	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○昭和60年度～ 市主催による開催 ○昭和62年度～ 実行委員会主催による開催 ○平成13年度～ 環境フェスタとの合同開催 ※平成30年度は別日開催 ○令和元年度 ふくしま健康長寿フェスティバル2019in会津若松と共催 ○令和2～4年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○広く市民に認知され、来場者も多数訪れるイベントとして健康意識の啓発・高揚に一定以上の効果がある一方、マンネリ化が課題とされている。 ○健康まつりに、より多くの市民が来場し、健康意識のさらなる啓発・高揚が図られるよう、アンケート調査による市民ニーズの把握、事業への反映の検討、企業や他のイベントとの連携など内容の充実に向け、引き続き支援を行う。				
12	事業名	健康情報活用推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康診断結果等について個人が活用できる仕組みの整備や、関係団体と連携し、各種健診の受診勧奨、健康づくりに関する事業や取組の周知とともに、自身の健康情報を健康管理に活用しやすい環境づくりを図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,287	1,287
			所要一般財源	1,287	1,287
概算人件費			225	225	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○母子健康手帳を電子化した母子健康情報ポータルを整備（平成29年2月：サービス提供開始）し、安心かつ利便性の高い子育て環境の実現を図った後、令和3年度において機能性・操作性の向上を図るため、サービスのリニューアルを実施した。 ○医師会、歯科医師会、薬剤師会との共同により、市の健康に関する状況や改善すべき要因、改善に向けた取り組み等の情報をまとめた「会津若松市健康だより」を作成、配布し、健康情報に対する意識向上の取り組みを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○生活習慣病の予防や健康維持のためには、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守ることを意識し、積極的に健康管理に取り組むことが重要であることから、健康情報の発信を充実させるとともに、利用しやすい環境を整備していく必要がある。 ○健康に関するパーソナルヘルスレコード（PHR）や、SNS等の情報通信ツールの利活用について、関係課との協議を視野に含め、様々な健康情報を多様な広報手法による発信を検討し、市民の健康維持、増進への自主的な取組の契機に結び付けていく。				

	事業名	健康ポイント事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	平成28年6月に県が開始した「ふくしま健民パスポート事業」に、市独自の対象やインセンティブを上乗せしながら健康ポイント事業として実施し、個人の自立した望ましい健康習慣の実践・継続や社会参加を喚起し、継続的に健康づくりに取り組める環境整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	238	238
			所要一般財源	238	238
			概算人件費	375	375
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○市が定める健康づくりメニューと社会参加に対する取り組みにポイントを付与し、県内協力店舗で各種サービスが受けられる「ふくしま健民カード」を交付するとともに、抽選により県産品等をプレゼントした。 ○平成29年度より、県地域創生総合支援事業補助金を活用し、市独自のポイント付与メニューを含めて事業展開し、内臓脂肪測定会等の測定事業や講演会などを開催。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○無関心層・就労世代を対象とするICT（健民アプリ）等も活用したインセンティブ付与型の健康プログラムの提供により、自主的な健康づくりの動機付けを図るとともに、将来的に個人の健康寿命の延伸、医療費削減、生活の質の向上につなげられるよう、継続して健康づくり支援の仕掛けづくりを行っていく。			

施策2 感染症対策の推進					
1	事業名	感染症対策事業（新型インフルエンザ等対策・そ族昆虫駆除対策）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	市民の生命に重大な影響を及ぼす感染症に対し、感染予防と地域の医療体制を継続的に維持するための対策等を効果的に行う。また、水害等の発生による市民生活への影響を回避するため、消毒作業等を実施し環境衛生を維持する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	758,731	125,025
			所要一般財源	3,297	123,801
概算人件費			89,503	17,433	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	○感染症法・特措法に基づく新型インフルエンザ等対策（感染症発生状況等に係る情報発信、新型コロナウイルスワクチン接種、医療資材確保、発熱外来設置、医療従事者宿泊支援事業、濃厚接触者・自宅療養者への生活支援事業等）を実施。 ○感染症法に基づく水害、そ族昆虫対策（豪雨等の水害発生時の住宅地浸水時の周辺地域の消毒、虫の発生が顕著な側溝及び水路への薬剤散布等による駆除等）を実施。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	○新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日、感染症法上の位置付けが5類に移行後も、感染再拡大や新たな感染症の発生に備える必要がある。感染状況に注視し、国県等と連携しながら、市民に対し感染状況や感染対策の情報発信を行う。 ○新型コロナウイルス感染による重症化予防のため、ワクチンの春・秋開始接種を行う。現時点において、国は個別医療機関による接種体制への移行を検討しており、医師会等と連携しながら適切な接種体制の整備に努めていく。				
2	事業名	予防接種		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	感染症の予防とまん延防止のため、法令に定められた予防接種（定期接種）及び、必要性の高い任意接種を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	397,408	397,408
			所要一般財源	394,565	394,565
概算人件費			12,730	12,730	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	○予防接種法に基づく定期接種の実施、必要性が高い任意接種への助成を行う。 ○高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種非対象者の接種に対し市独自に助成を行う。 ○令和元年度から、国の施策に基づく風しんの追加的対策を開始した（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が対象。令和7年3月までの限定措置。）。 ○令和4年4月から、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種勧奨再開・キャッチアップ接種を開始した。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	○新たなワクチンの定期接種化等が国において決定された場合は、迅速な財源の確保と実施体制の整備等が求められるため、国等の動向に注視する必要がある。 ○積極的勧奨が再開された子宮頸がん予防ワクチン接種については、対象者等に対して接種の必要性和副反応等の十分な周知を要する。 ○予防接種法及び国の指針に基づき、関係機関との連携のもと、感染症の動向に注視しながら予防接種に取り組んでいく。				
3	事業名	子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援者に対する医療給付金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	市が実施した子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種に起因して健康被害を生じた方に対し、公的救済制度の救済が受けられるまでの間、接種者及び保護者の負担・不安を軽減するために、医療費等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	568	568
			所要一般財源	568	568
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	○平成27年10月の子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状が継続している方の実態を把握するためのアンケート調査を踏まえ、平成27年12月、子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害が否定できない方への支援のための要綱を設置した。 ○平成28年1月、当該支援要綱に基づく給付開始した（これまでの対象者は平成29年7月をもって全員が公的給付開始となったため給付終了）。以後、公的給付の申請手続きの支援や相談対応を継続している。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	○子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害について、国の救済制度の認定手続きは以前より早くなったとはいえ、他の医薬品等の健康被害の場合と比較して、因果関係の確認に相当の期間を要している状況にある。 ○子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害の疑いで経過観察中の方が支援要綱に基づく給付を希望される際には、速やかに手続きを行うとともに公的救済制度の申請等の支援をしていく。				

4	事業名	狂犬病予防接種		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	狂犬病の発生・まん延を防止するため、狂犬病予防法に基づき畜犬の登録および毎年の狂犬病予防注射実施状況の管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,052	1,052
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,017	2,017	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○狂犬病予防注射実施率向上を目的として、毎年4月に集合注射を実施。未実施犬の飼い主に対しては、毎年秋に文書送付し必要性の啓発をしている。未登録の犬が判明した場合は、県（保健福祉事務所）と連携し指導を実施している。 ○環境生活課、廃棄物対策課と連携し、飼い主のマナー啓発等を実施している。 ○動物の愛護及び管理に関する法律が一部改正され、ブリーダーや販売事業者などの一部を対象として、令和4年6月1日からマイクロチップ装着が義務化された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○狂犬病は、国内での発生は確認されていないものの、近年には台湾で発見されるなど、世界的には多くの地域で発生しており、輸入の増加や不正上陸等に伴う国内発生リスクは存在していることから、万が一発生した場合のまん延防止を図るためにも、犬の登録頭数及び狂犬病予防注射の実施状況を把握する必要がある。 ○市民に向けて狂犬病に関する正しい知識の啓発並びに狂犬病への危機意識の高揚を図りながら、犬の登録及び狂犬病予防注射実施率の向上を図る。				
5	事業名	公衆浴場対策		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公衆浴場の転廃業の防止し、経営の安定と入浴施設の確保を図り、市民の公衆衛生の向上に資するため、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,033	1,487
			所要一般財源	2,233	1,487
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○厚生事業補助金（70歳以上の高齢者や障がい者に対する割引入浴や無料開放、小学生とその保護者を対象とした親子ふれあい入浴等を行う厚生事業に対する補助金。事業は福島県公衆浴場業環境衛生同業組合会津若松支部が行う。） ○施設整備事業補助金（風呂釜や給湯給水配管等の設備の更新または改修に対する補助金。費用負担割合は県、市、浴場ともに3分の1。）を活用し、令和5年度に城前温泉のボイラー改修に取り組んだ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○公衆浴場は、原油高騰による燃料費の増、生活水準の向上による利用者の減により経営が圧迫されているほか、施設の老朽化や経営者の高齢化・後継者問題など、その存続が非常に厳しい状況にあり、早急な対応を検討する必要がある。 ○市民の公衆衛生の向上及び衛生的な生活確保の観点から、県公衆浴場業環境衛生同業組合会津若松支部、浴場経営者との定期的な協議を行い、公衆浴場転廃業防止のための現状把握や利用者確保に向けて取り組む。				
6	事業名	墓地等経営許可業務		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等業務を、墓地需要を踏まえながら、適正に行うことにより、墓地等行政の円滑化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			300	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成24年度 県より墓地等の経営許可業務が移譲される。 ○平成25年度 墓地現況調査 ○平成26年度 墓地需要調査 ○墓地経営許可 年間1件程度				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○適正な墓地等の経営許可のために、墓地需要の動向を注視していく必要がある。 ○平成26年度に実施した墓地等需要調査等の結果や市営墓地の需要動向を参考にしながら、墓地等の経営許可を適正に行う。				

施策3 地域における医療体制の確保					
1	事業名	夜間急病センター運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	夜間時の初期救急患者の診療体制を確保するため、年中無休により夜間の内科・小児科系の診療を行う。 ※年末年始は日中の診療も行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	60,142	39,609
			所要一般財源	21,572	10,982
			概算人件費	4,254	3,595
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○昭和54年度 城前保健センター内に開設 ○平成22年度 謹教コミュニティセンター内に移転（駐車場不足等の解消のため） ○令和2年11月16日に新型コロナウイルス感染症対策として、市保健センターで実施していた発熱外来の機能の統合。 ○令和5年5月8日の感染症法分類変更後も、発熱外来対応を継続している。 ○令和5年8月14日、医師会からの要請を受けて、特例的に日中の診療も実施した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○夜間の初期救急医療体制確保のために適切な管理運営を行うとともに、小児科医が不足している現状を踏まえ、県や会津若松医師会との連携のもと、医療従事者（特に小児科医）を将来的に確保していくための方策について、検討を継続する。 ○感染症対策である発熱外来機能の運営について、継続的に医師会等との連携強化を図り、必要な感染対策を徹底しながら安心して受診できる医療体制を確保する。 ○令和6年9月末までにレセプトの原則オンライン化への体制整備が必要。			
	事業名	休日当番医制事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	日曜、祝祭日の昼間における初期救急患者の医療体制を確保するため、当番制により、内科系・小児科・外科系・歯科の初期救急医療を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
事業費			8,458	8,458	
所要一般財源			8,458	8,458	
概算人件費			375	375	
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○各医師会への委託により運営している。休日等の担当医を当番制で割り当て、その医師が在籍する医療機関にて診察を行う。年末年始は、歯科以外は夜間急病センターで対応している。 ○小児科医の不足・高齢化に伴い平成26年4月からは内科・小児科を統合し、内科系として診療を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○休日当番医制は初期救急医療体制の根幹をなすものであることから、休日においても市民が救急時に受診できる医療体制を維持していくとともに、救急医療の適正利用について市民への周知に努めていく。 ○小児科医が不足していることから、会津若松医師会との連携のもと、小児科医を将来的に確保していくための方策について、検討を継続する。			
3	事業名	救急医療病院輪番制運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	夜間及び日曜・祝祭日の日中に入院治療を必要とする重症救急患者の受入のため、通常の当直体制のほかに対応できる医師等、医療従業者を確保し、救急医療病院群輪番制運営事業を実施している二次救急医療病院群に対し、その支援を目的として補助金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	28,726	28,726
			所要一般財源	28,726	28,726
			概算人件費	281	281
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○二次救急医療病院は、休日当番医や夜間急病センター等、初期救急医療機関から転送される重症救急患者の受け入れを行っている。 ○対象医療機関となっている竹田総合病院、会津中央病院、会津医療センターの3施設に対し、安定的な二次救急医療体制確保のために補助金交付による支援を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○不要不急の患者の受診が、二次救急医療機関の救急運営上の負担となっているため、救急医療の適正利用について市民に理解を求めていく必要がある。 ○市内の二次救急医療機関が行う輪番制に対し、継続して補助を行い、救急医療体制の安定確保を図る。 ○救急医療運営の支障となる不要不急の患者の受診を減らすため、広報等による周知活動を行い、引き続き救急医療に対する市民の理解を求めていく。			

4	事業名	自動体外式除細動（AED）整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	平成16年7月より非医療従事者による自動対外式除細動器（AED）の使用が可能となったことに伴い、市民の安全・安心を確保するため、市施設への整備を推進し、適切な維持管理を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	42	42
			所要一般財源	42	42
概算人件費			38	38	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	○市の施設におけるAEDの設置状況及び消耗品交換時期の把握・指導（各課に対する照会） ○AED日常点検状況の把握及び指導（各課に対する照会、点検方法の周知） ○ホームページ、ウォーキングマップ等によりAED設置施設を市民へ情報提供 ○市主催のイベント等でのAED貸出し ○公共施設の応急手当推進事業所認定の促進				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	○市の施設のAED整備が図られており、適切な維持管理に努めるとともに、設置個所の情報提供やAEDを使用できる職員・市民の増加を図る取組を進めていく。 ○AEDの設置施設の情報を市ホームページ等で提供するとともに、多くの市民がAEDを使用できるよう、普通救命講習会やAED講習会の受講を促していく。 ○消防署と連携し、市のAED設置施設について応急手当推進事業所への認定を推進し、緊急時の対応環境の整備を図る。				
5	事業名	骨髄移植ドナー助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄等（骨髄及び末梢血幹細胞）提供あっせん事業において、骨髄等の提供を行った者に対し、提供にかかる通院や入院又は面談に要した日数に応じ助成を行い、ドナー登録者の増加及び骨髄等の移植の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	280	280
			所要一般財源	140	140
概算人件費			15	15	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	骨髄等移植ドナー登録者の増加及び骨髄等の移植の推進を図るため、令和元年度に「骨髄等移植ドナー支援助成金交付要綱」を制定し、対象者への助成を開始した。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	○骨髄等が必要とされる疾病については、適合確率の低さや適合後の時間的・金銭的負担を理由とした辞退等により治療に支障をきたしている場合が多く見られるため、骨髄ドナー登録者の増加、骨髄等移植の推進を図るため、支援していく必要がある。 ○骨髄等ドナー提供に対する助成制度や、骨髄ドナー登録及び骨髄提供の必要性について、市民及び事業所への周知に努め、骨髄ドナー登録者の増加・推進を図る。				
6	事業名	オンライン診療推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	会津オンライン診療研究会が行うオンライン診療の実証事業に対し、補助金交付による支援を行うことにより、オンライン診療の普及・推進や地域医療サービスの向上等による健康長寿社会の形成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	7,500	7,500
			所要一般財源	3,750	3,750
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	令和元年度に「オンライン診療推進事業補助金の交付等に関する要綱」を制定し、会津オンライン診療研究会に対し補助金を交付してきた。 これまで研究会においては、神経変性疾患を主としてオンライン診療を行ってきたところであり、患者にとっては、通院にかかる心身的・経済的負担の軽減、治療中断の回避による重症化予防、また、医療機関にとっては、診療の効率化による医師の負担軽減、日常生活における患者の状態の把握と適切な医療提供などにつながってきた。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	デジタル技術を有効活用した地域包括ケアシステムの構築という観点から、医療機関や診療科目の拡大、さらには県や周辺自治体の広域連携事業の推進といった新たな展開について、適正な受益者負担のあり方も検討しながら関係者と調整を進めていく。				

7	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（ヘルスケア分野）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	患者のオプトインに基づき、医療機関等の医療情報と、血圧計などのIoT機器から得られる日々の健康情報を、データ連携基盤を通してPHR（パーソナルヘルスレコード）情報に集約・統合し、患者と医療従事者間で情報を共有するとともに、高血圧症の方へのオンライン診療をはじめとして、地元医療機関等と連携しながらオンラインによる健康相談や服薬指導等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	225	225
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用により一般社団法人AiCTコンソーシアムに補助金を交付し、民間企業自らが運営するデジタルサービスとして既に実装されているところである。また、高血圧に関するオンライン診療サービスなどの体験会・意見交換会といったリビングラボを開催し、市民や地域への普及を支援してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後は、セルフケアを含めた医療全体の質の向上を目指してサービスの地域へのさらなる普及を図るため、連携する地元医療機関や利用者数の増加に向けて、サービス提供企業が実施するリビングラボの開催や「スマートシティ会津若松共創会議」などを活用した地元のステークホルダー等との調整を支援していく。			

施策4 医療保険制度の安定的な運営					
1	事業名	国民健康保険特別会計事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国民健康保険の保険者として、国民健康保険税をはじめとした収入の確保に努めながら、医療受診における安心を提供するとともに、健康づくりを推進し、健全な国民健康保険事業の運営を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,629,619	10,784,689
			所要一般財源	771,682	824,308
			概算人件費	280,104	280,104
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○県等と国保制度県単位化に向けた協議を行うとともに、第3期国民健康保険事業運営健全化指針やデータヘルス計画に基づく下記取組等により、一般会計からの基準外繰入によらない安定した財政運営を行ってきた。 【1】国保税率の検討や国保資格適用の適正化 【2】納付環境整備や滞納対策による収納率向上 【3】保険給付の点検等や生活習慣病の発症・重症化予防等による医療費の適正化			
2	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加しているため、次期データヘルス計画・特定健康診査等実施計画を策定し、健康づくりによる医療費の適正化を図っていく。 ○県の次期国民健康保険運営方針を踏まえ、第4期国民健康保険事業運営健全化指針を策定し、県に納付する国保事業費納付金に見合った税率の見直しや子育て支援のあり方の検討を行うとともに、納付の利便性や収納率の向上により安定的な運営を行っていく。			
	事業名	後期高齢者医療事業（一般会計）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	後期高齢者医療制度の運営主体となる広域連合と連携し、市は保険料の徴収・納入とともに、市民にとって身近な窓口として各種申請受付などの業務を行う。また、医療実績に基づいて市としての法定負担金を払い出していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,790,213	1,780,405
			所要一般財源	1,470,050	1,460,242
			概算人件費	25,309	25,309
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	申請受付の他、保険料徴収、健康診査等を行っており、収納率向上や健康づくり等による医療費適正化に取り組んでいる。			
3	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一人当たりの医療費は増加傾向となっており、疾病の早期発見や重症化予防を図るため、健康診査の受診率向上や歯科口腔検診の実施により健康づくりに取り組んでいる。 広域連合と連携し、保険料率の改定や自己負担割合の引き上げ等の制度改正に理解を求めながら、保険料の口座振替や納期内納付を推進していく。			
	事業名	高額療養費貸付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	窓口での高額な医療費の支払いに困窮する世帯が安心して医療を受けられるよう、貸付のための原資を会津若松市社会福祉協議会へ預託し、その資金を貸し付けることにより、利用世帯の生活の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,804	10,804
			所要一般財源	804	804
			概算人件費	600	600
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	高額な医療費の支払いに困窮する市民に対し、その支払い資金を貸し付け、当該世帯の生活の安定を図ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高額療養費については、国保税滞納者は現物給付となっていないことから、高額な医療費の支払いに困窮する市民が安心して医療を受診できる仕組みが必要である。 市民が安心して医療を受診するために必要な事業であり、継続して実施していく。			

4	事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	後期高齢者医療制度の運営主体となる福島県後期高齢者広域連合と連携し、高齢者の心身の課題に対応したきめ細かな支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,142	2,264
			所要一般財源	725	0
			概算人件費	12,121	12,249
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○令和4年度から広域連合の委託事業として、地域の健康課題の分析に基づき、モデル地区（一圏域）において高齢者の健康づくりに取り組み、健康診査の結果による生活習慣病の発症・重症化予防や、地域の通いの場におけるフレイル予防等の健康教育を行った。 ○令和5年度は実施地域を3圏域に拡大し、新たに健康診査・医療機関・介護サービスの未利用者の調査を行い、訪問等を通じた支援を実施している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○高齢者の心身の多様な課題に対応した生活習慣病重症化予防等のきめ細かな支援を継続していくため、フレイル予防等の重要性やその取組について広く周知を図るとともに、これまでの取組内容を踏まえた実施体制について検討の上、令和6年度から、市内全域に取組を拡大していく。			

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野18 地域福祉

目指す姿

高齢者をはじめ、障がいのある人、子どもたちなどの誰もが、住み慣れた地域で安心して共に暮らし続けることができるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	地域包括ケアシステムの構築 要支援者である高齢者や障がいのある人、さらに子どもたちなどが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえながら、地域において見守り、支え合うことのできる仕組み「地域包括ケアシステム」を構築します。	  
施策2	生活を支える福祉の充実 様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。また、こうした問題を地域全体の問題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	ふれあい・いきいきサロン活動を行う団体数				団体数	ふれあい・いきいきサロン活動を行う団体数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	130	133	136	142	昨年と比較し大きく増加したが、コロナ過前の水準に戻っていない状況にある。今後、人の活動が戻ることで、目標達成の見込みである。
	実績	114	—	—		
2	生活困窮の相談者のうち支援を行った人の割合				%	生活困窮の相談者のうち支援を行った人の割合
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	60	61	62	65	目標には若干届かなかったものの、今後も相談内容に応じたきめ細かな対応、支援に努める必要がある。
	実績	55	—	—		

2 施策の評価

施策 1	地域包括ケアシステムの構築
今年度の重点方針 (方向性)	要支援者である高齢者や障がいのある人、さらには子どもたちなど誰もが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえた地域における見守り、支え合うことができる仕組み「地域包括ケアシステム」を構築します。
取組状況	【1】地域福祉計画の推進 ・「地域福祉を考えるフォーラム」を平成28年度から毎年開催し、地域福祉への理解促進を図った。 ・令和元年度に「地域福祉を考えるアンケート」を実施し地域の課題及び市民のニーズ等、地域の状況を把握した。 ・令和2年度に「第2期地域福祉計画」を策定した。 ・地域ケア会議等において地域課題を把握し、それぞれの地域や地域包括支援センター等が抱える個別の課題解決に向け、取組に対する適切な支援に努めた。 ・第2期地域福祉計画の重点施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、ワーキングチーム等による検討を行った。 ・犯罪をした者等が円滑に社会復帰し地域社会の一員として活躍できる地域共生社会の実現を目的とした「再犯防止推進計画」の策定を進めている。 【2】地域福祉を支える関係団体等への支援 会津若松市社会福祉協議会、会津若松市民生児童委員協議会及び会津若松地区保護司会等が行う、地域福祉活動等の事業を対象として補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域福祉計画の推進 ・地域福祉に対する意識向上、地域活動における担い手の育成が必要である。今後は、社会福祉協議会と連携し、地域住民への理解促進や情報発信、多様な主体の参画による協議の場の創出に向けたコーディネートを行い、地域住民が取り組む地域福祉活動を継続的に行うための仕組みづくりを推進していく。 ・第2期地域福祉計画の重点的に取り組む施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の具現化に向け、個別の相談・支援機関だけでは対応が難しい複雑化・複合化した課題を有する方々に対し、関係機関が連携して一体的な支援を行える相談支援体制の構築のため、重層的支援体制整備事業への移行に向け取り組んでいる。 ・第2期地域福祉計画の計画期間が令和7年度までであることから、次期計画の策定に取り組む。 【2】地域福祉を支える関係団体等への支援 各団体ともに自主財源が少なく活動資金が不足している状況にある。今後も、要支援者の援助や地域住民の見守り等、地域福祉を支える関係団体等の活動が円滑に行えるよう支援を継続していく。 特に、社会福祉協議会が中心となって組織化を進めている、地区社会福祉協議会の設立に向けた支援や物価高騰の影響が大きい低所得者の生活支援の対策として、フードバンクの取組について引き続き支援を行う。

施策2	生活を支える福祉の充実
今年度の重点方針(方向性)	様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。また、こうした問題を地域全体の問題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。
取組状況	【1】生活困窮者自立支援制度の円滑な実施 本制度の施行に伴い、必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）に加え、任意事業（就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業）を実施。自立支援の強化を図るとともに、制度の周知や相談窓口体制の充実、庁内外の関係機関との連携に努めた。 また、令和3年度より家計改善支援事業を開始し、令和4年6月からは家計改善支援員を配置。自立に向けた家計の見直しや債務整理のサポートなどに取り組んだ。 【2】ひきこもりの支援 ひきこもりの早期把握や適切な支援に向け、平成30年5月に「市ひきこもり支援連携会議」を設置し、関係機関相互の連携を図った。 また、ユースプレイス（居場所）を提供し、各種プログラムへの参加を通じ社会性の向上や就労意欲の喚起を促すなど、自立促進に努めた。 【3】生活保護の適正な実施・運用の推進 ・自立支援プログラムに基づき、就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、生活保護受給者の状況に応じた個別具体的な支援を継続的に実施することにより、生活の安定や自立助長を促進した。 ・生活保護受給者の約半数にあたる高齢者や傷病者に対し、健康維持及び病状改善等に向けた指導を行い、早期発見、早期治療による病状悪化の防止に努めた。 ・各種医療制度の活用を徹底するとともに、後発医薬品の原則使用や、適正な診療報酬明細書点検の実施など、医療扶助の適正化に努めた。 【4】新型コロナウイルス感染症や物価高騰に伴う取組 ・住居確保給付金の支給について、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談・申請件数が急増したことから、体制の充実を図り支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が長期化する中、様々な困難に直面された方が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、生活支援臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給や、住民税非課税世帯等への暖房費・光熱費の助成、さらには、物価高騰緊急支援給付金の支給など、本市独自の支援策も講じながら、切れ目のない幅広い支援に努めてきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】生活困窮者自立支援制度の円滑な実施 生活困窮者の早期発見・早期支援につなげるため、相談窓口の効果的な周知や支援内容の充実、相談支援員のスキルアップを図るとともに、重層的整備体制支援事業を活用しながら誰もが安心して相談できる寄り添い型の窓口体制の充実に努める。 【2】ひきこもりの支援 ひきこもりについては、早期発見や本人との関わり方が難しく、慎重な対応を求められることから、「市ひきこもり支援連携会議」を中心とした専門機関や関係機関との連携により、実効性の高い支援に取り組む。 【3】生活保護の適正な実施・運用の推進 ・生活保護受給者の生活の安定や自立を促進するため、医療・介護機関等とのより一層の連携を進める。 ・就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、生活保護受給者の個々の状況に応じた自立支援プログラムに基づく個別具体的な各種支援を継続的かつ効果的に行っていく。 ・他法他施策の活用、後発医薬品の原則使用（平成30年10月1日施行）により、医療費等の適正化に取り組んでいく。 ・債権管理マニュアルに基づいた適切な債権管理や不正受給対策に取り組んでいく。 【4】新型コロナウイルス感染症や物価高騰に伴う取組 今後の社会経済状況並びに国・県の対応等を注視しながら、必要な支援に取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
19-1	地域包括支援センター事業	健康福祉部 高齢福祉課
20-2	地域生活支援拠点等の整備	健康福祉部 障がい者支援課
36-1	町内会活動事業	市民部 環境生活課
36-2	自治基本条例推進事業	企画政策部 企画調整課

4 施策の最終評価

- ・政策分野18「地域福祉」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「地域包括ケアシステムの構築」については、複雑化、複合化した生活課題に対し、関係機関等による一体的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業への移行に取り組んでいく。また、現行の地域福祉計画が令和7年度で終了することから、次期計画の策定に取り組む。
- ・施策2「生活を支える福祉の充実」については、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が長期化する中で、切れ目ない幅広い支援に努めてきたところであり、引き続き、相談者に寄り添った窓口体制や適正な支援に取り組む必要がある。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 地域包括ケアシステムの構築							
1		◎	柱3	17.17	地域福祉計画の推進	継続	健康福祉部 地域福祉課
2		◎			社会福祉法人指導監査	継続	健康福祉部 地域福祉課
3		◎	柱3	17.17	民生委員・児童委員活動事業費	継続	健康福祉部 地域福祉課
4			柱3	17.17	民生委員・児童委員活動推進事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
5		◎	柱3	17.17	地域福祉活動推進事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
6			柱3	17.17	孤立死等対策事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
7					日本赤十字社福島県支部会津若松市地区事務	継続	健康福祉部 地域福祉課
8					献血推進事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
9					保護司会活動推進事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
10					遺族会運営事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
11					戦没者追悼式	継続	健康福祉部 地域福祉課
12			柱3	17.17	「福祉まっぴ」更新事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
13					災害援護資金貸付事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
14					災害弔慰金	継続	健康福祉部 地域福祉課
15					戦傷病者等援護事務	継続	健康福祉部 地域福祉課
16		◎	柱3	17.17	重層的支援体制整備事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
17					国民年金事業の推進	継続	健康福祉部 国保年金課
施策2 生活を支える福祉の充実							
1		◎		10.1	自立生活サポート事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
2		◎		10.2	セーフティネット事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
3		◎		10.2	生活保護法に基づく各種扶助費	継続	健康福祉部 地域福祉課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域包括ケアシステムの構築					
1	事業名	地域福祉計画の推進	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市民協働による地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりを推進するため策定した第2期地域福祉計画（令和2年度策定）を推進する。 また、実行計画的な位置づけとなる社会福祉協議会地域福祉活動計画と連携を図りながら、本市の地域福祉を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,043	751
			所要一般財源	1,306	566
			概算人件費	5,242	5,242
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○第2期地域福祉計画策定・活動計画策定支援（令和元年度～令和2年度） ○「地域福祉フォーラム」の開催（平成28年度～）による地域福祉への理解促進 ○地域福祉計画等推進会議において、計画の進捗状況を外部委員による評価検証 ○地域ケア会議等における地域課題の把握と、地域や地域包括支援センター等が抱える個別の課題解決に向けた取組への支援 ○犯罪をした者等の円滑な社会復帰に向けた「再犯防止推進計画」の策定を進めた。			
2	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	計画の推進においては、市民協働が不可欠であり、地域生活課題の解決に向けた協議の場をつくるためのコーディネート、活動の担い手の育成が必要である。 引き続き、実態把握、情報発信、地域福祉活動の仕組みづくりを社会福祉協議会と連携し取り組む。また、第2期計画の重点施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、福祉分野連携による相談支援体制の充実等を進める。計画期間が令和8年度からの第3期計画の策定に向け取り組んでいる。			
	事業名	社会福祉法人指導監査	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	主たる事務所及びその行う事業が市の区域内にある社会福祉法人に対して認可等及び指導監査業務を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	263	338
			所要一般財源	263	338
			概算人件費	7,039	7,039
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○指導監査実績 平成25年度5件、26年度7件、27年度5件、28年度7件、29年度5件、30年度5件、 令和元年度6件、2年度4件、3年度4件、4年度6件 ○新設認可実績 平成28年度1件			
3	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	指導監査業務では、法人の適正な組織運営と適正な会計処理の確保を図るために、法人が自主的に改善事項に取り組むことができるよう、適確な指導を行うことが求められており、単に改善を要する事項の指摘にとどまることなく、国から示された指導監査ガイドラインに基づき、具体的な根拠を示して適確な指導を行っていくことが必要である。また、適確かつ円滑な指導監査を行うために、担当職員の監査技能の習得、継続的なスキルアップが必要である。			
	事業名	民生委員・児童委員活動事業費	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	厚生労働大臣が委嘱する民生委員・児童委員が、生活上の課題を抱える世帯（者）に係る相談業務や関係機関との仲介などの活動を行うよう、県とともに活動費を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,722	8,722
			所要一般財源	8,694	8,694
			概算人件費	3,744	3,744
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○民生委員推薦会、活動費の支給に関する事務及び市民生児童委員協議会（任意組織）の事務局として、委員活動の円滑化に資するよう連絡調整・相談業務等を実施している。 ○民生委員の一斉改選（3年に1度）にあたり市内16地区民生委員推薦準備会の会議開催費用を負担（1地区10,000円）（平成28年度～） ○報償金を1人あたり2,000円増額（令和2年度～）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域において民生委員・児童委員の福祉活動に対する期待が高まってきている一方、なり手不足の現状にあることから、民生委員・児童委員の福祉活動を広く市民に知ってもらうための啓発活動、さらには研修機会を拡充するための支援を継続し、地域住民にとって身近な相談体制等の充実に資する。			

4	事業名	民生委員・児童委員活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	民生委員・児童委員で組織する16方部の民生委員協議会（法定組織）は、委員個々の活動基盤として地域の実情に応じた事業を活発に展開しており、本市の社会福祉の増進に貢献していることから、当該協議会に対する支援を通して活動の拡充と活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,512	2,512
			所要一般財源	2,512	2,512
概算人件費			562	562	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○研修活動等の支援 16方部の各地区協議会へ組織運営のための活動費を支給し、会津若松市民生児童委員協議会へは研修費及び普及活動費を支給している。 研修費については平成29年度に1人当りの金額を増額した。なお、普及啓発費については平成30年度から支給しているもので、広く市民に民生委員・児童委員の福祉活動を知ってもらうことにより、なり手不足解消の一助とする。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域における要支援者が増加する中、民生委員・児童委員に期待される役割は年々大きくなっていることから、民生委員・児童委員活動の基盤である各地区協議会及び市民生児童委員協議会の活動を強化するため、支援を継続し研修及び啓発活動の充実を図る。				
5	事業名	地域福祉活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域福祉活動基盤強化事業、老人福祉センター運営事業、ボランティアセンター事業、ふれあいのまちづくり事業等を実施する会津若松市社会福祉協議会に対する支援を通して地域福祉を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	62,280	58,760
			所要一般財源	62,280	58,760
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○適切な支援（補助制度の見直し） 平成26年度 補助対象事業及び積算根拠の明確化を図るため、事業費補助に変更 平成30年度 交付額の明確化を図るため、補助率を設定 令和3年度 交付額の明確化を図るため、補助対象範囲の明確化				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一体的に策定した第2期市地域福祉計画、社協地域福祉活動計画の推進を図るため、十分に協議調整を行う必要がある。 今後は、両計画の推進に連携して取り組むとともに、地区社会福祉協議会の組織化に向けた支援、フードバンク取組強化に向けた支援を行う。また、両計画の一体的な推進を図るため、策定過程で聴取した市民ニーズ踏まえ、補助対象事業の適切な執行に向け指導・監督を継続する。さらに第3期計画の在り方について検討する。				
6	事業名	孤立死等対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成24年10月から電気、ガス、水道等のライフライン系事業者、新聞販売店及び会津若松警察署との連携により、孤立死防止等ネットワークを構築した。市及び協力事業所等の連携のもと孤立死の防止等に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	610	1,025
			所要一般財源	610	1,025
概算人件費			337	337	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○孤立死等防止対策連携会議の開催による情報交換（平成25年度～） ○協定連携事業者の拡大（令和28年度2社、令和2年度1社、令和4年度1社） ○広報活動の充実 車両マグネットシート・窓口用ステッカー（平成28年度）。 リーフレット配付（平成30年度・令和元年度）、チラシ全戸配付（令和4年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○孤立死等の防止、早期発見への対応 市民の地域からの孤立を防止し、孤立死などの事案を回避するための継続が必要。 ○協定締結事業者との連携強化・規模拡大 事業者との緊密な連携と、協力事業者の拡大を図りながら、見守り等を実施していく。 地域からの孤立防止のため、見守り活動への支援と、周知啓発に取り組む。				

7	事業名	日本赤十字社福島県支部会津若松市地区業務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市における赤十字活動の中心的な役割を担うとともに、市内全世帯を対象とする社費募集に係る事務等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,685	1,685	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○社費の募集 赤十字活動の根源となる社費募集活動に取り組んでいる。 赤十字奉仕団、町内会等による募集活動及び寄附、更には、法人からの寄附の募集にも力を入れた。 ○義援金の受付 国内外の災害に対して、義援金の募金活動を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	集合住宅の増加や、社員の高齢化により社費募集率が低下している。 また、社費募集の担い手となる奉仕団員の高齢化により、担い手不足に陥っている地域があることが課題である。 このため、社費の募集率向上に向け、赤十字奉仕団員による戸別訪問の他、企業へ幅広く協力を呼びかけていくことが必要である。また、赤十字奉仕団活動の理解促進につながるよう市民への周知、広報機会の拡充に取り組むことが求められる。				
8	事業名	献血推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、献血に対する市民の理解を深めるとともに、血液センターによる献血の受け入れが円滑に実施されるよう努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2	52
			所要一般財源	2	52
概算人件費			562	562	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○献血に関する普及啓発活動 様々な機会や場所を通して、献血の啓発活動を行う。 ・「愛の血液助け合い運動」献血キャンペーン、十日市献血 など ○献血協力依頼 市民、官民関係団体等への献血の協力を依頼する。 ○献血協力団体表彰の推薦				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	若年層の献血率が低く、将来にわたり輸血用血液製剤を確保することが困難な状況であるため、血液センターと連携し、若年層の献血機会の確保について検討していく。 企業や大学等への訪問、さらには市民が多く集まる各種イベント（十日市、成人式、産業まつり等）での献血キャンペーンや移動採血により、企業や若年層に対する献血啓発活動を幅広く展開し、献血の機会の確保が求められる。				
9	事業名	保護司会活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	青少年の非行防止、犯罪の予防・更生、指導等の活動を行う会津若松地区保護司会の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	340	340
			所要一般財源	340	340
概算人件費			150	150	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○活動支援 犯罪者の更生保護、青少年の非行防止、犯罪予防のための研修や事業、「社会を明るくする運動」による啓発活動、更生保護サポートセンター開設などの各種支援を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会津若松地区保護司会の保護司の現員数は定数に満たない状況にあることから、新たな担い手の発掘にかかる市の関与の在り方について検討するとともに、保護司の活動について市民の理解促進につながるよう周知広報の支援を行う必要がある。 再犯防止については、保護司会等と社会的孤立の防止の観点から地域福祉計画推進事業との連携に取り組んでいく。				

10	事業名	遺族会運営事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	戦没者慰霊祭や英霊の顕彰活動を行う遺族会の運営を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	269	269
			所要一般財源	269	269
概算人件費			150	150	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	遺族会（会津若松市遺族会、北会津地区戦没者遺族会、日橋地区遺族会、堂島地区遺族会）が行う英霊の追悼等に係る活動、遺族の福祉向上に係る活動が円滑に行われるよう支援				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会員の高齢化が進み、会員数が年々減少していることから、組織の方向性については遺族の意向も尊重しながら対応していく。				
11	事業名	戦没者追悼式		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	祖国の安泰と繁栄を念じつつ祖国に殉じた3千余柱の市戦没者を追悼しその冥福を祈るとともに平和を祈念するため、戦没者の遺族をはじめ全市民を対象に参加を呼び掛け、追悼式典を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	441	439
			所要一般財源	441	439
概算人件費			674	674	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○追悼式の開催 市町村合併後、会津若松、北会津、河東それぞれの地区ごとに追悼式を開催してきたが、平成23年度から会津若松地区と河東地区の合同開催となり、平成29年度からは北会津地区を加え、全地区合同開催となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○合同追悼式の継続 各地区遺族会との調整を図りながら、全地区合同による開催を継続する。 ○参列者減少への対応 戦没者遺族の高齢化により、年々、参列者が減少している状況にあるため、状況を見極め、各遺族会と調整を行い、今後の開催内容を検討していく。				
12	事業名	「福祉まっぷ」更新事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	バリアフリー対応施設等の立地状況やバリアフリー設備の情報を管理編集し、DATA for CITIZENのサイト上で検索アプリ（福祉まっぷ）として提供する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	3,592
			所要一般財源	0	3,592
概算人件費			113	225	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○施設・店舗等のバリアフリー情報の提供 平成21年度より市ホームページに掲載していたバリアフリー対応施設等の情報を、DATA for CITIZENのサイト上で検索アプリとして提供している。 ○既存データの編集、新規情報収集及び検索機能改善 施設・店舗等の立地状況の確認、新たな施設・店舗棟の情報収集を行っており、令和4年1月には、複合検索機能を実装した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	経年により、施設等の現状と検索アプリ内のバリアフリー情報に相違が見受けられる場合があるため、対象施設・店舗等の既存データを最新の情報に更新していくと共に、新設施設についてもバリアフリー情報の取得・反映を行っていく。 今後は、利用者視点で見やすく・使いやすいアプリにするため、関係課と連携しながら業者委託での福祉まっぷ改修を行っていく。				

13	事業名	災害援護資金貸付事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある自然災害により、住居等に損害が生じた場合、生活の立て直しのために災害援護資金の貸付けを行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,613	5,485
			所要一般財源	3,780	4,723
概算人件費			1,049	1,049	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	東日本大震災（平成23年） 貸付件数…13件、貸付総額…16,360,000円				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	東日本大震災の発災から10年以上が経過し、本市においては、平成27年度以降新たな申請はない。今後は、貸付金の債権管理を行っていくことが重要であり、償還開始が貸付日の6年後となることから、借受人の償還意欲の持続と滞納防止のために、残額確認や繰上償還の通知を継続的に行い、適正な債権管理を行っていく。また、死亡や行方不明となっている借受人への対応を県と協議しながら適正に行っていく。				
14	事業名	災害弔慰金		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、自然災害により死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			45	45	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	東日本大震災（平成23年） 支給件数…4件（生計維持者2件、その他2件） 支給総額…1,500万円				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	東日本大震災以降、本市において災害弔慰金の支給対象となる事案は発生していない。今後、支給対象となる事案が発生した場合は、災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、災害弔慰金を支給する。				
15	事業名	戦傷病者等援護事務		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	法令に基づき、戦傷病者に対する乗車券の支給、戦没者の遺族等に対する弔慰金や給付金の支給を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8	3
			所要一般財源	8	3
概算人件費			75	75	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○戦傷病者及び戦没者の遺族に対する各種給付金等の申請受付、進達及び国庫債券の交付事務を行っている。 ○戦傷病者乗車券引換証の交付及び戦傷病者手帳に係る異動等の事務を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	戦傷病者及び戦没者遺族の高齢化が進み、年々対象者は減少しているものの、各種給付金等及び戦没者乗車券引換券に係る事務を適正に継続していく。 国の方針に基づき、戦傷病者及び戦没者遺族等に対する各種給付金の受付、進達及び国庫債券の交付事務を継続していくほか、戦傷病者乗車券引換証の交付及び戦傷病者手帳に係る異動等の事務も継続していく。				

	事業名	重層的支援体制整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子ども・子育て、障がい者、高齢者、生活困窮の既存の支援制度だけでは難しい支援ニーズに対応できる連携した支援体制を構築することで、複雑化・複合化した地域生活課題を抱える世帯全体の円滑な支援を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,850	8,818
			所要一般財源	1,700	2,193
概算人件費			12,501	12,501	
16	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	社会経済情勢が大きく変化する中で、これまでの福祉分野ごとの支援体制だけでは、円滑な支援が困難なケースが増加しており、仕組みづくりのための検討を行ってきた。地域の関係者からの情報の収集、フードバンクや各種相談窓口の広報、LINEによる相談窓口「あいまるLINE」を開設し、これまで相談につながっていない人の相談につなげた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	制度の狭間の問題や各分野の支援の中では必要な支援が届いていない人や世帯を早期に発見し、重層的支援会議において内容を共有するなど、支援体制の向上を図っていく。今後も、令和7年度の重層的支援体制整備事業の移行に向けて、継続して取り組んでいく。			
	事業名	国民年金事業の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	事業主体である日本年金機構と市民とのパイプ役として、国民年金適用関係などの届出受付を主とする窓口業務および個別相談にあたる。また、国民年金制度について、市政だよりへの掲載やパンフレット配布などを行い、制度の周知を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,135	2,347
			所要一般財源	0	0
概算人件費			25,446	25,446	
17	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国民年金加入者の高齢・障がい・死亡に際し実質的な経済基盤を支える年金制度について、情報の提供を行うとともに個別相談に応じることで、受給漏れや無年金者を減らし、市民の安定した生活の維持・向上に寄与してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	年金制度が複雑化し、窓口の相談や手続き内容が多岐にわたり事務が煩雑化してきている。職員の知識量・理解度の向上が求められる。手続き内容が分かりにくくなっていることから、今後とも日本年金機構との協力・連携を密にし、市民に寄り添った事業の推進を図っていく。			

施策2 生活を支える福祉の充実					
1	事業名	自立生活サポート事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活保護に至るおそれのある生活困窮者からの相談に応じ、相談者それぞれが抱える課題の解決や自立促進に向けて、関係機関と連携しながら、就労支援をはじめとした様々な支援を包括的かつ継続的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	45,563	32,175
			所要一般財源	13,908	10,224
			概算人件費	43,912	43,912
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）に加え、任意事業である就労準備支援事業、家計改善支援事業及び子どもの学習・生活支援事業を実施し、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援の強化を図るとともに、制度の周知や相談窓口体制の充実、庁内外の関係機関との連携、ひきこもりの支援等に努めた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	自立に向けた就労支援とともに、就労準備支援事業の利用促進に向けて、受入事業所の新規開拓や農業分野との連携など、支援メニューの充実を図る。 また、社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付に係る償還開始や、物価高騰による影響等を踏まえ、個々の状況に応じた包括的な支援を行っていく。				
2	事業名	セーフティネット事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活保護受給者の自立助長のため、就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、状況に応じた支援を効果的に実施する。また、医療扶助の適正化を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	43,298	39,367
			所要一般財源	22,297	22,694
			概算人件費	153,205	167,133
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	生活保護受給者の各種自立に向けた支援プログラムを策定し、専門の支援員（就労支援相談員、健康管理支援員）を配置。通常のケースワークに加え、よりきめ細かな個別支援を実施している。 また、診療報酬明細書点検により、迅速な過誤調整が進み、医療扶助の適正化が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	就労による経済的自立、生活改善や意識改善等による日常生活の自立を促進するため、関係機関との連携を図り、個々の状況に応じた支援を実施する。 また、医療費の適正化及び自立助長のため、引き続き、適正な診療報酬明細書点検を実施するとともに、健康管理支援員（保健師）による生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進する。				
3	事業名	生活保護法に基づく各種扶助費等		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活に困窮している世帯に対し、当該世帯がその利用し得る資産、能力、援助などあらゆるものを利用してなお、国の基準による最低生活費を下回るときにその不足分を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,509,433	2,403,061
			所要一般財源	572,965	556,124
			概算人件費	セーフティネット事業に包含	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○各種扶助費 生活扶助、住宅扶助、教育扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、 就労自立給付金、進学準備給付金、保護施設事務費、医療扶助、 介護扶助 ○生活保護受給世帯数 1,415世帯（令和5年3月：保護停止中は含まず）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	医療扶助費や介護扶助費が扶助費の半分を占めており、関係機関等と連携を図り、世帯状況に応じた支援や受給者の医療・介護サービスを把握し、適正な支出に取り組む。 また、就労収入や年金収入などの未申告による生活保護費返還金の未納額が増えているため、債権管理マニュアルに基づき、適切な納付指導を行うとともに、適正な債権管理に取り組む。				

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野19 高齢者福祉

目指す姿

介護予防により、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール	
施策1	高齢者支援体制の充実	3 すべての人に健康と福祉を	17 パートナリシップで目標を達成しよう
	高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。また、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実、ICTの活用による状況把握や情報共有等を図ります。 特に、介護従事者の確保が課題となっていることから、関係機関と協力して、対応を図ります。		
施策2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを
	特別養護老人ホーム等の介護保険施設サービスや、地域密着型サービスなどの在宅介護サービスの充実を図ります。 また、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。		
施策3	介護予防の推進	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを
	介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組みます。		
施策4	高齢者とその家族等への総合的な生活支援	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
	高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進します。また、認知症の早期発見、早期対応への取組や理解促進の取組を推進します。		

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	介護や支援を必要としない高齢者の割合				%	要介護認定を受けていない高齢者数÷高齢者数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	80.4	80.5	80.6	80.8	介護予防事業等への取組みにより、概ね目標を達成できた。
	実績	80.3	-	-		
2	認知症サポーター養成講座受講者数				人	講座受講者数（累計）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	14,900	15,700	16,500	18,100	新型コロナウイルス感染症の影響で目標に届かなかった年があるため、累計の受講者数については達成できなかったが、令和4年単年度としては概ね目標を達成できた。
	実績	14,586	-	-		

2 施策の評価

施策 1	高齢者支援体制の充実
今年度の重点方針 (方向性)	高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。また、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実、ICTの活用による状況把握や情報共有等を図ります。
取組状況	【1】地域包括支援センターの機能強化 ・地域包括ケアシステムの構築における中核機関である地域包括支援センターについて、職員や事務員の増員、認知症支援推進員の配置など機能強化を図った。 【2】在宅医療と介護の連携推進 ・平成29年度から会津若松医師会への委託により、医療・介護関係者の研修や市民講演会等を開始。平成30年10月からは、事業実施の中心となる在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療と介護の連携を推進した。 【3】多様な実施主体による多様なサービスの提供 ・平成28年度に総合事業のモデル事業の実施を通して、介護事業所以外の事業所の参入を促し、また従来なかったリハビリテーション専門職と連携した介護予防体操（いきいき百歳体操）の普及や、リハビリテーション専門職が家庭訪問し指導する事業に取り組んだ。 【4】地域のネットワーク構築 ・平成30年度に16地区に地区協議体を設置するとともに、各地域包括支援センターに地区生活支援コーディネーターを配置し、地域ケア会議等の開催により、民生委員・児童委員や共生福祉相談員、区長などの地域の関係者との連携の推進を図り、より地域に根ざした形により高齢者を地域で見守り支え合うためのネットワークの構築を推進した。 ・令和4年度より全市生活支援コーディネーターを1名増員し、地域のネットワークやボランティアのマッチングのさらなる強化を図った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域包括支援センターの機能強化 ・後期高齢者の増加に伴う要介護や認知症の高齢者が増加していくことから、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域包括支援センターのさらなる体制及び機能強化を図っていく。 ・介護、障がい、生活困窮、子どもなど分野を跨いだ重層的支援体制整備事業の推進について、地域包括支援センターと協議を進めていく。 【2】在宅医療と介護の連携推進 ・後期高齢者の増加や入院ベット数の減少により、自宅等での看取りの充実や、人生会議（ACP：本人の望む医療や介護のあり方を関係者皆で話し合い共有すること）について地域住民への普及啓発が課題となっていることから、医療依存度の高い重度要介護者への訪問診療・訪問看護等の充実等、医療と介護が連携した支援体制の強化に重点を置いて推進していく。 【3】多様な実施主体による多様なサービスの提供 ・これまでの事業を継続するとともに、生活支援コーディネーターを中心に、関係機関や地域住民等との連携を図りながら、支援が必要な方と必要なサービスを結び付けていく。 【4】地域のネットワーク構築 ・近所づきあい等の希薄化により、従来より地域内での見守りや声かけなどの支え合いの弱まりが課題となっており、地域ケア会議等の開催などを通じて、課題解決に向けた関係機関及び地域住民とのネットワークを構築し、地域の支え合いを支援する。 ・高齢者の見守りなどの地域課題を解決するためには、市民の地域活動への積極的な参加が不可欠である。そのため、地域ケア会議等の開催などを通じて、地域での支えあいの仕組みづくりを検討するとともに、より多くの市民が地域活動や介護予防活動に参加できるよう、つながりづくりポイント事業を活用していく。

施策2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供
今年度の重点方針 (方向性)	次期介護保険事業計画の策定を行うとともに、現行計画に基づき地域密着型サービスなどの在宅介護サービスの充実を図ります。 また、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。
取組状況	【1】第8期介護保険事業計画の円滑な推進 ・本市の高齢者福祉施策の根幹となる高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築、高齢者の活躍の促進、フレイル対策を含めた介護予防の推進、地域における総合的な生活支援の充実、介護保険制度の円滑な運営に努めた。 【2】介護保険制度の適切な運営 ・介護サービスの円滑な提供を目指し、施設整備等を支援するとともに、介護保険制度について広く市民等に周知した。また、要介護認定調査実施体制の強化を図り、公平公正かつ適正な要介護認定を行った。 【3】質の高いサービスの確保 ・介護保険制度の信頼度を高め、安定的な制度運営を図るため、介護給付適正化事業や介護事業所に対する研修・指導等に取り組み、介護サービスの質の向上及び給付適正化の推進に努めた。 【4】低所得者層への支援 ・低所得者層の介護サービスの自己負担を軽減するため、料金の減免を実施した社会福祉法人に補助金を交付するとともに、所得区分が第1段階から第3段階の方の介護保険料の軽減(平成27年度～)を実施した。 【5】介護保険料の徴収強化 ・取組の強化により、介護保険料の現年度分普通徴収の徴収率が向上した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】第8期介護保険事業計画の円滑な推進 ・地域包括ケアシステムを支える各分野の質と量の充実、及びネットワークの有機的な連携等を図るなど、第8期計画に基づいて事業を推進していく。 - また、第8期計画における事業の総括や各種調査の分析をもとに、地域包括ケアシステムの構築をさらに推進するための次期計画を策定する。 【2】介護保険制度の適切な運営 ・高齢化の一層の進展に伴う介護サービス利用者及び介護給付費の増加に向け、介護サービスの適切な給付や適正化事業等を通じ、持続可能な介護保険制度の運営に努める。また、要介護認定申請の増加に対応するため、より安定した認定調査実施体制の構築を目指す。 【3】質の高いサービスの確保 ・介護保険制度の信頼度を高め、安定的な制度運営を図るため、介護給付適正化事業や介護事業所に対する研修・指導等に継続して取り組み、介護サービスの質の向上及び給付適正化の推進に努める。 【4】低所得者層への支援 ・誰もが公平に介護サービスを利用できるよう、個々人の所得に応じた負担を求めつつ、低所得者層に対する利用者負担額の支援や介護保険料の軽減を行うなど、バランスのとれた介護保険運営を図る。 【5】介護保険料の徴収強化 ・介護保険の制度の周知や保険料の納め忘れがないかの確認を図る。また、納付相談に丁寧に応じる一方、未納者に対する臨戸訪問による催告も行っていく。

施策3	介護予防の推進
今年度の重点方針 (方向性)	介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組みます。
取組状況	【1】介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者に、訪問型や通所型の介護予防サービスを提供し、介護予防・自立支援の推進に取り組んだ。 【2】介護予防の推進 ・すべての高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施し、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図ってきた。 ・地域サロンや老人クラブ等の支援を通じ、支え合う地域づくりの推進や、閉じこもり防止等の介護予防に取り組んだ。 【3】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・令和4年度は、北会津圏域において、地域包括支援センターと連携・協力し、体力測定や健康教育・健康相談を実施した。この取組により、北会津圏域で最初のいきいき百歳体操団体が発足した。 ・令和5年度は、実施地域を3圏域に拡大して実施する。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・介護予防・生活支援サービスについては、事業所及び地域住民の参画と、利用者のニーズを把握した独自のサービス提供が必要である。そのため、利用者のニーズを把握し、地域住民をはじめとする多様な主体による多様なサービスが提供できる体制の構築を推進する。 【2】介護予防の推進 ・地域住民が主体となって介護予防を実施する場として、地域サロンや老人クラブ等は有効である。そのため、地域サロンや老人クラブ等において、感染症対策に引き続き留意しながら、いきいき百歳体操等の介護予防の取組を推進していく。また、地域サロンの運営については、住民同士がより一層主体的に取り組めるよう支援していく。 ・地域包括支援センターと連携し、新たな地域サロンの立ち上げ支援を行っていく。その際、つながりづくりポイント事業も活用していく。 【3】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・健康診査・保健指導等、生活習慣病重症化予防については、75歳以上の後期高齢者医療においても重要であり、フレイル予防等の介護予防との一体的な取組については、令和6年度からの市内全域での実施に向け、実施方法や事業内容等を検討する。

施策4	高齢者とその家族等への総合的な生活支援
今年度の重点方針 (方向性)	高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進します。また、認知症の早期発見、早期対応への取組や理解促進の取組を推進します。
取組状況	【1】認知症高齢者への支援体制の強化 ・認知症への市民の理解促進のために認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症地域支援推進員を配置し、支援体制の強化を図った。また、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応の充実を図った。 ・外出先で道に迷う可能性のある高齢者への支援として、QRコードシールを希望者に配布し安否を連絡できる体制を整備した。 ・認知症の人と家族、地域住民等が交流・相談ができる認知症カフェの開設・運営支援を行った。 【2】一人暮らし高齢者の支援の充実 ・介護保険サービスと相互に補完し合う関係にある緊急通報体制等整備事業や訪問給食サービス事業を通して、ひとり暮らし高齢者等に対する支援を行った。 【3】権利擁護・安全確保の推進 ・高齢者の尊厳を保持しその権利を守るため、成年後見制度の申立を支援した。令和2年度に地域福祉計画の中で成年後見制度利用促進基本計画を策定し、令和4年7月に成年後見制度の広報・相談や後見人の支援等の機能をもつ中核機関を設置し、地域連携ネットワークの体制整備を実施した。 ・高齢者の虐待を防止するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議を設置し、早期発見の体制づくりに努めた。 【4】高齢者の生活全般の支援の充実 ・共生福祉相談員事業や家族介護者交流会事業、家族介護慰労金支給事業等の実施により、在宅で生活する要支援高齢者や介護者の家族等に対する生活を支援した。 ・国の地域支援事業交付金の任意事業の介護用品（紙おむつ等）の支給に関する対象要件の改正に伴い、令和3年度より対象者の要件等、事業内容の見直しを行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】認知症高齢者への支援体制の強化 ・認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の人が地域の中で安心して生活できるような環境整備が求められており、引き続き、認知症の理解の促進、早期発見・早期対応の充実、相談体制や支援の強化を図る。 ・認知症の方や家族と支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジの令和6年度立ち上げに向け、組織づくりの検討やサポーターの育成等を推進する。 【2】一人暮らし高齢者の支援の充実 ・一人暮らし高齢者世帯が増加する中で、平常時の見守りや、緊急時の対応など、一人暮らし高齢者に対する更なる支援の充実を図る必要があるため、関係団体と連携しながら、本市の実情に合った支援の仕組みを構築していく。 【3】権利擁護・安全確保の推進 ・成年後見制度の利用が必要となる方の増加が見込まれており、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の運営・連携や法人後見の推進、市民後見人の育成など体制整備を進めることで、制度利用が必要な方の早期発見・支援や後見人の確保など成年後見制度の利用促進を図る。 ・高齢者の虐待防止対策の必要性が極めて高くなっており、高齢者の権利擁護及び安全確保の周知啓発・支援体制の充実強化を図っていく。 【4】高齢者の生活全般の支援の充実 ・介護保険制度における地域支援事業交付金の上限が見直されたことから、任意事業のあり方を検討し、健全な財政の運営を目指しつつ、高齢者やその家族に対する生活支援を行っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
17-1	第2次健康わかまつ21計画の推進	健康福祉部・健康増進課
17-4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	健康福祉部・国保年金課

4 施策の最終評価

- ・政策分野19「高齢者福祉」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策2「介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供」については、第8期介護保険事業計画の総括や各種調査結果を踏まえた次期計画を策定し、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。
- ・施策3「介護予防の推進」については、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な取組に向けて、令和5年度に実施した3圏域での効果等を分析するとともに、市内全域への拡大を図っていく。
- ・施策4「高齢者とその家族等への総合的な生活支援」については、相談体制や支援の強化など、認知症の方や家族と支援者をつなぐ地域での支え合いの仕組みの構築を図っていく。また、成年後見制度においては、中核機関の活用を推進するとともに、市民後見人の育成を図るなど支援制度の強化に努めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 高齢者支援体制の充実							
1		◎		3.8	地域包括支援センター事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
2		◎		3.8	在宅医療・介護連携支援センター事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
3		◎		3.8	生活支援体制整備事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供							
1		◎		3.8	高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
2		◎		3.8	要介護認定調査事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
3		◎		3.8	介護給付適正化事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
4				3.8	老人福祉施設整備補助金	継続	健康福祉部・高齢福祉課
5				3.8	介護保険利用者負担軽減事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
6				3.8	デイサービスセンター運営事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
7		◎		3.8	介護保険料徴収対策強化事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
施策3 介護予防の推進							
1		◎		3.8	介護予防・生活支援サービス事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
2		◎		3.8	一般介護予防事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
3				3.8	地域サロン活動支援事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
4		◎		3.8	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援							
1	◎			3.8	補聴器購入費助成事業	新規	健康福祉部・高齢福祉課
2		◎		3.8	成年後見制度利用支援事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
3				3.8	養護老人ホーム措置事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
4		◎		16.1	高齢者虐待防止事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
5				3.8	家族介護者交流事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
6		◎		3.8	認知症対策事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
7				3.8	高齢者自立支援短期入所事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
8				3.8	共生福祉相談員事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
9				3.8	訪問給食サービス事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
10				3.8	緊急通報体制等整備事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
11				3.8	高齢者自立支援住宅改修事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
12				3.8	寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
13				3.8	高齢者車いすタクシー利用助成事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
14				3.8	日常生活用具給付事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
15				3.8	家族介護慰労金支給事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
16				3.8	高齢者はり、きゅう、マッサージ等サービス事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 高齢者支援体制の充実					
1	事業名	地域包括支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内7ヵ所の地域包括支援センターに事業委託し、圏域内の高齢者に対する、①総合相談、②権利擁護事業、③包括的・継続的ケアマネジメント事業、④地域のネットワーク構築業務等を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	160,917	161,184
			所要一般財源	76,429	64,567
			概算人件費	25,460	25,460
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	地域包括支援センターの機能を強化しつつ事業を実施し、センターを核に、関係機関が連携して、高齢者本人やその家族を地域で支え合うネットワークの構築が進み、総合相談体制の充実や情報の共有化が推進された。 ・平成29年度 各センターに認知症地域支援推進員を配置 ・令和2年度 基準人員を改正し、2ヶ所のセンターに各1名を増員 ・令和3年度 各センターに事務員1名を配置				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	地域包括ケアシステムの構築における中核的機関として、センターの機能強化を図るために、自己評価、市及び第三者による評価・改善を継続していく。 高齢者の増加や複雑化していく相談に対応するために体制の強化やケアプランの委託等を検討するとともに、分野を跨いだ重層的支援体制の整備に向け、障がい、生活困窮、子どもの分野との連携の強化を図っていく。				
2	事業名	在宅医療・介護連携支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松医師会への委託により設置した在宅医療・介護連携支援センターを中心として、在宅医療と介護の連携推進に効果的な事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,920	12,920
			所要一般財源	5,459	5,459
			概算人件費	899	899
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成30年10月 事業実施の中心となる在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療と介護の連携を推進 ・令和元年度 専門職(常勤専従)を1名増員し、2名体制に拡充 ・令和4年度 市民を対象に人生会議(ACP:本人の望む医療や介護のあり方を関係者皆で話し合い共有すること)の出前講座や在宅医療の現状についての講演会を開催				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	後期高齢者の増加が見込まれる中、自宅及び高齢者施設での看取りを進めるため、医療依存度の高い重度要介護者への訪問診療・訪問看護の充実等、医療と介護が連携した支援体制に重点を置いた活動を推進していく。また、在宅医療・介護連携支援センターが中心となり、高齢者施設での看取りの現状を把握し、課題を抽出していく。				
3	事業名	生活支援体制整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	協議体や生活支援コーディネーターを設置し、住民が参加する地域ケア会議等を通じて地域における生活支援の情報共有及び地域の要支援者等を把握し、課題解決策を話し合い、地域内の支え合いを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	39,374	56,370
			所要一般財源	16,624	23,802
			概算人件費	8,986	8,986
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成29年度 全市協議体設置・全市生活支援コーディネーター(1名)配置 ・平成30年度 地区協議体設置(16地区)・地域包括支援センターに地区生活支援コーディネーター(7名)配置 ・令和4年度 全市生活支援コーディネーターを2名に増員				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	近隣の関係性が希薄になってきており、高齢者の生活上の困りごとの支援を担うボランティアの確保が求められていることから、生活支援コーディネーターが中心となって地域ケア会議等で抽出した課題の解決に必要な支援確保について取り組んでいくとともに、つながりづくりポイント事業と連携し、ボランティアの確保を図っていく。				

施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供						
1	事業名	高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業		法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者の活躍の促進、介護予防の推進、地域における総合的な生活支援の充実などに取り組む。また、次年度から3か年の取り組むべき施策、介護給付費、介護保険料の水準を定めた次期計画を策定する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	4,783	1,270	
			所要一般財源	4,783	1,270	
			概算人件費	6,590	2,996	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	第8期計画において、認知症対応型共同生活介護2施設、看護小規模多機能型居宅介護1施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設の設置を計画に位置付けた。このうち、認知症対応型共同生活介護2施設が令和4年度に開設、看護小規模多機能型居宅介護1施設は令和5年度中に開設見込となった。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域包括ケアシステムを支える各分野の質と量の充実、有機的な連携等を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活するために必要な介護サービス施設の整備を図るなど事業を推進していく。 また、第8期計画における事業の総括や各種調査の分析をもとに、地域包括ケアシステムの構築をさらに推進するための次期計画を策定する。				
	2	事業名	要介護認定調査事業		法定／自主	法定
		担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
概要 (目的と内容)		目的：要介護認定における公平性及び客観性の確保 内容：介護認定審査会に向け、市直営と居宅介護支援事業所等への委託による認定調査を実施するとともに、医師への意見書等の作成を依頼する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	65,143	68,007	
			所要一般財源	65,143	68,007	
			概算人件費	43,131	43,693	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)		・認定調査の客観性・公平性を確保するため、新規認定にかかる調査については市職員が実施するとともに、委託した調査票は市職員が全件点検し、内容の適正化に努めてきた。将来にわたり、適正かつ円滑な認定調査実施体制を維持するため、令和2年度から指定市町村事務受託法人にも認定調査業務の一部を委託している。 ・認定調査員の資質向上を図るため、新任調査員及び現任調査員を対象とした研修会を開催している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)		高齢者人口の増加に伴う要介護認定申請の増加に備え、円滑かつ安定した認定調査実施体制を維持・強化していく必要がある。 職員の資質向上に向け、各種研修会への参加や課内研修会を開催する。 認定調査に必要な知識・技能の習得に向け、研修会を実施するとともに、必要な情報を発信していく。				
3		事業名	介護給付適正化事業		法定／自主	法定
		担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：質の高い介護サービスの提供体制構築、不適切な給付の防止、介護給付制度に対する信頼感の醸成、介護給付費・保険料の増大抑制 内容：要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の点検、医療情報等との突合・縦覧点検、介護給付費通知の5事業	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	1,978	1,959	
			所要一般財源	835	828	
			概算人件費	22,352	22,352	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	適切な介護保険サービスを提供するため、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の点検、医療情報等との突合・縦覧点検、介護給付費通知を通じ、介護給付費の適正化に努めてきた。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者人口が増加し、要介護認定申請件数の増加が見込まれることから、点検体制の充実強化及び点検業務の効率化を図ることが必要である。 介護サービス事業者に対し、継続的に点検等を行うことを通じて、介護サービスの質の向上及び給付の適正化を促し、介護給付費の適正な支出を図る。 認定調査件数の少ない年度には、特に、ケアプランの点検や介護報酬請求に係る内容点検等の適正化事業の取組を強化する。				

4	事業名	老人福祉施設整備補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設を行った社会福祉法人等に対し、借入償還金の補助または利子償還への助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	25,907	25,547
			所要一般財源	25,907	25,547
概算人件費			45	45	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設等を行った社会福祉法人等に対し、借入償還金を補助による支援を行ってきた。また、施設サービス利用者に係る居住費負担の実情や、社会福祉施設整備に係る支援のあり方を勘案し、補助制度の見直しを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	すでに交付決定を受けている3施設については、それぞれ借入金の返済が終了するまで補助を継続する。 今後、新たな施設整備が計画された際は、市の支援の必要性について検討する。				
5	事業名	介護保険利用者負担軽減事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施 内容：居宅サービス等を提供する社会福祉法人が、一定の基準以下の低所得者に対して利用者負担の軽減を行った場合、軽減総額の1/4または1/2を交付（社福法人以外は利用者への交付）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,008	1,512
			所要一般財源	621	516
概算人件費			936	936	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	介護サービス利用者のうち、所得が低く、生計が困難な方の利用者負担を軽減することでサービス利用の促進を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	介護を必要としている方が適切な介護を受けられるよう、今後も本事業の周知・徹底に努めていく。				
6	事業名	デイサービスセンター運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津デイサービスセンターの運営を指定管理者に委託し、介護保険通所介護サービスの安定供給を通して要介護者及び家族の福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	508	3,208
			所要一般財源	508	3,208
概算人件費			375	562	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	要介護者等がデイサービスの利用を通して、利用者の身体機能の維持・回復を図るとともに、その家族等に係る介護負担の軽減を図った。また、要介護者等にとっての日常生活の活性化や社会との関わりを持つ機会となっているほか、介護者の身体的・精神的な負担軽減に役立っており、高齢者の福祉の増進に寄与してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市内において、民間事業者による通所介護サービスの提供体制が整い、供給が十分充足されている状況であることから、北会津デイサービスセンターの民間事業者を主体としたサービス提供体制への移行を含め、施設のあり方を検討していく。 また、当該施設は併設の北会津保健センターとともに福祉拠点として地域に根付いた施設であることから、施設の将来のあり方についても地域住民との合意形成を図りながら、一体的な活用を含めて検討していく。				

7	事業名	介護保険料徴収対策強化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護保険料の徴収対策の強化及び介護保険制度の周知を図るため、非常勤特別職の介護保険推進員を配置し、戸別訪問や滞納処分を含めた対策を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,165	3,222
			所要一般財源	3,165	3,222
			概算人件費	719	719
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年度から非常勤特別職員（令和2年度から会計年度任用職員専門職）1名を採用し、介護保険制度の周知、徴収業務を行っている。高齢社会の進行により被保険者数が微増となっているが、全体の徴収率、特に普通徴収分の介護保険料の滞納者数及び滞納額が減少し、当該事業の効果が表れている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	滞納者に対して催告書等を発送するとともに、現年度分の新規滞納者を中心に、口座振替等の納付勧奨や臨戸訪問収、介護保険制度の周知を行う。また、納付相談の際には、生活状況等を丁寧に聞き取り、無理のない範囲で計画的に納付するよう促す。			

施策3 介護予防の推進					
1	事業名	介護予防・生活支援サービス事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は重度化の防止及び地域における自立した日常生活の支援として、訪問・通所型サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	490,336	508,562
			所要一般財源	170,934	192,253
			概算人件費	5,616	5,616
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	住民主体の多様なサービスの充実を図ること等を目的として、予防給付で行われていた訪問介護・通所介護を、平成29年4月から介護予防・生活支援サービス事業に移行して実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢化の進行に伴いサービス利用者及び給付費の増加が見込まれるため、様々な事業所等に周知し、参入を促すとともに、利用者のニーズに沿った多様なサービスを提供し、介護予防の推進を図る。				
2	事業名	一般介護予防事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	すべての高齢者を対象として、地域の団体に講師を派遣する介護予防講座や、地域包括支援センター等による介護予防教室により、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。また、介護予防活動などを自主的に継続実施できるよう支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,478	10,814
			所要一般財源	4,324	3,758
			概算人件費	4,793	4,793
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・介護予防講座 健康運動指導士やレクリエーションインストラクター、リハビリ専門職等の外部講師を高齢者団体等が行う介護予防に関する講座に派遣 ・介護予防教室 地域包括支援センター等へ委託し、コミュニティセンターや集会所・公民館等で介護予防教室を実施 ・地域リハビリテーション活動支援 地域における住民主体の交流活動の場等にリハビリテーション専門職を派遣し、いきいき百歳体操などの介護予防活動を支援				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者が介護予防に関する知識を習得し、主体的に介護予防に取り組むことを通して、社会参加や社会的役割を持つことが、高齢者の健康維持につながることから、住民主体の介護予防活動への支援をはじめ、つながりづくりポイント事業を活用しながら様々な活動への参加を推奨するなど介護予防の一層の推進を図る。				
3	事業名	地域サロン活動支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域サロン（1～2ヶ月に一回程度、身近な地域の集会所等において、高齢者等を対象に地域住民が企画から当日の運営まで全て自主運営している交流活動）について、講師派遣や地域包括支援センター・社会福祉協議会と連携した立ち上げ・活動支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	90	90
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度からは、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携し、地域サロン（地域自主活動組織）の立ち上げ・活動支援を実施している。 令和3年度から、地域サロン活動がつながりづくりポイント事業のポイント付与対象となり、活動意欲の向上につながっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新型コロナウイルス感染症の影響で解散した地域サロンもあったが、新たに立ち上がるサロンもあるなど、活動が活性化してきており、地域包括支援センターと連携して新たなサロン立ち上げ支援を行っていく。その際、つながりづくりポイント事業も活用していく。				

4	事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者の心身の課題に対応し、きめ細やかな支援になると認められる保健事業を行うことを業務とし、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	5,392	5,392
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	初年度である令和4年度は、北会津圏域において、北会津地域包括支援センターと連携して体力測定や健康教育・健康相談を実施し、107人の参加があった。体力測定等により自身の筋力低下等の状態を知り、フレイル予防の大切さを知る機会となった。また、健康相談をとおして家族の健康状態を確認し、家族支援も行うことができた。さらに、参加者の希望により、北会津圏域で最初のいきいき百歳体操団体が発足した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和5年度は対象圏域を3圏域に拡大して実施しているところであり、令和6年度からの市内全域での実施に向け、委託等の実施方法と事業内容等を検討する。			

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援							
1	事業名	補聴器購入費助成事業			法定/自主		自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課			次年度方針		新規
	概要 (目的と内容)	コミュニケーションの円滑化と社会参加の促進を図るため、中等度の難聴で日常生活に支障のある18歳以上の市民のうち、補聴器の使用が有効と医師に診断された非課税世帯の方に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	0	300
					所要一般財源	0	300
					概算人件費	0	188
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・補聴器購入費助成金の周知 ・補聴器購入費助成金の交付	・聞こえに関する困りごとを持つ方の聞こえが改善される	・周囲と意思疎通が容易となり、コミュニケーション機会が増加する		社会活動への参加が促進され、家族や地域とのつながりづくりや介護予防につながる	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
		聞こえの改善によるコミュニケーションの増加（追跡調査による確認）		-	-		
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	-					

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援					
2	事業名	成年後見制度利用支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	判断能力が不十分で親族が不在あるいは親族の協力が得られない高齢者が成年後見制度を利用する場合、市長が家庭裁判所に後見等開始の申し立てを行う。また、申し立て費用、後見人等への報酬が負担できない高齢者への助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	19,255	20,844
			所要一般財源	10,853	11,620
			概算人件費	4,907	4,907
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市で申立を行った高齢者に関して、本人財産より後見人等への報酬の支弁が出来ない場合は、報酬を助成している。また、令和4年度より、本人申立および親族申立を行った被後見人等で生活保護受給者や報酬を支払うことで生活保護に該当するなど、支払い困難者についても対象を拡充している。 令和4年度に中核機関を設置し、中核機関を中心に地域連携ネットワーク体制整備へ向け取り組んでいる。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	中核機関を中心に、制度利用が必要な方を早期発見し、適切に制度利用につなげるネットワークを整備するとともに、親族申立に関する相談や後見人等からの相談においても、支援体制を強化し、負担軽減を図っていく。また、令和6年度からの市民後見人育成着手に向け、関係機関と連携し市民後見人活用へ向けた検討を行う。 生活保護受給者以外の方についても、申立費用や報酬の支払困難が制度利用の妨げとならないよう、支援制度の更なる拡充を検討する。			
	事業名	養護老人ホーム措置事業		法定／自主	法定
4	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	老人福祉法に基づき、身体的・経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者や、虐待等を受けている高齢者に対し、養護老人ホームへ入所措置を行い、高齢者の生活を守る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	273,753	282,450
			所要一般財源	211,073	213,765
			概算人件費	5,392	5,392
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	身体的・経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であったり、虐待等を受けている高齢者の生活を守るため、法に基づき適切な入所措置を継続している。 令和元年度より、地域包括ケアシステム構築に向け、入所判定委員会の委員に地域包括支援センター所長等を加え強化を図った。			
4	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	身体的・経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者及び虐待等を受けている高齢者に対し、今後も引き続き適切な入所措置を行っていく。			
	事業名	高齢者虐待防止事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを活用し、虐待の未然防止から早期発見・早期対応、虐待解消に向けた個別支援に至る各段階において、関係機関団体が連携協力して高齢者を虐待から守るとともに、養護者・家族に対して必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,438	1,438
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成21年に高齢者虐待防止ネットワークを組織。 平成23年6月24日の障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援などに関する法律施行により、平成27年度よりネットワークに障がい者団体も加えて高齢者・障がい者虐待防止ネットワークとして、関係機関・団体の連携強化を図るなど、対策の充実強化に取り組んでいる。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者・障がい者虐待防止ネットワークにおいて関係機関団体の連携強化を図りながら、高齢者及びその養護者に対する適切な支援を行っていく。 通報窓口として市及び地域包括支援センターの認知度は高まっているが、虐待の早期発見・早期対応のため、引き続き周知啓発を行っていく。			

5	事業名	家族介護者交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護者相互の交流や慰労を図るとともに、介護者の健康管理や適切な介護方法を学ぶための交流会を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	636	636
			所要一般財源	269	269
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度より、それまで実施していた家族介護者教室と統合したうえで、地域包括支援センターに委託し、家族介護者交流会を実施。地域での継続的な交流とともに地域での関わりを強化している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本人や家族の社会参加、地域での見守り支援を進める観点から、家族同士の交流にとどまらず、地域住民との交流を目指していく必要がある。認知症対応型通所介護事業所における介護者同士の交流や、認知症カフェの取組等が広がってきており、これらの取組と一体化する可能性について検討する。				
6	事業名	認知症対策事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	認知症に対する正しい市民理解の促進や支援体制の整備に努め、認知症の方とその家族が安心かつ安全な生活を送ることができる地域づくりを目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,306	7,591
			所要一般財源	3,416	3,520
概算人件費			5,392	5,392	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	認知症についての知識や理解を深めるため、平成19年度から町内会や老人クラブ、職場、学校等を対象に認知症サポーター養成講座を実施。 平成28年度からQRコードシールを利用した認知症高齢者の外出見守りを開始。 平成29年度からすべての地域包括支援センターに1名ずつ認知症地域支援推進員を配置。同年度に設置された認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の方や家族への支援を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	認知症サポーターの養成や、認知症カフェ等で認知症の方の理解や交流の取組を推進する。また、子どもの頃から理解を深められるよう学校との連携を図る。 認知症地域支援推進員を核として、医療と介護、地域の関係者の連携強化や資質の向上を図ることで、相談支援体制の充実に努める。 令和6年度のチームオレンジ設置に向け、認知症サポーターステップアップ講座受講修了者を対象にサポーターを育成し、地域で支え合う体制を構築する。				
7	事業名	高齢者自立支援短期入所事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者及びその家族の福祉の向上を図るため、一時的に保護が必要と認められる高齢者を養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに短期入所させる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	332	372
			所要一般財源	299	335
概算人件費			90	90	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	介護保険制度で非該当と認定された65歳以上の高齢者で、同居家族が社会的理由により一時的に不在となり生活に支障がある者等について、短期入所を利用することにより、高齢者及びその家族の福祉の向上を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年は、高齢者虐待や警察等での保護など緊急対応により、一時的に保護が必要な高齢者の利用が大部分を占めている。 普段は自立している高齢者が一時的に保護が必要となった場合の支援策として、引き続き事業を継続する。				

8	事業名	共生福祉相談員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	共生福祉相談員が、在宅高齢者（一人暮らし・寝たきり）等を訪問し、その生活相談に応じ、必要な助言指導を行う。あわせて、住民と地域活動団体をつなぎ、活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,786	8,791
			所要一般財源	8,786	8,791
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一人暮らし等の在宅高齢者を訪問し、安否確認や日常生活の助言等を行い、高齢者の精神的孤立感の解消や安心した生活への支援を図っている。 高齢者の見守りの推進と地域の多様な支え手を拡大していく観点から、令和3年10月より、地域活動の支援を相談員の業務内容に加え、それに伴い相談員の名称を共生福祉相談員に変更した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一人暮らし高齢者等の見守りや生活支援の必要性は高まっていることから、民生委員・児童委員をはじめ各関係団体と連携し、地域の実情に合った高齢者の見守り体制を構築していく。				
9	事業名	訪問給食サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅の一人暮らし高齢者等に弁当を配達し、栄養バランスのとれた食事を提供することで栄養改善の一助とするとともに、安否確認を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	60,818	61,924
			所要一般財源	25,696	26,162
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一人暮らし高齢者に対し、バランスのとれた食事の提供を通して健康的な在宅生活を支援してきた。平成28年度より、配食事業者を登録制としたことで、利用者に選択の幅ができ、利用者の増加につながっている。令和元年度より、サービス提供日を拡大し、年末年始を除く月～土曜日実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一人暮らし高齢者等の健康維持、栄養改善、安否確認に有効な事業であり、利用者、配食数ともに増加していることから、今後も継続して実施する。また、利用日や個別対応への利用者ニーズが多様化していることを踏まえ、日曜日のサービス提供や登録事業者の応募要件緩和について必要に応じ検討する。あわせて利用目的に即した合理的な事業展開のため制度設計について研究する。また、他事業との安否情報の共有について検討する。				
10	事業名	緊急通報体制等整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、見守り支援に役立てるとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応がとれるよう体制を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21,853	21,658
			所要一般財源	21,853	21,658
概算人件費			752	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度より、固定電話回線を持たない世帯を対象に、携帯型緊急通報装置の貸与を開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中、安否確認を行う本事業の役割は今後も重要である。また、既存利用者やその協力員の高齢化による異動が増加している。引き続き地域の高齢者の見守り支援として事業を継続していく一方、安否確認や見守り支援の手法が多様化していることから、より効果的な手法について研究する。				

11	事業名	高齢者自立支援住宅改修事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護保険の認定を受けていない高齢者が要介護状態になることを防止するため、高齢者が居住する住宅等を改修する場合の工事費の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,260	1,260
			所要一般財源	819	819
概算人件費			301	301	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	介護保険の認定を受けていない65歳以上の方で、世帯の生計中心者の方の市県民税が非課税の市民を対象に、手すりの取り付けや床段差の解消など居宅する住宅の改修について対象工事費20万円を上限に、その9割を助成している。 令和3年度より総合事業対象者を助成対象者にすることを明確化するとともに、申請者一人あたりの助成上限基準額を設定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	住宅改修に係る助成を継続し、高齢者及び家族の負担軽減を図ってきた。 在宅高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善は重要であり、要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから、国の方針を注視しながら、国交付金の活用を前提に継続して実施する。				
12	事業名	寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅で寝たきり等の高齢者が使用する紙おむつ及びその交換に必要な介護用品購入費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21,966	19,917
			所要一般財源	9,280	19,917
概算人件費			1,917	1,917	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成することにより、要介護者が属する世帯に係る経済的負担を軽減するとともに、在宅介護を支援してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和3年度より国の地域支援事業費交付金の任意事業の介護用品(紙おむつ等)の支給に関する対象要件の改正に伴い、対象者の要件等の事業内容の見直しを行った。令和6年度以降、国の交付金の対象外となる見込みであるが、在宅において介護を受けている高齢者やその家族の経済的負担軽減に必要なサービスであることから事業の継続を検討する。				
13	事業名	高齢者車いすタクシー利用助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	移動が困難な非課税世帯の高齢者に対し、車いすタクシー利用料金の一部を助成することにより、社会参加の促進及び通院等に係る経済的負担の軽減を図っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,802	2,715
			所要一般財源	2,802	2,715
概算人件費			752	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度より対象者や申請方法、助成内容等を見直した。一度の乗車にかかる助成上限額を引き上げたことで、利用者が一月に使用する利用券の枚数は増加している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	身体機能の低下等により外出が困難となった高齢者への支援及び経済的負担の軽減を図るため継続して実施する。				

14	事業名	日常生活用具給付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	日常生活用具の給付等を通して、日常生活の便宜及び安全確保を図るため、ひとり暮らしの65歳以上高齢者等（非課税世帯）に火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	300	870
			所要一般財源	300	870
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一人暮らしの高齢者が増加している中で、火災警報器等の給付を通して、高齢者の日常生活における安全確保と不安解消に寄与している。消防法の改正に合わせ、平成27年度より開催警報機の設置箇所と設置個数を見直した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	火災警報器等の設置は、一人暮らしの高齢者等の日常生活の便宜及び安全確保と周辺住民・地域の火災による不安解消に資することから、継続して実施する。 また、対象者やその支援者等へ事業の周知を図るとともに、給付機器等の耐用年数超過にかかる点検等の周知について関係機関と協議しながら検討していく。				
15	事業名	家族介護慰労金支給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	重度の要介護者を、介護保険法に基づくサービスを受けずに在宅で介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の労苦を労うとともに、高齢者福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	128	128
概算人件費			15	15	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	慰労金の支給により、重度の介護を要する高齢者を在宅介護している家族の慰労を図った。過去10年間で、のべ10件支給した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	介護保険サービスの適正な利用を促す一方で、その利用が難しい在宅介護者への支援を継続するとともに、近年の支給状況や事業効果を踏まえた上で、今後の事業のあり方を検討していく。				
16	事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ等サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	はり、きゅう、マッサージ等を利用する75歳以上の高齢者の施術費用を一部助成し、高齢者の経済的負担の軽減及び健康増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	451	407
			所要一般財源	39	30
概算人件費			752	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	はり、きゅう、マッサージ等を利用する75歳以上の高齢者の施術費用を一部助成し、高齢者の経済的負担の軽減及び健康増進を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年、利用者数は減少傾向にあり、利用券を申請したものの実際に使用しない例も多い。また、財源としている後期高齢者医療広域連合からの補助金の削減が見込まれている。 身体機能の低下等により外出が困難となった高齢者等への支援及び経済的負担の軽減を図るため継続して実施するが、今後、制度の周知の方法も含め、事業内容について検討していく。				

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野20 障がい者福祉

目指す姿		
障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、人として尊厳が守られ、共に生きることができるまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	障がいのある人の人権が守られる取組の推進	
	障がいのある人に対する差別や虐待の防止、合理的配慮の推進を図るため、障がいに対する正しい知識や理解の習得を個人から全体に広げ、障がいのある人の人権が守られる地域づくりを推進します。	
施策2	障がいのある人への支援の充実	 
	障がいのある人の様々なニーズ等を受け止め、適切なサービスを提供するため、基幹相談支援センターや地域相談支援センターなどの相談支援体制の充実、各種相談支援事業所、介護・福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。 また、各種障がい福祉サービスや助成事業の周知や情報提供を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	障がいのある人が差別等を感じた割合			%	障害者手帳所持者に対するアンケート調査の回答で差別等を感じた割合	
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	12	9	7	5	平成29年度 31%、令和2年度17.6%、令和4年度 18%（計画策定時アンケート調査による）
	実績	18	-	-		

2 施策の評価

施策1	障がいのある人の人権が守られる取組の推進
今年度の重点方針(方向性)	■障がいのある人に対する差別や虐待の防止、合理的配慮の推進を図るため、障がいに対する正しい知識や理解の習得を個人から全体に広げ、障がいのある人の人権が守られる地域づくりを推進します。
取組状況	【1】障がいに関する理解推進 ・平成28年4月に障害者差別解消法に基づく、「職員対応要領」を策定し、市の事務事業等に関し差別解消に努めるとともに、平成28年11月に地域の関係機関からなる障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、差別事例の共有化を図ってきた。 ・障がい理解を促進するための講演会やワークショップ、理解促進チラシの全戸配布等を実施してきた。 ・また、支援や配慮の必要性を示す「ヘルプマーク」の周知や配布を行った。 ・令和5年3月に手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例を制定し、条例の理解促進を図るため、チラシや市政だよりによる広報や手話の出前講座を実施した。また、手話の市政だよりやコミュニケーションボードの作成など、手話をはじめ、障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段の円滑な利用の促進を図っている。 ・令和5年度から手話講習会と手話奉仕員養成事業を統合したほか、新たに手話奉仕員養成講座の修了者を対象にブラッシュアップ講座を開始した。 【2】障がいのある人の権利擁護の推進 ・平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、本市に障がい者虐待防止センターを設置した。また、高齢者・障がい者虐待防止ネットワークや相談支援事業所等との連携により、虐待の防止・早期発見・支援に取り組んできた。 ・成年後見の制度について、講演会の開催等により理解を促進し、親族がいない方に対する市長申立の実施や、低所得の方に対する後見報酬の助成を実施してきた。 ・令和2年度に「市成年後見制度利用促進基本計画」を策定。 ・令和4年7月に成年後見制度の相談・制度利用促進等の機能を持つ中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」を設置し、地域連携ネットワークの体制を構築した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】障がいに関する理解推進 ・市障がい者差別解消支援地域協議会において差別解消の方策検討や情報共有を行っているが、各種相談窓口につながっていない潜在的な差別案件があると考えられるため、今後とも、障害者差別解消法の趣旨や各種相談窓口についての周知を継続していく必要がある。 ・障がいのある人への差別の解消に向け、障がい特性や令和6年4月から事業所に義務付けられた合理的配慮の周知に継続して取り組むほか、一般市民に対してもヘルプマークをもつ意味や認知度を広めるため、周知を図っていく。 ・手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の理解促進を図るため、ホームページ、パンフレット等による広報や手話の出前講座の実施、市民や事業者を対象とした障がいのある人とのコミュニケーションに関するガイドラインの作成などに取り組んでいく。 【2】障がいのある人の権利擁護の推進 ・認知症患者の増加や、知的障がい者、精神障がい者の家族の高齢化等により成年後見制度のニーズは年々高まっており、必要とする方を適切に制度につなげる必要がある。 ・「市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関の設置により制度利用が必要な方の早期発見や、受任者不足の解消に向けた法人後見の推進及び市民後見の育成などに取り組んでいく。

施策2	障がいのある人への支援の充実
今年度の重点方針 (方向性)	■障がいのある人の様々なニーズ等を受け止め、適切なサービスを提供するため、基幹障がい者相談支援センターや地域障がい者相談窓口などの相談支援体制の充実強化、各種相談支援事業所、介護、福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。
取組状況	【1】相談支援体制の充実・連携強化 ・基幹障がい者相談支援センター、地域障がい者相談窓口、相談支援事業所がそれぞれの役割を果たし連携しながら、重層的な相談支援体制を構築してきた。さらに福祉サービス等の利用支援や必要な情報を提供しながら、安心して地域で生活ができるよう相談支援事業を実施してきた。 ・令和4年度から、地域障がい者相談窓口及び相談支援事業所に対し、緊急時入所事業や地域生活体験事業等のコーディネート機能を付与し、障がいのある方が親なき後でも地域で安心して暮らしていける相談支援体制の構築に努めた。 ・令和4年度から、地域障がい者相談窓口の配置基準を整理し、新設及び既存地域の増員を行い、身近な地域の相談窓口の充実を図った。 【2】障がい福祉サービスや助成事業の充実 ・障がい者計画・第6期障がい福祉計画に基づき、市地域自立支援協議会及び庁内関係各課との連携により、各種施策を推進するとともに、必要とされる障がい福祉サービス等の提供体制の確保に努めてきた。 ・障がいのある人やその家族の多様なニーズに対応した在宅サービス等の各種施策の推進や障がいのある人の社会参加を促進してきた。 ・日常生活用具の進化や、対象者のニーズの多様化を考慮しながら、必要とされる対象品目の見直しを図り、日常生活での利便性向上に努めた。 ・重度心身障がい者医療費助成制度において、平成29年10月診療分より医療機関で窓口の負担がなくなる現物給付を開始した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】相談支援体制の充実・連携強化 ・障がいのある方が身近な地域で気軽に相談でき、必要とされるサービス等につながるよう支援に取り組んでいく。 ・身近な地域の相談窓口として相談窓口設置の充足に向け、関係機関と協議を継続していく。 ・第2期地域福祉計画において重点的施策とした「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域住民や相談支援機関とも連携し災害時にも対応できる支え合いの地域づくり、相談支援体制の充実を進めていく。 【2】障がい福祉サービスや助成事業の充実 ・第4次会津若松市障がい者計画・第7期障がい福祉計画に定めた内容を確実に推進するため、庁内検討組織や市地域自立支援協議会において、適切な進行管理を行っていく。 ・障がいのある人が地域の中で生活していくためには、効果的な支援やサービス量が充足されよう各事業についての検証や精査が必要である。 - 各種サービスについて、提供体制の整備の支援に加え、関係機関等への周知や手続きの簡素化に取り組んでいく。 ・手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定や障がいのある人のニーズ等を踏まえ、日常生活用具品目や交付要件等の見直しを検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
2-2	適応指導・教育相談事業	教育委員会・学校教育課
2-2	いじめ防止対策事業	教育委員会・学校教育課
18-1	重層的支援体制整備事業	健康福祉部・地域福祉課
19-1	地域包括支援センター事業	健康福祉部・高齢福祉課
19-4	成年後見制度利用支援事業	健康福祉部・高齢福祉課

4 施策の最終評価

・政策分野20「障がい者福祉」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「障がいのある人の人権が守られる取組の推進」については、成年後見制度活用を推進すると共に、法人後見の推進及び市民後見の育成に取り組む。また、障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段の円滑な活用を図るため、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の理解促進に努めていく。

・施策2「障がいのある人への支援の充実」については、令和4年度以降、地域障がい者相談窓口の新設及び既存地域の増員に取り組んでいるところであり、引き続き未設置エリアへの窓口設置等、身近な地域の相談窓口の充実を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 障がいのある人の人権が守られる取組の推進							
1				16.7	差別解消推進事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
2		◎		16.7	障がい者虐待防止事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
3				16.7	成年後見制度利用促進事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
4				16.7	点字講習会・手話講習会・手話奉仕員養成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
施策2 障がいのある人への支援の充実							
1		◎		10.2	障がい者計画・障がい福祉計画の推進	継続	健康福祉部 障がい者支援課
2				10.2	地域自立支援協議会の運営	継続	健康福祉部 障がい者支援課
3		◎		10.2	障がい者相談支援体制の充実	継続	健康福祉部 障がい者支援課
4		◎		10.2	地域生活支援拠点等の整備	継続	健康福祉部 障がい者支援課
5				10.2	障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査会	継続	健康福祉部 障がい者支援課
6				10.2	自立支援給付（訪問系事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
7				10.2	自立支援給付（日中系事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
8				10.2	自立支援給付（居住系事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
9				10.2	自立支援給付（相談系事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
10				3.8	自立支援医療（更生医療）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
11				10.2	補装具費支給事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
12				3.8	自立支援医療（精神通院医療）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
13				10.2	障がい者手帳・諸証明事務	継続	健康福祉部 障がい者支援課
14				10.2	特別障害者手当等（特別障害者手当、(経過的)福祉手当）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
15		◎		10.2	意思疎通支援事業（コミュニケーション支援事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
16				10.2	ガイドヘルパー派遣事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
17				10.2	日常生活用具費助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
18				10.2	タイムケア事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
19				10.2	訪問入浴サービス事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
20				10.2	福祉ホーム運営事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
21				10.2	身体障がい者自動車運転免許取得・自動車改造助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
22				10.2	障害者自立支援給付支払事務委託	継続	健康福祉部 障がい者支援課
23				3.8	重度心身障がい医療費助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
24				10.2	在宅重度障がい者対策事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
25				10.2	人工透析患者通院交通費助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
26				10.2	共生型サービス事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
27				10.2	障がい者福祉システム管理業務	継続	健康福祉部 障がい者支援課
28				10.2	生活サポート事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
29				10.2	外出支援事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
30				10.2	緊急通報体制等整備事業（障がい者分）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
31				10.2	訪問給食サービス事業（障がい者分）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
32				10.2	特定疾患患者見舞金	継続	健康福祉部 障がい者支援課
33				10.2	心身障がい者扶養共済制度助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
34				10.2	高額障がい福祉サービス等給付費、新高額障がい福祉サービス等給付費、地域生活支援事業利用負担金還付金	継続	健康福祉部 障がい者支援課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 障がいのある人の人権が守られる取組の推進					
1	事業名	差別解消推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月施行)に基づき、障がい者を理由とする差別の解消の推進にかかる事業を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	542	570
			所要一般財源	136	143
			概算人件費	1,498	1,498
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年4月「市障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」制定(人事課) 市職員の不当な差別の禁止、合理的配慮提供の推進を図る。 ・平成28年11月 市障がい者差別解消支援地域協議会設置 - 医療、福祉、司法、当事者団体等関係機関により、地域における差別解消の推進を図る。 ・平成30年4月 小中学校障がい理解推進事業開始			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市障がい者差別解消支援地域協議会により、関係機関の情報共有や差別解消の方策の検討を行っている。しかし、各種相談窓口につながっていない潜在的な差別案件があるものと考えられるため、今後とも、障害者差別解消法の周知啓発も含め、法の趣旨や各種相談窓口について、継続的に市民に情報提供していく。			
	事業名	障がい者虐待防止事業		法定／自主	法定
3	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成24年10月施行)に基づき、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク等により、障がい者の虐待からの保護、防止、早期発見、自立の支援と養護者に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	297	299
			所要一般財源	75	75
			概算人件費	2,996	2,996
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成24年10月 障がい者虐待防止センター設置(障がい者支援課内) ・平成27年 4月 高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク設置			
3	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本人や支援者等からの虐待通報を受けた場合、速やかに事実調査を行い虐待を把握し、虐待防止支援を行っている。 ・虐待者や被虐待者、支援者などに虐待の認識がないために通報に至っていないケースが存在すると推測されるため、虐待防止の周知啓発を行っていく。			
	事業名	成年後見制度利用促進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	知的障がい、精神障がいにより、判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、成年後見制度の利用を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,852	9,094
			所要一般財源	3,602	4,210
			概算人件費	412	412
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成14年度 親族等の成年後見申立が困難な場合の市長申立を実施。 ・平成25年度 成年後見申立の費用や成年後見人への報酬支払が困難な方に、当該費用の助成を実施。 ・令和2年度 「会津若松市成年後見制度利用促進計画」を策定。 ・令和4年度 成年後見制度の広報・相談や後見人の支援等の機能をもつ「中核機関」を設置し、地域連携ネットワークの体制を構築。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・高齢化率の上昇や8050問題を抱える世帯の増加等により、制度利用のニーズは高まっていると思われるが、制度の周知や後見人支援、受任者の確保などの点において利用促進の課題となっている。 ・「市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関の設置により制度利用が必要な方の早期発見や、受任者不足の解消に向けた法人後見の推進及び市民後見の育成などに取り組んでいく。			

4	事業名	点字講習会・手話講習会・手話奉仕員養成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	視覚・聴覚障がい者に対する理解及び福祉の向上を図るため、点字、手話入門編として講習会を開催する。また、手話入門編の修了者を対象に、聴覚障がい者との意思疎通が可能な市民の育成を図るため、手話奉仕員の養成講座を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	737	676
			所要一般財源	185	169
			概算人件費	450	450
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・点字講習会 令和元年度から令和4年度までの累計受講者は16名。 ・手話講習会 平成22年度から要約筆記についての講義を追加、令和元年度から令和4年度までの累計受講者は88名。 ・手話奉仕員養成事業 令和元年度から令和4年度までの累計受講者は40名。 ・令和5年度から手話講習会と手話奉仕員養成事業を統合したほか、新たに奉仕員養成講座の修了者を対象にブラッシュアップ講座を開始。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・受講者数の増加のため、市民が参加しやすく魅力ある講座となるよう、事業内容の充実に向けて検討するとともに、受講後に習得した技術等を活用するため、ボランティア団体への参加を促していく。 ・手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定を踏まえ、講習会等の充実と周知を図り、受講者数の増加に努めていく。			

施策2 障がいのある人への支援の充実					
1	事業名	障がい者計画・障がい福祉計画の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市における障がいのある方の施策に関する基本的な事項を定める障がい者計画と障がい福祉サービス等の提供体制の確保に関する事項を定める障がい福祉計画の進行管理を行い、目標値の達成等に向け、取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,447	0
			所要一般財源	2,447	0
			概算人件費	3,595	1,124
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和5年度 第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画の策定 ・毎年、各課の事業を地域自立支援協議会が評価し、各課で事業見直しを検討 ・目標を設定することで、庁内各課の事業や市内の社会資源の整備が図られた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・制度改正に伴う法令改正や社会状況の変化を見極めながら、必要に応じて計画の進行管理の見直しを行う。 ・より障がい者施策に資する事務事業について見直しを行うことにより、効率的かつ効果的に計画の目標達成を目指す。			
2	事業名	地域自立支援協議会の運営		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成24年5月に設立した「市地域自立支援協議会」においては、市障がい者計画及び障がい福祉計画の目標達成のために必要な事項に関する事など、障がい者福祉の全般的な協議を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,351	1,294
			所要一般財源	1,351	1,294
			概算人件費	5,392	5,392
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・6つの部会が概ね月1回テーマごとに仕組みづくりの検討を行い、各部会長からなる運営会議で、それぞれの協議内容を共有している。 ・協議会の点検・評価を通じたPDCAサイクルにより、障がい者計画及び障がい福祉計画の確実な推進につながっている。 ・新たな課題に対応するため「障がいのある方の避難体制構築ワーキングチーム」を設置し、個別避難計画の策定の推進について意見集約を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・障がいのある方の地域生活の充実のためには、本協議会が担う役割が大きくなっており、新たな課題の解決に向けて更なる連携を図る必要がある。 ・協議会の協議事項の優先順位や、各部会と関係機関・団体等との連携等について、今後も効果的な手法を検討していく。			
3	事業名	障がい者相談支援体制の充実		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある方からの相談に応じ、福祉サービスや社会資源等の利用支援、必要な情報提供等により、地域生活を営むことができるよう、相談支援事業を実施。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	46,967	60,056
			所要一般財源	11,742	15,014
			概算人件費	1,798	1,798
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成12年 障がい者総合相談窓口の設置 ・平成25年 第2地域障がい者相談窓口の設置 ・平成29年 第5地域障がい者相談窓口の設置 ・令和5年 第3地域・北会津地域障がい者相談窓口の設置と手帳所持者が他の包括エリアと比較して多い第2地域障がい者相談窓口の増員を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域障がい者相談窓口の増設に伴い、これまで市内全域を対象に相談支援を提供してきた障がい者総合相談窓口の機能の整理が課題となっている。 ・障がいのある方への相談支援機能は、地域障がい者相談窓口や特定相談支援事業所、支援者への助言等の役割を担う基幹相談支援機能は、障がい者総合相談窓口が担う方向で受託法人等との協議を重ね、事業の効率的な実施に向け検討していく。			

4	事業名	地域生活支援拠点等の整備		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者の高齢化等や「親亡き後」を見据え、居住支援の機能として相談支援機能、地域生活体験の提供、緊急時における短期入所の確保などの支援体制を構築する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,650	2,593
			所要一般財源	663	649
概算人件費			674	674	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年 緊急時入所事業、地域生活体験事業を実施 ・令和4年 地域障がい者相談窓口及び相談支援事業所に対し、緊急時入所や地域生活体験事業コーディネート機能を付与 相談支援事業者、短期入所などへの地域生活支援拠点等の登録を勧奨 ・高齢家族と暮らす障がい者世帯に対し、親亡き後の意識づくりにつながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・相談支援機能について、地域障がい相談窓口及び相談支援事業所によるコーディネート機能強化を図るため、事業所との協議を継続していく。 ・緊急時入所事業と地域生活体験事業については、類似サービスの状況や利用実績を踏まえた新たな仕組みの検討を進める。 ・専門的人材育成、地域体制づくりについては、重層的な相談支援体制の充実により安心できる地域体制づくりを進めていく。				
5	事業名	障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査会		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのあるかたが障がい福祉サービスを受ける際に必要となる障がい支援区分の認定を行うため、有識者等による審査会を開催・運営する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,893	4,813
			所要一般財源	3,496	3,129
概算人件費			2,696	2,696	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・医療、福祉の専門職からなる審査会（委員12名、一合議体6名体制）を2合議体により毎月2回開催し、運営している。 ・医療、福祉の専門家の知見を得ることで、適切な支援区分を認定することができおり、障がいのある方の適切なサービス利用につながっている。 ・審査会資料の基礎となる認定調査については、職員による調査の他、業務委託により実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・更新申請に加え新規申請もあり、審査対象は増加しているため、それに伴い審査会一回当たりの審査件数も増加している。 ・さらに認定調査委託先についても社会福祉協議会、地域障がい者相談窓口受託事業所、他市町村の入所施設等との協議を進め、増やしていく。				
6	事業名	自立支援給付（訪問系事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、在宅で生活する障がいのある方に対して、居宅を訪問するなどし、その障がいの状況に応じて必要な支援を提供する。※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	162,265	158,623
			所要一般財源	40,566	39,656
概算人件費			3,101	3,101	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・生活を維持するために家事や入浴支援等、その障がいの状況に応じて必要な支援を提供している。 ・地域で生活する障がい方に、必要な支援をすることができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ホームヘルパー人材について、ニーズのある各時間帯で十分確保できておらず、入所施設から地域への移行や、高齢化する家族負担軽減等を図る際に大きな障壁となっている。 ・人材確保については、福祉業界全体の課題であるため、引き続き、国による処遇改善助成金や報酬改善の効果等を見極めつつ、機会を捉えて人材確保につながるPR活動や研修会等を実施していく。				

7	事業名	自立支援給付（日中活動系事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、常に介護が必要な障がい者に対して、障がい者の日中活動を主に支援する。※生活介護：日常生活上の支援、自立訓練：生活能力の維持向上のための必要な訓練など	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	624,927	661,610
			所要一般財源	156,231	165,403
			概算人件費	1,858	1,858
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・事業所で入浴や食事等の介護、身体機能や生活能力の向上のための訓練を提供してきた。 ・地域で生活する障がいのある方に、必要な支援をすることができた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・生活介護については、年々利用者が増加傾向にあることから、新規開設及び定員の拡充を協議し、安定した通所の実現に向け、環境整備を図っていく。 ・自立訓練については、対象者の能力向上のための事業という位置づけで、対象者のアセスメントを強化するとともに他のサービスへの移行を調整していく。			
8	事業名	自立支援給付（居住系事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、障がいの程度等に応じて居住の場を提供し、必要に応じて、食事や入浴・排泄等の介護、日常生活の相談・家事支援などのサービスを提供する。※短期入所、施設入所支援、療養介護、共同生活援助（グループホーム）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	585,496	633,509
			所要一般財源	146,374	158,377
			概算人件費	375	375
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・共同生活援助は、障がいのある方の地域生活移行の推進に向け、整備が進んだ。 ・施設入所支援、療養介護は、主に重度障がい者の生活の場としてのニーズに対応してきた。 ・短期入所は、入所施設を短期間利用することにより、在宅で障がいのある人の支援を行う家族等の負担軽減を図ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・障がいのある方々が必要な支援を受けながら安心して地域で生活できるよう、引き続き、共同生活援助の体験等による地域生活への移行を進める。 ・受け皿となるグループホームの数・質の充実やきめ細かな支援体制の構築などに向け、関係機関や事業者等と連携しながら取組を推進していく。			
9	事業名	自立支援給付（相談系事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス利用者に対する計画相談支援や、施設や病院からの退所等にあたっての地域移行支援等を行う。※計画相談・地域移行支援など	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	70,099	71,817
			所要一般財源	17,525	17,955
			概算人件費	2,966	2,966
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成24年度 計画相談支援が創設され、地域定着支援、地域移行支援の3サービスの提供を開始。 ・平成30年度 自立生活援助を新設。 ・計画相談支援の提供率は、9割を超え、ほぼ充足している状況			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域移行、地域定着、自立生活援助は、施設や病院から地域に移行し安心して生活するため必要な福祉サービスであるが、提供事業所が限られていることもあり、利用者数が少ない状況である。 ・相談支援事業者に対して事業の必要性の働きかけを行い、事業所を確保するとともに施設や病院に対して事業の周知を進めていく。			

10	事業名	自立支援医療（更生医療）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障がい者が、障がいを軽減又は除去するために行われる手術や治療に係る医療費の自己負担分を支援する。対象者は原則医療費の1割を負担する（所得に応じて負担上限有り）。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	141,387	156,373
			所要一般財源	35,347	39,093
概算人件費			760	760	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度 障害者自立支援医療（更生医療）へ移行。 ・平成19年度 県から事務移管され、生活保護受給者の人工透析治療が自立支援医療の給付対象となる。 ・障がいの軽減を図るための手術について、本制度を利用し医療費の自己負担の軽減を図ることができる。 ・生活保護受給者の人工透析治療には本制度は不可欠である。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・腎臓機能障害の身体障害者手帳所持者数と比較し更生医療の受給者数は少なく、適正な事務執行及び公費負担軽減のため、更生医療の利用促進を図る必要がある。 ・医療機関との連携により対象者への周知、申請につなげるとともに、判定機関における判定事務の迅速化を働きかけることにより、医療機関の負担軽減を図っていく。				
11	事業名	補装具費支給事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者(児)の失われた身体機能を補完又は代替する用具の購入または修理に要する費用を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29,705	29,590
			所要一般財源	7,426	7,398
概算人件費			3,145	3,145	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度 障害者自立支援法施行により、自立支援給付事業へ移行。 ・平成25年度 障害者総合支援法に法改正。支給対象に難病患者を追加。 ・平成30年度 一部品目について借受け制度を開始。 ・関係機関との情報共有を図り、支給事務に遅れが出ないように、速やかな支給に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・部品の納品遅れ等により、オーダーメイドの補装具の一部について、支給までに時間を要している。 ・日常生活において欠かせない装具であることから、関係機関や補装具取扱事業者と連携を図り、速やかな支給に努めていく。				
12	事業名	自立支援医療（精神通院医療）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	精神疾病により定期的に通院治療が必要な方の通院に要する医療費の負担を軽減する制度で、受理した申請に所得区分を認定のうえ県に進達し、交付された受給者証を対象者に交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			5,691	5,691	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和40年度 精神衛生法が改正され、通院医療費公費負担制度設立 ・平成18年度 障害者自立支援法へ移行。 ・平成22年度 診断書の提出が「毎年の提出」から「2年に1度の提出」に変更 ・精神疾病による定期かつ長期的な通院治療に係る自己負担の軽減が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・県から事務移管された当初約1,200人から、平成30年度以降は約2,000人を超え、受給者数は年々増加している。 ・増加している受給者の対応を円滑に行うため、医療機関と連携するとともに、事務の効率化を進めていく。				

13	事業名	障がい者手帳・諸証明事務		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請を受付し、県の認定後、各手帳を交付する。併せて、障がい者福祉制度の説明、NHK受信料、有料道路通行料の減免のための証明事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			722	722	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・障害者手帳の交付事務、転入手続き又は再交付申請時に、必要なサービスを利用できるように、障がい者福祉ハンドブックを配付し、利用要件や手続き方法等について丁寧な説明に努めている。 ・ホームページにおいて、手続き時の書類等について更新を随時行っている。 ・令和4年度から、県税事務所に提出する普通自動車税減免のための生計同一証明書の発行が不要となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・医療、福祉等の関係機関に対し、各種制度についての周知を図っていく必要がある。 ・手帳交付時の1人あたりの説明や各種制度の申請受付、証明事務に時間を要するものの、障がいの部位や等級により該当する制度や助成範囲が異なるため、必要な申請書等を事前に準備し、引き続き丁寧かつ効率的な説明に努めていく。				
14	事業名	特別障害者手当等（特別障害者手当、(経過的)福祉手当）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅の身体又は精神に著しく重度の障がいがあるために日常生活において常時特別の介護を必要とする方を対象に手当を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	49,069	50,547
			所要一般財源	12,326	12,637
			概算人件費	749	749
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・障害者手帳交付時に在宅で重度の障がいのある方を対象に制度について説明し、市政だよりやホームページ等でも周知を行った。 ・在宅で常時特別の介護を必要とする重度の障がい者や家族の経済的な負担軽減を図ることができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・現況届をはじめ住民票の異動状況などで受給資格の管理を適切に行うとともに、資格喪失時の届出の必要性について周知する。また、地域包括支援センター等の関係機関と連携した積極的な制度の周知を行い、受益の機会の公平性の確保に努めていく。				
15	事業名	意思疎通支援事業（コミュニケーション支援事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	聴覚・視覚障がい者等との意思疎通を円滑にし、日常生活で必要な情報保障、障がい者理解及び障がい者の社会参加を目的として、手話通訳者等の養成及び派遣を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,471	3,520
			所要一般財源	616	880
			概算人件費	6,178	6,178
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・手話通訳を業務とする職員について、3名体制を維持している。 ・平成8年度 手話通訳者の頸肩腕障害予防のため健診を開始。 ・平成21年度 通訳者の県内広域派遣が開始され、平成25年度から国内に拡大。 ・平成27年度 要約筆記者の派遣を開始。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・手話通訳者の健康対策や研修を充実させることにより、持続的な手話通訳の活動体制を整えていく。 ・障害者差別解消法の施行により、合理的配慮の一つとしての意思疎通支援が重要となっており、更なる市民への周知を図っていく。 ・手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の理解促進を図るため、ホームページ、パンフレット等による広報や手話の出前講座の実施、市民や事業者を対象とした障がいのある人とのコミュニケーションに関するガイドラインの作成などに取り組んでいく。				

16	事業名	ガイドヘルパー派遣事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	屋外での移動に著しい制限のある障がいのある方に対し、社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出の際の移動の介護および外出先での必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,391	11,452
			所要一般財源	2,348	2,863
概算人件費			995	995	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成23年度 重度の視覚障がい者について、自立支援給付「同行援護」に移行 ・平成25年度 障害者総合支援法に掲げる難病患者等について、対象に追加 ・単独での外出が困難な障がい者等に、外出や余暇の機会を提供することができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・土曜、日曜の利用ニーズが多く、利用者が集中した場合、対応できるヘルパーが不足することがある。 ・利用料条例の改正について検討し、居宅介護と同等の報酬単価とすることにより、事業所職員の処遇改善につなげ、持続可能なサービス提供体制の維持を図る。				
17	事業名	日常生活用具費助成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障がい・知的障がい・精神障がい者であって、当該用具を必要とする障がい者に対して、自立生活支援用具等の購入に要する費用を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29,386	28,737
			所要一般財源	7,347	7,284
概算人件費			2,472	2,472	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・日常生活用具の進化や、多様化した対象者ニーズに対応するため、必要とされる対象品目の見直しを図ってきた。 ・平成19年度 排泄支援管理用具（ストマ用具）を対象品目に追加 ・平成26年度 盲人用血圧計、地上デジタル放送対応ラジオ、聴覚障がい者情報通信端末（タブレット）を対象品目に追加。 ・令和3年度 盲人用体温計の給付要件を単身世帯以外も給付対象とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・障がいの特性に応じた新たな用具について、他自治体の給付状況を参考に、対象品目への追加を検討していく。 ・手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定や障がいのある人のニーズ等を踏まえ、日常生活用具品目や交付要件等の見直しを検討していく。				
18	事業名	タイムケア事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者に日中活動する場を提供するとともに、見守り等の支援を行うことにより、障がいのある方の家族の就労支援及び一時的な休息の確保を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,947	10,404
			所要一般財源	2,237	2,601
概算人件費			273	273	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度1事業所 ・平成25年度4事業所 ・令和元年度5事業所 ・令和4年度3事業所 ・令和5年度2事業所 ・事業所数の増加により障がい者の日中活動の場の提供により、その家族の就労支援や介護などの負担軽減を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・利用者数の増加や継続的なニーズが見込まれる中、個々のニーズを把握し各事業所と連携をとりながら、地域資源充足に向けた対応策を検討していく。				

19	事業名	訪問入浴サービス事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	居宅で入浴することが困難な障がい者(児)に対し、居宅に訪問入浴車を派遣して、入浴の機会を供与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,231	6,950
			所要一般財源	1,059	1,738
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・居宅で入浴することが困難な障がい者(児)に対して、居宅に訪問入浴車を派遣して、入浴の機会を提供する取り組みを継続して行っている。 ・入浴に課題を抱えている方への必要なサービスとして提供してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・重度の在宅障がい者(児)の利用を想定している事業であるため、サービスを必要としている方が利用できるよう、内容を周知し、サービスの提供を継続していく。				
20	事業名	福祉ホーム運営事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	長期入院からの退院や施設からの退所等のため、現に住居を求めている障がい者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	274	0
			所要一般財源	69	0
概算人件費			57	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成19年度 近隣市町村に事業所が開設され、委託契約を締結 ・2年間の有期限サービスではあるが、退院、退所後の単身生活に至るまでの移行サービスとして機能してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・平成26年度に施行された障害者総合支援法において、精神科病院からの退院先として単身生活に近い型のグループホームが創設されており、福祉ホームの需要は低い状況が続いており、サービス提供事業所が廃止を検討していることから、当該サービスの利用希望者については、グループホームなどの他のサービスへの円滑な移行を図っていく。				
21	事業名	身体障がい者自動車運転免許取得・自動車改造助成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障がい者の就労・社会参加等を促進するため、自動車の取得・改造及び運転免許証取得にかかる費用の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			38	38	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として開始。 ・本事業の利用者は障がいの受容を終え、自立へ向かう人々といえることから、効果が高い事業である。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本事業の利用による障がい者の社会参加を促進するため、引き続き事業の周知を図っていく。				

22	事業名	障害者自立支援給付支払事務委託		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい福祉サービス等が多様化するなか、より効率的かつ効果的な「審査・支払」事務を行うため、福島県国民健康保険団体連合会に委託を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,806	4,102
			所要一般財源	2,806	4,102
概算人件費			360	225	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・国の制度に基づき、障がい福祉サービスの給付費の支払い事務を委託しており、平成30年度からは「支払」事務に加え「審査」事務も委託開始となった。 ・委託により、自治体で行う事務量の軽減が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・年々、障がい福祉サービス等の事業所数や利用者数は増加しており、また、新たなサービスや加算等の制度改正も加わり、審査対象となる件数・項目が増加の傾向にある。 ・障がい福祉業務の請求審査等の支援ソフトを導入し、審査処理時間の短縮等による業務の効率化やより詳細な審査による給付の適正化を図っていく。				
23	事業名	重度心身障がい医療費助成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	重度心身障がい者の福祉の増進を図るため、医療機関受診の保険診療分の一部自己負担金助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	260,265	267,957
			所要一般財源	119,725	119,286
概算人件費			12,262	12,262	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年10月 市内の医療機関で現物給付を開始した。 ・令和2年度 現物給付の範囲を福島県内の医療機関及び薬局まで拡大した。 ・令和4年度 高額療養費等の返還金算定処理のシステム化を実施した。 ・障がいのある方が安心して医療機関を受診でき、重症化の防止が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・医療保険制度や現物給付による事務が複雑化しており、適正かつ効率的に医療費助成事務を行うため、部内での課題の共有に努めていく。 ・後期高齢者医療保険制度の改正により、令和4年10月診療分から65歳以上の当該医療保険未加入者の助成割合について県補助金交付要綱との差異が生じたため、条例改正について検討する。				
24	事業名	在宅重度障がい者対策事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅の重度障がい者の福祉の増進を図るため、治療材料等を給付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,629	5,056
			所要一般財源	3,947	3,512
概算人件費			570	570	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度 高齢者紙おむつ給付事業の対象外となった、身体障害者手帳1～2級の所持者に対し、治療材料給付券（おむつ券）の給付を開始。 ・令和4年度 給付対象者の要件変更に伴う障がい者福祉システムの改修を行った。 ・治療材料または衛生器材の支給により、経済的負担の軽減が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・在宅の重度障がい者の経済的負担軽減を図るため、引き続き適切な給付に努めていく。				

25	事業名	人工透析患者通院交通費助成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	人工透析患者の通院にかかる経済的負担を軽減するため通院交通費を助成し、福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,122	5,079
			所要一般財源	2,561	2,540
概算人件費			226	226	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成4年 会津若松市人工透析患者通院交通費助成事業実施要綱制定 ・自宅が医療機関から遠隔地であったり、車いすのため介護タクシーの利用が不可欠である患者にとって、透析通院にかかる経済的負担軽減が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・家族の高齢化や単身世帯、同居家族の共働き等により、透析患者を送迎できる家族が少なく、また、医療機関の送迎車が車いす対応型ではないなどの理由により、年々介護タクシー利用の受給者が増加している。 ・制度の必要な方が利用できるよう、医療機関等と連携し本制度の周知を図るとともに、適切な助成に努めていく。				
26	事業名	共生型サービス事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある人や児童、高齢者が同じ場所で日常生活の支援を受けることができる事業	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			183	183	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成30年に「共生型サービス」が法定サービスとして新設された。 ・介護保険事業所に対して勉強会を開催し、情報提供を行った。 ・令和2年度に県内先進自治体への視察を実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・同一事業所内で高齢、障がい両サービスを提供できる事業であり、利用者にメリットがあるものの、報酬単価の違いや障がい特性への対応が必要等の理由で、事業実施に至っていない。 ・事業の実施に向け、指定権者である県の動向を踏まえつつ、基準該当サービスでの実施も含め検討していく。				
27	事業名	障がい者福祉システム管理業務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者福祉業務を広範的に適切かつ確実に行うため、障がい者福祉システム機器の賃貸借及びシステムの保守を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,783	5,972
			所要一般財源	6,129	5,972
概算人件費			525	525	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	業務システムの導入、制度改正等に対応した改修を行い、適切に使用することで、障害者手帳所持者の台帳管理、給付業務の管理、所得判定業務により速やかなサービスの給付と事務作業効率化が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・国が定めた行政システムの標準仕様に対応したシステム整備を令和7年度までに完了する必要があるため、庁内の関係部局と連携しながら標準仕様対応を実施していく。 ・システム標準化に該当しない事務は、現行同様に独自のシステム整備が必要であることから、国の方針等を踏まえて対応していく。				

28	事業名	生活サポート事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	介護給付を希望し、かつ必要性が認められる障がい者等が障害支援区分認定において「非該当」の判定結果となった場合に、家事援助や生活支援などの必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10	0
			所要一般財源	10	0
概算人件費			19	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度 障害者自立支援法により実施 ・介護給付が対象外になる方に対し、ヘルパー等の支援を提供し、セーフティネットとして一定の成果を挙げてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・平成26年度から障害支援区分への変更により、区分認定の適正化が図られたため、本事業の必要性は低くなった。 ・新たな事業対象者は、ヘルパーなどの法定サービスに該当するため、当該事業廃止に向け検討していく。				
29	事業名	外出支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者の外出時の経済的負担の軽減を目的として、資格要件に応じ、市と協定を締結した公共交通機関で利用できる利用券を交付し、運賃を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,028	8,403
			所要一般財源	8,028	8,403
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・重度の障がい者には「重度障がい者タクシー運賃助成」を、車いす等を使用して外出される方には「車いすタクシー運賃助成」として実施してきた。 ・平成21年度 2つの事業を統合し、「外出支援事業」として実施。 ・平成31年度 一度に利用できる限度額を1,000円から1,500円に引き上げ。 ・令和3年度 一度に利用できる限度額を1,500円から2,000円に引き上げ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・重度の在宅障がい者の外出機会の創出と経済的負担の軽減が図られており、継続して取組む必要がある。 ・利用者から交付金額引き上げの要望があることから、利用者の外出機会の増加を図るため、制度の拡充を検討する必要がある。				
30	事業名	緊急通報体制等整備事業（障がい者分）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一人暮らしの重度身体障がい者、またはこれに準ずる世帯に緊急通報装置を貸与し、近隣住民等の協力により、緊急時に迅速かつ適切な対応がとれる体制を整え、安心して地域生活ができるようにする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	294	331
			所要一般財源	294	331
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成3年度 緊急通報体制整備事業として開始。 ・平成24年度 65歳未満の重度障がい者分について障がい者支援課所管となる。 ・平成31年度 固定電話か携帯電話の選択が可能となった。 ・一人暮らしの障がい者にとって、安心して地域で生活できる一助となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・一人暮らし障がい者等の増加が予想される中で、急病、事故等の緊急時において迅速かつ適切な対応をとるために緊急通報システムは必要不可欠である。 ・緊急通報協力員を3名確保できない場合においても柔軟に対応することなどにより、利用しやすい制度の運用を行っていく。				

31	事業名	訪問給食サービス事業（障がい者分）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅のひとり暮らし障がい者又はこれに準ずる世帯で、調理又は買物が困難な方に弁当を宅配し、栄養バランスの取れた食事を提供すると共に安否確認を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,651	4,074
			所要一般財源	4,651	4,074
概算人件費			24	24	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成17年度から平成25年度までに、65歳未満の身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、難病患者を対象者に追加。 ・平成28年度 配食の事業者を複数事業者から選択できる方式に制度を変更。 ・平成31年度 第二土曜日の休配日を廃止（基本、日祝が休配日）。 ・利用者の栄養面からの体調管理と、安否確認を行うことで、障がい者が地域で安心して生活できる一助となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・利用者のニーズがあることから、サービス提供日の拡大について検討する必要がある。 ・単身の障がい者の健康維持、栄養改善、安否確認において有効な事業であることから、継続して実施していく。				
32	事業名	特定疾患患者見舞金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県が認定した難病患者、小児慢性特定疾患患者の保護者、遷延性意識障がい者、および慢性腎不全による血液透析患者を対象に、年1回5千円の見舞金を支給する。（重度心身障がい者医療費助成の対象者は非該当）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,180	2,340
			所要一般財源	2,180	2,340
概算人件費			263	263	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和57年 支給開始 年1万円（対象24疾患） ・平成元年 支給額変更 年1万5千円 ・平成17年 支給額変更 年1万円 ・平成26年 受給資格変更 重度心身障がい者医療費受給者対象外 ・平成27年 難病医療法の施行、（対象疾患56→306）支給額変更 年5千円 ・重度心身障がい医療費助成を受けることができない難病患者等に見舞金を支給することで、福祉の増進に寄与している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・対象の難病が毎年追加指定されていることから、新たな対象者の申請につなげるため、関係機関と連携して制度を周知する必要がある。 ・市政だより、市ホームページ、関係機関におけるチラシ配布により制度を周知し、申請の勧奨を行っていく。				
33	事業名	心身障がい者扶養共済制度		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者の生活安定と保護者の不安軽減を図るための県の事業であり、障がい者（児）の保護者が加入している共済掛金を徴収し県へ納入、共済年金受給者の現況届を受付する事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			75	75	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・制度発足時、市独自の制度として低所得者の加入者に共済掛金の助成事業を実施していたが、平成24年度に助成制度は廃止となった。 ・保護者や障がい者の経済的不安軽減が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・制度加入者のうち、掛金納入者は3名と減少していることから、掛金納入事務について、県が直接行うよう申し入れを行っていく。				

34	事業名	高額障がい福祉サービス等給付費、新高額障がい福祉サービス等給付費、地域生活支援事業利用者負担金還付金		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい福祉サービス・介護保険サービス・地域生活支援事業を利用される方のうち一定の要件を満たす方に対し、償還することにより、利用者負担の軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,075	1,347
			所要一般財源	269	337
			概算人件費	188	188
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【地域生活支援事業利用料負担金還付金】平成18年度～ 【高額障がい福祉サービス等給付費】平成18年度～ 【新高額障がい福祉サービス等給付費】平成30年度～			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・複数の制度が関係する複雑な制度であり、重複支給を避けるため、他の制度などと連携を継続していく。 ・新高額障がい福祉サービス等給付費については、事務処理軽減の観点から委託について検討していく。			

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課

企画政策部 企画調整課
協働・男女参画室

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野21 ユニバーサルデザイン

目指す姿

年齢、性別、身体的能力、言語の違いなどにかかわらず、誰もが暮らしやすく、活動しやすいユニバーサルなまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	ユニバーサルデザインの推進 「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、情報の提供や研修会の開催などにより、広くユニバーサルデザインの理念の普及促進を図ります。また、様々な分野においてユニバーサルデザインの導入を図ることにより、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。	   

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	ユニバーサルデザインの認知度				%	ユニバーサルデザインの言葉を知っており、考え方や意味も知っている人の割合
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	51.5	53.0	54.5	57.5	「ユニバーサルデザイン」という言葉は一定程度普及しているが、考え方や意味を知っている人の割合は少ないため、引き続き、その理念の普及啓発に努める必要がある。
	実績	30.9 (令和3年度)	-	-		

2 施策の評価

施策1	ユニバーサルデザインの推進
今年度の重点方針(方向性)	「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、情報の提供や研修会の開催などにより、広くユニバーサルデザインの理念の普及促進を図る。また、様々な分野においてユニバーサルデザインの導入を図ることにより、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進する。
取組状況	令和4年3月に「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」(期間：令和4年度から5年間)を策定し、「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現を目指して様々な施策に取り組んでいる。 【1】ユニバーサルデザインの理念の普及啓発 講演会、ワークショップ、セミナー、子ども向け体験講座、出前講座の開催や、市政モニターアンケートの実施、啓発用パンフレットの配布等により、ユニバーサルデザインの理念の普及を図っている。また、すべての人に分かりやすい情報発信について、全庁的な取組の指針となる「分かりやすい情報発信ガイドライン(仮)」の策定に向けて取組を進めている。 【2】安全、安心、快適なまちづくりの推進 ソフト施策とハード整備をそれぞれ補完するかたちで実施するとともに、各種計画・施策・事務事業において全庁的にユニバーサルデザインの理念に基づき取組を進めている。
課題認識と今後の方針・改善点	「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」に示している各施策・事業を全庁的かつ計画的に推進していくことが必要であることから、市政モニターアンケート等を通して得られた意見を庁内で共有し、PDCAサイクルの手法により継続的な改善(スパイラルアップ)を行いながら、庁内各課と連携して様々な分野において取組を推進する。 【1】ユニバーサルデザインの理念の普及啓発 ユニバーサルデザインの推進のためには、その考え方に対する理解が重要であることから、引き続き、出前講座やワークショップ等の開催、子ども向けの体験講座の実施、市政モニターを活用した意識調査、ホームページや市政だより等を活用したユニバーサルデザインの考え方に関する情報発信を行う、また特にユニバーサルデザインの基盤となる「こころのユニバーサルデザイン」の推進に重点を置き、ユニバーサルデザインの社会の基盤となる意識づくりと行動の促進を図る。 【2】安全、安心、快適なまちづくりの推進 生活の中のあらゆる場面でユニバーサルデザインが標準となるよう、第4次プランで定めている4つの重点事項を踏まえながら、ICTサービス等による利便性の向上の取組や、窓口環境・窓口サービスの改善等のソフト施策、施設の建設・改修等のハード整備において、情報発信や意識啓発に取り組む。また、市や事業者のユニバーサルデザインの取組事例の紹介等をおして、ユニバーサルデザインに関する理解促進に努めるとともに、多くの事業者への普及を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野21「ユニバーサルデザイン」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「ユニバーサルデザインの推進」については、ユニバーサルデザインの基盤となる「こころのユニバーサルデザイン」の推進に重点を置き、意識づくりと行動の促進を図ることが重要であり、さらなる市民理解が必要であることから、出前講座等による理念の普及啓発の充実を図り、誰もが暮らしやすいユニバーサルなまちの実現を目指していく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 ユニバーサルデザインの推進							
1		◎		10.2	ユニバーサルデザイン推進事業（ユニバーサルデザイン推進プランの推進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
2		◎		10.2	ユニバーサルデザイン推進事業（ユニバーサルデザインの理解促進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 ユニバーサルデザインの推進					
1	事業名	ユニバーサルデザイン推進事業（ユニバーサルデザイン推進プランの推進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	すべての人にやさしく、暮らしやすいまちの実現のため、ユニバーサルデザイン推進プランに基づき、各施策・事業を計画的に推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	461	461
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民意識調査・ワークショップ等の実施を経て第4次プラン（計画期間：令和4年4月～令和9年3月）を策定し、各種計画・施策・事務事業における全庁的なユニバーサルデザインの理念に基づいた取組を推進している。都市計画マスタープランや学校改築・改修計画、地域防災計画、庁舎整備基本計画など、市の各種計画等にユニバーサルデザインの視点が盛り込まれるなど、その重要性、必要性が浸透している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ユニバーサルデザインは、はじめから、すべての人のことを考え、生活や活動がしやすい環境づくりを行うものであり、常に改善を目指す終わりのない取組である。このことから、第4次プランに示している各施策・事業を計画的に推進していくため、市政モニターアンケート等を通して得られた意見を庁内で共有し、PDCAサイクルの手法により継続的な改善を行いながら、庁内各所属で連携して様々な分野において取組を推進する。			
2	事業名	ユニバーサルデザイン推進事業（ユニバーサルデザインの理解促進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ユニバーサルデザインに関する講演会、ワークショップ、セミナー、出前講座、子ども向け体験講座の開催や情報発信等を行い、市民に対してユニバーサルデザインの理解促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	224	224
			所要一般財源	93	93
			概算人件費	1,106	1,106
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民や職員を対象とした講演会やワークショップ、セミナー、子ども向け体験講座、学校・市民団体・事業所等に出向く出前講座の開催に加えて、市政モニターアンケートの実施、啓発用パンフレットの配布等によりユニバーサルデザインの理念の普及・啓発を図っている。また、すべての人に分かりやすい情報発信について、全庁的な取組の指針となる「分かりやすい情報発信ガイドライン（仮）」の策定に向けて取組を進めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ユニバーサルデザインの推進のためには、その考え方に対する理解が重要であり、更なる認知度の向上が課題である。引き続き、ユニバーサルデザインに関する意識啓発や学ぶ場の提供、情報発信を行うとともに「こころのユニバーサルデザイン」の推進に重点を置き、ユニバーサルデザインの社会の基盤となる意識づくりと行動の促進を図る。			

政策分野22 低炭素・循環型社会

目指す姿

省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	環境負荷の低減 快適で豊かなくらしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。	   
施策2	ごみの減量化 循環型社会の実現に向けた3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組のうち、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R（リデュース、リユース）を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効活用とごみの最終処分量の減量化を図ります。	    
施策3	廃棄物の適正な処理 廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	再生可能エネルギー発電施設の設備容量				kW	再生可能エネルギー発電施設(太陽光、風力、水力、バイオマス)の設備容量
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	234,058	236,205	236,959	279,467	系統接続が困難な状況や固定価格買取制度の変更を背景に、導入が鈍化傾向にある。自家消費型の再エネ導入推進を図る必要がある。
	実績	229,181	-	-		
2	ごみの総排出量（ひとり1日あたり）				g	ごみ総排出量（燃やせるごみ+燃やせないごみ+リサイクル）÷現住人口÷年間日数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	1,062	1,031	1,001	970	令和4年度は前年度と比較して▲2g、▲0.2%の微減となっているが、最終目標達成には残り3年間で259g、21%の削減が必要であり、更なるリデュース・リユースによるごみの減量に取り組んでいく。
	実績	1,229	-	-		
3	燃やせるごみの排出量(年間)				t	1年間の燃やせるごみ排出量（t/年）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	35,644	33,757	31,870	29,983	令和4年度は前年度と比較し▲367t、▲1.0%の微減となっているが、最終目標達成には、残り3年間で8,060t、21%の削減が必要であり、更なるごみの分別と減量に取り組んでいく。
	実績	38,043	-	-		

2 施策の評価

施策1	環境負荷の低減
今年度の重点方針(方向性)	快適で豊かな暮らしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。
取組状況	【1】環境基本計画の推進 ・「会津若松市環境基本条例」に基づき、平成11年に「会津若松市環境基本計画」を、平成25年度には「第2期環境基本計画」を策定した。さらに平成30年度の計画の中間見直しにより、より実効性が高いものとした。進捗状況は環境審議会等で報告するほか、「会津若松市の環境」にまとめてホームページで公表している。 ・令和4年度から第3期環境基本計画の策定に取り組み、市民環境意識調査、市民ワークショップ等実施 【2】地球温暖化対策の推進 ・平成18年度に「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定し、以後、排出量の把握と、省エネ化などの削減に関する取組を行ってきた。 ・平成25年度に第2期環境基本計画の策定に併せて「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、事業者や家庭を含む市域全体の温室効果ガス削減に取り組んでいる。 ・令和3年12月に、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質ゼロ（脱炭素）にすることに全市一丸となって取り組む決意を表明した。令和4年2月には、宣言を踏まえ、「第4期地球温暖化対策推進実行計画」を策定するとともに、年度ごとに実施計画を策定し庁内での取組を推進している。 ・令和4年度にゼロカーボンシティ会津若松のロゴマークを決定した。 ・国が公募する「脱炭素先行地域」について、令和4年度に計画提案書をまとめ応募し、令和5年4月に国の採択を受けた。施策を推進するための組織として「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」を令和5年8月に設立した。 ・令和5年度から、電気自動車等の導入に対する補助事業を開始した。 【3】再生可能エネルギーの推進 ・太陽光発電設備等、市の施設へ再生可能エネルギー設備の率先的導入を行った。 ・事業者に対する情報提供や手続き支援を行った。 ・住宅用太陽光発電システム等設置補助事業による一般家庭における導入促進に取り組み、令和5年度からは、蓄電池等の単独補助を開始するとともに、子育て世帯への増額を行った。 ・平成31年2月に横浜市、令和3年9月に京都市と、「再エネの創出・導入・利用拡大」や「脱炭素化の推進を通じた相互の地域活力の創出」を内容とする連携協定を締結した。令和4年度から、民間企業などと連携し、空家の活用や首都圏との交流事業を開始した。 ・令和5年度に公用車として燃料電池自動車を導入した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】環境基本計画の推進 ・第2期環境基本計画の環境目標のうち、平成30年度の中期目標値を達成したものは約1/3ある一方、環境関連イベントの参加者数等については、更なる推進が必要であることから、各事業において啓発を強化し、市民・事業者・行政の連携・協働を推進する。 ・「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、第3期環境基本計画の策定に取り組む。オープンハウス等を活用し、意見等を適切に反映させるとともに、各種補助制度等の市民などへの周知も行い、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に努める。 【2】地球温暖化対策の推進 ・ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向け、ゼロカーボンシティ会津若松のロゴマークを積極的に活用し、宣言の内容について市政だよりや各イベントなどを通じて広く周知する。 ・「脱炭素先行地域」について、事業計画に基づき共同提案者等と協働し、事業を推進する。 【庁内】 ・「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」の目標達成に向けて、庁内一体となって取り組む必要があることから、年度ごとに実施計画を策定し、省エネ化・電化・再エネ化等の取組状況の把握と取組の効果の検証、有効な取組の共有を行う。 【庁外】 ・現行の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成に向けて取り組むとともに、新たな計画策定を行う必要があることから、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークと連携しながら、「地域版環境マネジメントシステム」等については、手法や枠組の再編・改善を行うとともに、新たな「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定作業を行う。 【3】再生可能エネルギーの推進 ・使用するエネルギーを、再生可能エネルギーへ移行させていくことが必要であることから、「省エネ」・「電化」・「再エネの地産地消」を推進していく。 ・本市の送電線の容量の事情により、高圧以上での送電が困難になっていることから、送電線への影響が少ない、自家消費の推奨や、送電線容量拡充に対する支援の要請を行う。 ・複数の事業者が風力発電等の事業計画を進めており、引き続き情報提供や手続きへの協力などの支援を行う一方、自然環境や生活環境の保全に配慮した計画とすることが必要であることから、庁内連携の強化を図りながら、民間事業者への助言・指導等を行っていく。 ・横浜市及び京都市との連携協定に基づき、両市の再エネ導入等に関する先進的な取組について業務の参考とするともに、脱炭素先行地域への取組に係る連携を含め、本市と横浜市の民間事業者間の交流事業を支援するなど、引き続き連携・推進していく。 ・会津地域に水素ステーションがないことから、県や商工会議所等と連携を図りながら、水素利活用について検討を行うとともに、国や県に対し補助の充実などを要望していく。

施策2	ごみの減量化
今年度の重点方針 (方向性)	循環型社会の実現に向けた3Rの取組の中で、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R（リデュース、リユース）を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効利用とごみの最終処分量の減量化を図ります。
取組状況	【1】ごみ減量化の推進 ・分別収集に加えて、資源物集団回収や有価物抽出により、再資源化を推進している。 ・市民・事業者・行政の協働により3Rに取り組む「会津若松市3R運動推進会議」を主体に食品ロス削減に向けて、商工会議所、温泉観光協会、社交飲食業組合などの事業者団体と連携して、3010運動を推進している。 ・令和5年度から、ごみ減量化事業補助金において、子育て世帯に対する補助率と限度額の優遇措置を実施している。 ・学校給食施設等の生ごみを堆肥化し、学校教育での利用を図っている。 【2】緊急減量化対策 (1)資源化品目の追加 ・令和3年9月から古着の拠点回収を実施している。 (2)市民・行政との連携、協働の取組の推進 ・令和3年度、紙類の分別を推進するため雑がみ専用保管袋を配布した。 ・令和4年度から、毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」期間として、職員によるごみステーションでの立会い・排出説明、地区区長会における「ごみ分別・減量説明会」開催など市民と直接対話する取組により、分別徹底や意識啓発を図っている。 ・令和3年度から、使用済小型家電の回収イベントを実施している。 ・令和4年度に生ごみ削減モニター事業を実施し、家庭からの生ごみの排出実態と削減型生ごみ処理容器「キエーロ」等を活用した削減効果を調査した。 (3)ごみの見える化の推進 ・令和3年9月以降、ごみ情報紙「へらすべえ」を年4回発行している。 (4)事業系ごみの減量・資源化の啓発 ・事業系ごみの適正排出と減量を推進するため、「事業系ごみガイドブック」での啓発や商工会議所と連携し事業者の排出実態に関するアンケートを行った。 ・ごみ減量施策の基礎資料とするため燃やせるごみの組成分析を実施している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】ごみ減量化の推進 ・さらなる燃やせるごみの減量と資源化促進が必要であり、18地区区長会におけるごみ分別・減量説明会や「ごみステーション立会い・排出説明」などの機会を活用し、市民の皆様の疑問に直接答えることで、ごみ減量とリサイクル意識の向上を図っていく。また、ごみの分け方・出し方について、転入者や新社会人に重点を置いた周知啓発を行っていく。 ・プラスチック資源循環促進法に基づきプラスチック製品再資源化の努力義務が課されたことから、令和6年4月から分別収集を開始することとし、わかりやすい市民周知や収集運搬体制の構築を図っていく。 ・燃やせるごみの更なる減量には、生ごみ・古紙類・プラ容器に次いで多く含まれる剪定枝・刈草の削減が課題であり、資源化の手法や可能性、収集運搬の方法などの情報収集と調査研究を行っていく。 ・資源物回収事業は、資源化推進やごみ減量に向けた意識啓発につながる有効な手法であるが、社会情勢の変化により活動団体や回数が減少している。そのため、活動団体へ回数の見直しや資源物保管庫の設置等による負担の少ない活動方法を提案するとともに、新任区長への説明等の機会を通じて、新規団体の増加に取り組んでいく。 ・生ごみの削減はごみ減量化に重要であることから、ごみ減量化事業補助金の利用者ニーズを踏まえた補助対象品目を検討する。また、自作できる削減型生ごみ処理容器「キエーロ」の作り方や利用方法について積極的な情報発信を行っていく。 ・学校給食生ごみから再資源化された堆肥については、学校教育等での活用の拡大が課題である。そのため、関係者と協議するとともに、市ホームページなどで広く紹介することで、児童生徒や保護者、さらには市民・事業者の資源化意識向上につなげていく。 【2】緊急減量化対策 ・令和8年3月稼働予定の新ごみ焼却施設の処理能力以下に燃やせるごみを削減できない場合、燃やせるごみの収集が遅れるなど、市民生活や経済活動に著しい影響が予想されるため、市民・事業者・市が一体となり、燃やせるごみの減量化に取り組んでいく。 ・エビデンスに基づき政策を立案する必要があることから、本市独自の可燃ごみ組成分析の結果に基づいたごみ減量施策の立案と、市民や事業者への周知啓発を進めていく。 ・経済活動再開に伴う事業系ごみの増加が課題となっていることから、排出事業者や許可業者の実態調査と意見交換など、事業系ごみの適正排出と資源化・減量を進めていく。 ・民間事業者との連携は3Rの推進に必要不可欠であることから、大型小売店の簡易包装や店頭回収の取組状況・課題等を調査し、市民のごみの分別の利便性向上と減量に繋げていく。また、バイオガス発電を計画している事業者やコミュニティ回収を検討しているAiCTコンソーシアム企業などの民間事業者、古着のリユース・リサイクルに取り組む市民団体等と連携して、ごみの発生抑制、再利用、再資源化に取り組んでいく。 ・今後のごみ減量施策の強化充実に向けて、ごみ有料化を含めたあらゆる手法について、多くの市民の意見を伺いながら、審議会での調査審議を進めていく。

施策3	廃棄物の適正な処理
今年度の重点方針(方向性)	廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。
取組状況	【1】廃棄物収集運搬処理 ・令和4年度、新型コロナウイルス感染症流行下における家庭系ごみ収集運搬の業務継続を図るため、業務継続体制の構築に取り組む家庭ごみ収集運搬業務の受託者を支援した。 ・令和4年度、原油価格の高騰により車両の運営経費が増大している一般廃棄物収集運搬業許可業者等の安定的な事業継続を支援した。 ・令和3年度に発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初動期の対応手順書を策定した。あわせて、仮置場候補地（第2候補）のリスト化を行った。 【2】し尿くみ取り ・平成29年度から排出世帯の負担の公平性を確保するため清掃手数料を「定額制」から「従量制」に変更し、令和4年度には受益者負担の適正化のため料金を改定した。 ・平成30年度の収納推進員の設置や令和4年度の滞納処分基準改正（滞納額・滞納期間）など滞納対策の強化により、清掃手数料の収納率は高い水準で推移している。 ・令和4年度からし尿くみ取り業務に係る委託車両を減車し、1者3台、2者合計6台とした。また、令和5年度から「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（以下、「合特法」という。）」の趣旨に基づく事業者支援として「川ざらい土砂最終処分場運搬業務」の委託を開始した。 【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金 ・広域圏整備組合に、ごみ及びし尿等の処理量に応じた負担金を支出している。 ・新ごみ焼却施設については、令和3年度に施設整備の契約が締結され、令和8年3月の稼働を目指し施設整備が進められている。 ・令和元年度に新ごみ焼却処理施設の規模縮減が決定され、令和2年3月にごみ減量実施計画が策定された。 ・令和3年度に新し尿処理施設が稼働し、令和4年度に沼平第3最終処分場の供用が開始された。 ・令和12年度末稼働開始予定の「マテリアルリサイクル推進施設」について、令和5年度からアドバイザー事業が進められている。 【4】管理庁舎維持管理 ・毎年度、廃棄物対策課管理庁舎の保守管理、修繕、改修を計画的に実施している。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】廃棄物収集運搬処理 ・ごみの収集運搬は重要な社会基盤であることから、継続的、安定的な収集体制を維持する。また、粗大ごみの収集等については、外部委託や許可制などの手法、移行時期等を費用対効果や職員数の推移の視点から検討していく。 ・し尿くみ取り事業者への転業支援である川ざらい土砂の最終処分場への運搬業務については、年次計画により実施するとともに、事業の進捗を注視していく。 ・災害廃棄物処理への対応は、平時の備えが重要であることから、災害廃棄物処理計画や初動対応手順書に基づき、発災時の廃棄物の取扱いについて市民周知を図るとともに、関係者と連携した訓練などに取り組む。また、災害時の地域ごとの市民仮置場の設置の検討などを、関心のある町内会や自主防災組織と協議していく。 ・市と受託者双方において、労働人口減少にあわせた持続可能な業務体制の構築が必要であることから、収集運搬の進捗や不適切排出等の迅速な情報共有と廃棄物集計作業の電算化による業務効率化を図るため、車両運行管理システム導入を検討していく。 【2】し尿くみ取り ・下水道の普及等により、し尿くみ取り量の減少傾向が続くことから、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図っていく。 ・令和4年度から滞納処分の基準（滞納額・滞納期間）を見直し対策を行った結果、収納率については、過年度分は、平成29年度36.98%に対して令和4年度46.79%へ、現年度分は、平成29年度96.92%に対して令和4年度97.72%へ改善することができた。引き続き徴収率向上のため、滞納対策に取り組んでいく。 ・令和4年度にし尿くみ取り手数料の改定と減車が同時に行われたことにより、受益者負担に大きな変動があったことから、適正な受益者負担の確保に向けた、次回のし尿くみ取り手数料の改定について、時期や内容を検討する。 【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金 ・ごみ排出量の割合により負担金が増減することから、本市の負担を軽減し持続性のある市民サービスを提供するため、同組合で策定した「ごみ減量実施計画」に基づき、雑がみやプラスチック類の分別徹底、古着の拠点回収、ごみ減量の一つの手法としての有料化の検討などの取組により、ごみの削減を図っていく。 ・令和12年度末稼働開始予定の「マテリアルリサイクル推進施設」については、本市のごみの分別や収集方法、財政負担等に与える影響が大きいことから、整備の検討に積極的に参加し、施設のあり方や規模、財政負担等について協議していく。 【4】管理庁舎維持管理 ・現在の廃棄物対策課管理庁舎は、現ごみ焼却施設の令和8年2月の稼働終了により利用が困難となることから、移転の時期や移転先を検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
11-1	会津材循環利用促進事業	農政部・農林課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部・公共施設管理課
41①-3	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・スマートシティ推進室

4 施策の最終評価

・政策分野22「低炭素・循環社会」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「環境負荷の軽減」については、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、「第3期環境基本計画」の策定に取り組んでいく。地球温暖化対策では、市が率先して脱炭素化に取り組むとともに、国から採択された「脱炭素先行地域」を踏まえ、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」や共同提案者等との協働により二酸化炭素などの温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組を推進し、また、新たな「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に取り組む。

・施策2「ごみの減量化」については、燃やせるごみの減量化とリサイクルの促進のため、情報発信等による市民の意識向上を図るとともに、令和6年4月からプラスチック製品の分別収集・再資源化を実施する。また、令和8年3月予定の新ごみ焼却施設の稼働を見据え、本市独自の可燃ごみ組成分析結果に基づいたごみ減量施策の立案と市民や事業者への周知啓発に努めていく。さらに、今後のごみ減量施策の強化充実に向け、ごみ有料化を含めたあらゆる手法について、多くの意見を伺いながら廃棄物処理運営審議会での調査審議を進めていく。

・施策3「廃棄物の適正な処理」については、し尿くみ取り手数料の適正な受益者負担の確保に向けた料金改定を検討するとともに、「災害廃棄物処理計画」及び初動対応手順書に基づく発災時の対応についての市民周知や訓練、市民仮置場の設置の検討など、町内会や自主防災組織と協議していく。また、収集運搬の進捗や不適切排出等の迅速な情報共有と廃棄物集計作業の電算化による業務効率化を図るため、車両運行管理システム導入を検討していく。さらに、会津若松地方広域市町村圏整備組合の「ごみ減量実施計画」に基づく取組や「マテリアルリサイクル施設の整備」に向けた検討への参画などを通して本市の財政負担軽減に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 環境負荷の低減							
1	◎		柱3	7.1	住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業	継続	市民部 環境生活課
2	◎		柱3	13.3	電気自動車等普及促進事業	継続	市民部 環境生活課
3		◎	柱3	11.6	環境基本計画推進事業	継続	市民部 環境生活課
4		◎	柱3	13.3	地球温暖化対策推進事業	継続	市民部 環境生活課
5		◎	柱1	7.1	再生可能エネルギー推進事業	継続	市民部 環境生活課
6			柱3	13.3	環境活動推進事業	継続	市民部 環境生活課
7		◎	柱3	13.3	脱炭素先行地域推進事業	継続	市民部 環境生活課
8			柱3	7.2	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室
施策2 ごみの減量化							
1	◎		柱3	12.5	ごみ減量化推進事業（ごみ減量化事業補助金）	継続	市民部 廃棄物対策課
2				11.6	分別資源物回収事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3				12.5	ごみ減量化推進事業	継続	市民部 廃棄物対策課
4				12.3	給食施設生ごみリサイクル事業	継続	市民部 廃棄物対策課
5		◎		12.5	緊急減量化対策事業	継続	市民部 廃棄物対策課
施策3 廃棄物の適正な処理							
1				12.5	廃棄物収集運搬処理事業	継続	市民部 廃棄物対策課
2				6.2	し尿くみ取り事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3				11.6	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金	継続	市民部 廃棄物対策課
4				11.6	管理庁舎維持管理事業	継続	市民部 廃棄物対策課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 環境負荷の低減								
1	事業名	住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業				法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課				次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減と、再エネの地産地消を推進するため、住宅用太陽光発電システムの導入に係る補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	1,617	2,517			
			所要一般財源	1,617	2,517			
			概算人件費	225	225			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度より、住宅用太陽光発電システムのみ対象として補助事業を開始し、令和2年度からは、蓄電池又は電気自動車用充給電装置(V2H)の併設を対象とした。令和5年度からは、FIT契約は問わないこととするとともに、太陽光発電システムが既設の場合は蓄電池またはV2H単独での申請可とし、また、子育て世帯は増額を行った。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・太陽光発電のメリット等の周知 ・補助金制度の周知 及び補助金の交付	太陽光発電システム等の設置件数が増加する	市内におけるエネルギー消費量に占める再生可能エネルギー供給割合が増える		・温室効果ガス排出量が減少する		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		市内のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギー供給割合(%)		62.6 (H30)	63.2 (R元)			
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・会津若松市の補助交付実績では、住宅新築時での設置件数が既存住宅での設置件数を上回っている。 ・住宅新築時の設置割合が高く、標準的になってきていることから、今後は既存の住宅への設置について推進していく必要がある。 ・「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現に向け太陽光発電システム等の導入を推進していくことにより、地球温暖化対策を進める。							
2	事業名	電気自動車等普及促進事業				法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課				次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地球温暖化対策として、電気自動車等次世代自動車の市域への普及を推進するため、令和5年度より電気自動車若しくは燃料電池自動車の購入者に対して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	1,819	2,329			
			所要一般財源	1,819	2,329			
			概算人件費	1,124	1,124			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年度より、電気自動車及び燃料電池自動車の購入者に対する補助金交付を開始した。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・電気自動車等のメリットや有効性の周知 ・市民や法人への補助金の交付	電気自動車等所有する市民や法人が増加する	市内における電気自動車の割合が増加する		・温室効果ガス排出量が減少する		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		電気自動車の保有率(%)		0.18				
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・国は2035年までに純ガソリン車の販売を終了する方針を打ち出しており、電気自動車に対する市民の関心は高いが、実際の導入には結び付いていない傾向が見られる。 ・今後は、環境フェスタなどのイベントや出前講座などとおして、電気自動車や燃料電池自動車のメリットなどを周知・PRしていくとともに、「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現に向け電気自動車の導入を推進していくことにより、地球温暖化対策を進める。							

施策1 環境負荷の低減					
3	事業名	環境基本計画推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「会津若松市環境基本条例」に基づき、平成30年度に「会津若松市第2期環境基本計画（改訂版）」を策定し、「望ましい環境像」の実現に向け、市民・事業者・行政の連携と協働により、自然環境と事業活動、日常生活とが調和した社会の構築を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,346	1,446
			所要一般財源	1,346	1,446
			概算人件費	3,370	2,247
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年3月：第2期環境基本計画策定 平成31年3月：第2期環境基本計画（改訂版）策定 ・毎年度、環境審議会を開催し、進捗状況等について説明 ・毎年度「会津若松市の環境」を発行し、取組実績等を市民に周知 令和4年度：令和5年度内の第3期環境基本計画策定に向け、市民環境意識調査、市民ワークショップ等を実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・環境目標のうち、目標値を達成したものは約1/3であることから、「第2期環境基本計画（改訂版）」に基づく各種事業を展開し、市民・事業者・行政の連携・協働を強化しながら、自然環境と調和した社会の構築を目指す。 ・国から脱炭素先行地域に採択され、脱炭素化をより強力に進めていくことが必要であることから、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、市民・事業者と一体となり第3期環境基本計画の策定に向けた取組を進める。				
4	事業名	地球温暖化対策推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の実現を目指し、「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」と「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の2つの実行計画に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	368	368
			所要一般財源	368	368
			概算人件費	9,735	9,735
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	(1)令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を表明した。 (2)市役所の施設からの温室効果ガス排出量の削減に向け、「環境マネジメントシステム」に基づいて職員の意識啓発や各種環境事業を推進し、令和4年2月に「第4期地球温暖化対策推進実行計画」を策定した。 (3)平成25年に、市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図る実行計画である「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ゼロカーボンシティ会津若松の実現のためには、市民等の全ての主体の努力が必要となることから、新たな「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定作業を行う。 ・地域版環境マネジメントシステムについては、既存の枠組を見直していく。 ・脱炭素先行地域の選定後において、先行地域における事業と連携して市域全域での取組を進める。				
5	事業名	再生可能エネルギー推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	再生可能エネルギー設備の市有施設への率先導入に取り組むとともに、市民や事業者に対する意識啓発を行う。また、住宅用太陽光発電システム等設置補助金制度による市民の導入への支援や、風力発電事業者等への情報提供や手続支援に取り組み、再エネの普及を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	89	89
			所要一般財源	89	89
			概算人件費	6,740	6,740
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	(1) 再生可能エネルギーの市有施設への率先導入 (2) 住宅用太陽光発電システム設置補助金による市民の再生可能エネルギーの導入の推進 (3) 発電事業者等への情報提供や手続支援 (4) 他市との再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・再エネ事業者に対しては、情報提供などを行う一方、自然・生活環境に配慮した計画となるよう庁内外と連携して対応する。 ・横浜市・京都市との協定に基づき、両市の再生可能エネルギーの導入等に関する先進的な取組について業務の参考とするとともに、両市の市民・事業者との交流について促進する。 ・県や商工会議所等と連携を図り、水素利活用について検討を行っていく。				

	事業名	環境活動推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：ゼロカーボンシティ会津若松、持続可能な社会の実現のため。 内容：環境フェスティバルの開催支援や環境教室の実施、環境大賞による個人や団体等への顕彰等を通して市民の環境意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	903	903
			所要一般財源	903	903
概算人件費			7,488	7,488	
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・持続可能な社会の実現を目指し、環境フェスタを毎年開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度以降は特別企画のみの開催となっている。 ・子ども（小学生）などを対象とした市民環境教室を開催してきた。 ・毎年、環境大賞と環境賞を選定・表彰し、市のホームページや新聞等でその功績について紹介しながら、市民の環境意識の高揚を図ってきた。また、令和4年度によりわかりやすく、応募者がより増えるよう、表彰内容や選定基準の見直しを行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・環境フェスタについては、広範な市民ニーズに沿うように内容を充実させ、県とのコラボ開催とするなどしながら、参加者数の増加と市民への周知啓発の場とする。 ・市民環境教室については、関心は高いが、参加者数は減少傾向であり、実施内容を工夫しながら実施していく。 ・環境大賞については、受賞のメリットを前面に押し出すなどしながら、応募者数の増加を図るため、周知方法などを検討し実施していく。			
	事業名	脱炭素先行地域推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	スマートシティやゼロカーボンシティ会津若松を実現するための取組として、国が公募する「脱炭素先行地域」への選定を受け、取組を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	763,558
			所要一般財源	0	28,059
概算人件費			0	39,312	
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・県や民間事業者等と様々な協議を重ねて取りまとめた計画提案書を、令和5年2月に国に提出（応募）し、令和5年4月に選定された。 ・脱炭素先行地域の推進を効果的に図るため、令和5年8月に市民、事業者、行政で構成される「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」を設立した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	脱炭素先行地域に選定されたことから、先行地域内において、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素の排出量実質ゼロを果たす必要がある。そのため幅広い主体が関わり、着実に脱炭素先行地域の目標を達成するよう、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークを中心に、共同提案者や事業者と市民等との役割分担、協働・推進体制を構築するとともに、事務効率化を図っていく。			
	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住宅に設置された太陽光発電システムにより発電された電力の自家消費分を、デジタルツールを活用し、Jクレジットとして価値化。これを集約して、市内の事業者に販売することで、再生可能エネルギーの地産地消を促進させ、ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	18,050	0
			所要一般財源	6,017	0
概算人件費			3,744	1,872	
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本事業については、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE3として採択されたものであり、一般社団法人AiCTコンソーシアムに補助金を交付し、令和5年度内にサービスを実装していく。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和5年度は、AiCTコンソーシアムによるサービス実装を支援しながら、サービスを利用する市民や事業者等を確保するため、AiCTコンソーシアムと連携しながら、各種イベント等を通じたPR等を実施していく。			

施策2　ごみの減量化								
1	事業名	ごみ減量化推進事業（ごみ減量化事業補助金）			法定/自主	自主		
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課			次年度方針	継続		
	概要 （目的と内容）	一般家庭から排出されるごみの減量化を図るため、資源物保管庫、家庭用の生ごみ処理機、生ごみ処理容器又は堆肥枠を設置する者に対し、補助金を交付する。なお、生ごみ処理容器と堆肥枠については、子育て支援として補助率及び補助限度額を引き上げて交付する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）			
			事業費	620	470			
			所要一般財源	620	470			
			概算人件費	880	880			
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	令和3年度　補助金の対象品目に家庭用堆肥枠を追加 令和5年度　子育て世帯に対し、生ごみ処理容器、家庭用堆肥枠の補助率及び補助限度額を引き上げ （一般枠：補助率1/2・限度額3千円／子育て枠：補助率2/3・限度額4千円）						
	ロジック モデル （政策の設計 図）	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・ごみ減量化補助金の周知 ・ごみ減量化補助金の交付	・ごみ減量を実践する世帯が増加する ・集団回収実施団体が増加する	・可燃ごみに含まれる生ごみ等の排出量が減少する ・集団回収の資源物回収量が増加する		・ごみの分別、資源化の向上で、ごみ排出量が削減される ・ごみ処理費用が減少する		
	成果の推移 （中期成果）	項　目		R4	R5	R6	R7	R8
		生活系可燃ごみに占める「生ごみ」「刈草・剪定枝等（木・竹・わら）」の湿潤状態での推計重量（トン/日）		-	39.1	-	-	-
		資源物集団回収量（kg/年）		986,038	-	-	-	-
	事業の検証 （課題認識/今後の方針・改善点）	・脱炭素や循環型社会形成にも寄与していく必要があることから、補助対象品目の検討や家庭で自作できる消滅型生ごみ処理容器「キエーロ」の普及を進めていく。 ・若い世代や子育て世代への周知が課題であることから、子育て支援の広報媒体や子育て施設と連携した周知啓発を図っていく。 ・少子高齢化で資源物回収実施団体が減少傾向にあることから、資源物保管庫を活用した負担の少ない集団回収と補助制度の周知などを行う。						

施策2　ごみの減量化						
2	事業名	分別資源物回収事業		法定／自主	法定	
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	持続可能な循環型社会を形成することを目標として、家庭から排出される廃棄物のうち資源物について、分別収集や拠点回収により資源化（再利用、再生利用、熱回収等）を進める。		財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
				事業費	293,906	297,903
				所要一般財源	293,906	293,903
				概算人件費	12,592	12,042
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成6年度　古紙の分別回収開始 平成9年度　かん、びん、ペットボトル、紙製容器包装の分別収集開始 平成18年度　プラスチック製容器包装の分別収集開始 令和3年度　雑がみ専用保管袋配布、古着拠点回収開始、使用済小型家電イベント回収開始					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・分別とリサイクルを推進するため、地区説明会の開催や「ごみステーション立会い・排出説明」により、市民の疑問に直接答えることで、意識の向上を図る。 ・プラスチック資源循環促進法に基づく一部のプラスチック製品の分別収集が令和6年4月からの開始されるため市民への周知と収集運搬体制の構築を図っていく。 ・剪定枝・刈草など排出量の多い品目の削減はごみ減量にあたっての課題であり、資源化の手法や可能性、収集運搬の方法などの情報収集と調査研究を行っていく。					
3	事業名	ごみ減量化推進事業		法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）におけるごみ排出量の削減目標達成のため、ごみ減量化施策の取組を着実に推進する。 【目標値（令和7年度）】 1人1日あたりのごみ排出量970 g		財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
				事業費	17,756	17,756
				所要一般財源	17,756	17,756
				概算人件費	16,040	15,096
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・集団回収事業として集団回収実施団体及び回収業者に量に応じた奨励金を交付。 ・有価物抽出事業として収集運搬した燃やせないごみから金属等の有価物を抽出。 ・リサイクルコーナーや環境フェスタを活用したリサイクルやリユースの促進 ・出前講座や施設見学、ごみ収集車を追いかけよう、エコ料理講座の実施。 ・福島県環境アプリの運用開始 ・事業者に対する食品ロス削減に向けた「3010運動」の協力依頼					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・資源物回収事業については、社会情勢の変化により活動団体数や回収回数が減少しているため、活動団体に対して負担の少ない活動方法の提案や、様々な機会を活用し新規団体の増加に取り組む。 ・3R運動推進会議の構成団体と連携し、簡易包装や店頭回収の状況、課題等を調査しながら、市民が資源物を出しやすい環境を整えごみ減量に繋げていく。 ・食品ロス削減の必要性が増しているため、3010運動の実践やエコ料理講座の開催を通して食品ロス削減に向けた市民・事業者への意識啓発を図っていく。					
4	事業名	給食施設生ごみリサイクル事業		法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	給食施設から排出される生ごみを堆肥化することで、資源の有効利用とごみの減量化を図る。また、堆肥化処理した生ごみを教育活動に活用してもらうことにより、リサイクル等の意識の啓発を図っていく。		財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
				事業費	8,870	9,633
				所要一般財源	8,870	9,633
				概算人件費	1,944	1,944
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【処理実績】 〔平成30年度〕 84,100kg　　　　　〔令和3年度〕 83,200kg 〔令和元年度〕 76,880kg　　　〔令和4年度〕 84,535kg 〔令和2年度〕 77,780kg					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・生ごみのリサイクルはごみ減量化だけでなく、循環型社会の形成にも有効である。そのため、リサイクルされた堆肥の学校教育等での活用に加え、市ホームページなどで広く紹介することで、児童生徒や保護者、さらには市民・事業者の資源化意識向上につなげていく。また、リサイクル堆肥について、市が行う他事業との連携などにより広く利活用できるよう関係機関や事業者などと協議していく。					

5	事業名	緊急減量化対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般廃棄物処理基本計画で定めた令和7年度までに、燃やせるごみを年間29,983トン(82.1トン/日)まで緊急的に減量化するため、計画で4つの重点施策とした「資源化品目の追加」「市民・行政との連携、協働の取組の推進」「ごみの見える化の推進」「事業系ごみの減量・資源化の啓発」に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,398	4,903
			所要一般財源	5,398	4,903
			概算人件費	30,372	25,310
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ごみ情報紙「へらすべえ」を年4回発行し全戸に配布(6・9・12・3月) ・毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」の期間として、ごみステーションでの排出説明や地区区長会における「ごみ分別・減量説明会」開催 ・使用済小型家電のイベント回収や生ごみ削減モニター事業の実施 ・「事業系ごみガイドブック」の事業者等への配布や商工会議所と連携し事業者の排出実態に関するアンケートを実施 ・ごみ減量施策の資料とするため、燃やせるごみの組成分析の実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津若松地方広域市町村圏整備組合が令和8年3月の稼働を目指す新ごみ焼却施設での本市排出割当量まで、燃やせるごみを削減できない場合には、家庭や事業所から排出される燃やせるごみの収集や施設への搬入の遅延、混乱が生じるなど、衛生的な生活環境の維持と円滑な事業活動の継続に著しい影響が予想される。そのため、市民・事業者・市が一体となりごみの減量化に取り組んでいく。			

施策3 廃棄物の適正な処理

1	事業名	廃棄物収集運搬処理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、一般廃棄物（家庭から出る生活系ごみ、粗大ごみ、川ざらい土砂、小動物死体）を収集運搬し適正に処理する。また、災害廃棄物処理計画に基づき、発災時に廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を整える。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	359,931	361,380
			所要一般財源	358,465	360,579
			概算人件費	26,044	25,228
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度に家庭系ごみ収集運搬受託者に対し、家庭系ごみ収集運搬業務継続支援事業補助金を交付した。また、燃料費高騰対により、車両の運営経費が増大している一般廃棄物収集運搬業許可業者等に対し支援金を交付した。 ・令和3年度に発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初動期の対応手順書を策定した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ごみ収集運搬の安定的な収集体制を維持する。また、粗大ごみ収集等の外部委託や許可制などの手法、移行時期等を職員数の推移や費用対効果の観点から検討する。 ・川ざらい土砂の最終処分場への搬出については、年次計画に基づき実施する。 ・災害廃棄物処理計画等に基づき発災時の対応について市民周知と関係者への訓練を進める。また、市民仮置場設置の検討などを、地域と協議していく。 ・集計作業や違反ごみ対応等の業務効率化を図るため、車両運行管理システムの導入を検討していく。			
2	事業名	し尿くみ取り事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、旧会津若松市内のくみ取りトイレを対象に、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	165,505	166,794
			所要一般財源	93,986	98,508
			概算人件費	12,733	12,733
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年10月1日に料金制度を「定額制」から「従量制」へ変更した。また、令和4年度より受益者負担の適正化のため一般家庭のくみ取り手数料を改定した。 ・収納推進員の設置や滞納処分の見直しにより収納率の改善を図っている。 ・令和4年度にし尿くみ取り業務に係る減車を実施。それに伴い、令和5年度より合特法に基づく事業者支援として「川ざらい土砂最終処分場運搬業務」を実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・減車を実施した令和4年度のし尿くみ取り実績に基づき、し尿くみ取り車両の1台あたり基準量を算定し、令和5年度以降の効率性の検証と、次回の減車時期を推定するとともに、合特法の趣旨に基づく事業者への転業支援を継続していく。 ・令和4年度にし尿くみ取り手数料の改定と減車が同時に行われたことにより、受益者負担に大きな変動があったことから、適正な受益者負担の確保に向けた、次回のし尿くみ取り手数料の改定について、時期や内容を検討する。			
3	事業名	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の一般廃棄物の処理は、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理する会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「整備組合」という。）で行っており、本市は、その経費を排出量等に応じて負担していく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,160,311	1,181,000
			所要一般財源	1,160,311	1,181,000
			概算人件費	5,976	5,976
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度 新ごみ焼却処理施設の規模縮減の要望書を整備組合に提案 令和2年度 整備組合にて構成市町村のごみ排出量を見直し、規模変更を決定 令和3年度 広域圏がごみ減量実施計画を策定 令和4年度 新し尿処理施設（有機性廃棄物リサイクル推進施設）運転開始 沼平第3最終処分場の供用開始			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・財政負担を軽減し持続性のある市民サービスの提供が必要であることから、同組合で策定した「ごみ減量実施計画」に基づき、雑がみやプラスチック類の分別徹底、ごみ減量の手法としての有料化の検討などのごみ減量に取り組んでいく。 ・令和12年度末稼働開始予定の「マテリアルリサイクル推進施設」について、本市のごみの分別や収集方法、財政負担等に与える影響が大きいことから、整備の検討に積極的に参加し施設のあり方や規模、財政負担等について、協議していく。			

4	事業名	管理庁舎維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物対策課管理庁舎・設備の保守管理、修繕、改修及び光熱水費の管理、電話機器、清掃、警備業務等の業務委託を計画的、かつ、効率的に行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,139	4,836
			所要一般財源	4,720	4,447
			概算人件費	10,963	10,963
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度 ・事務所洗面器給水管修理 ・事務室入口ドアノブ修繕 令和4年度 ・事務室エアコン修理 ・電灯・動力構内引込線修繕			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・現在の廃棄物対策課管理庁舎は、現在のごみ焼却施設の稼働終了により利用が困難となることから、令和8年2月までに移転する必要がある。そのため、移転の時期や移転先を検討していく。 ・移転までの間、必要最小限の修繕等を計画的に実施することで、利用者の利便性と適切な執務環境の維持を図っていく。			

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策6 人と豊かな自然との共生

政策分野23 自然環境・生活環境

目指す姿

市民一人ひとりが環境保全・美化意識を持ち、豊かな自然に囲まれた、きれいで快適な生活環境が整ったまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	豊かな自然環境の保全	 
	自然環境の保全に関する意識啓発を行うとともに、様々な主体と環境保全につながる取組を推進します。	
施策2	快適な生活環境の保全	  
	良好な環境の中で快適に生活ができるよう、市民の参画のもと公害防止と生活環境の保全、まちの美化を推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	猪苗代湖の水質（湖心部COD75%値）				mg/ℓ	
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	0.5	0.5	0.5	0.5	猪苗代湖は自然の浄化作用が低下しており、県や流域市町村等と協力して様々な対策を実施しているが、目標値を達成できていないことから、取組を強化して継続する。
	実績	1.4	-	-		
2	湯川の水質の環境基準達成箇所数				-	湯川水系のBOD75%値の環境基準達成箇所数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	7箇所中7箇所	7箇所中7箇所	7箇所中7箇所	7箇所中7箇所	事業所及び生活排水対策が着実に進んでおり目標を達成できているが、下流域では一時的に環境基準を超えることもあることから、引き続き啓発等に取り組む。
	実績	7箇所中7箇所	-	-		

2 施策の評価

施策 1	豊かな自然環境の保全
今年度の重点方針(方向性)	自然環境の保全に関する意識啓発を行うとともに、様々な主体と環境保全につながる取組を推進します。
取組状況	【1】野生生物生息環境の保全 ・野生生物の生息環境調査や生息情報の把握に努め、開発行為の際に野生生物生息環境保全の配慮を要請するほか、自然環境教室の開催や市政だより等で身近な生き物を紹介し、生物多様性保全の啓発に努めている。 ・地域団体と協働でホタルの飼育管理や生息環境整備を行うほか、ホタルの発生状況や生態等の情報発信により、自然環境保全にかかる住民意識の高揚を図った。 ・北会津地域のホタル生息区域鑑賞ポイントを広報したり、新聞に写真を掲載されるなど、住民に広くピーアールしてきた。 【2】猪苗代湖等の水環境の保全 ・第2期環境基本計画に位置付けた猪苗代湖水環境保全推進計画に基づき、猪苗代湖の水環境の保全に向け、関係各課それぞれ様々な取組を行ってきた。 ・県や周辺市町村、活動団体をはじめ、関係団体で構成される猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会や猪苗代湖岸の3市町で構成される猪苗代湖環境保全推進連絡会を中心に、市民ボランティアや民間団体等と連携し、湖岸清掃やヒシ・漂着水草の回収等の実践活動と水環境フォーラムや写真コンテスト、子ども交流会の開催、広報誌の発行、イベントの実施等による啓発活動に取り組むほか、水環境保全に係る県への要望活動を行っている。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】野生生物生息環境の保全 ・生物多様性の保全には現在の自然環境の維持が欠かせないことから、自然環境教室や出前講座の充実、市政だより等により生物多様性保全の啓発を促進する。また、工事や除草等を行う所属と、絶滅危惧種をはじめとした希少な野生生物の生息地等の情報を共有し、生息環境の保全を図る。 ・市内の野生生物生息状況調査については、定期的に野生生物の生息状況や生息環境の状況を把握していくことは、自然環境の保全を目的に事業者等へ情報提供していくために必要であることから、過去の調査などを参考に実施方法の検討を進めていく。 ・再生可能エネルギー発電事業者による森林等の開発の相談が増加していることから、庁内関係課等と連携して、環境影響評価の手続きにより自然環境の保全を図る。 ・ホタル生息保全等について、現在は行政が主体的に行っているが、将来的には、地域住民が主体的に担うことができるよう、既存の団体以外の地域住民団体等との協働が必要である。 ・行政と住民との協働により、ホタル生息に良好な環境の保全・整備に継続して取り組むとともに、ホタル飼育の技術についても、行政が主体となって飼育や管理の技術を継承していきながら、住民に対するホタルの生態、飼育・管理についての情報を推進していく。 【2】猪苗代湖等の水環境の保全 ・猪苗代湖は中性化しており、自然浄化作用が低下していることから、生活排水対策や湖岸清掃、水草回収等の汚濁負荷低減の取組を継続・強化するとともに、出前講座等により子ども達や市民への水環境保全意識の醸成や清掃活動への参加促進に努めていく。 ・第3期環境基本計画の策定と合わせて、猪苗代湖水環境保全推進計画の見直しも行き、猪苗代湖の水環境の保全に向けた取組を充実させていく。 ・環境用水の確保は、鶴ヶ城お濠の浄化や市街地の水路景観の向上に効果を上げており、後世に受け継ぐ重要な施策であるため、今後も継続していく。

施策2 今年度の重点方針 (方向性)	快適な生活環境の保全 良好な環境の中で快適に生活ができるよう、市民の参画のもと公害防止と生活環境の保全、まちの美化を推進します。
取組状況	【1】生活環境対策 ・自動車騒音、高速道路騒音、飲用・非飲用地下水、悪臭、環境放射線等の各種環境調査を継続的に行い、ホームページ等で周知しながら、生活環境悪化の未然防止に努めているほか、環境に配慮した生活を心がけるよう、生活環境保全意識の啓発に努めている。 ・市内の主要河川と猪苗代湖及び流入河川の水質調査を継続するとともに、結果を公表することで市民の水環境保全の啓発に努めている。 ・平成28年度から、地域住民や事業者、専門家などで構成される鳥害対策会議を開催し、ねぐらの場所や追払い方法の情報共有などを行いながら、市街地でのムクドリ・カラスの追い払いに取り組み、駅前からムクドリを追い払うことに成功した。追払機材を市民に貸し出すなど、市民等と協働で追払いに取り組んでいる。 ・令和4年度から、鳥害対策へのICTの活用について、会津大学と連携し追払い実施前の手続きと課題の調査、及び連絡調整ツールの導入などについて調査研究を行った。 【2】生活環境の保全、ポイ捨て・犬ふんマナーの向上 ・昭和63年度以降、18地区の環境美化推進協議会において、①クリーン事業、②ごみの減量化・再資源化事業、③環境美化推進に関する事業が実施されている。令和5年度までに補助要綱へ合わせた規約改正を完了した。 ・不法投棄対策については、平成7年度以降、16名の不法投棄監視員と市職員の巡回により、不法投棄の情報収集、報告、指導等を行っている。 ・生活環境保全推進員については、平成12年度以降、33名の推進員の巡回により、ポイ捨て・犬ふん放置・自転車放置・野焼きに関する情報収集、報告、啓発、指導、軽微な散乱ごみの回収を行っている。 ・環境美化推進会議、不法投棄監視員会議、生活環境保全推進員会議を定期的開催し、取組や課題の情報を共有し、活動の活性化を図っている。 ・平成25年度から市職員によるボランティア清掃(年2回)を実施している。 ・地域の各種団体からなる「ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議」を設置し、春と秋に啓発活動や清掃活動を実施するほか、啓発看板の配布等を行っている。 【3】ごみステーション美化事業補助金 ・昭和61年度より町内会による衛生的で機能的なごみステーションの整備を支援することで、ごみの飛散防止と美観の形成、利便性の向上を図っている。 ・平成29年度から交付基準を見直し、折りたたみ式ごみステーションを補助対象へ加え、用地確保が困難な場所であっても、カラス対策等による飛散防止や美観形成等を図っている。折りたたみ式は令和4年度に支援した116基のうち82基・71%を占めている。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】生活環境対策 ・生活環境の悪化等に関する苦情が寄せられた場合は迅速に対応していくほか、近隣トラブルや法規制が及ばないような騒音等の苦情が増加していることから、関係機関と連携を図り、野焼き自粛を依頼するチラシ配布や近隣間の苦情には当事者間や地域内の話し合いによる解決に向けた調整を行っていく。 ・生活排水対策により、主要河川の水質は全体的に改善傾向で推移しているが、改善が必要な水路等もあることから、公共用水域の水質については、引き続き調査を行うとともに、市民に対する水環境保全についての啓発に力を入れる。 ・市街地のカラス等について引き続き相談があることから、鳥害対策会議を開催し情報共有等を行っていくとともに、地域住民と協働での追い払いを継続していく。また、令和5年度の会津大学との連携において、ICT等を活用した効果的な追払い方法の確立を図るため、各種センサー等の設置による鳥害のデータ収集・分析等について検討していく。 【2】生活環境の保全、ポイ捨て・犬ふんマナーの向上 ・環境美化推進協議会の活動について、花いっぱいなどの環境美化に加えてごみ分別減量の取組も強化していくため、「全市一斉ごみ減量運動」との連携を深めていく。 ・欠員や高齢化といった課題がある不法投棄監視員と生活環境保全推進員については、各地区区長会や環境美化推進協議会の協力を得ながら課題解決を図っていく。 ・不法投棄監視員の活動により、不法投棄の確認件数は減少しているが、根絶には至っていないことから、今後も、監視員活動と防止のための市の広報を継続していく。 ・生活環境保全推進員の活動により、ポイ捨て・犬ふん放置・自転車放置・野焼きの確認件数は減少しているが、今後も、根絶に向けて推進員活動と周知啓発を継続していく。特に、農業者によるもみ殻の野焼きによる苦情が一定数あることから、関係課と連携して、野焼き禁止の周知啓発を図っていく。 ・ポイ捨てごみ等の報告件数は、全体的には減少傾向にあるものの、啓発看板の配布件数は例年一定程度あり、アンケート結果でも、ポイ捨てが多いとの結果が出ていることから、看板配布等啓発を継続するとともに、新たな啓発方法を実施していく。 ・ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議については、より効果的な事業実施を行っていくため、組織の再編を含め、今後の在り方について検討していく。 【3】ごみステーション美化事業補助金 ・町内会に対して、ごみステーションの規模や数に関わらず公平な支援を行う必要があることから、補助金交付額の算定方法や限度額の見直しを検討していく。 ・ごみの飛散防止や美観の形成、利便性の向上が必要であることから、町内会に対して衛生的で機能的なごみステーションの計画的な整備・改修と補助金の活用を周知していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	環境保全型農業直接支援事業	農政部 農政課
11-3	会津東山自然休養林整備事業	農政部 農林課
32-3	公共下水道・農業集落排水事業・個別生活排水事業	上下水道局 下水道施設課

4 施策の最終評価

- ・政策分野23「自然環境・生活環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「豊かな自然環境の保全」については、出前講座等の啓発活動や環境影響評価の手続き等を通じて、野生生物生息環境の保全に取り組むとともに、第3期環境基本計画策定と合わせて「猪苗代湖水環境保全推進計画」の見直しを行い、猪苗代湖をはじめとした水環境の保全に向けた取組の充実を図る。
- ・施策2「快適な生活環境の保全」については、会津大学との連携によるICTを活用した効果的なカラス対策の検討や、補助制度による衛生的なごみステーションの整備支援など、引き続き、生活環境の保全に取り組むとともに、区長会等と連携しながら、環境美化に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 豊かな自然環境の保全							
1		◎		15.4	野生生物生息環境保全事業	継続	市民部 環境生活課
2		◎		6.6	猪苗代湖環境保全推進事業	継続	市民部 環境生活課
3				6.3	環境用水確保事業	継続	建設部 道路課
4		◎	柱2	6.15	ホタル生息地保全事業	継続	企画政策部 北会津支所まちづくり推進課
施策2 快適な生活環境の保全							
1		◎	柱3	6.3	生活環境対策事業	継続	市民部 環境生活課
2		◎		17.17	生活環境保全事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3		◎		11.6	ごみステーション設置補助	継続	市民部 廃棄物対策課
4			柱3	11.6	生活環境啓発事業	継続	市民部 環境生活課
5				6.3	湯川水環境整備事業（湯川への導水）	継続	建設部 道路課
6			柱3	6.1	飲用地下水調査事業	継続	健康福祉部 健康増進課
7			柱3	11	市街地の鳥害対策事業	継続	市民部 環境生活課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 豊かな自然環境の保全					
1	事業名	野生生物生息環境保全事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の自然環境の現状や変化を捉えながら、自然環境教室の開催や出前講座、ホームページを利用した野生生物の情報提供等により市民に自然に親しむ機会を提供し、生物多様性の保全や共生の大切さを普及・啓発する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	103	105
			所要一般財源	103	105
			概算人件費	2,247	2,247
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・野生生物生息環境調査や身近な生き物基本調査会議委員からの情報等をもとに、開発行為等において希少種等の生息環境保全の要請をしている。 ・平成20年度からは自然環境教室を毎年2～3回程度開催し、鶴ヶ城や小田山など身近な場所にいる生き物を観察する機会を設けている。 ・ホームページや市政だよりにより、身近な生き物大図鑑や生き物コラムを掲載し、身近に生息する生き物を紹介して、生物多様性保全の啓発に努めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市内において特定外来生物を含む外来生物の増加が懸念されていることから、外来生物の特徴や見分け方、防除方法などの情報について提供をしていく。 ・野生生物生息環境への影響が懸念されることから、風力発電事業計画に係る開発に対しては、庁内連携を密にし、環境影響評価により自然環境の保全を図る。 ・野生生物生息状況調査は、自然環境保全を目的に事業者等へ情報提供していくために必要であるため、過去の調査などを参考に実施方法の検討を進めていく。			
2	事業名	猪苗代湖環境保全推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	猪苗代湖環境保全推進連絡会及び猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会等の事業により、猪苗代湖及び流入水系の水環境保全活動及び啓発活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,553	1,563
			所要一般財源	1,553	1,563
			概算人件費	4,680	4,680
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・第2期環境基本計画に位置付けた猪苗代湖水環境保全推進計画に基づき、猪苗代湖の水環境の保全に向け、関係各課それぞれ様々な取組を行ってきた。 ・猪苗代湖の水質改善を図るため、県や周辺市町村などと連携し、湖岸清掃活動や子ども交流会、水環境フォーラム、広報誌発行等による啓発活動に取り組んだ。 ・猪苗代湖環境保全推進連絡会で猪苗代湖の環境保全に係る県への要望活動を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・猪苗代湖が中性化し自然浄化作用が低下していることから、県や各種団体等と連携し、より効果的な水環境保全活動を検討する。 ・第3期環境基本計画の策定と合わせて、猪苗代湖水環境保全推進計画の見直しを行い、猪苗代湖の水環境の保全に向けた取組を充実させていく。 ・出前講座などの開催により、子ども達などへの水環境保全意識の醸成や活動への参加促進に努めていくとともに、市内全域からの清掃活動への参加を促進する。			
3	事業名	環境用水確保事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	鶴ヶ城お濠の浄化及び市街地水路等の修景用水としての環境用水を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	15,463	16,000
			所要一般財源	15,463	16,000
			概算人件費	5,616	5,616
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・環境用水の取水経路として、戸ノ口堰土地改良区が管理するかんがい用水施設(用水路等)を使用することから、当該施設の維持管理に要する費用を負担している。 ・水利使用許可の経過 当初 許可日：H21.1.21 最終 許可日：R3.3.16 最大取水量1.6412m³/s期間：R6.3.31迄 期間更新			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・鶴ヶ城お濠の浄化及び市街地水路等の修景用水として、現在市街地を流れている水量を維持し、将来にわたって安定した水を利用していくことが出来るように、環境用水を維持していくことが必要である。 ・環境用水の確保は、鶴ヶ城お濠の浄化や市街地の水路景観の向上に効果を上げており、後世に受け継ぐ重要な施策であるため、今後も継続していく。			

4	事業名	ホタル生息地保全事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・ゲンジホタル生息地の環境保全活動を、地域住民団体等と協働で行い、発生個所を維持・安定させる。 ・ゲンジホタル生息箇所や発生状況を周知しながら、地域住民の環境保全意識の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	31	31
			所要一般財源	31	31
			概算人件費	1,155	1,155
4	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】野生生物生息環境の保全 地域団体と協働でホタルの飼育管理や生息環境整備を行うほか、ホタルの発生状況や生態等の情報発信により、自然環境保全にかかる住民意識の高揚を図った。 北会津地域のホタル生息区域観賞ポイントを広報したり、新聞に写真を掲載されるなど住民に広くアピールしてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】野生生物生息環境の保全 ホタル生息保全等について、将来的には地域住民が主体的に担うことができるよう、既存の団体以外の地域住民団体等との協働が必要である。行政と住民との協働により、生息に良好な環境の保全・整備に継続して取り組むとともに、飼育の技術についても、行政が主体となって飼育や管理の技術を継承していきながら、住民に対するホタルの生態・飼育・管理についての情報共有を推進していく。			

施策2 快適な生活環境の保全																															
1	事業名	生活環境対策事業			法定／自主	自主																									
	担当部・課	市民部・環境生活課			次年度方針	継続																									
	概要 (目的と内容)	生活環境等への苦情・水質事故などに対し、現地調査及び原因特定、発生源者に対する指導と、各種環境調査や公害関係法令に係る届出事務、事業所パトロール等を行うとともに、主要河川の水質調査による水環境保全の啓発及び放射線状況を把握・公表により不安払拭を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)																										
			事業費	3,760	3,760																										
			所要一般財源	3,640	3,640																										
			概算人件費	9,360	9,360																										
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「会津若松市生活環境の保全等に関する条例」等に基づき公害・苦情を処理しており、申立て件数は近年40件程度で大きな変化のない状況である。 ・環境調査として環境騒音6ヶ所、自動車騒音6ヶ所、高速自動車道騒音1ヶ所、非飲用地下水9ヶ所、悪臭2ヶ所、公共用水域水質9ヶ所を毎年調査している。 ・平成23年5月から環境放射線詳細調査等の結果を市政だより等で公表している。																													
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・野焼き等の近隣トラブルや法規制が及ばない騒音等の苦情については、チラシ配布や当事者間の話し合いによる解決に向けた調整を行っていく。 ・公害や生活環境の悪化に関する苦情には迅速に対応していくほか、公害苦情が頻繁に寄せられる事業所に対しては事業所パトロールを実施する。 ・生活環境啓発事業と事業名が類似し、事業内容も関連があることから、統合などに向けた整理を行っていく。																													
	事業名	生活環境保全事業			法定／自主	自主																									
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課			次年度方針	継続																									
概要 (目的と内容)	生活環境保全推進員、不法投棄監視員を各地区に配置し、ポイ捨てや不法投棄に係る指導・啓発活動を行う。さらに、各地区の環境美化推進協議会に対しクリーン事業（清掃活動）、ごみ減量化事業等の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)																											
		事業費	7,047	6,901																											
		所要一般財源	7,047	6,901																											
		概算人件費	15,152	14,355																											
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度の生活環境保全推進員については、1,449回実施の巡回を行った。 ・不法投棄件数は、平成21年度57件から令和4年度13件と大きく減少している。 ・昭和58年度から令和4年度まで、クリーンふくしま事業で、犬ふんマナー向上のための啓発活動を行った。 ・環境美化推進会議、生活環境保全推進員会議、不法投棄監視員会議を実施し、取り組みや課題について情報の共有を図っている。																													
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ポイ捨てや不法投棄の未然防止及び早期発見のため、生活環境保全推進員、不法投棄監視員と連携する。特にごみの投棄が多い区域について、環境美化推進協議会とも連携するなど対策を強化する。また、情報交換の会議を定期的に開催する。 ・生活環境保全推進員、不法投棄監視員は、欠員や高齢化など今後の活動の維持に課題があり区長会・環境美化推進協議会と連携し適切な人材の確保を図っていく。 ・クリーンふくしま会津地域協議会が令和4年度をもって解散したが、今後、各種構成団体の独自の取組を促すよう、情報提供や周知啓発を図る。																													
3	事業名	ごみステーション設置補助			法定／自主	自主																									
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課			次年度方針	継続																									
	概要 (目的と内容)	衛生的で機能的なごみステーションの設置を図るため、ごみステーションを設置又は改修する町内会に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)																										
			事業費	2,000	2,000																										
			所要一般財源	2,000	2,000																										
			概算人件費	2,322	2,322																										
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<table><tr><td></td><td>交付実績</td><td>整備基数</td><td>(うち折畳式)</td><td>町内会数</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1,597,000</td><td>76基</td><td>(38)</td><td>37</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>1,600,000</td><td>73基</td><td>(38)</td><td>41</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>1,800,000</td><td>104基</td><td>(74)</td><td>49</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>2,000,000</td><td>116基</td><td>(82)</td><td>49</td></tr></table>						交付実績	整備基数	(うち折畳式)	町内会数	令和元年度	1,597,000	76基	(38)	37	令和2年度	1,600,000	73基	(38)	41	令和3年度	1,800,000	104基	(74)	49	令和4年度	2,000,000	116基	(82)	49
		交付実績	整備基数	(うち折畳式)	町内会数																										
	令和元年度	1,597,000	76基	(38)	37																										
	令和2年度	1,600,000	73基	(38)	41																										
令和3年度	1,800,000	104基	(74)	49																											
令和4年度	2,000,000	116基	(82)	49																											
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・町内会に対して、ごみステーションの規模や数に関わらず公平な支援ができるように、補助金交付額の算定方法や限度額の見直しを検討していく。 ・ごみの飛散防止や美観の形成、利便性の向上を図るため、町内会に対して衛生的で機能的なごみステーションの計画的な整備・改修と補助金の活用を周知する。																														

4	事業名	生活環境啓発事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	条例の禁止事項（ポイ捨て、犬ふん放置等）の周知や、モラル・マナーの向上に取り組み、美しく住み良いまちづくりを目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	132	132
			所要一般財源	132	132
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成20年度 市区長会、環境美化推進協議会、保健委員会等と合同で「ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議」を立ち上げ、26年度からは鶴ヶ城マラソン前日に、コースの一部で一斉啓発・清掃活動を実施してきた。 ・狂犬病予防注射会場やペットショップ店頭での啓発活動や啓発看板の配布を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ポイ捨て、犬ふん放置の報告件数は、全体的には減少傾向にあるものの、引き続き、啓発活動や清掃活動を実施し、さらにより効果的な啓発について検討する。 ・ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議については、組織の再編を含め、今後の在り方について検討していく。 ・生活環境対策事業と事業名が類似し事業内容も関連がある。生活環境保全事業と事業内容の重複部分が多いことから、統合などに向けた整理を行っていく。				
5	事業名	湯川水環境整備事業（湯川への導水）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	阿賀川本川から取水し、門田幹線用水路及び会津総合運動公園外周水路を經由し、古川に着水した後、湯川に導水するために取水施設の操作を行い、湯川の水環境改善を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・H19.7.10「湯川導水に関する基本協定書」（阿賀川河川事務所、市） ・H21.10.9「湯川浄化用水導水に関する覚書」（阿賀川河川事務所、会津若松建設事務所、市） ・H22.1.12「多目的使用契約」（会津若松建設事務所、市） ・H23.3.30「湯川導水管理用情報施設に関する覚書」（阿賀川河川事務所、市） ・H25.26.27年度 試験導水の実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・阿賀川河川事務所の主導による導水関連施設の稼働状況と水環境改善効果の検証を目的として、試験導水を平成27年度まで行い、これまでの試験導水で得られた検証結果をもとに、本稼働に向けて関係機関と協議を進める必要がある。 ・湯川の水質改善と水量確保の図面を達成するために、国、県、市が一体となり阿賀川本川から導水を行い、湯川の水環境の改善を行っていく。				
6	事業名	飲用地下水調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市飲用井戸等衛生対策要綱に基づき、飲用井戸に関する総合的な衛生の確保を図るため、市内の飲用井戸の有機塩素化合物3項目及び14項目の水質検査を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	101	101
			所要一般財源	101	101
概算人件費			300	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	水道法等の規制を受けない飲用に供する井戸等について、生活衛生の確保を図るために汚染リスクのある工場立地地区を中心に水質検査を実施している。 （検査地区：神指町高久地区2箇所、門田町徳久地区1箇所、河東町八田地区2箇所）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 汚染リスクのある工場立地地区等における飲用地下水調査の実施は、住民の安全・安心を確保する上で重要であり、継続して行っていく必要がある。 【2】今後の方針・改善点 住民の安全・安心を確保するため、引き続き定期的に水質検査を行い、住民への情報提供を行っていく。				

7	事業名	市街地の鳥害対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市街地におけるムクドリ・カラスの集団ねぐらによる鳥害対策を町内会や市民団体と協働で実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
			概算人件費	2,996	2,996
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度及び29年度に鳥害対策に関する会議や講演会を開催し、情報共有などを行いながら、市民と協働でカラス、ムクドリの追い払いを複数回実施した。30年度以降は市民との協働による追い払いを軸に、情報発信等啓発を行なっている。 ・鳥の追い払い用具として、レーザーポインタ等を市民へ貸し出している。 ・令和4年度からICTの活用について会津大学と連携し、追い払い実施前の手続きと課題の調査、及び連絡調整ツールの導入などについて調査研究を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・鳥害の相談件数は、ムクドリは減少しているが、カラスは増加傾向にあることから、啓発を続けるとともに、地域住民との協働による追い払いを強化する。 ・カラスの追い払いについては、いまだ手法が確立されていないことから、鳥害対策会議を開催しながら、より効率的な追い払い方法を検討する。 ・令和5年度の会津大学との連携については、ICT等を活用した効果的な追い払い方法の確立を目的に、センサー等設置によるデータ収集・分析等を検討していく。			

政策分野24 公園・緑地

目指す姿

公園や緑地など、誰もが集える、快適な憩いの空間が整ったまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	安全で快適な憩い空間の提供 地域における様々な主体と共に緑化・美化を推進します。また、公園や緑地、農村公園、児童遊園、広場等を適切に管理し公園施設の長寿命化を図ることで、安全で快適な憩いの空間を提供します。	11 住み続けられるまちづくりを 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	花と緑のスタッフ登録者数	人	
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 86 87 88	90	目標に対し登録者数が少ないが、引き続き、事業PRや民間活力による事業の魅力向上を図りながら取り組みを進めていく。
	実績 45 45 -		
2	公園等緑化愛護会登録団体数	団体	
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 83 83 84	85	目標に対し登録団体数が少ないが、引き続き、事業PRや啓発活動、民間委託化の検討などの取り組みを進めていく。
	実績 72 72 -		
3	公園施設長寿命化10箇年計画の進捗率	%	事業量（累計）/総事業費×100
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標	検証
	目標 92 97 100	100	進捗率は計画を上回っているが、箇所数による進捗率は71%となっている。引き続き、計画的に公園施設の更新を進めていく。
	実績 123 127 -		

2 施策の評価

施策1	安全で快適な憩い空間の提供
今年度の重点方針(方向性)	■公園等緑化愛護会や花と緑のスタッフなどによる、様々な年代の方の参画による活動の広がりを図るため、活動内容の啓発や、会員の要望、意見をさらに反映させた活動の充実に取り組んでいく。また、花苗生産基地における花苗育成等について、民間活力を生かした手法や事業の魅力向上を図っていく。 ■都市公園等は、市民の憩いの空間であり、安全で快適な公園施設を提供するもので、定期の施設点検を行い、公園施設長寿命化計画による改修や維持管理を行う。 ■市民の墓地需要に応えるため、市営墓地の増設及び納骨堂の改修（納骨室の増設）を行うとともに適正な維持管理を図る。
取組状況	■国際的ふるさと会津創生事業及び花と緑推進事業 町内会等を母体とする「公園等緑化愛護会」のボランティア活動により、公園・緑地の愛護活動を推進し、地域の緑化美化に努めている。また、令和3年度から花苗生産基地の花苗等の生産、公共施設等花壇の維持管理について、直営作業から民間委託へ移行した。（指名競争入札による業務委託で実施） ■鶴ヶ城公園管理事業 史跡指定区域内については一般財団法人会津若松観光ビューロー、その他の公園区域については指定管理者である一般財団法人会津若松市公園緑地協会により維持管理を行っている。 ■公園緑地等管理事業 公園や緑地等の施設改修や修繕、遊具の点検、遊具の更新や修繕、草刈り、樹木の枝払い、伐採、掃除等を実施している。 ■会津総合運動公園等管理事業 会津総合運動公園等の運動施設管理・運営は、指定管理者である一般財団法人会津若松市公園緑地協会が行っている。（令和5年度 大川緑地にバックネット及びダッグアウトを購入。） ■公園施設長寿命化事業 令和5年度 公園利用者の安全・安心確保のため、公園施設長寿命化計画を基に、計画的な改修・更新を行ってきた。（たかく公園、西栄町公園、材木町公園） ■農村公園維持管理事業 農村公園設置箇所20箇所（管理業務委託、施設修繕、老朽施設撤去等） ■児童遊園施設管理事業 平成18年2月に県へ児童遊園の届出を提出し、同年4月より供用開始。 ■森と湖に親しむ旬間実行委員会負担金 「若郷湖さわやかフェスティバル」の実施（令和2年度～令和4年度 コロナ禍で休止） ■大塚山墓園管理事業、大塚山納骨堂管理事業及び市営墓地管理事業 ほぼ全区画貸付済みであり、新たな貸付は、返還墓地や平成25年度以降に実施した増設墓地に限られている。なお、南側納骨室のみ供用、永年合葬室（約1,350体収蔵可）、期限付納骨壇（300体収蔵可）
課題認識と今後の方針・改善点	■国際的ふるさと会津創生事業及び花と緑推進事業 会員の高齢化により、活動が継続困難になることや、未結成の地区が多くあることが課題であることから、スタッフ登録が市民各層へ広がるような取り組みと参加しやすい環境づくりが必要である。 ■鶴ヶ城公園管理事業 今後も、良好な維持管理と、利用者の安全、安心の確保を図っていくとともに、老朽化した鶴ヶ城体育館等のあり方について、関係各所と検討していく。 ■公園緑地等管理事業 施設の老朽化による修繕、草刈りや樹木の管理などの毎年かかる維持管理費の縮減について検討が必要である。令和6年度は、扇町地区内公園の実施設計を行う。 ■会津総合運動公園等管理事業 老朽化した公園施設の改修を行い、利用者の利便性の向上と安全、安心の確保を図っていく。また、令和6年度は、会津総合運動公園内の有料広告を積極的に周知し、広告収入の増を図る。また、多目的広場サッカー・ラグビー場の夜間照明施設設置の調査検討を進める。 ■公園施設長寿命化事業 令和6年度は、公園施設の現状把握に努めながら、計画的に施設改修を行い、利用者の利便性の向上と安全・安心を確保する。また、第2期公園施設長寿命化計画を策定する。 ■農村公園維持管理事業 地域と協働し地域に密着した施設管理を行っていく。 ■児童遊園施設管理事業 老朽化している設備等の修繕やヒバ等樹木の間伐など、適切な施設管理のあり方を整理する必要がある。 ■森と湖に親しむ旬間実行委員会負担金 真夏の開催のため、イベント当日の高温による熱中症やフェスティバル会場や付近での熊の目撃などがあり、参加者の安全対策が課題となっている。 ■大塚山墓園管理事業、大塚山納骨堂管理事業及び市営墓地管理事業 墓園内で増設可能な土地が少なくなっていることから、墓地増設終了後の墓園のあり方について検討していく。また、未供用である北側納骨室の整備について、令和5年度に整備する。なお、納骨堂のニーズの高まりにより、職員の業務量及び納骨業務のための休日出動も増加していることから、一部民間委託も視野に検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野24「公園・緑地」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「安全で快適な憩い空間の提供」については、公園緑地等管理事業において、施設整備内容、民間活力の導入、公園整備の順序等の検討を行い、取組を進めていく。公園施設については、令和6年度に「第2期公園施設長寿命化計画」を策定し、利用者の利便性向上と安全確保を図る。
- また、会津総合運動公園内の有料広告を積極的に周知し収入増を図るとともに、多目的広場サッカー・ラグビー場の夜間照明設置の検討を進める。大塚山墓園については、墓地増設終了後の墓園のあり方について検討していく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 安全で快適な憩い空間の提供							
1		◎	柱3	11.3	国際的ふるさと会津創生事業（公園等緑化愛護会）	継続	建設部 まちづくり整備課
2		◎	柱3	11.3	花と緑推進事業	継続	建設部 まちづくり整備課
3		◎	柱3	11.3	鶴ヶ城公園管理事業	継続	建設部 まちづくり整備課
4		◎	柱3	11.3	公園緑地等管理事業	継続	建設部 まちづくり整備課
5		◎	柱3	11.3	会津総合運動公園等管理事業	継続	建設部 まちづくり整備課
6		◎	柱3	11.3	公園施設長寿命化事業	継続	建設部 まちづくり整備課
7			柱3	11.3	農村公園維持管理事業	継続	農政部 農林課
8			柱3	11.3	児童遊園施設管理事業	継続	健康福祉部 こども保育課
9			柱3	11.3	森と湖に親しむ旬間実行委員会負担金	継続	建設部 まちづくり整備課
10		◎	柱3	11.3	大塚山墓園管理事業	継続	建設部 都市計画課
11		◎	柱3	11.3	大塚山納骨堂管理事業	継続	建設部 都市計画課
12			柱3	11.3	市営墓地管理事業	継続	建設部 都市計画課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 安全で快適な憩い空間の提供					
1	事業名	国際的ふるさと会津創生事業（公園等緑化愛護会）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	町内会等を母体とする「公園等緑化愛護会」のボランティア活動により、公園・緑地の愛護活動を推進し、地域の緑化美化に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,547	4,371
			所要一般財源	4,547	4,371
			概算人件費	749	375
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和5年度：71団体（実管理面積54,003㎡…令和5年3月31日現在） 町内会等を母体とする「公園等緑化愛護会」のボランティア活動により、公園・緑地の愛護活動を推進し、地域の緑化美化に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会員の高齢化により、活動が継続困難になることや愛護会ごとの活動内容に差が生じていること、未結成の地区が多くあることが課題である。 区長会総会での周知や広報誌・市ホームページのさらなる活用による愛護会活動紹介や趣旨の啓発を行い、適時継続した普及啓発活動を行う。引き続き高齢者も参加しやすい方法の研究と、今後は公募による民間委託化の検討や民間活力を活かした取り組みについても考えていく。				
2	事業名	花と緑推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	花と緑のスタッフの活動を中心に、公共施設等への花の植栽等を実施し、市民との協働による「美しいまちづくり」を推進し、さらに、花苗生産基地において、市民自らが花苗を生産し、市内の公共施設や商店街を花で彩り、地域の緑化美化を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,073	11,509
			所要一般財源	11,073	11,509
			概算人件費	375	375
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	花と緑にあふれる美しいまちづくりの推進のため、花と緑のスタッフなどの市民との協働による花苗の生産活動及び公共花壇への植栽などを実施している。 花と緑のスタッフ運営事業、花苗生産基地事業 令和3年度から花苗生産基地の花苗等の生産、公共施設等花壇の維持管理について、直営作業から民間委託へ移行した。（指名競争入札による業務委託で実施）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	花と緑のスタッフは、高年齢層の割合が高い状況にあり、スタッフ登録が市民各層へ広がるような取り組みと参加しやすい環境づくりが必要である。 市政だよりやホームページでの広報によるスタッフ募集や活動の紹介などにより、地域の緑化美化のPRと今後は、公募による民間委託に移行し、民間活力によるイベントの開催や週末（土曜日、日曜日、祝日）に活動するなど、市民各層が参加しやすい環境づくりを図っていく。				
3	事業名	鶴ヶ城公園管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	鶴ヶ城公園は、市民の憩いと安らぎの場、観光の拠点として魅力のある施設であるため、お濠の水環境を含め、良好に管理を行う。利用者の利便性の向上や安全確保のため、適宜施設改修を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	42,874	52,586
			所要一般財源	42,874	52,586
			概算人件費	11,981	11,981
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	史跡指定区域内については一般財団法人会津若松観光ビューロー、その他の公園区域については指定管理者である一般財団法人会津若松市公園緑地協会により良好な維持管理を行ってきた。 適宜、施設改修を行い、利用者の利便性の向上や、安全の確保を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	お濠の水環境やサクラを代表とする樹木の生育環境、史跡である石垣を含め、良好に管理する必要がある。 今後も、良好な維持管理と、利用者の安全、安心の確保を図っていく。 老朽化した鶴ヶ城体育館のあり方について、関係各所と検討していく。 令和6年度は、会津水泳場50mプールろ過機ポンプ改修を実施する。				

4	事業名	公園緑地等管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市公園、市街化区域内の開発緑地及びその他の広場の管理を行う。 また、扇町1号公園をはじめ、扇町地区内公園の実施設計を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	51,801	73,175
			所要一般財源	45,201	54,175
概算人件費			10,649	10,649	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	公園や緑地等の施設改修や修繕、遊具の点検、遊具の更新や修繕、草刈り、樹木の枝払い、伐採、掃除等を実施している。（管理している都市公園81箇所、緑地274箇所）また、扇町土地区画整理事業により造成された全12箇所が令和4年度供用開始となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	公園や緑地に求められる都市機能の保全と誰もが集える快適でうるおいのある憩いの空間を提供するためには良好な維持管理が必要である。 施設の老朽化による修繕、草刈りや樹木の管理などの毎年かかる維持管理費の縮減について検討が必要である。令和6年度は、扇町地区内公園の実施設計を行う。				
5	事業名	会津総合運動公園等管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地方のスポーツやレクリエーションなどの総合拠点施設である会津総合運動公園をはじめ、門田緑地、大川緑地等の運動施設の施設整備や改修を行うとともに、良好に管理することにより、施設利用者のニーズに応え、利用者の安全、安心を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	194,083	275,912
			所要一般財源	194,083	275,912
概算人件費			8,387	8,387	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○会津総合運動公園等の運動施設管理・運営を指定管理者へ委託し実施。 ○公園の老朽化した施設について、適宜、改修などを行い、利用者の利便性の向上や、安全の確保を行った。 ○令和5年度は、大川緑地にバックネット及びダッグアウトを購入した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	老朽化した公園施設の改修を行い、利用者の利便性の向上と安全、安心の確保を図っていく。また、指定管理者制度の継続により、利用者サービスの向上と経費削減、利用促進に努めていく。今後も、令和2年度に購入したサーマルカメラ等を活用しながら、感染症対策と公園利用者の安全と安心を確保していく。令和6年度は、会津総合運動公園内の有料広告を積極的に周知し、広告収入の増を図る。また、多目的広場サッカー・ラグビー場の夜間照明施設設置の調査検討を進める。				
6	事業名	公園施設長寿命化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	老朽化が進行している都市公園施設について、利用者の安全・安心確保のため、公園施設長寿命化計画を基に、計画的な改修・更新を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	46,300	125,000
			所要一般財源	2,430	17,500
概算人件費			5,616	5,616	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成27年5月 会津若松市公園施設長寿命化計画策定（計画期間10年間） ○公園利用者の安全・安心確保のため、公園施設長寿命化計画を基に、計画的な改修・更新を行ってきた。 ○令和5年度は、たかく公園、西栄町公園、材木町公園の更新を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	公園施設の現状把握に努めながら、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設改修を行い、利用者の利便性の向上と安全・安心の確保を図る必要がある。 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に街区公園の遊具更新を行い、利用者の利便性の向上と安全・安心の確保を行う。 令和6年度は、街区公園の遊具更新工事を実施するとともに、第2期公園施設長寿命化計画を策定する。				

7	事業名	農村公園維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農村公園の主な施設（ブランコ・シーソー・滑り台・砂場・鉄棒・水飲み台・トイレ・照明灯）の維持管理を実施する。草刈・トイレの清掃・遊具の点検等の軽微な維持管理について地域に業務を委託している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,059	3,370
			所要一般財源	3,059	3,370
			概算人件費	899	899
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】経過等 農村公園設置箇所20箇所(管理業務委託、施設修繕、老朽施設撤去等) ・旧若松1箇所 ・北会津町10箇所 ・河東町9箇所			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 地域の快適な住環境整備のため、施設を適切に維持管理する必要がある。 【2】今後の方針・改善点 地域と協働し地域に密着した施設管理を行っていく。			
8	事業名	児童遊園施設管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童に健全な遊び場を与えることにより、児童の健康を増進し、豊かな情操の育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,146	2,146
			所要一般財源	2,146	2,146
			概算人件費	75	75
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成16年11月に旧北会津村の児童遊園を市町村合併により引き継ぐ。(同年9月に児童遊園条例制定、同年11月施行) ○平成18年2月に県へ児童遊園の届出を提出し、同年4月より供用開始。 ○平成23年3月の東日本大震災により忠魂碑が破損し、同年11月県遺族会・地元の遺族会等の寄付により修繕。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○子どもの遊び場や市民の憩いの場となる施設であるが、市内に児童遊園は当該施設のみであることや、遊具も老朽化していることなどから、施設管理のあり方を整理する必要がある。老朽化している設備等の修繕やヒバ等樹木の間伐など、適切な施設管理に努めていく。 ○他の公園施設との一元的な管理による経費削減、管理業務の効率化の可能性について検討していく。			
9	事業名	森と湖に親しむ旬間実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	森と湖に親しむ旬間の趣旨(毎年7月21日～7月31日)を踏まえ、大川ダム及び若郷湖東公園において国、市町村、関係団体で構成する実行委員会による「若郷湖さわやかフェスティバル」を実施し、自然に親しむ機会を提供する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
			概算人件費	450	450
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「若郷湖さわやかフェスティバル」開催概要 大川ダム及び若郷湖東公園においてのイベント[ステージ(広場)でのライブ等、見学コーナー(大川ダム及び下郷発電所見学スタンプラリー)、体験コーナー、出店コーナー] ※昭和63年度より、基本、毎年開催 (平成22～平成25年度休止、令和2～4年度コロナ禍で休止)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	真夏の開催のため、イベント当日の高温による熱中症やフェスティバル会場や付近での熊の目撃などがあり、参加者の安全対策が課題となっている。 十分な感染症対策等が必要である。 開催時期や会場付近の熊出没に対する安全対策について検討していく。 また、開催した場合の十分な感染防止対策等について、構成団体等と連携しながら検証していく。			

10	事業名	大塚山墓園管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市公園としての墓園を適切に維持管理し、良好な墓園環境を保持する。 ・大塚山墓園(3,190区画)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,837	19,100
			所要一般財源	0	0
概算人件費			5,392	5,392	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	ほぼ全区画貸付済みであり、新たな貸付は、返還墓地や平成25年度以降に実施した増設墓地に限られている。 市民要望に応えるため、平成25年度～令和4年度までに196区画を増設した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	大塚山墓園の貸付については、返還された墓地と新たに増設した墓地について、抽選で貸付しているが、墓園内で増設可能な土地が少なくなっていることから、墓地増設終了後の墓園のあり方について検討していく。				
11	事業名	大塚山納骨堂管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	多様化する現代社会の要望に応えるため、納骨堂を適切に維持管理し、良好な施設環境を保持する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	26,254	3,070
			所要一般財源	0	0
概算人件費			4,493	4,493	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成20年度 大塚山納骨堂新築工事 ○平成21年5月20日より大塚山納骨堂の供用開始 (収蔵規模：期限付納骨壇180基、永年合葬室 1,350体) ○平成29年度 期限付納骨壇120基増設 ○令和 5年度 大塚山納骨堂改修工事 (期限付納骨壇50基増設・永年合葬室5,250体増設→収蔵規模：期限付納骨壇350基、永年合葬室6,600体)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	供用済である南側納骨室がまもなく収蔵限度達する見込みであり、令和5年度に北側納骨室を整備(納骨室の増設)し、納骨堂の市民ニーズに応じていく。 また、納骨堂のニーズの高まりにより、職員の業務量及び納骨業務のための休日出勤も増加していることから、一部民間委託も視野に検討していく。				
12	事業名	市営墓地管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市営墓地として適切な維持管理を行い、良好な墓地環境を保持する。 ・真宮墓地公園(147区画) ・一本木墓園(142区画) ・冬木沢墓園(365区画)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,199	2,200
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,798	1,798	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一本木墓園・冬木沢墓園は、現在、空き区画について随時受付を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	良好な施設管理に努める必要がある。 良好な環境の維持管理(除草、支障木の撤去)を行っていく。				

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 市民部 危機管理課

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策7 災害や危機への備えの強化

政策分野25 生活・安全

目指す姿

交通安全、防犯、市民相談体制などが充実し、適切かつ迅速な対応により、安全で安心に生活できるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	交通・防犯体制の充実 警察や学校などの関係機関や団体などとの連携により、市民一人ひとりの交通ルール遵守による交通安全意識の高揚や生活道路における交通安全の確保、地域における防犯意識の高揚に努めます。	  
施策2	市民相談・消費者保護の充実 市民が消費生活において適切な判断ができ、被害にあわないよう、被害事例などの情報提供や被害防止の啓発などに取り組みます。また、複雑多様化する各種相談について、関係団体等と連携し、適切かつ迅速に対応します。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	交通事故発生件数（年間）				件	交通安全白書（会津若松警察署発行） 1月1日から12月31日までの1年間の件数
	年	令和4年	令和5年	令和6年	最終目標	検証
	目標	345	335	325	305	会津若松市交通安全計画に基づき交通安全対策を推進することで目標を達成している。
	実績	136	-	-		
2	犯罪発生（刑法犯認知）件数（年間）				件	生活安全白書（会津若松警察署発行） 1月1日から12月31日までの1年間の件数
	年	令和4年	令和5年	令和6年	最終目標	検証
	目標	843	833	823	800	警察をはじめとする関係機関と連携を図り防犯活動を推進することで目標を達成している。
	実績	460	-	-		
3	消費者講座及び学習会参加者数					消費者講座及び学習会参加者数の延べ人数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	500	500	500	500	令和4年度の成年年齢引き下げに伴い、高校からの出前講座や学習会の依頼もあり、参加者数が前年度と比較して、増加傾向にある。
	実績	299	496	-		

2 施策の評価

施策 1	交通・防犯体制の充実
今年度の重点方針(方向性)	警察や学校などの関係機関や団体などとの連携により、市民一人ひとりの交通ルール遵守による交通安全意識の高揚や生活道路における交通安全の確保、地域における防犯意識の高揚に努めます。
取組状況	【1】交通安全対策の推進 ・令和3年度～令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全対策全般にわたる総合的施策の大綱として「第11次会津若松市交通安全計画」を策定した。 ・交通関係団体等で組織される交通対策協議会が実施する交通安全啓発や交通安全教室等の活動を、負担金の交付等により支援した。 ・関係機関・団体等と連携し、交通事故現場や交通事故多発箇所の現場検証を行うとともに、町内会や学校等からの交通環境改善要望への対応に努めた。 ・交通安全教育専門員が行う朝の立しよう活動を通して、児童・生徒等の安全確保と交通安全指導に取り組んだ。 ・高齢者関係団体や市内の小中学校等に交通安全教室の開催を働きかけ、交通安全教育専門員を講師として派遣し交通安全意識の向上に努めた。 【2】防犯対策の推進 ・関係機関・団体等と連携し、自転車盗難防止の啓発を実施した。 ・夜間の防犯対策として、町内会が設置・管理する防犯灯の設置費用や電気料に対し補助金交付による支援を行った。 ・町内会等からの要望を受け、町内会の区域外で防犯上危険な箇所に公設防犯灯を設置した。 ・LED化されていなかった既設の公設防犯灯を、令和4年度に全てLED灯へ交換した。 ・官民一体となった取り組みにより、本市から暴力団事務所は全て撤去され、現在も存在していない。 ・教育機関と連携し、小中学校における暴排教育の取組を推進している。 ・市民及び事業者の暴力団排除意識の高揚を図るため、平成4年度より毎年、暴力追放市民大会を開催している。(県民大会は4年毎に本市で開催される。)
課題認識と今後の方針・改善点	【1】交通安全対策の推進 ・交通事故の件数は、年々減少しているが、高齢者が第一当事者となった交通事故の件数及び負傷者の割合は増加傾向にあり、子どもの被害者数も大幅な変動なく推移しており、横断歩道を横断中の事故も年間10件以上発生している。 ・本市の交通事故発生状況を分析し、「第11次会津若松市交通安全計画」に基づき、本市の実情に即した交通安全対策の実施に努める。 ・交通関係団体等で組織される交通対策協議会の活動を支援するとともにホームページや市政だより等を活用して交通安全対策の周知を図る。 ・特に、モデル横断歩道における啓発活動を展開し、横断歩道における交通ルールの遵守と歩行者優先等の徹底を周知していく。 ・改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことから、高校生を対象とした街頭啓発や高齢者対象の各種講座等での説明及び公共施設へのチラシの配置等によりヘルメット着用の周知を行い、交通事故被害の軽減に努める。 ・町内会等からの交通環境改善要望への対応や通学路合同点検等の実施により、危険箇所等の交通環境の実態を把握し、関係機関と連携して交通環境の改善に努める。 ・駅前駐輪場の照明設備をLED灯へ交換し、利用者の利便性の向上及び安全性の確保を図るとともに、省エネ設備への改修による地球温暖化対策に寄与していく。 ・子ども、高齢者、障がいのある方等の交通弱者に対する交通安全教室の充実に向け、研修会等の実施により交通安全教育専門員の資質向上を図る。 【2】防犯対策の推進 ・刑法犯認知件数は年々減少しているが、自転車盗などの窃盗犯が6割以上を占めていることから、関係機関・団体等と連携し、自転車利用者を対象とした街頭啓発の際に、チラシの配布や呼びかけによるツーロック啓発活動等の防犯対策を実施する。 ・町内会等から設置要望のある公設防犯灯については、設置条件を満たしているものについて順次設置しており、今後も、設置条件に基づき地区要望や地域の実情に配慮した、適正かつ計画的な整備を推進する。 ・防犯灯設置補助金により、町内会が設置・管理する防犯灯のLED化を支援することで、夜間における犯罪発生の抑制と安全確保を図るとともに、消費電力の削減に努める。 ・児童、生徒が、あらゆる暴力行為の被害を受けないよう、教育委員会と連携し発達段階に応じた暴排教育の取組を推進する。

施策2	市民相談・消費者保護の充実
今年度の重点方針(方向性)	市民が消費生活において適切な判断ができ、被害にあわないよう、被害事例などの情報提供や被害防止の啓発などに取り組みます。また、複雑多様化する各種相談について、関係団体等と連携し、適切かつ迅速に対応します。
取組状況	【1】消費者保護の推進 ・平成23年度に消費生活センターを設置し、消費生活相談員の専門的知識の習得に努めるなど、消費生活相談体制の整備及び強化を図ってきた。 ・消費生活講座や出前講座の実施、また市の広報手段やパンフレット等を活用した消費者トラブル防止の啓発を行い、消費の知識の習得・啓発事業の推進に努めた。 ・多重債務者対策庁内連絡会議やなりすまし詐欺防止相談窓口研修会を開催し、健康福祉部等や警察と情報交換、相談体制の再確認等を行い連携を強化している。 ・令和3年度に磐梯町・猪苗代町と消費生活相談の広域的対応として、本市消費生活センターにて相談業務を開始した。毎月、相談概要を報告し2町と連携を図っている。 【2】市民相談体制の充実 ・無料法律相談や各種団体の協力による専門相談会を定期的に開催し、市民の不安解消に努めている。 【3】人権が侵害されることのない社会づくり ・女性相談員を2名配置して相談体制の充実・強化を図ることにより、離婚やDV等の複雑な相談内容への早期支援に努めてきた。 ・不当な差別、偏見等の相談について、チラシ等による差別解消の啓発と人権相談窓口の周知を行ってきた。 ・また、犯罪被害者等支援窓口を活用し、県・警察等の関係機関と連携を図り、必要な支援を行うため、令和5年4月から犯罪被害者等見舞金制度を導入した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】消費者保護の推進 ・消費者を取り巻く状況は日々変化し、相談内容も複雑多様化していることから、消費生活相談員の専門知識の習得や交渉力の向上のため、各種研修へ積極的に参加し、相談体制の充実を図る。また、対面や電話相談とともに、社会のデジタル化に対応した相談方法について検討し、国が示すスケジュールに沿って相談業務のDX化に向けた対応を進めていく。 ・消費者被害の未然防止を図るため、相談内容の最新事例や傾向を踏まえた出前講座や相談窓口の市公式SNS等も活用した速やかな情報提供に努めるとともに、人権や気候変動などの課題解決に繋がる、人や社会、環境に配慮した消費行動「エシカル消費」の啓発も進めていく。 ・なりすまし詐欺対策として警察との情報共有、情報発信等の連携を強化してきたところであり、今後もより一層の連携強化を図りながら、詐欺被害の防止につなげていく。特に、消費者被害に遭いやすいひとり暮らしの高齢者に対して、高齢福祉課と連携しながら、啓発を行うとともに、増加傾向にある高齢者等の消費者被害防止のため、消費者安全確保地域協議会の早期設置に向け、取り組んでいく。 ・成年年齢引き下げによる悪質商法の被害も懸念されることから、若年者に対しては、複雑・巧妙化しているインターネットやスマートフォンの契約による被害を未然に防ぐため、教育機関と連携し、学校に対する出前講座の活用を促し、市の公式SNS等も活用した啓発を強化していく。 【2】市民相談体制の充実 ・相談内容が複雑多様化しており、年々増加傾向にあることから、市民の身近な相談窓口の拡充が求められており、相談窓口の必要性は高い。 ・また、定期的に開催している専門相談については、市民が専門家に相談できる身近な窓口であり、相談機会の充実に向けて、弁護士会や社会福祉協議会等との情報共有及び連携に努めていく。引き続き、市政だより等による情報発信を継続して、専門相談を広く周知するとともに、市民からの随時の問合せに応じた相談窓口について、個別に情報提供していく。 【3】人権が侵害されることのない社会づくり ・相談件数は毎年増加傾向にあり、相談内容もDVや離婚、経済問題、住宅問題、職業問題等、多岐にわたり複雑化していることから、相談者のニーズに応じた支援ができるよう、相談員の研修参加等による資質向上を行うとともに、関係機関との連携強化を図る。 ・市政だよりへの記事掲載やDV防止街頭啓発キャンペーン等を通して、相談窓口の周知活動を実施することにより、DV等の問題に対し、早期支援が図られるよう努める。 ・人権問題は、不当な差別や偏見等による人権侵害など、年々、複雑多様化しているため、「人権の花」運動等の啓発事業を継続実施するほか、市民参加型の事業を継続開催し、さらに理解促進に努めていく必要がある。人権相談は法務局が窓口となって無料相談会や電話相談を実施しており、関係団体や庁内関係部局等と連携し、市の広報やホームページを活用するとともに、差別解消の啓発や人権相談窓口の周知に取り組んでいく。 ・また、人権擁護の観点からも犯罪被害者等が置かれた状況に理解を深める必要があり、令和5年4月に県条例に基づいた見舞金制度を導入し、5月には庁内における連携強化と情報共有のため、犯罪被害者等支援に係る関係課長会議を開催したところである。 ・犯罪被害者支援については、その周囲の方々や市民の理解や配慮が重要であり、市政だよりによる広報や警察とともに実施予定の街頭啓発等を通じて、市民意識醸成に努めていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
3-2	通学路安全推進事業	教育委員会 学校教育課
4-2	青少年健全育成事業	教育委員会 教育総務課あいづっこ育成推進室
30-2	道路維持修繕事業・交通安全施設等整備事業	建設部 道路課
30-2	人にやさしいみちづくり歩道整備事業	建設部 まちづくり整備課

4 施策の最終評価

- ・政策分野25「生活・安全」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「交通・防犯体制の充実」については、義務化された自転車利用者のヘルメット着用の周知啓発など、交通事故被害の軽減に努めるとともに、引き続き各種防犯灯のLED化などの防犯対策にも取り組んでいく。
- ・施策2「市民相談・消費者保護の充実」については、複雑化・多様化する相談内容に対し、引き続き関係機関と連携しながら、消費者保護や相談体制の整備、差別解消等に取り組むとともに、デジタル社会に対応した相談方法の検討や、消費者安全確保地域協議会の早期設置に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 交通・防犯体制の充実							
1		◎		3.6	交通対策事業	継続	市民部 危機管理課
2		◎		3.6	交通安全推進事業	継続	市民部 危機管理課
3		◎		3.6	交通教育専門員事業	継続	市民部 危機管理課
4		◎		16.1	防犯灯設置等補助事業	継続	市民部 危機管理課
5				16.1	暴力追放事業	継続	市民部 危機管理課
施策2 市民相談・消費者保護の充実							
1		◎	柱3	12.8	消費者保護	継続	市民部 環境生活課
2		◎	柱3	12.8	市民相談（無料法律相談等）	継続	市民部 環境生活課
3		◎			女性福祉相談室相談業務	継続	健康福祉部 こども家庭課
4			柱3	16.1	人権啓発事業	継続	市民部 環境生活課
5			柱3	16.1	犯罪被害者等支援事業（遺族見舞金支給等）	継続	市民部 環境生活課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 交通・防犯体制の充実

1	事業名	交通安全対策事業（会津若松市交通対策協議会）		法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津若松市交通対策協議会に負担金を交付し、協議会の活動を通して、市内における交通安全確保並びに、円滑かつ快適な交通環境を確立するため、市交通安全計画に基づき、関係機関及び団体等と連携した交通安全施策の実施に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	116	150	
			所要一般財源	116	150	
概算人件費			2,322	2,322		
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・交通対策協議会の事業として、市民大会、交通安全パレード、新入学児童・生徒及び保護者を対象とした啓発活動、毎月15日を「高齢者を交通事故から守る日」と定めた啓発活動、高校生を対象とした自転車マナーアップ街頭啓発、高齢者を対象とした参加・体験型の交通安全教室等を実施した。 ・交通対策協議会として、関係機関・団体等が実施した啓発活動等へ参加し、交通安全意識の向上に努めた。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・高齢者が第一当事者の交通事故件数及び高齢負傷者数の割合は増加傾向にあり、また、信号機のない横断歩道における、歩行者優先の徹底が浸透していない。 ・これらのことから、交通対策協議会が実施する交通安全啓発等の各種活動を支援し、交通安全思想の普及徹底や意識の高揚を図っていく。 ・特に、モデル横断歩道における啓発活動等を展開し、横断歩道に関する交通ルールの遵守と歩行者優先等の徹底を周知していく。					
2	事業名	交通安全推進事業		法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	交通安全を推進するため、会津若松地区交通安全協会、会津若松市交通安全母の会連合会の活動を支援するとともに、交通安全運動期間を中心に啓発活動を行い、交通安全意識の高揚と交通事故発生件数の減少を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	1,032	1,081	
			所要一般財源	1,032	1,081	
			概算人件費	1,798	1,798	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・本市の交通安全対策の共有する指針として、「第11次会津若松市交通安全計画」を令和3年度に策定した。 ・関係機関・団体等と連携し、町内会等からの交通環境改善要望への対応及び交通事故現場等の検証を行った。（要望件数：令和4年度 30件） ・駐輪場の管理運営を行い、自転車利用者の利便性の向上に努めた。（市内8箇所） ・福島県市民交通災害共済への加入促進業務や見舞金等の支払い業務を実施した。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本市では年間130件を超える人身事故が発生していることから、発生状況の分析・事故現場の検証・関係団体等への支援による交通事故防止対策を実施していく。 ・自転車利用時のヘルメット着用率が低いことから、ホームページ等による広報のほか、高校生や高齢者対象の啓発活動を実施し、交通事故被害の軽減に努める。 ・駐輪場内における放置自転車対策が課題であることから、年2回の放置自転車の撤去及び委託による場内の整理・清掃等を実施し利便性の向上に努める。				
3	事業名	交通安全教育専門員事業		法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	交通安全教育専門員を交通安全教室に講師として派遣し、交通安全思想の普及を図る。 また、市内の通学路において、朝の立しよう活動を通して、交通安全指導による交通事故防止対策に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	5,198	4,639	
			所要一般財源	5,198	4,639	
			概算人件費	4,119	4,119	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・高齢者関係団体、幼稚園、小学校、町内会等が開催する交通安全教室へ交通安全教育専門員を講師として派遣した。（受講者数：令和4年度 5,814人） ・小学校の通学路における朝の立しよう活動を通して、児童・生徒の安全確保と交通安全指導に努めた。 ・関係機関等と連携を図り、高齢者の交通事故防止対策や自転車マナーアップ等の啓発活動を行った。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・専門員の高齢化や後継者不足が課題であることから、関係機関等と情報共有を図り、後任の確保に努めるとともに、立しよう箇所の検証等も行っていく。 ・年代に応じた交通安全指導が求められていることから、研修会等の実施による専門員の資質向上を図るとともに朝の立しよう活動を通じた、児童・生徒の安全確保と交通安全指導に努める。				

	事業名	防犯灯設置等事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	町内会で設置する防犯灯について、設置工事費及び電気料金の一部を補助することにより、夜間における犯罪の発生防止と地域の安全を確保する。 また、町内会区域外の通学路等を対象に公設防犯灯を設置し、維持管理する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	23,681	23,635
			所要一般財源	23,681	23,635
概算人件費			4,014	4,014	
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ 令和4年度の町内会への補助状況（設置補助：738灯(前年比-55灯)、電気料補助：11,631灯（前年比+80灯）） ・ 町内会が維持管理する防犯灯のLED化率：約70%（令和5年3月末時点） ・ 公設防犯灯の新規設置灯数（令和3年度：3灯、令和4年度：3灯） ・ 既設公設防犯灯（308灯）のLED化率：100%（LED化されていなかった137灯を令和4年度に全てLED灯へ交換）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ 町内会が管理する防犯灯のLED化率は約70%であることから、町内会に対しLED化のメリットや補助制度の更なる周知を図り100%を目指していく。 ・ 毎年、公設防犯灯の設置要望があることから、設置基準に基づき整備を推進していく。			
	事業名	暴力追放事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	あらゆる暴力行為を根絶し平和で住みよいまちづくりを実現するため、暴力追放会津若松市民会議に負担金を交付し、市民会議の事業を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	50	50
			所要一般財源	50	50
概算人件費			1,461	1,461	
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ 暴力追放都市宣言(平成14年11月22日)、市暴力団排除条例施行（平成24年7月1日） ・ 暴力団事務所は、平成18年10月に東山温泉街、平成21年1月に一箕地区、平成22年5月に門田地区が撤去され、令和5年1月時点で市内には存在していない。 ・ 平成4年度より毎年、暴力追放市民大会を開催。（県民大会は4年毎に本市で開催） ・ 会津若松警察署管内での暴力団員犯罪検挙数（令和4年：8件（前年比：-6件））			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ 現在、市内に暴力団事務所は存在しないが、暴力団員の犯罪は検挙されている。 ・ 暴力排除意識の普及と高揚を図るため、関係機関・団体等と連携し、市民大会の開催や市政だより・ホームページ等を活用した広報及び啓発活動等を展開していく。 ・ 児童・生徒があらゆる暴力行為の被害に遭わないよう、教育機関と連携し、暴排教育の取組を推進する。			

施策2 市民相談・消費者保護の充実

1	事業名	消費者保護		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	消費生活センターを設置し、消費生活相談員が消費生活に関するトラブルの相談に応じる。自立した消費者としての基礎知識習得を目指し、消費生活講座等を実施する。広報や啓発により消費者トラブルの未然防止に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,050	7,078
			所要一般財源	5,090	5,254
概算人件費			7,545	7,545	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成23年度に消費生活センターを設置し、消費生活相談員の専門的知識の習得に努め、相談体制の整備及び強化を図ってきた。 ・消費生活講座や出前講座の実施、市の広報手段やパンフレット等を活用した消費者トラブル防止の啓発を行い、消費の知識の習得・啓発事業の推進に努めた。 ・多重債務者対策庁内連絡会議やなりすまし詐欺防止相談窓口研修会を開催し、健康福祉部等や警察との情報交換、相談体制の再確認等を行い、連携を強化している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・複雑多様化している相談に対応するため、相談員の専門知識習得や交渉力向上を図り、デジタル化に対応した相談受付や業務のDX化に向け検討を進めていく。 ・公式SNSを活用した相談情報の提供や社会や環境に配慮したエシカル消費の啓発も行い、高齢者等被害防止のため消費者安全確保地域協議会の早期設置に取り組んでいく。 ・成年年齢引下げにより、複雑・巧妙化しているインターネット契約を未然に防止するために学校と連携し、啓発を強化していく。				
2	事業名	市民相談（無料法律相談等）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・専門相談：市民からの民事に関する相談等に対し、有資格者による無料の専門相談会を定期開催する。 ・一般相談：市民からの行政や民事に関する相談等に対し、職員が直接対応する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	660	660
			所要一般財源	660	660
概算人件費			2,157	2,157	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	次の専門相談会を各種団体の協力により定期的に開催し、市民の不安解消に努めている。 ・無料法律相談（月1回）・無料登記相談（月1回）・宅地建物相談（奇数月） ・行政書士相談（偶数月）・社会保険労務士相談（奇数月） ・特設人権相談（年5回程度、7会場）・行政相談（年7回、21会場）ほか				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・相談内容は、相続問題に関する相談等が年々増加傾向にあることから、市民相談実施の必要性は高い。また、専門相談については、市民が専門家に相談できる身近な窓口であり、相談機会の充実に向けて、弁護士会や社会福祉協議会等との情報共有及び連携に努めていく。また、市政だより等による情報発信を継続して専門相談を広く周知するとともに、市民からの随時の問合せに応じ、さまざまな相談窓口の情報を個別に情報提供していく。				
3	事業名	女性福祉相談室相談業務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	売春防止法第35条第2項の規定に基づき、市福祉事務所に女性相談員を設置し、要保護女子等の発見に努め、相談に応じ、必要な指導等を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,183	7,257
			所要一般財源	4,763	4,450
概算人件費			540	540	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成23年度より、離婚の増加やDVなどの複雑な相談内容にきめ細かに対応するため、女性相談員を2名配置とし、相談体制の充実を図ってきた。 ・相談時間内に来室できない場合は、事前予約により勤務時間外の相談にも対応している。また、専門研修に参加し、相談員の資質向上を図りながら相談体制の充実を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・DV被害や離婚相談についての「夫婦間の問題」や、家族内のトラブル、子どもの親権取得についての「家族の問題」における相談の割合が高い傾向にある。 ・相談内容も、DVや離婚、経済問題や住宅問題など、多岐にわたり複雑化しているため、早期かつ適切に対応する必要がある。 ・研修会受講等により、相談員の資質向上を図るとともに、適切な支援策に確実につないでいくために、関係機関とのさらなる情報共有を行う。				

4	事業名	人権啓発事業		法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	人権啓発活動により、市民の人権尊重思想の普及・高揚を図る。 人権相談や人権啓発活動を担う若松人権擁護委員協議会に対して負担金を交付することでその活動を支援し、市民の不安解消や理解促進につなげる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	402	402	
			所要一般財源	311	311	
概算人件費			225	225		
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	人権啓発活動として市内の小学校3校を毎年選定して取り組む「人権の花」運動等を、県の委託を受けて平成21年度より実施し、市民の人権尊重思想の普及・高揚が図られるよう努めている。 人権相談などを担う若松人権擁護委員協議会に負担金を交付し、その取組を支援している。また、人権相談窓口について、市政だよりや市ホームページを活用して市民に周知を行い、不安解消や理解促進につなげている。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・人権問題は、不当な差別や偏見等による人権侵害など、複雑多様化しているため、「人権の花」運動の啓発や人権問題に関する市民参加型の事業を、関係団体・庁内関係部局等と連携して継続開催していく。 ・人権相談などを担う若松人権擁護委員協議会への負担金交付を継続する等、その取組を引き続き支援し、人権擁護委員と連携を強化することで市民の不安解消や人権問題の解決、理解促進につなげていく。					
5	事業名	犯罪被害者等支援事業（遺族見舞金支給等）		法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	犯罪等により被害を受けた方及びそのご家族やご遺族が必要とする情報を提供し、関係機関と連携しながら、支援を行う。また、犯罪被害者等に対し、経済的負担の軽減を図るため、遺族見舞金・重傷病見舞金・転居費用助成金を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	1,302	1,302	
			所要一般財源	652	652	
			概算人件費	375	375	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・人権擁護の観点から犯罪被害者等が置かれた状況に理解を深め、県条例に基づき各種支援充実に向けて取り組んでいる。また、県が県犯罪被害者等見舞金等支給事業補助金交付要綱を設けて各市町村に対応を求め、令和5年4月より見舞金等制度を導入している。 ・令和5年5月に庁内の連携強化と情報共有のため、犯罪被害者等支援に係る関係課長会議を開催した。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・犯罪被害者等は直接的な被害だけでなく、経済的問題や誹謗中傷等の問題を抱えることが多いため、支援窓口を活用し、県・警察等の関係機関とも連携を図り、必要な支援を行うとともに、制度内容や見舞金支給について、広く周知を行う。 ・犯罪被害者支援については、その周囲の方々や市民の理解や配慮が重要であり、市政だよりや警察と共催の街頭啓発等を通じて、市民意識醸成に努めていく。				

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策7 災害や危機への備えの強化

政策分野26 地域防災

目指す姿

高い防災意識と充実した消防・防災体制により、災害被害が少ないまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	災害に強いまちづくりの推進 地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業所等との災害時応援協定の締結などに取り組みます。	  
施策2	消防力の充実強化 市民等を火災・自然災害から守るため、広域的な常備消防体制と緊急搬送体制の維持・強化を図ります。また、火災発生の予防に努めるとともに、消防団活動や消防施設・設備の充実、消防水利の確保等による消防力の充実・強化を図ります。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	防災出前講座参加者数				人	防災出前講座の参加者の累計
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	840	880	920	1,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標数には達しないものの、継続的に地域へ開催の働きかけを行うことで、前年度比65名の増加となった。
	実績	526	—	—		
2	消防団員定員充足率（機能別消防団員を含む）					消防団員実数（機能別消防団員を含む）／消防団員定数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	94.4	94.6	94.7	95.0	「市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書に基づき、充足率を高めるための効果的な手法について取り組む必要がある。
	実績	87.0	—	—		

2 施策の評価

施策1	災害に強いまちづくりの推進
今年度の重点方針(方向性)	地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業所等との災害時応援協定の締結などに取り組みます。
取組状況	【1】防災計画 ・地域防災計画を全面改訂（H26）以後、時点修正（R3） ・災害時要配慮者支援プラン、災害時業務継続計画（H29）、受援マニュアル（H30）、国土強靱化地域計画（R2） 【2】個別避難計画作成事業 ・災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等については、被災リスクが高いことから個別避難計画を作成し、災害時の避難支援等に取り組み、要支援対象者の不安解消を図っていく。 ・令和4年度にモデルケースを策定し、令和5年度から支援者である居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所等に委託し、一人ひとりの特性に合わせた計画の作成に取り組んでいる。 【3】防災対策事業 ・市総合防災訓練は、土砂災害や洪水、地震などの災害種別に対応した内容とし、毎年実施。 ・自主防災組織設立に向けては、出前講座や補助制度の新設（R元）、防災対策普及員の設置（R2）、地域防災リーダー研修（R5）を実施。 【4】災害時備蓄品整備事業 ・毛布、簡易トイレ、災害時用電話機等を計画的に備蓄（H29～）。 ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、段ボールベッド及びパーティションの整備（R3～） 【5】ICT活用事業 ・GISを活用してハザードマップを作成（R元）、情報発信一元化システム（R2）、災害時電話発信サービス（R3） 【6】水防活動事業 ・水防用資機材の充実や市民への啓発活動、地域への土のう配備など、水防体制の強化を図ってきた。 ・防災関係機関と協議し、タイムラインを作成した。（令和元年度） ・救命胴衣の整備により、水防活動時における消防団員の安全対策の充実に取り組んできた。（平成25年度から令和2年度にかけて230着整備） ・マイ・タイムラインの作成をホームページや出前講座等により促し、水害時に迅速な避難が行えるよう防災意識の向上に努めた。 ・阿賀川総合水防演習を開催し、水防技術の習得を図った（令和5年度）。

- 【1】防災計画
 - ・計画の実効性を高めるため、水防計画を含めた関連計画や各種マニュアル（初動体制、予防対策、地域災害、避難所運営等）の策定・更新を行うとともに、防災訓練等を通じて市民への周知が必要である。
 - ・地域防災計画は、全面改訂から10年が経過する。県より災害種別に応じた計画構成にすべきとの意見があり、令和6年度から2ヶ年での全面改訂を検討する。
- 【2】個別避難計画作成事業
 - ・個別避難計画の作成には避難行動要支援者の同意や避難支援者の協力が必要となることから、制度の周知を図るとともに、避難支援者の確保など地域住民や居宅介護支援事業所等の協力を得ながら計画作成を進めていく。
- 【3】防災対策事業
 - ・災害被害を減少させるためには、自助、共助の取組を促進させる必要があることから、防災対策普及員による出前講座や意欲のある町内会に対する勉強会を開催し、災害に備える住民意識の高揚や自主防災組織の設立支援を行う。
 - ・地域における防災リーダー等の人材不足の課題に対応するため、研修会を通して防災士の再育成と活躍の場づくり等、地域防災リーダーの育成に取り組む。
- 【4】災害時備蓄品整備事業
 - ・ポストコロナにおける備蓄計画の見直しを行い、段ボールベッドやパーティションをはじめ、避難所のプライバシーや女性等に配慮した備蓄品の確保を行っていく。
 - ・流通ネットワーク備蓄を基本としながらも、今後、災害発生直後の数日間を想定した食料品等の備蓄の検討を行うとともに、民間事業所との更なる災害時応援協定の締結を進めていく。
- 【5】ICT活用事業
 - ・防災情報メール（「あいべあ」）の登録者数は約15,000人とまだ少ない状況にある。今後も、出前講座や広報紙等様々な機会において登録者の拡充を図る。
 - ・大規模な災害時には、防災対策業務が増大することが課題であり、防災業務におけるシステム化や防災アプリなどの活用を積極的に検討していく。
 - ・国から整備が求められている被災者台帳システムについて導入を検討していく。
- 【6】防災行政無線等の整備検討
 - ・国において、全国自治体の防災行政無線の整備率を、令和7年度までに100%にするとされ、基準に沿った防災行政無線の整備が求められている。
 - ・防災行政無線の整備検討にあたっては、現状の情報伝達手段の特性を踏まえながら、既存通信網の活用や必要なエリアなど総合的な視点から整備の検討を進めていく。
- 【7】水防活動事業
 - ・大規模な洪水に加え、ゲリラ豪雨による内水被害も近年頻発していることから、近年の気候変動に対応した災害対応が必要であり、水防団員の安全の確保が図られるよう設備の充実が求められている。そのため水防関係機関との連携強化及び水防装備・資機材の整備・充実に努めるとともに、水災害時に迅速な避難が行えるよう住民の防災意識の向上を図り、出前講座やホームページ等によるマイ・タイムラインの作成を支援する。また、阿賀川総合水防演習開催を契機に、あらゆる関係機関・団体の役割を改めて確認し、今後も連携しながら治水対策に取り組む。

施策2	消防力の充実強化
今年度の重点方針(方向性)	市民等を火災・自然災害から守るため、広域的な常備消防体制と緊急搬送体制の維持・強化を図ります。 また、火災発生の予防に努めるとともに、消防団活動や消防施設・設備の充実、消防水利の確保等による消防力の充実・強化を図ります。
取組状況	【1】会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金 ・平成28～30年度会津坂下消防署の建替工事、令和元～2年度会津美里消防署建替工事に伴う基本・実施設計、令和3年度会津美里消防署建替工事（第1期）、令和4年度同署建替工事（第2期）、令和5年度城南分署大規模改修設計を行うとともに、広域市町村圏整備組合内の消防署・出張所等の修繕や車両を更新した。 【2】消防施設整備事業 ・第7次総合計画（平成29年度）以降、基幹屯所1棟建替・3棟改修、小規模屯所1棟新築・3棟改修、消火栓新設24基、ホース乾燥塔4箇所新設、消防ポンプ自動車5台更新、小型動力ポンプ積載車2台新規配備・8台更新、小型動力ポンプ4台更新を行ってきた。 【3】消防団管理運営事業 ・消防団が抱える課題の把握と今後も継続して「地域防災力」及び「消防団機能」の維持を図るため、令和2年2月「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」が設置され、令和4年3月同委員会から市へ報告書が提出された。また、令和3年4月国の「非常勤消防団員の報酬等の基準」に基づき令和4年度より団員報酬を改定、報告書に基づき「準中型免許取得支援」を令和5年度から開始した。 ・消防団員の確保や団活動の周知を図るとともに、消防団の消防力維持に必要な装備品や資機材の適切な維持管理や更新に努めてきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金 少子高齢化の進行や人口減少等の厳しい状況が予測される中で、消防力（救急を含む）の維持・向上と消防の広域化などによる効率化が求められている。また、消防設備の老朽化による更新対策とその財源確保も必要となっている。このことから、広域市町村圏整備組合の「公共施設等総合管理計画」や「第2次消防施設整備計画（R5-R14）」に基づき、消防署や指令センターなど施設・設備の更新を計画的に実施することで、財政負担の軽減や平準化に努めていく。 【2】消防施設整備事業 消防施設・車両等の整備については、経年劣化による老朽化が進んでいることから、更新等を計画的に進める。引き続き、適正な施設・車両等の整備のあり方を消防団と協議するとともに、消防水利計画に基づき消防水利の維持・新設に対応していく。 【3】消防団管理運営事業 人口減少や就業構造の変化に伴い、団員の確保と現役団員の負担軽減が課題である。「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、定数の見直し、班や設備の再編、行事・訓練の見直し、機能別消防団員の充実等、各種施策について消防団と協議しながら取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
18-1	地域福祉計画の推進	健康福祉部 地域福祉課
27-1	総合治水計画の策定	建設部 都市計画課
33-3	耐震改修促進事業	建設部 都市計画課
35-2	地域情報化推進事業 (ICTまちづくり推進事業)	企画政策部 情報統計課
36-1	町内会活動事業	市民部 環境生活課

4 施策の最終評価

・政策分野26「地域防災」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「災害に強いまちづくりの推進」については、地域防災計画が全面改定後10年を経過しており、災害種別に応じた構成への全面改定を検討するとともに、地域住民や関係部局と連携した個別避難計画の作成支援や自主防災組織の設立支援、ICTの活用及び防災行政無線の整備検討などに取り組んでいく。

・施策2「消防力の充実・強化」については、引き続き、計画的に消防施設・設備・車両等の整備・更新を行うとともに、「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、消防団員の確保と現役団員の負担軽減などを着実に推進していく。併せて、今後不要となる屯所の解体撤去を支援し、住環境の向上を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 災害に強いまちづくりの推進							
1	◎			13.1	県総合情報通信ネットワーク関連機器の更新	新規	市民部 危機管理課
2	◎			13.1	デジタル防災の活用	新規	市民部 危機管理課
3		◎	柱3	13.1	防災対策事業	継続	市民部 危機管理課
4		◎		13.1	災害時備蓄品整備事業	継続	市民部 危機管理課
5		◎	柱3	13.1	防災対策事業（ICT活用事業）	継続	市民部 危機管理課
6			柱3	13.1	スマートシティ会津若松推進事業（防災分野）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室
7		◎	柱3	1.5	個別避難計画作成事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
8		◎	柱3	1.5	個別避難計画作成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
9		◎	柱3	1.5	個別避難計画作成事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
10		◎		13.1	水防活動事業	継続	市民部 危機管理課
11			柱3	13.1	防災行政無線等の整備検討	継続	市民部 危機管理課
施策2 消防力の充実・強化							
1	◎	◎		13.1	消防施設整備事業(消防施設解体撤去工事補助金)	新規	市民部 危機管理課
2		◎		13.1	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金	継続	市民部 危機管理課
3		◎		13.1	消防施設整備事業	継続	市民部 危機管理課
4		◎		13.1	消防団管理運営事業	継続	市民部 危機管理課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 災害に強いまちづくり								
1	事業名	県総合情報通信ネットワーク関連機器の更新				法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・危機管理課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	「県総合情報通信ネットワーク」は、平時・災害時の国や県、市町村、関係機関間の災害情報や気象情報等の情報伝送手段。災害時でも公衆網の回線断や輻輳の影響を受けない独自の通信網を構築しており、災害時の各種対応において不可欠。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	0		8,050		
			所要一般財源	0		8,050		
			概算人件費	375		375		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和53年の宮城県沖地震を教訓に、昭和58年に「福島県防災行政無線」を整備し、運用開始。以降、2回の機器更新。 ・新庁舎建設に伴い、県総合情報通信ネットワーク関連機器を仮庁舎へ移設（令和4年度）						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・整備費用（負担金）の支出 ・新たなネットワークの運用開始	・市民への緊急情報の伝達体制が維持される ・災害時における情報収集体制が維持される	・災害等の緊急時における市民の避難が円滑に行われる ・災害発生時に迅速・的確な情報収集ができる		地域防災力が向上し、市民の生命や財産が災害等から保護される		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		災害時の通信確保率		100	－	－	－	－
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・県より県総合情報通信ネットワーク関連機器の更新について、令和4～5年度に実施設計、令和6～7年度に機器の更新を完了させる方針が示された。当該機器が令和6年度から令和7年度までに更新されるため、市町村負担分の整備費を計上するもの。						
2	事業名	デジタル防災の導入				法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・危機管理課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	市民や来訪者を対象とした防災・避難支援等に関するデジタル防災サービス（安否確認、避難ルート検索など）や本市の取組むべき災害対応の迅速化、省力化を図るためのデジタル防災サービス（危険箇所投稿・管理や要配慮者の安否確認、避難所管理機能等）の構築に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	0		0		
			所要一般財源	0		0		
			概算人件費	0		1,498		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市では、これまで防災情報メールにおける情報発信サービスをはじめ、情報発信一元システムや電話発信サービスの導入など、ICT等を活用した情報発信に取り組んできた。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・デジタル防災アプリの開発 ・デジタル防災アプリの周知	市民がデジタル防災アプリを災害の備えとして活用する	・デジタル防災アプリの登録者数が増加する ・市の情報発信や避難所対応が効率化・迅速化される		地域防災力が向上し、市民の生命や財産が災害等から保護される		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		自主防災組織数		12	－	－	－	－
		個別避難計画の策定数		12	－	－	－	－
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	近年の自然災害の頻発化・激甚化や会津盆地西縁・東縁断層帯地震など、今後予想される大規模災害の脅威を受け、避難行動に必要なとされる情報をより迅速かつ効率よく住民に届けるかが課題となっており、デジタル技術の導入（防災DX）が必要となっている。							

施策1 災害に強いまちづくりの推進					
3	事業名	防災対策事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・危機管理課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域防災計画に基づき、災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくり、災害時応援協定の締結など、防災体制の充実に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	14,501	43,090
			所要一般財源	14,501	43,090
			概算人件費	17,674	30,778
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市総合防災訓練は、土砂災害や洪水、地震などの災害種別に対応した内容とし、毎年実施。 ・自主防災組織設立に向けては、出前講座や補助制度の新設（R元）、防災対策普及員の設置（R2）、地域防災リーダー研修（R5）を実施。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	法改正や各種訓練の実施結果を踏まえ、各種計画の更新を随時実施していく。 災害被害を減少させるためには、自助、共助の取組を促進させる必要があることから、防災対策普及員による出前講座や意欲のある町内会に対する勉強会を開催し、災害に備える住民意識の高揚や自主防災組織の設立支援を行う。また、地域における防災リーダー等の人材不足の課題に対応するため、研修会を通して防災士の再育成と活躍の場づくり等、地域防災リーダーの育成に取り組む。			
	事業名	災害時備蓄品整備事業	法定／自主	自主	
4	担当部・課	市民部・危機管理課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市、事業所、市民が役割を分担し、トイレや通信設備など公共性が高い物資や毛布など個人での備蓄が難しい物資は市が備蓄を進めることとしており、流通ネットワーク備蓄を基本としながら、計画的な備蓄品の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,139	5,300
			所要一般財源	2,139	3,101
			概算人件費	300	899
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・毛布、簡易トイレ、災害時用電話機等を計画的に備蓄（H29～）。 ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、段ボールベッド及びパーティションの整備（R3～）			
5	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ポストコロナにおける備蓄計画の見直しを行い、段ボールベッドやパーティションをはじめ、避難所のプライバシーや女性等に配慮した備蓄品の確保を行っていく。 ・流通ネットワーク備蓄を基本としながらも、今後、災害発生直後の数日間を想定した食料品等の備蓄の検討を行うとともに、民間事業所との更なる災害時応援協定の締結を進めていく。			
	事業名	防災対策事業（ICT活用事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・危機管理課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	防災対策におけるICT利活用の推進を図る。主な施策としては、「あいべあ」を活用した防災情報メールにおける情報発信に加え、GISを活用したハザードマップの作成や避難行動要支援者名簿の作成等で活用している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,757	3,427
			所要一般財源	2,757	3,427
			概算人件費	525	525
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・GISを活用してハザードマップを作成（R元）、情報発信一元化システム（R2）、災害時電話発信サービス（R3）			
5	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	防災情報メール（「あいべあ」）の登録者数は約15,000人とまだ少ない状況にある。今後も、出前講座や広報紙等様々な機会において登録者の拡充を図る。 大規模な災害時には、防災対策業務が増大することが課題であり、防災業務におけるシステム化や防災アプリなどの活用を積極的に検討していく。 国から整備が求められている被災者台帳システムについて導入を検討していく。			

6	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（防災分野）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	位置情報を活用した安否確認や避難ルート案内など、一人ひとりの状況に合わせた防災・避難支援等に関する防災サービスに加え、危険箇所投稿・管理や要配慮者の安否確認、避難所管理機能等、市の取組むべき災害対応の迅速化、省力化を図るためのデジタル活用に向け取組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本事業については、令和4年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、AiCTコンソーシアムが取り組む防災分野の取組を支援することで、令和5年3月より同法人によるスマートフォンの位置情報を活用したデジタル防災サービスの提供が開始された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市民向けに提供が開始された、スマートフォンの位置情報を活用したデジタル防災サービスの利用拡大を図っていくとともに、その展開を踏まえ、市が取り組むべき災害対応の迅速化や省力化を図るための活用に向けて取り組む。				
7	事業名	個別避難計画作成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者や障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、避難行動要支援者名簿に記載されている事項に加え、一人ひとりの避難経路や避難場所を記載した個別避難計画を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,443	6,730
			所要一般財源	7,430	6,713
概算人件費			2,876	2,876	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	災害対策基本法の改正に伴い災害時要支援者に係る個別避難計画の策定が努力義務となった。 ・令和4年度 モデルケースの計画作成、避難行動要支援者システムの導入 ・令和5年度 計画作成開始、居宅介護支援事業所等に作成委託（33事業所）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の災害発生により、地域住民の災害に対する意識が高まっており、避難行動要支援者の同意をもらいながら、災害時の要支援者を把握していく必要がある。 そのため、危機管理部門と健康福祉部で連携しながら庁内での情報共有と効率化を進めるとともに、地域住民や居宅介護支援事業所等の協力を得て個別避難計画の作成を進めていく。				
8	事業名	個別避難計画作成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者や障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、避難行動要支援者名簿に記載されている事項に加え、一人ひとりの避難経路や避難場所を記載した個別避難計画を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,589	1,813
			所要一般財源	1,589	1,813
概算人件費			674	674	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	災害対策基本法の改正に伴い災害時要支援者に係る個別避難計画の策定が努力義務となった。 ・令和4年度 モデルケースの計画作成、避難行動要支援者システムの導入 ・令和5年度 計画作成開始、計画相談支援事業所等に作成委託（19事業所）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の災害発生により、地域住民の災害に対する意識が高まっており、避難行動要支援者の同意をもらいながら、災害時の要支援者を把握していく必要がある。 そのため、危機管理部門と健康福祉部で連携しながら庁内での情報共有と効率化を進めるとともに、地域住民や計画相談支援事業所等の協力を得て個別避難計画の作成を進めていく。				

9	事業名	個別避難計画作成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部　こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者や障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、避難行動要支援者名簿に記載されている事項に加え、一人ひとりの避難経路や避難場所を記載した個別避難計画を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	651	320
			所要一般財源	651	320
概算人件費			1,798	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	災害対策基本法の改正に伴い災害時要支援者に係る個別避難計画の策定が努力義務となった。 ・令和4年度　モデルケースの計画作成 ・令和5年度　計画作成開始、障がい児相談支援事業所等に作成委託（16事業所）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・近年の災害発生により、地域住民の災害に対する意識が高まっており、避難行動要支援者の同意をもらいながら、災害時の要支援者を把握していく必要がある。 ・そのため、危機管理部門と健康福祉部で連携しながら庁内での情報共有と効率化を進めるとともに、地域住民や障がい児相談支援事業所等の協力を得て個別避難計画の作成を進めていく。				
10	事業名	水防活動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水防計画に基づき、水防用資機材の充実、連絡体制の構築により、水災害に対する防災体制の確立を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	309	339
			所要一般財源	309	339
			概算人件費	188	188
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	水防用資機材の充実や市民への啓発活動、地域への土のう配備に加え、防災関係機関と協議しタイムラインの作成により、水防体制強化を行った。加えて、救命胴衣の整備により水防活動時における消防団員の安全対策の充実を図った。また、マイ・タイムラインの作成を出前講座やホームページ等で促し、水災害時に迅速な避難が行えるよう防災意識の向上に努めた。令和5年度には阿賀川総合水防演習を開催し、水防技術の習得を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の気候変動に対応した災害対応が必要であり、水防団員の安全の確保が図られるよう設備の充実が求められている。そのため水防関係機関との連携強化及び水防装備・資機材の整備・充実を図るとともに、水災害時に迅速な避難が行えるよう住民の防災意識の向上を図り、出前講座やホームページ等によるマイ・タイムラインの作成を支援する。また、阿賀川総合水防演習開催を契機に、あらゆる関係機関・団体の役割を改めて確認し、今後も連携しながら治水対策に取り組む。				
11	事業名	防災行政無線等の整備検討		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域防災計画に基づく、多様な情報伝達手段の強化に向けて、防災行政無線の設置・整備を検討するとともに、現行の情報伝達手段を踏まえ、災害時において、全ての市民が情報確知できる伝達体制の確立について、費用対効果を考慮しながら、検討を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	27,882
			所要一般財源	0	27,882
概算人件費			376	2,247	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	現在、災害時の情報伝達として、広報車や防災情報メール、エフエム会津など、複数の伝達手段を確保しており、さらに令和3年度には災害時電話発信サービスを導入し、I C Tに不慣れな方への情報伝達手段を構築している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	国において、全国自治体の防災行政無線の整備率を、令和7年度までに100%にする とされ、基準に沿った防災行政無線の整備が求められている。 防災行政無線の整備検討にあたっては、現状の情報伝達手段の特性を踏まえながら、既存通信網の活用や必要なエリアなど総合的な視点から整備の検討を進めていく。				

施策2 消防力の充実・強化

1

事業名	消防施設整備事業（消防施設解体撤去工事補助金）			法定/自主	自主		
担当部・課	市民部・危機管理課			次年度方針	新規		
概要 (目的と内容)	市消防団のあり方見直し（班の再編）を進めていく中、今後不要屯所が発生し町内会の住環境に悪影響を及ぼすことが懸念される。町内会等が所有又は管理する消防施設の解体撤去に要する費用に対し、消防施設解体撤去工事費補助金を交付することで不要屯所の除却が進み町内会の住環境が向上する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
		事業費	0	1,200			
		所要一般財源	0	1,200			
		概算人件費	0	150			
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—						
ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
	・消防施設解体撤去 工事補助金の周知及 び交付	・町内会等により不 要となった屯所が撤 去される	・地域の安全性が確 保 ・施設集約化による 管理施設数の減少		・除却後に土地が町 内会等に有効利用さ れ、集落の住環境が 向上する		
成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
	不要屯所(財産未登録物件)の減少		—	—	—	—	—
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—						

施策2 消防力の充実・強化					
2	事業名	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市ほか7町2村の消防事業等に関する経費を構成各市町村で負担し、消防・救急体制の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,320,188	1,319,808
			所要一般財源	1,319,808	1,319,808
概算人件費			380	380	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28～30年度会津坂下消防署の建替工事、令和元～2年度会津美里消防署建替工事に伴う基本・実施設計、令和3年度会津美里消防署建替工事（第1期）、令和4年度同署建替工事（第2期）、令和5年度城南分署大規模改修設計を行うとともに、広域市町村圏整備組合内の消防署・出張所等の修繕や車両を更新した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子高齢化の進行や人口減少等の厳しい状況が予測される中で、消防力（救急を含む）の維持・向上と消防の広域化などによる効率化が求められている。また、消防設備の老朽化による更新対策とその財源確保も必要となっている。このことから、広域市町村圏整備組合の「公共施設等総合管理計画」の策定や「第2次消防施設整備計画（R5-R14）」に基づき、消防署や指令センターなど施設・設備の更新を計画的に実施することで、財政負担の軽減や平準化に努めていく。				
3	事業名	消防施設整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	消防屯所や消防ポンプ自動車などの消防団の施設・設備の維持・更新を行うとともに、消防水利確保のため消火栓等の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	89,768	69,935
			所要一般財源	17,368	8,635
概算人件費			301	301	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	第7次総合計画（平成29年度）以降、基幹屯所1棟建替・3棟改修、小規模屯所1棟新築・3棟改修、消火栓新設24基、ホース乾燥棟4箇所新設、消防ポンプ自動車5台更新、小型動力ポンプ積載車2台新規配備・8台更新、小型動力ポンプ4台更新を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	消防施設・車両等の整備については、経年劣化による老朽化が進んでいることから、更新等を計画的に進める。引き続き、適正な施設・車両等の整備のあり方を消防団と協議するとともに、消防水利計画に基づき消防水利の維持・新設に対応していく。				
4	事業名	消防団管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	消防団が火災や自然災害において、安心して活動が行えるよう装備品や資機材の適切な維持管理を行うとともに、団員任免・福利厚生等の事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	139,136	134,956
			所要一般財源	139,136	134,956
概算人件費			400	400	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	消防団が抱える課題把握と「地域防災力」及び「消防団機能」の維持を図るため、令和2年2月「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」が設置され、令和4年3月同委員会から市へ報告書が提出された。また、令和3年4月国の「非常勤消防団員の報酬等の基準」に基づき令和4年度より団員報酬を改定、報告書に基づき「準中型免許取得支援」を令和5年度から開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	人口減少や就業構造の変化に伴い、団員の確保と現役団員の負担軽減が課題である。「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、定数の見直し、班や設備の再編、行事・訓練の見直し、機能別消防団員の充実等、各種施策について消防団と協議しながら取り組む。				

政策分野27 治水

目指す姿

治水対策の充実による、水害に強い安全安心なまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	総合的な治水対策 河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組みます。	 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	雨水幹線の整備進捗率				%	整備済面積÷計画面積×100
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	18.9	19.0	19.9	20.0	目標を達成している。引き続き計画的な整備に取り組む。
	実績	18.4	19.0	-		

2 施策の評価

施策 1	総合的な治水対策
今年度の重点方針(方向性)	河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組みます。
取組状況	【1】総合治水計画の推進（貯留・浸透施設等の雨水流出抑制対策の促進） ・国・県など関係機関と連携して、情報提供や意見交換等を行い、浸水箇所の把握及び原因を検証し、平成29年度に総合治水計画を策定した。 ・民間開発行為における雨水流出を抑制する対策の促進を図るため、開発指導要綱の改正を行った。 【2】雨水幹線整備事業 ・自助の促進を図るため、内水ハザードマップを公表した。住吉町地区の被害軽減を図るため、南四合雨水幹線及び飯寺1号雨水幹線の工事に着手した。 ・東千石地区の被害軽減を図るため、八角6号雨水幹線の工事に着手した。 【3】治水対策事業（水路改修・施設整備・水門自動化） ・浸水箇所の現地調査を行い治水の原因と対応策を検討し、短期で対応が図られる水路や道路側溝の部分的な改修などの整備を行い平成26年度で完了した。平成27年度からは、新たな浸水が発生している箇所等の対策を引き続き進めてきた。 ・準用河川宮沢川の河道掘削工事が完了した。 ・明和町及び古川町の被害軽減を図るため普通河川蟹川堀川の工事に着手した。 ・降雨時に市街地への雨水流入を抑えるため計画された水門22箇所の水門遠隔制御システム化を実施した。 【4】普通河川の整備 ・河川法の適用を受けない排水路、併用水路、生活排水路等について、流水の正常な機能を維持するとともに、流水機能の向上を図り良好な環境を整えるため整備を行ってきた。 【5】会津治水事業促進期成同盟会の活動 ・国管理河川の一級河川阿賀川及び湯川の一部について、治水・利水事業の推進に協力し、安全・安心の地域づくりを目指すため、要望活動等を実施した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】調整池維持管理事業 ・宅地開発に伴い整備された調整池は、ほとんどの施設が整備から30年以上経過しており、施設の老朽化による破損や土砂が堆積している状況であるため、浚渫等の適正な維持管理により整備当初の機能回復を図る。 【2】総合治水計画の推進 ・平成29年度に策定した総合治水計画における流域対策の啓発として、貯留・浸透施設の設置を誘導するとともに、公共施設への設置の推進を図る。 【3】雨水幹線整備事業 ・住吉町地区の浸水被害軽減を図るため、引き続き南四合及び飯寺1号雨水幹線の整備を推進する。 ・想定最大規模降雨による内水に対応するハザードマップを作成し、避難体制等の充実・強化を図る。 【4】治水対策事業（水路改修・施設整備・水門自動化） ・短期計画で対策が必要とされた地区については平成26年度で完了したが、計画地区以外に局所的に浸水が発生している箇所や町内会等からの要望を踏まえ、対策が必要な箇所の整備を引き続き進めていく。 ・令和6年度においても継続して普通河川蟹川堀川の整備を進める。 ・河川・水路の効果的な整備を計画的に進め、流下能力不足を解消するとともに、流域対策の充実を図り、浸水被害の発生及び拡大を防止する。 ・既存の電動水門制御機器の老朽化に加え、監視カメラ等がアナログ仕様であり、補修が困難であることや不具合が多く発生しており、システムの安全性、安定性が確保されていない状況のため、制御機器類およびシステムの改修等を検討する。 【5】普通河川の整備 ・流水の正常な機能管理を図り、洪水等による災害を防止し市民の生命と財産を守るため、計画的な整備を進めていく。 【6】会津治水事業促進期成同盟会の活動 ・市民が安全で安心して暮らせるために自然災害に対して一級河川阿賀川の更なる安全性の向上が図れるように国への要望活動等を行っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野27「治水」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「総合的な治水対策」については、引き続き南四合及び飯寺1号雨水幹線等の整備を推進し、住吉町地区の浸水被害の軽減を図っていく。
- ・また、老朽化している調整池の土砂浚渫や施設修繕等の適切な維持管理は、浸水被害防止はもとより生活環境の改善にもつながることから、順次整備を進めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 総合的な治水対策							
1	◎			13.1	調整池維持管理事業	新規	建設部 道路課
2		◎		13.1	総合治水計画の推進	継続	建設部 都市計画課
3		◎		13.1	雨水幹線整備事業	継続	建設部 都市計画課
4		◎		13.1	溢水対策事業（水路改修事業）	継続	建設部 道路課
5		◎		13.1	溢水対策事業（施設整備事業）	継続	建設部 都市計画課
6		◎		13.1	溢水対策事業（水門自動化事業）	継続	建設部 道路課
7				13.1	普通河川整備事業	継続	建設部 道路課
8		◎		13.1	準用河川改修事業（第2沼川）	継続	建設部 都市計画課
9				13.1	河川管理業務	継続	建設部 道路課
10				13.1	会津治水事業促進期成同盟会	継続	建設部 都市計画課
11				13.1	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会	継続	建設部 道路課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 総合的な治水対策								
1	事業名	調整池維持管理事業				法定/自主		自主
	担当部・課	建設部道路課				次年度方針		新規
	概要 (目的と内容)	調整池は、宅地開発に伴い下流域へ河川流量が著しく増加するのを防ぎ、洪水軽減を図るための施設として整備しているが、ほとんどの施設が整備から30年以上経過しており、施設の老朽化による破損や調整池内に土砂が堆積している状態です。今後、施設の流出抑制機能が発揮されるよう、機能回復のための措置を行う必要がある。				財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
						事業費	0	30,000
						所要一般財源	0	30,000
						概算人件費	0	749
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		調整池の土砂浚渫や 施設修繕	台風や集中豪雨時の 浸水被害の軽減や防 止が図られる	地域住民の安心感や 生活環境の向上が図 られる			水害から市民の生命 や財産が確保される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		調整池下流域の浸水被害件数		0	0	—	—	—
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—						

施策1 総合的な治水対策					
2	事業名	総合治水計画の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河川・下水道（雨水）などの施設整備とあわせ、雨水の貯留・浸透させる流域対策や内水ハザードマップ等のソフト対策を総合的に体系化した総合治水計画を推進し、浸水被害の軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,996	2,996	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・国、県など関係機関と連携して情報共有や意見交換等を行い浸水箇所の把握及び原因を検証し、平成29年度に、総合治水計画を策定した。 ・民間開発行為における雨水流出を抑制する対策の促進を図るため、開発指導要綱の改正を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	総合治水計画に基づき、「流す」対策である雨水幹線整備事業、溢水対策事業、河川整備事業や「貯める・浸透させる」対策及び備える対策について計画の推進を図る。 また、流域における対策として、雨水流出抑制のための施設（貯留・浸透）に関する啓発に努めるとともに、開発行為等に伴う整備誘導や公共施設への設置の推進を図る。				
3	事業名	雨水幹線整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市街地における浸水被害を軽減するため、雨水幹線の整備により、安全で安心できるまちづくりを推進する。 特に浸水被害の多い住吉地区、八角地区の雨水幹線の整備を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	406,000	316,000
			所要一般財源	18,300	15,800
概算人件費			20,218	20,218	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・自助の促進を図るため、内水ハザードマップを公表した。住吉町地区の被害軽減を図るため、南四合雨水幹線及び飯寺1号雨水幹線の工事に着手した。 ・東千石地区の被害軽減を図るため、八角6号雨水幹線の工事に着手した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年、多発する局地的集中豪雨等により過去の浸水箇所において浸水被害発生の恐れがあり、その被害軽減策としての雨水幹線の整備は有効であるが、多額の事業費と時間を要するため、財源確保も含め長期的な視点に立ち、効率的に整備を進める。 令和6年度も引き続き南四合雨水幹線の整備を進める。				
4	事業名	溢水対策事業（水路改修事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水路等の本来の機能を維持し、浸水被害を解消するために、水路の改修や土砂のしゅんせつ等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	76,700	85,300
			所要一般財源	76,700	85,300
概算人件費			5,616	5,616	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成14年度に三度にわたり浸水被害を受けたことから、浸水箇所の現地調査を行い溢水の原因と対応策を検討し、短期的に対応ができるものとして、水路や道路側溝の部分的な改修など整備を行い平成26年度で完了した。平成27年度からは、新たな浸水が発生している箇所等の対策を令和6年度以降も引き続き進めていく。 ・整備実績(H27～R4年度)L=2005.5m(都市計画課施設整備事業R2～を含む)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	これまでに溢水対策に取組んできた地区は、浸水被害の解消が図られるなど、治水安全度が高くなり、安全で安心なまちづくりを進めてきたが、土地利用の変化などにより、新たな浸水発生箇所等の対策を継続して進める必要がある。 今後は局所的に溢水が発生している箇所や町内会等からの要望を踏まえ、対策が必要な箇所の整備を引き続き進めていく。				

5	事業名	洪水対策事業（施設整備事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市街地における洪水被害の軽減を図るために、河川や水路の整備を行うハード対策と雨水の流出抑制施設の整備による流域抑制対策を講じ、効率的な洪水被害対策を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	111,900	62,400
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	4,493	4,493
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	これまで洪水被害を受けた箇所について、現地調査を行い通水断面の確保や流下能力の向上など、洪水の原因となるような要因を取り除く、あるいは軽減する対策を進めてきた。 準用河川宮沢川の河道掘削工事が完了した。 明和町及び古川町の被害軽減を図るため普通河川蟹川堀川の工事に着手した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	豪雨の発生頻度の増加や民間開発等による市街地利用の改変により、新たな洪水が発生しており、対策を継続して進める必要がある。 これまでの洪水被害状況を踏まえ、河川・水路の効果的な整備を計画的に進め流下能力不足を解消するとともに、新たに確認された洪水箇所についても、緊急性の高い箇所より整備を行い、洪水被害の発生及び拡大を防止する。 令和6年度においても継続して普通河川蟹川堀川の整備を進める。			
	事業名	洪水対策事業（水門自動化事業）		法定／自主	自主
7	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水路水量の増減により自動的に水門を開閉するとともに、降雨が予想される場合の迅速な対応を図るために、水門の開閉を任意に行なえる遠隔で制御可能なシステムの整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,872	1,872
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	降雨時に市街地への雨水流入を抑えるため計画された水門22箇所の水門遠隔制御システム化が平成24年度に完了した。その後、新たな水門自動化により、治水安全の向上を図るべく、平成30年度に1箇所(沢田第一水門)を整備した。 H14～H24の整備実績 22箇所 H30の整備実績 1箇所（再利用整備）			
7	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	水門の自動化により、降雨時に水門が可動することで、治水安全度の向上が図られており、適切な可動のため施設の管理や更新に努める必要がある。 新たな水門を自動化することで治水安全の向上が図られる地区等が確認されたため、整備に向け調整を図る。（徳久工業団地水門、花春水門）また、システムの更新作業を行い、安全性および安定性の向上を図ることで、良好な電動水門遠隔操作システム環境を維持する。			
	事業名	普通河川整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	普通河川の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	23,900	23,000
			所要一般財源	23,900	23,000
			概算人件費	5,616	5,616
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	河川法に基づく指定を受けていない排水路や生活排水路等について、正常な機能を維持するとともに、流水機能の向上を図り良好な環境を整えるため整備を行ってきた。 全体計画延長（H18～） L=11290.2m（R4年度末時点） H18～R4の整備実績 L=5088.0m			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	水路整備については計画的に進めているが、出水による破損や生活雑排水の滞留による悪臭が多く発生しているため、市民からの要望が年々増加しており、これに対応する整備の推進が必要である。 流水の正常な機能管理を図り、洪水等による災害を防止し、市民の生命と財産を守る必要があるため、計画的な整備を進めていく。			

	事業名	準用河川改修事業（第2沼川）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市街地の拡大等により洪水流量が増加し、冠水被害が発生している河川の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	31,000
			所要一般財源	0	31,000
概算人件費			1,124	2,247	
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ 一級河川濁川から町北町藤室地区までの4,330m区間の内、アピオ北側までの2,145m区間と国道49号交差部の47mについては平成9年度に完成。 ・ 平成19年度より事業用地が確保されているアピオ北側から国道49号までの930m区間の内、アピオ北側から225mについて暫定整備（通水断面確保）を平成21年度まで進めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の降雨状況の変化や宅地開発などによって、洪水流量が増加の一途をたどり浸水被害が深刻な社会問題となつていることから、雨水を安全安心に流下させるため、当該整備を進める必要がある。 基盤整備事業等による周辺整備の進捗状況を踏まえ、実施設計を行い関係機関と整備に向けた調整を図る。			
	事業名	河川管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	出水時に水門の適正な調整を行うとともに、河川区域内の除草を実施し、洪水時の正常な機能の確保を図る。また、河川敷内で憩いの場となっている箇所に花苗を植付けし、水辺環境の保全を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	22,350	23,000
			所要一般財源	22,350	23,000
概算人件費			5,616	5,616	
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市管理の河川の浄化作業及び樹木管理を行っている。また、県管理の河川の水門管理や除草作業、緑化作業について、県より委託を受け実施してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	河川環境については、良好な保全が求められており、河川浄化や緑化、水門管理は地域住民の協力により取組がされているが、地域住民の高齢化等によって市民協働による河川管理の今後のあり方が懸念される。 河川環境の保全については、市の広報や河川浄化の取組を通して地域住民の河川に対する認識を深め、河川愛護意識を高めることにより、多くの市民に参加してもらえるよう取り組んでいく。			
	事業名	会津治水事業促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津治水事業促進期成同盟会の上位機関である北陸直轄河川治水期成同盟会連合会を通じて、国への要望により会津地方における河川改修に関する事業の促進と、関係機関との連携を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	95	95
			所要一般財源	95	95
概算人件費			375	375	
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国が直轄管理する一級河川阿賀川及び湯川の一部について、治水・利水事業の促進に協力し、安全・安心の地域づくりを目指すため、要望活動及び情報交換を行ってきた。現在、阿賀川下流部の狭窄部の改修を段階的に進めている。弱小堤防対策については令和3年度に完成した。堤防の基盤漏水の解消は全10.7kmのうち9.0kmが完了している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	阿賀川は、会津盆地を貫流し沿川地域に豊かな恵みを与える一方、幾多の洪水被害をもたらしており、治水事業の重要性が高まっている。平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風では計画高水位に迫る水位を記録し、河川の安全性向上が緊急の課題である。安全・安心な社会や水害に強いまちづくりを実現するため事前防災対策を計画的に実施できる必要かつ十分な予算の確保、河川管理体制の充実等を国に要望する。			

11	事業名	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会に加盟し、河川整備促進、農業施設を含めた周辺地域住民の安全と水害等の未然防止のため、改修等の要望活動や関係機関との連携を図る。(当市・会津坂下町・会津美里町)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
			概算人件費	375	375
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一級河川氷玉川・宮川流域の整備促進等について、関係機関に対する要望活動を毎年実施し、堆積土砂の除去等による河床整正が計画的に進められている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一級河川氷玉川・宮川流域の河川改修整備の促進、農業施設を含めた周辺地域住民の安全と水害等の未然防止のため、関係機関との連携を図りながら、改修等の要望活動を継続して実施する必要がある。 要望活動を継続するとともに、関係機関との連携強化等を図っていく。			

政策分野28 雪対策

目指す姿

市民、事業者、行政がともにつくる雪に強いまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	除排雪作業の情報化・効率化 ICTを活用した除雪車両の運行情報の共有や事業者と市民、行政による除排雪体制の強化などにより、情報の共有のもとで効率的で効果的な除排雪を行います。また、私道の除雪等にも取り組み、冬季間の交通の確保に努めます。	11 住み続けられるまちづくりを
施策2	除雪困難世帯の外出支援 地域での助け合いやボランティア体制を充実することで、高齢者や障がいのある人のみの世帯など、除雪困難世帯への更なる支援を図ります。	11 住み続けられるまちづくりを
施策3	除雪インフラの整備 歩道などの消融雪施設や防雪柵の整備推進を図ります。	11 住み続けられるまちづくりを
施策4	親雪・利雪の推進 雪が持つ魅力や面白さを楽しむイベントやレクリエーションを推進するとともに、雪の有効活用に向けた情報収集・発信を充実します。	11 住み続けられるまちづくりを

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	除雪車1台あたりの除雪延長	km	1台あたりの除雪延長
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	4.1 4.1 4.1	検証
	実績	4.1 4.1 -	市ホームページや市政だよりなどで広く除雪車の募集を行い必要な台数を確保しており、目標を達成できている。
2	地域と連携した除雪困難世帯の支援体制が整った町内会	町内会	除雪困難世帯の間口除雪について、市へ登録している町内会数
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	68 71 74	検証
	実績	61 61 -	社会福祉協議会と事業が一元化されたことで登録町内会数は増加傾向にあったが、その年の降雪量により実施町内会に増減がある。昨年度は少雪の影響で、支援体制が減少した。

2 施策の評価

施策1	除排雪作業の情報化・効率化
今年度の重点方針 (方向性)	除排雪作業の情報化・効率化 ・ICTを活用した除雪車運行システムにより、雪に強いまちづくりを進めていくためには、除雪作業の「見える化」を市民への情報提供のみに留まらず、集約された苦情・要望の分析結果を、配車計画や民間事業者への指導に反映し、除雪作業の効率化と地域間の除雪時間の平準化による市民の利便性向上を図る。また、老朽化の進む除雪機械や消融雪施設は、計画的な更新や適切な維持管理を行い、冬期間における安全な通行を確保する。
取組状況	除排雪体制の充実 ・除排雪作業の効率化を図るため、新たな除雪機械保有者の発掘に向けた情報収集を行うとともに、市政だより等への広報掲載など広く周知を行い、令和4年度に11台を増車、歩車道合わせて307台の体制で除雪を行った。 ・面的除雪の拡充や雪溜め場の定期的な排雪により次の除雪の準備を行うなど、除排雪作業の効率化を図った。 ・私道除雪については、公道から公道へ通り抜けができる地域の道路交通ネットワークを担う「公共性の高い私道」42路線、3.7kmの除雪を実施した。 ・除雪車運行システムについては、令和4年度も継続して全除雪車に導入、市HPに移動状況を配信、除雪作業の見える化を図った。 ・冬期間における除雪体制を維持していくため、市で所有している耐用年数を経過した除雪機械の更新を実施している。 ・市が事務局を担っている「会津若松除雪対策協力会」において、生活道路等の除排雪に要する経費について、町内会への支援を行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	除排雪体制の充実 ・宅地化の進行により雪溜め場となる空地・農地が減少しているため、道路上へ多くの雪を残すこととなり、これがザケ雪となり除排雪費が増加する要因となっている。 ・除雪車運行システムの稼働により取得されるデータを分析することで、様々な課題を洗い出し、除雪車の配車計画などに活かすことにより除排雪作業の効率化を図る。 ・私道の除雪は、公共性の高い一部の私道について除雪を行っているが、狭隘路線が多く雪溜め場がないこと、路線が点在していることなどの問題があり、効率的な除排雪を検討していく。 ・民間の除雪機械の老朽化が進む中、維持管理費の増から大型の除雪機械を保有しない委託業者が増えており、除雪延長や道路幅員に適した除雪車の路線配置のためには、除雪専用機械の確保・適切な更新が重要となってきていることから、市としても継続して機械の計画的な更新と増車に努めていく。 ・除雪体制の維持強化のため、民間除雪受託業者には、除雪オペレータ育成支援事業により、オペレータの確保・育成の支援をしていく。 ・老朽化の進む消融雪施設については、補修や設備の更新など、適正な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図り、冬期間における安全な道路通行を確保する。
施策2	除雪困難世帯の外出支援
今年度の重点方針 (方向性)	除雪困難世帯の外出支援 ・除雪困難世帯の外出支援については、市と社会福祉協議会の事業の一元化により、町内会やボランティアが連携して、実施町内会及び対象世帯を拡大しており、市の広報などを通じてさらなる拡充を進めていく。
取組状況	除雪ボランティア体制の整備 ・高齢者や障がいのある人、ひとり親世帯等の除雪困難世帯に対して、町内会と連携した間口除雪や除雪ボランティアネットワーク事業（地域ぐるみ除雪ボランティア、スノーバスターズ）を通じて、冬期の生活及び外出支援に取り組んでおり、令和4年度においても、間口除雪と地域ぐるみ除雪ボランティア事業の一元化を継続し、登録町内会が93町内会で、実施町内会数が61町内会、対象世帯が271世帯となった。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	除雪ボランティア体制の整備 ・間口除雪と地域ぐるみ除雪ボランティア事業の一元化を継続しているが、その年の降雪量により、登録町内会及び対象世帯数に増減がある。昨年度は、12月に大雪があったものの1月、2月の少雪の影響で減少した。今後は、外出支援を必要としている除雪困難世帯に対し、市の広報などを通じて更なる拡充を図っていく。

施策3	除雪インフラの整備
今年度の重点方針 (方向性)	除雪インフラの整備 ・防雪柵や歩道融雪等の除雪インフラについては、冬期間の交通安全の確保のために今後も計画的な整備に努めていく。
取組状況	除排雪・防雪施設の整備 ・冬期間における交通障害対策として、市道幹Ⅰ-32号線の防雪柵設置工事を継続して実施している。 ・歩道融雪については、都市計画道路会津若松駅中町線において、平成26年度から工事に着手し、完成した区間から供用を開始している。（令和3年度完了）
課題認識と 今後の方針 ・改善点	除排雪・防雪施設の整備 ・防雪柵や歩道融雪等の除雪インフラの整備は、冬期間の交通安全の確保のために有効な施策であることから、今後も計画的に整備を行う。
施策4	親雪・利雪の推進
今年度の重点方針 (方向性)	親雪・利雪の推進 ・雪や雪国文化の魅力が外国人観光客にも注目されており、インバウンドを含めて雪を資源と捉え、観光施策や交通施策と連携を図りながら、各種団体や企業等が実施している雪を楽しむイベント情報などを発信していく。
取組状況	利雪の推進 ・福島県雪対策協議会による情報交換（総会、幹事会）と要望活動（書面による要望）を実施した。 ・県や近隣市町村等と連携し、豪雪被害等に関する国への要望活動や、利雪・克雪対策に関する調査・研究を行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	利雪の推進 ・雪寒地帯対策の充実強化に関する要望や、豪雪時において緊急提言等については、引き続き県や近隣市町村と連携し行っていく。 ・国や県が行う利雪・克雪対策についての調査・研究等に協力し、関係機関と情報共有・有効活用を図っていく。 ・雪や雪国文化の魅力が外国人を中心に注目されていることから、会津線・只見線沿線の雪景色や地域のイベント情報を、観光・交通に関する案内等を通して発信していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野28「雪対策」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「除排雪作業の情報化・効率化」については、除雪車運行システムの運用により、除雪作業を見える化するだけでなく、取得されるデータの分析により様々な課題を洗い出し、配車計画等に活かすことで除排雪作業の高度化や効率化を図っていく。
- ・また、除雪延長や道路幅員に適した除雪車の路線配置のため、除雪専用機械の計画的な更新と増車に努めるとともに、民間除雪受託業者における除雪オペレーター育成や確保を支援していく。
- ・施策2「除雪困難世帯の外出支援」については、高齢者や障がいのある人、ひとり親世帯等の除雪困難世帯に対する、町内会と連携した間口除雪や除雪ボランティアネットワーク事業のさらなる拡充に努めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 除排雪作業の情報化・効率化							
1		◎	柱3	11.7	除雪対策事業	継続	建設部 道路課
2		◎	柱3	11.7	雪寒機械整備事業	継続	建設部 道路課
3			柱3	11.7	会津若松除雪対策協力会	継続	建設部 道路課
施策2 除雪困難世帯の外出支援							
1		◎	柱3	11.7	除雪対策事業【間口除雪】	継続	建設部 道路課
施策3 除雪インフラの整備							
1			柱3	11.7	防雪柵整備事業	継続	建設部 道路課
施策4 新雪・利雪の推進							
1			柱3	11.7	利雪・克雪対策調査研究事業	継続	企画政策部 地域づくり課
2			柱3	11.7	福島県雪対策協議会	継続	建設部 道路課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 除排雪作業の情報化・効率化					
1	事業名	除雪対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	直営及び民間委託除雪車両等により除排雪作業を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	711,846	757,782
			所要一般財源	645,180	657,782
			概算人件費	116,372	116,372
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	冬期間における安全な道路の通行確保を図るため、直営及び民間除雪受注者の除雪機械により除排雪作業を実施する。また、平成26年度より一定の要件を満たす「公共性の高い」私道除雪を実施する。 ・令和4年度 車道除雪854.0km 歩道除雪118.7km 私道除雪42路線3.7km			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・必要な民間の除雪機械の確保を図るとともに、市保有機械の計画的な更新と適正な管理を行う。また、民間除雪受託業者には、除雪オペレータ育成支援事業により、オペレータの確保・育成を支援し、除排雪体制の強化を図る。 ・除排雪作業の一括委託（面的除雪）の検討や、ICTを活用し、除雪運行システムに反映するなど、より効率的な除排雪体制の構築を目指す。			
	事業名	雪寒機械整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
2	概要 (目的と内容)	冬期間の除排雪事業を行う直営除雪車両（雪寒機械）について、耐用年数の経過した車両を順次更新し、常に万全な除雪体制を整える。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	39,000	50,000
			所要一般財源	1,300	1,667
			概算人件費	749	749
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	冬期間における除雪体制を構築するため、耐用年数が経過し老朽化が進む除雪機械の更新を実施する。 ・平成19年度～平成4年度 ・令和4年度 ドーザ(11t)1台更新（R3年度9月補正 R4年度納入） 小型ロータリ除雪車（NR40）2台更新（R3年度9月補正 R4年度納入）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	通勤通学時間までに通行を確保する早期除雪への市民要望が多く、適切な除雪機械の配置が求められていることから、今後も市保有除雪機械の確保、計画的な更新を行い、除雪体制の維持に努めていく。			
	事業名	会津若松除雪対策協力会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の商工団体・企業などを会員として組織され、負担金により運営されており、除雪に関する広報活動をはじめ、町内会への除雪に要する経費の支援を行っている。（事務局は市）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	375	375
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	チラシ配布等の広報活動により市が行う除雪への協力、周知をする。 町内会が私道の除雪を業者委託した場合の経費の支援（除雪機械借上補助金）を行う。 さらに平成22年度からは町内会が購入する除雪機械等に対して経費の支援を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	町内会への除雪機械の購入補助等、市民協働による除排雪を進めるため、市は今後も同協力会の事業活動を支援し、官民一体となった除雪対策に取り組む。			

施策2 除雪困難世帯の外出支援					
1	事業名	除雪対策事業【間口除雪】		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	除雪困難世帯の外出支援として市道除雪作業後の間口除雪を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,500	3,000
			所要一般財源	1,500	3,000
			概算人件費	1,199	1,199
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	高齢者や障がいのある人、ひとり親世帯等の除雪困難世帯に対して、町内会と連携した間口除雪や除雪ボランティアネットワーク事業（地域ぐるみ除雪ボランティア、スノーパスターズ）を通じて、冬期の生活及び外出支援に取り組んでいる。 ・令和4年度 間口除雪登録93町内会 972世帯（実施61町内会271世帯）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	間口除雪業務委託など高齢者のみの除雪困難世帯等への支援策について、市民及び町内会と連携するとともに、社会福祉協議会が行っている「地域ぐるみ除雪ボランティア」と一元化したことから、継続して市の広報などを活用し対象世帯の拡充を目指す。			
施策3 除雪インフラの整備					
1	事業名	防雪柵整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	道路に防雪柵を設置することにより、冬期間の風雪等による交通障害を防止する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20,000	20,000
			所要一般財源	400	400
			概算人件費	749	749
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	冬期間における安全な道路の通行確保を図るため、平成18年度から固定式防雪柵の整備を実施。引き続き令和5年度において事業を実施する。 市道幹Ⅰ-32号線 防雪柵整備 ・平成18年度～令和4年度整備延長 L=1,693m			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	当該路線は、風雪等による吹き溜まりや視界不良等の交通障害が全線に渡り発生することが確認されていることから、冬期交通の安全を確保するために有効な防雪柵について、令和6年度以降も計画的に整備を図っていく。			

施策4 親雪・利雪の推進					
1	事業名	利雪・克雪対策調査研究事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	雪対策に関する施策目的を達成するため、全国市長会と連携し、国への要望活動や利雪・克雪対策に関する調査・研究を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	94	94
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	全国市長会や県、近隣市町村と連携し、大雪被害や排除雪経費等に対する支援について国への要望活動を行ってきた。また、雪を楽しむイベント等の情報を発信してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	国・県が行う利雪・克雪対策に関する調査・研究等について関係機関と情報共有を図るとともに、全国市長会や県、近隣市町村と連携し、国への要望活動を行っていく。雪や雪国文化の魅力が外国人を中心に注目されていることから、会津線・只見線沿線の雪景色や地域のイベント情報を、観光・交通に関する案内等を通して発信していく。			
2	事業名	福島県雪対策協議会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	雪対策に関する国の諸施策の実施及び地方予算の確保など、施策目的を達成するための各種要望活動などを行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	80	80
			所要一般財源	80	80
			概算人件費	749	749
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	雪対策に関する国の諸施策の実施及び地方予算の確保などを目的に、国等への各種要望活動などを実施する。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	雪対策の推進を図るため、県内積雪寒冷地域の20市町村が結束し、さらに全国雪対策連絡協議会とも連携を図りながら、国の諸施策の予算確保等のため、関係市町村とともに、今後も活動していく。			

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 建設部 都市計画課

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策8 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野29 都市づくり

目指す姿		
「ひと」「まち」「くるま」が共生する、効率的でコンパクトなまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進	
	適正な土地利用の誘導・促進のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	扇町土地区画整理事業進捗率（事業費ベース）				%	当該年度までの実施事業費計/全体事業費
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	99.2	99.8	99.9	99.9	扇町土地区画整理事業の進捗率は、令和5年度の換地処分、さらには令和6年度以降の清算事務に向けて着実に進んでいる。
	実績	99.7	99.8	-		
2	国土調査認証率				%	認証面積/調査対象面積
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	38.08	38.17	38.24	38.42	国土調査事業の進捗率は、概ね目標値を達成している。
	実績	38.07	38.13	-		

2 施策の評価

施策1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進
今年度の重点方針(方向性)	人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、また、環境負荷を低減する観点からも、都市機能の集約と適正な土地利用の誘導・促進のもと、土地の有効利用を図りながら、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成とともに市街地と周辺地域が共生する効率的でコンパクトなまちの形成を進めます。
取組状況	【1】都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進 ・平成25年3月に策定した都市計画マスタープランに基づき、本市の特色を活かしたまちづくりを推進するため、都市計画の決定・変更や地区計画制度の活用等、計画的なまちづくりを行ってきた。 【2】立地適正化計画策定事業 ・立地適正化計画は、令和2年度から令和4年度の3ヵ年において業務委託により、都市が抱える課題やまちづくりの方針などを分析・検討していくとともに、計画策定会議等の検討組織による各種検討や、市民アンケートや住民説明会等による意見聴取を行い、令和4年10月に計画を策定及び公表した。 【3】開発許可・建築確認制度 ・建築確認申請の事前調査の徹底や違反建築パトロール等の的確な実施、開発許可制度や建築確認制度による適正な指導を行い、良好な宅地水準の維持や、安全安心な居住環境の確保に取り組んできた。 ・令和元年度には、市街化調整区域内建築物の改築期間に係る運用基準について緩和を行った。 【4】扇町土地区画整理事業 ・区域内の都市計画道路5路線の整備により交通ネットワークが形成され、さらに、区画道路、公園、宅地等の面的整備により快適な都市空間が形成された。 ・令和3年度末には扇町1号公園が竣工し、全ての公共施設が概成した。 【5】国土調査事業 ・資産価値や土地利用の需要の高い都市部（人口集中地区内の旧市街地）において平成24年度より調査を開始し、土地の有効利用によるまちづくりの促進と課税の適正化を図ってきた。 【6】住居表示整備事業 ・住居表示整備事業基本計画（平成21年2月改訂）に基づき、第25次まで整備を進めてきた（新町名数：104）。 ・令和5年から第26次住居表示整備事業として、門田町大字飯寺字村西の一部・字村東の全部・字上川原の一部、門田町大字日吉字丑渕の一部、門田町大字徳久字竹之元の一部について、令和6年10月の実施に向けて取り組んでいる。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進 令和5年度から令和6年度の2ヵ年にて都市計画マスタープランの改定作業を行い、現在の社会情勢に応じた新たなまちづくりの方針を定め、市街地と周辺地域との連携を強化するなど、本市の地域特性を活かしながら魅力ある快適で利便性の高い持続可能なまちづくりを市民と協働しながら推進していく。 また、権現堰地区における都市計画見直しに向けた取組に着手する。 【2】立地適正化計画に基づく居住・都市機能の誘導推進 ・令和4年10月に策定した立地適正化計画に基づき、居住や都市機能に関する誘導施策を実施するための調査を令和6年度より着手する。 【3】開発許可・建築確認制度 ・建築確認申請の事前調査の徹底や違反建築パトロール等の的確な実施、開発許可制度や建築確認制度による適正な指導を行い、良好な宅地水準の維持や、安全安心な居住環境を確保していく必要がある。また、開発行為等の指導においては、市総合治水計画に基づき、流域における対策について、市開発指導要綱により貯留・浸透の対策に関する啓発に努める。 【4】扇町土地区画整理事業 ・令和5年度中に換地処分を実施し、それに伴う登記事務や清算金に係る事務を円滑に遂行していく。 さらに、令和6年度から11年度にかけて清算金の交付及び徴収業務があることから、これらの事務に必要なシステムの導入等を着実に進めていく。 ・保留地の所有権移転登記が円滑に進むよう準備する。 【5】国土調査事業 ・国土調査事業は、市全体の認証率が38.07%（令和4年度）で市街地や山間部での認証率が低い状況にあり、都市部における地籍調査の優先的な実施が求められている。国土調査事業の都市部における事業化にあたっては、土地の資産価値や権利意識に留意しながら法務局が実施している登記所備付地図作成作業と連携し、事業を進めていく。 【6】住居表示整備事業 ・第26次住居表示整備事業の円滑な実施に向けて、住居表示に関する法律等にかかる法手続き、住民説明会、手続き等にかかるパンフレットの作成・配布等を進めていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野29「都市づくり」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「都市基盤の整備と土地の適正利用の促進」については、令和5・6年度に都市計画マスタープランの改訂作業を行い、現在の社会情勢に応じた新たなまちづくりの方針を定めるとともに、権現堰地区における都市計画見直しに向けた取組にも着手する。
- ・また、立地適正化計画に基づき、まちなかの活性化に向けて、遊休不動産・低未利用地の活用調査をはじめとした居住・都市機能に関する誘導施策の実施に向けた調査にも取り組んでいく。
- ・さらに、扇町土地区画整理事業における換地処分に伴う各種事務や、第26次の住居表示整備事業についても、着実に進めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 都市基盤の整備と土地の適正利用の促進							
1	◎	◎		11.3	会津都市計画（権現堰地区）変更	新規	建設部 都市計画課
2	◎	◎	柱3	11.3	居住及び都市機能誘導可能性調査	新規	建設部 都市計画課
3		◎	柱3	11.3	都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進	継続	建設部 都市計画課
4		◎		11.3	開発許可に関する業務	継続	建設部 開発管理課
5		◎		11.3	建築確認に関する業務	継続	建設部 建築住宅課
6				11.3	みなし道路整備事業	継続	建設部 建築住宅課
7				11.3	扇町土地区画整理事業	継続	建設部 開発管理課
8		◎		11.3	国土調査事業	継続	農政部 農林課
9				11.3	街区基準点維持管理事業	継続	農政部 農林課
10				11.3	法定外公共物管理事務事業	継続	建設部 開発管理課
11		◎		11.3	住居表示整備事業	継続	市民部 市民課
12				11.3	三本松地区宅地整備事業	継続	建設部 都市計画課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 都市基盤の整備と土地の適正利用の促進								
1	事業名	会津都市計画（権現堰地区）変更				法定/自主	法定	
	担当部・課	建設部 都市計画課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	当該地区については、令和5年6月定例会議において、「権現堰地区の土地所有者の意向を尊重し、状況の改善にむけて協議調整を進めること」とする「権現堰地区の都市計画の見直し」が採択された。これを受け都市計画の見直しに向けて対応が必要となった。			財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
					事業費	0	10,000	
					所要一般財源	0	10,000	
					概算人件費	0	936	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	当該地区は、平成13年に地区の要望及び都市計画に整合する事業であることから、区域区分の変更、土地区画整理事業（組合）の決定、用途地域の変更、権現堰地区計画を決定したが、事業化の見通しが無いまま22年経過している状況である。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・所有者の意見集約 ・土地利用方針策定 ・都市計画変更手続きの履行 ・農振農用地編入	・土地利用の適正化 ・コンパクトシティの推進 ・固定資産税、相続税の現状適合	・都市経営の効率化 ・土地利用の実態適合した公租公課により土地所有者の将来不安の解消		・地域と行政との相互理解によるまちづくりの推進 ・効率的な都市経営と農地の機能強化		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		都市経営の効率化（市街化区域の推移 (単位：ha)		2,571	2,568	2,568	2,542	2,542
		市街化調整区域編入の公租公課の不安解消面積の推移（単位：ha)		18.35	18.35	18.35	18.35	18.35
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	土地面積割で約26％の権利者が陳情に同意しておらず、その調整を踏まえた都市計画の変更の進め方が課題であり、地権者の意向調査及び利害調整などの相互関係を保ちながら進めることとなり、困難性を帯びている。 また、線引きについては、事業熟度の判断から国土交通省との協議を経て市街化区域に編入しており、現時点で見直しを行うこととなった合理的説明が難しい。 以上の理由により、高度な業務であることから業務委託の必要性がある。						
2	事業名	居住及び都市機能誘導可能性調査				法定/自主	自主	
	担当部・課	建設部 都市計画課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	コンパクトシティの実現のため、立地適正化計画において居住や都市機能を誘導する区域を定め、各種誘導施策を官民連携で展開し誘導を図ることとしているが、まちなかに点在する低未利用地や空き家の利活用にあたり、地権者の意向確認や活用手法、事業者の発掘などアクションプランの策定が必要である。			財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
					事業費	0	20,000	
					所要一般財源	0	10,000	
					概算人件費	0	1,498	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	人口減少や少子高齢化社会においても持続可能なまちづくりを推進するため令和4年10月に立地適正化計画を策定し、居住や都市機能の誘導区域や誘導施設、誘導施策を位置づけた。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・居住誘導区域のモデル地区の選定 ・都市機能誘導施設の誘導手法及び候補地の選定	・モデル地区における人口増 ・誘導施設の増加による中心市街地の利便性向上	・事業実施区域の人口流入 ・中心市街地の利便性向上により日常的に訪れる市民の増加		・居住誘導区域の人口流入による人口密度の確保 ・中心市街地の新たな土地利用の誘発		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		空き家利活用事業箇所の人口流入数 (単位：人)					15	30
		中心市街地に日常的に訪れる市民の割合 (単位：％)		24	24	25	27	28
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	令和6年度の調査により、事業候補地の選定及び地域の合意形成や事業手法の検討を行い、中心市街地活性化計画や駅前都市基盤整備事業等と連携を図りながら、令和7年度より事業に着手する。						

施策1 都市基盤の整備と土地の適正利用の促進					
3	事業名	都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、計画的な都市基盤の整備や、地域特性を活かしながら社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりの推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21,310	11,500
			所要一般財源	21,310	11,500
			概算人件費	10,109	8,996
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成25年3月に策定した都市計画マスタープランに基づき、本市の特色を活かしたまちづくりを推進するため、都市計画の決定・変更や地区計画制度の活用等、計画的なまちづくりを行ってきた。 持続可能で魅力的なコンパクトなまちづくりを更に進めるため、都市計画マスタープランの高度化版である、立地適正化計画を策定した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和5年度から令和6年度の2ヵ年にて都市計画マスタープランの改定作業を行い、現在の社会情勢に応じた新たなまちづくりの方針を定め、市街地と周辺地域との連携を強化するなど、本市の地域特性を活かしながら魅力ある快適で利便性の高い持続可能なまちづくりを市民と協働しながら推進していく。			
4	事業名	開発許可に関する業務		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市計画法における開発許可制度に基づき、開発に関する事前協議、公共施設管理者協議、許可、検査済証の交付、完了公告、公共施設の帰属及び開発登録簿等の台帳整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	618	14,618
			所要一般財源	618	14,618
			概算人件費	14,602	14,602
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	無秩序な開発を防止し、良好な宅地水準を確保するために、法や運用基準の改正等に適切に対応しながら開発許可制度の運用を行ってきた。 開発許可申請件数(面積) 令和2年度 17件(14.9ha)、令和3年度 10件(50.7ha) 令和4年度 8件(1.3ha)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	都市計画法及び関係法令を遵守し、市のまちづくりの方針に基づき適正かつ効率的に開発許可事務を行うため、開発に関する手引き作成や書類の電子化について取り組んでいく。また、市総合治水計画による貯留・浸透の対策について啓発に努めるとともに、市開発行為等指導要綱に基づき整備誘導を進めていく。			
5	事業名	建築確認に関する業務		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	確認申請の受付・審査、確認済証の交付及び中間・完了検査申請の受付・検査、検査済証の交付等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,154	1,154
			所要一般財源	1,154	1,154
			概算人件費	7,301	7,301
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	建築確認申請については、建築確認手続きの運用改善に基づき、確認審査の迅速化を図ってきた。また、建築物の安全・安心の確保及び向上のため、県内の特定行政庁とともに「福島県建築行政マネジメント計画」を策定し、計画に基づく建築行政の取組みを行っている。 ○建築確認件数 ・令和2年度 76件 ・令和3年度 66件 ・令和4年度 62件 ○長期優良・低炭素認定 ・令和2年度 56件 ・令和3年度 90件 ・令和4年度 84件			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○建築物の敷地、構造設備及び用途等が建築基準法に適合することにより、市民の生命、健康、財産が保護されるため、確実な審査を実施していく必要がある。 ○違反建築物を未然に防ぐ観点から、確認申請の事前調査の徹底を図っていく。 ○長期優良住宅や低炭素建築物の計画認定申請が増えてきており、迅速かつ確実な審査に務めていく。			

6	事業名	みなし道路整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市計画区域内での建築確認申請等で、全面道路が建築基準法第42条第2項道路（みなし道路）かつ、市道である場合に、その後退用地を市が買取りまたは寄付により、建築基準法に適合するような4メートルの道路に拡幅整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,324	3,324
			所要一般財源	3,324	3,324
			概算人件費	4,868	4,868
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	建築確認に伴う建築敷地が、幅員4メートル未満の道路に接する場合に、その後退用地の機能保全に必要な基準を設定することにより、建築基準法に適合する道路に整備する事業を実施してきた。 ○みなし道路による後退用地取得件数 ・令和2年度 13件 ・令和3年度 15件 ・令和4年度 9件			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○みなし道路整備事業により幅員4メートル道路としてその機能を発揮するためには、路線全体において建築行為が行われ事業が実施される必要があるが、緊急車両等の通行を確保するためにも、長期的に事業を展開していく必要がある。 ○後退用地の適正な確保を行い、良好な住環境の確保に努めていく。			
7	事業名	扇町土地区画整理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	土地区画整理事業の区域において、総合的かつ計画的な都市づくりを推進し、良好な住環境を創設するため、区画整理方式によって都市計画道路等の公共施設と併せ、宅地までを一体的に整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	438,928	357,166
			所要一般財源	434,963	357,166
			概算人件費	60,354	60,354
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	区域内の都市計画道路5路線の整備により交通ネットワークが形成され、さらに、区画道路、公園、宅地等の面的整備により快適な都市空間の形成された。 令和3年度末には扇町1号公園が竣工し、全ての公共施設が概成した。 ○施行面積107.3ha (主な公共施設整備：都市計画道路5,250.2m、区画道路17,969.8m、公園12箇所)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和5年度中に換地処分を実施し、それに伴う登記事務や清算金に係る事務を円滑に遂行していく。 さらに、令和6年度から11年度にかけて清算金の交付及び徴収業務があることから、これらの事務に必要なシステムの導入等を着実に進めていく。			
8	事業名	国土調査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国土調査法に基づき、国・県の補助の下、地籍調査を実施し土地の実態を明確化して、不動産登記制度に寄与するとともに、土地に関するあらゆる施策の基礎資料、課税の適正化、土地の有効利用を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,129	5,223
			所要一般財源	3,182	2,508
			概算人件費	20,304	20,304
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・本市はこの事業に昭和28年から着手しており、全市を対象とする認証率は令和4年度は38.07%であるが、山林及びほ場整備地区、法務局の登記所備付地図作成作業実施地区を除いた平地の認証率は95.51%である。 ・人口集中地区内の旧市街地においては、平成24年度から調査に着手し、現在は令和2年度に国が策定した国土調査事業第七次十箇年計画に基づき、実施している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市街地での調査は、権利関係や図面等も複雑で、現地立会いには十分時間をかける必要がある。また、山間部においては、地籍調査の着手が遅れるほど土地境界を認識している人が高齢化や相続などによって少なくなり、境界確定に必要な「人証」や「物証」が失われ、調査を困難にしている。 ・国土調査事業第7次十箇年計画（令和2年度～11年度）に基づき、計画的に実施するにあたり地権者等と十分に調整する。			

9	事業名	街区基準点維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国土交通省が「都市再生街区基本調査」の一環として、地籍整備の推進を図ることを目的に平成17年度～18年度に設置された街区基準点を適正に維持管理する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	611	611
			所要一般財源	611	611
概算人件費			602	602	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	都市部の地籍調査や公共事業施工者及び土地取引を行う個人・事業者に情報提供する街区基準点の管理。 対象数722点				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・街区基準点を適正に維持管理することで土地測量を行う際の基準点として、都市開発事業や公共事業の円滑化・迅速化に寄与し、土地取引などの基盤を守るためにも、街区基準点の精度維持や保全は重要である。 ・街区基準点の毀損や滅失を防ぐために、関係する機関や部署に周知するとともに、工事等による再設置や移設など復元作業を義務付けている。また、基準点の亡失を巡回して点検し、修復・復元作業を行って維持管理に努めていく。				
10	事業名	法定外公共物管理事務事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	法定外公共物（道路・水路等）の財産管理、占用許可や工事施行承認等を行い、原材料支給や地元で対応できない維持工事や立木伐採等業務委託を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,150	3,400
			所要一般財源	1,150	3,400
概算人件費			7,577	7,577	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	法定外公共物は平成12年の地方分権一括法の施行に伴い、各自治体が国から譲与を受け管理をすることになり、平成16年度までに、地区ごとに順次譲与を受けたことから、今後も適正な管理を行っていく。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	維持管理において、規模や技術的に地元で対応できない案件に関し、法定外公共物管理者として維持工事、立木伐採等業務委託、原材料支給を実施する。 一般的な維持管理は原則地元管理としているが、高齢化等により管理が難しくなってきた課題となっている。 占用許可申請の必要性について、ホームページなどにより継続的に制度の周知に努めていく。				
11	事業名	住居表示整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住居表示に関する法律と市の住居表示整備事業基本計画に基づき、分かりやすい住居表示の実施、住居表示台帳の整備及び街区表示板等の維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,207	49,809
			所要一般財源	10,207	49,809
概算人件費			22,464	22,464	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・住居表示整備事業基本計画（平成21年2月改訂）に基づき、第25次まで整備を進めてきた（新町名数：104）。 ・令和5年から第26次住居表示整備事業として、門田町大字飯寺字村西の一部・字村東の全部・字上川原の一部、門田町大字日吉字丑淵の一部、門田町大字徳久字竹之元の一部について、令和6年10月の実施に向けて取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・第26次住居表示整備事業の円滑な実施に向けて、住居表示に関する法律等にかかる法手続き、住民説明会、手続き等にかかるパンフレットの作成・配布等を進めていく。				

12	事業名	三本松地区宅地整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津地域の均衡ある発展と地元経済の活性化のため、良好な田園環境と調和した区画数127区画の住宅地を造成した。平成20年完売後は、事業地内の維持管理を行い、良好な住環境の維持向上に努めている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	108,067	84,682
			所要一般財源	108,067	84,682
			概算人件費	1,467	1,467
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・完売後は、事業地内（公共空地、旧第3工区）の除草、旧第3工区隣接箇所や周辺井戸の水質検査を行い、良好な住環境の維持に努めてきた。 ・これまで汚染されていない土砂の有効活用として県事業での利活用について検討を進めてきたが、課題解決には至らない状況であることから、令和5年度は、地盤の強度や周辺環境への影響等の調査を実施し、その調査結果を基にどのような土地利用が可能か整理し、住民の意向を確認しながら土地利用方針について検討している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・今後も事業地内の適正な維持管理に努めていくとともに、今年度検討している土地利用方針に基づき、住民との合意形成を図りながら有効な利活用を図っていく。 ・土地の利活用後、特別会計の今後について検討を進める必要がある。			

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課

建設部 道路課

政策目標4. 安全、快適な基盤づくり/政策8. 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野30 道路

目指す姿

人と車が安全で快適に移動できる道路交通網が整ったまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	道路交通ネットワークの整備	
	交流人口の拡大に向け、広域道路交通ネットワークの整備推進を関係機関に働きかけていきます。また、市内の交通混雑の解消に向けて、主要な道路の整備を推進します。	
施策2	身近な道路環境の整備・保全	
	すべての人が安全で安心して利用できる道路環境を整え、適切な維持管理を行っていきます。 また、道路パトロールや定期的な点検、さらには道路利用者からの情報提供などにより道路施設の状態を把握し、予防的な補修を行うことによって施設の長寿命化を図りながら、良好な道路環境の保全を行っていきます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	都市計画道路の整備率				%	都市計画道路整備延長/計画決定延長 (98,010m)
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	65.5	65.5	65.5	70.0	目標を達成した。
	実績	65.5	65.5	—		
2	生活道路の整備率				%	3・4級市道整備延長/3・4級市道認定延長 (1,201.82km)
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	64.2	64.4	64.6	65.0	目標を達成した。
	実績	65.3	65.3	—		
3	橋りょうの修繕率				%	累計修繕費/総事業費 (事業費ベースで修繕率)
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	69.9	79.8	86.0	100.0	老朽している橋梁が多いことから、目標を達成していない。
	実績	58.1	69.7	—		

2 施策の評価

施策1	道路交通ネットワークの整備
今年度の重点方針 (方向性)	■高速・高規格道路及び国県道の整備促進による広域道路交通ネットワークの形成は、周辺住民及び観光客の利便性向上、地域経済の活性化等に大きく寄与するものと期待されることから、会津地方の縦軸と横軸を形成する「会津縦貫道」の整備及び「磐越自動車道」の完全4車線化の早期実現を図ることを目的に、本市が加盟する各同盟会等において、効果的な要望活動を行う。 ■本市の東西を結ぶ幹線道路である「都市計画道路 藤室鍛冶屋敷線」山鹿町工区が完了であることから、その先線である本町工区の整備を進める。
取組状況	【1】高速道路や国県道などの整備促進に向けた要望活動 ・本市が加盟する同盟会等の要望活動に積極的に参加し、要望路線の整備促進とともに、地方における道路整備の必要性、緊急性を訴え、必要な財源の確保に努めた。 【2】都市計画道路の整備促進 ○藤室鍛冶屋敷線（山鹿町工区） ・平成9～令和2年度：山鹿町工区間（L=574.0m）の整備完了 ○藤室鍛冶屋敷線（本町工区） ・令和2年度～令和8年度：計画延長L=170.0m事業着手 ○会津若松駅中町線 ・平成22～令和3年度：計画延長L=945.0mが整備完了 【3】地域を連携する道路の整備促進 ○市道幹Ⅰ-6号線道路整備事業 ・平成19～27年度：計画延長 L=1,600mのうち踏切部L=300mの整備完了 ・平成28～令和3年度：国道49号荒久田交差点南側の整備を完了した。交差点北側については、交差点形状として機能していることから、当面整備を休止する。 ○市道幹Ⅰ-32号線道路整備事業 ・平成18～29年度：計画延長 L=1,140m（歩道含）の整備完了 ○その他の幹線市道整備事業 ・市道幹Ⅱ-5号線：令和5年度 国道49号観音前交差点の拡幅整備完了（L=120.0m） ・市道幹Ⅱ-21号線：平成18～28年度 整備完了（L=575.0m） ・市道幹Ⅰ-26号線：平成19～30年度までにL=740mの整備完了 ・市道一箕3-356号線：平成29～令和2年度 整備完了 ・市道幹Ⅰ-28号線：平成28～30年度 部分拡幅工事3箇所 ・市道門3-13号線：令和元年度詳細測量設計業務委託業務委託
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】高速道路や国県道などの整備促進に向けた要望活動 ・本市は会津地方における交通の要衝であることから、関係市町村・団体等との連携を深め、本市が加盟する各同盟会等において、高速交通体系の整備及び国県道を中心とする幹線道路整備の必要性や緊急性について、継続して要望活動等に取り組む。 【2】都市計画道路の整備促進 ・本市の東西を連絡する重要な幹線道路である藤室鍛冶屋敷線や、中心市街地活性化のため、地元まちづくり団体との協働による沿道整備と一体となった道路整備を行った会津若松駅中町線など、安全で快適な幹線道路ネットワークを形成する。 ・県立病院跡地利活用事業に関連した藤室鍛冶屋敷線（城前工区）の整備を進め、安全確保と渋滞解消を図る。 【3】地域を連携する道路の整備促進 ・門田小学校や周辺の幼稚園への動線となる市道幹Ⅰ-22号線など、主要な幹線市道の整備を進め、安全で快適な道路ネットワークを形成する。 ・市道若3-223・225号線については、市役所本庁舎へのアクセス道路として来庁者や観光客が多く通行する路線であるが幅員が狭く、通行に支障をきたしているため拡幅改良を実施し、交通の円滑化を図る。 ・市道若3-182号線外4路線については、鶴城小学校、第二中学校、若松第三保育園が隣接しており、多くの子供たちの通学路になっているが、歩道がなく、また道路側溝は両側とも蓋がかかっている箇所も多く、子ども達だけでなく、多くの歩行者にとって危険な状態となっているため、安全で快適な歩行空間を確保する。

施策2	身近な道路環境の整備・保全
今年度の重点方針 (方向性)	■すべての歩行者が安全・安心に歩行できる歩道を整備するため、門田町の主要通学路である「市道幹Ⅱ-13号線」の歩道整備を継続して進める。 ■生活道路の未整備路線について、整備の優先度を検討し、舗装等の整備を進める。 ■道路は市民にとって必要不可欠な社会インフラであり、引き続きすべての人が安全・安心に道路を利用することができるよう道路法をはじめとする法令に基づき適切な維持管理を行う。特に道路の点検整備に主眼を置いた取組を進め、その健全度を把握し、効果的な老朽化対策を進めていく。 ■道路の異常箇所に関する情報提供などについて、引き続き町内会との連携を推進するとともに、私道を整備しようとする町内会の活動についても、市民生活に密着した生活道路の整備を進める必要性の観点から支援を行うなど、市民との連携による道路施設の維持管理を進める。 ■通学路については、教育委員会や国県等及び関係機関との連携を強化し、安全の確保を図る。 ■すべての人が安全・安心に道路施設を利用することができるよう、橋梁等の点検を実施しその健全度の把握を進め、橋梁等の長寿命化修繕計画に基づき効率的な修繕を実施することで橋梁等の長寿命化と維持管理コストの削減及び修繕費の平準化を進める。
取組状況	【1】生活に密着した市道の舗装整備 ・新市道舗装整備計画（令和4～令和8年度 第11次5ヶ年計画 整備計画延長L=8,000m） ・3・4級市道認定延長L=1,201.82km 令和4年度末現在舗装済延長L=784.54km（整備率65.3%） 【2】人にやさしいみちづくり歩道整備事業（平成11年度～） 安全で安心な歩道整備に効果を上げており、計画的に整備を推進 （令和5年度末現在 計画延長L=20,184m 整備済延長L=12,334.5m（整備率61.1%）） 【3】道路維持管理の推進 ・道路の安全性確保のため、日常の道路パトロールや町内会等からの情報提供により、道路施設の異常箇所の早期発見・早期修繕の実施や交通安全施設の整備など維持管理に努めている。さらに、平成25年6月道路法の改正により予防保全の観点から道路の点検を行うことが明確化されたことを受け、道路パトロール等による点検を強化している。 ・舗装の老朽化及び凍上の影響により路面の平坦性が損なわれている路線には、舗装の更生を計画的に実施している。 ・市から砕石、側溝などの原材料を支給し、地元町内会等から労力を提供いただいて道路の維持管理を市民協働で取り組んでいる。 ・市民による道路愛護活動（～令和4年）に対し、個人22名、31団体（18町内会、企業等法人7団体、その他任意団体6団体）の表彰を実施した。 【4】私道の整備支援 ・生活道路を整備する者に対して、整備に必要な経費の一部を補助した。 【5】道路交通安全施設の整備 ・道路の交通安全を図るため、歩行者や自動車等が安全に通行できる交通安全施設（歩道、道路区画線、転落防止柵、カーブミラー等）の整備を実施している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】生活に密着した市道の舗装整備 ・毎年、各地区から新規の舗装等要望が出されていることから、今後も優先度に応じた計画的な整備を進め、安全・安心な生活道路の確保を図る。 【2】人にやさしいみちづくり歩道整備事業（平成11年度～） ・すべての歩行者が安全・安心に通行できる歩道を整備することは重要であり、引き続き計画的に歩道を整備していくとともに、景観や環境に配慮した道路整備を推進する。 【3】道路維持管理の推進 ・道路の基本である安全・安心の確保のため、町内会等と連携し市民協働で維持管理の強化を図る必要がある。また、道路施設の老朽化の進行により、道路舗装や側溝等のリニューアルを計画的に進めていく必要があることから、道路施設の維持管理に必要な道路維持修繕事業や老朽化路線の更生などを国の交付金を活用し、道路の維持管理の強化に努める。 【4】私道の整備支援 ・私道は個人の財産であり、その所有者が管理義務を負うものであるが、沿線住民の高齢化が進む中で整備や維持管理が負担となっている。また、私道も市民生活に密着した道路であり、地域の交通ネットワークを担う道路もあることから、私道路を整備しようとする町内会等の活動に対して、今後ともこの制度の活用のためPRに努めていく。 【5】道路交通安全施設の整備 ・交通事故の未然防止や事故発生時における被害最小化を図るため、道路交通安全施設の保全や新たな整備の要望が年々増加している。モータリゼーションが一般化する現在、道路交通安全施設は、市民の安全安心な道路通行を確保するためには必要不可欠な施設であり、危険箇所の把握による新設と適切な維持管理を行っていく必要がある事業であることから、道路の新設による管理すべき道路延長の増加や自動車保有数の増加等に対応すべく、県公安委員会と連携し継続して事業の推進を図りながら交通事故の抑制に努めていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野30「道路」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「道路交通ネットワークの整備」については、都市計画道路藤室鍛冶屋敷線や市道幹Ⅰ-22号線などの主要な幹線市道の整備を促進し、引き続き交通混雑の解消や歩行者の安全確保に取り組んでいく。

・施策2「身近な道路環境の整備・保全」については、市民より各所で舗装整備や道路拡幅などの要望が出ている状況であり、周辺住民の生活道路の安全性や利便性低下の可能性、人家連担度や利用状況などから優先度を判断し、整備を進めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 道路交通ネットワークの整備							
1	◎			11. a	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業（城前工区）	新規	建設部 まちづくり整備課
2				11. a	会津縦貫道整備促進期成同盟会	継続	建設部 都市計画課
3				11. a	会津地区東北横断自動車道建設促進期成同盟会	継続	建設部 都市計画課
4				11. a	国道121号改良促進期成同盟会	継続	建設部 都市計画課
5		◎		11. 7	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業（本町工区）	継続	建設部 まちづくり整備課
6		◎		11. 7	その他の幹線市道の整備事業	継続	建設部 まちづくり整備課
7		◎		11. 7	市道幹Ⅰ－22号線道路整備事業	継続	建設部 まちづくり整備課
8				11. a	その他の既成同盟会（事務局）	継続	建設部 都市計画課
9				11. a	その他の既成同盟会（事務局以外）	継続	建設部 都市計画課
施策2 身近な道路環境の整備・保全							
1	◎	◎		11. 7	マイロード歩道舗装修繕事業	新規	建設部 道路課
2	◎	◎		11. 7	広域道路整備関連道路環境整備事業	新規	建設部 都市計画課・道路課
3		◎	柱2	11. 7	歩行者利便増進道路制度事業	継続	建設部 まちづくり整備課
4		◎		11. 7	市道舗装整備事業	継続	建設部 道路課
5		◎		11. 7	人にやさしいみちづくり歩道整備事業	継続	建設部 まちづくり整備課
6		◎		11. 2	道路管理事務事業	継続	建設部 開発管理課
7		◎		11. 7	道路維持修繕事業	継続	建設部 道路課
8		◎		11. 7	橋梁長寿命化修繕事業	継続	建設部 道路課
9				11. 7	災害復旧事業	継続	建設部 道路課
10				11. 3	会津若松市道路愛護会	継続	建設部 道路課
11		◎		11. 7	開発道路維持管理事業	継続	建設部 開発管理課
12				11. 7	生活道路整備補助事業	継続	建設部 道路課
13				11. 7	交通安全施設等整備事業	継続	建設部 道路課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 道路交通ネットワークの整備										
1	事業名	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業（城前工区）					法定/自主		自主	
	担当部・課	建設部まちづくり整備課					次年度方針		新規	
	概要 （目的と内容）	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線は、都市内幹線道路として東西道路ネットワークの主要な路線であり、「県立病院跡地利活用基本計画」において当該用地の利活用方針や、立地適正化計画における都市機能誘導の促進のため、安全でゆとりある道路空間を整備する。				財務内容 単位（千円）	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）		
						事業費	0	15,000		
						所要一般財源	0	15,000		
						概算人件費	0	749		
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	県立病院利活用基本計画や事業者公募における調整協議において、本路線のあり方について検討を進めている。								
	ロジック モデル （政策の設計 図）	事業実績	短期成果		中期成果			最終成果		
		適正規格のゆとりある道路整備	県立病院跡地施設を含む中心エリアへのアクセス性向上		都市計画上の道路ネットワークの整備			中心市街地への都市機能誘導の促進		
	成果の推移 （中期成果）	項 目			R4	R5	R6	R7	R8	
		都市計画道路の整備率（％）			65.5	65.5	－	－	－	
	事業の検証 （課題認識/今 後の方針・改 善点）	－								

施策1 道路交通ネットワークの整備					
2	事業名	会津縦貫道整備促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津縦貫道における沿線自治体9市町村（会津若松市・喜多方市・下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町・会津坂下町・湯川村・会津美里町）の首長及び議長並びに商工団体等により組織し、本道の早期整備を図るため要望活動等を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	136	136
			所要一般財源	136	136
			概算人件費	2,996	2,996
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	会津縦貫道の早期整備を図るため、毎年、国県や県出身の国会議員等に対する要望活動等を行っている。 ○会津縦貫北道路 平成28年度 4-2工区若松北バイパスが県事業として事業着手 ○会津縦貫南道路 平成30年度 1工区若松西バイパス全区間開通 ○重要物流道路 国において、令和4年4月に会津縦貫南道路の事業区間が指定され、会津縦貫北道路・会津縦貫南道路が候補路線として指定された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本道路は、磐越自動車道とともに広域的なネットワークを形成し、関東・東北圏との地域間交流の促進などに大きく寄与するものであることから、米沢市や日光市と連携して、早期整備に向けた要望活動を行っていく。				
3	事業名	会津地区東北横断自動車道建設促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	東北横断自動車道いわき新潟線（磐越自動車道）における会津地域の沿線自治体6市町（猪苗代町、磐梯町、会津若松市、会津美里町、会津坂下町、西会津町）の首長・議長により組織し、会津若松IC～新潟中央JCTの完全4車線化を図るための要望活動を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	81	81
			所要一般財源	81	81
			概算人件費	375	375
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	会津若松IC～新潟中央JCTの完全4車線化を図るため、毎年、中央省庁や県選出国会議員等に対する要望活動などを実施している。 令和3年3月には会津坂下IC～西会津IC（1.7km）、三川IC～安田IC(約3.2km)が事業認可された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本道路は、東北、北陸地方の交流発展に欠くことのできない重要な道路であり、年間を通じた迅速性・定時性・安全性の確保を図るため、新潟県内市町村等との連携を強化し、早期整備に向けた要望活動を行っていく。				
4	事業名	国道121号改良促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国道121号の沿線自治体（会津若松市・米沢市・日光市・喜多方市・湯川村・下郷町・南会津町・鹿沼市・壬生町・宇都宮市・真岡市・益子町）の首長・議長等により同盟会を設立し、改良促進を図るため要望活動等を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	60	60
			所要一般財源	60	60
			概算人件費	600	600
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国道121号の改良促進のため、毎年、国及び沿線の各県（山形県・福島県・栃木県）出身国会議員に対し要望活動を実施している。 ■要望箇所の主な整備実績 ○会津縦貫南道路 平成30年度 1工区若松西バイパス全区間開通				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	国道121号は、3県を縦貫する幹線ネットワークとして、各県沿線の活力ある地域づくりや快適な生活環境の実現のため、さらには防災の支援機能として大変重要な役割を担っていることから、引き続き関係機関と連携を図りながら要望活動を実施していく。				

5	事業名	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域の中核的な医療施設である竹田総合病院への導線として、また中心市街地と市街地西部地区及び北会津地区を結ぶ主要な幹線道路として重要な役割を担う都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,152	35,000
			所要一般財源	1,677	962
概算人件費			10,783	10,783	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】経過等 事業認可を受け、令和2年度から、本町工区（計画延長L=170m）の事業を着手している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 本市の東西を連絡する重要な幹線道路として早期整備が求められており、国交付金の財源を確保しながら計画的に事業を進める必要がある。 【2】今後の方針・改善点 令和6年度についても国交付金を活用し、県事業と調整を図りながら本町工区を整備する。				
6	事業名	その他の幹線市道の整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の幹線道路の道路交通体系を構築する事業として、幹線市道等の道路整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	38,200	42,300
			所要一般財源	860	960
			概算人件費	8,088	10,783
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○市道幹Ⅱ-5号線道路整備事業 令和5年度 道路改良工事 L=120m			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 幹線市道などについて、国交付金の財源を確保し、計画的に整備を進める必要がある。市道若3-225号線では、本庁舎の整備に伴い交通量に変化が想定されることから、国道118号までの一貫した整備の検討が必要となる。 【2】今後の方針・改善点 令和6年度も引き続き国交付金を活用し、市庁舎や県立病院跡、城前団地等の施設周辺道路を含め幹線市道等の整備を計画的に進め、早期の完了を目指す。				
7	事業名	市道幹Ⅰ-22号線道路整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国道118号から徳久集落までを結び、門田小学校や周辺の幼稚園への動線として歩行者の利便性の向上や安全性の確保のため、拡幅整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20,278	60,500
			所要一般財源	778	1,900
			概算人件費	5,392	7,189
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】経過等 近隣の小学校の通学路として、また、門田地区の市道幹Ⅰ-17号線と連絡する重要な幹線道路として早期整備が求められており、令和5年度は、国交付金を活用し、沿線の物件補償調査、物件補償を実施。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 近隣の保育園・小中学校の通学路として、また、門田地区の幹Ⅰ-17号線と連絡する重要な幹線道路として早期整備が求められており、早期の事業着手に向け国交付金の財源を確保し、計画的に事業を進める必要がある。 【2】今後の方針・改善点 令和6年度以降も、沿線の物件補償を進め、事業用地の確保を進める。				

	事業名	その他の期成同盟会（事務局）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	会津若松市が事務局である県道の整備促進にかかる期成同盟会は3団体であり、県に対し要望活動を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	152	152
			所要一般財源	152	152
概算人件費			787	787	
8	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	道路のさらなる整備促進を図るため、加盟自治体による関係機関への要望活動を行ってきた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	災害に強く、地域間の連携強化を図る広域的な道路ネットワークの構築や、沿線地域の産業や雇用、地域の生活を守るためには、道路の整備促進は必要不可欠な事業であり、継続的な予算の確保とともに各加盟団体と連携を図りながら、引き続き関係機関への要望活動を行っていく。			
	事業名	その他の期成同盟会（事務局以外）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	会津若松市が加盟している国県道の整備促進にかかる期成同盟会等は14団体であり、国・県に対し要望活動を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	336	336
			所要一般財源	336	336
概算人件費			674	674	
9	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	道路のさらなる整備促進を図るため、加盟自治体による関係機関への要望活動を行ってきた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	災害に強く、地域間の連携強化を図る広域的な道路ネットワークの構築や、沿線地域の産業や雇用、地域の生活を守るためには、道路の整備促進は必要不可欠な事業であり、継続的な予算の確保とともに各加盟団体と連携を図りながら、引き続き関係機関への要望活動を行っていく。			

施策2 身近な道路環境の整備・保全							
1	事業名	マイロード歩道舗装修繕事業				法定/自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課				次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	マイロード（市道若3-227、若3-234号線）の歩道については、整備から30年以上経過しており、石畳のがたつきや樹木による根上がり等により、歩道が破損していることから、破損箇所を本復旧するものです。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	0	9,200		
			所要一般財源	0	920		
			概算人件費	0	749		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	毎年、破損箇所の修繕や維持管理を実施している。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		歩道や側溝の修繕	・歩行者の安全性が 向上する ・歴史的景観が維持 される	・周辺住民の生活環 境が向上する ・観光客等の回遊性 が向上する		歩行者が快適に移動 でき、賑わいのある 街が形成される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
道路の苦情・修繕件数		5	3	－	－	－	
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	－						
2	事業名	広域道路整備関連道路環境整備事業				法定/自主	自主
	担当部・課	建設部・都市計画課、道路課				次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	会津縦貫北道路若松北バイパス及び阿賀川新橋梁整備の事業区域に該当する各町内会から、事業実施に伴う生活道路の路線変更などにより生活環境の変化が生じ利便性が低下することなどに対する舗装整備や道路拡幅などの環境整備について要望を多数受けおり、当該事業の推進を図るため環境整備を実施するものです。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	0	20,000		
			所要一般財源	0	2,000		
			概算人件費	0	749		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H27年度より、高野町木流地区の道路拡幅整備を継続で実施					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・舗装整備 ・道路拡幅整備 ・側溝整備 ・歩道整備	・道路の安全性や利 便性が維持される ・県道路事業に対す る地元からの理解と 協力が得られる	・会津縦貫北道路若 松北バイパス整備事 業の円滑な推進 ・阿賀川新橋梁整備 事業の円滑な推進		安全・安心に利用で きる道路整備が推進 される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
会津縦貫北道路若松北バイパスの事業進捗率		26.6	29.9	－	－	－	
阿賀川新橋梁整備の事業進捗率		82.2	82.9	－	－	－	
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	－						

3

事業名	歩行者利便増進道路制度事業				法定/自主	自主	
担当部・課	建設部まちづくり整備課				次年度方針	継続	
概要 (目的と内容)	道路法の改正に伴う「歩行者利便増進道路制度」を活用し、道路空間において車と歩行者の安全性を確保した共存と、賑わい空間の創出により歩いて楽しい道路とまちの活性化を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
		事業費	10,600		1,100		
		所要一般財源	600		1,100		
		概算人件費	6,740		3,595		
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度に道路整備が完了し、今後はその道路空間を活用し、本線沿線が中心市街地活性化に資するため、国土交通省による「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」として、令和4年度に2ヵ年計画で採択され、令和5年度、3回の現地実証実験を実施し、安全性等を分析、評価。						
ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
	歩行者利便増進道路の指定と利便増進区域の指定	・大町通りにおける歩行者数の増加 ・滞在人口の増加	・歩行者の回遊性が創出 ・空店舗などへの出店者数の増加			・歩行者の目的となる拠点の設置 ・歩いて暮せる中心市街地の活性化。	
成果の推移 (中期成果)	項 目	R4	R5	R6	R7	R8	
	大町通りにおける歩行者数(人/時間:ピーク時)	72	111	—	—	—	
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	道路空間での実証実験を踏まえ、令和6年度は、地元協議会等と連携し大町通り全体での道路空間の利活用を支援するとともに、大町通り以外での展開について地元の意向を踏まえながら、国・県や警察等と協議し、道路空間の利活用について検討を進める。						

施策2 身近な道路環境の整備・保全					
4	事業名	市道舗装整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民からの舗装等要望に対応するため、舗装整備計画を策定し整備を進めてきたが未整備路線が多数あることから、新舗装整備計画として5年間（R4～R8年度）の整備計画を策定し、引き続き優先順位の高いものから整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	51,500	83,000
			所要一般財源	5,500	8,300
			概算人件費	5,640	5,640
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】経過等 ○令和4年度末現在の3・4級市道の舗装整備状況 3・4級市道認定延長L＝1,201.82kmに対して舗装済延長L＝784.54km・整備率65.3%である。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・毎年、各地区から新規の舗装等要望が出されている中で市街化区域や市街化調整区域など地域性を含め、各町内会の要望に対応するよう財源の確保に努め、今後も優先度に応じた計画的な整備を進める必要がある。 ・市民生活に最も密着した生活道路である3・4級市道の舗装等整備要望が数多く寄せられていることから、人家連担度や利用状況などから優先度を判断し、優先度の高い路線から計画的に整備を進めていく。			
	事業名	人にやさしいみちづくり歩道整備事業		法定／自主	自主
6	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	交通バリアフリー基本構想、冬期バリアフリー基本構想及びあんしん歩行エリアとして定めた市内の歩道を、高齢者や障がい者、通学する児童・生徒、観光客の方々を含むすべての歩行者が、年間を通し、安全・安心に通行できるよう整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	936	936
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度までに、計画延長L＝20,184mのうちL＝12,334.5mの整備を完了。（整備率61.1%） 市道幹Ⅰ－11号線（1,496.5m）、幹Ⅰ－12号線（641.6m）、幹Ⅱ－11号線（959.1m）、一箕3-47号線（413.8m）等の歩道を整備した。			
6	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：歩道等整備に対する市民要望は増えており、観光客の方々や通勤・通学の道路利用者、また高齢者や障がい者の方々など、だれもが安全で快適に歩行できる歩道整備が求められている。 【2】今後の方針・改善点：国交付金の財源を確保しながら、歩行者が安全・安心に通行できるよう計画的に歩道を整備していくとともに、景観や環境に配慮した整備を推進していく。			
	事業名	道路管理事務事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市道認定に伴う道路敷地調査や道路台帳の整備を行い、市道データを管理することにより、道路法に基づく道路占用許可をはじめとする管理業務を適正に行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	23,962	41,440
			所要一般財源	23,962	41,440
			概算人件費	60,354	60,354
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市道認定に伴う道路敷地調査。道路台帳や道路網図の整備や電子化。 道路法32条占用許可、道路法24条承認といった道路法に基づく許認可。 市道や法定外公共物の境界確定といった財産管理。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	年々、道路延長が増えていく中で、引き続き適切な管理業務が求められている。 道路法をはじめとする法令に基づき、引き続き適切な管理をしていく。 電子化された道路台帳の機能を拡張し、境界確定業務の効率を行いサービスの向上を図る。			

	事業名	道路維持修繕事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	安全な道路を確保するため、パトロールや維持管理のための業務委託及び修繕工事（側溝整備・舗装補修・災害防除・緊急補修工事等）、必要な資材の購入を行う。また、市道の除草は、道路管理者である市や市と契約を結んだ地元町内会等が実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	229,663	289,163
			所要一般財源	147,663	201,363
		概算人件費	88,735	88,735	
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	道路施設の維持管理のため、業務委託及び修繕工事、また必要な道路補修用資材を購入し、一部を町内会へ支給することにより市民協働で道路施設の維持管理を行う。 ・業務委託 道路機械清掃、国県道除草、道路機械除草、地下道清掃等 ・維持工事 側溝工事、舗装修繕工事、災害防除工事、緊急修繕工事 ・原材料支給 道路維持補修資材（砕石、側溝資材等の町内会への支給）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・道路の安全・安心な通行を確保するため、町内会等と連携し市民協働で維持管理の強化を図る必要がある。 ・道路の維持管理に必要な道路維持修繕事業や老朽化路線の更生、交通安全に資する交通安全施設整備などを国交付金等を活用し、誰もが安全に安心して通行できるよう道路の維持管理の強化に努める。			
	事業名	橋梁長寿命化修繕事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	老朽化する道路橋等の増加に対応するため、長寿命化修繕計画に基づき、維持管理コストの縮減と事業費の平準化を図るとともに、予防的な修繕や計画的な架替えを行い、道路の安全性を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	92,375	170,000
			所要一般財源	14,772	21,900
		概算人件費	2,247	2,247	
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	橋梁長寿命化修繕計画策定のため、平成24年度から2ヶ年で業務委託を実施、平成28年4月に修繕計画を策定。また、近接目視点検第1期目の結果により平成31年1月に計画の見直しを実施。 また、平成26年の道路法改正により法定化された市内全橋梁やトンネル等の5年に1度の近接目視点検を平成27年度より開始、実施しながら、修繕計画に基づいた橋梁の補修を実施する。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	橋梁等の道路施設の修繕や架け替えには多額の費用を要することや、老朽化が急速に進行する道路施設（橋梁等）が多く修繕時期が重なること、法定化された5年に1回の近接目視を毎年実施しなければならないことから、道路管理者の費用負担が大きくなっている。また、法定点検により橋梁の健全度を把握するとともに修繕計画を策定し、効率的な修繕を実施することで橋梁等の長寿命化と維持管理コストの縮減及び修繕費の平準化を図っていく。			
	事業名	災害復旧事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	豪雨や地震など異常気象等に伴う自然現象により被災した公共土木施設（道路・河川）について、災害復旧工事を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
		概算人件費	337	337	
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	異常気象等により被災した、公共土木施設（道路・河川）を、国庫補助事業等を活用し復旧を行ってきた。 ・平成23年 地震被災の復旧 河川1路線、道路10路線 ・平成24年 凍上による路面被災の復旧 9路線			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年多発する異常気象等から、災害の増加や被災の規模が大きくなっており、復旧まで長い期間を要する場合もあることから市民生活に与える影響が大きくなっている。異常気象等により、公共土木施設（道路・河川）が被災した際には早急に復旧し、安全・安心な市民生活の確保に努める。また、日常的な道路パトロールや道路施設の定期的な点検などにより、施設の状況を把握し必要な修繕を行い、道路施設の被災を最小限に抑えるよう適切な維持管理を行っていく。			

10	事業名	会津若松市道路愛護会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	道路の美化保全・愛護活動を自発的に実行し、成果をあげた団体及び個人に対し、市区長会地区会長からの推薦により、道路愛護会長（市長）が、毎年1回表彰を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5	5
			所要一般財源	5	5
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○ 表彰実績（～令和4年） 個人22名・31団体 （18町内会、企業等法人7団体、その他任意団体6団体）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域の道路環境を良好に保つためには、市民参加による日常的な維持管理活動が極めて重要であり、活動への参加者の増加を図ることが課題となる。 ・本団体の設置意義は、道路の管理と愛護を行ううえで、官民の業務分担を図る。観点からも重要であり、今後も区長会等への積極的な働きかけや、市民への普及啓発に努めていく。				
11	事業名	開発道路維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市道認定基準に満たない市所有の開発道路について、通行の安全性を確保するために未舗装の整備や破損した側溝、舗装等の補修などの維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,750	2,000
			所要一般財源	1,750	2,000
			概算人件費	1,498	1,498
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市道認定基準に満たない市所有の開発道路において、老朽化に伴い破損した舗装や側溝等の補修を随時実施している。また、開発道路パトロールを実施し、状況の把握に努めた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：市道認定基準に満たない市所有の開発道路については、築造され40年以上経過しているものもあり、老朽化により破損した舗装や側溝等について安全性の確保のため実施する必要がある。 【2】今後の方針・改善点：老朽化や破損により機能低下した道路について、随時修繕を実施し、適正な維持管理を実施して行く。また、定期的に開発道路パトロールを実施し、状況の把握に努めていく。			
12	事業名	生活道路整備補助事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活道路として利用されている私道路の整備に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,000	1,000
			所要一般財源	1,000	1,000
			概算人件費	600	600
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	生活道路を整備する者に対して、整備に必要な経費の一部を補助する。 平成10年度～令和2年度 18地区 L=1,162.0m ・花園町内会 L=29.0m（平成27年度）・城北町内会 L=48.9m（平成28年度） ・門田町根岸地区 L=34.2m（平成29年度） 神指町南四合幕内北地区 L=41.9m（令和2年度） 新町地区 L=25.9m（令和3年度）・千石ニュータウン地区L=84.6m（令和3年度） ・日			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	私道は個人の財産であり、その所有者が管理義務を負うものであるが、沿線住民の高齢化が進む中で整備や除雪を含めた維持管理が負担となっており、市が行うよう要望が上がっている。 私道路も市民生活に密着した道路であり、地域の交通ネットワークを担う道路もあることから、私道路を整備しようとする町内会の活動に対して、今後もその経費の一部を補助していくとともに、この制度の活用のためPRに努めていく。			

13	事業名	交通安全施設等整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	道路交通の安全に必要な施設（道路標識・区画線・防護柵・反射鏡・照明灯、歩道修繕等）の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20,000	20,000
			所要一般財源	20,000	20,000
			概算人件費	1,498	1,498
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	道路交通の安全を図る上で、歩行者や自動車等が安全に通行するための交通安全施設の整備を実施する。 ・道路標識、区画線、防護柵、反射鏡、照明灯の整備更新 ・歩道修繕			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	交通事故の未然防止や事故発生時における被害の最小化を図るため、道路交通安全施設の保全や新たな整備の要望が年々増加している。区画線や反射鏡、防護柵、転落防止柵などの交通安全施設は、市民の安全安心な道路通行を確保するためには必要不可欠な施設であり、危険箇所の把握による新設と適切な維持管理を行っていく必要があることから、県公安委員会と連携し、継続して事業の推進を図りながら交通事故の抑制に努めていく。			

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 企画政策部・地域づくり課

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策8 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野31 公共交通

目指す姿

公共交通ネットワークの再構築と活性化により公共交通利用者が増え、市内外の交流が盛んなまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	公共交通ネットワークの活性化と再生 鉄道や路線バス、タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による、公共交通ネットワークの確保と再構築を図ります。さらに、観光振興や中心市街地活性化、健康増進などの連携を図ることにより、公共交通の活性化に取り組みます。	11 住み続けられるまちづくりを

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	路線バス利用者数（年間）				万人	路線バス利用者数（年間）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	178	178	178	178	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した。
	実績	112	—	—		
2	会津鉄道輸送人員				万人	会津鉄道輸送人員（年間）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	55	55	55	55	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した。
	実績	37	—	—		
3	会津若松駅の乗車人員				人	会津若松駅の乗車人員（1日あたり）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した。
	実績	1,964	—	—		

2 施策の評価

施策1	公共交通ネットワークの活性化と再生
今年度の重点方針(方向性)	鉄道や路線バス、タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による公共交通ネットワークの確保と活性化を図る。さらに、観光振興や中心市街地活性化、健康増進などと連携を図り、まちづくりに資する公共交通の構築に取り組む。
取組状況	【1】公共交通ネットワークの再構築 ・県と周辺市町で構成する会津圏域公共交通活性化協議会による会津圏域地域公共交通網形成計画、会津圏域地域公共交通再編実施計画、及び第2期市地域公共交通再編実施計画に基づき、市内及び広域バス路線の再編など、公共交通ネットワークの再構築に取り組んできた。 ・令和2年6月の地域公共交通活性化再生法改正を受け、持続可能な公共交通を実現する新たなマスタープランとして、市地域公共交通計画と市地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）を策定し、利便性の向上に取り組んでいる。 【2】地域内交通の構築・支援 ・金川町・田園町や湊、北会津、河東地区において、地区住民と協議し、バスの実証運行や検証、アンケート調査を行いながら、住民組織による運営や公共交通空白地域における地域内交通の構築、ボランティア輸送等に対する支援を行ってきた。 ・湊地区では、令和2年3月に「みんなと湊まちづくりネットワーク」がNP0法人格を取得し、令和3年10月から自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）を開始した。 【3】多様な交通手段と異業種が連携しサービスを提供するMaaSと新たなモビリティサービスの構築・支援 ・令和元年度に地元交通事業者やICT企業、有識者等による会津SamuraiMaaSプロジェクト協議会が設立され、地方版MaaS構築の取組がスタートした。令和2年度から、市も協議会に参画し、MaaSと連携して、新しいモビリティサービス（AIオンデマンドバス等）の実証運行を行った。ICTを活用した車内混雑状況等のリアルタイムな発信、バス停等の周辺店舗や施設の情報表示、スマートフォン等による乗車券購入など、新しい生活様式に対応した利用環境の整備にも取り組んできた。 【4】第三セクター鉄道への支援 ・市も出資する会津鉄道と野岩鉄道について、運行継続を図るため、事業者と行政が定めた経営改善計画に基づき財政支援を行ってきた（H9～） ・施設整備補助による鉄道施設の維持・更新に努めつつ（S63～）、会津・野岩鉄道利用促進協議会を中心に、関係自治体・団体が連携し両鉄道の利用促進を図ってきた（H9～） 【5】JR只見線の利活用 ・豪雨災害により一部区間（只見駅～会津川口間）が不通になっていたJR只見線については、不通区間の施設を県が保有する上下分離方式とし、令和4年10月1日に全線運転再開。施設の維持管理費を県及び会津17市町村が負担することとなった。 ・令和4年度に「第2期只見線利活用計画（R5～9）」を策定し、県や沿線自治体、関係機関団体が連携して、只見線の利活用と鉄道を利用した地域活性化に取り組んでいる。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】公共交通ネットワーク再構築の必要性 ・公共交通の利用者数は減少傾向にあり、現状のままでは、将来的な公共交通の維持が困難なため、様々な交通モードの連携による公共交通ネットワークの再構築が必要である。 ・市地域公共交通計画及びそのアクションプランに基づき、事業の具現化と進捗管理を行いながら、誰もが利用しやすい公共交通体系の構築・維持に取り組んでいく。 【2】地域内交通の構築・支援 ・公共交通空白地域対策として運行している金川町・田園町さわか号、みなとバス、北会津ふれあい号及び河東みなづる号について、持続可能な交通として定着できるよう各地区の実情に応じた運行支援を行う。取組成果を分析し、地域間で情報を共有し、地域内交通の改善を図りながら、地域住民が主体的に関わり、持続可能な運営を継続できるよう支援していく。 【3】多様な交通手段と異業種が連携しサービスを提供するMaaSと新たなモビリティサービスの構築・支援 ・路線バス利用者は減少し続けており、路線網、運行本数の充実や運賃割引を行なったとしても、高齢者等の移動を路線バスで支え続けることは、費用対効果や財政負担の面で課題が多い。そのため、ICTを活用した新たな移動手段やサービス提供のあり方について、会津Samurai MaaSプロジェクト協議会と連携しながら検討を進めていく。 ・移動の利便性を向上させ、交流人口の拡大と賑わいのあるまちの創出を目指して、異業種間と連携した付加価値の高いサービスを提供する新たなモビリティサービスや「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築、支援に取り組んでいく。 【4】第三セクター鉄道への支援 ・会津・野岩鉄道の経営は、沿線地域の人口減少や少子化、新型コロナウイルス感染症、燃料価格の高騰等により、厳しい経営状況が継続しており、県や関係自治体と連携し、経営改善計画に基づく支援等を継続していく。両鉄道の経営安定化に向けて、経営検討委員会で定期的に計画の検証を行い、今後の経営や支援について検討していく。 ・両鉄道の施設老朽化が進み、更新等の必要性が増しており、安全運行の確保のため、鉄道施設の計画的な補修・改良に対して、国の新たな制度の活用も検討しながら、国、県、沿線自治体と協調して支援を継続していく。 【5】JR只見線の利活用 ・令和4年10月1日の全線運転再開以降、観光客の利用が増加しているが、運行本数が少なく、2次交通の整備不足のため、利用者増加を地域活性化につなげきれていない。 ・県を中心に只見線の利用促進や広報活動が展開されており、利便性向上を図りながら、利活用促進に向けて、県、関係自治体、関連団体等と連携しながら取り組んでいく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
36-3	I C Tを活用した中山間地域づくり事業	企画政策部・地域づくり課

4 施策の最終評価

- ・政策分野31「公共交通」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「公共交通ネットワークの活性化と再生」については、様々な交通モードの連携による公共交通ネットワークの再構築に向けて、交通事業者や関係者、地域と連携し、新たなモビリティサービスの構築や地域内交通の運行支援など、公共交通の利用環境の整備・支援に取り組んでいく。
- ・J R只見線及び会津・野岩鉄道については、利活用促進に向けて沿線自治体をはじめ県や関係機関、観光商工団体等と連携し、P R活動をはじめ効果的な支援の実施に取り組んでいく。さらに、J R磐越西線についても、県や関係自治体等と連携した新たな枠組みにより利活用促進に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 公共交通ネットワークの活性化と再生							
1	◎		柱2	11.2	中山間地域等高等学校遠距離通学支援事業	新規	企画政策部 地域づくり課
2	◎		柱2	11.2	(仮称)磐越西線活性化対策協議会負担金	新規	企画政策部 地域づくり課
3		◎	柱2	11.2	会津総合開発協議会特別負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
4		◎	柱2	11.2	会津・野岩鉄道施設整備事業補助金	継続	企画政策部 地域づくり課
5			柱2	11.2	会津・野岩鉄道利用促進協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
6			柱2	11.2	福島県会津線等対策協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
7			柱2	11.2	福島県鉄道活性化対策協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
8	◎		柱2	11.2	只見線活性化対策協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
9		◎	柱2	11.2	JR只見線運営費負担金(福島県只見線復旧復興基金負担金)	継続	企画政策部 地域づくり課
10		◎	柱2	11.2	会津線・只見線体験事業負担金(只見線復旧支援事業)	継続	企画政策部 地域づくり課
11		◎	柱3	11.2	地域公共交通会議負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
12		◎	柱3	11.2	新モビリティサービス推進事業	継続	企画政策部 地域づくり課
13		◎	柱3	11.2	広域交通確保維持改善事業(生活交通道路対策事業)	継続	企画政策部 地域づくり課
14			柱3	11.2	地域内交通構築・支援事業(公共交通空白地域対策事業)	継続	企画政策部 地域づくり課
15			柱3	11.2	会津圏域地域公共交通活性化協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
16			柱3	11.2	河東地域内交通運営支援事業	継続	企画政策部 河東支所まちづくり推進課
17			柱3	11.2	北会津地域内交通運営支援事業	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 公共交通ネットワークの活性化と再生							
1	事業名	中山間地域等高等学校遠距離通学支援事業			法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	中山間地域等にある自宅から市内の高校までの距離が遠く、高額な通学交通費の負担を余儀なくされている生徒のいる世帯に対して、定期券代の一部を支援する。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	-	3,770
					所要一般財源	-	3,770
					概算人件費	-	3,894
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・通学支援補助金の周知 ・通学支援補助金の交付	・遠距離通学高校生の通学費用の負担が軽減される ・路線バス・鉄道を利用する高校生が増加する	・中山間地域等の高校生がいる世帯の負担が軽減される ・公共交通の利用者が増加する		・子育てにかかる費用負担軽減が図られる ・利用者ごとのニーズに対応した公共交通ネットワークが確保される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
		路線バス利用者数(単位:万人)		112	-	-	-
		会津鉄道輸送人員(単位:万人)		37	-	-	-
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—					

2

事業名	(仮称) 磐越西線活性化対策協議会負担金				法定/自主		法定	
担当部・課	企画政策部・地域づくり課				次年度方針		新規	
概要 (目的と内容)	沿線市町村で構成する(仮称) 磐越西線活性化対策協議会に負担金を支出し、磐越西線の利用(観光利用・生活利用)の促進と利便性の向上を図るため、様々な事業(調査・研究活動、PR活動等)を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)			
		事業費	-		0			
		所要一般財源	-		0			
		概算人件費	-		90			
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年8月 豪雨災害により磐越西線の一部区間が不通(代行バスにて運行) 令和5年2月10日 「磐越西線の鉄道復旧に関する長期的な運行の確保に関する計画」 (10年間)をJR、福島県、新潟県の3者の合意により作成 令和5年4月1日 磐越西線全線運転再開							
ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果		
	磐越西線の利用促進 と利便性向上を図る 事業の実施	・磐越西線の認知度 が向上する ・磐越西線沿線自治 体の利用促進の取組 の連携強化が図られ る	・磐越西線の利用者 数が増加する ・磐越西線や沿線自 治体の魅力が向上す る ・磐越西線の利便性 が向上する			・磐越西線の運行が 維持される ・利用者ごとのニー ズに対応した公共交 通ネットワークが確 保される		
成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8	
	磐越西線(郡山～会津若松間)の1日当 たりの平均通過人数		1,820	-	-	-	-	
	磐越西線(会津若松～喜多方間)の1日 当たりの平均通過人数		1,500	-	-	-	-	
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	-							

施策1 公共交通ネットワークの活性化と再生

3	事業名	会津総合開発協議会特別負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津鉄道及び野岩鉄道の経営安定化を図るため、それぞれが策定した経営改善計画に基づく経常損失額（計画値）に対し、県及び関係自治体が協調して財政支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	57,313	56,826
			所要一般財源	57,313	56,826
			概算人件費	1,124	1,124
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】会津鉄道策定の経営改善計画（H15～） R4～6年度：第7次経営健全化3ヶ年計画 【2】野岩鉄道策定の経営改善計画（H16～） R4～6年度：第8次経営改善計画 【3】新型コロナウイルス・燃料価格高騰の影響を踏まえた緊急支援 会津鉄道（R2：26,607千円、R3：36,886千円、R4：5,071千円） 野岩鉄道（R2：6,470千円、R3：6,668千円、R4：901千円）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	両鉄道は、生活・観光・防災上の観点からも重要な公共交通であるが、沿線人口の減少やマイカー移動の定着等により、利用者は減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰の影響もあり、厳しい経営状況が続いている。 令和4年度からスタートした新たな経営改善計画に基づき、両鉄道事業者の経営改善が効果的に図られるよう、経営検討委員会を通じて県および関係自治体と協議し、事業者に対し、経営改善に資する取組の提言や支援等を行っていく。			
	事業名	会津・野岩鉄道施設整備事業補助金		法定／自主	自主
5	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津線及び会津鬼怒川線の安全で円滑な運行を確保するとともに、車両改修などにより鉄道の魅力や利便性を向上させるため、鉄道施設の整備に対し国及び県、沿線自治体と協調して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	28,126	29,675
			所要一般財源	28,126	29,675
			概算人件費	1,124	1,124
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	鉄道事業者の施設整備に対し、国1/3、県1/3、沿線市町1/3の割合で補助金を交付する。 〔R5の整備内容〕 【1】会津鉄道（固定資産税納付見込額を基本とし、沿線市町の負担按分）レール交換、マクラギ交換、落石等防護設備の設置等 【2】野岩鉄道（株式保有割合により沿線市町の負担按分）変電所設備更新工事			
5	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	両鉄道ともに施設の老朽化により更新等の必要性が増しており、鉄道施設の計画的な補修・改良に対して、国県、沿線自治体と協調し、支援を継続していく。 両鉄道の安全な運行を確保するためには、国県の支援が必要不可欠であり、県会津線等対策協議会を通して、国へ要望活動を行うなど、必要な財源の確保に努めながら、計画的に施設更新等が図られるよう県や関係自治体と協調して支援等に取り組んでいく。			
	事業名	会津・野岩鉄道利用促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
5	概要 (目的と内容)	沿線市町村及び商工・観光団体、会津鉄道、野岩鉄道で構成する当該協議会へ負担金を支出し、会津・野岩鉄道の利用促進を図るための広告宣伝や鉄道利用者への支援等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	388	388
			所要一般財源	388	388
			概算人件費	1,124	1,124
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年度協議会事業計画 ・地域間輸送強化事業（鉄道フォトギャラリー事業、鉄道絵画コンクール、鉄道魅力発信事業、鉄道イベント支援事業） ・地域住民利用促進事業（ファミリー割引事業、DL大樹利用促進事業、会津鉄道との共催事業、会津・野岩鉄道利用促進事業補助） ・首都圏誘客促進事業（只見線連携誘客事業）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用者の大幅な減少から、利用者数は回復してきているものの、沿線人口の減少や少子化、マイカー移動の定着により、沿線住民による両鉄道の利用者は今後も減少傾向が継続することが予想される。 沿線市町村及び商工・観光団体と連携し、首都圏からの観光客等をはじめ、観光路線として利用促進の取組を強化していく。			

6	事業名	福島県会津線等対策協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県と会津地方の市町村等によって構成される当該協議会に負担金を支出し、会津鉄道及び野岩鉄道の安定的な経営を維持するための協議、広報、要望活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	133	133
			所要一般財源	133	133
			概算人件費	90	90
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国（国土交通省）への要望活動を実施（R4年6月9日）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用者の大幅な減少から、利用者数は回復してきているものの、沿線人口の減少や少子化、マイカー移動の定着により、沿線住民による両鉄道の利用者は今後も減少傾向が継続することが予想される。 両鉄道が安定して運行を継続できるよう本協議会を通じて国等への支援実施の要望活動等を継続していく。			
	事業名	福島県鉄道活性化対策協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
8	概要 (目的と内容)	福島県と県内の鉄道敷設市町村等によって構成される当該協議会に負担金を支出し、新幹線及び在来線の利便性向上や被災路線の復旧のために必要な協議等を行うとともに、その目的達成のための要望活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21	21
			所要一般財源	21	21
			概算人件費	188	188
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】取組状況 ～ 県内の市町村が一体となって鉄道の施設や車両、ダイヤ等に関する要望活動を行う事で、それらの改善が図られるなど一定の成果をあげてきた。また、同協議会が行う「鉄道利用促進事業補助金事業」により、鉄道の利用促進を行ってきた。 【2】改善内容 ～ 令和2年3月から、磐越西線においてリクライニングシート付き指定車両が「あいづ」の名称で運行開始された。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	磐越西線や只見線については、沿線人口の減少やマイカー移動の定着等による利用者数の減少が課題となっている。近年は、自然災害により鉄道路線が被災する事案が増加しており、赤字路線では復旧経費の費用負担が課題となっている。 鉄道施設の整備やダイヤ改正、SLの運行継続、新型車両の導入など、利便性や魅力向上が図られ、公共交通が確保・維持されるよう、本協議会を通じて国やJRへの要望活動等を継続していく。			
8	事業名	只見線活性化対策協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	沿線市町村で構成する当該協議会に負担金を支出し、只見線の利用促進と利便性の向上を図るため、広報活動や要望活動等を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	58	58
			所要一般財源	58	58
			概算人件費	90	90
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H27～：県JR只見線復興推進会議と連携し、全線復旧を求める要望活動を実施。 R2：新型コロナウイルス感染症対策として、只見線を利用する高校生に対してマスク着用の啓発事業を西若松駅等で実施。 R3～：会津地域公共交通絵画コンクールへ負担金支出。 R4：只見線全線運転再開に向けた「キハちゃん」を活用したPR事業を実施。 R4年10月1日：只見線全線運転再開。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	只見線については、不通区間の復旧、全線再開後の利活用に向けて、県が中心となって只見線利活用推進協議会が立ち上げられたことから、当協議会のあり方を検討する必要性が生じている。 只見線利活用推進協議会との役割分担を図るなど、当協議会の在り方について関係市町村と協議していく。			

9	事業名	J R 只見線維持管理費負担金（只見線復旧復興事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	令和4年10月に全線運転再開したJR只見線の上下分離区間（会津川口～只見駅）の鉄道施設等の維持管理費について、県及び会津17市町村により負担金を支出し、その確保・維持を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,244	9,244
			所要一般財源	9,244	9,244
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H25：「福島県JR只見線復興推進会議」設立、只見線復旧復興基金を設置 H26～28：基金に121,978千円を拠出（基金総額2,100百万円） H28：維持管理等の県と会津17市町村の負担割合について、県と確認書を締結 R1：只見線利活用推進協議会（事務局：県只見線再開準備室）が発足 R3：令和4年度以降の維持管理費を明記した「覚書」を県と会津17市町村で締結 R4年10月1日：只見線全線運転再開				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和4年10月の全線運転再開以降、一定数の観光客等の利用が継続しているものの、運行本数の少なさや2次交通がほとんどないために、沿線地域の活性化等につなげきれていない。 「只見線利活用計画」に基づき、県や関係市町村と連携しながら、利用促進の取組を推進する。また、県や関係市町村と連携して、運行本数の増加など利便増進に向けてJ Rへ働きかけを行っていく。				
10	事業名	会津線・只見線体験事業負担金（只見線復旧支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の小学生及び大人を対象に、会津線・只見線及び会津地域の魅力を体験するツアーを企画・実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	896	896
			所要一般財源	896	896
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H27～：市単独事業として、市内小学生を対象とした2種類の只見線・会津線体験ツアー（①ブナ林散策、②ダム見学）を実施 H30～：ツアーを一本増やし（③奥会津の食）3種類の只見線・会津線体験ツアーを実施 ※R2は新型コロナウイルスの影響により中止。R3は1回実施。 R4：夏休み期間に加え、只見線の全線運転再開後の10月にもツアーを実施 R5：小学生対象のツアーの他に、大人向けのツアーも実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和4年10月の全線運転再開以降、観光客等の増加により、利用者が増加しているが、ローカル鉄道の運行継続には、地域住民の理解や利用が不可欠であり、市民等の只見線に対するマイレール意識の醸成等が必要である。 只見線の復旧・復興への理解を深め、また会津線も含む地域ローカル鉄道へのマイレール意識の醸成を図るため、引き続き、市民に乗車機会を提供し、効果的な事業の在り方を見定めながらツアーを企画・実施していく。				
11	事業名	地域公共交通会議負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民生活に必要な移動手段を確保・維持するため、地域公共交通会議を設置し、地域住民や交通事業者を含めた関係者との連携のもと、持続可能な交通体系を構築していくための協議、調整を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,400	1,400
			所要一般財源	1,400	1,400
概算人件費			2,621	2,621	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H27：「地域公共交通網形成計画」策定 H29：「第1期地域公共交通再編実施計画」策定 H30：4月に路線再編実施 R2：「第2期地域公共交通再編実施計画」策定、10月路線再編実施 R3：「会津若松市地域公共交通計画の策定」 R4：鉄道事業者の参画、「地域公共交通利便増進実施計画」策定				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	路線の再編や利便性の向上等により利用促進に取り組んでいるが、人口減少や少子化等により、公共交通全体の利用者数の減少傾向が継続している。 策定した計画を確実に履行することにより、鉄道やバス、タクシー等のあらゆる交通モードが連携した利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、利用促進を図る。				

	事業名	新モビリティサービス推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津SamuraiMaaSプロジェクト協議会に参画し、MaaSとの連携により、新しいモビリティサービスの構築を目指し、AIオンデマンドバスの実証事業等に取り組みながら、新モビリティサービスの実装等に向け、交通事業者等との協議・調整を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			749	749	
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	R1：会津SamuraiMaaSプロジェクト協議会設立（交通事業者、AiCT入居企業） R2：協議会に市が参画。金川町・田園町地区でAIオンデマンドバス、相乗りタクシーを実証運行、デジタルチケットの導入、車内混雑状況等情報提供の実証 R3：市街地エリアでAIオンデマンドバス、相乗りタクシーを実証運行 R4：AIオンデマンドバスの実証運行			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	公共交通は、自家用車の普及や人口減少等により利用者が減少傾向にあり、確保・維持が困難になっている。その一方、免許返納の高齢者や観光客の移動支援及び交通空白地域対策として公共交通の充実が求められているため、これまでの実証結果をもとに、AIオンデマンドバスの実装に取り組む。MaaSの取組は、ICTを活用した公共交通の利用を拡充し、MaaSアプリやシステムの強化・利便性の向上を図り、公共交通事業者により自走ができる仕組みを構築していく。				
	事業名	広域交通確保維持改善事業（生活交通路線対策事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民生活にとって必要不可欠な生活交通の維持を図るため、市町村との運行契約により交通事業者が運行する市町村生活交通路線（委託路線）及び国・県補助対象の生活交通路線（地域間幹線系統）の運行を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	91,996	110,515
			所要一般財源	91,996	110,515
概算人件費			1,498	1,498	
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】生活交通路線（地域間幹線系統：国県補助） 運行欠損額と国・県補助金額との差額を関係市町村で補助 R3～：対象6路線（河東・湊線、本郷循環線、高田線、塩川・喜多方、坂下線、北会津線） 【2】市町村生活交通路線 運行欠損額を、県と関係市町村で補助 H20～：対象5路線（金堀線、芦の牧線、高坂線、笈川線、新鶴線）			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	被災地特例の終了が予定されていた広域路線については、県及び近隣市町村等の協議会で策定した「会津圏域地域公共交通網形成計画・再編実施計画」及び市が策定した「第2期再編実施計画」に基づき令和2年10月に路線再編を実施した。「会津圏域再編実施計画」の国認定により、継続して特例の支援措置を受けることができ、今後もこの枠組みの中で検証や見直しを行なっていく。				
	事業名	地域内交通構築・支援事業（公共交通空白地域対策事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公共交通空白地域の解消に向け、地域住民が主体的に運行する「金川町・田園町コミュニティバス」、「みなとバス」に対し、国・交通事業者と協調しながら運行の支援を行う。また、「地域公共交通計画」に基づき、地域内交通の構築等に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,626	1,788
			所要一般財源	2,626	1,788
概算人件費			1,498	1,498	
14	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本市における地域内公共交通 【1】金川町・田園町 協議会を設立し「さわやか号」H26～運行開始 【2】湊地区 地元NP0がR3年10月～交通空白地有償運送登録により、自家用有償運送開始			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	人口減少等により地域内交通の利用者数が減少傾向にあり、新たな利用者の掘り起こしのため、周知・広報をはじめ、利用促進のための取組を行う必要がある。地域内交通が持続可能な交通として定着していけるよう、それぞれの地域にあった対応を検討しながら、地域づくりの観点等を踏まえた地域住民が起点となる取組を継続して進める。また、地域の実情・特性を踏まえ、地域住民が選択できる「地域主体コミュニティ交通支援制度」の構築に向けた取組を進める。				

15	事業名	会津圏域地域公共交通活性化協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	令和2年9月の被災地特例終了後の生活交通路線の確保・維持に向け、会津圏域公共交通活性化協議会に参画し、会津圏域公共交通網形成計画、同再編実施計画を策定し、広域路線バスの再編に向けた検討等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	357	357
			所要一般財源	357	357
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	R1年度：会津圏域地域公共交通活性化協議会の設立、「会津圏域地域公共交通網計画」策定 R2年度：「会津圏域地域公共交通再編実施計画」策定および国土交通大臣認定、「第2期地域公共交通再編実施計画」策定 R2年10月：路線再編実施 R3年度：「会津圏域地域公共交通再編実施計画」改定および国土交通大臣認定 R3年10月、R4年6月、10月：路線再編実施（他、計画変更を実施）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	利用実態等を踏まえ路線再編等に取り組んでいるが、公共交通の利用者数の減少傾向が続いている。利用実態等を踏まえながら、必要な会津圏域の再編実施計画を改定のうえ、県や近隣自治体と連携して、継続した検証や見直しを行っていく。路線再編を踏まえ、車両表示や時刻表・マップ等の広域的な統一やICT技術を活用した交通情報等の提供等について検討していく。また、高齢者の移動の支援に繋がる広域的な運賃体系のあり方について調査研究していく。				
16	事業名	河東地域内交通運営支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東地域の公共交通空白地域等において、地域内での買い物や通院、また、主要な公共施設等への移動手段の確保のため、地域住民との協働を基軸とした地域内交通の構築及び持続的な運行に向けた運営支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,908	1,908
			所要一般財源	133	1,908
概算人件費			3,595	3,595	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年度に、河東地域づくり委員会の中に設置した「交通環境部会」において、運行事業者やルート、待合場所等の具体的な必要事項を決定し、平成30年4月より、河東地域内交通「みなづる号」の運行を開始した。 令和元年度からは、無料乗車会の実施や各種イベントとの連携、利用者アンケート等を実施しながら、さらなる利便性の向上と利用促進等について、交通環境部会での協議を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	現状の利用者の大半が移動手段を持たない高齢者であることを踏まえ、地域づくり委員会交通環境部会との協働により、運転免許返納者等の潜在利用者のニーズの把握に取り組むとともに、移動手段としての利用に加えて住民同士の交流促進や生活の質の向上等につながる機会の創出とその効果の検証に取り組んでいく。河東地域ふるさと創生基金払底により本事業へは令和5年度までの充当となっていることから、事業継続に向け、今後の財源について検討していく。				
17	事業名	北会津地域内交通運営支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津地域内からの日常的な移動手段の確保や交流促進などを図るため、各町内と医療機関や商業施設、地域内の主要公共施設とを結ぶ、地域内交通「北会津ふれあい号」の運営を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,761	3,761
			所要一般財源	3,761	3,761
概算人件費			3,648	3,648	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「北会津ふれあい号」の利用促進や利便性、持続性の向上への取り組みや、冬期間の児童の通学利用、また住民の生活の質の向上につながる取り組みの検討を地域住民と共に進めてきた。 北会津地域全世帯を対象に実施したアンケート結果をもとに、更なる利便性の向上に向けて、乗降場所の追加や運行ダイヤの見直しを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域住民の日常を支える生活路線であり、地域住民が主体的に関わりながら、一定の利用者の確保のもとに、持続可能な運営を図るよう収支率の改善に努めていく必要がある。 通院等の移動手段としての役割以外にも、買い物等のお出かけ目的の利用層を増やし、新たな交流の機会を提供できるように、乗車体験会を実施する。				

政策分野32 上下水道

目指す姿

安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	水道水の安定した供給と健全な経営 水道施設整備の総合的な計画を策定し、浄水場や配水池、ポンプ場、水道管の計画的な維持・整備を図ります。 また、水道施設の維持更新事業の平準化と、適正な水道料金による運営により、健全な水道事業の運営を図ります。	6 安全な水とトイレ を世界中に
施策2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保 上水道が整備されていない地区においても、安全で安心な飲料水を安定的に確保します。	6 安全な水とトイレ を世界中に
施策3	安定した汚水処理サービスの提供 快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進します。 また、少子高齢化による人口減少を踏まえ、効率的な運営による持続可能な汚水処理サービスを提供します。	6 安全な水とトイレ を世界中に

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	老朽铸铁管路の更新率	%	老朽铸铁管路更新延長／更新対象の老朽铸铁管路延長×100
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	40.83 42.41 43.99	69.27
	実績	42.39 - -	老朽铸铁管路の更新に努めていく。
2	上水道が整備されていない地区数		給水施設が整備されていない地区数
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	7 7 7	7
	実績	8 - -	引き続き未整備地区との協議を行いながら、解消に努めていく。
3	汚水処理人口普及率	%	汚水処理区域内人口・汚水処理区域外個人設置合併浄化槽人口／住民基本台帳人口
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	87.2 87.9 88.6	90.0
	実績	88.4 - -	今後も普及促進に努めていく。

2 施策の評価

施策1	水道水の安定した供給と健全な経営
今年度の重点方針(方向性)	安全安心な水道水の供給は、市民生活にとって不可欠な社会基盤であることから、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、管路や施設の再構築を推進するとともに、デジタル技術の活用による工事品質の向上及び予防保全型の維持管理の導入や周辺事業体との技術連携・交流事業などの取組により、基盤強化を図ることで、人口減少下においても将来にわたり持続可能な水道事業を目指す。 さらに、市民にとって最も身近な社会基盤である上下水道についての理解と意識を深める取組みとして、広報紙「つながるあいつわかまつ みずチャンネル」の発行をはじめ、広報活動・内容の充実を図る。
取組状況	【1】管路の更新・耐震化 ・本市水道事業創設時に埋設された老朽铸铁管路について、老朽管更新計画に基づき更新を優先的に実施している。令和4年度末時点で老朽管更新事業対象延長29,630m中、12,560mを整備し、進捗率は42.4%である。 ・大規模災害が発生した場合においても、避難所などへの継続的な給水機能の確保を目指して既存管路の耐震化を行う重要給水施設配水管整備事業を実施している。令和4年度末時点で基幹管路の全延長45,281m中、21,777mを整備し、耐震適合率は48.1%である。 【2】浄水施設の耐震化や機器の更新 ・平成30年度に滝沢浄水場を更新したことにより、本市における浄水施設の耐震化率が大幅に向上した。また、東山浄水場ではろ過池の改良や脱水機の改修など浄水場の機能強化が図られたことにより、一層の安定給水が実現した。 【3】デジタル技術活用の推進 ・水道施設の維持管理や工事の施工品質向上を図るため、IoT技術を活用した施工管理、常時監視型の漏水調査などに取り組み、業務の効率性や日常管理の改善に努めるとともに活用効果の検証を行い、取組の有効性を確認した。 【4】健全な水道事業経営に向けた取組 ・事業の効率化と内部管理経費の削減のために導入した浄水場運転管理や送配水施設維持管理業務については、第三者委託としてモニタリング基準などを改正しながら、健全な水道事業経営に努めた。 ・水道事業の広域連携においては令和4年度に周辺事業体と「広域的な技術連携基本協定」を締結した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】安全な水の安定した供給 ・安全で質の高い水道水を供給するために、水質検査を強化し、検査結果を公表しつつ、適切な水質管理を行うことで、水道水の安全・安心を確保する。 【2】老朽管路の整備・更新 ・水道の安定供給を維持するために、管路の更新と耐震化を継続的に進めていく。 ・国からの交付金の対応については、厚生労働省から国土交通省等への水道行政の権限移管後も継続して事業が進捗できるよう、関係機関と調整を図っていく。 ・水道技術を持続していくため、高校生出前講座の開催による水道事業の魅力の発信や、広域連携による技術研修を深めていくなど、技術者の育成などに努め、地元事業者への定着を進めることで人口減少対策に寄与する。 【3】デジタル技術の活用による水道DXの実現 ・水道施設の保全や監視、施設情報の管理などの業務にデジタル技術を広くかつ積極的に活用していくことで、予防保全型の維持管理による安全性を高めていくとともに、将来にわたって持続ある水道事業を目指すための基盤強化を図っていく。 【4】各浄水場の長寿命化対策と配水区の再編 ・大戸浄水場や東山浄水場などにおいては、給水区域内人口の減少と施設の老朽化を踏まえ、各機器の更新や施設の改修を実施するとともに、管路や施設の統廃合及び再構築などを検討する。 【5】健全な水道事業経営の継続 ・第三者委託による施設の適切な維持管理のため、モニタリングの実施を通して安定した業務運営に努める。 ・社会情勢の変化による水需要や給水収益の減少が続く中でも、健全な経営の継続を図るため、アセットマネジメントの手法を用いた事業計画・財政計画の実行と財務状況の検証を実施しながら、引き続き適正な水道料金の検討を行う。 ・水道事業の広域化においては、周辺事業体とソフト連携に主体を置き、技術連携や災害時の応急給水など広域的な連携を推進する。 【6】広報誌やSNSを活用した上下水道事業の広報活動の充実 ・広報紙等を活用し、上下水道事業への関心や理解を深める機会の提供に取組み、インフラ整備の「見える化」を推進する。また、SNSを活用し、必要な情報発信に努める。

施策2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保
今年度の重点方針 (方向性)	上水道未整備地区については、地区住民との協議のうえで水源調査や給水施設整備費補助金等、必要な支援を行い、安全・安心な飲料水確保を図っていく。 簡易水道事業については、安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、老朽化の著しい施設について更新を進めるなど、地方公営企業法に基づく経営基盤の強化と財政マネジメントの向上による継続的・安定的な運営に努めていく。
取組状況	【1】給水施設等整備 ・平成26年度から「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づき、水道が未普及で給水不安な地区の水源調査の実施や、補助金交付による必要な給水施設整備の推進を図ってきた。 (令和4年度までの実施状況) 水源調査：18地区、給水施設等整備費補助金交付：28地区 【2】市営簡易水道事業 ・湊町の3地区の市営簡易水道について、地区住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修理など施設の適正な維持管理に努めてきた。 ・令和2年度から地方公営企業法の財務規程等の一部を適用し、同年度末に経営戦略を策定した。 ・今後の整備計画を策定に向けて、既設配水管試掘調査（令和4年度）と専門機関が実施する整備手法検討調査（令和5年度）等を実施した。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】給水施設等整備 ・湊地区の3民営簡易水道の将来的な維持管理について、地区と十分な協議のうえ、各施設の現状把握と施設台帳の整備を進めるとともに、市への移管も含めた今後のあり方について検討を進めていく。 ・他の上水道未整備地区についても、地区住民の意思や状況を尊重しながら、整備要望があった場合には、給水施設整備等の必要な支援を行っていく。 【2】市営簡易水道事業 ・地域住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、既存老朽施設の更新に向けた施設整備のあり方について継続して検討していく。 ・また、経営戦略を踏まえた経営健全化への取組を推進するとともに、安定的な経営基盤を実現するために、適正な受益者負担のあり方など必要な見直しを行っていく。

施策3	安定した汚水処理サービスの提供
今年度の重点方針 (方向性)	快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進する。加えて、持続可能な汚水処理サービスを提供するとともに下水道施設の改築や維持管理における脱炭素化を推進する。 さらに、市民にとって最も身近な社会基盤である上下水道についての理解と意識を深める取組みとして、広報紙「つながるあいづわかまつ みずチャンネル」の発行をはじめ、広報活動・内容の充実を図る。
取組状況	【1】地域に適した下水道事業の運営 ・公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業により、地域に適した汚水処理を行い、快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全に努めてきた。 【2】管渠及び処理場の長寿命化 ・管渠の長寿命化については、事故の未然防止とライフサイクルコストの削減を図るため、平成28年度より事業に着手した。令和3年度においては、下水道ストックマネジメント計画に基づき、管内カメラ調査（東山地区、居合地区、河川横断箇所、JR横断箇所）を実施した。また、令和4年度は、東山及び居合地区の長寿命化工事実施設計を行っており、令和4年度末の進捗率は33.4%である。 ・下水浄化工場の長寿命化についても、下水道ストックマネジメント計画に基づき、2期目（R1～R10）の工事に着手しており、令和3年度には、水処理施設・汚泥処理施設の改築工事が完了し、令和4年度は、消毒設備などの水処理施設の機器製作を行った。令和4年度末の進捗率は27.5%である。 ・農業集落排水処理施設については、湊地区（赤井を共和へ）及び北会津地区（上米塚・宮木を北会津西部へ）の統合に向け、令和4年度より管理設工事を行っている。令和4年度末の進捗率は40.0%である。 【3】個別生活排水事業の工事費の削減 ・下水道の普及や浄化槽の処理能力が向上してきていること、また、公共用水域の水質保全が図られてきていることから、湊地区（福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例による指定区域）を除き、浄化槽の仕様を高度処理型から国の基準である通常型へ変更した。 ・この浄化槽の仕様の変更により、工期の短縮や浄化槽の設置スペースの縮小を図り、工事費の削減を行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域に適した下水道事業の運営 ・快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）を推進する。 ・人口減少など社会情勢の変化の中でも、健全な経営の継続を図るため、公共下水道事業の認可計画、下水道ストックマネジメント計画や農業集落排水処理施設の最適整備構想などの事業計画の実行と財政状況の検証を実施しながら、引き続き適正な下水道使用料等の検討を行う。 【2】管渠及び処理場の長寿命化 ・汚水管渠の維持のため、管内ライニングによる更生、補修材による部分修繕など、損傷度に応じた取り組みを行い、東山・居合地区の更新を進めていく。 ・下水浄化工場については、供用開始後40年が経過し、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した施設（反応タンク・消毒設備など）の改築工事を実施していく。 ・農業集落排水処理施設については、施設の機能診断（老朽度・健全度等調査）の結果をもとに策定した最適整備構想に基づき、湊地区、北会津地区の処理施設の統合を進めていく。 【3】下水道施設の脱炭素化 ・施設の改築及び管理における高効率化や汚水処理の過程で発生する消化ガスの活用などにより脱炭素化への取組みを推進する。 【4】広報誌やSNSを活用した上下水道事業の広報活動の充実 ・広報紙等を活用し、上下水道事業への関心や理解を深める機会の提供に取組み、インフラ整備の「見える化」を推進する。また、SNSを活用し、必要な情報発信に努める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
23-1	猪苗代湖環境保全推進事業	市民部 環境生活課
27-1	雨水幹線整備事業	建設部 都市計画課

4 施策の最終評価

- ・政策分野32「上下水道」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「水道水の安定した供給と健全な経営」については、老朽化した管路や施設の再構築を進めていくとともに、デジタル技術の活用と水道DXの推進により、人口減少が進行する中においても安全、安心な持続ある水道事業を経営していく。
- ・施策2「上水道未整備地区における飲料水の安定確保」については、市営簡易水道の老朽施設の更新に取り組むとともに、安定的な経営体制の確保のための適正な受益者負担のあり方について検討を進める。
- ・施策3「安定した污水处理サービスの提供」については、地域に適した下水道事業の推進に努め、污水处理人口普及率の向上を図るとともに、老朽化した管渠及び浄化工場の長寿命化を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 水道水の安定した供給と健全な運営							
1		◎		6.1	上水道事業（管路の更新・耐震化事業）	継続	上下水道局
2		◎		6.1	上水道事業（浄水施設の更新・耐震化事業）	継続	上下水道局
3				6.1	北会津地区水道事業会計負担金	終了	健康福祉部 健康増進課
施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保							
1	◎		柱3	6.1	市営簡易水道施設更新事業	新規	健康福祉部 健康増進課
2		◎	柱3	6.1	市営簡易水道事業	継続	健康福祉部 健康増進課
3		◎	柱3	6.1	給水施設等整備事業	継続	健康福祉部 健康増進課
施策3 安定した汚水処理サービスの提供							
1		◎		6.2	公共下水道事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局
2		◎		6.2	農業集落排水事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局
3		◎		6.2	個別生活排水事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局
4		◎		6.2	下水道施設長寿命化事業	継続	上下水道局
5				6.2	生活排水対策事業	継続	上下水道局

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 水道水の安定した供給と健全な経営					
1	事業名	管路の更新・耐震化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 上水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水道水の安定供給と災害に強い水道管網を構築するために「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき老朽管更新事業や重要給水施設配水管整備事業など、老朽化した水道管の更新や耐震化を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	448,705	410,641
			所要一般財源	72,687	69,087
			概算人件費	13,479	13,479
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・老朽管更新事業については、計画更新延長29,630m中、12,560mを整備し、進捗率は42.4%である。 ・重要給水施設配水管整備事業については、対象となる基幹管路の計画延長45,281m中、21,777mを整備し、耐震適合率は48.1%である。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・水道管路の最適化にあたっては、デジタル技術（AI、IoT）を活用し、更新工事や維持管理の方法において、一層の高度化を行うことで、人口減少下においても将来にわたり安全で安定的な水道供給を目指していく。 ・広域連携や厚生労働省から国土交通省等への水道行政の権限移管の対応については、他事業体や他部署と調整や連携等をしながら、管路更新が継続的に実施できる体制を構築していく。			
	事業名	浄水施設の更新・耐震化事業		法定／自主	自主
2	担当部・課	上下水道局 上水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水道水の安定供給を図るため、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、浄水施設の老朽化した施設及び設備等の更新と耐震化を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	103,000	75,640
			所要一般財源	103,000	75,640
			概算人件費	8,986	8,986
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成30年度に新しい施設に更新された滝沢浄水場が供用開始された。これにより、本市における浄水施設の耐震化率が大幅に向上したことに加え、基幹浄水場の機能強化が図られたことにより、一層の安定給水が実現した。			
3	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・滝沢浄水場以外の浄水場においては、水需要などの動向に合わせて施設再編を進める。また水道原水の水質変化に対応した管理対策を徹底し、安全な水道水の供給に努める。 ・「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、配水区域の再編などを推進する。特に大戸配水区においては、配水区内の施設の再構築を進めるため、追加設備の必要性や既存設備のシミュレーション等の調査を行う。			
	事業名	北会津地区水道事業会計負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	終了
3	概要 (目的と内容)	上水道事業へ統合される前の簡易水道の建設改良のために発行された企業債にかかる元利償還金相当額を水道事業会計へ負担金として支出する。 (総務省通知繰り出し基準) 企業債にかかる元利償還金の2分の1とする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,929	0
			所要一般財源	2,929	0
			概算人件費	75	0
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	水道事業会計への繰り出し 元利償還金相当額を水道事業会計に負担金として支出した。 (直近3ヵ年の支出額) 令和2年度 11,705千円 令和3年度 9,138千円 令和4年度 5,978千円【令和5年度完済見込】			
3	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【課題認識】北会津地区水道事業負担金は、北会津地区の生活用水供給を行う施設整備のために発行された企業債にかかる元利償還金相当額を水道事業会計へ負担するものであり、公営企業経営の健全化のために必要。 【今後の方針・改善点】地方公営企業法その他法令に準拠した措置であるが、償還が今年度で完了し当該事業も終了となる予定。			

施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保							
1	事業名	市営簡易水道施設更新事業			法定/自主		自主
	担当部・課	健康福祉部健康増進課			次年度方針		新規
	概要 (目的と内容)	安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修理など施設の適正な維持管理に努めているが、施設の老朽化が著しいことから、早急に順次更新を図ろうとするものです。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	—	17,822
					所要一般財源	—	17,822
					概算人件費	—	5,392
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・更新計画住民説明 ・既設配水管路の測量設計業務委託 ・業務実施路線の配水管布設替工事	更新地区の飲料水が安定供給される	施設更新に伴い全域に飲料水が安定供給される		湊地区のライフラインが強化され、住民の生活環境が保全される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
		計画数に占める更新数		—	—		
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	—					

施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保					
2	事業名	市営簡易水道事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地区住民が健康で快適な生活をおくることができるよう、簡易水道施設により、対象となる地区住民に安全かつ安心な飲料水の安定供給を図る。 ※対象地区 湊町東田面地区、下馬渡地区、西田面地区	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	36,094	18,849
			所要一般財源	36,094	18,849
			概算人件費	56,160	56,160
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修繕など施設の適正な維持管理に努めている。 ・国の要請に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、令和2年4月から市営簡易水道事業について、地方公営企業法の財務規程等の一部を適用した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【課題認識】施設のほとんどが昭和30年代に整備されたものであり、老朽化により適切な維持管理が困難な状況も見受けられるため、施設のあり方も含めた総合的・計画的な改修が必要である。 【今後の方針・改善点】地区住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、既存老朽施設の改修も含めた施設のあり方について継続して検討していく。			
	事業名	給水施設等整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
3	概要 (目的と内容)	地区住民に安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、水道が未普及で給水が不安な地区の水源調査の実施や、補助金交付による必要な給水施設整備の推進を図る。 「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づき計画的に給水施設等の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,409	3,409
			所要一般財源	3,409	3,409
			概算人件費	7,488	7,488
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度までの実施状況 ・水源調査 18地区 ・給水施設等整備費補助金交付 28地区			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【課題認識】「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づく整備は、地区意向により整備時期を変更した地区を除き、計画どおり平成30年度までに完了した。今後は湊地区の3民営簡易水道の老朽化対策や、将来に向けた管理運営の在り方を検討していく必要がある。 【今後の方針・改善点】上水道未整備地区については、地区住民の意思や状況を尊重しながらも、整備要望等があった場合に必要な支援を行っていく。			

施策3 安定した汚水処理サービスの提供					
1	事業名	公共下水道事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	管渠や処理場の計画的な整備により、快適で衛生的な生活環境を提供するとともに、生活排水等による公共用水域の水質保全を図る。 全体計画面積：2,719ha(会津若松処理区2,330ha、芦ノ牧処理区50ha、北会津北部処理区123ha、河東処理区216ha)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,445,780	4,650,355
			所要一般財源	402,285	422,566
			概算人件費	203,347	203,347
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	管渠や処理場の計画的な整備を進め、令和4年度末現在の全体計画に対する進捗(面整備)状況は、会津若松処理区で1,641.5ha(70.5%)、北会津北部処理区で123.0ha(100%：H21完了)、河東処理区で206.2ha(95.5%)で、全体計画2,719haに対する整備完了面積は1,970.7haで進捗率は72.5%となっている。 一方、令和4年度末現在の接続率は処理区全体で88.0%、会津若松処理区で89.1%、北会津北部処理区で79.7%、河東処理区で72.2%となっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・北会津北部処理区及び河東処理区の接続率が低い状況にあり、接続率向上に努める必要がある。また、管理費等の節減に努め経営の健全化と安定化を図る必要がある。 ・未整備地区解消のため、管渠及び処理場の計画的な整備と適正な維持管理に努めるとともに、普及活動により接続率の向上を図る。また、健全な経営の継続を図るため、事業計画の実行と財務状況の検証を実施する。 ・広報紙の発行などにより、下水道事業に対する市民の理解を深めていく。			
2	事業名	農業集落排水事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	管渠や処理場の計画的な整備により、水循環と生活環境の向上、農業用水の水質保全を図る。 計画地区数：7地区 全体計画面積：417.4ha(赤井地区11ha、共和地区35ha、界沢地区20ha、宮木地区13ha、上米塚地区24ha、下荒井地区135ha、北会津西部地区179.4ha)	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	427,937	427,699
			所要一般財源	207,011	202,854
			概算人件費	5,104	5,104
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・7地区(赤井・共和・界沢・宮木・上米塚・下荒井・北会津西部地区)において、平成27年度までに管渠や処理場の整備が全て完了した。 ・一方、令和4年度末現在の接続率は地区全体で72.8%(赤井地区98.8%、共和地区95.0%、界沢地区93.5%、宮木地区91.9%、上米塚地区84.0%、下荒井地区74.4%、北会津西部地区61.0%)となっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全ての地区で平成27年度までに整備が完了したが、一部地区(特に北会津地区、下荒井・北会津西部地区)では、以前として接続率が低いことから、普及活動を通して接続率の向上に努め、効率的で安定的な維持管理に努めていく。 ・人口減少など社会情勢の変化の中でも、健全な経営の継続を図るため、農業集落排水処理施設の最適整備構想などの事業計画の実行と財務状況の検証を実施する。広報紙の発行などにより、農業集落排水事業に対する市民理解を深めていく。			
3	事業名	個別生活排水事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	集合処理(公共下水道事業・農業集落排水事業)区域外において、浄化槽の普及を推進し、適正な管理を行うことにより、快適で衛生的な生活環境の提供と、河川等公共用水域の水質保全を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	460,224	465,770
			所要一般財源	221,336	225,854
			概算人件費	17,489	17,489
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民からの申請に基づき浄化槽の設置を進め、令和4年度末現在の設置基数は1,160基で、全体計画基数に対する進捗率は27.0%となっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市民からの申請により浄化槽の設置を進めているが、使用料収入で維持管理経費を賄えない状況であり、維持管理費の削減を検討し収支バランスの改善を図っていく。 ・広報紙の発行などにより、個別排水事業に対する市民理解を深めていく。 ・浄化槽の整備にあたり、R4より初期コスト削減のため、高度処理型から通常型(BD0処理)への転換を図ったことから、今後も、水質や運転状況等の調査とその検証を行っていく。浄化槽施設の維持管理についても、長寿命化対策の検討を行っていく。			

4	事業名	下水道施設長寿命化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	事故の未然防止とライフサイクルコストの縮減を図るため、「下水道ストックマネジメント計画」や「農業集落排水施設最適整備構想」を策定し、公共下水道施設（処理場・管渠）及び農業集落排水処理施設（処理場・管渠）の長寿命化対策を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	478,174	280,874
			所要一般財源	37,324	14,474
概算人件費			6,625	6,625	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・管渠の長寿命化は、令和3年度に、管内カメラ調査を実施し、令和4年度には、東山及び居合地区の実施設計を行った。令和4年度末の進捗率は33.4%である。下水浄化工場についても、令和3年度に、汚泥処理施設などの改築工事を実施し、令和4年度には、消毒設備など機器製作を行った。令和4年度末の進捗率は27.5%である。 ・農業集落排水処理施設は、湊地区及び北会津地区の統合に向け、令和4年度より管理設工事を行っている。令和4年度末の進捗率は40.0%である。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・計画的な施設の改築更新を行い、事故の未然防止とコスト縮減に取り組んでいく。 ・汚水管渠の更新工事は、東山・居合地区などについて損傷度に応じて進めていく。 ・下水浄化工場については、安定した污水处理を継続していくため、老朽化した施設（反応タンク・消毒設備など）の改築工事を実施していく。 ・農業集落排水処理施設については、湊地区（赤井を共和へ）、北会津地区（上米塚・宮木を北会津西部へ）の処理施設の統合を進めていく。				
5	事業名	生活排水対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	下水道計画区域のうち、未整備区域を対象に、10人槽以下の浄化槽設置に対して、必要な経費について補助金を交付し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。また、浄化槽法に基づく各種事務及び地域污水处理施設の適正な維持管理に必要な整備に対し補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,358	8,358
			所要一般財源	4,757	4,757
			概算人件費	9,028	9,028
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・既存の単独処理浄化槽・くみ取り便槽を使用している住宅等の増改築による合併処理浄化槽の設置を対象とし、設置に係る経費に対して国・県等の制度を活用し、補助金を交付した。 ・浄化槽法に定められた届出書の受理のほか、浄化槽台帳の整備、浄化槽の機能点検、放流水質検査等、浄化槽に関する法定事務を継続して行っている。 ・地域污水处理施設に対し、市要綱に基づき補助金を交付した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・単独処理浄化槽や汲み取り便所使用の市民に、浄化槽の設置を推進する必要がある。 ・個人管理の浄化槽については、浄化槽法に基づく適正な管理を個人の責任において行うことが義務付けられており、使用者への更なる管理指導啓発を行っていく。 ・個人管理浄化槽の管理状況について情報を提供し、清掃業者との協力により適正管理への指導対応を行っていく。				

政策目標4 安全、快適な基礎づくり/政策8. 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野33 住宅・住環境

目指す姿

安全で快適な住環境が整っているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	空家等対策の推進	
	防災、防犯、景観などの観点から、適切な管理がされず、市民生活に影響を及ぼしている空家等の解消に努めます。また、空家等の利活用促進など空家発生 of 未然防止に取り組めます。	
施策2	市営住宅の管理運営	
	低廉で良好な住宅を提供するため、市営住宅の管理運営を適切に行うとともに、長寿命化に向けた改善や建て替え等を進めます。	
施策3	住宅・建築物の耐震化の促進	
	市民の安全・安心を確保し、かつ、生命と財産を守るため、地震などの災害に強い住環境の整備を推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	安全、衛生、景観等の問題を抱える空家等の解消率				%	特定空家等のうち問題が解消された数/特定空家等の総数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	18	21	24	30	令和4年度は2件の特定空家が解消。これまでの延べ21件の特定空家認定のうち、合計11件の解消となり、52%の解消率となった。
	実績	52	-	-		
2	市営住宅の長寿命化に向けた改善戸数				戸	大規模改善を行った市営住宅戸数の累計
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	400	430	458	488	市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に改善を実施している。
	実績	400	430	-		
3	住宅の耐震化率				%	耐震性能を有する住宅/住宅総数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	91.2	92.4	93.7	95	目標に対して遅れが生じているため、今後、さらに耐震化に対する市民の意識を高めていく必要がある。
	実績	88.6	89.5	-		

2 施策の評価

施策 1	空家対策の推進
今年度の重点方針(方向性)	第2期空家等対策計画に基づき、防災、防犯、景観などの観点から、適切な管理がされず、市民生活に影響を及ぼしている空家等の解消に努めます。また、空家等の利活用促進など空家発生の未然防止に取り組みます。
取組状況	【1】第2期空家等対策計画の推進 ・令和3年4月に第2期空家等対策計画を策定し、未然発生防止の取組や特定空家への対応を強化するための施策の充実を図った。 ・平成27年に学識経験者や法務、不動産、建築等の関係団体で構成する空家等対策協議会を設置し、空家対策に関する助言や空家等対策計画にかかる意見をいただいている。 ・平成27年に庁内組織である空家等関係課長会議を設置し、関係各課による情報共有及び空家等対策計画の策定にかかる検討を行っている。 【2】空家等の実態調査 ・町内会へのアンケート調査やヒアリング調査を実施するとともに、空家等の実態把握のための現地調査を行ってきた。また、調査結果については、毎年町内会と共有している。(空家実数：1,588戸 令和5年3月時点) 【3】空家等の適正管理・発生抑制・利活用の推進 ・適正管理が必要な空家等の所有者等に対し、適正管理の依頼を行うとともに、特に周辺への影響が大きく、危険性が高い空家等について、特定空家等に指定し、法に基づく、助言・指導を実施した。 ・空家等に関する相談体制を構築し、チラシの作成・配布や出前講座等の開催により、空家等の発生抑制対策を実施した。〔相談数：69件、固定資産税納税通知書同封チラシ：47,000枚、出前講座等1件 令和4年度〕 ・平成30年度に空家等改修支援事業を創設し、これまで8件の空家等の利活用を支援し、空家等の解消と地域コミュニティの活動拠点づくりや移住促進を支援した。 ・令和5年度に空家等解体撤去補助金を創設し、居住環境の改善及び地域活性化を推進している。 ・危険空家等の応急対策について、条例に基づき実施していく。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】第2期空家等対策計画の推進 ・少子高齢化や核家族化などを背景に、空家等は増加し、適切に管理されていない空家等の近隣環境への影響が危惧され、行政の対応が求められている。今後については、空家等のうち、適正に管理されていない空家等への対応に重点をおいていく必要がある。 ・都市計画など、各種計画と連携し、人口減少・少子高齢化の進行の中でも持続可能なまちづくりに寄与していく。 【2】空家等の実態調査 ・空家等においては建物の経年劣化や所有者や管理者等の状況の変化など、取り巻く環境が変化することから、実態調査に基づく情報管理を適切に行っていく必要がある。空家等対策における実態の把握は、行政のみならず、関係機関・団体や地域住民とともに取り組む必要がある。所有者と地域住民の日頃のコミュニケーションが重要であることから、地域との連携を図りながら対策を推進する。 【3】空家等の適正管理・発生抑制・利活用の推進 ・空家等は第一義的には、所有者の責任のもと適正管理を促すとともに、所有者個々の事情等にも考慮しながら対応を図る必要がある。特に特定空家等の対応においては、法に基づく助言・指導を行うとともに、法務、不動産等の関係団体と連携し、施策を推進し、解消につなげていく。 ・相続放棄等の要因により、所有者の特定が困難な空家等に対しては、法に基づく適正管理の働きかけや、助言・指導等の対象が不在であることから、こうした事象への対応方法が課題となっている。 令和5年度の空家法の一部改正により、市区町村長が財産管理人の選任請求を行うことができるようになることから、制度を活用した所有者不在の空家等の管理・処分について課題を整理していく。 また、市が空家等活用促進区域や活用指針等を定めることにより、規制緩和をすることができることから、関係部局と情報共有を行い、必要性について検討していく。 ・発生抑制のためには、空家を未然に防ぐ情報冊子を作成し、建物等の所有者及び管理者に対し、空家問題について啓発活動を行う。また、相談窓口に関するチラシを固定資産税納入通知書に同封するほか、民間団体等が開催する高齢者等を対象とした終活セミナー等や、金融機関と連携したリバースモーゲージや家族信託等の制度の周知など、空家等の未然発生防止の取組により注力していく。

施策2	市営住宅の管理運営
今年度の重点方針(方向性)	低額所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者に対して、居住のセーフティネットとして低廉で良好な住宅を提供するため、市営住宅の管理運営を適切に行なうとともに、長寿命化に向けた改善や建て替えを進めます。
取組状況	【1】定住支援住宅供給事業の実施 ・大戸・湊地区の空家を活用した定住支援住宅の整備に向け、庁内及び地域・民間団体と情報共有及び課題の整理・調整を行ってきた。 【2】市営住宅の適切な管理運営 ・安全で快適な市営住宅を長期にわたり維持管理していくため「市営住宅長寿命化計画」を策定し、定期点検、予防保全に重点をおいた計画的な改善等を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に取り組んできた。 ・火災等により被災した人の一時避難所として市営住宅を活用できるようにした。 ・市営住宅を長期に安定供給するため、賃借地の購入取得を進めてきた。 ・高齢者に配慮した仕様の民間賃貸住宅15戸に、入居者の家賃の一部に対する補助を行ってきた。 【3】城前団地建て替えの推進 ・令和2年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、当初300戸としていた整備戸数を240戸に縮小したほか、建替順序等について、令和3年度に「城前団地建替計画」の見直しを行った。 ・建替計画に基づき、平成26年度から第1期の建て替えに着手し、建替時期に合わせて、既存住宅解体、実施設計、住棟建設、入居者移転等を行いながら、令和5年度完成の第5期までに6棟104戸を整備した。 【4】市営住宅大規模改善事業の実施 ・昭和40年代後半から供給された耐火構造の住宅を対象に、令和元年度までに、年貢町団地170戸、居合団地180戸の改善を完了した。 ・令和2年度から城西団地に着手し、令和5年度までに4棟80戸の改善を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】定住支援住宅供給事業 ・中山間地域(大戸・湊地区)において人口減少が進展していること、また、同地域内には空家はあるものの借家が不足していることから、地元の地域づくり組織や業界団体との協働により、空家の掘り起こしと活用に取り組んでいく。 【2】市営住宅の適切な管理運営 ・市営住宅は、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットとしての役割があるが、若年層の定住促進のために単身世帯の入居要件緩和についても検討していく。また、建て替えや改善等の要望もあるため、施設の適切な管理運営に努めるほか、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な改善、建て替え等を実施していく。 ・高齢者向け民間賃貸住宅への家賃補助事業が令和6年度で終了するため、住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅への家賃補助制度について検討していく。 【3】城前団地建て替えの推進 ・社会情勢や入居者の減少など状況の変化により、建替計画の見直しを行ったが、事業が長期にわたるため、事業の進捗に合わせて移転対象者の意向等を十分に把握して行く必要がある。 ・事業が長期にわたり、事業の進捗と移転対象者の状況等も変化していくことから、適切な時期に建替計画を見直しするなど、柔軟に対応しながら事業を実施していく。 【4】市営住宅大規模改善事業の実施 ・経年により事業の対象となる住宅は今後も増加していくため、継続して計画的に事業に取り組む必要がある。 ・長期的に利用可能な耐火構造の住宅のうち、施設の更新時期(概ね耐用年数の半分程度)にある住宅を対象に、外壁の改修に併せ、電気設備と給排水設備を同時施工することにより、コスト縮減を図りながら施設の改善を行っていく。

施策3	住宅・建築物の耐震化の促進
今年度の重点方針(方向性)	市民の安全・安心を確保し、かつ、生命と財産を守るため、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路沿道建築物の耐震診断・耐震補強設計及び耐震改修工事の支援を行うとともに、建築物の耐震化等への市民意識の醸成を図ることにより、地震などの災害に強い住環境の整備を推進する。 市民の災害に対する意識の高揚のため、大規模な地震時における盛土造成地の崩落による被害から市民の生命と財産を守るために、安定度の確認が必要な箇所の情報を公表するなど、宅地耐震化推進事業を実施していく。
取組状況	【1】耐震改修の促進 ・木造住宅耐震診断促進事業、大規模建築物耐震診断支援事業及び避難路沿道建築物耐震診断等支援事業を実施するとともに、令和3年度に「会津若松市耐震改修促進計画」を改定し、良好な宅地水準の維持や、安全安心な居住環境の確保に取り組んでいる。 ・国が新旧地形図の重ね合わせによる大規模盛土の抽出調査を行い、その大規模盛土箇所を市が公表した。盛土個々の現地踏査や基礎資料の整理を行い宅地カルテを作成し、優先度評価順に安定度を確保する調査を実施している。 令和元年度：大規模盛土造成地30箇所の抽出(第1次スクリーニング、国実施) 令和2年度：大規模盛土造成地変動予測調査(第2次スクリーニング、調査1箇所) 令和3年度：大規模盛土造成地変動予測調査(第2次スクリーニング、調査1箇所) 令和4年度：大規模盛土造成地変動予測調査(第2次スクリーニング、調査2箇所)
課題認識と今後の方針・改善点	【1】耐震改修の促進 ・耐震改修促進法の改正により、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路沿道建築物に耐震診断が義務化されたことから、耐震診断・耐震補強設計及び耐震改修工事の支援を進めていく。 ・宅地耐震化推進事業においては、継続して詳細調査を実施し、その情報を公表し市民の災害に対する意識の高揚を図って行く。また、大きな被害を生じさせる恐れがある大規模盛土造成地(河東町高塚地区)においては、令和5年度より滑動崩落を防止する対策を行っている。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
23-2	生活環境保全事業	市民部・廃棄物対策課
25-2	市民相談	市民部・環境生活課
34-2	景観形成事業	建設部・都市計画課
36-1	町内会活動事業	市民部・環境生活課

4 施策の最終評価

・政策分野33「住宅・住環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「空家等対策の推進」については、引き続き、第2期空家等対策計画等に基づき、関係団体や地域住民等と連携しながら実態調査や適正管理、利活用推進に取り組み、発生抑制に向けた啓発活動にも努めていく。また、空家法の一部改正を踏まえ、制度を活用した所有者不在の空家等の管理・処分についての課題を整理していく。

・施策2「市営住宅の管理運営」については、住宅セーフティネットの役割として入居要件の緩和を検討しながら、適切な管理運営に努めるとともに、「市営住宅長寿命化計画」に基づき適切に改善・建替等を実施していく。また、人口減少に伴う地域活力の維持に課題を抱える中山間地域において、定住支援住宅としての空家の掘り起こしと活用に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 空家等対策の推進							
1	◎	◎	柱4	11.1	空家等対策事業	継続	市民部 危機管理課
2	◎	◎	柱4	11.1	空家等解体撤去支援事業	継続	市民部 危機管理課
施策2 市営住宅の管理運営							
1	◎	◎	柱2	11.1	定住支援住宅供給事業	新規	建設部 建築住宅課
2		◎		11.1	市営住宅管理運営事業	継続	建設部 建築住宅課
3		◎	柱3	11.1	城前団地建替事業	継続	建設部 建築住宅課
4		◎		11.1	市営住宅大規模改善事業	継続	建設部 建築住宅課
施策3 住宅・建築物の耐震化の促進							
1		◎		11. b	耐震改修促進事業	継続	建設部 建築住宅課
2		◎		11. b	宅地耐震化推進事業	継続	建設部 開発管理課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 空家対策の推進							
1	事業名	空家等対策事業			法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部 危機管理課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	令和3年4月に策定した第2期空家等対策計画に基づき、空家等の実態の把握とともに適正管理の促進、発生抑制対策、利活用対策、特定空家等対策を実施する。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	2,902	3,628
					所要一般財源	2,902	3,628
					概算人件費	19,570	19,570
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	- 各種施策の充実のため、学識経験者や関係団体等で構成する空家等対策協議会を設置し、その助言等に基づく効果的な施策運営を行ってきた。 - 平成30年度に空家等改修支援事業を創設し、これまで8件の空家等の利活用を支援した。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		- 空家の実態把握 - 適正管理の指導 - 空家等改修支援事業補助金の周知及び交付	所有者が空家の適正管理や利活用に取り組む	適正に管理されていない空家が減少する		安心・安全なまちづくりと居住環境が改善される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
		特定空家等の解消件数		2	-	-	-
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	- 少子高齢化や核家族化などを背景に、空家等は増加し、適切に管理されていない空家等も増加している。建物の経年劣化や所有者や管理者等の状況など、取り巻く環境が変化することから、実態調査に基づく情報管理を適切に行っていく。 - 発生抑制のためには、建物等の所有者等に対し、空家問題や相談窓口に関するチラシによる啓発や相談会の実施など、空家の未然発生防止に取り組んでいく。					
2	事業名	空家等解体撤去支援事業			法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部 危機管理課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	第2期空家等対策計画に基づき、安全・安心なまちづくりと居住環境の改善、さらには地域の活性化を図るため、適正な管理が行われていない空き家等について、「空家等解体撤去補助金」を交付することにより除却等の支援を行う。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	5,000	5,000
					所要一般財源	5,000	5,000
					概算人件費	4,493	4,493
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	- 空家等解体撤去支援事業補助金の周知・募集開始(R5年6月1日～) - 特定空家等や管理が不十分な空家所有者等に対し、適正管理依頼と併せて周知する。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		空家等解体撤去支援事業補助金の周知及び交付	周囲に危険を及ぼす恐れのある空家が減少する	適正に管理されていない空家が減少する		安心・安全なまちづくりと居住環境が改善される	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
		空家等解体支援事業補助金の交付件数		-	-	-	-
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	少子高齢化や核家族化などを背景に、空家等は増加し、適切に管理されていない空家等の近隣環境への影響が危惧されており、適切に管理されていない空家の解消をさらに進めていく必要がある。そのため、改修支援による「利活用」に加え、今年度から空家等解体撤去支援事業補助金を創設し、空家の撤去を推進するとしたところである。今後、補助の効果を踏まえ、その制度設計について検討を行っていく。					

施策2 市営住宅の管理運営

1

事業名	定住支援住宅供給事業			法定/自主	自主		
担当部・課	建設部 建築住宅課			次年度方針	新規		
概要 (目的と内容)	地域の活力維持及び定住人口の維持を図るため、人口減少が著しい中山間地域（大戸・湊地区）において空家を活用した定住を支援する住宅を整備し、子育て世帯等に10年間貸し出す。			財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
				事業費	0	16,920	
				所要一般財源	0	1,420	
				概算人件費	2,097	4,194	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	副市長調整会議での情報共有及び課題の整理、先進地視察を行うとともに、地域・民間団体との情報共有及び協議を行ってきたが、本事業に適した空家が見つからなかったことから、令和5年度での予算化は見送り、引き続き空家の掘り起こしに取り組んできた。						
ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
	空家の借り上げ、空家を定住支援住宅として改修、入居者の募集、定住支援住宅の貸出	子育て世帯等が入居し、地域活動等へ参加する	・子育て世帯等が、入居期間終了後も同地域に定住する ・中山間地域に民間事業者が参入する		地域の担い手不足が解消される		
成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
	入居期間終了後、同地域に定住した世帯の累計		-	-	-	-	-
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・老朽化などにより改修に多額の費用を要する空家が多いほか、持ち主が賃貸借を望んでいないことなどにより本事業に適した空家が見つかっていないため、引き続き、地元の地域づくり組織や業界団体との協働により、空家の掘り起こしに取り組んでいく。 ・入居世帯が地域に溶け込み、地域活動に参加することなどにより、「地域活力・定住人口の維持」につなげられるような手法を検討していく。						

施策2 市営住宅の管理運営					
2	事業名	市営住宅管理運営事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住宅施設を適切に管理供給するため、入退去管理、使用料の賦課・徴収、空家修理、計画的改善、用地取得などを行う。 また、高齢者に配慮した仕様を持つ民間賃貸住宅の入居者に対する家賃補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	190,630	222,512
			所要一般財源	3,026	3,014
			概算人件費	50,576	50,576
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・安全で快適な市営住宅を長期にわたり維持管理していくため「市営住宅長寿命化計画」を策定し、定期点検、予防保全に重点をおいた計画的な改善等を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に取り組んできた。 ・市営住宅を長期に安定供給するため、賃借地の購入取得を進めてきた。 ・高齢者に配慮した仕様の民間賃貸住宅15戸に、入居者の家賃の一部に対する補助を行ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市営住宅は、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットとしての役割があるが、若年層の定住促進のために単身世帯の入居要件緩和についても検討していく。また、建て替えや改善等の要望もあるため、施設の適切な管理運営に努めるほか、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な改善、建て替え等を実施していく。 ・高齢者向け民間賃貸住宅への家賃補助事業が令和6年度で終了するため、住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅への家賃補助制度について検討していく。			
	事業名	城前団地建替事業		法定／自主	法定
4	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	城前団地の市営住宅は、その多くが建設から50年程度経過し、老朽化が進行していることから、建て替えによって施設を更新することにより、ユニバーサルデザインなどに配慮した住環境の改善を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	319,492	401,450
			所要一般財源	3,971	12,493
			概算人件費	14,228	14,228
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和2年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、当初300戸としていた整備戸数を240戸に縮小したほか、建替順序等について、令和3年度に「城前団地建替計画」の見直しを行った。 ・建替計画に基づき、平成26年度から第1期の建て替えに着手し、建替時期に合わせて、既存住宅解体、実施設計、住棟建設、入居者移転等を行いながら、令和5年度完成の第5期までに6棟104戸を整備した。			
4	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会情勢や入居者の減少など状況の変化により、建替計画の見直しを行ったが、事業が長期にわたるため、事業の進捗に合わせて移転対象者の意向等を十分に把握していく必要がある。 ・事業の進捗と移転対象者の状況等も変化していくことから、適切な時期に建替計画を見直しするなど、柔軟に対応しながら事業を実施していく。			
	事業名	市営住宅大規模改善事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市営住宅の外壁劣化部や屋上防水等及び、電気設備や給排水設備等を改善し、経年により低下した安全性や居住性の向上及び長寿命化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	93,500	99,000
			所要一般財源	20	80
			概算人件費	6,290	6,290
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	- 昭和40年代後半から建設された耐火構造の住宅を対象に、令和元年度までに、年貢町団地170戸、居合団地180戸の改善を完了した。 - 令和2年度から城西団地に着手し、令和5年度までに4棟80戸の改善を行った。			
4	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・経年により事業の対象となる住宅数は今後も増加していくため、継続して計画的に事業に取り組む必要がある。 ・長期的に使用可能な耐火構造の住宅のうち、施設の更新時期（概ね耐用年数の半分程度）にある住宅を対象に、外壁の改修等に併せ、電気設備と給排水設備を同時施工することにより、コスト縮減を図りながら施設の改善を実施していく。			

施策3 住宅・建築物の耐震化の促進					
1	事業名	耐震改修促進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路沿道建築物について、耐震診断・耐震補強設計及び耐震改修工事に係る費用について支援を行う。また、昭和56年以前に建てられた木造住宅について、耐震診断及び耐震改修に係る費用の支援を行い、耐震化の促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,048	49,595
			所要一般財源	1,808	8,158
			概算人件費	8,761	8,761
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「会津若松市耐震促進計画」に基づき、新耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震診断の支援（R4まで69件）に取り組んできた。また、改正耐震改修促進法が施行されたことに伴い、平成26年度より大規模建築物の耐震診断の支援（6件）、平成29年度から避難路沿道建築物への支援（診断18件、改修2件）を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・木造住宅の耐震診断、耐震改修の実施数が少ないことから、耐震化への意識の醸成が課題である。 ・市ホームページでの情報発信、個別訪問等を継続して実施し、耐震化への周知に努める。また改正耐震改修促進法に基づき、不特定多数が利用する大規模建築物や避難路沿道建築物に耐震診断が義務化されたことから耐震診断・耐震補強設計及び耐震改修工事の支援を進めていく。				
2	事業名	宅地耐震化推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	大規模な地震時における盛土造成地の崩落による被害から市民の生命と財産を守るため、大きな被害を生じさせる恐れがある大規模盛土造成地において、変動予測調査により安全性の確認を把握するとともに宅地カルテを作成し、情報を公表し市民の災害に対する意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	30,360	100,000
			所要一般財源	10,935	5,000
			概算人件費	2,247	3,744
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成30年北海道胆振東部地震では宅地被害が顕著であったことから、同年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定された。これに伴い、国が新旧地形図の重ね合わせによる大規模盛土の抽出調査を行い、その大規模盛土箇所を市が公表した。盛土個々の現地踏査や基礎資料の整理を行い宅地カルテを作成し、優先度評価順に安定度を確認する調査を実施している。 令和元年度：大規模盛土造成地30箇所の抽出(第1次スクリーニング、国実施) 令和2年度：大規模盛土造成地変動予測調査(第2次スクリーニング、調査1箇所) 令和3年度：大規模盛土造成地変動予測調査(第2次スクリーニング、調査1箇所) 令和4年度：大規模盛土造成地変動予測調査(第2次スクリーニング、調査2箇所)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	大規模盛土造成地の安全性を確認するため詳細調査を実施し、その情報を公表し市民の災害に対する意識の高揚を図って行く。また、大きな被害を生じさせる恐れがある大規模盛土造成地（河東町高塚地区）においては、令和5年度より滑動崩落を防止する対策を行っていく。				

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課

建設部

都市計画課

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策8 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野34 景観

目指す姿

自然景観、歴史的景観、まちなみ景観など、本市の景観の特性を活かした、うるおいと魅力にあふれるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成 歴史、文化、地域の特性を活かした、魅力にあふれ、賑わいのある景観の創出と、豊かな自然景観の保全を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	景観に関する市民満足度				%	他市と比べて優れていると感じる人の割合（アンケート調査の結果）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	57	59	61	65	アンケート調査を行うための各種イベント等が限定的であるものの、達成する見通しである。
	実績	76	73	-		
2	屋外広告物の更新率				%	更新済件数÷更新申請が必要な件数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	94	95	96	98	未更新物件の所有者等に対する通知等を徹底することにより達成する見通しである。
	実績	96	96	-		

2 施策の評価

施策1	自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成
今年度の重点方針(方向性)	景観計画、景観条例及び屋外広告物等に関する条例に基づき、会津若松らしい、個性豊かで魅力あふれる景観まちづくりを推進します。
取組状況	【1】景観形成事業 ・景観法に基づく景観計画の策定や景観条例の改正を行い、法を根拠とした実効性の高い規制や誘導を実施してきた。 ・景観重点地区や景観まちづくり協定地区の修景やまちづくり活動への助成等によるまちなみ景観づくりを進め、まちなかの魅力向上に寄与してきた。 ・歴史的景観建造物や自然景観緑地の登録や指定、維持管理経費等の一部助成による景観形成に努めてきた。 ・景観認定制度や大好きな会津絵画コンクール等を実施し、景観形成に対する市民意識の向上に努めてきた。 【2】屋外広告物対策事業 ・屋外広告物の許可申請（新規、更新、変更等）の受付や適切な規制、誘導、指導等を実施してきた。（受付件数：H30年度431件、R元年度344件、R2年度508件、R3年度386件、R4年度389件） ・本市の地域特性に応じた独自の屋外広告物等に関する条例を制定した。 ・屋外広告物適正化助成制度を創設し、既存不適格物件の早期是正に取り組んできた。（利用件数：H30年度2件、R元年度8件、R2年度6件、R3年度6件、R4年度2件） ・屋外広告物の安全性の確保を図るため、管理者の設置や点検の義務化等について屋外広告物等に関する条例の改正を行った。 【3】歴史的風致維持向上計画推進事業 ・庁内における関係部局と連携を図りながら計画を策定した。 ・地元の活動団体へのヒアリングや資料収集等を実施することで各地区の歴史、文化に関する整理を行った。 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会を発足し、計画素案に対する意見聴取を行い、令和4年度末に国へ申請し、令和5年6月に国の認定を受けた。 ・令和5年度より日新館天文台跡地や八葉寺阿弥陀堂周辺の整備に着手した。 ・歴史まちづくりカードを作成し各所で配布することで、歴史まちづくりに関する周知とまち歩きの仕事を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】景観形成事業 ・景観重点地区を中心に修景等に対する助成制度を活用しながら、各地区にふさわしい景観形成を進めていく。特に鶴ヶ城周辺地区における景観形成を進めるため、積極的な働きかけを行っていく。 ・歴史的建造物や自然景観緑地等の保全に向け、所有者の負担軽減など有効な支援のあり方や利活用しやすい仕組み等について、関係機関等と連携しながら検討していく。 ・市民協働による景観形成への意識高揚を図るため、本市らしい景観に対する認定制度や周知活動等を景観推進員により効果的に行っていく。 【2】屋外広告物対策事業 ・本市らしい良好な広告景観の形成のため、屋外広告物等に関する条例の周知を図るとともに、屋外広告物の適切な規制、誘導、指導等を実施していく。 ・現行の基準に適合していない屋外広告物の所有者等に対し、是正に向けた継続的な働きかけを行っていく。 ・屋外広告物の安全性の確保が求められており、その所有者等に対し安全点検等に関する周知を図り、適正な維持管理を促す。 【3】歴史的風致維持向上計画推進事業 ・歴史的価値の高い建造物の維持管理には多くの手間と費用を要し、高齢化や人口減少による担い手不足等の影響もあり、歴史と伝統を反映した人々の生活が薄れつつあり、歴史まちづくりに対する市民の意識高揚を図る必要がある。 ・史跡、名勝、建造物や伝統行事、祭礼などの文化財を活かしたまちづくりが求められている。 ・庁内各課（文化課、観光課、まちづくり整備課及び都市計画課等）の横断的な取組みにより、令和4年度に歴史的風致維持向上計画を策定して国への申請を行い、令和5年度に国の認定を受けたことから、令和6年度は、歴史的建造物の所有者や、建築設計、不動産等の関係者による意見交換会等を開催し、今後の歴史的風致維持向上計画整備方針ガイドラインの策定に向けた準備に取り掛かり、歴史的なまちなみや建造物、周辺市街地等の景観・観光資源の整備に伴う地域活性化と郷土文化に対する誇りを醸成し、市民との協働により歴史、文化、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
7-3	文化財保存活用地域計画推進事業	教育委員会文化課
15-1	史跡若松城跡総合整備事業	観光商工部観光課
24-1	鶴ヶ城公園管理事業	建設部まちづくり整備課

4 施策の最終評価

- ・政策分野34「景観」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成」については、景観重点地区を中心として修景等に対する助成制度の活用に努め、関係機関等と連携しながら各種施策を行うとともに、引き続き、景観計画、景観条例及び屋外広告物等に関する条例に基づき、歴史、文化、地域の特性を活かした、会津若松らしい魅力あふれる景観まちづくりを推進していく。また、「歴史的風致維持向上計画」が令和5年度に国の認定を受けたことから、整備方針ガイドラインの策定に向け、関係者による意見交換会等を開催する。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成							
1		◎		11.4	景観形成事業	継続	建設部 都市計画課
2		◎		11.3	屋外広告物対策事業	継続	建設部 都市計画課
3		◎		11.4	歴史的風致維持向上計画推進事業	継続	建設部 都市計画課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成

1	事業名	景観形成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松らしい景観を「まもり」「つくり」「そだてる」ため、景観条例及び景観計画等に基づき、市民協働による各種景観施策を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,431	12,943
			所要一般財源	8,431	8,943
概算人件費			5,891	7,069	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・景観計画の策定や景観条例の改正を行い、景観法を根拠とした実効性の高い規制や誘導を実施してきた。 ・景観重点地区や景観まちづくり協定地区の修景助成等によるまちなみ景観づくりを進め、歴史的景観建造物や自然景観緑地の登録や指定、維持管理経費等の一部助成による景観形成に努めてきた。 ・景観認定制度や絵画コンクール等を実施し、市民意識の向上に取組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	景観重点地区である鶴ヶ城周辺地区や眺望景観保全地区、景観まちづくり協定地区等において、各地区にふさわしいまちなみ景観づくりを進めていくため、市民や事業者との協働によるまちづくりが求められており、修景等に対する助成制度を活用しながら、各地区のまちなみ景観づくりを進め、市民協働による景観形成に向けた意識の高揚を図るため、景観認定制度や周知活動等を継続的かつ効果的に行っていく。				
2	事業名	屋外広告物対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	良好な広告景観の形成を図るため、本市独自の屋外広告物等に関する条例に基づき、屋外広告物の適切な規制、誘導等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,089	375
			所要一般財源	2,139	375
概算人件費			4,768	4,291	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・屋外広告物の許可申請の受付や適切な規制、誘導、指導等を実施してきた。（受付件数：H30年度431件、R元年度344件、R2年度508件、R3年度386件、R4年度389件） ・本市の独自の屋外広告物等に関する条例を制定し、また、屋外広告物の安全性の確保を図るため、管理者設置や点検の義務化等について条例の改正を行った。 ・屋外広告物適正化助成制度を創設し、既存不適格物件の早期是正に取り組んできた。（利用件数：H30年度2件、R元年度8件、R2年度6件、R3年度6件、R4年度2件）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	屋外広告物の安全対策が求められていることから、その所有者等に対し、安全点検等に関する周知を行い適正な維持管理を促し、本市独自の屋外広告物等に関する条例を制定したことで既存不適格となった物件の所有者等に対し、経過措置期間内（令和5年度末まで）の是正完了に向けた働きかけを行う。				
3	事業名	歴史的風致維持向上計画推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	歴史的建造物と地域の伝統的な人々の活動を歴史的風致とみなし、歴史的風致維持向上計画に位置付け国の認定を受けることで、各種事業の推進により市街地環境の魅力を向上させる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,242	631
			所要一般財源	1,242	631
概算人件費			2,384	2,146	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・庁内における関係部局と連携を図りながら計画を策定した。 ・地元の活動団体へのヒアリングや資料収集等を実施することで各地区の歴史、文化に関する整理を行った。 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会を発足し、計画素案に対する意見聴取を行い、令和5年6月に国の認定を受けた。 ・令和5年度より日新館天文台跡地や八葉寺阿弥陀堂周辺の整備に着手した。 ・歴史まちづくりカードを作成し各所で配布することで、歴史まちづくりに関する周知とまち歩きの仕掛けを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	歴史的価値の高い建造物の維持管理には多くの手間と費用を要し、高齢化や人口減少による担い手不足等の影響もあり、歴史と伝統を反映した人々の生活が薄れつつあることから、令和5年度に歴史的風致維持向上計画に対する国からの認定を受け、令和6年度は、歴史的建造物の所有者や、建築設計、不動産等の関係者による意見交換会等を開催し、今後の歴史的風致維持向上計画整備方針ガイドラインの策定に向けた準備に取り掛かり、歴史的なまちなみや建造物、周辺市街地等の景観・観光資源の整備に伴う地域活性化と郷土文化に対する誇りを醸成し、市民との協働により歴史、文化、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく。				

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策8 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野35 情報通信技術

目指す姿

ICT（情報通信技術）の活用により、市民の誰もが積極的にまちづくりに参加できる環境が整備され、地域の課題解決や活力の維持・発展につながるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	ICTへの興味関心・リテラシーの向上 多くの市民がICTの利便性を享受し、日々進歩する技術等を身近に感じることのできる機会を創出することにより、ICTへの興味関心の向上を図ります。 さらに、情報格差（デジタルデバイド）の解消及び情報を使いこなす力（情報リテラシー）の向上を図ります。	  
施策2	ICTを活用した地域活力の維持・発展 多種多様な公開できうる情報やデータ（オープンデータ）の拡充を図ります。また、それらの解析等を行うアナリティクス人材（データサイエンティスト）の育成を図りながら、その解析結果をまちづくりや企業活動等に活用するなど、地域活力の維持・発展につなげていきます。 また、ICTの専門大学である会津大学等と連携しながら、ICTやIoTを活用した他の自治体の先導的なモデルとなる取組により、地域のしごとの創出に努めます。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	オープンデータ登録件数	件	オープンデータ利活用基盤に登録されたデータセット数
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	230 240 260	300
	実績	234 - -	検証
2	庁内研修会の開催回数	回	統計分析データ利活用の庁内研修会開催回数
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	2 2 2	2
	実績	1 2 -	検証

2 施策の評価

施策 1	ICTへの興味関心・リテラシーの向上
今年度の重点方針 (方向性)	・多くの市民がICTの利便性を享受し、日々進歩する技術等を身近に感じることでできる機会を創出することにより、ICTへの興味関心の向上を図ります。さらに、情報格差（デジタルデバイド）の解消及び情報を使いこなす力（情報リテラシー）の向上を図る。 ・また、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業と連携しながら、会津若松+を通じた各種サービスの拡充に努め、利用者の拡大につなげる。
取組状況	【1】ICTを体感する機会の創出 ・周辺地図連動型の情報交流支援スマートフォンアプリ「ペコミン」について、「都市OS（会津若松+）」やオープンデータ等との連携により、市民の皆様へ、防災、健康、観光、生活などの情報提供を図ってきた。 ・また、市民の皆様がICTの利便性を実感し、利用促進が図れるよう、スマートフォン教室などを通じて、「手続きナビシステム」や「会津若松+」上の共助型行政サービスなどの体験機会を設けてきた。 【2】ICTの利活用に関する講習会等の開催 ・防災や健康増進、地域交流など様々な分野において、ICTによる利便性の向上を促進し、誰もがICTを活用して、生活の質を向上できるようにするため、「市情報化推進計画」に基づき、各種サービスのデジタル化に取り組んできた。 ・また、市民の誰もがICTの利便性を享受できるよう、利用促進に関する広報の充実に加え、視覚障がい者を対象としたスマートフォンなどの講習会やデジタルに関する困りごとを解消するための個別相談会を拡充してきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】ICTを体感する機会の創出 ・スマートフォンアプリ「ペコミン」の利用促進を図るためには、市民のニーズに合った機能やコンテンツの提供、周知が必要であることから、ICTの利便性を身近に感じれるよう他サービスとの統合等の検討を行っていく。 ・また、引き続き、スマートフォン教室などを通じた様々な行政サービスを体感していただく機会を設けていく。 【2】ICTの利活用に関する講習会等の開催 ・日常生活における防災や健康増進、地域交流など様々な分野で、さらなる利便性向上と生活の質向上を図るため、「市情報化推進計画」に基づき、ICTを積極的に活用することにより、スマートフォンやSNSなどのコミュニケーションツールによる「デジタルシフト」への対応を推進していく。 ・特に、市民の誰もがICTの利便性を享受できるよう、ICTリテラシーの向上を図ることとし、電子申請の操作方法など、市民生活に必要な手続きを体験できる、市民生活に身近なスマートフォンなどの講習会を拡充していく。

施策2	ICTを活用した地域活力の維持・発展
今年度の重点方針(方向性)	・多種多様な公開できる情報やデータ（オープンデータ）の拡充を図るとともに、それらの解析等を行うアナリティクス人材（データサイエンティスト）の育成を図りながら、その解析結果をまちづくりや企業活動等に活用するなど、地域活力の維持・発展につなげていきます。 ・また、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業と連携し、会津若松+を通じた各種サービスの拡充、利用者の拡大を図ることで、地域のDXにつなげていきます。
取組状況	【1】アナリティクス・サイバーセキュリティ関連人材の育成 ・地域課題の解決や行政運営の効率化、生産性向上に向けて、データに基づき効率的かつ的確に施策立案と展開を図るため、実務データ分析活用研修等を通じて、職員のデータ分析、解析能力の育成を行ってきた。 ・また、職員のICT、デジタルスキル向上のための研修や、情報リテラシー及びセキュリティ対策スキルを備えた職員を登録する「情報化人材」制度などにより、意識の向上と人材の育成に取り組んできた。 【2】オープンデータの蓄積、活用とアプリ・サービスの創出促進 ・市が保有するデータのオープンデータ化の拡充と、令和4年度には、標準規格であるNGSI形式（※）への変換を進め、これらデータの活用により、地域の共助型サービスにつながる新たなアプリケーション開発やサービス創出を支援してきた。 ・また、庁内、庁外を問わず、オープンデータや各種統計情報を用いたGIS（地理情報システム）の利活用に取り組んできた。 ※NGSI形式 …異なるシステム間のデータ連携を効率的に行うネットワーク情報技術の標準規格であり、今後も多くの都市におけるデータ連携基盤での利用が見込まれる次世代の通信技術（API、アプリケーション・プログラミング・インターフェース）である。 【3】スマートシティ会津若松推進事業（都市OS・データ連携基盤） 平成27年度に地域情報ポータルサイト「会津若松+（プラス）」を整備し、オプトインを前提に、利用者が登録した属性情報（年齢、子どもの有無など）などの分析に基づき、利用者にとって関心が高い情報を優先的に表示させることができ、かつ、様々なデータを分野横断的に連携させる「都市OS・データ連携基盤」としても利用可能なデジタル情報プラットフォームとして運用することで、「除雪車ナビ」など市民の利便性向上に資する情報やサービスを提供してきた。 令和4年度には、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、標準化やセキュリティ強化など、デジタル庁の仕様に合わせて「会津若松+」の改修を行い、食・農業や行政など6分野における共助型のデジタルサービスの「都市OS・データ連携基盤」として整備することで、魅力的なしごとづくりや市民生活の利便性向上に取り組んできた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】アナリティクス・サイバーセキュリティ関連人材の育成 ・実務課題と実データを用いた実践ワークショップも加えて、職員のデータ分析・利活用のリテラシー向上を図り、証拠に基づく政策立案（EBPM）など効果的なデータ利活用が進むよう環境を整備することで、人口減少等の行政課題の解決に資する人材の育成に取り組んでいく。 ・また、行政運営の効率化や生産性向上を図るため、庁内の各種統計データや分析ツールを利活用していく。 【2】オープンデータの蓄積、活用とアプリ・サービスの創出促進 ・市が保有するデータを標準規格の形式（NGSI）でオープンデータ化して公開することにより、様々なサービス等で利用しやすくなり、会津大学や地元企業等に利活用を促すことで新たなアプリケーション開発やサービス創出を支援していく。 ・「あいべあ」は、災害発生時の防災情報や緊急当番医の情報がメールで配信でき、市からの情報伝達手段として有効であることから、さらなる登録者の増加を目指し、市民へのPRを継続していく。また、より多くの市民が情報を享受できるようメール以外の様々な発信方法（SNS/プッシュ通知）を検討する。 【3】スマートシティ会津若松推進事業（都市OS・データ連携基盤） 令和5年度以降、「会津若松+」は一般社団法人AiCTコンソーシアムによる民間サービスとして運営されており、市としては、サービス利用者として運用費用の一部を負担するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金をはじめ、国の支援策を積極的に活用しながら、「会津若松+」を基軸とした共助型のデジタルサービスの実装に引き続き取り組み、魅力的なしごとづくりや生活の利便性向上につなげ、地域幸福度（Well-Being）の向上に取り組んでいく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
3-2	地域とつながる教育支援事業	教育委員会・学校教育課
10-1	スマートシティ会津若松推進事業（食・農業分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
15-2	スマートシティ会津若松推進事業（観光分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
16-1	スマートシティ会津若松推進事業（決済分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
17-3	スマートシティ会津若松推進事業（ヘルスケア分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
22-1	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
26-1	スマートシティ会津若松推進事業（防災分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
41-3	情報管理費	企画政策部情報統計課
41-3	情報ネットワーク基盤整備事業	企画政策部情報統計課

4 施策の最終評価

- ・政策分野35「情報通信技術」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「ICTへの興味関心・リテラシーの向上」については、多くの市民がICTの利便性を身近に感じる事が重要であり、スマートフォンアプリの利用促進やスマートフォン教室の開催など、体感できる機会の創出・拡充に努め、デジタルシフトへの対応を推進していく。
- ・施策2「ICTを活用した地域活力の維持・発展」については、より多くのオープンデータの登録と収集を行うとともに、証拠に基づく政策立案や、庁内の各種統計データ・分析ツールの活用など、効果的なデータ利活用を推進できる環境づくりに取り組んでいく。また、引き続き「会津若松+」を基軸した共助型のデジタルサービスの実装に取り組み、魅力的なしごとづくりや生活の利便性向上につなげていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 ICTへの興味関心・リテラシーの向上							
1			柱3	9.1	地域情報化推進事業（情報化推進計画）	継続	企画政策部 情報統計課
2		◎	柱3	9.1	地域情報化推進事業（ICTまちづくり推進事業）	継続	企画政策部 情報統計課
3		◎	柱3	4.3	地域情報化推進事業（市民ICTリテラシー向上）	継続	企画政策部 情報統計課
施策2 ICTを活用した地域活力の維持・発展							
1		◎	柱3	9.1	地域情報化推進事業（公共連絡網システム利活用促進事業）	継続	企画政策部 情報統計課
2		◎	柱3	9.1	データ利活用推進事業	継続	企画政策部 情報統計課
3			柱3	9.1	地域情報化推進事業（情報化推進アドバイザー）	継続	企画政策部 情報統計課
4			柱1	8.4	スマートシティ会津若松推進事業（都市OS・データ連携基盤）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 ICTへの興味関心・リテラシーの向上					
1	事業名	地域情報化推進事業（情報化推進計画）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	・情報化推進計画の策定及び進行管理を行う。 ・市民の情報化に対する意識を高め、ICT活用による利便性向上や生活コストの低減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	5,317	5,317
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	令和2年3月にスマートシティ会津若松や行政運営の透明性の確保、効率化を推進していくことを目的とする「会津若松市情報化推進計画」を策定し、本市におけるICTの積極的な活用等による情報化の推進を図ってきた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・福祉・教育・産業などの各分野でICTの活用による利便性の向上を促進し、市民の誰もが、ICTを活用し、生活の質を向上できるようにするため、「会津若松市情報化推進計画」に基づき、協働・共創のためのデジタルシフトを推進していく。			
2	事業名	地域情報化推進事業（ICTまちづくり推進事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	平成28年度に「県ICTまちづくり推進事業」により開発したスマートフォンアプリ「ペコミン」を活用し、周辺地図との連動による防災・減災の情報配信や健康増進、地域の交流促進等を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	12,196	2,112
			所要一般財源	12,196	2,112
			概算人件費	3,744	3,744
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	○平成28年度 県ICTまちづくり事業モデル市に選定され、アプリの運用・連携テストを実施 ○平成29年度 アプリ公開 ○令和2年度～ あいづ食の陣、あいづわかまつ子連れお出かけマップなどの情報を掲載し、情報発信力の強化を図った ○令和4年度 都市OS「会津若松+」のIDでのログインを可能にした。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・スマートフォンアプリ「ペコミン」の利用促進を図るためには、市民のニーズに合った機能やコンテンツの提供、周知が必要であることから、ICTの利便性を身近に感じれるよう他サービスとの統合等の検討する。			
3	事業名	地域情報化推進事業（市民ICTリテラシー向上）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	インターネットや市ホームページの利活用方法、ソフトウェアの操作方法等を学ぶ講習会を開催し、市民がICTを身近に感じ興味関心を抱いてもらうきっかけをつくり、ICTリテラシー（活用する能力）の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	2,102	2,102
			所要一般財源	2,102	2,102
			概算人件費	300	300
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	○平成26年度～初心者向けタブレット教室、インターネットサービス体験講座、はじめてのスマートフォン教室、「ペコミン」教室、プログラミング体験講座 ○令和4年度 ・はじめてのスマートフォン体験教室 参加：47名 ・初心者向けのスマートフォン教室 参加：78名 ・スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会 参加：79名			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	インターネットを利用したサービスや手続きの普及により、スマートフォン等の情報機器の利用を学ぶ機会の需要は高まっている。誰もがICTの利便性を享受できるよう、初級者向けの企画や継続して参加できるセミナーを実施し、ICTへの関心、利用技術の向上の機会をつくる必要がある。 電子申請等の操作方法等の市民のニーズに合った学習機会を増やし、市民のICTリテラシー向上に寄与し、市のICTを活用したサービスの利用促進を図る。			

施策2 ICTを活用した地域活力の維持・発展					
1	事業名	地域情報化推進事業（公共連絡網システム利活用促進事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民が手軽に活用できるインターネット公共連絡網システム「あいべあ」を運用し、大規模災害等においても有効な連絡手段を確保するとともに、日常生活での地域ICTの利活用を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	13,082	3,627
			所要一般財源	8,869	2,758
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】システム運用：「あいべあ」の運用管理・機能改善の実施、ローカル情報交流アプリ「ペコミン」（H28）「会津若松＋」との連携(R4) 【2】広報・利用促進：出前講座の開催、市内の小中学校での「あいべあ」を利用した連絡網作成、運用のサポート 【3】その他：・喜多方市と「あいべあ」共同利用協定の締結（H29）・大熊町が共同利用自治体から脱退（R2）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	災害発生時の防災情報や緊急当番医の情報がメールで配信でき、市からの情報伝達手段として有効であるため、さらなる登録者の増加を目指していく。そのため継続して市民へのPRを行うとともに、市民の情報享受の機会が多くなるようメール以外の様々な発信方法（SNS/プッシュ通知）を検討する。				
2	事業名	データ利活用推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	オープンデータ利活用基盤「DATA for CITIZEN」上にオープンデータの蓄積を行い、データ活用を促進する。また統計情報の分析やデータ利活用による効果的・効率的な行政運営を推進するため、庁内職員の資質やスキルの向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	14,750	19,981
			所要一般財源	14,750	19,981
概算人件費			20,741	20,741	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○オープンデータ利活用基盤「DATA for CITIZEN」の運用・更新 ○センサー機器等を用いてデータ収集を行いオープンデータで公開するとともに、行政事務の効率化のための活用を行った。 ○データ分析・活用の考え方や進め方を学ぶ庁内職員向けの研修会を実施した。 ○標準規格の形式（NGSI）対応のインターフェースを構築し、都市OS（会津若松＋）各種サービスの分野間での連携、横展開を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・実務課題と実データを用いた実践ワークショップなどを通して、職員のデータ分析・利活用のリテラシー向上を図り、証拠に基づく政策立案（EBPM）など効果的なデータ利活用が進むよう環境を整備することで、人口減少等の行政課題の解決に資する人材の育成に取り組んでいく。また、行政運営の効率化や生産性向上を図るため、庁内の各種統計データや分析ツールを利活用していく。				
3	事業名	地域情報化推進事業（情報化推進アドバイザー）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	行政サービスのより一層の向上を図るため、情報化推進アドバイザー会議を開催し、本市の情報化施策に対するアドバイスなどを受ける。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
概算人件費			450	450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	会津大学教員（教授など）を情報化推進アドバイザーとして、平成13年度より情報化推進アドバイザー会議を開催している。 アドバイザー会議の開催実績 ○令和2年度 2人×1回 会津大学教授、会津大学准教授 ○令和3年度 2人×1回 会津大学上級准教授 ○令和4年度 2人×1回 会津大学教授・上級准教授				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	産学官が連携して地域の活性化を目指す取り組みの一環として、会津大学との連携強化や新規事業の立ち上げを積極的に実施し、地域情報化推進に寄与できるよう取り組む必要がある。 情報化・行政DXの施策において、職員の視点だけでなく、情報化推進アドバイザーの専門的見地からの意見を取り入れていく。また、日々進展するICT環境に対応していくためのアドバイスを受ける。				

4	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（都市OS・データ連携基盤）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	目的：複数データが連携した付加価値の高いサービスを提供することを通じ、生活の利便性向上を図る。 内容：都市OS・データ連携基盤「会津若松+」の運用・機能拡充を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）
			事業費	10,000	10,000
			所要一般財源	5,000	10,000
			概算人件費	1,872	1,872
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・オプトインを前提に、利用者にとって関心が高い情報を優先的に表示させることができ、かつ、都市OS・データ連携基盤として「会津若松+」を運用することで、市民の利便性向上に資する情報やサービスを提供。 ・「会津若松+」と連携する「除雪車ナビ」などの市民生活の利便性向上につながるサービスの提供を順次開始し、徐々に利用者も拡大（令和4年度末現在ID登録数：23,471ID）。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・サービス利用者として「会津若松+」の運用費用の一部を負担するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金をはじめ、国の支援策を積極的に活用しながら、「会津若松+」を基軸した共助型のデジタルサービスの実装に引き続き取り組み、魅力的なしごとづくりや生活の利便性向上につなげ、地域幸福度（Well-Being）の向上に取り組んでいく。			

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 市民部 環境生活課

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野36 地域自治・コミュニティ

目指す姿

地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール	
施策1	地域コミュニティへの支援		
	地域コミュニティ活動を活発にするため、市民の地域コミュニティ活動への参加意識を醸成し、自治による自主自立のまちづくりを進めます。また、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。		
施策2	地域主体のまちづくりの推進		
	地域の活性化や個性あふれる地域づくりに向けて、地域の実情を踏まえ、地域のことを市民が自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域による主体的なまちづくりを支援していきます。		
施策3	中山間地域の活力の向上		
	人口減少や高齢化が進む中山間地域の集落においても、地域の担い手の育成や集落間の連携強化などにより安全安心な生活環境を維持し、地域活力を向上するための仕組みづくりを進め、中山間地域の特色を活かした地域振興を図ります。		

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	町内会加入率				%	全世帯数に占める町内会加入世帯数の割合
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	マンションやアパート等の集合住宅入居世帯が加入する割合が低調な状況にある一方で、加入率は90%台を維持している。
	実績	91.2	92.2	—		
2	地域づくり活動組織数				団体	活動を継続している組織数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	6	8	10	15	北会津・河東・湊のモデル地区の取組成果が認知され、他地域で取組が始まっている。さらに、複数の地区で組織設立に向け協議中であり、概ね目標通り達成している。
	実績	5	—	—		

2 施策の評価

施策1	地域コミュニティへの支援
今年度の重点方針(方向性)	地域コミュニティ活動を活発にするため、市民の地域コミュニティ活動への参加意識を醸成し、自治による自主自立のまちづくりを進めます。また、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。
取組状況	【1】町内会、区長会活動への支援 ・市と市区長会とが協働で組織活性化や支援策を検討し、町内会活動ガイドブックの作成や市区長会のホームページ開設、町内会加入促進チラシの活用や市区長会における地区区長会交付金制度の創設など、町内会や市区長会活動への支援に取り組んできた。また、市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部とで「町内会への加入促進に関する協定」を締結し、町内会への加入促進に取り組んでいる。 ・令和4年度から市が区長に依頼している事務を調査し、区長の事務負担軽減に繋がる方策を取りまとめ、庁内で検討を行ってきた。 【2】市民憲章の推進 ・市民憲章の実践活動を推進するため、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動などの環境美化、花園コンクールや作文コンクール、小さな親切運動などの啓発活動を実施するとともに、実践した団体や個人の表彰を行っている。また、成人式において市民憲章啓発チラシを配布するなど、若年層への啓発活動に努めるとともに、推進事業の活性化や推進委員の組織力強化に向けて取り組んでいる。 ・令和5年度はクリーン鶴ヶ城清掃活動を通常開催し、市内31団体511名の参加を得た。 【3】コミュニティセンターの運営及び活性化 ・平成30年度から協定に地域コミュニティの育成や発展及び活性化に関する事業への積極的な取組について規定し、円滑な地域コミュニティ活動の推進を図るとともに、トイレの洋式化や集会所への冷暖房設備の設置を計画的に施設改修を実施し、利便性の向上を図っている。 ・令和5年には地域課題の把握と早期解決を図るための取り組みとして、各センターに「コミュニティご意見箱」を設置する等、センターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化につながる施設のあり方について、情報収集や意見交換に取り組んできた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】町内会、区長会活動への支援 ・高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより、地域活動の担い手が不足し、地域内のつながりが希薄化している等の地域課題の解決に向け、地域と行政が共に考え、取り組んでいくことが必要となっている。今後とも町内会の活動や加入促進について、市区長会と連携を図りながら、より効果的な支援策を検討し実施していく。 ・町内会交付金の透明性確保のため、町内会に公的口座への移行を促していく。 ・区長の事務負担軽減に繋がる方策について、引続き調査を行い、より効果的な負担軽減策について協議・検討に取り組む。 ・山間地等の地理的条件による難視解消を目的として設置された既存の共聴施設に対し、施設の老朽化対応と災害時対応の強化を図るための整備費用の支援について検討を行っていく。 ・集会所の備品整備について、冷房機設置や放送設備等の補助についても町内会から要望が寄せられており内容を検討していく。 【2】市民憲章の推進 ・市民憲章の市民への理解促進と組織力の強化を図るため、市政だより等の広報手段を活用したPR、鶴ヶ城クリーンアップ作戦や花いっぱい運動等の環境に配慮した市民憲章活動事業を通し、普及啓発に努める。 ・推進委員の高齢化に加え、各種活動への参加についても減少傾向にあり、今後、幅広い世代、特に若年層への市民憲章の浸透と企業を中心とする市内各種団体への加入促進など、組織力の強化が課題である。 ・市民憲章推進委員会と連携し、活動内容の検証と課題解決に向けた協議や事業見直しを行い、市民憲章条文の実践に結びつく、環境への配慮など、現在のライフスタイルに寄り添った内容を取り入れ、より身近に市民憲章を感じてもらうような新たな事業の検討を進める。 【3】コミュニティセンターの運営及び活性化 ・コミュニティセンターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化につながる施設のあり方について、引き続き指定管理者・関係団体・庁内関係部局等と連携し、検討を行っていく。 ・利用者の高齢化及び施設・設備に対する市民ニーズの変化等により、特に建設年度の古いコミュニティセンターでは利用団体数や利用者数が伸びていない現状にあり、近年の地区活動等の自粛やサークルの解散など、地域・市民活動の停滞・減少が懸念されている。 ・施設・設備の計画的な改修等を実施するとともに、指定管理者による自主事業の開催、親子連れや若年層等もコミュニティセンターを利用しやすいような環境づくりについて検討し、新規利用者の確保に向けた取り組みを進めていく。

施策2	地域主体のまちづくりの推進
今年度の重点方針 (方向性)	地域の課題解決に取り組む新たな地域づくり活動を市内全域に横展開していくため、令和3年度に類似の補助制度を統合して新設した「地域づくりビジョン推進事業補助金」の制度内容や取組事例などの周知を行う。また、湊・河東地区以外の地域づくり活動組織にも集落支援員を配置するなどの人的支援制度の拡充についても併せて検討していく。さらに、地域づくり活動だけでなく、農林業の振興など、様々な分野で地域おこし協力隊の活用が図られるよう、庁内への情報提供等に努めていく。
取組状況	【1】地域づくり活動への支援 ・令和3年度に地域づくり関連の補助制度を統合し、「地域づくりビジョン推進事業補助金」を新設した。 ＜北会津地域づくり委員会＞ ・平成25年設立、令和3年地域づくりビジョン策定 ＜河東地域づくり委員会＞ ・平成25年設立、令和2年地域づくりビジョン策定 ＜みんなと湊まちづくりネットワーク＞ ・平成27年設立、平成27年地域づくりビジョン策定、令和元年NPO法人化、集落支援員配置、令和5年基幹集落センターの指定管理受託 ＜大戸まちづくり協議会＞ ・令和2年設立、令和2年地域づくりビジョン策定、令和5年NPO法人化 ＜永和地区地域づくり協議会＞ ・令和元年設立、令和4年地域づくりビジョン策定 【2】北会津・河東地域審議会、北会津・河東地域連携会議 ・北会津及び河東地域においては、合併後、市の付属機関である「地域審議会」を設置し、新市建設計画の執行状況などを調査・審議し、答申を行ってきたが、設置期間の満了に伴い、後継組織として「地域連携会議」を設置した。 【3】地域おこし協力隊・集落支援員事業 ・地域づくり活動を住民の無償ボランティアのみで担うには限界があり、地域おこし協力隊や集落支援員の配置により人的支援を行っていく。 ・令和5年度配置：地域おこし協力隊（大戸1名、湊1名）、集落支援員（湊1名、河東1名）
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域づくり活動への支援 ・各地域の地域づくり活動は、地域づくりビジョンの策定や活動の実践等を通じてコミュニティの醸成や協働のまちづくりへの理解が進んでいるが、高齢化による各種団体の活動の低下などの課題を抱えている。若年層の取り組み方法や運営体制（事務局機能等）、気軽に集える活動拠点等について地域とともに検討していく。 ・令和3年度、類似の補助制度を統合し、「地域づくりビジョン推進事業補助金」を新設。今後、他地域への横展開を図るため、制度内容や取組事例などの周知を行っていく。 ・地域づくり活動の進展や地域の実情に応じて地域おこし協力隊や集落支援員の配置など人的支援も検討していく。 【2】北会津・河東地域連携会議 ・新市建設計画の事業の検証や地域づくり活動を支援するとともに、地域の声を市政に反映させるため、地域づくり委員会との意見交換を継続していく。 【3】地域おこし協力隊・集落支援員事業支援事業 ・地域づくり活動を住民の無償ボランティアのみで担うには限界があり、地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用した人的支援を行っていく。 ・持続的な地域運営のためには、地域運営組織の事務局を担える人材の配置が重要であり、人材の募集・掘り起こしを行いながら、各地区の取組状況を踏まえ、増員や新たな配置を進めていく。

施策3	中山間地域の活力の向上
今年度の重点方針 (方向性)	中山間地域の活力向上のため、湊地区において実証を経て導入した「中山間地域生活支援システム」については、運用支援を継続していくとともに、湊地区と同様の地域課題を有する大戸地区へ横展開し、さらなる活用・定着を図る。さらに、他地域においても、当該システムの活用横展開による地域づくり活動の活発化について検討していく。
取組状況	【1】中山間地域等地域づくり支援事業 ・大戸地区と湊地区において、県のサポート事業を活用した地域づくりの取組みを実施。（闇川地区（H21～22）、上雨屋地区（H21～24）、湊地区地域活性化協議会（H27～）） ・国の「どぶろく特区」認定を取得し、新たな地域資源の創出による地域の活性化を図る。（平成24年度） ・「会津若松市中山間地域連絡調整会議」を設置し、庁内での意識共有や事業マネジメントを図る。（平成25年度～） ・湊町原地区において「はら笑楽交プロジェクト実行委員会」が、旧原小学校を改修（H29.7オープン）し活動を開始（平成28年度～） 【2】ICTを活用した中山間地域づくり事業 ・平成28年度から、国の交付金を活用して、中山間地域の活力向上およびコミュニティづくりのため、湊地区において、通信網を整備し、地域内の防災や地域内交通の運行等の情報共有、高齢者の見守り等に活用できるテレビを利用した「中山間地域生活支援システム（みなとチャンネル）」を構築・実証を行った。実証は平成30年度で終了したが、地域住民主体により事業を継続してきた。 ・令和4年度に大戸地区において「中山間地域生活支援システム（おおとチャンネル）」を導入し、地域の課題解決に資する活用体制の構築を行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】中山間地域等地域づくり支援事業 ・中山間地域では急速に少子高齢化が進行している。将来的な集落機能の維持と地域の活性化を図るために、湊・大戸地区において、地域の住民や団体とともに、地域ニーズの把握、ビジョン策定、ビジョンに基づく活動を行ってきた。 ・庁内関係部署が情報共有・連携して各地域の住民主体の地域づくり活動を支援するとともに、活動と連携して地域資源や既存施設の有効活用策を調査研究し、具体的な実践・成功事例を積み上げ、他地域に取組を広げていく。 【2】ICTを活用した中山間地域づくり事業 ・導入地区内で「中山間地域生活支援システム（みなと・おおとチャンネル）」の有用性の理解が進んでいるところであり、自走性の向上に向けて事業を継続していく。 ・令和4年度に湊地区と大戸地区にhoam（タブレット型）端末の導入を行ったところであり、テレビ電話機能等を使った活用の拡大について検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	基幹集落センター管理運営事業	農政部・農政課

4 施策の最終評価

- ・政策分野36「地域自治・コミュニティ」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「地域コミュニティへの支援」については、区長の負担軽減に向けた検討に取り組むとともに、コミュニティセンターについて、子育て世帯や若年層にも利用しやすい環境づくりを検討していく。また、地上デジタル放送の共聴施設の老朽化対策と災害時対応の強化に向けた支援を検討していく。
- ・施策2「地域主体のまちづくりの推進」については、地域が主体の地域づくり活動をさらに充実させていくため、新たな人材の掘り起こしに努めるとともに、地域おこし協力隊や集落支援員の増員について検討していく。
- ・施策3「中山間地域の活力の向上」については、中山間地域生活支援システムの利用拡大を図り、地域住民の利便性と地域活力の向上につなげていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 地域コミュニティへの支援							
1	◎		柱3	17.17	地上デジタル放送難視地区対策事業	新規	市民部 環境生活課
2		◎	柱2	17.17	町内会活動事業	継続	市民部 環境生活課
3		◎	柱2	17.17	区長会補助事業	継続	市民部 環境生活課
4		◎	柱2	11.7	コミュニティセンター運営事業	継続	市民部 環境生活課
5			柱2	11.7	八田地区交流センター運営費	継続	企画政策部 河東支所住民福祉課
6			柱2	11.7	集会所整備補助事業	継続	市民部 環境生活課
7		◎	柱2	17.17	市民憲章推進事業	継続	市民部 環境生活課
8			柱2	11.7	集落案内標識維持管理事業	継続	市民部 環境生活課
9			柱2	17.17	コミュニティ助成事業	継続	市民部 環境生活課
施策2 地域主体のまちづくりの推進							
1	◎	◎	柱2	11.17	地域おこし協力隊	継続	企画政策部 地域づくり課
2	◎	◎	柱2	11.17	集落支援員	継続	企画政策部 地域づくり課
3		◎	柱2	11.17	地域づくりビジョン推進事業補助金	継続	企画政策部 地域づくり課
4		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（北会津地域づくり委員会）	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課
5		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（河東地域づくり委員会）	継続	企画政策部 河東支所 まちづくり推進課
6		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（みんなと湊まちづくりネットワーク）	継続	企画政策部 地域づくり課
7		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（大戸まちづくり協議会）	継続	企画政策部 地域づくり課
8		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（永和地区地域づくり協議会）	継続	教育委員会 北公民館
9		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（新たな地域づくり活動組織の支援）	継続	企画政策部 地域づくり課
10			柱2	11.17	北会津地域連携会議	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課
11			柱2	11.17	河東地域連携会議	継続	企画政策部 河東支所 まちづくり推進課
12			柱2	11.17	地域活性化センター負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
施策3 中山間地域の活力の向上							
1			柱3	11.17	中山間地域等地域づくり支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課
2		◎	柱3	11.17	I C Tを活用した中山間地域づくり事業	継続	企画政策部 地域づくり課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域コミュニティへの支援							
1	事業名	地上デジタル放送難視地区対策事業			法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課			次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	山間地等の地理的条件による難視解消を目的として設置された既存の共聴施設に対し、施設の老朽化対応と災害時対応の強化を図るための整備費用を支援する。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	—	15,020
					所要一般財源	—	15,020
					概算人件費	—	749
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		難視地区共同受信施設組合に対し、共聴施設の耐災害性強化の費用に対し、補助金を交付する。	共同受信施設組合の施設を更新することにより、安定した地上デジタル放送の受信が確保できる。	災害時においても地上デジタル放送による情報インフラが維持される。		地域間の情報格差が是正される。	
	成果の推移 (中期成果)	項 目	R4	R5	R6	R7	R8
		共同受信組合の世帯数	0	0	約150	約150	約150
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—					

施策1 地域コミュニティへの支援					
2	事業名	町内会活動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	町内会と行政は、協働によりまちづくりを行うパートナーの関係にある。町内会が推薦する区長を委嘱し、広報紙の配布や市政情報の周知、各種調査の実施により市民福祉の増進と市政との円滑な協力関係の構築に努める。また、町内会運営が円滑に行えるよう活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	43,916	43,916
			所要一般財源	43,916	43,916
			概算人件費	4,168	4,168
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市民の福祉を増進し、市政の円滑な運営を図るため各町内会の区域ごとに区長を置き交付金を交付している。また、市の発展のために功績のあった区長を表彰している ・平成26年度から、町内会の組織づくりや活動事例、市の補助事業等の情報をまとめた町内会活動ガイドブックを作成し、各区長へ配布している。 ・令和4年度に市が区長に依頼している各種事項を調査し、内容の把握や整理を行い、区長の事務負担軽減に繋がる方策をとりまとめ、庁内で検討を行ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより地域活動の担い手が不足し、地域内の繋がりが希薄化している等の地域課題の解決に向け、地域と行政が共に考え、取り組んでいく必要があり、市区長会と連携を図りながら効果的な方策を検討していく。 ・町内会交付金の透明性確保のため町内会の公的口座への移行を依頼する。 ・昨年度に引続き、市が区長に依頼している各種事項を調査し、内容の把握や整理を行い、区長の事務負担軽減に繋がる方策を再検討する。			
3	事業名	区長会補助事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市区長会は、市内の全区長（町内会長）で構成され、環境美化推進事業や各種研修会を通じ、地域貢献活動を実施している。市区長会の円滑な運営と、地域コミュニティの基盤強化につなげるため、会の運営・活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,503	6,503
			所要一般財源	6,503	6,503
			概算人件費	11,232	11,232
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市区長会は、市補助金を活用しながら、各地区清掃事業や各研修会等を例年実施し、市民の福祉の増進と、市政との円滑な協力を推進している。 平成29年度の市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部との「町内会への加入促進に関する協定」締結を契機とし、町内会加入促進対策に取り組んできた。また、平成28年度に創設した市区長会から18地区区長会への交付金により、地区区長会の支援、運営力強化や区長会組織全体の連携強化等につなげている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域コミュニティ活性化の柱となる各種研修会は、多くの区長に町内会活動の実践に結びつけていただくため、参加率向上を図る。また、町内会加入促進は、アパート入居者等への対応に苦慮している町内会が多いことから、関係団体との連携強化・加入促進事例集の作成や個別対応も含め、区長への支援策を充実させ、地域コミュニティの基盤強化に繋げる。さらに、地区区長会の運営力強化策である地区区長会交付金制度は、市区長会との連携強化にも繋がるため補助を継続していく。			
4	事業名	コミュニティセンター運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各コミュニティセンターの指定管理者と連携し、施設の適切な管理運営を図るとともに、コミュニティセンターを拠点とした地域活動や住民相互の交流を活性化させ、地域社会の連帯意識、自治意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	55,997	56,225
			所要一般財源	44,450	49,925
			概算人件費	8,424	8,424
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成30年度から協定に地域コミュニティの育成や発展及び活性化に関する事業への積極的な取組について規定し、円滑な地域コミュニティ活動の推進を図るとともに、トイレの洋式化や集会室への冷暖房設備設置を実施し、利便性の向上を図っている。 ・地域課題の把握と早期解決を図るために、令和5年度から各施設に「コミュニティご意見箱」を設置し、地域コミュニティの活性化に繋がる施設のあり方について、情報収集や意見交換に取り組んでいる。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・コミュニティセンターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化につながる施設のあり方について、引き続き指定管理者・関係団体・庁内関係部局等と連携し、検討を行っている。 ・インターネット環境の整備や照明LED化など、施設設備の計画的な改修を実施するとともに、指定管理者による自主事業の開催、親子連れや若年層等も利用しやすい環境づくりに努め、新たな利用者の確保に取り組む。			

5	事業名	八田地区交流センター運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 河東支所住民福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域住民のコミュニティ活動の活性化及び健康の増進を図るための施設として、八田地区交流センターについて、適切に管理運営する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	217	2,370
			所要一般財源	217	2,370
概算人件費			719	719	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・施設の適切な維持管理及び改修により、利用環境の維持向上はもとより、施設の長寿命化及び施設イメージの向上にもつながっている。 ・施設の日常的な管理及び運営について地区住民の協力を得ており、低コストでの管理運営となっている。 ・直近の改修等 令和3年度：屋根塗装工事、令和4年度：街灯修繕、屋外給水管凍結防止ヒーター修繕				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域コミュニティの活性化や健康の増進、地域防災計画上の避難施設でもあることから、地区区長をはじめ地域と連携しながら、適切な管理運営を継続していく。 ・施設の老朽化に伴い、施設の修繕等を必要とする箇所が増加しており、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に施設の維持修繕等を実施していく。 ・施設の利用拡大に向け、市ホームページ等を通じ積極的な周知に取り組むとともに、地域関係団体等との協議連携や安全・快適な利用環境の向上に努める。				
6	事業名	集会所整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域自治活動や地域住民の相互交流の場として活用する集会所の整備を行う町内会等に対し、補助金を交付し、地域コミュニティ活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,229	6,985
			所要一般財源	2,229	6,985
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	毎年度、町内会に当該補助事業の利用について照会し、要望する町内会と工事内容や金額等の協議を行い、優先順位を付けて、次年度予算に計上している。 補助を利用した各町内会の集会所においては、屋根や外壁、床等の修繕のほか、玄関へのスロープの設置や洋式トイレへの改修など利便性の向上はもとより、身近な地域コミュニティ活動の場の維持が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	老朽化した集会所の修繕や高齢者の利用に配慮した改修の問い合わせが増えており、地域コミュニティ活動を活性化するためには、活動の拠点となる施設が不可欠であることから、集会所整備への支援を継続する。また、冷房機設置や放送設備等の備品整備補助についても町内会から要望が寄せられており内容を検討していく。				
7	事業名	市民憲章推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「会津若松市民憲章」を周知、推進することにより、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図るため、その推進団体である市民憲章推進委員会とともに、啓発運動や推進事業に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	833	700
			所要一般財源	833	700
概算人件費			3,370	3,370	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市民憲章の実践活動を推進するため、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動などの環境美化、花園コンクールや作文コンクール、小さな親切運動などの啓発活動を実施するとともに、実践した団体や個人の表彰を行っている。また、成人式において市民憲章啓発チラシを配布するなど、若年層への啓発活動に努めるとともに、推進事業の活性化や推進委員の組織力強化に向けて取り組んでいる。 ・令和5年度のクリーン鶴ヶ城清掃活動は通常開催。（市内31団体511名参加）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・推進委員の高齢化に加え、各種活動の参加者が減少傾向にあり、幅広い世代、特に若年層への市民憲章の浸透と企業を中心とする市内各種団体への加入促進など、組織力の強化が課題である。 ・市民憲章推進委員会と連携し、活動内容の検証と課題解決に向けた協議や見直しを行い、市民憲章の実践に結びつく環境への配慮など、現在のライフスタイルに合った内容を取り入れ、より身近に市民憲章を感じてもらうような事業検討を進める。				

8	事業名	集落案内標識維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	集落案内標識209基について、標識の落下等の危険防止のための点検や補修等の維持管理を適正に行う。 ○旧会津若松市地区（高野、町北、神指、湊、大戸、一箕、東山、門田）106基 ○旧北会津村地区50基 ○旧河東町地区53基	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	626
			所要一般財源	0	626
概算人件費			465	465	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	集落案内標識については、合併前の旧市町村においてそれぞれ整備されてきたが合併後は所管が一元化されないままに様々な部局で補修、撤去等を行ってきた。 平成27年度からは、合併前の旧北会津村及び旧河東町分を含めて市民部環境生活課が、安全に配慮した適切な管理を一元的に行っている。 【市による修繕等実施件数：平成28年度1件、令和2年度1件、令和4年度1件】				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・現在設置されている209基の現状把握を実施していくが、新たな標識の整備は行わないものとする。標示板の文字の経年劣化、標示板の破損や落下、標識柱の転倒等の危険防止のため、定期的な現地確認作業や修繕を行っていく必要がある。 ・道路の付け替え等により移設等の対応が必要な場合は、町内会や関係機関との検討を行うとともに、計画的かつ効率的な現地確認作業の手法について検討し、危険箇所の早期発見と対応により危害を防止し、適切な維持管理に努める。				
9	事業名	コミュニティ助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を財源に実施している。町内会やその連合組織によるコミュニティ活動に直接必要な設備や備品の整備に関する事業及び集会施設の建設整備に関する事業に対して助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,900	2,500
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	749	752
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成27年度より、全区長へ配布する「町内会活動ガイドブック」や市政だより、ホームページを活用し、公平な事業告知を行っている。また、本事業に対して同一年度中に複数の申請があった場合は、市で「審査会」を実施し、より有益性が見込まれる事業選定を行っている。 【実施状況：平成26年度除雪機購入、平成28年度LED防犯灯の整備、平成30年度・令和3年度・令和4年度櫓他祭り用備品整備、集会施設の建設及び備品整備】			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・有利な助成制度であるが、県を経由した一般財団法人自治総合センターへの申請可能件数に上限があり、事業採択に確実性がないため、町内会への支援としては不安定である。事業対象や申請要件が分かりにくいいため、より明確な周知を行っていく。 ・事業に対して同一年度中に複数の申請があった場合は、必要に応じて市で審査会を実施し、より有益性の高い事業選定を継続して行っていく。 ・「町内会活動ガイドブック」や市政だより等々を活用して広く情報発信していく。				

施策2 地域主体のまちづくりの推進							
1	事業名	地域おこし協力隊			法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	人口減少・少子高齢化により担い手不足が課題となっている地域等に対し、地域おこし協力隊を配置することにより、その定住・定着を図りながら、地域の維持活性及び産業の振興を図る。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	8,263	28,938
					所要一般財源	8,263	28,938
					概算人件費	195	263
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28～伝統産業の後継者育成、移住・定住業務に計3名を配置。 ・令和4年度：中山間地域（大戸地区）のコミュニティ活動支援・エリアプロモーションの担当として1名配置。 ・令和5年度：中山間地域（湊地区）のコミュニティ活動支援・エリアプロモーションの担当として1名配置。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		地域おこし協力隊の委嘱 地域おこし活動等への従事	地域おこし協力隊により、地域課題の解決に向けた取組が進展する	卒隊後においても定住し、地域の担い手として活動する		地域課題の解決、地域の活性化が図られる	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
		卒隊後の定住者数		0	0		
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	(1) 課題認識 全国的に需要過多の状況で、導入を希望する自治体間の競争となっている。優秀な人材の確保には、魅力的な業務内容、待遇改善が必要である。 (2) 今後の方針 協力隊の確保に向け待遇改善を検討、将来の定着・定住に向けたサポート体制を充実させながら、各地区の取組状況を踏まえ、増員や新たな配置を進めていく。					
2	事業名	集落支援員			法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	人口減少・少子高齢化により担い手不足が課題となっている地域等に対し、集落支援員を配置し、住民と行政の協働のもと、地域の実情に応じた地域支援活動により、地域の維持活性化を推進する。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
					事業費	5,928	9,604
					所要一般財源	5,928	9,604
					概算人件費	195	263
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年度～：湊地区に1名配置。NP0法人みんなと湊まちづくりネットワークの事務局長として、地域づくり活動の中心的役割を担っている。 ・令和5年度～：河東地域づくり委員会の事務局員として、河東地区に1名配置。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・集落支援員の配置 ・地域の問題解決及び維持・活性化に係る取組の企画及び実施	集落支援員により地域住民が主体となった地域づくり活動が拡充する	地域住民が主体となり地域運営組織の持続的な運営が行われる		地域課題の解決、地域の活性化が図られる	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
		地域運営組織の持続的な運営が行われている地域数		5	5		
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	(1) 課題認識 本市では集落支援員を地域運営組織の事務局職員として位置づけ配置を進めているが、組織の形態や運営の手法は地域ごとに異なり、集落支援員の業務スキルの習得や業務運営のサポート体制を構築することが求められる。 (2) 今後の方針 地域運営組織の持続的な運営のためには、組織の事務局を担える人材の配置が重要であり、人材の掘り起こしを行いながら、各地区の取組状況を踏まえ、新たな配置を進めていく。					

施策2 地域主体のまちづくりの推進					
3	事業名	地域づくりビジョン推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりの支援や活動経費の助成を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,600	7,600
			所要一般財源	5,600	7,600
			概算人件費	52	52
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度：住民による地域づくり活動に対する類似の支援制度を統合して「地域づくりビジョン推進事業補助金」を創設。統一制度に基づく地域づくり活動への支援体制を整備し、北会津・河東・湊・永和・大戸地区の各地域づくり活動組織へ補助金を交付した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域コミュニティを維持するため、地域課題の解決や活性化に向けた取組を地域住民と行政の協働により進めていくことが求められており、地域づくり活動組織が、自立的・継続的に活動できる環境を整えていく必要がある。 ・支援地域の広がりに合わせて、支援体制の検討を行っていく必要がある。 ・中間支援組織も含めて、全市を対象とした支援体制の検討を行っていく。			
	事業名	地域づくり活動支援事業（北会津地域づくり委員会）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
4	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりや活動への支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	2,632	2,632
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<主な構成団体・会員数> ・各種団体、教育機関、事業者、個人 会員数44名 <取組経過> ・平成25年7月：北会津地域づくり委員会設立 ・令和3年度「北会津地域づくりビジョン」策定 <主な取り組み> ・ホタルの森公園花壇整備・ふれあい号の運行・北会津地域フォトコンテスト・ふれあい運動会・朝のあいさつ運動・ふれあいコンサート・庁舎利活用			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	北会津地域においては、団体・組織がそれぞれの分野で活動を行っているものの、地域全体の組織並びに集落ごとの組織、が解散・縮小傾向にあるため、組織の安定的な継続に向けた活動の活性化が必要となっている。地域コミュニティの活性化につなげるため、誰もが気軽に集える居場所づくりを委員会と協働で進める。また地域資源の有効活用や住民主体の地域活性化の更なる推進にむけて、集落支援員の導入など効果的な支援・協働のあり方を検討する。			
	事業名	地域づくり活動支援事業（河東地域づくり委員会）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりや活動への支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	7,414	7,414
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<取組経過> ・平成25年6月：河東地域づくり委員会設立 ・令和2年度：河東地域づくりビジョン策定（R3～R7） <主な取組> ・総務部会：自主防災組織設立に向けた調査・研究、河東地域づくり委員会シンボルマーク作成、委員会ニュース発行 ・生活環境部会：花いっぱい運動・健幸スクール事業の協働取組 ・交通環境部会：地域内交通「みなづる号」の運営と広報			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・活動会員の固定化や高齢化は、持続可能な組織運営にとって大きな課題であることから、特に若年層の課題認識を探りながら、参加しやすい事業の検討や組織風土の醸成などに委員会とともに取り組んでいく。 ・令和5年度から配置した集落支援員が中心となり、地域住民がより主体的に活動できるよう、誰もが気軽に集える活動拠点のあり方の検討などを委員会と協働で進めていく。			

	事業名	地域づくり活動支援事業（みんなと湊まちづくりネットワーク）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりや活動への支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,131	1,094	
6	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<取組経過> ・平成27年3月：湊地区地域活性化協議会設立 ・令和元年度：地区社協の機能を併せ持つ「みんなと湊まちづくりネットワーク」に改名し、NP0法人格を取得。集落支援員を設置。 ・令和4年度：第三次湊地区地域づくりビジョン策定 ・令和5年度：基幹集落センターの指定管理を受託			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 湊地区は高齢化・少子化の割合が市内でも高い地域であり様々な地域課題があるため、今後もみんなと湊まちづくりネットワークが、地域住民の主体性を高め、より自立した組織運営を行っていくことが課題となる。 【2】今後の方針・方向性 集落支援員が中心となり取組を実行し計画の評価を行いながら、より自立した組織運営を行っていきけるよう支援を継続する。加えて、地域おこし協力隊による、組織の重点事業の企画・運営の支援を行っていく。			
	事業名	地域づくり活動支援事業（大戸まちづくり協議会）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりや活動への支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,726	1,947	
7	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<取組経過> ・令和2年6月：大戸まちづくり協議会設立 ・令和4年4月：地域おこし協力隊（1名）を配置 ・令和5年4月：NP0法人化			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 大戸まちづくり協議会は令和5年度にNP0法人となり、今後はより地域住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるよう、地域活動の担い手発掘や自己財源確保が求められる。 【2】今後の方針・方向性 地域おこし協力隊を活用し、地域づくりビジョンの取組を確実に実行し、計画の評価を行い、将来的に地域住民が事務局を担えるよう、支援を継続する。また、集落支援員の活用も含めた支援を検討していく。			
	事業名	地域づくり活動支援事業（永和地区地域づくり協議会）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・北公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域活動組織に対し、活動場所や学習機会の提供等の支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,798	1,798	
8	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<取組経過> ・令和元年9月：永和地区地域づくり協議会設立 ・令和4年9月：永和地区地域づくりビジョン策定			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 永和地区は少子高齢化が進行しており、各種団体の担い手不足等の地域課題がある。現在は北公民館が事務局を務めているが、地域住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるよう、体制の強化が課題である。 【2】今後の方針・方向性 地域づくりビジョンの取組を確実に実行し、計画の評価を行いながら、将来的に地域住民が事務局を担えるよう、集落支援員の活用も含めた支援を検討していく。			

9	事業名	地域づくり活動支援事業（新たな地域づくり活動組織の支援）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織の設立を目指し、地域住民の組織づくりや活動に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	112	128
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成27年度：門田地区が「門田地区独自の住民・行政・事業者連携型地域づくりシステム構築事業」を実施。 ・令和3～4年度～：行仁地区及び門田地区が行政提案型協働事業「未来につなげる地域の活動拠点づくり事業」を実施。 ・令和5年度：行仁・一箕・門田地区が地域運営組織作りの検討を実施。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域コミュニティや相互扶助が希薄化し、地域の維持機能の低下が懸念されており、地域の課題解決のために地域住民と行政が役割を分担し、お互いが協力しながら地域を担うことが求められている。 ・地域住民と行政が協働で取り組んでいくためには、新たな地域づくり活動組織が、自立的・継続的に活動できる環境を整えていく必要があり、活動費の支援と合わせて、集落支援員の配置などの人的支援についても検討していく。			
10	事業名	北会津地域連携会議		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：北会津地域の合併後のまちづくりを推進するにあたり、北会津地域の意見を市政に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7	7
			所要一般財源	7	7
			概算人件費	2,715	2,715
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・前身の北会津地域審議会を継承し、平成27年度より北会津地域連携会議を設置し、北会津地域のまちづくりに関する身近な地域課題について、委員同士で話し合い、取りまとめた内容を地域の声として発信してきた。また、北会津地域づくり委員会との情報・意見交換を行い連携を図ってきた。			
11	事業名	河東地域連携会議		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東地域の合併後のまちづくりを推進するにあたり、河東地域の意見を市政に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	600	600
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・前身の河東地域審議会の役割を継承し、新市建設計画の執行状況の確認等を行うとともに、地域のまちづくりに関する協議、検討等を行いながら、河東地域づくり委員会との情報・意見交換を行い、連携を図ってきた。 ＜河東地域審議会＞ ○平成17年～27年度 通算40回開催 ＜河東地域連携会議＞ ○平成28年～令和5年度 各年2～4回開催 通算22回開催			
11	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・河東地域連携会議は、まちづくりに取り組む河東地域づくり委員会との役割を明確にしながら新市建設計画の執行状況に対する意見交換や検証を行っており、引き続き地域の視点から、新市建設計画の主要事業の進捗確認や市の取組等に対する意見交換や検証、提言等を行っていく。			

12	事業名	地域活性化センター負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域におけるまちづくり、産業おこし等、地域づくりや地域活性化を支援している「一般財団法人地域活性化センター」の支援制度を活用し、活力のあるまちづくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	140	140
			所要一般財源	140	140
			概算人件費	38	38
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成23年度から一般加入。（以前は県市長会で加入） ・平成27年7月10日、会津若松市において地域活性化センター主催により「地方創生フォーラムin福島」開催。 ・平成29年度「地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業」に「おらが原、笑顔の郷（さと）構築事業」が採択。（1,500千円）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域活性化センターの支援制度は、地域活力向上の手段として有効であることから、継続して加入し、地域振興を推進する先進的な取り組み事例等を本市の施策に生かすとともに、各種支援制度を積極的に活用していく。			

施策3 中山間地域の活力の向上					
1	事業名	中山間地域等地域づくり支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中山間地域の集落等における地域づくり活動に対し、先進事例や各種支援制度等の情報提供、関係団体との調整及・連携などにより適切に支援を行うことで、各地域における地域住民と行政、他の多様な主体との協働による地域づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	38	38
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成21年度～：大戸地区及び湊地区において、福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）を活用した地域づくりの取組みを実施。 ・平成22年度～：「会津若松市定住・二地域居住推進協議会」において中山間地域支援のための「魅力創出支援事業助成金」を創設。 ・平成28年度～：湊町原地区において「はら笑楽交プロジェクト実行委員会」が、旧原小学校を改修（H29.7オープン）し活動を開始			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	中山間地域では急速に少子高齢化が進行しており、今後集落機能の維持が困難となることも予測される。将来的な集落機能の維持と地域の活性化を図るためには、地域が主体となった継続的な取組みが必要であり、中学校区等の広域で組織される地域づくり活動組織と各集落との連携を強化し、相互補完的に支援する仕組みを構築していく。			
2	事業名	ICTを活用した中山間地域づくり事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中山間地域の活力向上及びコミュニティづくりの推進を目的として構築した「中山間地域生活支援システム」について、湊地区及び大戸地区において地域のプラットフォームとして継続運用を行うとともに、他地区への横展開を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,706	2,706
			所要一般財源	2,706	2,706
			概算人件費	3,455	3,455
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年12月：地方創生推進交付金交付決定、地域再生計画認定 ・平成28～30年度：湊地区において、通信網の整備、中山間地域生活支援システムの実証 ・平成31年4月～：湊地区において中山間地域生活支援システムの本格運用 ・令和4年度：大戸地区で中山間地域生活支援システムの構築（情報配信システムの構築、各地区集会所への通信網の整備）、hoam（タブレット型）端末の導入			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本市の中山間地域は、交通や医療機関、商店等の生活基盤が不利な状況にあり、都市部と比較して少子高齢化、人口減少、基幹産業である農林業の後継者不足が急速に進み、様々な地域課題が顕在化しており、今後も「中山間地域生活支援システム（みなと・おとチャンネル）」の利用拡大と事業の自走性の向上に向けた支援を継続していく。			

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり / 政策9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野37 交流・移住

目指す姿

相互理解と平和意識が醸成され、人や文化、経済の交流により、新しい価値が生まれ続けるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	交流の促進 国内外の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。 また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。	   
施策2	定住・二地域居住の推進 若年層に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。	 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	国際交流協会活動参加人数				人	参加人数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に中止していたイベントが再開されたことや、市民と在住外国人との日常的な交流を促進するための新たな企画を実施したことなどから、参加人数が回復し、目標値を概ね達成している。
	実績	3,928		-		
2	ゆかりの自治体との交流事業数				件	
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	56	57	58	60	令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業数が大きく減少したが、令和4年度には概ね回復し、目標に近い実績となった。令和5年度については見込値。
	実績	52	50	-		
3	移住相談件数（年間）				件	移住に関する相談件数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	220	225	230	240	令和4年度はコロナ禍で停滞していた相談会やイベントが開催され、オンラインでも相談会を開催したことから相談件数が増加した。また、首都圏からの移住ニーズが高まったこともあり、ホームページアクセス数も一昨年から増加傾向が続いており、本市への関心は高まっているものと考えられることから、引き続きHPやSNSで積極的に情報発信を行っていく。
	実績	286				
4	移住実践者数（累計）				世帯	市への移住実践世帯の累計（二地域居住を含む）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	164	179	194	224	移住ニーズの高まりを受けて、各種移住施策を実施したことにより、目標を大幅に達成できた。
	実績	179				

2 施策の評価

施策1	交流の促進
今年度の重点方針(方向性)	国内の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業、次世代を担うこども等の、人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。
取組状況	【1】姉妹都市・親善交流都市等交流事業 ○交流事業 毎年、会津まつりへ交流都市の首長・議長を招待するとともに、むつ市との2年毎の相互訪問事業などを行ってきたところである。 ○記念事業 節目の年において戊辰150周年、会津藩北方警備200周年、保科正之公生誕400周年などの記念事業を行ってきたところである。また、姉妹都市のむつ市、親善交流都市の鳴門市や伊那市、友好都市の横須賀市と盟約締結後10年毎に記念事業を行ってきたところである。 ○交流の拡大 北海道稚内市、利尻町、利尻富士町と会津藩北方警備ゆかりの地交流都市共同宣言を行い、京都府京都市と相互交流宣言、福岡県みやこ町と郡長正ゆかりの地交流都市宣言、新潟県新潟市と観光交流宣言、北海道余市町と親善交流都市の盟約締結を行ったところである。また、観光振興に関する連携協定を日光市と締結し、災害時相互応援協定を山形県米沢市、新潟県長岡市、東京都日野市、神奈川県横須賀市、三重県桑名市、新潟県三条市と締結したところである。 また、平成29年6月市議会において、陳情が採択された長岡市との盟約締結について検討を行い、市長が訪問し交流についての考えを伝えたところである。 ○ゆかりの地の理解促進 今後の交流の一層の促進につなげるため、ゆかりの地を紹介する冊子を作成し、ゆかりの地に対する市民の理解促進を図った。 【2】核兵器廃絶平和都市宣言事業 核兵器や戦争の凄惨さと平和の尊さを伝えることで、核兵器廃絶と平和に対する市民意識の高揚を図ってきた。特に、次代を担う若い世代への継承事業に力を入れてきたところである。 市内中学生による被爆地訪問について、長崎市への派遣に係る調査・研究を踏まえ、令和2年度より広島市と長崎市を交互に訪問することとし、令和4年度に初めて長崎市を訪問した。令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により事業を中止したりオンライン開催としたが、令和4年度以降は広島から本市に講師を招いての講話開催や中学生が被爆地を訪問するなど、各種事業に取り組んだ。 【3】磐越自動車道沿線都市交流会議負担金 ・磐越自動車道沿線自治体と関係団体で構成される「磐越自動車道沿線都市交流会議」に負担金を支出し、広報活動や交流イベント等による利用促進に取り組んだ。 ・平成29年度は、磐越道全線開通20周年記念イベントを実施した。 【4】福島空港利用促進協議会負担金 ・福島県をはじめ60自治体及び関係団体で構成する「福島空港利用促進協議会」に負担金を支出し、広報活動等による福島空港の利用促進に取り組んだ。 【5】多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援 国際理解に関する各種イベントや、外国人向け日本語学習支援や相談窓口機能を担う国際交流協会への負担金支出(平成8年～)を通して支援に取り組んだ。 【6】国際的な感覚・視野をもった人材の育成 中学生を対象に社会の第一線で活躍する講師陣の講義や将来の生き方を考えるワークショップを実施する未来人財育成事業、及び高校生を対象にワークショップや英会話講座等を通じてグローバルな視点を持った人材を育成するグローバル人材育成事業に取り組んだ。 【7】海外友好都市との交流 平成3年に友好都市締結を行った中国湖北省荊州市と、本市訪問団派遣・荊州市訪問団受入、技術研修生受入(平成3年度～)、青少年書画交換交流(平成4年度～)等を実施した。また、新型コロナウイルス感染症に伴い、荊州市へマスクを送付した。(令和元年度)※R2.6返礼あり

【1】姉妹都市・親善交流都市等交流事業

本事業によりゆかりの地等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への伝承を行い、地域の活性化につなげてきたものであり、今後とも、より一層経済効果につながる取組を行っていく必要がある。

各部局における交流の状況や各種交流情報を庁内で共有化することなどにより、新たな分野での交流や地域の活性化により効果的につながる交流の展開を図るための仕組みづくりを検討する。また、今後においても節目の年には記念の取組を行っていく。

令和6年度は、むつ市との姉妹都市締結40周年を迎えることから、本市において訪問団受入を行うなど、記念事業を実施する。

【2】核兵器廃絶平和都市宣言事業

広島市と長崎市に原爆が投下されてから78年が経過し、若い世代への戦争や被爆体験の継承が課題となっている。

核兵器廃絶と平和への願いを次代を担う若い世代へ継承するとともに、幅広い市民参加が可能となるような事業を展開していく。

【3】磐越自動車道沿線都市交流会議負担金

・磐越自動車道は、物流・都市間連携・交流において大きな役割を担っている。また、東日本大震災以降、災害時の人員・物資の輸送ルートとしても重要度が高まっている。

・今後も引き続き、協議会を通じて磐越自動車道沿線都市間の連携を図り、地域の魅力向上と相互の振興を図っていく。

【4】福島空港利用促進協議会負担金

・地方空港は他の高速交通網との競合などによりその9割が赤字であり、福島空港においても、路線の廃止などによる利便性低下により利用者数が減少する悪循環に陥っている。

・国際定期便については、原発事故の風評被害や新型コロナウイルスの影響で就航再開の目処は立っておらず、利用者数減少の一因になっている。

・今後も引き続き、協議会事務局である県空港交流課を中心に、県内自治体や関係団体と連携しながら利用促進に取り組んでいく。

【5】多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援

市民への多文化共生理解の促進と在住外国人への生活支援を図るうえで、国際交流協会との連携は不可欠であることから、課題となっている運営の安定化に努めるとともに、事業内容を精査しながら取組を進めていく。

【6】国際的な感覚・視野をもった人材の育成

未来人材育成塾・グローバル人材育成事業について、参加者の興味・関心の高い分野を捉えたプログラムの構築や、参加者の増加に向けた効果的な周知方法等について検討を行う。

【7】海外友好都市との交流

国際情勢の変化を踏まえ、交流目的を明確にしながら取組を進めていく。また、感染症の影響により中断している荆州市との訪問団による相互訪問等の交流の再開検討も含め、書画交換交流等、実施可能な事業を検討しながら交流を継続する。

施策2 定住・二地域居住の推進	
今年度の重点方針 (方向性)	若年層に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。
取組状況	【1】取り組みの経過 ・平成19年度：商工会議所及びJ Aなど関係団体とともに、市定住・二地域居住推進協議会を設立。HPを開設。 ・平成20年度：移住体験住宅の開設（令和3年度に廃止） ・平成23年度：移住者ネットワーク「愛友あいづネット」設立 ・平成22年度：空き家バンク開設 ・令和3年3月：空き家バンクに係る県宅地建物取引業協会との連携協定締結 ・令和4年度：「移住婚事業」開始 ・令和5年度：若年層への経済的支援の開始及びUターン等促進キャンペーンの実施 【移住実践者数】 ・H19～R4 合計（179世帯314人） ・うちR4増加分（20世帯32名） 【空き家バンクの実績】 ・累計32件登録、うち16件が売買成立 【愛友あいづネット会員数】 ・R4（51世帯66名）
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】現役世代の移住希望者への対応の拡充 ・地方の人口減少が進む中、本市の人口も就業・就学に伴い、特に若年層の流出等により減少が続いている。一方、首都圏在住の20～40代の現役世代では、地方移住の動きが活発化している。 ・移住希望者は、移住先の選択条件として「就労の場がある地方都市」を希望する割合が高いことから、今後も就労支援を軸とした取組を強化し、現役世代にターゲットを絞り情報提供を行う。 ・令和5年度から、Uターンや孫ターンの若年層をターゲットとした各種移住支援策の拡充や、キャンペーンを実施しており、取組の効果を検証しながら、さらなる移住促進を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野37「交流・移住」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「交流の促進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業が縮小、中断を余儀なくされていたが、姉妹都市・親善交流都市や海外友好都市との交流について、必要な交流事業を再開し、相互の理解と友好を深めていく。

・施策2「定住・二地域居住」については、引き続き、就労支援を軸とした取組を強化し、現役世代にターゲットを絞って情報提供を行うとともに、若年層のUターンや孫ターン等の各種取組を重点的に推進していくことにより、移住者等の増加につなげていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 交流の促進							
1		◎	柱2	8.9	姉妹都市・親善交流都市等交流事業	継続	総務部 総務課
2				8.9	姉妹都市むつ市との交流事業	継続	議会事務局
3			柱2	11.2	磐越自動車道沿線都市交流会議負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
4			柱2	11.2	福島空港利用促進協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
5		◎		4.7	国際交流推進事業	継続	企画政策部 企画調整課
6		◎	柱2	4.7	グローバル人材育成事業	継続	企画政策部 企画調整課
7		◎		4.7	友好都市交流事業	継続	企画政策部 企画調整課
8		◎	柱2	4.7	未来人財育成塾	継続	企画政策部 企画調整課
9		◎		16.1	核兵器廃絶平和都市宣言事業	継続	総務部 総務課
施策2 定住・二地域居住の推進							
1	◎	◎	柱2	11.3	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
2	◎		柱2	11.3	移住支援金	継続	企画政策部 地域づくり課
3	◎		柱2	11.3	Uターン等移住給付金	継続	企画政策部 地域づくり課
4	◎		柱2	11.3	住宅取得支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課
5	◎		柱2	11.3	奨学金返還支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 交流の促進					
1	事業名	姉妹都市・親善交流都市等交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市と各都市を結ぶ共通の歴史や人物の情報を発信しながら、都市間交流の窓口として民間交流を支援し、その活性化を図る。また、節目の年には、記念事業等へ積極的に取組み、歴史の再認識を効果的に促す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	215	578
			所要一般財源	215	578
			概算人件費	1,685	2,621
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	毎年、会津まつりへ交流都市の首長・議長を招待するとともに、むつ市との2年毎の相互訪問事業を行ってきた。また、戊辰150周年などの節目の年に記念事業を行うとともに、姉妹都市のむつ市、親善交流都市の鳴門市や伊那市、友好都市の横須賀市と盟約締結後10年毎に記念事業を行ってきた。さらに、交流宣言や災害時相互応援協定を締結するなど、交流の拡大を図ってきたところであり、令和4年9月には新たに福岡県みやこ町と「郡長正ゆかりの地交流宣言」を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本事業によりゆかりの地等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への伝承を行い、地域の活性化に繋げてきた。各部局における交流の状況や各種交流情報を庁内で共有することなどにより、新たな分野での交流や地域の活性化により効果的につながる交流の展開を図るための仕組みづくりを検討するとともに、節目の年には記念事業を開催し、引き続き交流の促進を図っていく。 令和6年度は、むつ市との姉妹都市締結40周年を迎えることから、本市において訪問団受入を行うなど、記念事業を実施する。			
2	事業名	姉妹都市むつ市との交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市と姉妹都市であるむつ市との交流を深め、相互の市勢発展を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	14
			所要一般財源	0	14
			概算人件費	0	360
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	姉妹都市として、2年おきに両市議会の相互訪問を行うことにより、両市の相互理解に基づく交流の発展につなげてきた。令和6年度はむつ市が本市を訪問する予定である。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	姉妹都市交流の推進は、相互理解の促進と市勢発展につながるものであり、さらに、観光、物産面での経済効果も期待できることから、本事業を継続して実施し、両市の発展につなげていく。			
3	事業名	磐越自動車道沿線都市交流会議負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	磐越自動車道沿線の自治体や商工関係団体等で構成する当該協議会に負担金を支出し、各種交流イベントやホームページ運営等を通じて沿線地域の都市間連携・交流促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	50	50
			所要一般財源	50	50
			概算人件費	90	90
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H29年度：磐越道全線開通20周年記念イベント実施 ※事務局が沿線自治体で持ち回りで、H23に本市が事務局として事業を実施 ※R2、R3は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	磐越自動車道は、物流・都市間連携・交流において大きな役割を担っている。また、東日本大震災以降、災害時の人員・物資の輸送ルートとしても重要度が高まっている。 引き続き当該協議会を通じて磐越自動車道沿線都市間の連携を図り、地域の魅力向上と相互の振興を図っていく。			

4	事業名	福島空港利用促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県内自治体及び関係団体で構成する福島空港利用促進協議会に負担金を支出し、福島空港の利用促進のためのPR活動等に貢献する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	77	77
			所要一般財源	77	77
概算人件費			90	90	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H21年度：177千円（リムジンバス運行に係る特別負担金100千円を加算） H22年度：127千円（リムジンバス廃止に伴う高速バス乗り継ぎ等対策特別負担金50千円を加算） H23年度～：0千円（東日本大震災に伴い負担金請求を中止） H25年度～：77千円				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地方空港は他の高速交通網との競合などによりその9割が赤字であり、福島空港においても、路線の廃止などによる利便性低下により利用者数が減少する悪循環に陥っている。また、原発事故による風評被害や新型コロナウイルスの影響が、利用者数減少の一因になっている。 今後も当該協議会の事務局となっている県空港交流課を中心に、県内自治体や関係団体と連携しながら、利用促進に取り組んでいく。				
5	事業名	国際交流推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援 内容：国際理解に関する各種イベント、外国人向け日本語学習支援や相談窓口機能を担う国際交流協会に負担金を支出し、民間による国際交流活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21,397	23,123
			所要一般財源	21,397	23,123
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国際交流協会の主な取組 ・国際交流フェスティバルの開催 ・日本語会話教室 ・在住外国人生活相談 ・国際交流ボランティアの育成				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市民への多文化共生理解の促進と外国人住民への生活支援を図る上で、国際交流協会との連携は不可欠であることから、事業内容を精査しながら取組を進めていく。また、グローバル人材育成事業の国際交流協会への移管について協議・検討をしていく。				
6	事業名	グローバル人材育成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：国際社会への高い関心・理解を持ち、世界で活躍するグローバル人材の育成 内容：会津地域の高校生を対象に、グローバルな学習、体験やグローバル人材について考えるワークショップ等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,910	2,910
			所要一般財源	2,910	2,910
概算人件費			752	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・グローバル人材について考えるワークショップ。英会話講座、JICA・グローバル企業・大使館等の訪問、グローバル人材との交流を実施。 ・令和4年度には、新型コロナウイルス感染拡大以前の活動（対面でのワークショップ、東京都内での活動）の再開に伴い、内容のリニューアルを実施。令和5年度には新たにプリティッシュヒルズでの語学研修を実施。 ・直近3年間の参加者：R3：12名、R4：9名、R5：26名				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会のグローバル化の進展に伴い、広い視野を持ち、物事に対する柔軟な考え方や判断力、積極性や行動力を身に着けることが重要であり、引き続き、参加者の興味関心を捉えながら、国際社会や異文化への関心・理解を深めるプログラムを実施していく。 ・併せて、会津若松市国際交流協会において、英会話サークルや高校生を対象としたワークショップの運営を行っていることを踏まえて、今後、協会への事業移管に向けた協議、検討を進める。				

7	事業名	友好都市交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：海外の友好都市との交流推進 内容：中国湖北省荊州市と相互訪問や技術研修生の受入、青少年書画交換交流等による交流を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	528	2,392
			所要一般財源	528	2,392
概算人件費			749	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	中国湖北省荊州市との交流（平成3年より友好都市提携） ・本市訪問団派遣・荊州市訪問団受入、技術研修生受入（平成3年度～）、青少年書画交換交流（平成4年度～） ・新型コロナウイルス感染症に伴う荊州市へのマスク送付（令和元年度）※令和2年度中国総領事より返礼あり。 ・友好都市締結30周年（令和3年度）※市政だより、市ホームページに記事掲載。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、両市の訪問団の派遣・受入、技術研修生の荊州市からの派遣など人的な交流が制限される状況が続いていたが、今後は、書画交換交流の継続に加え、国際情勢の変化を見極めながら、観光誘客や経済交流等の目的を明確にした荊州市への訪問再開など、交流の取組を検討していく。				
8	事業名	未来人財育成塾		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：「自立」と「自律」の心を培う機会の提供を通した、次の世代を担う人財の育成 内容：中学生を対象に、社会の第一線で活躍する講師陣による講義、自分の将来の夢や生き方などを考えるグループワーク等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,693	7,456
			所要一般財源	6,693	7,456
概算人件費			2,068	2,068	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・社会の第一線で活躍する講師陣の講義や、講義を振り返り、将来の夢や生き方を考えるグループワークのほか、地域資源を活かした課外活動を実施。 ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、令和3年度に対象者を会津地域に限定した日帰り形式で再開、令和4年度には福島県内を対象とした合宿形式（3泊4日）で実施し、令和5年度は対象者を全国まで拡大。 ・直近5年間の参加者 R元：36名、R2：中止、R3：18名、R4：22名、R5：24名				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会の第一線で活躍する講師陣の講義や、講義の振り返りと、将来の夢や生き方を考えるグループワークは、「自立」と「自律」の心を培う機会の提供に大きく貢献しており、参加者の評価も高いことから、ウィズコロナを前提に内容の充実を図る。 ・将来の本市を担う人財育成の観点から、地元からの参加者増加に向け、興味・関心が高い分野の講師選定や、効果的な周知方法などに加え、事業のあり方や運営方法についても検討していく。				
9	事業名	核兵器廃絶平和都市宣言事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	被爆地（広島市・長崎市）への市内中学生代表の派遣、被爆体験講話、原爆パネル展・フィルム上映会の開催、平和まつりへの参加	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,065	3,835
			所要一般財源	2,065	3,835
概算人件費			1,404	1,404	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	核兵器や戦争の凄惨さと平和の尊さを伝えることで、核兵器廃絶と平和に対する市民意識の高揚を図ってきた。特に、次代を担う若い世代への継承事業に力を入れてきたところである。 令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により事業を中止したりオンライン開催としたが、令和4年度以降は広島から本市に講師を招いての講話開催や中学生が被爆地を訪問するなど、各種事業に取り組んだ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	広島・長崎に原爆が投下されてから78年が経過し、若い世代への戦争や被爆体験の継承が課題となっている。 核兵器廃絶と平和への願いを次代を担う若い世代へ継承するとともに、幅広い市民参加が可能となるような事業を展開していく。				

施策2 定住・二地域居住の推進										
1	事業名	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金					法定/自主		自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課					次年度方針		継続	
	概要 (目的と内容)	地方への移住を希望する都市住民を積極的に本市で受け入れるため、関係団体等と協力・連携しながら情報発信や交流体験の機会の提供、さらには受入態勢の整備などに取り組み、定住・二地域居住を推進する。					財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
							事業費	19,472	10,979	
							所要一般財源	16,322	10,979	
							概算人件費	11,232	9,735	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成19年度：市定住・二地域居住推進協議会を設立、HPを開設 ・令和3年度：定住コネクトスペース・黒河内サテライトオフィスの供用開始 ・令和5年度：若年層への経済的支援の開始及びUターン等促進キャンペーンの実施 【移住実践者数】R4(20世帯32名) ※H19～R4合計(179世帯314人)								
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果		中期成果			最終成果		
		首都圏等における情報提供、移住者交流会の開催、各支援制度の実施	移住希望者からの相談等の増加、地域外からの移住者の増加、移住者同士の交流の拡大		社会動態による転出超過数が抑制される			地域の担い手不足が解消する		
	成果の推移 (中期成果)	項 目				R4	R5	R6	R7	R8
		20～64歳の転出超過数(年次)				-257				
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・地方の人口減少が進むなか、本市の人口も就業・就学に伴う若年層の流出等により減少傾向にある。一方、首都圏在住の20～40代の現役世代では地方移住の動きが活発化しており、移住希望者は、「就労の場がある地方都市」を希望する割合が高いため、今後も就労支援を軸とし現役世代にターゲットを絞り情報提供を行う。 ・令和5年度よりUターンや孫ターンを推進するため、各種移住支援策の拡充やキャンペーンを実施しており、効果を検証しながら、さらなる移住促進を図る。								
2	事業名	移住支援金					法定/自主		自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課					次年度方針		継続	
	概要 (目的と内容)	東京圏への過度な一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、東京圏からの移住者に支援金を交付する。					財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
							事業費	15,800	36,000	
							所要一般財源	3,950	27,000	
							概算人件費	375	375	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成30年度 地域再生計画認定、令和元年7月～ 支援開始 ・令和2年12月～ 支給要件の大幅緩和 ・令和4年4月～ 子育て世代への加算開始 ・令和5年1月転入分～ 子育て世帯加算を30万円から100万円に増額 【実績】R4：6件(世帯1件、単身5件)※R元～R4合計(世帯5件、単身7件)								
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果		中期成果			最終成果		
		・移住支援金の周知 ・移住支援金の交付	東京圏からの移住者が増加する		社会動態による転出超過数が抑制される			地域の担い手不足が解消される		
	成果の推移 (中期成果)	項 目				R4	R5	R6	R7	R8
		20歳～64歳の転出超過数(年次)				-257				
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	【1】移住支援給付金の支給要件の緩和への対応 ・東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、UIJターンによる起業・就業者の創出等を目的に国が創設した「移住支援給付金」については、令和2年12月に支給要件を大幅に緩和する改正以降、申請者が増加している。 ・今後も国や県と連携のもと「移住支援給付金」を効果的に運用し、市独自のUターン者向け施策や各種移住支援施策との連携を図りながらUターンの促進を図る。								

3	事業名	Uターン等移住給付金			法定/自主	自主		
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続		
	概要 (目的と内容)	東京圏以外からの若年層の移住を促進するため、東京圏以外からのUターン・孫ターンにより市内に移住し就業等する30歳以下の者に「Uターン等移住給付金」支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	5,800	11,800			
			所要一般財源	5,800	11,800			
			概算人件費	375	375			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年6月、「市Uターン等移住給付金交付要綱」施行 (令和5年4月1日以降に移住した者について適用) 【実績】10月末時点 ・交付決定1件、交付決定額2,000千円						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・Uターン等移住給 付金の周知 ・Uターン等移住給 付金の給付	Uターン、孫ターン による移住者が増加 する	20代の社会動態によ る転出超過数が抑制 される		地域の担い手不足が 解消される。		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		20代の転出超過数(年次)		-209				
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	・市定住・二地域居住推進協議会ホームページや首都圏での移住イベントでの給付金の周知により若年層からの移住支援策に関する問い合わせが増加している。 ・若い世代に重点を置いた移住支援策を実施することは、社会動態に加え自然動態による人口減少の抑制が期待できるため、今後は、親世代を対象とした事業の周知や、就業・就農・起業支援と連携した移住支援策をととして、若年層の移住者の増加による人口減少の抑制に向け取り組んでいく。						

4	事業名	住宅取得支援事業			法定/自主	自主		
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続		
	概要 (目的と内容)	県外からの移住者が市内へ移住するための住宅取得に要した費用に対し、補助金を交付する。 【補助限度額】1,400千円(市700千円、県700千円) ※県「来てふくしま住宅取得支援事業」を活用して実施。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	8,400	14,000			
			所要一般財源	4,200	7,000			
			概算人件費	375	375			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年4月、「市住宅取得支援事業補助金交付要綱」施行。 (令和5年4月1日以降に移住した者について適用) 【実績】10月末時点 ・交付申請受付3件、交付見込額4,200千円						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・住宅取得支援事業 補助金の周知 ・住宅取得支援事業 補助金の交付	県外からの移住する 若年層が増加する	20代、30代の転出超 過が抑制される		地域の担い手不足が 解消される		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		20代～30代の転出超過数(年次)		-244				
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	・首都圏在住の20～40代の若年層の地方移住の動きが活発化している。一方、移住希望者の多くは、移住前と同水準の収入を希望しているが、希望を満たす就労先は多くない状況にある。 ・中高年と比べ相対的に所得水準が低く、子育て等により家計の支出が多い若年層の移住の増加を図るため、住宅取得費用の支援を行い経済的負担の軽減を図る。また、効果を検証しながら、より効果的な支援のあり方について検討していく。						

5	事業名	奨学金返還支援事業				法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課				次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	若年層の地元企業への就職や県外からの移住を促進するため、県外から市内に移住、又は、市内高等教育機関を卒業し、市内に本社がある事業所等に就職した30歳以下の者の奨学金返還を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	1,800	1,785			
			所要一般財源	1,800	1,785			
			概算人件費	188	188			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年6月、「市奨学金返還支援事業補助金」施行 (令和5年4月1日以降に移住した者について適用) 【実績】10月末時点 ・交付申請受付2件、交付見込額135千円						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・奨学金返還支援事業補助金の周知 ・移住実践者の奨学金返還支援補助金の交付	・若年層の移住者が増加する ・若年層の経済的・心理的不安が軽減される	・20代、30代の転出超過が抑制される ・地元企業において若者の雇用が増加する		地域の担い手不足が解消される		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		20代～30代の転出超過数（年次）		-244				
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・奨学金制度を活用し、卒業後に奨学金の返済に苦慮している方が増加している。 ・奨学金返還を支援することにより、経済的負担を緩和し、本市で就労することの魅力向上を図り、本市への若年層の移住実践者の増加につなげていく。また、支援による効果を検証しながら、より効果的な支援のあり方について検討していく。						

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野38 大学等との連携

目指す姿

多くの人が会津大学をはじめとする高等教育機関で学び、将来にわたって地域で活躍するまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	大学等を活かした人口の流入・定着の促進 地域内高等教育機関の魅力発信・誘致と、高等教育機関等と有効に連携を図ることのできる研究機関等の誘致を図り、知的資源の質の向上と活用を図ることで、人口流入を促進するとともに、卒業後の地域内定着を促進します。	  
施策2	大学等と地域の連携促進 地域の重要な知的資源である会津大学をはじめとする高等教育機関と企業、行政などとの連携を促進し、地域課題の解決や地域の活性化、アナリティクス人材等の人材育成などへつなげます。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	卒業後の会津地域内就職者の割合 (会津大学)	%	会津地域内就職者÷就職者 ※「就職者」には家業従事者・起業者を含む
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 最終目標		検証
	目標 25 27 30		実績には年度でばらつきはあるが、コンピュータ理工学を専攻した会津大学生は全国から需要が高い人材であり、地域内に受け皿となる企業も少ないと考えられるため、目標の達成には至っていない。
	実績 5		
2	卒業後の会津地域内就職者の割合 (会津大学短期大学部)	%	会津地域内就職者÷就職者 ※「就職者」には家業従事者・起業者を含む
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 最終目標		検証
	目標 40 42 44		50 目標達成には至らないが着実に増加している。
	実績 30		
3	卒業後の会津地域内就職者の割合 (専門学校)	%	会津地域内就職者÷就職者 ※「就職者」には家業従事者・起業者を含む
	年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 最終目標		検証
	目標 86 87 88		90 年度でばらつきはあるが、一定以上の水準で推移している。
	実績 65		

2 施策の評価

施策1	大学等を活かした人口の流入・定着の促進
今年度の重点方針 (方向性)	地域内高等教育機関の魅力発信・誘致と、高等教育機関等と有効に連携を図ることのできる研究機関等の誘致を図り、知的資源の質の向上と活用を図ることで、人口流入を促進するとともに、卒業後の地域内定着を促進します。
取組状況	【1】地域内進学対策 ・H28～H30：就職フェアinあいづと係を回りながら、地域内の大学・短期大学・専門学校等による合同学校説明会を開催。 ・R1：合同学校説明会に加え、専門学校の特徴等を紹介する体験コンテンツを充実させた「キャリア★フェス」の開催により、小中学生や保護者の来場が増加した。 ・R2以降：新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、地域内の高等教育機関のPR動画の作成や、地域内での進学・就職の事例をまとめた情報誌の発行を行った。 【2】会津コンピュータサイエンススクール実行委員会負担金 ・全国の中・高校生を対象とした「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」の取組を支援し、コンピュータの可能性や楽しさを体験、参加者同士のふれあいの場の提供などにより、会津大学並びに会津地域の魅力を発信した。(平成10年度～)
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域内進学対策 ・地域内高等教育機関へ入学する地域内出身者は、一定の割合で推移している。また、各学校では、授業や技術体験など、それぞれの特色を活かしたPRに取り組んでおり、地域内の高等教育機関のPRについて、他の取組が行われていることから、令和5年度をもって終了とし、今後は、卒業後の地域内就職の促進に向けて、地域内雇用対策のさらなる推進を図っていく。 【2】会津コンピュータサイエンススクール実行委員会負担金 ・少子化が進行する中で、会津大学において学生の確保を図るためには、中高生のコンピュータへの関心を高めること、及び会津大学の教育内容や立地の魅力を知ってもらうことが重要である。そうした意味において、毎年60名近い中高生が参加する「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」は、非常に有効な取組みとなっており、今後も引き続き開催を支援していく。
施策2	大学等と地域の連携促進
今年度の重点方針 (方向性)	地域の重要な知的資源である会津大学をはじめとする高等教育機関と企業、行政などとの連携を促進し、地域課題の解決や地域の活性化、アナリティクス人材等の人材育成などへつなげます。
取組状況	【1】会津大学による地域と連携した研究等への支援 ・地域の「知の拠点」である会津大学に対し、本市の活性化に向けて新たな産業の創出を促進させるような環境づくりを行うことを目的に奨学寄附を行っている(平成22年度～)。 ・奨学寄附金は、技術革新に挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い人材の育成を目的とした「会津IT日新館」事業や、先端技術の実証、人材育成、新規産業創出支援などを目的として平成27年10月に供用開始された先端ICTラボLICTiAの取組みなどに活用されている。 ・令和元年度から寄附額を1,500万円に増額。(増額分はスマートシティAiCTと会津大生の交流連携等に活用)
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】会津大学による地域と連携した研究等への支援 ・会津大学において、本市の奨学寄附金を財源に、新規産業創出に繋がるような人材育成や、技術開発促進に資する研究・支援活動等が行われていることは重要であるが、研究成果の実用化・商品化やベンチャー企業の増加等についてはすぐに成果が現れるものではないため、息の長い取り組みが必要である。 ・令和元年度から実施されているスマートシティAiCTとの交流連携についても継続して支援していく。 ・会津大学の研究成果が企業との共同研究に結びつくよう、PR等について大学を支援していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
12-2	産学連携推進事業	観光商工部 商工課
13-2	I C T関連産業集積	観光商工部 企業立地課
13-3	起業支援	観光商工部 商工課

4 施策の最終評価

- ・政策分野38「大学等との連携」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「大学等を活かした人口の流入・定着の促進」については、地域内高等教育機関における地域内進学割合は、一定の割合で推移・定着している傾向にあることから、今後は、卒業後の地域内就職の促進に向けて、地域内雇用対策のさらなる推進を図っていく。
- ・施策2「大学等と地域の連携促進」については、引き続き、会津大学の研究等への支援を通じて、新規産業創出と地域課題の解決、地域活性化を図り、また、行政と会津大学、スマートシティAiCT入居企業等との交流連携の充実を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 大学等を活かした人口の流入・定着の促進							
1			柱1	4.4	地域内進学対策	終了	企画政策部 企画調整課
2			柱1	4.4	会津コンピューターサイエンススクール実行委員会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
施策2 大学等と地域の連携促進							
1			柱1	4.4	会津大学地域教育研究等支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 大学等を活かした人口の流入・定着の促進					
1	事業名	地域内進学対策		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	目的:地域内への人材の定着促進 内容:地域内での就職を見据えた、高校卒業後の高等教育機関の進学促進を図る	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,480	0
			所要一般財源	740	0
			概算人件費	936	0
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・H28～H30:就職フェアinあいづと連携を図りながら、地域内の大学・短期大学・専門学校等による合同学校説明会を開催。 ・R1:合同学校説明会に加え、専門学校の特徴等を紹介する体験コンテンツを充実させた「キャリア★フェス」の開催により、小中学生や保護者の来場が増加した。 ・R2以降:新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、地域内の高等教育機関のPR動画の作成や、地域内での進学・就職の事例をまとめた情報誌の発行を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【令和5年度事業終了】 ・地域内高等教育機関へ入学する地域内出身者は、一定の割合で推移している。また、各学校では、授業や技術体験など、それぞれの特色を活かしたPRに取り組んでおり、地域内の高等教育機関のPRについて、他の取組が行われていることから、令和5年度をもって終了とし、今後は、卒業後の地域内就職の促進に向けて、地域内雇用対策のさらなる推進を図っていく。			
2	事業名	会津コンピュータサイエンススクール実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	全国の中・高校生が会津大学でコンピュータサイエンスの魅力を学ぶ「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」の取組を支援し、コンピュータの可能性や楽しさを学ぶことで創造性を育み、参加者同士の交流の場の提供等で会津大学や会津地域の魅力を発信する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	700	700
			所要一般財源	700	700
			概算人件費	38	38
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成10年度から毎年開催。 平成18年度に地域づくり総務大臣表彰を受賞。 令和2、3年度は新型コロナウイルスの感染防止のため中止。 令和5年度で26回目の開催。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子化が進行する中で、会津大学において優秀な学生の確保を図るためには、中・高校生へのコンピュータへの関心を高めること、及び会津大学の教育内容や会津地域の魅力を知ってもらうことが重要であり、「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」を通して、コンピュータサイエンスの楽しさを学び、交流を深めることで、会津大学への進学増加にもつながることが期待できる。本取組は会津地域の魅力を知る機会にもなっており、今後も引き続き開催を支援する。令和5年度は県内及び隣県の高校生を対象者としながら開催する予定。			

施策2 大学等と地域の連携促進				
1	事業名	会津大学地域教育研究等支援事業		法定／自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針
	概要 (目的と内容)	地域の「知の拠点」である会津大学に対して奨学寄附金の寄付を行うことにより、同大学における本市地域の特性やニーズを踏まえた新たな産業創出の促進に向けた人材育成や研究活動、地域との連携交流活動等の促進を図る。	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	15,000
			所要一般財源	15,000
			概算人件費	38
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度～ 会津大学地域教育研究等支援事業として会津大学に1,000万円を奨学寄附金として支出（会津IT日新館、先端ICTラボ事業等に充当） 令和元年度から寄付を1,500万円に増額。（増額分はスマートシティAiCTと会津大生の交流連携促進等に活用）		
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】奨学寄附金による支援の推進 本市の奨学寄附金を財源とし、新たな産業の創出に繋がる人材育成及び技術開発促進に資する研究等が行われている。研究の実用化・商品化、ベンチャー企業の増加等については、すぐに成果が現れるものではないため、息の長い取り組みとして継続していく。スマートシティAiCTと会津大生の交流連携についても継続して支援していく。		

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 企画政策部 企画調整課

政策目標5.豊かで魅力ある地域づくり / 政策9.ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野39 まちの拠点

目指す姿		
人、物、情報がつながる、賑わいと活気の創造に向けて、市民に親しまれる拠点が整っているまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	新市建設計画の推進	11 住み続けられるまちづくりを
	平成16年の旧北会津村及び平成17年の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に基づく取組の着実な推進を図ります。	
施策2	市役所庁舎の整備	5 ジェンダー平等を促進しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 こもれ陽—エネルギーを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任、つかう責任
	情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。	
施策3	会津若松駅前の整備検討	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも、経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを
	主要交通の拠点であり、また、本市の玄関口である会津若松駅前については、交通動線（人やバス、車などの動き）等を整理しながら、駅及び駅周辺施設の利用者などの利便性の向上と安全性の向上に向けた検討を進めます。	
施策4	未利用地等の利活用検討	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも、経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを
	県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等については、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行っていきます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	新市建設計画の事業着手率				%	主要事業のうち、着手済みの事業の割合（※中止・再編等を行った事業を除く）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	97	98	99	100	おおむね目標どおりの進捗となっている。
	実績	96	—	—		

2 施策の評価

施策1	新市建設計画の推進
今年度の重点方針(方向性)	新市建設計画に位置付けた事業について、財政状況や緊急性を踏まえ、合併特例債の有効活用を図りながら、適切に調整を行い、着実に推進していく。
取組状況	「新市建設計画」は当初、平成27年度までの計画期間であったが、平成26年・令和2年に計画期間の延長等を含む改訂を行い、現在は令和12年度までの計画となっている。合併特例債を活用する事業として位置づけた事業については、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえながら、事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから順次実施している。 北会津・河東地域においては、合併に伴い設置した「地域審議会」の設置期間（10年間）終了後も、後継的な組織として「地域連携会議」を設置し、両地域住民の意見を聞きながら事業を推進している。
課題認識と今後の方針・改善点	新市建設計画のうち合併特例債を活用する事業については、引き続き、各事業の進捗管理を適切に行い、必要性・緊急性に応じて事業の見直しや追加等、適切に対応していくとともに、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえた全体調整の中で事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから実施していく。

施策2	市役所庁舎の整備
今年度の重点方針 (方向性)	情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備する。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していく。
取組状況	【1】 庁舎整備 ・平成27年度に開催した「庁舎検討懇談会」からの、「庁舎整備の方向性に関する意見書」を踏まえ、「第7次総合計画（H29～H38）」の中で、「現在の本庁舎を中心に庁舎を整備すること」、「本庁舎旧館の活用を検討しながら保存すること」を位置づけた。 ・これを受け、平成29年度に、本庁舎旧館の利活用に対する技術的所見を示し、耐震改修や保存活用の方向性を検討した「本庁舎旧館保存活用計画」及び、本庁舎と分庁舎の複数の整備パターン、駐車場整備案、事業スケジュール案を示した「庁舎整備行動計画」を作成した。 ・平成30年度は、本庁舎敷地の測量及び地盤調査を行い、本庁舎旧館の保存、活用と分庁舎も含む複数の整備パターンを絞り込むとともに、整備に関する基本事項を示す「庁舎整備基本計画」を取りまとめた。 ・令和元年度は、「庁舎整備基本計画」について、市民の皆様との意見交換を踏まえ、特に「事業費」や「駐車場のあり方」を中心に再検討し、「庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性の整理」を取りまとめた。また、設計者選定の要項等を作成するなど、設計発注に向けた準備を行った。 ・令和2年度は、公募型プロポーザルにより設計者を選定し、「庁舎整備基本計画」等に基づき、庁舎整備に向けた条件整理を行い、また、市民の皆様や市議会などからの意見・提言等を踏まえ、基本設計をとりまとめ、実施設計に着手した。 - また、「庁舎整備ニュース」等により事業の進捗状況の広報を行ったほか、ECI方式※による事業の推進に向け、実施設計技術協力及び調査業務（施工予定者選定）に係る要項等を作成するなど、業務発注に向けた準備を行った。 ※ECI(Early Contractor Involvementの略)方式・・・設計段階から施工予定者が関与する方式 ・令和3年度は、建築工事においてECI方式を採用し、公募型プロポーザルにより実施設計技術協力及び調査業務の受託者（施工予定者）を選定した。また、デジタルガバメントの推進に向けた窓口レイアウト等の検討を行いながら実施設計を進めるとともに、庁舎建設工事発注に向けた準備を行った。 ・令和4年度は、仮庁舎への移転後、本庁舎新館等の解体工事や埋蔵文化財の発掘調査を行った。また、基本設計に基づき、ECI方式により実施設計をとりまとめ、令和6年度までの3ヵ年継続事業として庁舎建設工事に着工した。 ・令和5年度は、庁舎建設工事を進め、さらには、来庁者駐車場（謹教小学校跡地）や庁舎周辺道路の整備設計を行い、また、新庁舎での業務を見据えて、申請手続き等のデジタル化に対応した窓口などの仕様や庁舎及び駐車場の管理運営方法、什器・備品等の調達計画などの検討を行っている。 - なお、事業の進捗状況は、庁舎整備ニュースの全戸配布や現場見学会の開催などにより広報を行っている。 【2】 庁舎整備基金積立金 ・昭和41年度に「庁舎整備基金」を設置し、昭和41年度から昭和61年度まで一般財源により積立を行ってきた。昭和62年度以降は、利子相当額の積立を行なっている。 - なお、令和2年6月からは、「城下町會津まちづくり寄附金」に「市役所本庁舎旧館の保存・活用のために活用」のコースを新設し、寄附金の積立を行っている。 ・平成30年度より、「庁舎整備事業費」への充当を行っている。 ・令和4年度末残高：約35億6,388万円、令和5年度事業費への基金充当予定 約1億3,315万円
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】 庁舎整備 ・市役所を訪れる人が快適かつ効率的に目的を達することができるよう、行政サービスのデジタル化にも対応した新たな庁舎の整備を進めていく必要がある。また、歴史的な価値のある本庁舎旧館については、その保存と活用が求められている。 ・社会経済情勢の急激な変化がある中においても、令和7年度までの事業完了に向け、着実かつ円滑に事業を推進していく。 ・事業の進捗状況は、庁舎整備ニュース等により、市民の皆様に広く情報発信を行っていく。 【2】 庁舎整備基金積立金 ・基金残高に応じた預金利子及び寄附金の積立を行う。 ・庁舎整備に際しては、合併特例債等の活用を見込むほか、その他の交付金の活用なども検討し、財政負担の軽減に努めていく。

施策3	会津若松駅前整備検討
今年度の重点方針 (方向性)	令和2年5月に取りまとめた基本構想に基づき、事業の具現化に向けて関係地権者等との合意形成を図るため、基本協定の締結に向けた協議を進めていく。関係事業者、令和3年度に事業化に向けた合意形成が図られ、覚書を締結したことから、会津若松駅前都市基盤整備事業の具現化を図るため、総事業費、事業スケジュールなどを定めた基本計画を策定を目指すしていく。
取組状況	【1】会津若松駅前広場の整備検討 ・平成26年度～平成29年度に交通事業者等の関係者による勉強会を実施。 ・平成28年度は、「会津若松駅前公共基盤調査」により、駅前の「課題の整理」と「公共基盤整備に向けての検討」を行った。 【2】包括連携協定 ・平成30年度、J R東日本、福島県と「会津若松駅前広場の整備等を起点とした会津地域の観光振興等に関する包括連携協定」を締結した。 【3】会津若松駅前都市基盤整備基本構想 ・現地測量など施設整備についての基礎データ収集や官民連携可能性について調査を行い、今後の事業の基本的な方針としての基本構想を取りまとめた。 【4】覚書の締結 ・本事業の事業化に向け、関係事業者が緊密に連携、協力して取組みを推進することを確認するため、市・J R東日本、J R貨物の三者にて「覚書」を締結し、三者が連携協力して、基本計画の作成に向け取組むこととし、基本計画の内容に合意が図られた際には、基本協定を締結するものとしている。 【5】基本計画のとりまとめ ・令和5年度は、基盤整備計画や中心市街地の活性化につながる機能や施設、整備手法、事業費、スケジュール等を基本計画として取りまとめる。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】会津若松駅前都市基盤整備事業 ・道路交通円滑化のため、市道幹 I-9 号線と市道幹 I-6 号線を結ぶ道路の線形や交差点のあり方について検討を進める。 ・会津若松駅前広場については、バス乗降場の構造的に危険性がある歩行者と車両の交錯する形状、乗降場所の分離及び位置、バリアフリー化、一般車と営業車の混在、会津若松らしい駅前の都市機能向上と景観の形成など都市基盤の整備検討を進める。 【2】会津若松駅前都市基盤整備事業（基本計画策定業務） ・令和2年5月に取りまとめた基本構想に基づき、業務委託による支援を受けながら、官民連携により市の事業コストを抑制しながら、安全・安心で、より質の高い公共サービスが提供できる施設計画となるよう、関係事業者との具体的な協議により取りまとめている基本計画について、令和6年度は、基本計画の内容について、市民への説明を進めていくとともに、関係事業者と事業内容についての合意形成を図り、基本協定の締結を目指していく。
施策4	未利用地等の利活用検討
今年度の重点方針 (方向性)	県立病院跡地について、令和5年度にタウンミーティングやパブリックコメントを実施し「県立病院跡地利活用基本計画」を策定する。法務・技術等の専門家の支援（アドバイザー業務委託）を受け、事業者公募を行う。
取組状況	平成29年3月に県に対し「旧会津総合病院跡地の取得意向について」回答。 平成29年8月に利活用に関する市民提案を募集（応募数242件、提案数371件） 平成29年8月に学識経験者及び各種団体による懇談会を開催。 平成31年4月に「県立病院跡地利活用基本構想」を策定。 令和4年に市民ワークショップ、市場調査の実施 令和5年5月にタウンミーティング等を実施し、6月に「県立病院跡地利活用基本計画」策定。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】県立病院跡地利活用事業 法務・技術等の専門家の支援（アドバイザー業務委託）を受け、事業者公募を行う。 【2】県立病院跡地の取得 子どもの屋内遊び場・子育て支援を核とした公共施設の整備に向けて、用地を取得する。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
36-2	北会津地域連携会議	企画政策部 北会津支所まちづくり推進課
36-2	河東地域連携会議	企画政策部 河東支所まちづくり推進課

4 施策の最終評価

- ・政策分野39「まちの拠点」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「新市建設計画の推進」については、両地域の地域連携会議において住民意見等を確認しながら、財政状況等を踏まえて事業を推進していく。
- ・施策2「市役所庁舎の整備」については、令和7年度の供用開始に向けて庁舎建設工事を進めており、引き続き、駐車場や周辺道路の整備、デジタル化に対応した窓口の仕様、庁舎・駐車場の管理運営方法、及び什器・備品の調達などの検討を進めていく。
- ・施策3「会津若松駅前前の整備検討」については、会津若松駅前都市基盤整備事業において、交通結節点機能の充実、道路交通の円滑化や安全性の確保等を実現する駅前整備に取り組んでおり、令和5年度には必要となる機能や施設、整備手法、事業費、スケジュール等、事業の具現化に向けた基本計画の策定を進め、令和6年度には関係事業者との基本協定の締結を目指す。
- ・施策4「未利用地等の利活用検討」については、県立病院跡地利活用事業において、施設の整備運営事業者の公募を行うとともに、用地を取得し、令和9年度の供用開始を目指し取り組みを進めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 新市建設計画の推進							
1		◎		11. a	新市建設計画の進捗管理	継続	企画政策部地域づくり課
施策2 市役所庁舎の整備							
1		◎	柱 2	12. 5	庁舎整備事業	継続	企画政策部庁舎整備室
2		◎			庁舎整備基金積立金	継続	企画政策部庁舎整備室
施策3 会津若松駅前周辺の整備検討							
1	◎	◎	柱 3	11. 3	会津若松駅前都市基盤整備事業	継続	建設部まちづくり整備課
2	◎	◎	柱 3	11. 3	会津若松駅前都市基盤整備事業（基本計画策定支援業務）	継続	建設部まちづくり整備課
施策4 未利用地等の利活用検討							
1	◎	◎	柱 4	11. 3	まちの拠点整備事業（県立病院跡地利活用事業）	継続	企画政策部企画調整課
2	◎	◎	柱 4	11. 3	まちの拠点整備事業（県立病院跡地の取得）	新規	企画政策部企画調整課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 新市建設計画の推進				
1	事業名	新市建設計画の進捗管理		法定／自主
	担当部・課	企画政策部地域づくり課		次年度方針
	概要 (目的と内容)	平成16年の旧北会津村及び平成17年の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に位置づけた取組について、合併特例債の有効活用を図りながら、適切に事業調整を行い、着実に推進する。	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0
			所要一般財源	0
			概算人件費	75
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	「新市建設計画」は当初平成27年度までの計画期間であったが、平成26年・令和2年に計画期間の延長等を含む改訂を行い、現在は令和12年度までの計画となっている。合併特例債を活用する事業として位置づけた事業については、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえながら、事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから順次実施している。 北会津・河東地域では、合併に伴い設置した「地域審議会」の設置期間（10年間）終了後も、後継的な組織として「地域連携会議」を設置している。		
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新市建設計画のうち合併特例債を活用する事業については、引き続き、各事業の進捗管理を行い、事業を取り巻く環境変化を踏まえながら、必要性・緊急性に応じて事業の見直しや追加等、適切に対応していくとともに、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえた全体調整の中で事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから実施していく。		

施策2 市役所庁舎の整備					
1	事業名	庁舎整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部庁舎整備室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	現在の本庁舎を中心として、本庁舎旧館を保存・活用しながら、本庁舎及びその他の庁舎における行政サービスや庁舎機能等を集約した新庁舎を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,652,925	3,728,116
			所要一般財源	1,672	2,086
			概算人件費	30,177	30,177
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「現在の本庁舎を中心に庁舎を整備すること」、「本庁舎旧館の活用を検討しながら保存すること」を踏まえ、旧館の保存・活用方法、本庁舎と分庁舎の整備パターン、駐車場整備の検討や各種測量・調査などをおし、「庁舎整備基本計画」等を策定した。また、市民の皆様や市議会などからの意見・提言も踏まえ、「設計」をとりまとめ、令和7年度の供用開始に向け庁舎建設工事を進めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市役所を訪れる人が快適かつ効率的に目的を達することができるよう、行政サービスのデジタル化にも対応した新たな庁舎の整備を進めていく必要がある。また、歴史的な価値のある本庁舎旧館については、その保存と活用が求められている。 ・社会経済情勢の急激な変化がある中においても、令和7年度までの事業完了に向け、着実及び円滑に事業を推進していく。なお、事業の進捗状況は、庁舎整備ニュース等により、市民の皆様幅広く情報発信を行っていく。			
2	事業名	庁舎整備基金積立金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部庁舎整備室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁舎の整備に充てるため、庁舎整備基金を設置し、積立を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	350	346
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	75	75
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和41年度に「庁舎整備基金」を設置し、昭和41年度から昭和61年度まで一般財源により積立を行ってきた。昭和62年度以降は、利子相当額の積立を行なっている。なお、令和2年6月からは、ふるさと納税「城下町會津まちづくり寄附金」に「市役所本庁舎旧館の保存・活用のために活用」のコースを新設し、積立を行っている。 ・平成30年度より、「庁舎整備事業費」への充当を行っている。 ・令和4年度末残高：約35億6,388万円			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・基金残高に応じた預金利子及び城下町會津まちづくり寄附金の積立を行う。 ・庁舎整備に際しては、合併特例債等の活用を見込むほか、その他の交付金の活用なども検討し、財政負担の軽減に努めていく。			

施策3 会津若松駅前整備検討

1

事業名	会津若松駅前都市基盤整備事業			法定/自主	自主		
担当部・課	建設部まちづくり整備課			次年度方針	継続		
概要 (目的と内容)	会津若松駅前について、交通結節点機能の充実や道路 交通の円滑化など、本市の玄関口として求められる都市機能を高め、地域の方々に親しまれる「まちの拠点」を形成するため、駅前広場及びその周辺の都市基盤を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
		事業費	26,194	2,242			
		所要一般財源	26,194	2,242			
		概算人件費	8,986	8,986			
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和2年度「基本構想」を取りまとめ、令和4年2月に市・JR東日本・JR貨物の3者にて「覚書」を締結。 ・令和5年度は、基盤整備計画や中心市街地の活性化につながる機能や施設、整備手法、事業費、スケジュール等を基本計画として取りまとめる。						
ロジック モデル (政策の設計図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
	会津若松駅前都市基盤整備 ・交通広場 ・周辺道路網 ・歩行者広場	・バス、鉄道のシームレスな交通動線の確保 ・駅からまちへの安全な歩行者動線確保	・公共交通利用増加 ・市民イベント活動 ・観光情報の発信		・みんなが歩いて暮らせるまちの形成 ・日常的に活動するコミュニティの形成		
成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
	会津若松駅のバス停乗降者数		550 人/日	550 人/日	550 人/日	550 人/日	550 人/日
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・関係事業者との具体的な協議により取りまとめている基本計画について、令和6年度は、基本計画の内容について、市民への説明を進めていくとともに、関係事業者と事業内容についての合意形成を図り、基本協定の締結を目指していく。						

施策4 未利用地の利活用検討

1	事業名	まちの拠点整備事業（県立病院跡地利活用事業）				法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・企画調整課				次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	県立病院跡地について、子どもの屋内遊び場と子育て支援を核とした公共施設の整備と、子育て支援と関連のある収益施設の設置を検討し、本市の子育て環境の充実と多世代交流の促進・賑わいの創出を図る。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	619		41,576		
			所要一般財源	619		4,385		
			概算人件費	722		722		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年3月に県に対し「旧会津総合病院跡地の取得意向について」回答 平成31年4月に「県立病院跡地利活用基本構想」を策定 令和元年～市民ワークショップ、市場調査、タウンミーティング等を開催 令和5年6月に「県立病院跡地利活用基本計画」を策定						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・子どもの屋内遊び場と子育て支援施設の設計、工事 ・子どもの屋内遊び場の供用開始	・子育て世代が屋内遊び場に来場する ・子育て世帯の子育てに関する負担感と不安感が減少する	・子育て環境の満足度が向上する ・本市の合計特殊出生率が増加する		子育て環境の充実と地域活力の創出による持続可能なまちづくりが図られる		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		子育て環境の満足度の向上		-	-	-	-	-
		本市の合計特殊出生率		-	-	-	-	-
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	法務・技術等の専門家の支援（アドバイザー業務委託）のもと、事業者公募を行う。						

2	事業名	まちの拠点整備事業（県立病院跡地の取得）				法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・企画調整課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	子どもの屋内遊び場と子育て支援を核とした公共施設の整備に向けて、用地を取得する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	0		805,000		
			所要一般財源	0		0		
			概算人件費	192		192		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年3月に県に対し「旧会津総合病院跡地の取得意向について」回答 平成31年4月に「県立病院跡地利活用基本構想」を策定 令和元年～市民ワークショップ、市場調査、タウンミーティング等を開催 令和5年6月に「県立病院跡地利活用基本計画」を策定						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
		・子どもの屋内遊び場と子育て支援施設の設計、工事 ・子どもの屋内遊び場の供用開始	・子育て世代が屋内遊び場に来場する ・子育て世帯の子育てに関する負担感と不安感が減少する	・子育て環境の満足度が向上する ・本市の合計特殊出生率が増加する		子育て環境の充実と地域活力の創出による持続可能なまちづくりが図られる		
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		子育て環境の満足度の向上		-	-	-	-	-
		本市の合計特殊出生率		-	-	-	-	-
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	-						

政策目標5. 豊かで魅力ある地域づくり/政策10. 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野40 公共施設

目指す姿

適切な公共施設の環境のもと、最適な公共サービスが提供されているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	公共施設マネジメントの推進 すべての公共施設等を対象として、その現状、利用状況等について市民との情報共有を図り、それらの維持や有効活用などについて検討を進めます。また、安全で適切な環境を持った施設の管理運営と財政負担の低減・平準化といった総合的かつ計画的なマネジメントを進め、社会状況の変化に応じた適切な施設サービスを提供します。	  
施策2	市有財産の利活用 土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	市有建築物の耐震化率				%	耐震性能有建築物／（防災上重要建築物＋特定建築物）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	95%以上	95%以上	95%以上	95%	安心・安全な公共施設サービスの提供を目指し、計画的に市有建築物の耐震化を進めていく必要がある。
	実績	93.4%	93.8%	－		

2 施策の評価

施策1	公共施設マネジメントの推進
今年度の重点方針(方向性)	すべての公共施設等を対象として、その現状、利用状況等について市民との情報共有を図り、それらの維持や有効活用などについて検討を進めます。また、安全で適切な施設の管理運営や財政負担の低減・平準化といった総合的かつ計画的なマネジメントを進め、社会状況の変化に応じた施設サービスを提供します。
取組状況	【1】「公共施設等総合管理計画」等の策定 ・公共施設の現状や課題を示す「公共施設白書（平成24年度）」や、「公共施設マネジメント基本方針（平成26年度）」により、公共施設の状況とマネジメントの考え方を示し、平成28年度には、「公共施設等総合管理計画」を策定し、社会基盤系公共施設も含めた、本市が所有・管理する全ての公共施設等の総合的な管理に向けた取組を進めている。 ・平成30年度には、建物系公共施設について、予防型の維持保全に係る実施計画である「公共施設保全計画」を策定した。 ・令和3年度には、「公共施設等総合管理計画」の個別計画である「公共施設再編プラン」を策定し、用途別及び地域別での施設・機能の将来のあり方や各施設の整備の考え方、改修・更新の予定等を示すとともに、再編プランに合わせて「公共施設等総合管理計画」と「公共施設保全計画」を改定した。 【2】全庁的な推進体制の整備 ・平成27年度に全庁的な公共施設マネジメントの推進組織として「公共施設等総合管理推進本部（部長級）」、下部組織として「公共施設等総合管理推進会議（副部長級）」を設置し、部局横断的な取組を進めている。 【3】施設再編、利活用の取組 平成30年度から、湊、北会津、河東の3地区において、地域活動の拠点となる施設や機能の再編を検討する住民ワークショップを、大学等関係機関と連携し、地域組織を主体として開催するなど、地域別の施設再編に向けた取組を進めている。また、令和3年度から、地域課題の解決や地域活性化につながる公共施設等の利活用等を推進するため、市民公益活動団体とともに行仁地区等においてワークショップ等を開催している。 【4】公共施設の長寿命化・耐震化の推進 建物系公共施設の建築・設備改修による長寿命化や耐震補強による耐震化、ユニバーサルデザインへの対応を進めており施設の安全性や機能性の確保と利便性の向上を図っている。
課題認識と今後の方針・改善点	■課題認識 【1】「公共施設等総合管理計画」の推計データによると、施設の多くは老朽化が進んでおり、予防型の計画的な維持保全に加え、維持整備コストの縮減や平準化、施設・機能の再編、管理運営方法の改善等による総量の見直しが必要な状況である。 【2】大規模地震時に防災・救護活動の拠点となる施設は早期の耐震化が求められている。 【3】施設データの一元化や業務システムの導入、部局横断的な改修の優先順位づけなど、計画的な維持保全や予算措置の取組を進めている。また、施設や機能の再編・再配置の取組を進めるにあたり、施設の利用者や地域住民と施設や地域の現状や将来像などを共有しながら、施設総量の最適化やより良い公共施設サービスのあり方について検討する必要がある。 【4】効率的で効果的な施設整備や維持管理等を進め、財政負担の低減、平準化へ取り組むため、民間事業者の資金やノウハウ等を活用するPPP/PFI手法の導入を推進する必要がある。 【5】工事の良好な品質や出来形を確保する必要があることから、引き続き技術職員の専門的な視点からの適切な工事監理を実施する必要がある。 ■今後の方針・改善点 【1】「公共施設等総合管理計画」に基づくマネジメントの推進 ・施設再編の実実施計画である「公共施設再編プラン」に基づき、用途別や地域別での施設総量の最適化や更なる有効活用に向けた取組を進める。 ・行仁地区と門田地区においては、令和3・4年度に開催した「未来につなげる地域の活動拠点づくり事業」の成果を基に、地域住民と協働で地域課題解決につながる公共施設の有効活用等を推進していく。 ・施設を計画的かつ適切に維持管理していくため、予防型の計画的な維持保全、ライフサイクルコストの低減などに加えて技術的視点を踏まえた取組を進め、施設カルテや施設データの分析等に業務システムを活用し、より効率的・効果的な業務の推進を図る。 【2】市民との情報共有・参画の推進 ・「施設カルテ」の公表を通じ、市民と公共施設の現状について情報を共有するとともに、市HPや「市政だより」、ワークショップ等の開催により、公共施設マネジメントの考え方について継続的に周知を図っていく。 ・施設再編等の検討にあたっては、計画の検討段階から、地域住民や関係機関等の参画を得て、将来のまちづくりを踏まえた施設のあり方や管理運営方法について検討していく。 【3】官民連携（PPP/PFI）手法の導入推進 ・公共施設等の維持管理や運営、複合化等において、従来型手法に優先してPPP/PFI手法の導入を検討し、事業を決定・実施する際の統一的な考え方や手順などの基本的な考え方を示す「優先的検討規程」を策定し、PPP/PFI手法の導入を推進する。 【4】公共施設の維持保全の適正化 ・施設の改修・更新にあたっては、コスト縮減や費用対効果を検証し、財政負担の低減・平準化を図りながら施設の維持保全の適正化に取り組んでいく。 ・引き続き、技術職員の専門的な視点からの適切な工事監理を実施していくとともに、市民の共有財産である公共施設の品質を確保する。

施策2	市有財産の利活用
今年度の重点方針 (方向性)	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進めます。
取組状況	市有財産管理については、平成24年2月に「市有財産利活用基本方針」を策定し、未利用財産の公平、公正で透明性のある利活用の推進を図ってきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	市有財産の更なる利活用に向けて、未利用財産の状況把握及び境界確認等の条件整備を行いながら、公共施設マネジメントの取組とも連携し、売却等の有効活用を進めることが必要である。 また、市有財産（普通財産）の立木や構造物等の適正な維持管理が求められている。今後も、「市有財産利活用基本方針」に基づき、必要に応じて個別案件ごとの利活用方針を決定し、未利用財産の解消、有効活用を図る。あわせて、公共施設マネジメントの取組と連携しながら、市有財産の更なる利活用に努める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
42-1	健全な財政運営	財務部 財政課

4 施策の最終評価

- ・政策分野40「公共施設」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「公共施設マネジメントの推進」については、「公共施設再編プラン」に基づき、事業評価や劣化状況調査による計画的な施設の維持保全に努め、用途別や地域別での施設総量の最適化やさらなる有効活用に向けた取組を進めていく。また、公共施設等の維持管理や運営、複合化等において財政負担の低減・平準化に取り組むため、令和5年度に策定する「優先的検討規程」に基づき、従来型手法に優先してP P P/P F I手法の導入を推進していく。
- ・施策2「市有財産の利活用」については、「市有財産利活用方針」に基づき、必要に応じて個別案件ごとの利活用方針を決定し、未利用財産の有効活用を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 公共施設マネジメントの推進							
1		◎	柱3	11.3	公共施設マネジメントの推進	継続	財務部 公共施設管理課
2		◎	柱3	13.1	公共施設の設計積算及び発注・工事監理事務	継続	財務部 公共施設管理課
施策2 市有財産の利活用							
1		◎			市有財産管理事務	継続	総務部 総務課
2					旧会津学鳳高校校舎暫定活用事業	継続	総務部 総務課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 公共施設マネジメントの推進					
1	事業名	公共施設マネジメントの推進		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・公共施設管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「公共施設等総合管理計画」に基づき、本市が所有・管理する全ての公共施設等の現状を総括的かつ横断的に把握・分析したうえで、公共施設等の適正な配置や長寿命化、効果的・効率的な管理運営を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,316	1,316
			所要一般財源	1,316	1,316
			概算人件費	11,317	11,317
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度に「公共施設再編プラン」を策定し、用途別及び地域別での施設・機能の将来のあり方や各施設の整備の考え方、改修・更新の予定等を示すとともに、再編プランに合わせて「公共施設等総合管理計画」と「公共施設保全計画」を改定した。 ・湊、北会津、河東地区において、地域活動の拠点となる施設や地域別の施設再編に向けた取組を進めており、令和3年度から行仁地区等においてもワークショップ等を開催し、小学校施設の有効活用の実現など、地域の課題解決に取り組んでいる。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設の多くは老朽化が進んでおり、予防型の計画的な維持保全に加え、維持整備コストの縮減や平準化、施設・機能の再編、管理運営方法の改善等による総量の見直しが必要な状況である。 ・用途別や地域別での施設総量の最適化や更なる有効活用、施設の長寿命化や市民サービスの向上を進める。施設再編等に当たっては、施設のあり方や利活用等を検討していく。また、官民連携手法の導入推進に向けた取り組み等を進める。			
2	事業名	公共施設の設計積算及び発注・工事監理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・公共施設管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「公共施設保全計画」と「公共施設再編プラン」による建物系公共施設の維持整備の実施計画を踏まえ、適切な設計・工事監理を通じて、維持整備コストの適正化と利用者の安全性や利便性の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,700	4,700
			所要一般財源	4,700	4,700
			概算人件費	120,707	120,707
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・建物系公共施設の建築・設備改修による長寿命化や耐震補強による耐震化、ユニバーサルデザインへの対応を進めてきており、施設の安全性や機能性の確保と利便性の向上を図っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・大規模地震時に防災活動等の拠点となる施設の耐震化が求められている。また地球温暖化対策として施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入が必要である。 ・施設の改修・更新では、コスト縮減や費用対効果を検証し財政負担の低減・平準化を図りながら施設の適切な維持保全に取り組んでいくとともに、将来の施設整備や管理運営について、官民連携手法の導入に向け検討を進める。また、技術職員の専門的な視点からの適切な工事監理を実施することで、公共施設の品質を確保する。			

施策2 市有財産の利活用

1	事業名	市有財産管理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,411	6,895
			所要一般財源	7,411	6,895
概算人件費			13,479	13,479	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市有財産管理については、平成24年2月に「市有財産利活用基本方針」を策定し、未利用財産の公平、公正で透明性のある利活用の推進を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市有財産の更なる利活用に向けて、未利用財産の状況把握及び境界確認等の条件整備を行いながら、売却等の有効活用を進める。また、市有財産の立木や構造物等の適正な維持管理が求められている。 今後も、「市有財産利活用基本方針」に基づき、個別案件ごとの利活用方針を決定し、未利用財産の解消、有効活用を図る。あわせて、公共施設マネジメントの取組と連携しながら、市有財産の更なる利活用に努める。				
2	事業名	旧会津学鳳高校校舎暫定活用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成19年10月に県から譲与を受けた旧会津学鳳高校について、鶴ヶ城周辺公共施設活用構想において、当面は、現在の庁舎機能を補完する利用とし、庁舎整備期間中は、市役所の仮庁舎として利用を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	59,936	48,104
			所要一般財源	59,936	48,104
概算人件費			2,632	2,632	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	旧校舎については、平成19年度から中央公民館代替施設や選挙管理委員会事務局等として、平成23年4月からは大熊町役場会津若松出張所として利用してきた。令和2年6月からは、新型コロナウイルス感染症防止対策として、サテライトオフィスとして利用してきた。令和4年5月からは、庁舎整備に伴う仮庁舎として使用している。 (令和7年5月までの予定) グラウンドについては、イベント時や観光繁忙期の臨時駐車場として利用しており、この利用に加え、令和4年5月からは仮庁舎における職員駐車場等としても使用している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	庁舎整備事業に伴い、令和4年5月から令和7年5月まで本庁舎機能を担う追手町第二庁舎として活用していく。また、追手町第二庁舎としての活用終了後の暫定的利活用のあり方について、検討していく。				

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営（①企画）

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進 自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。	11 住み続けられるまちづくりを
施策2	社会の変化に対応していく行政運営 総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。さらに、高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に対応できる体制を整えるため、業務の一部を外部委託するアウトソーシングや、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員の育成を進めます。	3 持続可能な開発を促進しよう 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう 8 働きがいも、経済成長も 9 産業と雇用革新の未来をつくらう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナシップで目標を達成しよう
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上 行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。	2 気候変動に具体的な対策を 3 持続可能な開発を促進しよう 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう 8 働きがいも、経済成長も 9 産業と雇用革新の未来をつくらう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくばない、減らす、リサイクルする
施策4	広域行政の推進 将来に向けて魅力ある会津地方を創っていくため、広域的な取組により、より効率的で効果的なサービスが提供できる行政事務を進めます。 広域的な諸課題について、会津地方をはじめ、国や県、県内外の自治体や事業者との連携を強化しながら取組を進めます。	9 産業と雇用革新の未来をつくらう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナシップで目標を達成しよう

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	市ホームページアクセス数				万件	ホームページ全体のセッション数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	184	188	192	200	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の発生状況やワクチン接種関連の閲覧数が多く、指標となるアクセス数を超えている。
	実績	306	210	-		

2 施策の評価

施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進
今年度の重点方針(方向性)	自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。
取組状況	【1】広報 市政情報を分かりやすく伝えるとともに、市政だよりからホームページの情報へのスムーズなアクセスを図るための二次元コードの活用など、さらなる情報発信の充実や市民サービスの向上に努めている。 ・令和2年12月号：広報紙のスマホアプリ「カタログポケット」を導入 ・令和3年度：市長の記者会見での案件説明に液晶モニターの活用を開始 ・令和4年度：市政だよりによりユニバーサルデザインフォント・二次元コードを導入 ・令和5年度：YouTube動画による手話の市政だよりの配信を開始 ・令和5年度：YouTube動画を活用した市政情報の発信を開始 ・令和5年度内：ドローンを活用した取材写真の撮影を開始予定 ・情報の見やすさ・検索のしやすさに配慮したホームページの運用 ・テレビやラジオ、各種SNSを活用した情報発信及びシティプロモーション事業の展開 【2】広聴 ・市長への手紙や市長とのふれあいの日のほか、市民要望の受付、新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターの設置など、さまざまな手法により市民意見や要望を的確に受け止め、その対応に努めてきた。 ・令和4年度に市民3,000人（無作為抽出）を対象に実施した「広報活動に関する市民アンケート」の集計結果をホームページで公表した。 【3】パブリックコメントの推進 ・市の政策（計画、条例案など）を策定する際に、その内容を案の段階で公表し、広く市民からの意見を求め、寄せられた意見について検討を行い、政策への反映を図る仕組みとしてパブリックコメントを実施してきた。 ・平成25年度には対象案件の拡充を行い、また、平成28年6月に施行した自治基本条例に制度の位置づけを行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】広報 市政情報を発信する上で、市政だよりやホームページの役割は大きいことから、引き続き分かりやすい紙面作り等に努めるとともに、ウェブアクセシビリティの推進を図っていく。 ・デジタルの進展による、情報格差の解消が課題である。デジタルとアナログによる情報発信を組み合わせながら、利便性とアクセシビリティの向上を進めていく。 ・令和6年度にホームページのサーバー等のサポートが終了するため、令和5年度中にOS及びCMSの更新を行う。 ・市民自らが本市に住んで愛着を持ち、市を良くしていこうという自負心である「シビックプライド」を醸成していく「市民向けシティプロモーション」を引き続き展開し、若者の地元定着や、移住（Uターン）・定着につなげ、若年層の人口増を目指していく。 【2】広聴 ・近年、市民より寄せられる意見や要望は、市政のみならず、国・県や警察が所管する分野など多岐に渡ることから、迅速かつ柔軟に対応することが重要となっている。 ・令和4年度に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、情報発信のあり方に関する市民ニーズを把握し、今後の広報広聴活動の充実につなげていく。 ・市長への手紙やふれあいの日、さらには様々な意見交換の場、市政モニターアンケートの活用など、市民の意見・要望の確実な進行管理と分析を行い、的確な行政対応が図られるよう取り組んでいく。 【3】パブリックコメント等の推進 ・今後の自治体を取り巻く環境を踏まえ、行政と住民との協働によるまちづくりが求められる中で、より多くの市民に行政の施策や取組に関心を持っていただく必要がある。また、政策形成過程の段階から多様な意見を聴取していくことが重要であり、パブリックコメントをはじめ、アンケート、ワークショップ、懇談会、審議会など、これまでも進めてきた市民参画の手法を複合的に実施していくなど、市民がより参画しやすい環境の整備に努めていく。

施策2	社会の変化に対応していく行政運営
今年度の重点方針 (方向性)	総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。
取組状況	【1】行政評価による総合計画の推進 - 行政評価システムにより総合計画の進行管理を行うことについて、平成28年度に施行した自治基本条例及び第7次総合計画に位置づけ取り組んでいる。データ等により証拠を示し適切な評価を行いながら、真に効果のある政策・施策を展開するためにEBPMを取り入れ、令和5年度においては一部の事務事業評価にEBPMの前提となるロジックモデルを導入した。 【2】地方創生の推進 平成27年4月に第1期市総合戦略、令和2年3月には第2期市総合戦略を取りまとめ、庁内各課及び産官学金労言の各主体を構成団体とする市包括連携協議会との連携のもと、地方創生に資する取組を進めてきた。 また、地方創生関連事業の達成状況やその効果については、市包括連携協議会に所属する地域の関係機関による検証会議を開催し、PDCAサイクルにより取組に反映させてきた。 【3】自治基本条例の推進 - 平成28年に「市自治基本条例」を施行し、パンフレットの配布、タウンミーティング等により市民周知を図ってきた。 - 条例に基づき、地域運営組織の構築支援と、地域内分権の実地での検証により、5つの組織が地域の課題解決と活性化に向け活動を開始。 - 令和3年度に方向性を整理した地域の定義、地域の拠点、地域に対する補助金等のあり方、人的支援について、令和4年度に庁内WGを活用して具体的な仕組みなどについて考え方を整理したところであり、令和5年度は、副部長会議及び所管課において部局横断的な制度化の検討を行っている。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】行政評価による総合計画の推進 - 総合計画による各種施策を着実に推進し、政策目標に向けたまちづくりを進めるため、引き続き行政評価により施策の検証と改善方策の検討、事務事業の構築を進めていく。 - アウトカム志向による施策・事業の立案や改善を図るため、EBPMに関する研修の充実やロジックモデルを活用した事務事業評価の拡大などを検討する。 - 令和9年度を開始年度とする第8次総合計画の策定に向け、令和6年度から市民参画の体制づくりや市民意識調査等の実施の準備等を進めていく。 【2】地方創生の推進 デジタル技術は、生産性や利便性を高めるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉でもあるという認識のもと、令和4年12月、国は、デジタルの力を活用しこれまでの地方創生の取組を継承・発展させていくという視点から、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂して「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定した。 本市においても、こうした国の動向等を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、パブリックコメント等を実施しながら、「第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新たな地域版総合戦略のもと、最重要課題である人口減少対策についてスピード感をもって取り組んでいく。 【3】自治基本条例の推進 - あらゆる機会をとらえ、条例の内容をより広く市民に周知していく。また、協働と参画、さらには自治による自主自立のまちづくりを進めるため、地域のことを自ら考えて実行できる本市の実情にあった「地域内分権」の仕組みなどについては、令和3年度に整理した方向性を踏まえ、関係部局との連携により、地域運営のあり方について総合的なシミュレーションを行い、地域住民と対話しながら、具体的に検討していく。

施策3	行政サービスの最適化と利便性向上
今年度の重点方針 (方向性)	行政事務においてICTやデジタル技術を有効に活用し、庁内dXアクションプランに基づく行政サービスの最適化を目指します。その際、必要な情報セキュリティ対策を講じます。 また、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業と連携しながら、会津若松+を通じた共助型サービスの充実を図ります。
取組状況	【1】「スマートシティ会津若松」の推進 令和4年4月、会津大学、AiCTコンソーシアムと「スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定」を締結し、新たにアーキテクト、顧問を委嘱するなど、推進体制の強化を図るとともに、地域の業界団体を構成員とするスマートシティ会津若松共創会議や、スマートシティサポーター制度やリビングラボ、タウンミーティング等を通じて、地域との連携や市民理解促進に向けた取組を進めてきた。 こうした中、デジタル田園都市国家構想推進交付金等を活用して、「会津若松+」をデジタル庁の仕様に合わせ改修を行うとともに、食・農業や行政など6分野において共助型のデジタルサービスを実装したほか、サテライトオフィス等に進出した企業等による地域課題解決に向けた取組への支援を行うことで、魅力的なしごとづくりや市民生活の利便性向上に取り組んできた。 また、企業や大学、他自治体による視察等を積極的に受け入れたほか、スマートシティ関連の国際会議を国や県等と協力して開催するなど、「スマートシティ会津若松」の取組をPRすることで、交流人口の拡大等につなげてきた。 【2】効率的で最適な事務事業の構築と実施 ・「ビデオ会議システム」の活用により、会議、研修会、講座等における移動時間や事務経費の削減、在宅勤務環境の提供などを進め、新たな生活様式への対応や働き方改革に取り組んできた。 ・また、基幹統計調査においては、業務効率の向上と経費削減が期待できるインターネットを活用したオンライン回答を推進してきた。 ・さらに、地域課題の解決や行政運営の効率化、生産性向上に向けて、効率的かつ的確な施策立案とその展開を図るため、全庁的な統計データ等の分析、利活用に取り組んできた。 【3】各種手続きにおける利便性・快適性の向上 ・市民の皆様の利便性の向上と事務処理の効率化を図るため、令和4年度に策定した庁内dXアクションプランに基づき、来庁予約システムの導入をはじめ、各種申請における手続きの電子化や行政保有の情報を連携するオンライン手続きの追加を進めてきた。 ・また、国が定めた令和7年度までの基幹業務システムの標準化（※）への円滑な移行に取り組んできた。 ※基幹業務システムの標準化 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民記録や税等にかかる全自治体が利用している20の基幹業務システムを令和7年度までに標準準拠システムへ移行することが義務づけられている。

【1】「スマートシティ会津若松」の推進

スマートシティ会津若松の推進にあたっては、令和5年度中に策定予定の新たな地域版総合戦略など地方創生の取組と連動させながら、会津大学及びAiCTコンソーシアムとの連携のもと、スマートシティ会津若松共創会議等地域企業、関係団体等との連携をさらに強化していくとともに、スマートシティサポーター制度やリビングラボ等を通じ、市民の皆様がデジタルサービスによる生活の利便性向上などを実感いただける場を増やしていくことで、さらなる市民理解促進につなげていく。

また、令和5年3月に採択を受けたデジタル田園都市国家構想交付金をはじめ、国の支援策を積極的に活用しながら、「会津若松+」を通じた共助型のデジタルサービスの実装に引き続き取り組むほか、サテライトオフィス等に進出した企業等による地域課題解決に向けた取組や、地域企業等によるデジタルサービス導入の取組への支援を行うことで、地域の中のデジタル人材を育成しながら、魅力的なしごとづくりや生活の利便性向上につなげ、地域幸福度（Well-Being）の向上に取り組んでいく。

こうした取組に並行して、引き続き本市への視察等を積極的に受け入れ、「スマートシティ会津若松」の取組について広くPRを行うことで、交流人口の拡大や関連産業の誘致を図るとともに、スマートシティに取り組む他自治体との連携を強化することで、サービス等の横展開につなげていく。

【2】効率的で最適な事務事業の構築と実施

- ・増加が想定される電子申請に対応するため、現行システムの機能不足を補い、職員が申請情報等の入力フォームを容易に作成でき、インターネット及びLIGWAN双方から受付可能な新たな電子申請サービスの導入を検討する。

- ・庁内事務のデジタル化の推進ため、財務会計システムの電子決裁化の検討を行う。
- ・新庁舎の庁内ネットワーク体系を整理し、業務用ネットワークの無線化などに必要な機器構成を検討する。

- ・業務においてICTの活用が必須となっており、行政DXを推進するため、人材の育成、活用を推進していく。

- ・ICTを活用した「ビデオ会議システム」を積極的に活用することで、会議、研修会、講座等における移動時間や事務経費の削減を図るとともに、働き方改革への対応として、在宅勤務等を可能とするテレワーク環境の拡充を図る。

- ・基幹統計調査における業務効率の向上及び経費削減のため、インターネットを活用したオンライン回答の普及促進を図るとともに、調査従事者の確保、資質向上に取り組む。

- ・地域におけるインターネットへの接続や、庁内のインターネット、総合行政ネットワーク及び各公共施設とのイントラネットに安定して接続するための機器等の維持管理を行う。

【3】各種手続きにおける利便性・快適性の向上

- ・現代は様々な場面でのキャッシュレス化が推進され、現金をあまり持ち歩かない人も多くなっていることから、市民の利便性向上と市による現金取扱いの抑制、事務負担の軽減を図るため、キャッシュレス決済システムの導入を検討する必要がある。

- ・制度改正時のシステム改修等の費用負担が大きくなっていることから、システム管理や法改正対応の省力化、業務効率化、運用経費削減を図るため、法に基づき、標準化対象全20業務の基幹システムを標準準拠システムへ移行する。

- ・各種申請における手続きの電子化や全国的な標準化への対応などに向け導入した「手続きナビシステム」及び「申請管理システム」と連携する「窓口予約管理システム」の対象手続きについて、受付件数が多いものから導入していくことで、市民の利便性、快適性の向上とともに、手続きの効率化と市民の負担軽減を図る。

施策4	広域行政の推進
今年度の重点方針(方向性)	広域的な取組により、効率的で効果的なサービスが提供できる行政事務を進め、広域的な諸課題の解決に向けて、国や県、事業者等との連携を強化し取組を進めます。
取組状況	【1】ダム・発電関係市町村全国協議会負担金 電源立地地域対策交付金は、当初の交付期間は昭和56年度から平成7年度までとされていたが、本協議会が中心となり交付期間延長に向け要望活動を行ったことにより、現在では令和12年度までの交付期間となっている。 【2】周辺市町村との広域的な取組 ・近隣市町村と共同で対応することが効率的かつ効果的である消防、ゴミ処理など、一部事務組合等の事業に対して、負担金を支出し、広域的な事務処理を行っている。 【3】広域的課題の解決 ・会津地方の急速かつ計画的な開発を促進するため、各市町村により国・県等に対して地域課題への対応に関する要望を行い、その解決を図っている。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】ダム・発電関係市町村全国協議会負担金 電源立地地域対策交付金のさらなる期間延長や、制度の恒久化に向けた活動を展開していく上で、関係市町村の連携は不可欠であり、今後も協議会に加盟し要望活動等を継続していく。 【2】周辺市町村との広域的な取組 ・会津若松市ほか7町2村が共同で設置した一部事務組合の適切な運営により、地域住民の方々へのサービスを維持していく。 【3】広域的課題の解決 ・全会津17市町村が一体となった要望活動を行うことは、市町村単位で実施するよりもアピール力が強く有効であるため、今後も、各市町村及び関係団体との連携を深め、会津の一体的な発展を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
1-1	地方創生推進事業（結婚支援事業）	企画政策部・協働・男女参画室
1-3	地方創生推進事業（デジタル未来アート事業）	企画政策部・スマートシティ推進室
3-2	地域とつながる教育支援事業	教育委員会・学校教育課
10-1	スマートシティ会津若松推進事業（食・農業分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
10-2	スマート農業推進事業（スマートアグリ導入支援事業）	農政部・農政課
10-2	スマート農業推進事業（スマートアグリ実証事業）	農政部・農政課
10-2	未来ファーマースタート支援事業	農政部・農政課
15-2	スマートシティ会津若松推進事業（観光分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
16-1	スマートシティ会津若松推進事業（決済分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
17-3	オンライン診療推進事業	企画政策部・スマートシティ推進室
17-3	スマートシティ会津若松推進事業（ヘルスケア分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
22-1	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
26-1	スマートシティ会津若松推進事業（防災分野）	企画政策部・スマートシティ推進室
35-1	地域情報化推進事業（ICTまちづくり推進事業）	企画政策部・情報統計課
35-2	地域情報化推進事業（公共連絡網システム活用促進事業）	企画政策部・情報統計課
35-2	データ利活用推進事業	企画政策部・情報統計課
35-2	地域情報化推進事業（公共連絡網システム活用促進事業）	企画政策部・スマートシティ推進室
37-2	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金	企画政策部・地域づくり課
37-2	移住支援給付金	企画政策部・地域づくり課
38-1	地域内進学対策	企画政策部・企画調整課
38-2	会津大学地域教育研究等支援事業	企画政策部・地域づくり課

4 施策の最終評価

・政策分野41「行政運営（①企画）」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「市民と行政とのコミュニケーションの推進」については、迅速かつ正確な市政情報の発信が求められていることから、若い世代に向けてはYouTube動画やSNSを活用し、高齢者やデジタル弱者に向けては分かりやすい紙面の工夫等により、デジタルとアナログを組み合わせることで、すべての市民に効果的で分かりやすい情報発信に努めていく。

・施策2「社会の変化に対応していく行政運営」については、次期総合計画の策定における市民参画の体制づくりや市民意識調査等において、効率的かつ効果的な手法等の導入について検討していく。また、自治基本条例の取組については、これまで整理を行ってきた地域運営のあり方について総合的なシミュレーションを行い、具体的な地域自治の枠組みについて検討していく。

・施策3「行政サービスの最適化と利便性向上」については、「会津コイン」や「キャッシュレス決済」、「スマートシティサポーター制度」等の取組を通じて、スマートシティ会津若松の取組の市民理解の促進と定着を図っていく。また、基幹業務システムの標準化に向けては、導入経費の負担軽減について国や県へ働きかけを行っていく。

・施策4「広域行政の推進」については、近年の社会経済状況や人口減少などにより、市単独では課題解決が困難な状況にあることから、会津地域の広域的な課題として、会津地域の自治体や国、県と連携を強化して一体的に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進							
1	◎			11.3	テレビデータ放送による自治体情報発信事業	新規	企画政策部 秘書広聴課
2		◎	柱3	11.3	広報発刊費	継続	企画政策部 秘書広聴課
3		◎	柱3	11.3	広報活動費	継続	企画政策部 秘書広聴課
4		◎	柱3	11.3	広聴活動費	継続	企画政策部 秘書広聴課
5					パブリックコメント制度等の推進	継続	企画政策部 企画調整課
施策2 社会の変化に対応していく行政運営							
1	◎	◎		17.17	第8次総合計画の策定	新規	企画政策部 企画調整課
2		◎		17.17	行政評価システムの推進	継続	企画政策部 企画調整課
3				11.3	まち・ひと・しごと創生法に基づく、会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	継続	企画調整課 スマートシティ推進室
4		◎		17.17	自治基本条例の取組	継続	企画政策部 企画調整課
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上							
1	◎	◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業（キャッシュレス決済）	新規	企画政策部 情報統計課
2	◎	◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業（基幹業務システムの標準化）	新規	企画政策部 情報統計課
3	◎	◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業（かんたん申請システムの移行）	新規	企画政策部 情報統計課
4				11.3	スマートシティ会津若松推進事業	継続	企画調整課・スマートシティ推進室
5					秘書事務費	継続	企画政策部 秘書広聴課
6			柱3	11.7	北会津庁舎等管理運営費	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課
7			柱3	11.7	河東庁舎等管理運営費	継続	企画政策部 河東支所 まちづくり推進課
8		◎	柱3	9.1	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（会津iDC行政情報システム）	継続	企画政策部 情報統計課
9			柱3	9.1	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（庁内情報機器維持管理）	継続	企画政策部 情報統計課
10			柱3	9.1	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（庁内クラウド）	継続	企画政策部 情報統計課
11			柱3	9.1	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（自治体情報セキュリティ強化対策）	継続	企画政策部 情報統計課
12			柱3	9.1	情報ネットワーク基盤整備事業	継続	企画政策部 情報統計課
13		◎	柱3	9.1	情報管理費	継続	企画政策部 情報統計課
14			柱3	9.1	情報管理費（情報セキュリティ対策）	継続	企画政策部 情報統計課
15		◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業	継続	企画政策部 情報統計課
16		◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業（業務用チャットシステム）	継続	企画政策部 情報統計課
17		◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業（番号制度への対応）	継続	企画政策部 情報統計課
18			柱3	9.1	庁内情報化推進事業（オープンソースソフトウェアの有効活用）	継続	企画政策部 情報統計課
19		◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業（公共施設予約システム）	継続	企画政策部 情報統計課
20			柱3	9.1	庁内情報化推進事業（電子自治体共同運営システム負担金）	継続	企画政策部 情報統計課
21			柱3	9.1	情報管理費（ふくしまICT利活用推進協議会負担金）	継続	企画政策部 情報統計課
22			柱3	9.1	情報管理費（東北情報通信懇談会負担金）	継続	企画政策部 情報統計課
23			柱3	9.1	情報管理費（地方公共団体情報システム機構負担金）	継続	企画政策部 情報統計課
24		◎	柱3	11.3	基幹統計調査	継続	企画政策部 情報統計課
25			柱3	11.3	福島県現住人口調査	継続	企画政策部 情報統計課
26			柱3	11.3	統計事務費（一般事務費）	継続	企画政策部 情報統計課
27			柱3	11.3	統計事務費（市統計調査員協議会補助金）	継続	企画政策部 情報統計課
28		◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業（無線LANアクセスポイント全庁導入）	継続	企画政策部 情報統計課
29		◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業（窓口予約管理システム）	新規	企画政策部 情報統計課
施策4 広域行政の推進							
1			柱3	11	ダム・発電関係市町村全国協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
2					一部事務組合等にかかる負担金	継続	企画政策部 企画調整課
3					会津総合開発協議会負担金	継続	企画政策部 企画調整課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進

1	事業名	テレビデータ放送による自治体情報発信事業				法定/自主		自主		
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課				次年度方針		新規		
	概要 (目的と内容)	地上デジタル放送のデータ放送機能を活用した自治体情報発信の仕組みの導入により、市民へのタイムリーな情報発信と情報格差の解消、さらには災害時に必要な情報発信を行うもの	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)				
			事業費	0		960				
			所要一般財源	0		960				
			概算人件費	0		674				
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	—								
	ロジック モデル (政策の設計図)	事業実績	短期成果		中期成果			最終成果		
		データ放送による市政情報の発信と広報活動	・市民がリアルタイムに情報を取得できる ・市民からの問い合わせが減少する		市が発信する情報の認知度が向上する			情報を取得する手段が増え、情報格差が解消される		
	成果の推移 (中期成果)	項 目			R4	R5	R6	R7	R8	
市政モニターアンケートにおけるデータ放送を見たことがあると答えた人の割合(%)			—	—	—	—	—			
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	—									

施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進					
2	事業名	広報発刊費	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市政だよりを月1回編集・発行し、町内会等を通じて全世帯への配布を行う	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	30,433	24,618
			所要一般財源	30,433	24,618
			概算人件費	25,834	25,834
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市政だよりや新聞折込チラシなど市の広報物の発行 ・平成30年5月：市政だよりのオールカラー化 ・点字・声・英字による市政だよりの発行 ・令和2～3年度：新型コロナウイルス感染症の情報を新聞折込みチラシで発行 ・令和4年度：市政だよりにユニバーサルフォントや二次元コードを導入 ・令和5年度：YouTube動画による手話の市政だよりの配信を開始			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市政だよりにおいては、市政情報発信の中核を担う広報媒体として、市政情報を的確に提供するとともに、市民のシビックプライドを醸成するための「気づき」の機会を提供する企画等を積極的に掲載していく。また、記事へのユニバーサルデザインフォントの導入をはじめ、カタカナや横文字、一般的でない専門用語の多用を控えるとともに、必要な情報によりスムーズにアクセスできるよう二次元コードを積極的に掲載するなど、幅広い世代に向けて分かりやすい紙面編成を行う。			
3	事業名	広報活動費	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市政情報をテレビやラジオ、ホームページ、SNS、新聞広告等を活用して広く発信するとともに、市民のシビックプライドの醸成を目指した市民向けシティプロモーションを展開する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	28,128	21,737
			所要一般財源	28,128	21,737
			概算人件費	14,040	14,040
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ホームページやSNSを活用した情報発信 ・学生PR部「AiZ'Sモーション」による会津の魅力若者目線で発信する取組 ・令和2年12月号：広報紙のスマホアプリ「カタログポケット」を導入 ・テレビ番組「あいづわかまつ情報チャンネル」・エフエム会津「市役所情報スタジオ」の放送 ・令和5年度：YouTube動画を活用した市政情報発信を開始			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	テレビやラジオにおいては、いかに興味を持ってもらえるか、また、ホームページにおいては、市政情報の「分かりやすさ」、「検索性」が課題である。また、デジタル機器等の所有の有無による情報格差の解消のため、デジタルとアナログを組み合わせた情報発信を行っていく。令和5年度にホームページのサーバー等のサポート終了に伴うOS及びCMS更新を実施。			
4	事業名	広聴活動費	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市政に対する市民（個人・団体）の要望や意見を、様々な手法で的確に受け止め、市民生活の向上、より良い市政運営につなげていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	571	571
			所要一般財源	571	571
			概算人件費	7,301	7,301
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	さまざまな手法を用いて市民の要望や意見を受け止めている。 ①市長への手紙（年2回、市政だよりにはがきを刷り込み）・メール ②市政モニター ③ふれあいの日 ④対話集会の開催 ⑤提案ポストの設置 ⑥陳情・要望の受付 ⑦施設めぐりの実施 ⑧新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターの設置 ⑨市民アンケートの実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年、市民から寄せられる意見や要望は、その内容が市政のみならず、国・県や警察が所管する分野にも及ぶなど多岐に渡っており、迅速かつ柔軟な対応が重要となっている。今後も、これまでの取組を基本とし、市民要望や意見を的確に把握することで、より良い市政運営を図り、市民生活の向上につなげる。 令和4年度に実施した市民アンケートの回答結果を踏まえ、市民ニーズに対応した、より効果的な情報発信につなげていく。			

5	事業名	パブリックコメント制度等の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：市民参画の促進 内容：市が策定する計画や条例を案の段階で公表して意見を募り、寄せられた意見や、それに対する市の考え方を公表するとともに、政策への反映を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	226	226
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・当該年度に実施予定のパブリックコメントを、事前に市政だより及び市ホームページに掲載（平成24年度～） ・自治基本条例に制度を位置づけ			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・今後の自治体を取り巻く環境を踏まえ、協働によるまちづくりが求められる中で、より多くの市民に行政の取組や施策に関心を持っていただく必要がある。 ・政策形成過程の段階から多様な意見を聴取していくことが重要であり、パブリックコメントをはじめ、市長との意見交換会やタウンミーティングなどを通して、市民がより参画しやすい環境の整備に努めていく。			

施策2 社会の変化に対応していく行政運営							
1	事業名	第8次総合計画の策定				法定/自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課				次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	令和9年度を開始年度とする第8次総合計画の策定に向け、令和6年度から市民参画の体制づくりや市民意識調査の実施検討の準備等を進めている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	0	7,706		
			所要一般財源	0	7,706		
			概算人件費	749	25,400		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	(前計画) 第6次長期総合計画・期間 H19～H28 (現計画) 第7次総合計画・期間 H29～R 8					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果
		第8次総合計画の策定	・将来像、まちづくりの方向性が明確になり、市民と共有できる。 ・多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応できる	・市民満足度の高い行政サービスが展開される ・人口減少が抑制される			人口が維持され、力強い地域社会で安心して快適に暮らせるまちとなる
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
社会動態(転入転出数の差)		▲323	▲296	▲270	▲225	▲180	
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	—						

施策2 社会の変化に対応していく行政運営

2	事業名	行政評価システムの推進		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：総合計画の進行管理 内容：総合計画に基づく施策、事務事業について、社会情勢、市民ニーズ等を踏まえ、必要性、効果、効率性などの視点で毎年度評価を実施し、結果を公表する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	613	938
			所要一般財源	613	938
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・自治基本条例及び第7次総合計画に位置付ける、行政評価の実施及び公表。 ・公募の市民や学識経験者による外部評価の実施で評価の客観性、透明性を確保。 ・総合計画期間の5年を経過する令和3年度に中間評価を実施。 ・データ等により証拠を示し適切な評価を行いながら、真に効果のある政策・施策を展開するためにEBPMを取り入れ、令和5年度においては一部の事務事業評価にEBPMの前提となるロジックモデルを導入した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・総合計画による各種施策を着実に推進するため、引き続き行政評価により施策の検証と改善策の検討、事務事業の構築を進める。 ・中間評価を踏まえ、KPI（重要業績評価指標）の設定、外部評価委員による評価のあり方のほか、データを活用した現状把握・評価など、運用の改善を検討する。 ・アウトカム志向による施策・事業の立案や改善を図るため、EBPMに関する研修の充実やロジックモデルを活用した事務事業評価の拡大などを検討する。				
3	事業名	まち・ひと・しごと創生法に基づく、会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：地方創生関連事業の推進による持続可能な社会の構築 内容：産官学金労言の各主体を構成団体とする市包括連携協議会との連携のもと、PDCAサイクルによる検証を行いながら、地方創生に資する取組を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	349	179
			所要一般財源	349	179
概算人件費			7,488	3,744	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・新たなしごと・雇用の創出、交流人口の拡大、人材育成など、地方創生に資する取組を令和2年3月に第2期市総合戦略として取りまとめ。 ・平成27年7月に産官学金労言の各主体を構成団体とする「会津若松市まち・ひと・しごと創生包括連携協議会」を発足（令和4年度末現在構成団体数：54団体）。 ・協議会において、地方創生関連事業の提案・実施のほか、毎年度、PDCAサイクルによる事業効果の検証を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・第2期市総合戦略を改訂し、新たな地域版総合戦略のもと、最重要課題である人口減少対策についてスピード感をもって取り組んでいく。 ・改訂にあたって、第7次総合計画に基づく施策・事業のうち「スマートシティ会津若松」の取組を中心に、人口減少対策として戦略的に進めるべき取組を整理し、地域ビジョンなどの新しい要素を取り入れるとともに、これまでの事業効果検証を行いながら、市民や地域の意見等を反映させ、年度中に新総合戦略として策定する。				
4	事業名	自治基本条例の取組		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：自治・協働による自主自立のまちの実現 内容：本条例の更なる周知や意識の醸成を図るタウンミーティング等の開催、地域づくり組織の構築支援など、条例に位置づけた事項の推進や改善、検証を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	321	438
			所要一般財源	321	438
概算人件費			552	552	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年に「市自治基本条例」を施行し、パンフレットの配布、タウンミーティング等により市民周知を図ってきた。 ・条例に基づき、地域運営組織の構築支援と、地域内分権の実地での検証により、5つの組織が地域の課題解決と活性化に向け活動を開始。 ・令和3年度には、地域の定義、地域の拠点、地域に対する財政支援や人的支援のあり方について、庁内での議論や庁内WGでの検討内容等を踏まえ、方向性を整理。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・条例の認知向上と自治意識の醸成を図るため、タウンミーティング等、様々な機会を活用し周知していく。また、市民ファシリテーターの育成に向け、様々な活動機会を提供するとともに、この活動により「地域のことを自ら考え実行できる」人材を増やし、住民自治活動等の活性化につなげていく。 ・地域の定義、地域の拠点、財政支援や人的支援のあり方については、令和3年度に整理した方向性を踏まえ、関係部局との連携により、地域運営のあり方について総合的なシミュレーションを行い、地域住民と対話しながら、具体的な仕組み等を検討していく。				

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上								
1	事業名	庁内情報化推進事業（キャッシュレス決済）				法定/自主		自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課				次年度方針		新規
	概要 (目的と内容)	キャッシュレス決済システムを導入し、支払時間の削減など市民の利便性向上と事務負担の軽減を図る。				財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
						事業費	-	1,261
						所要一般財源	-	1,261
						概算人件費	-	4,134
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		23種類の手続きでキャッシュレス決済を開始する	市民が窓口の支払いでキャッシュレス決済を利用し、職員の金銭管理に係る負担が軽減する	キャッシュレス決済の利用者が増加し、市民の窓口での支払い時間が短縮する			市民生活の利便性が向上しスマートシティの取組がさらに進む	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		キャッシュレスによる決済の割合		-	-	-	-	-
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	-						
2	事業名	庁内情報化推進事業（基幹業務システムの標準化）				法定/自主		法定
	担当部・課	企画政策部 情報統計課				次年度方針		新規
	概要 (目的と内容)	制度改正時のシステム改修等の費用負担が大きくなっており、システム管理や法改正対応の省力化、業務効率化、運用経費削減を図るため、法に基づき、標準化対象の基幹業務システムを標準準拠システムへ移行する。				財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
						事業費	-	264,105
						所要一般財源	-	147,848
						概算人件費	-	2,247
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		対象全20業務の標準準拠システムへの移行	システム管理等の業務が効率化され、職員の事務負担が軽減する	標準化対象事務のシステム運用経費が平成30年度比で3割減少する			人的・財政的な負担の軽減により、住民サービスが向上する	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等の削減率(%)		-	-	-	-	-
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	-						

3

事業名	庁内情報化推進事業（かんたん申請システムの移行）				法定/自主		自主	
担当部・課	企画政策部 情報統計課				次年度方針		新規	
概要 （目的と内容）	増加が想定される電子申請に対応するため、現行システムの機能不足を補い、職員が申請情報等の入力フォームを容易に作成でき、インターネット及びLGWAN双方から受付可能な新たな電子申請サービスの導入を検討する。			財務内容 単位（千円）	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）		
				事業費	-	665		
				所要一般財源	-	665		
				概算人件費	-	749		
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	-							
ロジック モデル （政策の設計 図）	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果		
	新たな電子申請サービスの開始	住民が電子申請サービスを利用し、職員の事務負担が軽減する	電子申請サービスの利用者が増加し、住民の来庁時間が減少する			住民の生活にかかる利便性が向上し、スマートシティの取組がさらに進む		
成果の推移 （中期成果）	項 目		R4	R5	R6	R7		R8
	新システムでの電子申請の手続き		-	-	-	-		-
事業の検証 （課題認識/今 後の方針・改 善点）	-							

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上					
4	事業名	スマートシティ会津若松推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会と、安心して快適に暮らすことのできるまちづくり 内容：市民等の理解を得ながら、ICTなどを様々な分野で活用する取組を推進し、魅力的なしごとづくり、生活の利便性向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	306,032	185,032
			所要一般財源	181,035	65,701
			概算人件費	11,232	7,488
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津大学及びAiCTコンソーシアムとの基本協定の締結など推進体制を強化しながら、スマートシティ会津若松共創会議やスマートシティサポーター制度等を通じて、地域企業等との連携や市民理解促進に向けた取組を推進してきた。 ・デジタル田園都市国家構想推進交付金等を活用し、「会津若松+」を基軸としたデジタルサービスの実装等への支援を通じて、魅力的なしごとづくりや生活の利便性向上に取り組んできた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津大学及びAiCTコンソーシアムとの連携に加え、地域企業等との連携をさらに強化していくとともに、スマートシティサポーター制度やリビングラボ等を通じ、市民理解のさらなる促進につなげていく。 ・引き続きデジタル田園都市国家構想交付金等を活用し、「会津若松+」を基軸としたデジタルサービスの実装やサービス導入支援などに取り組み、デジタル人材の育成や魅力的なしごとづくりなどにつなげ、地域幸福度（Well-being）の向上を図る。			
5	事業名	秘書事務費	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市長・副市長の日程調整、随行、情報管理等の秘書業務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,702	9,702
			所要一般財源	9,702	9,702
			概算人件費	40,200	40,200
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	少子高齢化・地域情報化の進展など、多様な課題への対応等により、市長の政策判断の領域は拡大する傾向にある。また、地域再生計画やスマートシティ事業などの先駆的な取り組みのほか、農産物や地場産品の販売促進事業・観光PR策など、市長・副市長の活動範囲は広がっており、二役を支援する業務はさらに重要になっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市長・副市長の活動範囲が広がっていることから、二役を支援する業務はますます重要になっており、効率的で効果的な行政運営ができるよう日程管理・情報管理が必要である。今後も引き続き、様々な状況に応じたきめ細かな対応に務め、適切に事務を遂行していく。			
6	事業名	北会津庁舎等管理運営費	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	支所機能を確認し、安定した市民サービスを提供するため、支所庁舎の維持管理や改修を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	50,099	96,399
			所要一般財源	21,134	84,634
			概算人件費	3,876	3,876
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	来庁者に対する安全確保や利便性向上のため、日常の庁内清掃、各種設備の定期点検を適切に行うとともに、老朽化等に伴う施設設備の修繕・改修に計画的に取り組んでいる。 ・令和3年度：ピカリンホール照明設備改修、自動火災報知設備改修（法定点検による改修）、動力盤改修、冷温水ポンプ改修 ・令和4年度：空調設備改修・衛生器具自動水栓化、自動火災報知設備改修（法定点検による改修）、非常用予備発電装置蓄電池交換、誘導灯交換、庁舎管理室空調機設置			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・庁舎建設後の年数経過に伴う設備の修繕・更新等の増加が見込まれる。 ・修繕箇所の早期発見、把握に努め、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な実施に取り組む。 ・北会津地域連携会議等を通して、多くの意見が寄せられている地域住民が気軽に集えるスペースの設置を検討する。			

7	事業名	河東庁舎等管理運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	支所機能を確保し、安定した市民サービスを提供するため、支所庁舎の維持管理や改修を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21,897	23,039
			所要一般財源	21,616	22,758
概算人件費			7,189	7,189	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	来庁者に対する安全確保や利便性の向上のため、庁舎の維持管理及び計画的な大規模改修・修繕等に取り組んでいる。 令和2年度 庁舎防排煙設備修繕、屋上防水修繕等 令和3年度 正面玄関スロープ改修工事等 令和4年度 冷暖房設備改修工事等				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・昭和58年の建設から約40年が経過し、老朽化による設備の修繕・改修等の増加が見込まれることから、不具合箇所の早期発見、把握に努め、公共施設等総合管理計画等に基づき、庁舎の適切な維持管理に取り組む。【今後、見込まれる大規模改修工事】 ○高圧機器更新工事 ○雨水室内排水管付替工事 ○電話交換機更新工事 等 ・仮庁舎利用が終了する令和7年度に向けて地域住民の活動拠点をはじめとする支所庁舎の利活用等について、河東地域づくり委員会等との協働により検討を行っていく。				
8	事業名	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（会津iDC行政情報システム）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会において、情報システムの導入・開発・運用の合理化の調整を継続するとともに同協議会をとおり、市の情報処理システムを会津iDCに外部委託する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	165,575	166,475
			所要一般財源	165,575	166,475
概算人件費			3,370	3,370	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○昭和42年 大型汎用コンピュータによる共同電算開始 ○昭和62年 住民情報オンラインシステム稼働（市単独：大型汎用機） ○平成11年 財務会計システム稼働（クライアント・サーバ方式） ○平成17年 会津iDCを活用した共同運用システムが稼働（構成市町村の共同運用） ○平成22年～ 会津iDCを活用したシステムの更新（市単独での運用）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新庁舎の整備に向けた窓口対応や内部事務の見直しも視野に入れた情報システムの更新を行う必要がある。 基幹業務システムの標準化やガバメントクラウドへの移行などのシステムのより効率的な共同運用のあり方について、今後も継続して構成町村と協議していく。 庁内事務のデジタル化の推進ため、財務会計システムの電子決裁化を検討する。				
9	事業名	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（庁内情報機器維持管理）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市の業務を遂行するためのパソコンやサーバ、ネットワーク機器等の維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	61,444	62,205
			所要一般財源	61,444	62,205
概算人件費			3,595	3,595	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○庁内ネットワークの構築（順次更新） ○パソコン・プリンタの整備（順次更新） ○その他、機械室設備、運用管理サーバ、OCR（光学式文字読み取り装置）等の情報機器の整備（順次更新）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○庁内において、多種多様な情報機器、ソフトウェアの導入が進んでいることから、資産管理システムを活用して適切に管理していく。 ○業務の多様化に伴い、執務室外でも使用可能なテレワーク環境の整備・拡充を図っていく。				

10	事業名	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（庁内クラウド）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成24年度に国の被災地域情報化推進事業（自治体クラウド導入事業）等を活用して構築した庁内クラウド環境の維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	18,235	18,235
			所要一般財源	18,235	18,235
			概算人件費	749	749
11	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	基盤を改修し、総合行政システムのハードウェアと統合 ・平成24年度 クラウド環境の構築 ・平成30年度～ 41システム56サーバ稼働 ※システムの統合がほぼ完了しているため、以降大幅にサーバが増えることはない			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	強固なセキュリティ等を確保できる環境を構築し保持するためには、保守や運用体制の適正なマネジメントが求められる。 独自に環境を構築するほか、パブリッククラウドを活用したサービスの提供も充実してきており、個人情報保護やセキュリティなどの安全性を確保しながら費用対効果がより向上するよう検討する。			
	事業名	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（自治体情報セキュリティ強化対策）		法定／自主	自主
12	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	個人番号の国・自治体間の連携に伴い、重要性及び秘匿性の高い情報を外部の脅威から防衛することを目的として、情報セキュリティネットワークの強化を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	38,580	38,580
			所要一般財源	38,580	38,580
			概算人件費	1,124	1,124
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成27年度 マイナンバー利用パソコンを庁内ネットワークから分離 ○平成28年度 庁内情報ネットワーク3層分離、セキュリティクラウドへの接続 ○令和3年度 第二期セキュリティクラウドへの移行（東北+新潟での共同利用） ○令和4年度 第二期自治体ネットワーク強化対策システム機器へ機器更新			
12	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○国と地方公共団体との個人番号連携に伴い、強固な情報セキュリティ環境の維持が求められている。 ○3層分離による業務効率の低下を防ぐため、分離環境に対応したパソコン操作や実務研修を継続して実施する。 ○福島県セキュリティクラウドの更新や総務省のセキュリティガイドラインの改定に係る情報収集を行い、適切なシステム更新について検討する。			
	事業名	情報ネットワーク基盤整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公共施設や学校等を光ケーブルで接続し、高速で大容量の通信ができるよう、情報通信基盤を整備する。 さらに、インターネット及び総合行政ネットワークへ接続するための環境を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	45,812	193,190
			所要一般財源	45,812	193,190
			概算人件費	1,498	1,872
12	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成13年度 各施設へ光ケーブルの敷設及び庁内ネットワークへの接続を開始 ○平成21年度 公共フリースポット、公共インターネット端末を整備 ○平成27年度 マイナンバーの事務利用開始に伴い、庁内ネットワークを分離 ○平成28年度 県自治体情報セキュリティクラウドへの接続 ○平成30年度 第四次総合行政ネットワーク（LGWAN）へ移行 ○令和3年度 仮庁舎移転に伴う業務用ネットワークの民間通信サービスへの移行			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○新庁舎の庁内ネットワーク体系を整理し、業務用ネットワークの無線化などに必要な機器構成を検討する。 ○サービス提供事業者と密に連携を取りながら、トラブル発生時の対応について確認していく。 ○受電設備で使用していたPCB機器の処分は、総務課と連携して国の定める期限までに実施する。			

13	事業名	情報管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁内IT・dX推進リーダー制度運用とともに、職員の情報リテラシー及び情報セキュリティのスキル向上に向けた研修の実施などのほか情報化に係る一般事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,550	4,550
			所要一般財源	4,550	4,550
概算人件費			562	562	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○情報リテラシー及び情報セキュリティ対策のためのスキルを備えた職員を登録する「情報化人材」制度により、スキルを有する人材の有効活用を図る（平成24年度～）。 ○情報化推進計画実施に向けたICTの先進的な取り組みを推進・研究するための検討チームを設置（平成25年度～）。（統合GIS、データ公開・利活用、デジタルガバメント推進、IoT、窓口サービスdX）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○効率的に行政運営を行うには、ICTの活用が必要であり、新しい技術の業務活用の検討や情報化セミナー等を活用した先進事例の情報収集を積極的に行っていく必要がある。 ○業務においてICTの活用が必須となっており、行政DXを推進するため、人材の育成・活用をより推進していく。 また、庁内における情報技術の活用を研究する検討チームの活動を推進する。				
14	事業名	情報管理費（情報セキュリティ対策）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁内の包括的なセキュリティ対策を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,179	2,179
			所要一般財源	2,179	2,179
			概算人件費	749	749
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成21年度 USBメモリの原則利用禁止 ○平成25年度 統合型セキュリティ対策機器(UTM)導入 ○平成27年度 資産管理システム導入 ・情報セキュリティに関する統一的な窓口「CSIRT(シーサート)」を設置 ○平成28年度 セキュリティベンダーによる管理サービスの導入 ○平成29年度 セキュリティベンダーから県自治体情報セキュリティクラウドへ移行				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	情報セキュリティに対する脅威が年々巧妙化している一方で、端末の持ち運びやウェブ会議サービス等のクラウドサービスを活用した業務の効率化が求められている。セキュリティに関する意識向上に継続して努めるほか、技術的な対策を強化することでセキュリティを確保していく。				
15	事業名	庁内情報化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁内のICTの活用を推進する。また、これまで進めてきたICT活用の一層の強化により、新しい生活様式や働き方改革も見据えた「デジタルガバメント」の構築を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	18,832	18,832
			所要一般財源	18,832	18,832
			概算人件費	3,744	3,744
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○庁内情報システムの統括管理 ・システム導入状況調査の実施及びシステム導入手順標準化の推進(平成19年度～) ・「ビデオ会議システム」の導入（令和2年度～） ・デジタルガバメント推進調査業務の実施（令和2～3年度） ・「手続きナビシステム」導入、機能追加等の改修を実施（令和4年度） ・「庁内dXアクションプラン」の策定（令和4年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○ビデオ会議システム」を積極的に活用することで、会議等における移動時間や事務経費の削減を図り、働き方改革への対応としてテレワーク環境の拡充を図る。 ○各種申請手続きの電子化や全国的な標準化への対応などに向け、「手続きナビシステム」及び「申請管理システム」の運用を継続するとともに、それらと連携した「窓口予約管理システム」などの必要なシステムを導入し、市民の利便性・快適性の向上とともに、手続きの効率化と市民の負担軽減を図る。				

16	事業名	庁内情報化推進事業（業務用チャットシステム）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁内の職員のコミュニケーションの円滑化を図るため、LGWAN系パソコンと一般のインターネット回線で動作するスマートフォンで相互にメッセージの交換が可能なチャットサービスを運用する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,359	5,359
			所要一般財源	5,359	5,359
概算人件費			263	263	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度にトライアル利用を行った。 1年間のトライアルの結果、有用性が確認できたことから、令和3年度から全職員数のライセンスを調達し、運用を継続している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	利用が伸びている所属と、そうでない所属で格差が生じている。 有用性や使用方法を周知し、積極的な活用を促す。				
17	事業名	庁内情報化推進事業（番号制度への対応）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成29年7月から国と地方公共団体等との情報連携が開始されたことにより、番号制度の適切な運用のためにシステムの維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,938	3,937
			所要一般財源	3,937	3,937
概算人件費			9,657	263	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○番号法や実業務の対応整理、個人情報保護評価など、システム改修に係る各課作業の支援を行っている。 ○庁内各業務システムで保有する個人を特定する番号（宛名番号）と番号制度で付与される「個人番号」の紐付けを行うための「団体内統合宛名システム」を整備している。また、マイナポイント申請支援窓口を設置、運用してきた。 ○特定個人情報の適切な取扱いに関する庁内指導を行っている				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	マイナンバーカードを活用したデジタル手続きへの対応が求められる一方で、全国でマイナンバーカードに関連したトラブルが発生していることから、これまで以上に安全面に配慮した対応が求められている。 制度の導入により市民サービスの向上と事務処理の効率化が図られるよう、個人番号を取り扱う業務システムの対応について、所管となる庁内各部局を支援する。				
18	事業名	庁内情報化推進事業（オープンソースソフトウェアの有効活用）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市が導入する各種システムにオープンソースソフトウェア（OSS）を積極的に活用する。また、経費削減の観点から、OSSオフィスソフト及びODF文書の利活用を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○OSSオフィスソフトを全庁導入し、大きくコストダウンが図った。（平成19年8月～） 平成20年10月から電子文書の庁内標準形式をODFとした。 ○庁内システムへのOSS導入 ・CMS（コンテンツマネジメントシステム、Joruriの導入）：平成24年10月～稼働 ・公共施設予約システム（OpenReafの導入）：平成25年3月～稼働				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○平成20年度に、OSSオフィスソフトを標準ソフトに選定して以降、庁内での利用が定着し、一定の経費削減が図られているが、対外的な文書の取扱いを理由に、各所属で商用オフィスソフトを個別に調達する件数が増えている（全体の5～6割程度のパソコンに設定されている。）。 ○令和2年度に懸案であったバージョンアップを実施したことから、今後も定期的なバージョンアップを進めていく。				

19	事業名	庁内情報化推進事業（公共施設予約システム）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公共施設の予約管理業務の効率化、さらには、施設の予約情報を提供するために公共施設予約システムを導入し、市民の利便性向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,652	3,864
			所要一般財源	7,652	3,864
概算人件費			674	674	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成13年11月 システム導入 ○平成22年12月 生涯学習総合センターのシステム登録 ○平成25年3月 オープンソース版のシステムへ移行 ○令和2年3月 抽選機能追加 ○令和5年10月 インボイス制度へ対応				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○システムの安定稼働のため、定期的なバージョンアップやセキュリティ対策を行っていく。 ○オープンソースのシステムを利用することにより、保守及び運用のコストを削減していく。				
20	事業名	庁内情報化推進事業（電子自治体共同運営システム負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県及び県内市町村の共同運用による電子申請システムにより、総合行政ネットワーク及びインターネットを利用した申請手続きの手段を提供する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	239	179
			所要一般財源	239	179
概算人件費			450	350	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○電子申請システム ・平成17年1月～第1期システムの利用開始 ・平成31年1月～第9期システム利用 ○かんたん申請内容 ・レファレンスサービス（図書館）、・水道開栓、閉栓申込 等				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○共同利用に参加している団体数が減少しており、利用料の増加が懸念されている。 ○かんたん申請システムの活用により、市民が来庁せずに申請等が可能となる手続きを拡大していく。 ○市民及び職員の双方にとって、利便性の高いシステムへの更新を検討する。				
21	事業名	情報管理費（ふくしまICT利活用推進協議会負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県における産・学・官が協力・連携して、県全体の高度情報化の推進を図り、もって産業振興等、地域の活性化に寄与することを目的する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成26年度に「福島県高度情報化推進協議会」から「ふくしまICT利活用推進協議会」へと名称変更。 ○県内の取り組み事例などを収集するため、ふくしま復興情報化フェア等へ参加				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	県内の取り組み事例などを収集するため、今後も協議会への加入を継続していく。				

	事業名	情報管理費（東北情報通信懇談会負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	東北地方における産・学・官を集結して、ニューメディアの普及及び促進、情報通信の発展を図り、もって産業経済の活動の活性化、住民生活の向上に寄与することを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	30	30
			所要一般財源	30	30
概算人件費			38	38	
22	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○主な活動実績 ・「ICTフェア in 東北」の開催 ・各種ICT関連セミナーの開催 ・会報誌「Mercato(メルカート)」年2回発行			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	当協議会のセミナー等への参加による情報交換を図るため、今後とも懇談会への加入を継続していく。			
	事業名	情報管理費（地方公共団体情報システム機構負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方公共団体のためのコンピュータ専門機関として、全国の地方公共団体におけるコンピュータの有効かつ適切な利用の促進を図ることを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	180	180
			所要一般財源	180	180
概算人件費			38	38	
23	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成22年度、「コンビニ交付事業」を契機に加入 ○地方公共団体情報システム機構（J-LIS） ・情報化研修開催（随時） ・地域情報化推進セミナー開催（年1回）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	証明書のコンビニ交付事業の継続及び当機構主催の「ICTの基礎セミナー」等の研修の受講による人材育成のため、今後も機構への加入を継続していく。			
	事業名	基幹統計調査		法定／自主	法定
	担当部・課	企画政策部・情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	経済活動や国民生活の実態等を明らかにするとともに、各種行政施策の基礎資料等を提供するために、国が行う公的統計の中核となる重要な統計調査であり、正確な統計を作成する必要性が特に高い調査である。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,939	8,900
			所要一般財源	0	0
概算人件費			17,927	27,467	
24	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】沿革 ・指定統計調査：昭和22年度より指定統計として各種調査を指定 ・基幹統計調査：平成22年度より法改正に伴い基幹統計調査と名称変更 【2】令和4年度の統計調査 ・学校基本調査（令和4年5月1日基準日）…毎年実施 ・就業構造基本調査（令和4年10月1日基準日）…5年毎実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	（課題認識）各種行政施策の立案・評価の基礎資料や民間での利活用へ対応するため、統計情報を提供する重要性が増加。一方、個人情報保護意識の高まりによる調査拒否、ライフスタイルの多様化による不在宅の増加などにより、調査環境は厳しくなっている。※R5 住宅・土地統計調査 (今後の方針・改善点)オンライン回答の活用推進、調査員の調査技術向上や統計思想の普及啓発を図り、市民との信頼関係の向上に努める。※R6 農林業センサス			

25	事業名	福島県現住人口調査		法定／自主	法定
	担当部・課	企画政策部・情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市町村別人口及び世帯数並びに人口移動の実態を把握、公表することにより、各種行政施策の基礎資料等となる市勢の基本的な統計情報を提供する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	30	29
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,783	1,783	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】沿革 昭和25年 毎月1日現在推計人口を発表 【2】内容 ・市民の出生、死亡、転入、転出の移動届出を月ごとにまとめ県に報告する。 ・県より公表された市町村別推計人口の会津若松市分をまとめ、ホームページ及び「市政だより」により公表する。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	(課題認識) 各種統計調査の調査環境が厳しくなる中、より精度の高い統計データを提供するためには市民の理解と協力が欠かせないことから、統計学の基本的な考え方について、より一層の普及発展を図る必要がある。 (今後の方針・改善点) 市HP(市勢統計データ)等を通して、市民によりわかりやすく本市を取り巻く社会情勢の変化を情報提供していく。				
26	事業名	統計事務費(一般事務費)		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	統計業務の知識及び技術の向上並びに統計情報発信に係る一般事務 ・各種統計会議への出席 ・市勢統計データの作成等	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	503	477
			所要一般財源	503	477
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	統計知識及び統計技術の向上を図り、統計事務を円滑に推進				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	(課題認識) 各種統計調査の調査環境が厳しくなる中、より精度の高い統計データを提供するためには市民の理解と協力が欠かせないことから、統計学の基本的な考え方について、より一層の普及発展を図る必要がある。 (今後の方針・改善点) 市HP(市勢統計データ)等を通して、市民によりわかりやすく本市を取り巻く社会情勢の変化を情報提供していく。				
27	事業名	統計事務費(市統計調査員協議会補助金)		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	総会の開催や永年表彰、統計調査に関わる研修会等を実施するなど、統計調査員としての資質向上を図るための事業を行う団体に対し、運営費の一部を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	184	184
			所要一般財源	184	184
概算人件費			1,079	1,079	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	沿革 平成6年4月20日設立 内容 主な活動実績(市が関連するもの) ・会津若松市統計調査員協議会総会 ・福島県統計調査員協議会連合会への参加 ・会津若松市統計調査員協議会研修 ・統計調査員研修会(県主催) ・会報「あいづわかまつ市統計調査員だより」の発行				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	(課題認識) 会員の高齢化により、会員数の減少が懸念される。また、広域的な調査を担える機動力を持つ会員の確保が急務である。 (今後の方針・改善点) 新規会員の確保及び調査員としての資質向上を図るため、研修会や啓発活動を通して協議会活動をより一層活発化させる必要がある。				

28	事業名	庁内情報化推進事業（無線LANアクセスポイント全庁導入）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ウェブ会議やペーパーレス会議の利用が容易となる無線LANアクセスポイントやタブレットパソコンを全執務室に導入する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,551	5,511
			所要一般財源	11,551	5,511
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年2月に、庁内各所属に無線アクセスポイント及びタブレットパソコンを各1台の配置した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ペーパーレスやサテライトオフィス勤務等、多様な働き方が求められるようになってきており、それに伴い自席の端末を持参しての打合せやリモートワークのニーズが高まっている。 現在は全ての会議室及び執務室で無線対応しており、端末を持参しての会議参加や業務実施を可能とする環境を維持していく。				

29	事業名	庁内情報化推進事業（無線LANアクセスポイント全庁導入）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ウェブ会議やペーパーレス会議の利用が容易となる無線LANアクセスポイントやタブレットパソコンを全執務室に導入する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,551	5,511
			所要一般財源	11,551	5,511
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年2月に、庁内各所属に無線アクセスポイント及びタブレットパソコンを各1台の配置した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ペーパーレスやサテライトオフィス勤務等、多様な働き方が求められるようになってきており、それに伴い自席の端末を持参しての打合せやリモートワークのニーズが高まっている。 現在は全ての会議室及び執務室で無線対応しており、端末を持参しての会議参加や業務実施を可能とする環境を維持していく。				

施策4 広域行政の推進					
1	事業名	ダム・発電関係市町村全国協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	発電施設等が所在する全国の市町村が連携し、国の施策等に関する情報収集を行うとともに、国等の関係機関への電源立地地域対策交付金の交付期間延長や制度の恒久化に向けた要望活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	13	13
			所要一般財源	13	13
概算人件費			301	301	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	電源立地地域対策交付金は、当初の交付期間は昭和56年度から平成7年度までとされていたが、本協議会が中心となって要望活用してきたことにより、平成22年度までの15年延長、続いて令和2年度までの10年延長、さらに令和12年度までの10年延長が実施された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】交付期間延長に向けた要望活動 電源立地地域対策交付金は、当初平成7年度までとされていた交付期間が、本協議会の要望活動により延長され、令和12年度まで交付予定となっている。 電源立地地域対策交付金のさらなる期間延長や、制度の恒久化に向けた活動を展開していく上で、関係市町村の連携は不可欠であり、今後も協議会に加盟し要望活動等を継続していく。				
2	事業名	一部事務組合等にかかる負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：広域的な事務処理を行う。 内容：近隣市町村と共同で対応することが効率的かつ効果的である消防やごみ処理など、一部事務組合等の事業に対して、負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	69,298	69,298
			所要一般財源	69,298	69,298
概算人件費			80	80	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・一部事務組合事業（介護認定審査事業、廃棄物処理事業、水道用水供給事業、消防本部）への拠出金を負担。 ・令和3年3月からは、新たなし尿処理施設が稼働し、令和4年7月からは沼平第3処分場の供用が開始されている。また、令和7年度中の竣工を目指し、新たなごみ焼却施設の整備が進められている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津若松市ほか7町2村が共同で設置した一部事務組合の適切な運営により、地域住民の方々へのサービスを維持していく。				
3	事業名	会津総合開発協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：会津地方の急速かつ計画的な開発の促進 内容：各市町村により国・県等に対して地域課題への対応に関する要望を行い、その解決を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	846	1,168
			所要一般財源	846	1,168
概算人件費			7,919	7,919	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・毎年度、会津地域の各市町村からの要望事項を取りまとめ、会津地方の総意として国、県、関係機関に対し、要望活動を行っている。 ・地域の振興に資する取組として、例年、講師を招いて調査研究事業を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全会津17市町村が一体となった要望を行うことは、市町村単位で実施する活動よりもアピール力が強く有効であり、今後も、各市町村及び関係団体との連携を深め、会津の一体的な発展を図っていく。				

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり / 政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営（②総務）

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進 自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。	5 ジェンダー平等を 実現しよう 
施策2	社会の変化に対応していく行政運営 総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。さらに、高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に対応できる体制を整えるため、業務の一部を外部委託するアウトソーシングや、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員の育成を進めます。	5 ジェンダー平等を 実現しよう  8 働きがいも 経済成長も 
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上 行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。	8 働きがいも 経済成長も  11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  16 平和と公正を すべての人に 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	人口1万人当たりの職員数		
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	78 78 78	78
	実績	83.8 83.9 -	職員数は12名の減となったが、人口減少により数値は増加となった。第4次定員管理計画に基づき、適正な定数管理を行っていく。

2 施策の評価

施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進
今年度の重点方針(方向性)	多様な市民の参画のもと行政運営を進めていくため、女性委員や公募による市民委員の割合について、「附属機関の運営及び委員構成に関する基準」に沿った選任がなされるよう各所属に働きかけていく。
取組状況	【1】附属機関の適切な運営 ・「附属機関の運営及び委員構成に関する基準」を策定し、毎年度、各所属に対して、基準の周知徹底を図るとともに、附属機関の設置状況を調査し、調査結果をホームページで公表している。 ・また、改選も含めて委員を選任する際には、各所属と事前に協議しながら基準に沿った委員構成となるよう指導している。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】附属機関の適切な運営 ・基準において目標に設定している女性委員の割合は、令和5年4月1日現在29.6%となり、目標である30%を下回っている。一方、努力目標にしている市民委員の割合40%以上を達成している附属機関は1つ（男女共同参画審議会）にとどまっている。・基準の徹底を図りながら、女性委員割合の目標達成を引き続き目指す。また、市民枠未設置の所属へ検討を促すなど、公募による市民員枠の増加を図る。

施策2	社会の変化に対応していく行政運営																		
今年度の重点方針 (方向性)	高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に柔軟に対応できる体制を整えるため、市民に信頼される高い意欲と能力を持った人材を採用、育成するとともに、行政機構の最適化に向けた組織編成に努めます。																		
取組状況	【1】未来の働き方創造事業 ・少子高齢化が急速に進行しているため、限られた人員の限られた時間数で必要な市民サービスを提供できる体制を構築することが急務となっていることから、令和2年11月に、全庁的な働き方改革の取組を推進するため、働き方改革推進本部を設置し、令和3年2月に基本的な方向性を定めた働き方改革の指針を策定した。 ・令和3年度以降、外部専門機関のコンサルティングを活用しながらモデル職場を基軸とした取組を進めており、そこでの成果を全庁的に共有した。 ・令和5年度も同様の取組スキームを継続するとともに、全庁的な水平展開について取組を進めている。 【2】職員採用 ・就職サイトの活用、合同企業説明会への参加などにより、本市採用試験への周知活動を行っている。 ・また、SPI試験コースの導入、大卒試験での東京試験会場の追加、高短卒試験での土木職の募集など、受験者の確保に取り組んでいる。 ・令和5年度においては、行政経験者採用枠及び氷河期世代採用枠を統合した新たな採用枠として、33歳から45歳までの民間企業等の職務経験を持つ者を対象とした社会人経験者採用枠を実施し、職員の年齢構成の改善と公務経験や民間経験を持ったより有為な人材の確保に取り組んでいる。この採用枠の導入により、高校・短大卒程度（18～21歳）、大学卒程度（22～32歳）、社会人経験者採用枠（33～45歳）で、18歳～45歳までの受験者が切れ目なく採用試験を受験することが可能となった。 ・任期付職員、育休任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員など多様な任用形態の職員を採用しながら必要な人材の確保に努めている。 【3】行政機構の整備 <table border="0"> <tr> <td>平成30年度（H30.4）</td><td>庁舎整備室の設置</td></tr> <tr> <td>平成31年度（H31.4）</td><td>公共施設管理課の設置、情報政策課を企画政策部に移管し、情報統計課に改称</td></tr> <tr> <td>令和2年度（R2.4）</td><td>建設部の再編、上下水道局の新設</td></tr> <tr> <td>令和3年度（R3.4）</td><td>スマートシティ推進室、新型コロナウイルス感染症対策室、学校保健給食室の設置</td></tr> </table> 【4】職員研修事業 ・「第3次会津若松市人材育成基本方針」及び同方針の具体的なアクションプランである「人材育成推進プラン」に基づき、計画的かつ効果的に職員研修をはじめとする各取組項目を進めている。 ・職員研修の実施に当たっては、行政課題やニーズを的確に捉え、研修科目の検討・見直しを行いながら、研修メニューの充実を図っている。 ・令和4年度は、第3次会津若松市人材育成基本方針を一部改定するとともに、人材育成推進プラン（令和5年度～令和9年度）を策定したところであり、様々な研修等の機会を活用しながら職員の人材育成に努めている。 ・令和5年度は、前年度に発覚した「児童扶養手当等の支給に係る詐欺事件」を受け、不祥事根絶に向けた研修を重点的に実施した。 【5】職員管理 ・職員の人材育成や昇任、給与等に活用するために人事評価制度を導入し、持続可能な行政運営に資するために定員管理計画を策定するなど、適正な職員管理に取り組むとともに、人材育成基本方針及び人材育成推進プランに基づき、職員の資質を高め、市民サービスの向上に貢献できる人材の育成に取り組んでいる。また、定年引上げに伴う高齢期職員の勤務条件や雇用環境の整備、適正な退職管理に取り組んでいる。 <table border="0"> <tr> <td>平成28年度～</td><td>人事評価制度の本格施行</td></tr> <tr> <td>平成29年度～</td><td>退職者の再就職状況の公表</td></tr> <tr> <td>令和2年度～</td><td>新型コロナウイルス感染症職員行動マニュアルの策定</td></tr> <tr> <td>令和4年度～</td><td>定年引上げに係る関係規程の整備、第4次定員管理計画の策定</td></tr> <tr> <td>令和5年度～</td><td>定年引上げ制度の導入</td></tr> </table> 【6】会計年度任用職員（事務補助員） ・平成29年5月の地方公務員法及び地方自治法一部改正に伴い、制度設計を進め、令和2年4月1日から制度を導入し、適切に運用している。 ・定型的・補助的な事務補助に従事する会計年度任用職員（事務補助員）を各職場に配置することで、各職場の事務事業の効率化や職員の時間外勤務の抑制を図っている。	平成30年度（H30.4）	庁舎整備室の設置	平成31年度（H31.4）	公共施設管理課の設置、情報政策課を企画政策部に移管し、情報統計課に改称	令和2年度（R2.4）	建設部の再編、上下水道局の新設	令和3年度（R3.4）	スマートシティ推進室、新型コロナウイルス感染症対策室、学校保健給食室の設置	平成28年度～	人事評価制度の本格施行	平成29年度～	退職者の再就職状況の公表	令和2年度～	新型コロナウイルス感染症職員行動マニュアルの策定	令和4年度～	定年引上げに係る関係規程の整備、第4次定員管理計画の策定	令和5年度～	定年引上げ制度の導入
平成30年度（H30.4）	庁舎整備室の設置																		
平成31年度（H31.4）	公共施設管理課の設置、情報政策課を企画政策部に移管し、情報統計課に改称																		
令和2年度（R2.4）	建設部の再編、上下水道局の新設																		
令和3年度（R3.4）	スマートシティ推進室、新型コロナウイルス感染症対策室、学校保健給食室の設置																		
平成28年度～	人事評価制度の本格施行																		
平成29年度～	退職者の再就職状況の公表																		
令和2年度～	新型コロナウイルス感染症職員行動マニュアルの策定																		
令和4年度～	定年引上げに係る関係規程の整備、第4次定員管理計画の策定																		
令和5年度～	定年引上げ制度の導入																		

取組状況

【7】障がい者就労支援事業

・障害者雇用促進法において、障がい者雇用は市の責務と明記され、法定雇用率の遵守が求められており、令和2年3月には会津若松市障がい者活躍推進計画を策定し、障がい者雇用の推進を図っている。
・法定雇用率の達成と職場への定着を図るため、令和3年度より障がい者就労支援員を配置し、障がい特性に応じた配慮や支援を行っている。

【8】安全衛生管理事業

・健康診断、予防接種、健康管理医による職場環境の改善（職場巡視）、メンタルヘルス検診（ストレスチェック）、感染症対策、労働安全講座等を実施してきた。
・令和4年度においては、新たに「外部資源ケア（従業員支援プログラム（EAP））」を導入し、職員のメンタルヘルス対策の強化を図っている。
・新型コロナウイルス感染症への対応として、マスク、手指消毒用アルコール、塩素系漂白剤の配布に加え、令和4年度には市庁舎における感染防止対策の強化を図るため、共通仕様のアクリルパーテーション、カウンター用マイク・スピーカー、足踏み式消毒スプレー用スタンド、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレーターを各窓口や執務室等に設置した。
・令和5年度から、使用後の作業服等被服について、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、被服のリサイクルに着手するとともに、リサイクル繊維を原料とするより環境に配慮した作業服へと切り替えた。

【9】会津若松市職員共助会交付金

・職員の給料に算定率を乗じて算定し、交付金の交付を行ってきた。また、充当しなかった交付金については、返還を受けてきた。なお、財政状況や社会情勢を踏まえ、順次、見直しを行っている。
・令和5年度から、新たに会計年度任用職員も会員の対象となるよう制度を改正した。

【直近3年間の交付金額】

R2 9,244千円 R3 9,400千円 R4 9,439千円（決算見込）

【10】特別職報酬等審議会

・これまで、おおむね4年ごとに審議会を開催することを基本としてきた経過にあり、前回は令和2年度に開催した。
・令和2年度に開催した審議会における附帯意見（「これまでの4年毎の例を待たず、例えば中間的な時期に開催するなど、今後の適切な時期を捉えて開催することが望まれる」との意見）に基づき、令和5年度中の開催を検討してきたが、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響等を踏まえ開催を見送った。

【1】未来の働き方創造事業

・令和3年度から令和5年度までのモデル職場での取組を踏まえて、明らかになってきた課題や成果を庁内で共有し、対応策を水平展開しながら全庁的な改革推進につなげていく。
・令和6年度以降は、これまでのモデル職場等の取組から明らかになってきた全庁的な課題の解決に向けて、外部専門機関のコンサルティングやワーク・ライフバランスコンサルタント養成講座を受講した庁内コンサルタントなどを活用しながら働き方改革の取組をより定着させていく。

【2】職員採用

・少子化、公務員志望者の減少により人材の確保が非常に厳しくなっている。
・少数精鋭の組織体制を目指すために、第3次人材育成基本方針に基づき、本市に求められる『より高い水準で知識、意欲、能力のバランスがとれた人材』を的確に見極められるような採用を行う必要がある。
・障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正に伴い、障がい者の募集、採用等についての差別等の禁止など事業主としての適切な対応が求められる。
・受験者増のための採用試験の広報の方法や本市の求める人物を採用するための試験方法等について検討し、より有為な人材の確保に努めていく。
・障がい者の募集、採用にあたり、障がいの特性に配慮した必要な措置を講じていく。
・令和5年度から導入した社会人経験者採用枠の実施状況を踏まえて、より有為な人材の確保を図るための採用方法について継続的な調査研究を行い、より効果的な実施につなげていく。
・任期の定めのない職員を補完するため、引き続き任期付職員、育休任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員など多様な任用形態を活用していく。

【3】行政機構の整備

・より効率的かつ効果的な行政組織を実現するためには、中長期的な視点を持って、組織に関する主要な論点を整理し、関係部署による検討を進めていく必要がある。
・持続可能な行政運営の実現に向けて「より効率的かつ効果的に業務を遂行する組織」「簡素で大括りな組織」という視点から、これまで整理した方向性や各部局の課題等を踏まえ、引き続き、行政機構の見直しの検討を着実に進め、最適な行政機構を整備する。
・令和7年度の新庁舎供用開始に向けて、新庁舎における効率的かつ効果的な行政サービスの提供を実現するために行政機構の見直しについて検討を進めていく。

【4】職員研修事業

・複雑高度化、多様化している市民ニーズに的確に対応していくため、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員をいかにして育成していくかが課題である。
・人材育成基本方針等に基づき、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員を育成する観点から、各種の職員研修等については、継続的・効果的に実施していく。
・人材育成を主眼とする人事評価制度を適正に運用していく。
・職員の自主的な研修活動を促進するため、自己啓発支援の充実を図っていく。
・働き方改革を推進するための研修やデジタル人材育成のための研修など、社会状況を踏まえ、今後より一層充実が求められる研修のあり方について検討していく。

【5】職員管理

・評価者研修等により人事評価制度を適正に運用するとともに、職員の適正な退職管理を行い、再就職状況の公表を行っていく。
・定年引上げ制度の導入に伴い、職員の定年退職となる年齢が2年に1歳ずつ段階的に引上げられ、令和6年度から高齢期職員が増加していくことから、高齢期職員が長年の職務経験で培った豊富な知識、経験、技能を活かして公務に貢献できるよう、人事配置のあり方を検討していく。
・持続可能な行財政運営に資するため、第4次定員管理計画に基づき、将来の退職予定や事務事業見通し等を踏まえながら、適切な定員管理を行っていく。
・児童扶養手当等の支給に係る詐欺事件、職員健康診断事業に係る不適正な事務対応を踏まえ、不正行為や事務ミス未然に防止するために財務事務の適正化、内部統制の強化に取り組んでいく。

【6】会計年度任用職員（事務補助員）

・適切に制度を運用していくため、新たな任用形態である会計年度任用職員制度について、庁内の理解を深めていく必要がある。また、応募者は多くないため、人材の確保に課題がある。

令和5年4月の地方自治法の改正に伴い、本市においても令和6年度からの会計年度任用職員への勤勉手当の支給に向けて準備を進めていく。

【7】障がい者就労支援事業

・職員ごとに障がいの程度や特性が異なることから、障がい特性に応じたきめ細やかな支援を行うため、就労支援員が随時相談を行い、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境を整えていく必要がある。

・令和3年2月に地方自治体の法定雇用率が2.6%に引き上げられた経過にあるが（令和4年6月現在2.65%）、更なる障害者法定雇用率の段階的引き上げ（令和6年度2.8%、令和8年度3.0%）に対処するため、引き続き、採用計画に基づき取組を進めていく。

【8】安全衛生管理事業

・近年の業務量の増大や業務の複雑化など、職員の労働環境は厳しい状況にある中で、身体的、精神的に職員の健康を維持することが重要である。

・メンタルヘルス対策については、ラインケアを基軸としたうえで、令和4年度に新たに導入した「外部資源ケア（従業員支援プログラム（EAP））」の活用を図りながら、更なる強化充実を図り、職場環境の改善につなげていく。また、感染症対策については状況に応じて必要な対応を講じていく。

・作業服については、リサイクル可能な物を購入するなど、環境への負荷の低減やごみ減量に向けた取り組みを継続する。

【9】会津若松市職員共助会交付金

・市の財政状況や社会情勢等を考慮し、交付金の算定や使途については、これまでも見直しを行ってきたところである。

・今後についても、適正な交付金のあり方や社会情勢等を考慮しつつ、点検・見直しを行っていく。

【10】特別職報酬等審議会

・これまで、おおむね4年ごとに審議会を開催することを基本としてきた経過にある。前回の審議会開催から4年経過するため、令和6年度は特別職報酬等審議会を開催する。

施策3 今年度の重点方針 (方向性)	行政サービスの最適化と利便性向上 行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。
取組状況	【1】庁舎管理 ・来庁者及び職員の安全確保、利便性の向上及び執務環境の向上を図るため、日常点検や定期点検を通して事故の未然防止に努めてきた。施設・設備等の改修に当たっては、年次計画を立てながら計画的な修繕に努めるとともに、庁舎整備事業との連携を図りながら進めてきた。 ・本庁舎については、本庁舎西側隣接地の取得など、さらなる駐車台数の確保に努め、来庁者の利便性の向上を図ってきた。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、庁舎出入口へのサーマルカメラの設置、塩素系漂白剤による床や手摺などの清掃に加え、令和4年度においては、共通仕様のアクリルパーテーション、カウンター用マイク・スピーカー、足踏み式消毒スプレー用スタンド、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレーターを各窓口や執務室等に設置した。 【2】ふるさと寄附金 ・平成20年度の制度創設以来、鶴ヶ城の整備など寄附者の善意を活かした取組を行ってきた。また、平成27年度からは、事業者からの提案を活用した返礼品の拡充に取り組むとともに、ふるさと納税ポータルサイトの増設による情報発信の強化とクレジット納付等の利用により納付利便性の向上を図ってきた。令和5年度は、寄附受入額のさらなる増加を図るため、返礼品提供事業者の選定を登録制とし返礼品の更なる拡充を図るとともに、市場調査やプロモーション等の業務を委託し、民間事業者のノウハウも活用しながら情報発信の強化に取り組んでいる。 【3】入札・契約事務 ・入札制度については、関係法令等に則り、競争性、透明性、公平性のより一層の確保を図るため、制限付一般競争入札や電子入札の導入、余裕期間制度やゼロ市債を活用した施工時期の平準化、学識経験者等による「入札等に関する有識者会議」の開催などの取組を行ってきた。 ・庁用共通物品について経済性、効率性の観点から一括した調達を行うとともに、不要物品のうち、売却益が見込める公用車について、インターネットオークションサイトを利用した売却を実施してきた。 【4】工事検査の実施 ・工事請負代金額130万円超の請負工事について、検査により工事目的物が設計図書に定められた出来形・品質等を満たしているか確認し、不良工事に対する修補の指示、不適格業者の排除等を行い公共工事の品質を確保してきた。 ・また、前年度の工事成績評価において、高評価を獲得した工事から優良工事を選定し、その受注者等を表彰することにより受注者の施工意欲を高め、施工技術の向上を図ってきた。 【5】仮庁舎の整備及び業務遂行 ・仮庁舎整備に係る庁内検討会議等を開催し、仮庁舎の整備に係る基本的事項（行政機能の配置、施設や設備等の整備、スケジュールなど）について、協議調整及び取りまとめを行ってきた。 ・令和元年度：仮庁舎整備に係る基本方針の確認、基本的事項の協議調整 ・令和2年度：基本的事項の協議調整（継続）、決定 ・令和3年度：基本的事項に基づく施設改修工事、設備移設、引越し準備、駐車場の確保調整、文書送達等の運用確認 ・庁舎整備事業に伴って必要となる仮庁舎の整備について、仮庁舎期間中も市民サービスの維持向上が図られるよう、また、暫定的な措置であることを踏まえ必要最小限の整備を基本とし、令和3年度及び令和4年度に必要な施設改修・電気設備等工事及び設備移設を実施した。その上で、令和4年4月及び5月に仮庁舎へ引越しを行い、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎、栄町第三庁舎、追手町第二庁舎及び河東支所の5つの庁舎を仮庁舎として業務を行っている。 ・また、仮庁舎期間における来庁者等の駐車場として現庁舎駐車場に加えて民間駐車場を活用し、必要な駐車台数を確保した。 ・このことにより、仮庁舎期間においても、円滑な業務遂行を図っている。 【6】文書事務 ・新庁舎への移転を見据え、更なる文書管理の適正化と電子化の推進を図るため、令和2年度末に文書管理ガイドラインを策定したところであり、当該ガイドラインに基づき、適切な庁内運用に取り組むとともに、電子決裁を拡大し、紙文書の削減を進めている。 ・また、行政手続における申請書等への押印見直しを行い、行政手続の簡素化と市民や事業者の利便性向上を図ったところであり、行政内部の手続における押印についても、事務の効率化と電子化の推進に向けて見直しを進めている。 【7】個人情報保護制度の適切な運用 ・国における個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の改正に伴い、令和4年度に個人情報保護法施行条例など関係規程の整備や市独自のガイドラインの策定など運用の見直しを行った。これにより、令和5年4月1日から、改正個人情報保護法に対応した新たな個人情報保護制度の運用を開始し、適切な制度運用を図っている。

- 【1】庁舎管理
・現在、各種必要性を踏まえ施設を有効に利用しているところであり、今後においても、来庁者及び職員の安全確保、利便性及び執務環境を保つ一定の修繕を行いつつ、当面は、庁舎としての利用を継続していくものとする。
・庁舎整備後も引き続き使用する庁舎について、必要な施設、設備機器等の改修を行っていく。
・さらに、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、基本的な感染防止対策を継続するとともに、感染状況に併せて必要な対策を講じていく。
- 【2】ふるさと寄附金
・ふるさと納税については、本市の更なるPRや地域活性化の視点から、様々な意見を頂いてきた経過にある。一方で、国においては、過度な返礼品競争に歯止めをかけるため、平成31年度の地方税法等の改正により、ふるさと納税の対象となる自治体（寄附金特例控除の対象とする自治体）を、各自治体からの申し出に基づき審査の上、対象団体を指定することとした。
・ふるさと納税制度については、制度内容を遵守した上で、本市の更なるPRや地域活性化の視点を踏まえ、寄附歳入の確保に向けて継続して取り組んでいるところである。今後とも、民間事業者のノウハウを活用しながら返礼品の充実や情報発信の強化を行うとともに、寄附目的の明確化を図りさらなる寄附受入額の増加に取り組んでいく。
- 【3】入札契約事務
・入札契約事務については、関係法令等の規定に則り透明性・公平性を確保し適正に執行するとともに、手続の電子化に必要な取組を進めていく。また、庁内各課執行の事務手続が適正に行われるよう必要な周知や研修等の実施に取り組んでいく。
・新庁舎供用開始に向けて、必要な什器備品等について遺漏なく購入・配置するため、全庁的な仕様、数量、納期等に係る協議・調整を行い、この協議・調整の方針に基づき、入札契約事務を進めていく。
- 【4】公共工事の品質確保
・将来にわたって公共工事の品質の確保が図られるよう、適正な設計・積算やダンピング受注の防止、発注・施工時期の平準化など、公共工事の品質確保の促進に関する法律の理念に則った取組を進めていく。また、厳正な工事検査を実施するとともに、前年度に竣工した工事から優良工事を選定し、その受注者等を表彰することにより受注者の施工意欲を高め、施工技術の向上を図っていく。
- 【5】仮庁舎の整備及び業務遂行
・仮庁舎については、引越し後の利用状況等を踏まえ、庁舎としての機能維持のために必要な対応を図る。更に、仮庁舎期間中においても、市民サービスを低下させることなく円滑な業務遂行を図っていく。
- 【6】文書事務
・新庁舎供用開始に向けて、事務の効率化、紙文書の削減等を図るため、更なる文書管理の適正化を図る必要があることから、文書管理ガイドラインに基づく適切な庁内運用に取り組む。あわせて、電子決裁の推進を図り文書の電子化を進めていく。
- 【7】個人情報保護制度の適切な運用
・個人情報保護制度については、法改正に伴う新たな制度の適切な運用を図りつつ、国の動向等を見極めながら、引き続き必要な対応を図っていく。
- 【8】新庁舎供用開始に向けた対応
・新庁舎供用開始に向けて、引越しや設備移設の準備、什器購入、あいづっこプラザ等の具体的な利用方法のあり方について検討し、必要な対応を図る。
- 【9】公用車に係る管理のあり方の検討
・令和7年5月の新庁舎供用開始に向けて、公用車の稼働状況を踏まえた適正な保有台数を見極めるとともに、公用車駐車場の確保のあり方について検討する。また、効率的・効果的な公用車管理を図るため、公用車の一元管理や車両管理事務の委託のあり方などを含め、検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野41「行政運営（②総務）」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「市民と行政とのコミュニケーションの推進」については、多様な市民の参画のもとでの行政運営を進めていくため、女性委員や公募による市民委員の割合の増加に努めるとともに、引き続き、附属機関の適切な運営に努めていく。
- ・施策2「社会の変化に対応していく行政運営」については、効率的かつ効果的な行政サービスの実現に向け、未来の働き方創造事業を全庁的な推進・定着に繋げていくとともに、新庁舎供用開始に向け行政機構の見直し検討を進めて行く。
- ・施策3「行政サービスの最適化と利便性向上」については、新庁舎供用開始に向け、引越しや什器購入等の必要な対応・準備に着手するとともに、電子決裁や公用車管理など効率的な事務執行を推進していく。また、ふるさと納税制度による歳入確保に向けては、返礼品の充実や民間事業者のノウハウを活用した本市の魅力発信について検討していく。

5 事務事業一覧

番号	ロジックモデル	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 市民と行政のコミュニケーションの推進							
1				5.5	附属機関の適切な運営	継続	総務部 人事課
施策2 社会の変化に対応していく行政運営							
1	◎			8.5	I P K人事給与システム改修業務委託	新規	総務部 人事課
2		◎		8.5	未来の働き方創造事業費	継続	総務部 人事課
3		◎	柱1	8.5	職員採用	継続	総務部 人事課
4				8.5	行政機構の整備	継続	総務部 人事課
5		◎		8.5	職員研修事業	継続	総務部 人事課
6		◎		5.5	職員管理	継続	総務部 人事課
7				8.5	会計年度任用職員（事務補助員）	継続	総務部 人事課
8				8.5	障がい者就労支援事業	継続	総務部 人事課
9				8.8	安全衛生管理事業	継続	総務部 人事課
10				8.5	会津若松市職員共助会交付金	継続	総務部 人事課
11				8.5	特別職報酬等審議会	継続	総務部 人事課
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上							
1	◎	◎		11.3	新庁舎供用開始準備事業	新規	総務部 総務課
2		◎		11.3	庁舎管理事務	継続	総務部 総務課
3		◎		11.3	仮庁舎の整備及び業務遂行	継続	総務部 総務課
4		◎		12.5	文書事務	継続	総務部 総務課
5					行政管理事務	継続	総務部 総務課
6		◎	柱2	8.3	ふるさと寄附金等に関する事務	継続	総務部 総務課
7				16.6	法規事務	継続	総務部 総務課
8				16.6	印刷機等管理事務	継続	総務部 総務課
9				16.6	公平委員会に関する事務	継続	総務部 総務課
10		◎		12.7	入札・契約事務	継続	総務部 契約検査課
11		◎		11.7、11.a	工事検査業務	継続	総務部 契約検査課
12		◎		16.6	情報公開・個人情報保護に関する事務	継続	総務部 総務課
13					車両管理事務	継続	総務部 総務課
14					労働団体補助金	継続	総務部 総務課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 市民と行政のコミュニケーションの推進				
1	事業名	附属機関の適切な運営		法定／自主
	担当部・課	総務部 人事課		自主
	概要 (目的と内容)	市政運営の透明性の向上や行政の簡素化・効率化を図るため、附属機関の適切な運営に取り組む。	財務内容 単位(千円)	次年度方針 令和5年度 (予算)
			事業費	令和6年度 (見込み)
			所要一般財源	
			概算人件費	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「附属機関の運営及び委員構成に関する基準」を策定し、毎年度、各所属に対して、基準の周知徹底を図るとともに、附属機関の設置状況を調査し、調査結果をホームページで公表している。また、改選も含めて委員を選任する際には、各所属と事前に協議しながら基準に沿った委員構成となるよう指導している。		
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	基準において目標に設定している女性委員の割合は、令和5年4月1日現在29.6%となり、目標である30%を下回っている。一方、努力目標にしている市民委員の割合40%以上を達成している附属機関は1つ（男女共同参画審議会）にとどまっている。基準の徹底を図りながら、女性委員割合の目標達成を引き続き目指す。また、市民枠未設置の所属へ検討を促すなど、公募による市民委員枠の増加を図る。		

施策2 社会の変化に対応していく行政運営

1

事業名	I P K人事給与システム改修業務委託				法定/自主	自主	
担当部・課	総務部人事課				次年度方針	新規	
概要 (目的と内容)	給与制度（定年引上げ、時間外勤務手当の算定基礎）への対応、及び職員（会計年度任用職員を除く）が使用している庶務事務システムと連携し、職員自らが給与支給明細書及び源泉徴収票を発行できるよう改修する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 （予算）	令和6年度 （見込み）			
		事業費	0	2,761			
		所要一般財源	0	2,761			
		概算人件費	0	0			
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	これまでも臨時職員から会計年度任用職員への制度移行、短時間勤務職員の地方公務員等共済組合加入など、制度の改正に合わせてシステムを改修し、新たな制度に対応してきた。						
ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果		
	委託費用2,761千円	・給与支給明細書の 印刷を廃止	・時間外勤務時間の 増加を抑制 ・給与袋購入費用を 抑制		働き方改革及びペー パーレス化の推進		
成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
	給与厚生グループの時間外勤務時間数（ 月平均の時間数）		23	23	-	-	-
	印刷製本費の抑制（千円）		481	507	-	-	-
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	・定年年齢の引上げに関連する制度改正を行っており、制度に応じたシステムの改修が必要となっている。 ・また、本市においては、時間外勤務手当の算定基礎に寒冷地手当を含めていないものの、国から地方自治体に対して、寒冷地手当を時間外勤務手当の算定基礎に算入するよう指導があり、各自治体において制度改正が行われている。						

施策2 社会の変化に対応していく行政運営

2	事業名	未来の働き方創造事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	必要な人材の確保が益々困難になる中、求められる市民サービスを提供できる持続可能な組織を再構築するため、意識改革・業務改革・制度改革を一体的に推進し、職員が自律的かつ幸せに働くことができ、既存の考え方に捉われない未来の働き方を創る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,600	8,600
			所要一般財源	8,600	8,600
			概算人件費	11,232	11,232
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ 少子高齢化が急速に進行しているため、限られた人員の限られた時間数で必要な市民サービスを提供できる体制を構築することが急務となっていることから、令和2年11月に、全庁的な働き方改革の取組を推進するため、働き方改革推進本部を設置し、令和3年2月に基本的な方向性を定めた働き方改革の指針を策定した。 ・ 令和3年度以降、外部専門機関のコンサルティングを活用しながらモデル職場を基軸とした取組を進めており、そこでの成果を全庁的に共有した。 ・ 令和5年度も同様の取組スキームを継続するとともに、全庁的な水平展開について取組を進めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ 令和3年度から令和5年度までのモデル職場での取組を踏まえて、明らかになってきた課題や成果を庁内で共有し、対応策を水平展開しながら全庁的な改革推進につなげていく。 ・ 令和6年度以降は、これまでのモデル職場等の取組から明らかになってきた全庁的な課題の解決に向けて、外部専門機関のコンサルティングやワーク・ライフバランスコンサルタント養成講座を受講した庁内コンサルタントなどを活用しながら働き方改革の取組をより定着させていく。			
	事業名	職員採用		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
4	概要 (目的と内容)	実力ある少数精鋭の体制づくりを目指すため、市が求める能力や人物像を広く発信し、また、人物重視の採用試験を行い、高い資質と意欲を有する人材を採用する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,908	2,908
			所要一般財源	2,908	2,908
			概算人件費	7,488	7,488
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	就職サイトの活用、合同企業説明会への参加などにより、本市採用試験への周知活動を行っている。また、SPI試験コースの導入、大卒試験での東京試験会場の追加、高短卒試験での土木職の募集など、受験者の確保に取り組んでいる。令和5年度においては、行政経験者採用枠及び氷河期世代採用枠を統合した新たな採用枠として、33歳から45歳までの民間企業等の職務経験を持つ者を対象とした社会人経験者採用枠を実施することとし、公務経験や民間経験を持った有為な人材の確保を目指す。この採用枠の導入により、高校・短大卒程度(18～21歳)、大学卒程度(22～32歳)、社会人経験者採用枠(33～45歳)で、18歳～45歳までの受験者が切れ目なく採用試験を受験可能となった。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子化等により人材の確保が非常に厳しくなっており、より高い水準で知識、意欲、能力のバランスがとれた人材を的確に見極められるような採用を行う必要がある。また、受験者増のための採用試験の広報の方法や本市の求める人物を採用するための試験方法等について検討し、より有為な人材の確保に努めるとともに、社会人経験者採用枠の実施状況を踏まえながら、職員の年齢構成の改善にも資する採用方法について引き続き検討・実施していく。			
4	事業名	行政機構の整備		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	より効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、現行の行政機構の課題等を検証し、必要な組織体制を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	350
			所要一般財源	0	350
			概算人件費	8,986	8,986
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ 平成30年度(H30.4) 庁舎整備室の設置 ・ 平成31年度(H31.4) 公共施設管理課の設置、情報政策課を企画政策部に移管し、情報統計課に改称 ・ 令和2年度(R2.4) 建設部の再編、上下水道局の新設 ・ 令和3年度(R3.4) スマートシティ推進室、新型コロナウイルス感染症対策室、学校保健給食室の設置			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	持続可能な行政運営の実現に向けて「より効率的かつ効果的に業務を遂行する組織」「簡素で大括りな組織」という視点から、これまで整理した方向性や各部局の課題等を踏まえ、引き続き、行政機構の見直しの検討を着実に進め、最適な行政機構を整備する。令和6年度には行政機構審議会を開催して見直し案をまとめ、令和7年4月1日に行政機構改革を実施する。			

	事業名	職員研修事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成30年3月に策定した「第3次会津若松市人材育成基本方針」等に基づき、職員研修を効果的に実施し、職員の能力開発と意識改革を推進することにより、市民ニーズや時代の要請に的確に応えることのできる人材を育成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,862	10,002
			所要一般財源	9,862	10,002
概算人件費			7,545	7,545	
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「第3次会津若松市人材育成基本方針」及び同方針の具体的なアクションプランである「人材育成推進プラン」に基づき、計画的かつ効果的に職員研修をはじめとする各取組項目を進めている。 ・職員研修の実施に当たっては、行政課題やニーズを的確に捉え、研修科目の検討・見直しを行いながら、研修メニューの充実を図っている。 ・令和4年度は、第3次会津若松市人材育成基本方針を一部改定するとともに、人材育成推進プラン（令和5年度～令和9年度）を策定したところであり、様々な研修等の機会を活用しながら職員の人材育成に努めている。 ・令和5年度は、前年度に発覚した「児童扶養手当等の支給に係る詐欺事件」を受け、不祥事根絶に向けた研修を重点的に実施した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・複雑高度化、多様化している市民ニーズに的確に対応していくため、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員をいかにして育成していくかが課題である。 ・人材育成基本方針等に基づき、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員を育成する観点から、各種の職員研修等については、継続的・効果的に実施していく。 ・人材育成を主眼とする人事評価制度を適正に運用していく。 ・職員の自主的な研修活動を促進するため、自己啓発支援の充実を図っていく。 ・働き方改革を推進するための研修やデジタル人材育成のための研修など、社会状況を踏まえ、今後より一層充実が求められる研修のあり方について検討していく。				
	事業名	職員管理		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の信頼を高めていくため、人事評価の実施や適正な退職管理など職員の管理に必要な業務を行う。併せて永年勤続表彰や職員提案制度（令和5年度より職員目安箱制度）に基づく表彰等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費		
			所要一般財源		
概算人件費			11,232	11,232	
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	任用等職員管理に活用するために人事評価制度を導入するなど、適正な職員管理に取り組むとともに、職員表彰制度により、職員の資質を高め、市民サービスに貢献できる人材の育成に取り組んでいる。また、適正な退職管理に取り組んでいる。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・職員の定年の引上げが行われたところであり、高齢期職員の有効な活用方法を検討していく必要がある。その知識、技能、経験を活かせる的確な人事配置を行うものとし、組織体制の強化を図れるよう活用していく。 ・第4次定員管理計画に基づき、持続可能な行財政運営に資するため、将来の退職予定や事務事業見通し等を踏まえながら、中期的な視点で、適切に定員管理を行っていくものとする。 ・児童扶養手当等の支給に係る詐欺事件、職員健康診断事業に係る不適正な事務対応を踏まえ、不正行為や事務ミスを未然に防止するために財務事務の適正化、内部統制の強化に取り組んでいく。				
	事業名	会計年度任用職員（事務補助員）		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	定型的・補助的な事務補助に従事する会計年度任用職員（事務補助員）を配置する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	86,396	86,396
			所要一般財源	86,396	86,396
概算人件費			7,900	7,900	
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年5月の地方公務員法及び地方自治法一部改正に伴い、制度設計を進め、令和2年4月1日から制度を導入し、適切に運用している。 定型的・補助的な事務補助に従事する会計年度任用職員（事務補助員）を各職場に配置することで、各職場の事務事業の効率化や職員の時間外勤務の抑制を図っている。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	適切に制度を運用していくため、新たな任用形態である会計年度任用職員制度について、庁内の理解を深めていく必要がある。また、応募者は多くないため、人材の確保に課題がある。 地方自治法の改正に伴い、本市においても令和6年度より会計年度任用職員に勤勉手当を支給するよう、庁内手続きを進める。				

8	事業名	障がい者就労支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある職員が市役所で就労するにあたり、障がい特性に配慮した支援を行うことにより、安心して働ける環境を整備するため、障がい者就労支援員の配置を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,182	3,182
			所要一般財源	3,182	3,182
概算人件費			337	337	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	障害者雇用促進法において、障がい者雇用は市の責務と明記され、法定雇用率の遵守が求められており、令和2年3月には会津若松市障がい者活躍推進計画を策定し、障がい者雇用の推進を図っている。 法定雇用率の達成と職場への定着を図るため、令和3年度より障がい者就労支援員を配置し、障がい特性に応じた配慮や支援を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	職員ごとに障がいの程度や特性が異なることから、障がい特性に応じたきめ細やかな支援を行うため、就労支援員が随時相談を行い、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境を整えていく必要がある。 令和3年2月に地方自治体の法定雇用率が2.6%に引き上げられた経過にあるが（令和4年6月現在2.65%）、更なる障害者法定雇用率の段階的引き上げ（令和6年度2.8%、令和8年度3.0%）に対処するため、引き続き、採用計画に基づき取組を進めていく。				
9	事業名	安全衛生管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市職員安全衛生管理規則に基づき、職員安全衛生管理事業計画を策定し、職員の健康診断、予防接種、健康管理医等による職場環境の改善（職場巡視）、労働安全講座等を実施する。また、被服貸与規定に基づき、職員に作業服を貸与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	21,414	21,414
			所要一般財源	17,218	17,218
概算人件費			7,114	7,114	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	健康診断、予防接種、健康管理医による職場環境の改善（職場巡視）、メンタルヘルス検診（ストレスチェック）、感染症対策、労働安全講座等を実施してきた。 令和4年度に、新たに「外部資源ケア（従業員支援プログラム）」を導入し、職員のメンタルヘルス対策の強化を図っている。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、市庁舎における感染防止対策の強化を図るため、共通仕様のアクリルパーテーション等を各窓口や執務室等に設置した。 また、使用後の作業服等被服について、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、被服のリサイクルに着手するとともに、リサイクル繊維を原料とするより環境に配慮した作業服へと切り替えた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	メンタルヘルス対策については、ラインケアを基軸としながら、令和4年度に新たに導入した「外部資源ケア（従業員支援プログラム（EAP））」の活用により強化充実を図り、職場環境の改善につなげていく。また、感染症対策については状況に応じて必要な対応を講じていく。 作業服については、リサイクル可能な物を購入するなど、環境への負荷の低減やごみ減量に向けた取り組みを継続する。				
10	事業名	会津若松市職員共助会交付金		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方公務員法第42条の規定により、市が職員の福利厚生事業を実施する必要がある、その事業を会津若松市職員の互助団体設置に関する条例に基づき、会津若松市職員共助会が実施するため、交付金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,769	10,769
			所要一般財源	10,769	10,769
概算人件費			15	15	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	職員の給料に算定率を乗じて算定し、交付金の交付を行ってきた。また、充当しなかった交付金については、返還を受けてきた。なお、財政状況や社会情勢を踏まえ、順次、見直しを行っている。 なお、令和5年度から、新たに会計年度任用職員も会員の対象となるよう制度を改正した。 【直近3年間の交付金額】 R2 9,244千円 R3 9,400千円 R4 9,439千円（決算見込）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市の財政状況や社会情勢等を考慮し、交付金の算定や使途については、これまでも見直しを行ってきたところであり、今後についても、適正な交付金のあり方や社会情勢等を考慮しつつ、点検・見直しを行っていく。				

11	事業名	特別職報酬等審議会		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	報酬等の額に関する条例（期間を限って報酬等の額を減額するものを除く。）を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聴く。また、必要に応じ、現行の報酬等の額の妥当性について審議会に意見を聴く。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	350
			所要一般財源	0	350
			概算人件費	0	1,798
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	これまで、おおむね4年ごとに審議会を開催することを基本としてきた経過にあり、前回は令和2年度に開催した。 令和2年度に開催した審議会における附帯意見（「これまでの4年毎の例を待たず、例えば中間的な時期に開催するなど、今後の適切な時期を捉えて開催することが望まれる」との意見）に基づき、令和5年度中の開催を検討してきたが、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響等を踏まえ開催を見送った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	これまで、おおむね4年ごとに審議会を開催することを基本としてきた経過にある。前回の審議会開催から4年経過するため、令和6年度は特別職報酬等審議会を開催する。			

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上

1	事業名	新庁舎供用開始準備事業				法定/自主	自主
	担当部・課	総務部総務課				次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	新庁舎供用開始に向けて、円滑な業務遂行が図れるよう準備を進める。 新庁舎への引越しをはじめとする次の事項について対応する。 ①引越し、②レイアウト、③新庁舎（什器等購入）、④新庁舎（公用車管理）、⑤新庁舎（施設の利用方法）、⑥新庁舎（文書管理）、⑦新庁舎（執務室、会議室、作業スペース）、⑧新庁舎（設備等の移設）、⑨新庁舎（物品保管）、⑩新庁舎（対外周知）、⑪栄町第一庁舎改修工事、⑫追手町第二庁舎利活用	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	0	0		
			所要一般財源	0	0		
			概算人件費	3,744	2,247		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果
		新庁舎への引越し作業等の実施	計画に基づいた作業等が実施される	計画の期日に移転等が完了し、新庁舎での業務が開始される			新庁舎における市民サービスの維持・向上が図られる
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7
入札等の執行、契約の締結及び事業執行（件数）		-	-	5	-	-	
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	・新庁舎供用開始に向けて、引越しや設備移設の準備、什器購入、あいづっこプラザ等の具体的な利用方法のあり方について検討し、必要な対応を図る。						

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上					
2	事業名	庁舎管理事務	法定／自主	自主	
	担当部・課	総務部 総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	庁舎施設及び設備機器の維持管理、修繕、改修工事、光熱水費の管理を行う。また、庁舎受付案内及び電話交換、清掃、警備等のアウトソーシングを継続し、効率的な施設管理体制を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	92,952	105,874
			所要一般財源	81,801	103,795
			概算人件費	3,744	3,744
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	施設、設備機器等の日常点検を通し、事故、故障の未然防止に努めるとともに、庁舎トイレへのオストメイト対応設備の導入など、ユニバーサルデザインに配慮した設備改修を行い、利用者の利便性向上に努めてきた。さらに、庁舎へのLED照明設備の導入など、省エネルギー対策を重視した施設の改修にも取り組んできた。また、来庁者の利便性の向上を図るため、本庁舎西側隣接地を駐車場用地として取得してきた。新型コロナウイルス感染防止対策として、庁舎出入口への手指消毒用アルコール設置、塩素系漂白剤によるトイレ床清掃に加え、令和4年度においては、共通仕様のアクリルパーテーション、カウンター用マイク・スピーカー、足踏み式消毒スプレー用スタンド、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレーターを各窓口や執務室等に設置した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	経年劣化が進行し、修繕を要する箇所があるため、今後の庁舎整備計画、利用計画等に併せ、一定の修繕を行いながら活用していく必要がある。 今後においても、来庁者及び職員の安全確保、利便性及び執務環境を保つ一定の修繕を行いつつ、当面は、庁舎としての利用を継続していくものとする。 さらに、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、基本的な感染防止対策を継続するとともに、感染状況に併せて必要な対策を講じていく。			
3	事業名	仮庁舎の整備及び業務遂行	法定／自主	自主	
	担当部・課	総務部 総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	・ 庁舎整備に伴い必要となる仮庁舎の整備を行う。 ・ 仮庁舎期間中における円滑な業務遂行を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	0
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ 仮庁舎整備に係る庁内検討会議等を開催し、仮庁舎の整備に係る基本的事項（行政機能の配置、施設や設備等の整備、スケジュールなど）について、協議調整及び取りまとめを行ってきた。 ・ 令和元年度：仮庁舎整備に係る基本方針の確認、基本的事項の協議調整 ・ 令和2年度：基本的事項の協議調整（継続）、決定 ・ 令和3年度：基本的事項に基づく施設改修工事、設備移設、引越し準備、駐車場の確保調整、文書送達等の運用確認 ・ 庁舎整備事業に伴って必要となる仮庁舎の整備について、仮庁舎期間中も市民サービスの維持向上が図られるよう、また、暫定的な措置であることを踏まえ必要最小限の整備を基本とし、令和3年度及び令和4年度に必要な施設改修・電気設備等工事及び設備移設を実施した。その上で、令和4年4月及び5月に仮庁舎へ引越しを行い、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎、栄町第三庁舎、追手町第二庁舎及び河東支所の5つの庁舎を仮庁舎として業務を行っている。 ・ また、仮庁舎期間における来庁者等の駐車場として現庁舎駐車場に加えて民間駐車場を活用し、必要な駐車台数を確保した。 ・ このことにより、仮庁舎期間においても、円滑な業務遂行を図っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ 仮庁舎については、引越し後の利用状況等を踏まえ、庁舎としての機能維持のために必要な対応を図る。更に、仮庁舎期間中においても、市民サービスを低下させることなく円滑な業務遂行を図っていく。			

	事業名	文書事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市が作成又は取得した文書の適正な保存管理を行うとともに、本市宛の文書の收受や本市からの文書の発送を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,318	13,938
			所要一般財源	9,318	9,582
概算人件費			4,554	4,554	
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年3月に策定した文書管理ガイドラインに基づき文書を適正に管理することにより、庁内における事務処理の適正化及び効率化並びに文書の検索性の向上に取り組んできた。 また、電子決裁の拡大や行政手続における申請書等への押印見直しによる手続の電子化の環境整備を行うことで、文書の電子化を推進してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	保存を要する文書が増える一方で、書庫の保存容量には限りがあるため、保存年限を経過した文書の適切な廃棄を行う必要がある。 また、新庁舎供用開始に向けて、事務の効率化、紙文書の削減等を図るため、更なる文書管理の適正化を図る必要があることから、文書管理ガイドラインに基づく適切な庁内運用に取り組む。あわせて、電子決裁の推進を図り文書の電子化を進めていく。			
5	事業名	行政管理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	行政事務の適切な執行、紛争等の法律問題を適切に解決するための弁護士の活用。 官報、行政情報誌等を通じた行政情報の収集。 庁舎周辺の街路灯（商店街管理）の電気料の負担。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	893	899
			所要一般財源	893	899
概算人件費			360	360	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	法律相談、各種行政情報の収集など、継続的に取り組んできた。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	行政を取り巻く環境がめまぐるしく変化している状況において、事務の適正な執行、紛争等の法律問題を適切に解決するため、情報の収集や弁護士の有意義な活用を図っていくことが必要である。 事務の適正な執行、紛争の未然防止等を図るために不可欠な事務であり、今後も継続して実施していく。			
6	事業名	ふるさと寄附金等に関する事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	寄附の一層の促進を図るため、寄附金納付等における利便性向上を図るとともに、寄附者へのお礼として地元産品等を贈り、本市の更なるPRや地域活性化を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	49,845	104,969
			所要一般財源	49,845	104,969
概算人件費			8,350	5,205	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成20年度の制度創設以来、鶴ヶ城の整備など寄附者の善意を活かした取組を行ってきた。また、平成27年度からは、事業者からの提案を活用した返礼品の拡充に取り組むとともに、ふるさと納税ポータルサイトの増設による情報発信の強化とクレジット納付等の利用により納付利便性の向上を図ってきた。令和5年度は、寄附受入額のさらなる増加を図るため、返礼品提供事業者の選定を登録制とし返礼品の更なる拡充を図るとともに、市場調査やプロモーション等の業務を委託し、民間事業者のノウハウも活用しながら情報発信の強化に取り組んでいる。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ふるさと納税制度については、制度内容を遵守した上で、本市の更なるPRや地域活性化の視点を踏まえ、寄附歳入の確保に向けて継続して取り組んでいるところである。今後とも、民間事業者のノウハウを活用しながら返礼品の充実や情報発信の強化を行うとともに、寄附目的の明確化を図りさらなる寄附受入額の増加に取り組んでいく。			

7	事業名	法規事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	条例・規則等の審査を行うとともに、他の所属からの法令等の解釈の相談に応じる。 条例等をデータベース化して定期的に管理更新し、庁内及び市民に公開する。 行政不服審査会の事務処理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,437	5,565
			所要一般財源	5,437	5,565
概算人件費			1,498	1,498	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年1月の新例規データベースシステムへの移行や法制支援情報の充実等、効率的な事務処理環境の整備や的確な審査等に努めてきた。 平成26年4月 第一法規インターネットサービスの導入 平成28年4月 第一法規インターネットサービスの利用範囲の拡大 令和3年4月 加除追録のうち、「現行法規総覧」及び「基本行政通知・処理基準」を第一法規インターネットサービスのDI-Law.comへ移行。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	本業務は、条例・規則等の改正等に伴う本市例規の管理及び法制執務等の支援を行うものであり、例規データシステムについては、今後もバージョンアップ等を含めシステムの利便性の向上について検討していく必要がある。 法規事務の適正な遂行を支援していくものとし、法制支援システムの利便性向上や機能拡充についても検討する。また、行政不服審査制度について、引き続き、同制度の適正な事務処理を図っていく。				
8	事業名	印刷機等管理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	議案書や各課から依頼された印刷物の印刷業務を行うとともに、印刷用機器の適切な管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,324	10,117
			所要一般財源	10,324	10,117
概算人件費			2,756	2,756	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	庁内での印刷に必要となる機器の導入と計画的な機器更新により、効率的な事務処理に努めてきた。 【主な導入機器】 平成31年4月 印刷機賃貸借（長期継続契約）、丁合機賃貸借（再リース） 令和4年2月 コピー機（総務課1台）賃貸借（長期継続契約） 令和4年3月 コピー機（本庁舎1台）賃貸借（長期継続契約）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	全庁的な印刷製本費の削減により直営による印刷業務が増加しており、それに伴う事業費（紙、消耗品）の増加が見込まれる。 このため、本市の事務事業全般に係る各種行政資料等の印刷事務が円滑に行われるよう、印刷機等機器のメンテナンス、更新を適切に行っていく。				
9	事業名	公平委員会に関する事務		法定／自主	法定
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方公務員法で規定される公平委員会の所掌事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	349	441
			所要一般財源	349	441
概算人件費			98	195	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	委員の改選に伴う委員長等の選任事案のほか、公平委員会規則の制定改廃等の承認、次年度予算及び事業計画の承認等のため公平委員会を開催した。 【近年実績】 令和元年度 1回 令和2年度 2回 令和3年度 1回 令和4年度 1回				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	公務員制度改革が進められ、地方公務員への人事評価制度が導入されるなど、公務労働を取り巻く環境は近年大きく変化している。そうした中、人事行政の中立・公平性の確保という責務を担う公平委員会の役割は、一層重要になっている。 措置要求、不服申立及び苦情の処理に備えて研鑽を積みながら、現行のとおり行う。				

	事業名	入札・契約事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 契約検査課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の事務事業の推進に必要な工事、工事関係委託、物品調達等の発注について、地方自治法その他関係法令等に基づき、入札・契約事務を執行する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,787	8,787
			所要一般財源	6,596	6,596
概算人件費			46,259	46,259	
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・入札制度については、関係法令等に則り、競争性、透明性、公平性の確保のため、制限付一般競争入札や電子入札の導入、余裕期間制度やゼロ市債を活用した施工時期の平準化などの取組を行ってきた。また、令和2年度から、透明性の更なる向上及び客観性の確保を図るため、学識経験者等による「入札等に関する有識者会議」を開催し、工事に係る入札及び契約の状況等について第三者の意見を聴取してきた。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・入札・契約事務については、引き続き適正な執行を図るとともに、関係法令等の規定に則り、公共工事の品質の確保及び適正な入札制度の運用に必要な取組を進める。また、入札契約手続の電子化に向けた調査研究を行っていく。 ・新庁舎供用開始に向けて、必要な什器備品等について遺漏なく購入・配置するため、全庁的な仕様、数量、納期等に係る協議・調整を行い、この協議・調整の方針に基づき、入札及び契約事務を進めていく。				
	事業名	工事検査業務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 契約検査課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市が発注する工事請負代金額130万円超の工事の検査（竣工・部分払い・部分引渡し・中間）を関係書類及び現場において行い、その検査結果に基づく工事成績評定（解体工事等を除く。）を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	360	360
			所要一般財源	360	360
概算人件費			22,633	22,633	
11	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	工事請負代金額130万円超の請負工事について、検査により工事目的物が設計図書に定められた出来形・品質等を満たしているか確認し、不良工事に対する修補の指示、不適格業者の排除等を行い公共工事の品質を確保してきた。 また、前年度の工事成績評定において、高評定を獲得した工事から優良工事を選定し、その受注者等を表彰することにより受注者の施工意欲を高め、施工技術の向上を図ってきた。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・公共工事の品質を確保するため、今後も引き続き、厳正な検査を実施する。 ・受注者の施工意欲を高め、施工技術の向上を図るため、今後も引き続き優良建設工事表彰を実施する。				
	事業名	情報公開・個人情報保護に関する事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の市政参加の推進、信頼される市政の実現を図るため、市が保有する情報を適正に管理するとともに、公文書の開示請求等への対応を行う。また、制度の公平かつ公正な運用の確保を目的とする情報公開及び個人情報保護審査会の所掌する事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	210	266
			所要一般財源	210	266
概算人件費			2,247	2,247	
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	情報公開条例を制定し、市民の市政参加の推進と市政に対する信頼の確保を図るとともに、個人情報保護条例を制定し、市民のプライバシーの保護に取り組んできた。 また、国における個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の改正に伴い、令和4年度に個人情報保護法施行条例など関係規程の整備や市独自のガイドラインの策定など運用の見直しを行った。これにより、令和5年4月1日から、改正個人情報保護法に対応した新たな個人情報保護制度の運用を開始し、適切な制度運用を図っている。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市が保有する情報や個人情報保護に対する市民の関心が年々高まっており、公文書開示請求件数及び自己情報開示請求件数は増加傾向にある。市民の市政参加の推進と市政の信頼の確保のために不可欠な事務であり、引き続き制度の適切な運用を図っていく。また、法改正に伴う新たな制度の適切な運用を図りつつ、国の動向等を見極めながら、引き続き必要な対応を図っていく。				

13	事業名	車両管理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公用車の点検・整備、公用車の運転業務、自動車損害共済の加入・共済金請求手続きを行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,186	53,877
			所要一般財源	10,186	48,377
			概算人件費	39,986	39,986
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本庁舎公用車については集中管理を導入し公用車の効率的な活用を図るとともに、低公害車への切り替えにより環境への負荷の軽減に努めてきた。			
14	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	庁舎周辺の限られた駐車スペースを有効活用するため、現在の車両管理手法を見直し、公用車台数の適正化及びより効率的な車両管理を全庁的に進めていく必要がある。 一定の年数が経過した車両や走行距離が多い車両についてはこまめな点検や修繕を継続し、維持管理経費の節減に取り組む。車両の更新にあたっては、電動車等の導入を進めていく。 また、令和7年5月の新庁舎供用開始に向けて、公用車の稼働状況を踏まえた適正な保有台数を見極めるとともに、公用車駐車場の確保のあり方について検討する。また、効率的・効果的な公用車管理を図るため、公用車の一元管理や車両管理事務の委託のあり方などを含め、検討していく			
	事業名	労働団体補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	労働団体の活動を支援するため、メーデー及び会津若松地区労働福祉協会活動費の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	240	240
			所要一般財源	240	240
			概算人件費	38	38
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	団体の自主的な活動を促すため、平成18年度まで助成額を漸次縮小してきた。以降補助額は一定で推移している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	事業内容を十分確認したうえで助成を行っていく必要がある。 事業内容を確認しながら、労働福祉の向上のため必要最小限の助成をしていく。			

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 市民部・市民課

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営 (③市民)

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール			
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上 行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。				

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標					
	実績					

2 施策の評価

施策3	行政サービスの最適化と利便性向上
今年度の重点方針(方向性)	行政事務にICTの有効活用を図るとともに、事務の透明性を確保しながら、行政サービスのデジタル化・最適化を目指す。また、窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進める。
取組状況	【1】行政サービスのデジタル化の推進 電子申請等に必要のマイナンバーカードの交付率向上に取り組むとともに、令和4年10月からは、ゆびナビぶらすの運用を開始し、令和5年2月からは、インターネットを利用したオンライン転出を開始するなどの窓口サービスにおけるデジタル化を進めてきた。 【2】各種手続きにおける利便性・快適性の向上 平成21年度からは、繁忙期(3～4月)における休日開庁や平日窓口時間延長の実施、平成22年度からは、コンビニエンスストアにおける各種証明書等の交付(自動交付サービス事業)の開始、平成25年度からは、市役所窓口における「タッチパネル端末による受付」・「タブレット端末による申請書記載不要の受付」(簡単ゆびナビ窓口事業)の開始、そして、令和3年度からは「おくやみ支援窓口」を設置するなど、市民の利便性・快適性の向上に取り組んできた。 【3】斎場の長寿命化と整備に向けた取組 斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化対策と、火葬・収骨業務の業務委託による安定的な斎場運営および市民サービスの維持を図ってきた。また、新たな施設整備に向けた庁内協議や整備の基本方針の策定に取り組んでいる。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】行政サービスのデジタル化の推進 オンラインで確実に本人確認ができ、行政のデジタル手続きに不可欠となるマイナンバーカードについては、その更なる普及が求められていることなどから、令和6年秋には、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が予定されていることなどから、ホームページや市政だより等により、マイナンバーカードの安全性と利便性を周知しながら、新たに導入した窓口予約システムも活用し、窓口での交付申請の支援を継続していく。更には、出張申請サービス等にも取組み、マイナンバーカードの更なる交付率向上に努めていく。 また、これまで実施してきた、タブレット等での受付による書かない窓口やインターネットを利用したオンライン転出に加えて、出生届のオンライン窓口予約の利用促進など、窓口サービスのさらなるデジタル化を進めていく。 【2】各種手続きにおける利便性・快適性の向上 「書かない」「行かない」等の窓口サービスの更なる向上に向けて、コンビニエンスストアにおける各種証明書等の交付(自動交付サービス事業)や市役所窓口における「タッチパネル端末による受付」・「タブレット端末による申請書記載不要の受付」(簡単ゆびナビ窓口事業)などについて、更に拡充していく。また、住民サービス・利便性の向上のため、繁忙期(3～4月)における休日開庁・平日窓口時間延長の実施やおくやみ支援窓口サービスなどについても継続していく。 【3】斎場の長寿命化と整備に向けた取組 施設の老朽化が進む中、施設を安定的に運用することが重要であり、引き続き斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化対策と、火葬・収骨業務の業者委託による安定的な斎場運営および市民サービスの維持向上に努めていく。また、新たな施設整備に向けた基本計画の策定を進める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野41「行政運営（③市民）」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策3「行政サービスの最適化と利便性向上」については、マイナンバーカードの安全性と利便性を周知しながら、窓口予約システムの活用や出張申請サービスなどにより、さらなる交付率の向上に努めるほか、「書かない」窓口やオンライン転出、出生届のオンライン窓口予約の利用促進など、窓口手続きのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化と市民サービスの向上に努めていく。また、斎場については、火葬需要が高まる中においても安定的に利用できるよう、新たな施設整備に向けた基本計画の策定を進めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上							
1	◎	◎		11.3	新斎場整備事業	新規	市民部・市民課
2				16.9	住民基本台帳事務	継続	市民部・市民課
3				16.9	住民基本台帳ネットワークシステム事業	継続	市民部・市民課
4				16.9	戸籍事務	継続	市民部・市民課
5				16.9	人口動態調査	継続	市民部・市民課
6		◎		16.9	個人番号カード交付事業	継続	市民部・市民課
7		◎		9.5	自動交付サービス事業	継続	市民部・市民課
8		◎		9.5	簡単ゆびナビ窓口事業	継続	市民部・市民課
9		◎		11.3	斎場運営	継続	市民部・市民課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上								
1	事業名	新斎場整備事業				法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部市民課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	現斎場は老朽化が進み、これまで「会津若松市火葬炉設備長寿命化方針」に基づき、計画的な改修等を実施してきたが、老朽化の抜本対策として新たな施設の整備が必要となっている。そのため、整備に向けた基本計画の策定を進める。			財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
					事業費	0	40,000	
					所要一般財源	0	40,000	
					概算人件費	0	13,479	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		・新斎場の供用開始 ・委託事業者による 施設運営の開始	・火葬の市民ニーズ に対応できる ・機能的な施設や民 間事業者を活かした 火葬サービスが提供 される	火葬需要が高まる多 死社会においても、 安定的に斎場を利用 できる			行政サービスの最適 化と利便性向上につ ながる	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		火葬炉稼働率		72.4%				
	事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—						

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上					
2	事業名	住民基本台帳事務		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住民基本台帳法・番号制度関連法・印鑑条例・手数料条例等に基づき、住民票の写しや各種証明書の交付を行うほか、住民基本台帳の整備・管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,318	5,318
			所要一般財源	5,318	5,318
			概算人件費	120,707	120,707
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成21年～ 繁忙期（3・4月）における休日開庁、平日窓口時間延長の実施 ・平成28年～ マイナンバーカードに関する住民情報変更等の事務処理開始 ・平成31年～ 広告付窓口番号案内表示システムの運用開始 ・令和元年～ 住民基本台帳への旧氏併記開始（希望者のみ）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・繁忙期における休日開庁・平日窓口時間延長等の取組については認知度が上がってきており、年々利用者が増加していることから、取組を継続する。 ・マイナンバーカードの普及に伴い、住所変更等に伴うカードの手続等がスムーズに行えるよう、各支所、市民センターとも連携を図りながら、来庁者へのサービス向上に努めていく。			
3	事業名	住民基本台帳ネットワークシステム事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住民基本台帳のネットワーク化により、全国共通で本人確認が可能となり、広域住民票の交付や、マイナンバーカード等の所持者の場合は転入転出手続の簡素化（転入の特例）などによる住民負担の軽減、住民サービスの向上を図っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	19,053	20,720
			所要一般財源	19,053	20,720
			概算人件費	2,921	2,921
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成23年1月～24年3月末 住民基本台帳カード発行手数料の無料化によりカードの普及率向上を図る ・平成27年12月 住民基本台帳カードの新規発行終了 ・平成28年1月 個人番号制度スタート ・平成28年8月 支所、市民センターへ住基ネット統合端末を設置			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・マイナポータルを活用したオンラインによる転出・転入手続のワンストップ化のシステムが本稼働したことにより、来庁しなくもオンラインでの転出等が可能となり、利便性の向上が図られてきていることから、ホームページ等を活用した広報活動による更なる利用促進などに取り組んでいく。 ・令和7年度末までの地方公共団体のシステムの標準化に向けて、国の動向を注視しながら、迅速に対応していく。			
4	事業名	戸籍事務		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	民法及び戸籍法に基づき、国民の出生、死亡、婚姻、離婚等による親族的な身分関係を戸籍に登録・公証するための事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	22,121	23,460
			所要一般財源	22,121	18,026
			概算人件費	52,810	52,810
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成17年12月 戸籍簿の電算化実施 ・平成24年12月 戸籍システムバックアップサーバを民間データセンターに設置 ・平成26年2月 戸籍謄抄本のコンビニ交付サービスを開始 ・平成31年2月 災害時対策及びセキュリティ強化を図るため民間データセンターに全サーバを移設 ・令和3年10月 遺族が行う死亡後の手続きを支援する「おくやみ支援窓口」を設置			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・手続き時間短縮による利便性向上を図るため、比較的届出件数が多い出生届について、オンライン窓口予約サービスの更なる利用促進に取り組んでいく。 ・戸籍法の一部改正に伴う戸籍謄抄本の広域交付や戸籍の振り仮名記載に関する法制化に関して国の方針等を踏まえ、準備等を進めていく。 ・戸籍システムの標準化を見据えて、クラウド化による機器の更新等の対応をしていく。			

5	事業名	人口動態調査		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	法定受託事務の人口動態調査は、統計法に基づく基幹統計調査であり、人口動態調査令に基づき、出生・死亡・婚姻・離婚・死産の届出について人口動態調査票を作成し、保健所に提出する業務を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	108	108
			所要一般財源	0	0
概算人件費			899	899	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本市に届出のあった出生・死亡・婚姻・離婚・死産について人口動態調査票を作成し、月ごとに管内の保健所に提出している。その後、国が集計結果を速報、月報及び年報として公表している。県からは調査事務に要する経費として人口動態調査委託金を受けている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	人口動態調査の結果は、幅広い分野で活用される重要な情報であるため、届出時において調査項目について記載誤りが無いか届出人に聞き取りを行い、事実即した記載を促し、今後とも法令等の定めに従い、正確かつ迅速に業務を行う。				
6	事業名	個人番号カード交付事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	個人番号制度（平成27年10月5日・番号法施行）の開始に伴い、平成28年1月から法定受託事務として個人番号カードの交付を開始。身分証明書等としても利用可能なこのカードは、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が発行主体で、受け取るには申請が必要となる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	43,850	31,961
			所要一般財源	0	0
概算人件費			98,582	98,582	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27年10月～ 番号法（通称）施行・通知カード送付開始 平成28年1月～ 個人番号カード交付開始 平成28年11月～ 個人番号カード申請支援サービス開始 令和元年10月～ マイナンバーカード交付円滑化計画策定 令和元年11月～ 電子証明書の更新開始 令和2年11月、令和3年12月 マイナンバーカード交付円滑化計画改訂				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和6年秋に健康保険証との一体化が予定され、行政のデジタル化に不可欠なマイナンバーカードの更なる普及のため、ホームページや市政だより等により利便性の周知を図り、写真撮影等の交付申請支援、休日・時間外交付を継続し、商業施設等への出張申請窓口開設、各支所・市民センターでの予約窓口開設などにも取り組む。 ・マイナンバーカード取得後5年毎に、電子証明書の更新手続きが発生するため、これらの手続きに必要な窓口態勢の維持を図り、市民サービスの向上に努める。				
7	事業名	自動交付サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住民基本台帳カードやマイナンバーカードを利用して、印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍謄抄本、戸籍附票をコンビニエンスストアのマルチコピー機で自動交付することにより、市民の利便性に寄与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	12,109	24,614
			所要一般財源	12,109	24,614
概算人件費			1,947	1,947	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成23年2月～ コンビニでの住民票の謄抄本、印鑑登録証明書の交付開始。 平成26年2月～ 戸籍謄抄本、戸籍附票の交付開始。 平成27年6月～ 個人番号制度に対応するためのシステム改修実施。 平成28年1月～ マイナンバーカードによるコンビニ交付開始。 平成28年12月～ 本籍が会津若松市で本市以外に住民登録している住民の戸籍謄抄本交付開始				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・マイナンバーカード等を取得することにより、閉庁日や閉庁時間外でも、全国のコンビニエンスストア等で住民票謄抄本などの取得が可能になるなどのメリットについて、機会をとらえ普及啓発を図りながら、自動交付率の更なる向上に努めていく。 ・窓口に来ることなく証明書の交付を受けられることや、窓口混雑の緩和にもつながることからも、今後も、利用者の利便性向上のため、自動交付サービスの利用啓発に努めていく。				

8	事業名	簡単ゆびナビ窓口事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある方、高齢者、乳幼児連れの方などに対する申請書記入の負担軽減のため、タブレットを活用した受付と、住民基本台帳カード又はマイナンバーカード所有者で自動交付サービス登録者に窓口でのタッチパネルを活用した受付を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,018	9,018
			所要一般財源	9,018	9,018
概算人件費			1,947	1,947	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年3月31日「簡単ゆびナビ窓口システム」本稼働 平成28年度～ 「簡単ゆびナビ窓口システム」を活用して、市民課フロアでの受付を開始 平成29年6月～ タッチパネル受付サービスのマイナンバーカード対応版本格稼働 令和2年12月 機種老朽化のため機器更新				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・書かないデジタル行政手続きの実現に向け、「ゆびナビシステム」の更なる利用促進を図り、市民の利便性向上につながるよう、積極的な窓口業務改革を進める。 ・令和4年度に導入した「ゆびナビプラス」との機能面での整合性を検証し、「ゆびナビシステム」との機能面の統合や窓口受付業務の効率化を図っていく。 ・令和7年度末までの地方公共団体のシステム標準化に向けて、「ゆびナビシステム」の現在の機能を検証し、必要に応じて改修等の対応をしていく。				
9	事業名	斎場運営		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	墓地、埋葬等に関する法律に基づき火葬業務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	76,121	81,645
			所要一般財源	35,893	38,270
概算人件費			20,218	16,848	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年10月 棺及骨箱等並びに搬送車の運行に関する補助金制度開始 ・平成29年6月 斎場火葬炉設備長寿命化方針策定 ・平成31年4月 火葬・収骨業務等の業務委託開始 ・斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化対策と、火葬・収骨業務の業務委託による安定的な斎場運営および市民サービスの維持を図ってきた。また、新たな施設整備に向けた庁内協議や整備の基本方針の策定に取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	施設の老朽化が進む中、施設を安定的に運用することが重要であり、引き続き斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化対策と、火葬・収骨業務の業務委託による安定的な斎場運営および市民サービスの維持向上に努めていく。また、新たな施設整備に向けた事務事業は、新斎場整備事業へ移管する。				

政策目標5. 豊かで魅力のある地域づくり/政策10. 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営（④会計・委員会等）

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策2	社会の変化に対応していく行政運営 総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。さらに、高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に対応できる体制を整えるため、業務の一部を外部委託するアウトソーシングや、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員の育成を進めます。	  
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上 行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。	 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	適正な会計業務及び公金管理等の遂行				%	適正に処理した件数／取扱業務総件数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	会計業務及び公金管理等を適正に遂行しており、目標を達成できている。
	実績	100				
2	日々の収入金額・支払金額の確定				%	適正に処理した件数／取扱業務総件数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	会計業務及び公金管理等を適正に遂行しており、目標を達成できている。
	実績	100				
3	データ伝送による口座振替依頼件数				%	口座振替依頼件数／伝送可能なデータ件数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	会計業務及び公金管理等を適正に遂行しており、目標を達成できている。
	実績	100				
4	監査実施計画に基づく監査履行				%	監査実施件数／監査実施計画における件数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	監査実施計画に基づいて進めてきたことで、目標を達成できている。
	実績	100	—	—		
5	政策研究に係る会議（所管事務調査）の開催回数（1月～12月）				回	政策研究に係る会議（所管事務調査）の開催回数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	80	80	80	80	行政諸課題の解決や地域づくりに向け、政策研究を行い、政策提言等を行っている。
	実績	79	80	—		
6	市民との意見交換会（地区別）参加者数				人	市民との意見交換会（地区別）参加者数（年2回・15地区合計）
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	500	500	500	500	コロナ禍の影響により令和4年度は参加者を限定し、開催時間を短縮して開催した。令和5年度は感染症予防対策を講じた上で実施し、広聴機能の充実に努めている。
	実績	223	500	—		
7	選挙事務適正執行率				%	選挙事務実施項目数／法定事務項目数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	目標を達成できている、今後も選挙事務を適正に執行していく。
	実績	100	100	—		

2 施策の評価

施策2	社会の変化に対応していく行政運営
今年度の重点方針(方向性)	《会計課》 ・法令に基づき適正で迅速な会計処理と安全で効率的な公金管理を行うとともに、緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理に努めます。 ・迅速かつ正確に収入金額を集計・確定し、各収入科目ごとの個人の収納データを作成します。 ・会計事務の電子決裁化に向けて具体的な検討を進めます。 《監査事務局》 社会情勢や市民ニーズの変化に対応する行政運営の実現を目指し、事務事業の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行が図られるよう、市民の立場に立った観点から各種監査を実施していきます。
取組状況	《会計課》 【1】会計管理に関する業務 ・法令に基づき適正で迅速な会計処理と安全で効率的な公金管理を行うとともに、緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理に努め、正確な決算の調製を行っている。 【2】収入管理業務 ・収納データの読取り業務を委託し、効率的に収入管理業務を行っている。 ・市税等を口座振替で納付する場合は、市と金融機関との口座振替データの受渡しを、データ伝送システムにより運用している。 【3】会計事務の電子決裁化 ・庁内において実務レベルでの課題の抽出及び運用方法について調査検討している。 《監査事務局》 【1】監査基準に基づく各種監査の実施 ・監査基準に基づく各種監査を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に努めてきた。 ・令和2年4月に全国都市監査委員会の基準に準じ、本市の監査基準の改正を行った。 ・平成30年度までに指定管理者を対象とした監査を終了したことから、令和元年度より、新たに市が負担金等を支出している実行委員会や協議会を対象に財政援助団体等監査を行ってきた。 【2】監査計画・結果の公表 ・年間監査計画の公表とともに、分かりやすい監査結果の公表に努めた。 【3】監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究 ・年間を通じて、監査事例について内部研究や研修会の実施、オンライン研修への参加など、個々の能力向上を図り、専門性の高い監査機能の強化に努めた。 ・施設の安全面を視野に入れ、学校等の施設や備品を対象とした監査について、監査体制を含めた検討を進めている。

課題認識と
今後の方針
・改善点

《会計課》

【1】会計管理に関する業務

- ・地方自治法及び市財務規則等に則り、適正で迅速な会計処理及び安全で効率的な公金管理、また緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理が求められており、支出事務、公金管理、決算書の調製等、継続して適切な事務執行を行っていく。
- ・公金取扱事務等に要する経費負担の要望があり、県や他自治体の動向を踏まえながら指定金融機関と協議していく。

【2】収入管理業務

- ・迅速かつ正確に収入金額を確定するため、効率的な収入管理業務が求められており、引き続き、OCR及びデータ伝送システムによる効率的かつ確実な収納事務を行っていく。

【3】会計事務の電子決裁化

- ・新庁舎整備及びゼロカーボンシティ宣言の推進等を背景に紙使用量／廃棄量の削減が求められており、また、資料の改ざんや差し替えなどの不正防止の観点からも、会計事務への電子決裁の導入により、ペーパーレスで効率的な業務（事務）を推進する。

《監査事務局》

【1】監査基準に基づく各種監査の実施

- ・本市の監査基準に基づき、引き続き行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に取り組んでいく。また、監査基準については、今後とも国や全国都市監査委員会の動向に注視しながら、見直し等に取り組んでいく。さらに、令和4年度に発覚した不祥事を受け、所属における再発防止策の状況についての監査を実施する。
- ・会計事務の電子決裁化に伴う監査手法については、進捗状況を見極めながら、調査・検討していく。

【2】監査計画・結果の公表

- ・年間監査計画の公表とともに、分かりやすい監査結果の公表に取り組んでいく。

【3】監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究

- ・多様化する社会や市民ニーズに対し事務事業や市民サービスの変革が求められるなか、監査する側においても監査機能の強化、専門性の強化が必要となっている。そのため、専門家の知見の活用について、調査・検討していく。
- ・県・東北都市監査委員会や各種研修機関が主催する研修に職員が参加するなど、引き続き市民の負託に応えられるよう、監査の品質や監査機能の向上に取り組んでいく。
- ・学校等の公共施設の安全性や適正管理を鑑み、施設や備品を対象とした監査について、先進地の事例等を参考に、定期監査において、学校施設の監査の試行に取り組んでいく。

施策3	行政サービスの最適化と利便性向上
今年度の重点方針 (方向性)	「議会事務局」 議会活動・議員活動が円滑に推進できるようサポートし、市民全体の福祉の向上を目指す。 「選挙管理委員会事務局」 各種選挙事務のより効率的で的確かつ円滑な執行に努め、行政サービスの最適化や利便性の向上を目指す。また、投票率向上や若年層の選挙への関心を高めるため、関係団体等と連携し、啓発活動等を積極的に推進する。
取組状況	「議会事務局」 【1】議会基本条例及び議員政治倫理条例を平成20年に制定し、議会改革に取り組んでいる。市民との意見交換会をはじめ、市民参加を基軸とした政策サイクルの確立と実践によって、積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していくといった取組が着実に進んでいる。 【2】市民との意見交換会については、市民と議会との話し合いの場として開催され、定着している。市民の意見を起点としながら議会内で議論し、政策形成につなげていく等の取組を行うとともに、必要に応じて市長への政策提言を行っている。 【3】平成25年度から「見て知って参加するための手引書～会津若松市議会白書～」を毎年作成するとともに、平成26年度、平成28年度、令和2年度に全戸配布し、議会活動の「見える化」を積極的に推進している。 【4】令和2年7月に「政務活動費ガイドライン」の見直しを行うとともに、ホームページにおいて政務活動費収支報告書を公表し、政務活動費の適切な活用と使途の透明性確保に努めている。 【5】平成30年5月に議会広報紙編集の参考とするため、「広報議会モニター制度」を創設し、モニターへのアンケート結果についての協議・検討を行い、その内容を広報紙づくりに反映させている。 【6】令和4年8月に通年議会を導入し、議会活動の充実に取り組んでいる。 【7】令和4年10月に議会のICT化の推進の取組の一つとして全議員にタブレット端末を配布し、迅速かつ効率的な情報発信、情報共有体制の構築に取り組んでいる。 【8】令和4年8月に設置した議会制度検討特別委員会において、議会が自らその活動を振り返り、課題を明確化するとともに、必要な改善を継続して行うための手法として、議会評価の導入について調査研究を行った。令和5年度は議会評価特別委員会を設置し、議会評価の取組を進めている。 「選挙管理委員会事務局」 【1】選挙事務の執行 ・当日投票システムの導入、投票用紙自動交付機の配置等による的確かつ円滑な執行 ・投開票事務実施体制の見直しによる執行経費削減 ・投票用紙自動読取分類機の導入、開票事務実施体制の見直しによる開票時間の短縮 【2】投票率向上に向けた投票環境の整備 ・投票所出入口の段差解消や車イス用投票記載台の拡充 ・期日前投票所の開設期間拡大 【3】若年層への選挙啓発 ・新有権者への選挙啓発カード送付、期日前投票所の投票立会人への会津大学生の選任
課題認識と今後の方針 ・改善点	「議会事務局」 【1】議会改革の取組の推進 議会基本条例に基づき、市民の負託にこたえ、市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを進めるため、市民に開かれた議会運営の推進、市民参加の機会の拡充、政策提案・政策立案機能の強化、市政運営の監視・評価などの取組を推進していく。また、議会自らがその活動を振り返り、課題を明確化するとともに、必要な改善を継続して行うための手法として、議会評価の取組を進める。 「選挙管理委員会事務局」 【1】選挙事務の適正かつ効率的な執行 ・今後の選挙の適正かつ効率的な執行に向け、関係法令に関する理解を深めるとともに、機器導入や投開票事務の実施体制の見直し等による投開票事務の効率化や経費削減の取組を継続していく。 【2】投票率向上のための取組 ・これまで実施してきた啓発事業を継続するとともに、特に学生や若年層に対し、選挙制度への理解を深め、投票行動につながる事業の検討を行う。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野41「行政運営（④会計・委員会等）」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策2「社会の変化に対応していく行政運営」については、新庁舎整備とゼロカーボンシティ宣言の推進に伴うペーパーレス化、不正防止の観点から会計事務の電子決裁化を導入し、業務の効率化を図る。合わせて、電子決裁化に伴う監査手法等について調査・検討を進める。

・施策3「行政サービスの最適化と利便性向上」については、投票率の向上に向け、引き続き学生や若年層を対象とした啓発事業に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策2 社会の変化に対応していく行政運営							
1	◎	◎	柱3	10	会計事務の電子決裁化	新規	会計課
2	◎		柱3	10	公金取扱事務等に要する経費	新規	会計課
3			柱3	10	会計管理に関する業務	継続	会計課
4			柱3	10	収入管理業務	継続	会計課
5		◎		16.6	監査・審査・検査業務	継続	監査事務局
6		◎		16.6	監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究	継続	監査事務局
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上							
1				17.17	政策活動の推進	継続	議会事務局
2				17.17	広報広聴機能の充実	継続	議会事務局
3				17.17	議会ICT化の推進	継続	議会事務局
4				17.17	議会映像配信及び議場カメラ・マイクシステム運用事業	継続	議会事務局
5				17.17	会議録閲覧・検索システム運営事業	継続	議会事務局
6				17.17	議会活動・議員活動の「見える化」推進	継続	議会事務局
7				17.17	政務活動費交付金	継続	議会事務局
8				17.17	市議会議長会関係事務（福島県・東北・全国）	継続	議会事務局
9				17.17	市議会議員改選に伴う経費	継続	議会事務局
10				17.17	選挙管理委員会費	継続	選挙管理委員会事務局
11				17.17	選挙啓発推進運営費	継続	選挙管理委員会事務局
12				17.17	県議会議員選挙経費	終了	選挙管理委員会事務局
13				17.17	市議会議員選挙及び市長選挙経費	終了	選挙管理委員会事務局

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策2 社会の変化に対応していく行政運営

1	事業名	会計事務の電子決裁化				法定/自主	自主	
	担当部・課	会計課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	財務会計システムにおける会計事務（収入及び支出、その他経理を伴う事務全般）について電子決裁を導入し、帳票及び添付書類のペーパーレス化を推進する。また、会計書類を電子的に管理することで改ざんを防止する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)		
			事業費	0		0		
			所要一般財源	0		0		
			概算人件費	7,488		7,488		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	内部情報システム（IPK）定例会において、庁内実務レベルでの勉強会、及び導入にあたっての課題の抽出等を行っている。						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		会計事務の電子決裁化	会計帳票のペーパーレス化、職員のリモートワーク環境整備、不正行為の防止	新庁舎の文書保管量への対応、多様な働き方への対応、不正行為の防止			行政事務の効率化により、住民サービスの向上が図られる。	
	成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8
		紙使用量（購入量）単位：千枚		11,300	11,300	11,100	10,900	10,900
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	【1】課題認識 新庁舎整備及びゼロカーボンシティ宣言の推進等を背景に紙使用量／廃棄量の削減が求められている。また不正行為防止対策を講ずる必要がある。 【2】今後の方針・改善点 会計事務への電子決裁の導入により、ペーパーレスで効率的な業務（事務）を推進する。また不正防止の観点から、電子決裁化を推進していく。						
事業名	公金取扱事務等に要する経費				法定/自主	自主		
担当部・課	会計課				次年度方針	新規		
概要 (目的と内容)	公金振込に係る手数料の負担について、指定金融機関と協議し適切な負担のあり方を検討する。また、事務の効率化の観点から公金振込の伝送化を推進する。	財務内容 単位（千円）	令和5年度 (予算)		令和6年度 (見込み)			
		事業費	0		13,677			
		所要一般財源	0		13,677			
		概算人件費	10,311		10,311			
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	指定金融機関と協議している。 福島県都市会計協議会において情報交換を行っている。							
ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果		
	公金振込に係る手数料の有料化 公金振込の伝送化	指定金融機関等の経費や事務負担が適正化される	指定金融機関制度が持続的に維持される			適正な負担の元で、効率的な公金振込事務が執行される。		
成果の推移 (中期成果)	項 目		R4	R5	R6	R7	R8	
	指定金融機関及び収納代理金融機関数		11	11	11	11	11	
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	【1】課題認識 デジタル化に向けた新たな決済システムの整備・運営、金利の現況等の指定金融機関等を巡る環境は大きく変化してきており、公金取扱事務等に要する経費の適正な負担（有料化）が求められている。 【2】今後の方針・改善点 県や県内他市と情報交換を行いながら適切な負担のあり方を検討していく。							

施策2 社会の変化に対応していく行政運営

3	事業名	会計管理に関する業務		法定／自主	法定
	担当部・課	会計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	支出負担行為の確認及び支出命令の審査確認、公金の出納業務、公金の管理業務、決算の調製を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,441	2,226
			所要一般財源	3,441	2,226
			概算人件費	78,209	78,209
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	法令に基づき適正で迅速な会計処理と安全で効率的な公金管理を行うとともに、緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理に努め、正確な決算の調製を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 地方自治法及び市財務規則等に則り、適正で迅速な会計処理及び安全で効率的な公金管理、また緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理が求められている。 指定金融機関より、公金取扱事務等に要する経費の有料化の要望がある。 【2】今後の方針・改善点 支出事務、公金管理、決算書の調製等、継続して適切な事務執行を行っていく。 公金取扱事務等に要する経費について、県や他自治体の動向を踏まえながら指定金融機関と協議していく。			
	事業名	収入管理業務		法定／自主	法定
5	担当部・課	会計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	OCR業務により、すみやかに市の収入金額を確定させる。 データ伝送システムにより、安全・効率的に市税等の口座振替データの受渡しを行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,455	4,659
			所要一般財源	4,455	4,659
			概算人件費	7,545	7,545
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	収納データの読取り業務を委託し、効率的に収入管理業務を行っている。 市の収入に関する口座振替データの金融機関との受渡しについて、より安全なデータ伝送システムによる伝達方式を導入している。			
5	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 迅速かつ正確に収入金額を確定するため、効率的な収入管理業務が求められている。 【2】今後の方針・改善点 引き続き、OCR及びデータ伝送システムによる効率的かつ確実な収納事務を行っていく。			
	事業名	監査・審査・検査業務		法定／自主	法定
	担当部・課	監査事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・公正で合理的かつ効率的な行財政運営確保のため、市の監査基準に基づき、違法、不当の指摘のみならず、業務改善・課題提案型の監査に努める。また、行政の適法性、効率性、妥当性の保障、さらには透明性の確保のため、分かりやすい監査結果の公表に努める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	710	710
			所要一般財源	710	710
			概算人件費	38,728	38,728
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和2年4月に本市の監査基準の改正を行い、行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に努めてきた。また、平成30年度までに指定管理者を対象にした監査を終え、令和元年度からは、市が負担金等を支出している財政援助団体等への監査を行ってきた。 ・年間監査計画において、決算審査・定期監査といった各種監査の年間計画を公表するとともに、分かりやすい監査結果の公表に努めた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査が求められる。 ・年間監査計画の公表とともに、分かりやすい監査結果の公表に取り組むとともに、令和4年度に発覚した不祥事を受けた再発防止策の状況についての監査を実施し、また、財務会計の電子決裁化に伴う監査手法については、進捗状況を見極めながら、調査・検討していく。			

6	事業名	監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究		法定／自主	法定
	担当部・課	監査事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	監査の機能の強化、専門性の向上による監査品質の確保のため、外部研修への参加や内部研修を積極的に行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	120	120
			所要一般財源	120	120
			概算人件費	6,537	6,537
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・年間を通じて、監査事例について内部研究や研修会の実施、さらにはオンラインによる研修への参加など、個々の能力向上を図り、専門性の高い監査機能の強化に努めた。 ・施設の安全面を視野に入れ、学校等の施設や備品を対象とした監査について、監査体制を含めた検討を進めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・多様化する社会や市民ニーズに対応する市民サービスの変革に備え、監査機能や専門性の強化が必要であり、専門家の知見の活用についての調査・検討等、引き続き研修等への参加を通して、さらなる職員の能力向上に資する体制づくりを進めていく。 ・学校等の公共施設の安全性や適正管理への検証が求められており、定期監査において、学校施設の監査の試行に取り組んでいく。			

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上						
1	事業名	政策活動の推進			法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	議会における政策提言・政策立案機能の強化のため、常任委員会及び議会運営委員会が、行政諸課題の解決や地域づくりなどにおける先進事例の調査、大学教授等の招へいによる専門的知見の活用等をしながら政策研究を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	3,330	3,330	
			所要一般財源	3,330	3,330	
			概算人件費	2,247	2,247	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	これまで以下の政策提言等を行ってきた。 ・財政健全化（新たな市債管理のルール、公共施設マネジメントの推進） ・子どもの支援体制の充実（子どもの居場所の整備、専門職員等の人材確保） ・中小企業及び小規模企業の振興に係る協議の場（中小企業及び小規模企業振興条例を活かした産業振興の取組など） ・官民連携による降雪対策（除排雪業務の全面民間委託の検討など）				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域主権の推進に伴い、地方公共団体には、地域における政策を形成する力が求められており、二元代表制の一翼を担う地方議会にも執行機関の監視機能に加え、議会自らが政策形成の主体として機能することが求められている。今後も、政策課題に沿った調査研究の実施や専門的知見の活用により、議会における政策提案・政策立案機能の強化を行う。また、議会活動等の充実をとおして、市政の監視・評価機能及び政策提案・立案機能の強化を図り、市民福祉の向上に努める。				
	事業名	広報広聴機能の充実			法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	議会広報機能として、議会の活動状況等の情報を市民に提供するため、議会広報紙「あいつわかまつ広報議会」を年4回、全戸配布する。 議会広聴機能として、市民との活発な意見交換を図る場として、年2回、市内15カ所において地区別意見交換会を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
事業費			6,621	6,621		
所要一般財源			6,621	6,621		
概算人件費			3,595	3,595		
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○議会広報紙 ・昭和49年 発行開始 ・平成30年 広報議会モニター開始 ○市民との意見交換会 市民意見をもとに湊地区の水資源問題や私道の除雪などの課題に取り組み、一定の課題解決につなげている。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	議会広報機能について、議会広報紙は、広報議会モニターからの意見等を踏まえながら、読みやすい記事、見やすいレイアウトなど読み手の立場に立った広報紙づくりを行う。 議会広聴機能について、地区別意見交換会は、開催手法などの見直しを行い、充実した地区別意見交換会が開催できるようにする。また、分野別意見交換会の積極的な実施を検討するとともに、感染症対策を講じた上で、より多様な意見を聴取するための仕組みづくりを行う。				
3	事業名	議会ICT化の推進			法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各議員にタブレット端末を貸与し、迅速かつ効率的な情報伝達や情報共有の体制を構築するとともに、災害時の安否確認や感染症まん延時のオンライン会議の開催等、議会活動の業務継続に資する環境を整える。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
			事業費	3,141	3,041	
			所要一般財源	3,141	3,041	
			概算人件費	132	132	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度にタブレット端末及びペーパーレス文書共有システム等を導入し、各種情報の伝達や、会議資料等の情報共有に活用している。また、防災訓練において、安否確認の手段としても活用している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	社会におけるICTを活用した取組が加速している中、議会においてもICTを活用した迅速かつ効率的な情報伝達及び情報共有体制を構築し、議会活動の充実・強化を図る必要がある。 防災訓練においてタブレットを活用した安否確認の訓練を行うなど、災害時におけるICTの活用を図る。さらに、感染症まん延時等におけるオンライン会議の開催等、ICTを活用した議会業務継続の取組について検討を行う。					

4	事業名	議会映像配信及び議場カメラ・マイクシステム運用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に開かれた議会の実現を図るため、本会議及び予算決算委員会について、インターネットでのライブ中継や過去の録画映像の配信を行うとともに、議場の音響・映像機器の維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,519	1,519
			所要一般財源	1,519	1,519
概算人件費			143	143	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成20年度に現在の議場カメラ・マイクシステムを導入した。 平成24年9月定例会から既存システムを活用し、本会議及び予算決算委員会のインターネットでのライブ中継と録画映像の配信を開始した。 令和4年4月に、議会機能の追手町第二庁舎への移転に伴い、議場カメラ・マイクシステムを本庁舎議場から追手町第二庁舎議場へ移設した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	議会機能の追手町第二庁舎への移転に伴い、議場カメラ・マイクシステムの移設を行ったが、システム運用開始から15年が経過し、機器の劣化が進んでいるため、点検を実施しながら、維持管理に努める必要がある。 新庁舎における議場カメラ・マイクシステムについて、庁舎整備室と協議を行い、仕様の検討を進める。				
5	事業名	会議録閲覧・検索システム運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	インターネットにおいて、市議会本会議、常任委員会の会議録の閲覧・検索システムサービスを提供する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,274	1,274
			所要一般財源	1,274	1,274
概算人件費			300	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成19年2月定例会からの本会議及び平成26年2月定例会からの常任委員会の会議録の閲覧・検索システムサービスをインターネットにおいて提供している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	議会の会議録をインターネットにおいて公開することにより、市民に開かれた議会の実現に寄与している。 会議録閲覧・検索システムにおいて公開の対象とする会議等の範囲について、必要に応じて検討を行う。				
6	事業名	議会活動・議員活動の「見える化」推進		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する議会活動の周知及び議会への参加推進を図るため、「見て 知って 参加するための手引書（以下「議会白書」という。）」を発行する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	14	3,576
			所要一般財源	14	3,576
概算人件費			188	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【議会白書の発行】 ・平成26年7月 議会白書を市内全戸配布 ・平成28年9月 議員改選の翌年度、議会白書を改訂し市内全戸に配布。 ・令和3年2月 議員改選の翌年度、議会白書を改訂し市内全戸に配布。 ※上記のほか、毎年度、記載事項の時点修正版を庁内印刷により作成し、公共施設、学校等への設置、ホームページへの掲載を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	議会白書は、市民に議会の仕組みを知ってもらい、議会に参加してもらうための活用を目的としており、その目的を達成するための有効なツールとして機能するよう、活用手法や掲載内容について検討を行い、令和6年度に市内全戸に配布する。				

7	事業名	政務活動費交付金		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、会派に対して政務活動費を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,480	11,760
			所要一般財源	11,480	11,760
概算人件費			358	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	条例に基づき政務活動費を交付してきた。 また、政務活動費の事務手続きや項目別の取扱い例を示した政務活動費ガイドラインを作成し、順次改正してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	政務活動費の適正な活用と透明性の確保がより一層求められている。 引き続き政務活動費を適正に交付し、議員の調査研究等の活動促進につなげる。 より適正な交付金の活用に向け、広報費の取扱基準の策定やガイドラインの見直しを行ってきた。引き続き、判例等を参考に用途や内容について検証し、必要に応じて政務活動費ガイドラインの見直しを行う。				
8	事業名	市議会議長会関係事務（福島県・東北・全国）		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方自治の本旨に沿って都市の興隆発展を図るため、福島県・東北・全国それぞれの市議会議長会に加盟し、地方自治の拡充強化対策等の調査研究や国県等に対する要望活動を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,954	1,443
			所要一般財源	1,954	1,443
概算人件費			7,626	637	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	各市の現状や課題、解決方策について情報交換等を行うとともに、国等への要望活動などを通して各市の興隆・発展や市民福祉の向上のため、各市議会が一丸となって活動を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	引き続き、各市議会と連携を図りながら相互間の連絡や共通する課題解決に向け、福島県・東北・全国の各市議会議長会において、調査研究及び提言・要望等を行っていく。令和5年度は、市議会議長会会長市となり、その事務局を担っている。				
9	事業名	市議会議員改選に伴う経費		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市議会議員の改選に伴い、新たな議会の体制を整えとともに、改選後の議員や議会構成を周知する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,434	0
			所要一般財源	1,434	0
概算人件費			1,236	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	4年に一度の市議会議員の改選に伴い、新たな議員の記章等の購入や議会構成周知のための広報紙の発行、さらには新議員対象の研修会を開催してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	改選後の議会構成の市民への周知や研修会等を効果的に実施し、引き続き、円滑な議会運営を支援していく。				

10	事業名	選挙管理委員会費		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・目的 各種選挙事務の管理執行 ・内容 地方自治法第181条の規定に基づき、4人の委員で構成する選挙管理委員会を設置し、公職選挙法その他法令等に基づき各種選挙事務を管理執行する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,359	5,282
			所要一般財源	5,353	5,276
概算人件費			31,450	31,450	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年12月 委員改選 ・平成28年、選挙権年齢18歳以上への引き下げや、平成31年、地方公共団体の議員の選挙におけるビラの頒布の解禁等、法改正への対応 ・令和元年参議院議員通常選挙、市議会議員一般選挙及び市長選挙、令和3年度衆議院議員総選挙、令和4年度参議院議員通常選挙、福島県知事選挙等、各種選挙事務を執行				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・公職選挙法ほか、複雑多岐にわたる関係法令を十分に理解した上で、様々な事務を迅速かつ適正に処理していく。 ・投票率向上のための取組、並びに適正かつ効率的な選挙執行について、継続して検討していく。				
11	事業名	選挙啓発推進運営事業		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・目的 選挙に関する啓発、周知等 ・内容 公職選挙法第6条の規定に基づき、選挙に関する啓発、周知等を行う。実施に当たっては、会津若松市明るい選挙推進協議会との協働により実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	372	372
			所要一般財源	372	372
概算人件費			5,242	5,242	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津若松市明るい選挙推進協議会事業として、選挙時の街頭啓発活動や若年層への啓発事業等を実施 (主な若年層への啓発事業) ・成人式での選挙啓発冊子配布 ・小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターコンクール ・新有権者への選挙啓発カード配布等				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全体的な投票率の低下傾向に対する啓発事業が求められており、これまでの啓発事業を継続するとともに、会津若松市明るい選挙推進協議会において個別事業の見直し等を進めていく。 ・公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳に引き下げられたが、18歳の投票率に比べ19歳の投票率が低い傾向にあることから、学生や若年層に対し選挙制度への理解を深め、投票行動につながる事業を検討する。				
12	事業名	県議会議員選挙経費		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	・目的 任期満了に伴う県議会議員一般選挙の執行 ・概要 令和5年11月19日任期満了に伴う第20回福島県議会議員一般選挙を執行する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	54,653	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			5,635	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年11月10日 第19回福島県議会議員一般選挙執行				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和5年11月12日第20回福島県議会議員一般選挙執行に伴い事業終了。				

13	事業名	市議会議員選挙及び市長選挙経費		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	・目的 任期満了に伴う市議会議員一般選挙及び市長選挙の執行 ・概要 令和5年8月6日任期満了に伴う第20回市議会議員一般選挙及び第21回市長選挙を執行する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	132,601	0
			所要一般財源	132,589	0
			概算人件費	10,484	0
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年8月4日 第19回市議会議員一般選挙及び第20回市長選挙執行			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和5年7月30日第20回市議会議員一般選挙・第21回市長選挙執行に伴い事業終了。			

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野42 財政基盤

目指す姿

社会の変化に対応した財政運営と、適正な税収の確保により、将来にわたって持続可能で安定的な行財政基盤が構築されたまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	健全な財政運営 中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金の安定的な確保、総人件費等の義務的経費の圧縮などをはじめとした行財政改革を継続し、健全で持続可能な財政基盤を確立します。	 
施策2	税収の確保 税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴税を行い、持続可能な行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。また、税務申告等の手続の簡素化、民間サービスやインターネットを活用した納税環境の整備・充実を進めます。	 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	実質公債費比率				%	実質公債費/(標準財政規模-基準財政需要額算入元利償還金)
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	6%程度	6%程度	6%程度	6%程度	令和4年度からの新たな市債管理において目標を達成できている。
	実績	4.8	4.8	—		
2	標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合				%	財政調整基金残高/標準財政規模
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	令和3年度決算剰余金等の積立てにより、概ね目標を達成した。
	実績	9.8	—	—		
3	市税徴収率				%	市税の実収入済額/市税調定額
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	97.2	97.2	97.2	97.2	新型コロナウイルス感染症が収束しない中、令和3年度は徴収率96.7%、令和4年度は96.8%とほぼ横ばいとなった。
	実績	96.8	—	—		

2 施策の評価

施策 1	健全な財政運営
今年度の重点方針(方向性)	中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の適正管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金の安定的な確保、総人件費等の義務的経費の圧縮などをはじめとした行財政改革を継続し、将来にわたり住民福祉の増進を図っていくための健全で持続可能な財政基盤を確立します。
取組状況	【1】中期財政見通し ・国の動向を踏まえた「中期財政見通し」の作成・公表（平成15年度～） 【2】公債費負担適正化計画の進行管理（実質公債費比率・市債残高の低減） ・市債残高の低減を図るため、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制（平成16年度～） ・公債費負担適正化計画に基づき実質公債費比率の低減化に向けた取組（平成18年度～） ・市債発行額について、臨時財政対策債を除き、かつ、平成30年度～令和3年度までの4年間の元金償還額の合計額で管理（平成30年度～） ・実質的な後年度負担を重視し、実質公債費比率を6%程度で管理する新たな市債管理（令和4年度～） 【3】行財政改革 ・「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」の策定及び推進（平成29年度～） ・「行財政改革の取組～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」の推進（令和4年度～） 【4】総枠配分方式による予算編成 ・歳入に見合った歳出構造とするため、各部局のマネジメントを活かした総枠配分方式による予算編成の実施（平成17年度～） 【5】財政調整基金、減債基金及び公共施設維持整備等基金の適正な運用 ・財政調整基金については、決算剰余金の一部を積み立てながら、年度間の財源調整や健全な財政運営のために適切に活用 ・減債基金については、平成26・27・29年度及び令和5年度に繰上償還、令和3・4・5年度に定期償還への財源として活用 ・公共施設維持整備等基金については、公共施設マネジメントの取組と連携し、公共施設の計画的な修繕・改修等にかかる経費への活用、さらに令和3年度より未利用財産の利活用で生じる売払収入の積立てによる財源の確保 【6】財務書類 ・総務省方式改定モデルによる財務書類4表の作成・公表（平成21年度～） ・統一的な基準による公会計の整備に向け、庁内推進体制の整備（平成26年度～） ・統一的な基準による財務書類の作成・公表（平成29年度～） 【7】社会経済状況の変化等に応じた財政措置 ・物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策として、求められる局面に応じた補正予算編成等、必要な財政措置の実施（令和2年度～）
課題認識と今後の方針・改善点	【1】中期財政見通し ・社会経済状況の変化に応じた施策の実施に備え、持続的で安定的な財政基盤を構築することが重要である。特に今後の大型事業の実施や物価高騰・感染症対策の動向、さらには人口減少対策等も踏まえ、財政見通しを十分に精査していく必要がある。 【2】公債費負担適正化計画の進行管理（実質公債費比率の適正水準管理） ・今後の公共施設の整備等に係る優先順位を検討し、現在と同水準の行政サービスの継続が可能な実質公債費比率6%程度を維持しながら、将来に向けて必要な公共投資と健全な財政運営との両立を図る。 【3】行財政改革 ・自主財源の確保に向け、未利用財産の有効活用やネーミングライツなどの広告事業の取組、使用料等の負担水準適正化の検討などによる持続可能な財政運営をはじめ、公共施設の管理運営の最適化やデジタル化・働き方改革などにより、行政サービスの質の向上と効率化に取り組む。 【4】総枠配分方式による予算編成 ・第7次総合計画に基づくまちづくりの推進、さらに最重点課題である少子化・人口減少対策に取り組んでいくため、各部局が限られた財源の中で効果的な事務事業を構築し、各施策の実現に向けた予算編成を行うとともに、物価高騰対策や必要に応じた感染症対策など、社会経済状況の変化等に対応した必要な財政措置を講じる。 【5】財政調整基金、減債基金及び公共施設維持整備等基金の適正な運用 ・財政調整基金については、物価高騰対策や必要に応じた感染症対策経費等への活用、災害などの不測の事態に対応できる財政状況を確保するとともに、年度間の財源調整としての機能を生かした市民サービス確保の財源として活用を図れるよう標準財政規模の10%を安定的に確保することを目標とする。 ・減債基金については、引き続き後年度負担の低減への活用を図る。 ・公共施設維持整備等基金については、公共施設マネジメントの取組と連携し、必要な公共施設の維持整備等のための活用を図る。また、前年度の繰越金等を踏まえた2億円程度の積立てと、未利用財産の利活用で生じる売払収入の積立てにより財源を確保する。 【6】財務書類 ・令和4年度決算における「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類を作成・公表するとともに、他自治体との比較など財務状況の分析等に活用する。 【7】社会経済状況の変化等に応じた財政措置 ・物価高騰対策や感染症対策をはじめ、社会構造の変化に対応したデジタルガバメントの推進や働き方改革、ゼロカーボンシティへの対応など、バランスのとれた財政運営に意を用いながら、局面に応じた必要な対策を講じる。

施策2	税収の確保
今年度の重点方針 (方向性)	税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴税を行い、持続可能な行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。また、税務申告等の手続の簡素化、民間サービスやインターネットを活用した納税環境の整備・充実を進めます。
取組状況	【1】公平・公正な課税事務 ・地方税法や市税条例等の規定に基づく資料の収集や調査等による適正な課税事務の継続 ・地方税法に基づく、新型コロナウイルス感染症に係る課税の軽減措置の適用（令和2年度～） 【2】セキュリティ対策 ・マイナンバーの利用に係る「番号法」の規定に基づく取扱規程の整備や特定個人情報保護のための環境整備の推進 【3】納税者の利便性の向上 ・電子申告システム（eLTAX）の継続的な整備（平成21年度～） ・固定資産課税台帳及び公図の電子化対応（令和3年度～） ・軽自動車税OSSシステムとの連携開始（令和5年1月～） ・個人住民税税額シミュレーションの運用開始（令和6年2月～） 【4】自主納付の促進 ・多重債務等により納税が困難な市民に対し、専門的な見地からの助言及び指導を行うため、「納税等相談専門員」を配置（平成24年度～） ・納税貯蓄組合の活動を支援し、広報誌の発行や市ホームページでの周知により、納税に関する意識を啓発 【5】納付方法の拡充 ・コンビニエンスストアや東北六県のゆうちょ銀行で市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付取扱を開始（平成28年度～） ・地方税共通納税システムによる法人市民税、市県民税（特別徴収）の電子納税を開始（令和元年度～） ・インターネット納付システムによる市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の電子納税を開始（令和2年度～） ・スマートフォンのアプリ決済による電子納税を開始（令和4年度～） ・地方税統一QRコードによる電子納税（固定資産税、軽自動車税）を開始（令和5年度～） 【6】早期納付の奨励 ・早期納付の推進を図るため、窓口相談、文書催告、電話催告等の実施 【7】適正な徴税の推進 ・累積滞納額の縮減のため、機能分担型徴収体制の構築と滞納整理の促進（平成21年度～） ・税外債権についても、市税徴収と併せた効率的な滞納整理の実施（平成25年度～） ・相続放棄による相続人不存在について、相続財産管理人選任の申立を実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方に対して、申請に基づき徴収猶予の特例制度を適用（令和2年度） ・預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査業務の委託により、効率的・効果的な徴収事務を推進（令和4年度～）
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】公平・公正な課税事務 ・地方税法等の規定に基づき、今後も適正な課税事務を行うことにより、市の自主財源の基幹となる市税の確保に努める。 【2】セキュリティ対策 ・個人情報保護の観点から、税情報・特定個人情報の取扱に配慮する。 【3】納税者の利便性の向上 ・事業者の税務手続において利便性の高い電子申告を推進し、その利用拡大を進め、市税の課税事務の効率化を図るとともに、税の基幹システムの全国共通仕様対応に向けた準備など、課税事務の電子化を進め、納税者のさらなる利便性の向上を図る。 【4】自主納付の促進 ・納税等相談専門員による納税相談窓口の充実、口座振替の加入促進、納税貯蓄組合等の活動を奨励するなど、納税者の自主納付促進及び利便性向上に継続して取り組む。 【5】納付方法の拡充 ・地方税共通納税システムやクレジットカード決済等を利用したインターネット納付システム等の電子納税については、納税者への利用方法の分かりやすい周知により、円滑な運用を図っていく。 【6】早期納付の奨励 ・納め忘れ等に対する、きめ細かな初期納付奨励に継続して取り組み、新規滞納者の発生の抑制と現年度未納額の縮減を図る。 【7】適正な徴税の推進 ・市税徴収の制度や手続きについて、市民の理解を得ると共に、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査により、効率的・効果的な徴収事務を推進し、徴収率の向上に努める。 ・徴収猶予の特例制度を適用したものについては、今後も納付状況の把握に努めると共に、個別相談にも丁寧に対応していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
41-2	行政評価システムの推進	企画政策部・企画調整課

4 施策の最終評価

- ・政策分野42「財政基盤」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「健全な財政運営」については、行財政改革の取組に基づき、未利用財産の有効活用、広告事業の取組や使用料等の負担水準の適正化に向けた検討など、持続的な財政運営に向けた取組をはじめ、公共施設の管理運営の最適化、デジタル化・働き方改革の推進などによる行政サービスの質の向上と効率化を図っていく。さらに、最重点課題である少子化・人口減少対策、物価高騰対策や必要に応じた感染症対策など、社会情勢の変化等に対応した必要な財政措置を講じていく。
- ・施策2「税収の確保」については、公平、公正で適正な課税事務の実施による市税の確保に努めるとともに、令和7年1月の税基幹システムの全国共通仕様化に向けた準備を進め、課税事務の電子化やキャッシュレス決済などの環境整備により、市民の利便性向上を図っていく。また、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査により、効率的・効果的な徴収事務を推進し、徴収率の向上に努めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 健全な財政運営							
1		◎		16.6	財政管理に要する経費	継続	財務部 財政課
2		◎		16.6	財政調整基金積立金	継続	財務部 財政課
3				16.6	「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類作成	継続	財務部 財政課
4		◎		11.a、16.6	予算編成事務	継続	財務部 財政課
施策2 税収の確保							
1		◎		10.4	市税課税事務	継続	財務部 税務課
2					固定資産評価審査委員会事務	継続	財務部 税務課
3		◎		10.4	課税事務電子化推進事務	継続	財務部 税務課
4		◎			納税環境整備事業（自主納付促進事業）	継続	財務部 納税課
5		◎			納税環境整備事業（納付方法拡充事業）	継続	財務部 納税課
6		◎			納税環境整備事業（早期納付勧奨事業）	継続	財務部 納税課
7		◎			徴収事務（徴収率向上対策）	継続	財務部 納税課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 健全な財政運営					
1	事業名	財政管理に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・財政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：安定的な財政基盤の確立 内容：行財政再建プログラムによる改革の成果を活かし、収支均衡のとれた財政運営や公債費の適正化等、財政の健全化を推進し、堅固な財政基盤を確立する。また、引き続き行財政改革の取組を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,989	1,989
			所要一般財源	1,989	1,989
			概算人件費	25,160	25,160
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成15年度から、「中期財政見通し」の作成・公表 ・平成30年度から令和3年度までの4年間合計額で新規市債発行額を元金償還額以下に管理 ・令和4年度から、実質公債費比率を6%程度で管理する新たな市債管理導入 ・令和3年度までの行財政改革の取組の総括及び新たな行財政改革の取組の推進			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会経済状況の変化に応じた施策の実施に備え、持続的で安定的な財政基盤を構築することが重要である。特に今後の大型事業の実施や物価高騰・感染症対策の動向、さらには人口減少対策等も踏まえ、財政見通しを十分に精査していく。 ・公共施設マネジメントの取組と連携し、必要な公共施設の維持整備等のために、前年度の繰越金等を踏まえた2億円程度の積立てと、未利用財産の利活用で生じる売払収入の積立てにより財源を確保する。 ・自主財源の確保に向け、未利用財産の有効活用やネーミングライツなどの広告事業の取組、使用料等の負担水準適正化の検討などによる持続可能な財政運営、公共施設の管理運営の最適化やデジタル化・働き方改革などにより、行政サービスの質の向上と効率化に取り組む。			
	事業名	財政調整基金積立金		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・財政課		次年度方針	継続
概要 (目的と内容)	目的：標準財政規模の10%の安定的な確保 内容：地方財政法第7条の「決算剰余金の1/2を下らない金額は、積立又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還財源に充てなければならない」との規定を踏まえ、決算剰余金の基金への積立を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)	
		事業費	273	800,273	
		所要一般財源	0	800,000	
		概算人件費	113	113	
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・決算剰余金の1/2の金額を基本として、財政調整基金への積立を行い、標準財政規模の10%の額を目標として取り組んできた。 ・平成26年度から令和元年度までの決算において、標準財政規模の概ね10%を確保した。 ・当初予算の財源補てんや除雪経費、さらには東日本大震災及び原発事故、物価高騰対策や感染症対策などのために、その財源として活用してきた経過にある。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・物価高騰対策や必要に応じた感染症対策経費等への活用、災害などの不測の事態に対応できる財政状況を確保するとともに、年度間の財源調整としての機能を生かした市民サービス確保の財源として活用を図れるよう標準財政規模の10%を安定的に確保することを目標とする。				
3	事業名	「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類作成		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・財政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類の作成 内容：国からの要請による複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を柱とした「統一的な基準による地方公会計」の整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	5,392	5,392
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・総務省方式改定モデルによる財務書類4表の作成・公表（平成21年度～） ・統一的な基準による公会計の整備に向け、庁内推進体制の整備（平成26年度～） ・統一的な基準による財務書類の作成・公表（平成29年度～）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和4年度決算において、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類を作成・公表するとともに、他自治体との比較など財務状況の分析等に活用する。			

4	事業名	予算編成事務		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・財政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：第7次総合計画に基づき、限られた財源の中で各施策の実現による安定的な市民サービスの提供とまちづくりの推進、住民福祉の増進を図る 内容：中期財政見通しを基に、歳入に見合った歳出構造の堅持を基本とした総枠配分方式による予算編成事務を継続する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	28,305	28,305
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「中期財政見通し」の作成・公表 ・歳入に見合った歳出構造とするため、各部局のマネジメントを活かした総枠配分方式による予算編成の実施 ・物価高騰対策や感染症対策など、求められる局面に応じた適切な財政措置の実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・予算編成にあたっては「財源には限りがある」ことを全庁的に共有し、市民の理解を得るため説明責任を果たしていく必要がある。 ・各部局における各事務事業のスクラップアンドビルド等、マネジメント力の強化。 ・中期財政見通しを踏まえた総枠配分方式による予算編成の継続。 ・第7次総合計画に基づくまちづくりの推進、さらに最重点課題である少子化・人口減少対策に取り組んでいくため、各部局が限られた財源の中で効果的な事務事業を構築し、各施策の実現に向けた予算編成を行うとともに、物価高騰対策や必要に応じた感染症対策など、社会経済状況の変化等に対応した必要な財政措置を講じる。			

施策2 税収の確保					
1	事業名	市税課税事務		法定／自主	法定
	担当部・課	財務部・税務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方税法、市税条例等の規定に基づき、市の自主財源の基幹となる市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税）の課税事務を適正に行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	45,265	44,186
			所要一般財源	45,265	44,186
			概算人件費	358,527	358,527
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・法令に基づく資料の収集や調査等による適正な課税事務の実施 ・地方税法に基づく、新型コロナウイルス感染症に係る課税の軽減措置の適用 ・マイナンバーの利用に係る「番号法」の規定に基づく取扱規程の整備や特定個人情報保護のための環境整備の推進 ・eLTAX（エルタックス）やコンビニエンスストア納付、東北六県のゆうちょ銀行での納付、令和2年度からは納税のインターネット納付を導入				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・適正な課税事務を維持しながら、事務の効率化を推進するとともに、個人情報保護にも一層配慮していく必要がある。 ・地方税法等の規定に基づき、今後も適正な課税事務を行うことにより、市の自主財源の基幹である市税の確保に努める。 ・eLTAXの利用者拡大、課税事務の電子化の推進により、各種手続（各種申告、台帳閲覧等）の迅速化を図り、市民の利便性のさらなる向上を目指す。				
2	事業名	固定資産評価審査委員会事務		法定／自主	法定
	担当部・課	財務部・税務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方税法等の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための機関として設置する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	86	86
			所要一般財源	86	86
			概算人件費	120	120
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成30年度 事務局書記研修（1名・仙台市） ※評価替年度 ○令和元年度 委員5名の選任（3名再任・2名新任）（任期3年 R元.10～R4.9） ○令和3年度 審査申出（2件）に係る委員会開催（計3回） ○令和4年度 委員5名の選任（2名再任・3名新任）（任期3年 R4.10～R7.9）、委員・事務局書記研修（4名・福島市）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・審査申出に備えた研修会等への参加など、審査や運営に係る知見の習得が必要 ・審査は、書面審理の他に口頭審理や現地調査を伴うこともあり、審理に時間を要し、審理から審査決定するまでの期間が長期化することがある。 ・法定委員会として適切な運営に努めるため、委員及び事務局書記の研修に継続して参加する。 ・審査申出に迅速に対処するため、委員5名体制を維持する。				
3	事業名	課税事務電子化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・税務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市税（市民税・固定資産税）の課税事務において、電子申告の利用拡大を推進するなど、ICTを活用し、市民の利便性の向上と課税事務の効率化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29,917	29,825
			所要一般財源	29,917	29,825
			概算人件費	5,941	5,941
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成29年度 マイナンバー情報連携本格運用開始、国税への申告書等のデータ引継ぎ開始（11月13日～） ○令和元年度 共通納税システムがeLTAXにて運用開始（10月1日～） ○令和3年度 固定資産課税台帳及び公図の電子化対応 ○令和4年度 軽自動車税OSSシステム連携開始（令和5年1月～） ○令和5年度 個人住民税税額シミュレーション運用開始予定（令和6年2月～）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・電子申告による税務手続の簡略化や、課税資料の電子化に取り組むことで、市民の利便性の向上と効率的な事務運営を目指す。 ・課税資料の電子化を推進するため、関係機関とのデータ連携や情報共有のあり方を検討するとともに、令和7年度からの税基幹システムの全国共通仕様対応や課税事務の電子化に対応したシステム改修など、電子化の取組を進める。				

4	事業名	納税環境整備事業（自主納付促進事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部 納税課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	自主納付に向けた納税相談窓口の整備・拡充を図るとともに、納税者に対して口座振替や納税貯蓄組合への加入推進を促すことで納期内納付の促進及び納税者の利便性向上に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,966	11,966
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	57,508	57,508
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○多重債務等で納税が困難な市民の相談窓口として、専門的な「納税等相談専門員（H24～弁護士・司法書士、H27～ファイナンシャルプランナー）」を配置した。 ○平成25年度に安定的な収納を図るため『納税貯蓄組合会員加入促進』と『口座振替新規加入促進』のキャンペーンを実施した。 ○納税貯蓄組合の活動を支援し、広報誌の発行や市ホームページでの周知により、納税に関する意識を啓発した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○課題認識：納税が困難な相談者に対して納税等相談専門員によるきめ細かな助言等により滞納解消を推進すること、及び納税貯蓄組合連合会における子供達を対象にした税の啓発活動による納税意識の向上を図る必要がある。 ○今後の方針・改善点：納税等相談専門員による納税等相談窓口の充実、口座振替の加入促進、納税貯蓄組合等の活動奨励を継続し、納税者の自主納付促進及び利便性向上に取り組む。			
5	事業名	納税環境整備事業（納付方法拡充事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部 納税課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を全国の主要なコンビニエンスストアや東北六県のゆうちょ銀行で納付できる環境を維持する。また、民間サービス等を活用した新たな納付方法について検討する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,920	7,920
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	6,964	6,964
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成28年度にコンビニエンスストアやゆうちょ銀行での納付取扱を開始。 ○令和元年度に法人市県民税、市県民税（特別徴収）の電子納税対応の、地方税共通納税システムを導入。 ○令和2年度にクレジットカード決済等のインターネット納付システムを導入。 ○令和4年度にスマートフォンのアプリ決済による電子納税を導入。 ○令和5年度にQRコードによる電子納税（固定資産税、軽自動車税）を開始。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地方税共通納税システムやスマートフォンのアプリ決済、コンビニエンスストアやインターネットによる納付方法など、決済方法の進展に合わせて、納税者の利便性向上のための環境を整備し、円滑な運用を図っていく。			
6	事業名	納税環境整備事業（早期納付勧奨事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部 納税課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	現年度の市税未納者に対して、早期の納付勧奨をすることにより、納め忘れからの未納者の増加を抑えるとともに、現年度課税分の未納額の縮減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20,661	20,661
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	22,633	22,633
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○徴税吏員による窓口相談の実施、文書催告、電話催告の実施、納税推進員による納税推進及び収納等により、早期納付の勧奨を行い、毎年度目標の徴収率を概ね達成してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○課題認識：現年度の市税未納者に対して、早期の納付勧奨をすることにより、未納者の増加を抑えるとともに、現年度課税分の未納額の縮減を図る必要がある。 ○今後の方針・改善点：納め忘れ等に対する、きめ細かな初期納付勧奨等を行う。これにより、新規滞納者の発生の抑制と現年度未納額の縮減が図られているため、今後も取り組んでいく。			

7	事業名	徴収事務（徴収率向上対策）		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部 納税課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	公平・公正の観点から、地方税法、市税条例等の関係法令を遵守し、市民の理解と協力のもと、適正な徴税を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10,768	10,768
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	82,986	82,986
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	○平成21年度より、機能分担型徴収体制を構築し、滞納整理を迅速化し、徴収率の向上に努めた。 ○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方に対して、申請に基づく徴収猶予の特例制度を適用した。 ○令和4年度は、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査業務の委託により効率的・効果的な徴収事務を推進し、徴収率の向上に努めた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	○課題認識：持続可能で強固な財政基盤の確立のため、市税徴収率の維持向上と滞納額の縮減に取り組む必要があるため、徴収事務の計画的な進行管理の徹底、税務関係各課や関係機関との連携に努め、効率的・効果的な徴収事務の推進が必要。 ○今後の方針・改善点：今後も、きめ細かな相談体制による適切な対応を図るとともに、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査により、効率的・効果的な徴収事務を推進し、徴収率の向上に努める。			